T2R2 東京科学大学 リサーチリポジトリ
Science Tokyo Research Repository

論文 / 著書情報
Article / Book Information

題目(和文)	都市コモンズの再生と「ふるさと感」の共有に関する研究
Title(English)	
著者(和文)	加藤まさみ
Author(English)	Masami Kato
出典(和文)	学位:博士(学術), 学位授与機関:東京工業大学, 報告番号:甲第10384号, 授与年月日:2016年12月31日, 学位の種別:課程博士, 審査員:桑子 敏雄,坂野 達郎,猪原 健弘,伊藤 亜紗,土肥 真人
Citation(English)	Degree:Doctor (Academic), Conferring organization: Tokyo Institute of Technology, Report number:甲第10384号, Conferred date:2016/12/31, Degree Type:Course doctor, Examiner:,,,,
学位種別(和文)	博士論文
Type(English)	Doctoral Thesis

Powered by T2R2 (Science Tokyo Research Repository)

都市コモンズの再生と「ふるさと感」の共有に関する研究

価値システム専攻

加藤まさみ

目　次

序章		1
第 1 節	本論文の目的と背景	1
第 2 節	先行研究	6
第 3 節	論文の構成と研究の方法	13
第 1 部	都市の近代化とコモンズの課題	26
第 1 章	東京の都市河川に見るコモンズの衰退と再生	27
第 1 節	河川法改正（1997 年）以降の市民参加の川づくりと河川整備	27
第 2 節	市民発意の善福寺川自然再生活動	31
第 3 節	自然再生活動と善福寺川の課題	35
第 4 節	自然再生活動と地域の市民活動の課題	39
第 5 節	コモンズとしての都市河川の役割	43
	第 1 章　まとめ	48
第 2 章	コモンズの衰退と「ふるさと感」の喪失	53
第 1 節	西洋的近代化による東京の都市コモンズの衰退	53
第 2 節	近代的土地利用と基底善のコモンズとしての土壌・水・大気・陽光の関係	68
第 3 節	都市における「ふるさと」概念の再検討の必要性	76
	第 2 章まとめ	80
	第 1 部まとめ	80
第 2 部	「ホーム・プレース」概念の検討	88
第 3 章	E.カレンバックの「エコトピア」概念への着目	90
第 1 節	小説『エコトピア』の概要	90
第 2 節	「エコトピア」を「環境のユートピア」として理解することの誤り	92
第 3 節	わが国における「エコトピア」概念の解釈	98
第 4 節	カレンバックの「エコトピア」は「環境理想郷」ではなくホーム・プレース	104
	第 3 章まとめ	108
第 4 章	「ホーム・プレース」としてのカレンバックの「エコトピア」	115
第 1 節	小説『エコトピア』執筆の契機となったアメリカの近代工業化社会	115
第 2 節	有機資源の循環に基づく「ステーブル・ステート」の概念	119
第 3 節	人びとと土地との間の親密感を表す「センス・オブ・ホーム・プレース」と「ふるさと感」	122
第 4 節	環境容量を規定する「バイオリジョン」の概念	127
第 5 節	21世紀の都市のあり方と「アーバン・エコロジー」の概念	135
	第 4 章まとめ	137
	第 2 部まとめ	140

第 3 部	「都市の危機」克服プロセスにおける市民活動と「センス・オブ・ホーム・プレース」の関係	148
第 5 章	「都市の危機」を克服したオレゴン州とポートランド市のエコトピア的実践	150
第 1 節	オレゴン州ポートランド市の創設から「都市の危機」克服まで	151
第 2 節	人びとの都市コモンズとしての公園の創造とその再生	157
第 3 節	「都市の危機」を教訓とする土地保全制度と市民参加システム	163
第 4 節	持続可能な都市社会のための今後の課題と挑戦	170
第 5 節	持続可能な都市づくりと「ホーム・プレースとしてのエコトピア」の 4 要素との類似性	174
	第 5 章まとめ	177
第 6 章	神田川流域の土地利用とコモンズ空間	187
第 1 節	コモンズ空間の保全を困難にする都市の土地利用の課題	187
第 2 節	「文京区立元町公園」の保存運動と市民活動ネットワーク	194
第 3 節	「杉並区立蚕糸の森公園」の創生と保全	208
	第 6 章まとめ	221
	第 3 部まとめ	223
第 4 部	ふるさと感の共有と市民の自然再生活動との統合による都市コモンズの再生	233
第 7 章	ふるさと感と市民参加の形態	234
第 1 節	ふるさと感の概念と土地の価値再考の必要性	234
第 2 節	ポートランド市と東京における都市の危機への対応	238
第 3 節	都市の課題に対応可能な市民参加の形態	241
	第 7 章まとめ	250
第 8 章	東京におけるコモンズの再生	255
第 1 節	「多自然川づくり」の手法における市民参加	255
第 2 節	ふるさと感の共有を導く「ふるさと見分け」の手法	262
第 3 節	カレンバックのホーム・プレースを通して見る善福寺川流域のコモンズ再生の展望	268
	第 8 章まとめ	275
	第 4 部まとめ	276
終 章	結論，今後の課題	282
文末資料		285
文献目録		331

論文の目次への対応

1. 原著論文

Kato, Masami（2014） Chapter 3 : A Study on the Restoration of Urban Ecology: Focus on the Concept of Home Place in Callenbach's Ecotopia －A park Conservation and Community Networks, In Nobukazu Nakagoshi, Jhonamie A. Mabuhay(eds.) : *Designing Low Carbon Societies in Landscapes*, Springer pp.35-56.

第2部第3章第2節

第4章第2節および第3節

第3部第6章第2節

2. 国際学会査読付き発表①

Kato, Masami, Takada, Tomoki , Umetsu, Kimio , Kuwako, Toshio (2013) A STUDY ON A REGENERATION OF URBAN COMMONS THROUGH THE NATURE FRIENDLY RIVER MANAGEMENT AND "FINDING HOME PLACE", IASC2013 14th Global Conference of the International Association for the Study of the Commons, 3-7 June 2013 , MOUNT FUJI, JAPAN, pp.1-17.

第1部第1章第2節～第4節

第4部第8章第1節, 第2節

国際学会査読付き発表②

Kato, Masami（2012）A study on the vision to achieve a sustainable society: Focused on the concept of "Home Place" in Ernest Callenback's novel ecotopia, 13th Asian Bioethics Conference and the 6th UNESCO Asia Pacific School of Ethics Roundtable, Malaysia, *"Bioethics and Life: Security, Science and Society"*, pp.28-35.

第2部第3章, 第4章

序章

第１節　本論文の目的と背景

（１）本論文の目的

本論文の目的は「都市に暮らす市民が生態系を含む環境問題を自らの問題と捉え，かつ自らの意思に基づいて問題解決の当事者として活動することは如何にして可能か」という問いに答えることである．

このような問いを立てる理由は，人工的で密集した都市空間を創出する都市政策と土地利用のあり方が環境問題の根幹にあり，都市コモンズの衰退を招いている，という認識によるものである．すなわち，土地固有の自然が劣化した都市環境を所与として生まれ育つ，あるいは長年暮らしてきた人びとは生物生成の要としての土地の役割を認識しにくい状況に置かれているということである．都市において時として身近に起こる社会基盤整備，大規模開発，人為的災害あるいは自然災害との遭遇は，市井の人びとが都市政策および土地利用の問題を認識する機会となる[1]．しかし，当事者の多くが事前の準備もなく緊急を要する事態の収拾に追われることから，それだけでは彼らがより広範で普遍的な都市の土地利用の問題と取り組む契機とはなりにくい．こうした事態を回避する，あるいは課題を克服するために本論文が提案するのは，土地本来の価値を見出す契機となる平常時の環境配慮の取り組みに，より多くの人びとを招くことである．

上記の問いに対して本論文では「都市の市民がコモンズの再生，すなわち生態系を含む環境問題の解決に当事者として活動に関わることは，公園，緑地，河川などコモンズ空間の自然再生活動と，「ふるさと感　（センス・オブ・ホーム・プレース）」すなわち「自己の存在と土地との間の親密な感覚」の認識，および多様な人びととの共有を統合することによって可能である」，という答を導く．言い換えれば，市民が都市の環境問題の当事者としてコモンズ再生活動に関わることが不可欠とし，それへの参加の動機付けとなる方法論を示すものである．

本論文では，この答えを導出するために，文化地理学を中心に据えて都市河川における市民参加の自然再生活動の実践的研究，河川環境と近代の都市づくりと土地利用の因果関係の考察，コモンズ論およびふるさと概念の検討，課題を克服する地域の市民参加形態に関する事例調査を行なう．

重要な用語である「コモンズ」は，次の３種類を用いる．①「都市コモンズ」は人びとの都市生活に必要でアクセス可能であるべきものの総称として，②「コモンズ空間」は公園，緑地，河川・水辺など都市市民がアクセス可能で自然再生活動の余地のある空間として，③「基底善のコモンズ」は土壌，水，大気，陽光など貨幣経済では計れない生物の生成に不可欠なものとする．環境容量を超える土地利用は，基底善のコモンズの劣化を招き，人びとの健康的な生活基盤を脅かすことを意味する．

コモンズ空間における市民活動の実践的研究は，河川法改正（1997年　平成９年）以降各地で成果を上げている市民参加の川づくり活動に着目し，論者がその設立の一翼を担った「善福寺川を里川にカエル会」（以下，「善福蛙」という）発足のための準備期間（2011年［平成23年］10月から2013年［平成26年］４月）の活動のなかで行なっている．「善福蛙」の目

的は，杉並区を流域とする善福寺川[2]での「多自然川づくり」の技法を用いた自然再生である．実践的研究では流域の空間構造認識，空間の履歴，人びとの関心懸念を総合的に判断する「ふるさと見分け」フィールド・ワークショップの手法が東京においても有効であるとともに，そのような活動を通じて参加者間にふるさと感の共有を見出しうるかを検証する．

本論文は，本来自然の一部であった都市河川が社会基盤に組み込まれた経緯は，明治以降の近代的都市づくりと土地利用に起因することを示したうえで，人工的な都市環境におけるふるさと概念を再検討し，市民が参加可能な河川環境改善のための取り組みを多面的に検討する．

理論的な基盤として「ふるさと」概念と「土地」との関係を導いたのは，資源循環に基づく21世紀の持続可能な社会の様子を描いた小説『エコトピア』“*ECOTOPIA*”（1975年）の著者で，アメリカの環境思想家Ｅ．カレンバック（Ernest Callenbach）がギリシャ語のECOとTOPIAを語源にもつ「ECOTOPIA」を英語で「Home Place」と定義していることに着目したことによる[3]．『エコトピア』“*ECOTOPIA*”は，ユートピア的世界観を背景にもつアメリカ主流の工業化社会の対極の社会を示しているにもかかわらず，そのタイトルゆえに多くの読者から「環境のユートピア」の物語という誤解を受けている．そこで本論文はカレンバックの「エコトピア」（ECOTOPIA）論を「ホーム・プレース」（Home Place）として再解釈し，ユートピア的世界観との相違を明示するとともに，持続可能な都市社会を導く４要素（ホーム・プレース，ステーブル・ステート，バイオリジョン，アーバン・エコロジー）を抽出する．

その上で日米の市民運動が課題を克服した地域の事例に着目し，「ホーム・プレースとしてのエコトピア」との類似性を検証する．まず，エコトピアと称されることのあるオレゴン州ポートランド市が都市の危機を克服した経緯と，その後の土地保全と市民参加を重視する都市政策は，４要素との類似性を有している．次いで東京の大規模開発を推進する法制度がコモンズ空間の保全を困難にさせている状況下でも地域の課題を克服した「文京区立元町公園の保存」と「杉並区立蚕糸の森公園の創出と保全」の２事例からは，人びとの日々の活動とイベントへの参加による重層的なネットワークの構築，「ふるさと感（センス・オブ・ホーム・プレース）」の共有が存在していることを見出せる．これらの事例を基に，課題を克服し，地域に相応しい都市政策を導く強い都市システムとそこに内在する市民参加の形態をモデル化する．

本論文は，最後に実践的研究で行なった「ふるさと見分け」の成果と，カレンバックの持続可能な都市社会を導く４要素の応用および事例の考察から，東京の都市河川特有の課題をふまえた善福寺川流域の台地と川辺をつなぐ「都市型分水嶺」のまちづくりの提案と目的の問いの答えを導く．「ふるさと感　（センス・オブ・ホーム・プレース）」の共有は，人びとの土地へのまなざしとふるまい方の源泉となり，それにコモンズ空間の自然再生活動を統合することで都市市民は自らの参加が持続可能な都市社会の構築への貢献につながることを実感すると論じる．

（２）本論文の背景

本論文は次の４点の問題意識を背景にもつ．第１に気候変動に代表される地球環境問題への取り組み方，第２に成長を促す東京の都市政策と土地利用，第３に市民参加と活動のあり方，そして第４に人びとと自然との乖離を招いてきた人工的な都市空間についてである．

１）気候変動への対応に代表される地球環境問題への取り組み方

第１の問題意識は，世界規模の地球温暖化現象への対策は国際間および国家レベルでの環境問題解決が中心となり，理念先行で持続可能性，低炭素社会，生物多様性の議論となり，それを技術の問題として一般市民抜きで解決しようとしていることである．結果として，「環境によい」と一方的に発せられる政策，技術および情報は，受動的立場にある人びとが，環境問題の解決のために主体的に考え行動する機会と意欲を持ちにくくしているのである．

たとえば，文化人類学のＪ．ロキヤー（Joshua Lockyer）とＪ．Ｒ．ヴェティート（James R. Veteto)は，次のように述べている．21世紀初頭現在，ユートピア的世界観(utopia worldview)に基づく社会では大半の人びとが社会と環境において複合的で危機的な負の影響を受けており，そうした問題の解決への取り組みもまた危機を生み出してきたユートピア的世界観の延長線にある同じシステムを用いている[4]．彼らが述べる「ユートピア的世界観」とは，トーマス・モア（T. More）の小説『ユートピア』*“Utopia”*[5]，フランシス・ベーコン（F. Bacon）の『ニュー・アトランティス』[6]に由来するもので，近代社会においては科学の発展と技術の進歩によってユートピア，すなわち理想郷を実現するという考え方である．ユートピア的世界観を背景にもつ近代化および工業化社会は，一方では人びとを重労働から解放し，便利で快適なライフスタイルを提供してきた．しかしながら温室効果ガスを排出する化石燃料の多用に起因する地球温暖化現象をはじめとする深刻な環境問題を引き起こし，大多数の人びとに社会的・環境的な負荷を与えている．さらに，近代工業社会は環境問題を生み出したユートピア的世界観に基づく科学技術の延長線上にある解決策を試みている，とロキヤーとヴェティートは指摘しているのである．

そうした国際社会のユートピア的世界観に基づく端的な取り組み例が，ニュークリア・ルネッサンスである．世界をリードしてきた工業諸国は地球温暖化現象を抑制するために温室効果ガスを排出しない，よりクリーンなエネルギーとして原子力発電を推進することで，現状の経済システムと工業社会の更なる発展を持続させようとしてきた[7]．

一方では，原発への過度の依存を危惧する意見もある．たとえば，G．スミス（Gar Smith）はニュークリア・ルネッサンスを原発が一触即発の危険性をはらんでいるとして，ロシアン・ルーレットに準えて『ニュークリア・ルーレット』*“Nuclear Roulette”*[8]と呼び，同名の著書を2011年6月に発行している．原発依存への危険性に対するスミスの指摘は，出版準備の最中に起きた福島第１原子力発電所問題（以下，「原発問題」という）により現実のものとなった．東日本大地震と大津波（2011年［平成23年］3月11日）に起因する「原発問題」は，原発が一度問題を起こすと極めて危険で制御の困難なエネルギー源であることを身近において明らかにしたのである．

本論文は原発問題を直接論じるものではない．けれども，この問題は東京ならびに首都圏の経済および個々人の活動がこうした遠隔地に立地する大規模発電施設によって成立してきたことを顕在化している．本論文はユートピア的世界観を背景にもつ西洋に倣い近代化してきた東京が，環境問題の解決をその同一線上の科学・技術に依存しつつ，さらなる成長を続けていこうとしていることに問題意識を有している．

２）成長を続ける東京の都市づくりと土地利用に関する問題

第２の問題意識は，成長を続ける東京の都市づくりと土地利用に関する問題である．

近代的な都市づくりは市民生活の安心，安全，利便性の向上を目指して，火災，震災，水

害への対策，道路交通網と公共交通の充実などの社会基盤整備を進めてきた．その結果として，都市市民はそれらを手に入れてきたものの，新たな公害の発生，都市型災害の危険性と，生態系を含む自然環境の衰退した都市空間に囲まれるようになった．

加えて土地利用に関しては，不動産の金融商品化という問題が生じている．経済地理学の水野真彦は雑誌「人文地理」の「展望」において，2000年代10年間の大都市再編に関する研究群を経済地理学の視点で展望し，次の4つの傾向があることを示している．すなわち――．

- 先進国大都市のアーバンルネッサンスは1990年代から継続している
- 住宅，不動産は金融商品化されることでカジノ化する金融資本主義に組み込まれ，都市の空間と住民はその動きに振り回された
- 都市政策や経済政策のグローバル化は，都市問題や経済問題のグローバルな拡散にもつながる
- 政策の議論においても，アカデミックな社会科学の世界においても，革新性や創造性が強調され，「クリエイティブクラス」や「創造都市」という言葉が使われた[9]

水野の示した４つの傾向は，わが国においても認識可能であり，東京の更なる成長を加速させている．1980年代以降の時の政府[10]は，規制緩和を伴う大規模開発を可能とする都市政策を，好景気時には更なる成長のために，景気低迷期には経済の梃入れの道具として，好不況に関わらず実施してきた．また不動産の金融商品化により，都市の土地の経済的側面のみが強調され，金融緩和に後押しされた縦方向への都市開発を加速し，都市の文化的景観をより一層人工的なものにしている．

３）市民参加のあり方に関する問題

第３の問題意識は，市民の参加と活動のあり方に関するものである．

牧田義輝の『住民参加の再生―空虚な市民論をこえて』は，明治維新以降の政府と住民の関係を次のように見ている．まず，明治維新は階級ではなく政権の交代であり，それ以降わが国の「住民運動」「市民参加」の歴史は自由民権運動などがあったとしても，政府による中央集権制度の枠を超えることはなかった．その主な原因は，開国時の諸課題（攘夷思想，富国強兵）を乗り越えるためには中央集権による迅速な対応を迫られたからである．結果として明治政府はどの国と比較しても国家として著しく強権的であり，自治体の権限を極端に制限し住民参政の領域を狭めた[11]．このような強権をもつ政府と住民の関係は，明治時代以降も環境問題，都市づくりにおいて継続して存在してきた．

たとえば，わが国の「環境」問題は，水俣病に代表される数々の公害の歴史と重なる．環境倫理学の丸山徳次によれば，公害が発生した理由は近代化の進展のなかで，公衆（市民）を保護することを公益とするよりも，工業化と経済発展を推進することを公益とする傾向が強まっていったことにある．そして「環境」への視点が芽生えるのは，国あるいは企業と市民が対立する中で公害問題への認識が深まった1970年代頃まで待たねばならなかった[12]．

一方，わが国の近代の都市づくりは，明治以降，新都市計画法改正（1968年　昭和38年）までは中央集権下で行政主導の極めて限定的な市民参加の都市計画決定手続きにより，社会基盤整備と土地の空間的利用を推進してきた．特に太平洋戦争後の高度経済成長期，東京オリンピック（1964年　昭和39年）に前後する時期の環境と都市の問題は，国と社会の中心

にいた人びとが経済成長を一義とした公益を優先し，公衆（個々の住民）への影響を考慮しなかった結果生じたものである．この時期，都市定住者は住環境に関わる多岐に亘る諸問題（公害防止，環境改善，サービス向上，開発）に対して運動を展開した．こうした市民運動は，次第に公害発生源に対する異議申し立てから，行政府の許認可に対する責任の追及，環境改善，予防に向けた取り組みへと進展した[13]．

やがて基礎自治体のまちづくりでは，住民の意見の反映が試みられるようになる．たとえば，東京都中野区は全国に先駆け，1970年 代後半から80年代にかけて熱心な区民参加を展開した．同区は上鷺宮地域での住民主体の住区協議会の設立設置に成功したことを契機に，意識の高い区民提案を受けて「地域センターおよび住区協議会」構想（以下，「地住構想」という）を打ち出し，区全域15地域で実施した．「地住構想」への各地域の反応は，住区協議会の理念に賛同し熱心な活動を展開した地域から，行政に押し付けられた仕組みにすぎないと受け止めた地域まで幅広い差異を見せた．中野区の「地住構想」は最終的に各地域で30年程続いた後，区による市民参加システムの変更を受けて2006年に終了した[14]．

同区の地住構想の盛衰が示唆する市民参加の教訓は，行政主導の市民参加システムを導入するときは，たとえ理想的な施策であったとしても区民が納得して参加するための十分な合意形成を必要とする，ということである．一方で，行政主導で始めた参加システムは行政の都合で終了することがあり，参加者の長年積み重ねた成果を反故にしかねない，ゆえに本論文は，市民活動が社会の動向，特に行政の方針の変化に影響を受けない主体性と継続性を有する形態を検討するものである．

４）東京の市民の自然環境からの乖離の問題

第４の問題意識は，東京という大都市では，人びとが自然環境から乖離した存在になりがちであるということである．たとえば，河川工学の高橋裕は，都市化が人びとに及ぼす影響を次のように述べている．すなわち，「明治以降の近代化，とくに第二次世界大戦後の経済成長と都市化は，日本人が生活体験から体得していた自然を読む自助能力と感覚を麻痺させてしまった，それが水害時の庶民の反応を鈍らせている」[15]．高橋の指摘は利便性の高い人工的な環境が人びとの水害に対する備えを緩慢にしているということである．そうであるとすれば，近代的な都市では人びとは人工的環境になじんで生活しており，地域の生態系を直接感じたり触れたりする経験を十分に持てないでいるということになる．

特定非営利活動法人「全国水環境交流会」代表理事の山道省三は，コンクリート張りの河川管理が行なわれた理由の１つとして次のように説明している．

「治水を第一義と考える技術者のなかには，（中略）生物や生態，景観といった分野の知識を持たなかったことや，既に川遊びを経験したことがないプール世代の技術者が現役になっていたことによる．したがって悪意はないのだが，川での体験や，“いい川”に対する感性の欠落が大きかった」[16]

このことは日常の環境と個々人の経験が人びとの環境（土地）への働き方を方向付けている，ということを示唆している．言い換えれば，東京のような大都市では人びとは人工的環境を日常のものとして生活しており，自然が不足していると認識しつつも，都市であれば許容範囲内として甘受しているのではないかということである．水の循環，土壌の働きについての知識をもっていても，身近な河川がコンクリートで固められ，身の回りの地面が舗装さ

れていれば，それらの重要性を実感し，認識することは困難である．さらに大都市では郷里を離れて一時的に居住している人びとは，コミュニティに対する意識も希薄になりがちである．このような理由からは大都市の市民が人工的な環境を日常のものと受け止め，それ以上の関心を示さないとしても理解できるのである．

では，都市社会の構成員である市民が，生態系の修復を含む持続可能な社会の構築を自らの課題として主体的に考え行動することは不可能なのであろうか．地域の人びとが偶発的に生じたコモンズ空間の問題を克服した事例に注目すると，人びとは問題解決の活動にかかわりを持つことで，多様な人びとと出会い，コモンズ空間の自然環境の再生活動を通して，地域に関心をもつようになるケースが見受けられる．とすれば，コモンズ空間の再生は，都市の市民が生態系を含む環境問題を自らの問題として捉える契機となりうるのである．

たとえば，2014年1月の都立井の頭恩賜公園（東京都武蔵野市）井の頭池の水質改善と外来生物の駆除を目的とした「かいぼり」は，地域の人びとが環境問題を身近に感じる一大イベントとなった．この市民参加のイベントの中心となったのは，「井の頭公園100年委員会」の下部組織の1つ，「外来生物問題協議会」である．同協議会の母体は外来生物問題と向き合う地道な取り組みをしてきた市民グループで，「かいぼり」実現までに6年の歳月を要したと関係者は述べている．そこに東京都西部公園事務所，環境コンサルタントと多様な人びとが加わり，「かいぼり」の本格的な準備を進めた．当日の「かいぼり」イベントに参加した人びとは，「かいぼり」という非日常のイベント空間をともに経験した．「かいぼり」イベントの効果は池の生態系の修復にとどまらず，様ざまな形態で集った人びとが自然，生態系，自転車投棄問題と，コモンズ空間としての公園の多様な側面に触れ，共有する契機となったことである[17]．

本論文が目的とするのは，「かいぼり」イベントのようなコモンズ空間再生の活動が水質改善と外来魚駆除を目的とする一過性のイベントに終始することなく，いかにすれば関心をもった人びとが環境問題を自らの問題と捉え，かつ自分の意思に基づいてその解決の当事者として行動するようになるかということである．

これら，4つの問題意識をふまえつつ，本論文は都市の市民が自らの意思に基づき，環境問題の当事者として「都市コモンズの再生」に関わるようになる方法を模索する．それは，「環境」と「まちづくり」を一体のものと捉え，実践活動を通して持続可能な都市社会づくりへの貢献を実感できる活動の場に，より多くの都市の市民を招くことである．このような参加には，行政主導の市民参画ではなく，都市の土地利用のあり方を都市コモンズの問題として，そこに暮らす市民の視点で捉え直すことを必要とする．

第２節　先行研究

本節は，本論文の主要概念に関連する「コモンズ」，「「都市問題」の解決と「コモンズ空間の再生」の提案」，「「近代としてのユートピア」と「循環型社会としてのエコトピア」」のそれぞれの先行研究について述べる．本論文では各章ごとに多岐にわたるテーマを取り上げており，それらに関連する先行研究は必要に応じて各章で示すこととする．

（1）コモンズ

本項ははじめにコモンズ論を概観したのち，コモンズ研究について述べる．

1）コモンズの起源

経済学の立場からコモンズを研究する室田武と三俣学は，コモンズの生成について以下のように説明している[18]．イングランドとウェールズでは「コモン」(common) という言葉を中世あるいはそれ以前から使っていた．それは住民が「荘園（マナー)」の領主の土地，国王の御用林などを共同で利用する空間とその制度のことである．「コモン」(common) の複数形の「コモンズ」(commons)は，荘園領内の荒蕪地，林野，放牧地で，農民らが自由に入り，家畜の放牧，魚捕り，薪や泥炭の採取などをすることのできる土地の総称であった．コモンズは13世紀以降，領主らが囲い込み運動を展開したことから次第に減少した．囲い込み運動とは，領主らが自ら土地の経済的利用を行なうためにそれまで地域に開放していたコモンズ，すなわち入会空間を閉鎖して人びとの利用を制限する行為である．

囲い込まれていないオープン・スペースをコモンズとして保全をしようという運動が起こったのは，19世紀半ばの産業革命[19]に続く工業化により都市環境が劣悪になり，多くの都会人が森や清流を求めるようになったためである．当時すでに持続可能性について思考していたジョン・スチュワード・ミルは，中心的人物としてコモンズ保全運動とその協会の設立に尽力している．やがてオープン・スペースの保全運動は，さらに伝統的な建物や海岸線を保全するナショナルトラスト協会の創設，「1965年コモンズ登録法」制定につながっていった．以上は室田と三俣のコモンズの起源に関する説明の要約である．

コモンズは英国の「共有地（コモン)」に起源をもち，ある地域の人びとにとってアクセス可能で，生活（生産活動）に必要なものであった．次第に複数形で用いられるようになると，「コモンズ」は幅広い意味で人びとの生活に不可欠な共有資産を指す用語になった．工業化が進むと都市の人びとは，健康的な生活を送るためのオープン・スペースとしてコモンズを求めるようになる．コモンズの意味は時代とともに変化し，多様化している．

2）グローバルな視点からのコモンズ論

国際コモンズ学会によると，コモンズはもともと人文学系の研究者が現地に赴き，「共有地（コモンズ)」の種類，管理形態，制度などを「詳細に検証し相対化し精緻化すること」を試みる研究の対象であった[20]．コモンズ研究は20世紀後半から21世紀初頭にかけて，幾つかの事象を契機に進展してきた．さらに2013年現在，多岐にわたる種類の資源システムに関心をもち，その規模はヒューマン・スケールから地球規模の問題まで様ざまな領域に及んでいる．同時にコモンズ研究は正義，公平性，公正性，分配の問題に深くかかわっている[21]．ここでは，はじめに欧米，特に米国で盛んになったコモンズ論を概観する．

①　G．ハーディンの「コモンズの悲劇」とその影響

「コモンズ」が環境問題と結びつき，広く関心を集めるきっかけとなったのは，世界的に有名な雑誌「サイエンス」“Science” が1968年に生物学者G．ハーディン (Garrett Hardin) の論文「コモンズの悲劇」“Tragedy of Commons : the population problem has no technical solution; it requires a fundamental extension in morality” [22]を掲載したことである．「コモンズの悲劇」はとりわけ米国で注目を集めた．というのも，副題が示すように，論文の目的が人口爆発と，資源を多用するアメリカ人のライフスタイルに起因する地球規模の自然破壊を問題にしたからである．ただし，「コモンズの悲劇」はコモンズについての研究

論文ではない．ハーディンは1章「コモンズでの自由の悲劇」“Tragedy of Freedom in a Commons”で，牧夫らの過放牧が「共有地（コモンズ）」の荒廃にもたらすと例えることで，人間の利己的なふるまいが有限の地球の環境破壊を招くことを示したのである．「コモンズの悲劇」は，グローバルからローカルまで大きく異なる形で影響を及ぼした．１つは，地球環境問題をコモンズの視点で解りやすく論じたことであり，もう１つは，ローカルなコモンズの維持管理の現場に混乱をもたらしたことであった．

②　ローマ・クラブの『成長の限界』

ハーディンの「コモンズの悲劇」（1968）から４年後，ローマ・クラブが発表した『成長の限界：ローマ・クラブ「人類の危機」レポート』（1972）「（以下，『成長の限界』という）は，地球環境問題に厳しい見通しを示して世界の注目を集めた．「人類の危機」レポートとは，ローマ・クラブの委託を受けてドネラ・H・メドウズ助教授らMIT作業チームが行なった「①世界システムの限界について，②人口と人間活動」の①が課す制約について，の分析調査の報告である．すなわち，地球環境が人類の拡大傾向にある活動（人口，土地利用，生産，消費，廃棄物）にどこまで耐えうるかという問いに対して，「人類の危機」レポートは個々人から，国家，世界の各レベルまでが現状のまま何らかの制限をしない場合に厳しい危機的結末が起こりうることを示した[23]．このように『成長の限界』は，当時すでに工業化した国々で従来どおりの経済活動が不可能になる要因を複合的に示したことから，世界の政治・経済界のリーダーをはじめとする多くの人びとに強い衝撃を与えた[24]．ローマ・クラブは『成長の限界』のなかで「人類の危機」レポートに対する10項目の見解を提示しており，10番目の見解として次のように述べている．

「われわれは，最後に偶然もしくは破局によってではなく，計画的な方法によって，合理的かつ永続的な均衡状態に達しようとする意図的な試みは，結局，個人，国家，世界の各レベルでの価値観や目標の根本的な変更を基礎としなければならないことを主張する．
このような変化はすでにわずかではあるが広まりつつある．しかし，われわれの伝統，教育，現在の活動や関心事は，そのような変化を妨げ，遅らせている．このような歴史の転換期における人類の条件を真に理解することによってのみ，均衡状態に到達するために必要な個人の犠牲や，政治力や経済力の構造の変化を受け入れる動機が生まれるのである」[25]

この見解は，グローバル・コモンズの課題を個人，国家，世界の各レベルで取り組み，解決すべき問題であると示しており，特に重要であると本論文では捉えている．この見解に基づけば，都市の市井の人びとのコモンズ再生活動はグローバルな環境問題の解決に貢献しうるものと考えられる．

③　環境問題としてのコモンズ論

環境問題とコモンズ論は特に密接に関係している．近代社会の環境問題は，英国の産業革命につづく工業化に起因して19世紀中葉には既に表面化している．次いで20世紀は，より多くの国々が発展を目指し，近代化（工業化・経済成長）を進めるに連れて環境問題も拡散した．環境文明研究所の加藤三郎は20世紀が目指したものについて，次のように述べている．「目標とされたのは，物質的な拡大でありスピードアップであり経済的成長であった．これらは「進歩」信仰と人間の際限ない欲望と資本そして科学技術とが密接に結び合って達成された」[26]．当初，原因の特定可能な局所的な汚染・公害として顕在化した環境問題は，20世紀後半には広域で複合的な地球規模の問題となってきた．

３）コモンズ研究

①　ローカル・コモンズの研究

国際コモンズ学会によると，「コモンズの悲劇」は実際にコモンズ・共有地を現場とする研究者の間で論議を醸した．なぜならば，「サイエンス」誌に掲載されたインパクトは大きく，その読者をはじめとする幅広い層の人びとに，コモンズ・共有地を利用する人びと・受益者には共同管理する能力がないという誤認を与えたからである．それは，必ずしも全てがハーディン論文に起因するものではないものの，誤認を原因として世界各地には地域住民が慣習に基づき良好な管理を継承している入会地が数多く存在していたにもかかわらず，入会地の国有化が進み受益者の生活基盤をおびやかすとともに，政府の不適切な管理が結果として資源の荒廃と地域の混乱を招くこととなった[27]．

様ざまな専門分野の研究者たちは，1980年代になると「共同所有（資源）」（Common Property (Resource)）あるいは「コモンズ」をキーワードに集まり，専門分野の壁を超えて自分たちの知見を交換することでローカル・コモンズ研究への転機とした．一般的に認知度の低いローカル・コモンズ研究において研究者たちが苦慮したことは，雑誌“Science”の情報伝達力によって作られたローカル・コモンズの管理に関する不確かな情報とそれに起因する誤認を払拭することであった．と同時に世界各地で地域住民がコモンズを良好に管理している事例の調査研究を積極的に集めて成果をあげた．前述のとおり1980年代には，コモンズの研究者は他分野の研究者とともに米国で国際コモンズ研究学会“International Association of the Study of the Commons”（IASC）を設立した（1989年）[28]．

②　E.オストロムの「長期持続型コモンズ維持管理のための8つの設計原則」

経済学者の立場からコモンズを研究したＥ.オストロム（Elinor Ostrom）は，「コモンプール財」（common-pool resources: CPR）[29]の適切な維持管理に必要なルールとして「長期持続型コモンズ維持管理のための８つの設計原則」（Design principles illustrated by long-enduring CPR institutions．以下，「CPRの８つの設計原則」という）を示した．CPRの８つの設計原則とは，自然あるいは人工的な「資源システム」（resource system）から受益者を排除することは不可能ではないまでも多大な費用を要するため，ルールに基づき受益者に対しても利用する「資源ユニット」（resource units）応分の負担を求め，受益者が違反した場合はペナルティーを科すことで適切な維持管理を可能にしようとしたものである．オストロムは「資源システム」として漁場，地下水流域，放牧場，灌漑用水，橋，駐車場，大規模コンピューター，そして流水，湖，大洋，その他の広い水域などを例示している[30]．オストロムはCPRの８つの設計原則を示したことで，ハーディンの「コモンズの悲劇」から生じた小規模なローカル・コモンズでの利用者の共同管理能力に対する誤解を取り除いた．

しかしながら，CPRの問題は経済の枠組みのなかだけでは解決不可能な場合もある．たとえば受益者がコモンズの環境に不可逆的で致命的な影響を及ぼす違反をした場合は，どのようなペナルティーも有効とはいえない．環境に不可逆的な影響を与える大規模なもの，影響力の強いCPRの取り扱いは受益者間で慎重かつ徹底した維持管理への共通認識を必要とする．このようにコモンズ研究は，資源の分配の問題であるとともに受益者のふるまい方，資源の見方，扱い方の問題を対象にしている．

たとえば経済地理学者R.バーロウ（Raleigh Barlowe）曰く，「コモンズ・リソース」（common resource）とは，「突き詰めれば世界の全ての環境資源と土地資源は人類に与えられた共有

財と見なすことができる．資源の利用と私有地の利用規則による管理は効率的な利用を助長する」[31]．バーロウの，コモン・リソースについての考え方は，ルールに基づいた資源の適切な利用の重要性を述べているものである．「突き詰めれば」と前置きしつつ，「世界の全ての環境資源と土地資源は人類に与えられた共有財とみなす」というバーロウの表現は，西欧に起源をもつ近代の自然観を如実に表している．この点は議論の分かれるところであり，第２章第２節および第２部において考察する．

（２）「都市問題」の解決と「コモンズ空間の再生」の提案

都市問題の先行研究では，社会的または技術的に地域の景観をどのように保全するか，あるいは，弱い立場の市井の人びとが安定した都市生活を送るための支援などが論じられる．

１）『アメリカ大都市の死と生』ジェーン・ジェイコブス（J. Jacobs）

都市問題のバイブルといわれるジェーン・ジェイコブス（J. Jacobs）の『アメリカ大都市の死と生』*“The Death and Life of Great American Cities”*（1959）は，著者が組織的な反対運動で道路計画を阻止した経験に基づき，「都市計画と再建に対する攻撃」を目的にしている[32]．同書はニューヨークで人びとが生き生きと暮らす様子を観察して構築した都会論を下敷きにしており，大規模再開発プロジェクトに頼らない都市再生の方法を提示することで，都市問題を抱える各地の市民運動家に勇気と闘い方の示唆を与えている．ただし，彼女のやり方は半世紀前のアメリカ大都市であれば止むを得ないとしても，プロジェクトを推進する人びととの間に「開発か保存か」の二項対立を尖鋭化させたともいえる[33]．

２）『場所の力：パブリック・ヒストリーとしての都市景観』ドロレス・ハイデン（D. Hayden）

『場所の力』*“The power of Place; Urban Landscapes as Public History”*（1995）の著者ドロレス・ハイデン（D. Hayden）は同名のプロジェクトにおいて，都市の景観保全活動が歴史的あるいは著名な建造物に集中し，市井の人びとの生活する街並みに対する配慮を欠く傾向にあることから，何気なく見えるまちのなかで語り継ぐべきものを掘り起こし，それに焦点をあてている[34]．このプロジェクトは，文化としてのランドスケープそのものの造形を活用して，現在や過去を結びつけてパブリック・ヒストリーを紡ぎ出している[35]．「場所の力」は，都市が人びとにとって寝食を満たすためだけの場所ではないことに対する気づきの機会を与えている[36]．

本論文では，都市に生きる市井の人びとの生活とともに，その地盤となる土地が都市で如何に扱われているかということに焦点をあてようとしている．

３）「美しい都市」と「土地の総有」五十嵐敬喜

住民を支援する立場で地域紛争に関わってきた五十嵐敬喜は都市計画法，規制緩和を促進する都市政策の問題を指摘してきた．五十嵐，野口和雄，池上修一は神奈川県真鶴町を乱開発から守り，美しい景観を築いていくことを目的とする「美の条例」作成に関わった．同名の著書『美の条例：いきづく町をつくる』（1996）で，その過程を報告している[37]．その後も「美しい」は，五十嵐が都市問題を考察するときのキーワードとなっている[38]．さらに五十嵐は野口，萩原淳司とともに『都市計画法改定「土地総有」の提案』（2009）において明治初期の地租改正条例（1873年　明治6年）に始まる土地制度および市区改正条例（1888年明治21年）に始まる近代都市計画の歴史，21世紀の都市計画論，都市計画法の構造の問題を示し，都市計画法改定に関心を有する多様なグループの改定案を紹介したのち，自らの「総

有」を提案[39]して，次のようにまとめている．

「私たちは本書において，日本でも自治体と住民によるマスタープランにもとづいて都市が計画されるという都市計画法の世界的な標準に日本の都市計画法を戻すという提案と，日本の特異な都市のあり方に対処するための個別的土地所有権を「総有」に組み替えることを提案した．「所有権の絶対」は経済が成長し都市が拡大する場合の重要なテコとなったが，人口が減少し都市が縮退する時代においては明らかに障害となり，人と人を隔てるものとなる．「総有」によって人々が自らコントロールできるように法的保障をすることが都市の縮退の時代には必須なのである」[40]

しかしながら，五十嵐らの「土地総有」を実現するためには，高いハードルをクリアしなければならない．まず，「美しい都市」は多くの人びとに共感を呼ぶ言葉ではあるけれども，人びとの美しい都市の基準は多様にあり，必ずしも五十嵐の意図したとおりには伝わらない可能性を有している．わが国の都市の土地は度重なる規制緩和政策による高度利用，グローバル経済による金融商品化と投機的目的で利用されており，貨幣経済としての価値が強調されている．五十嵐らの「総有論」のハードルは，土地に貨幣経済的価値を置く多くのステークホルダーとともに土地所有に関する議論を行なう環境を整えることにある．「土地総有」の観点からの問題解決案に多くの人びとが総論で賛同したとしても，各論では個々人が自らの経済的不利益を顧みず土地利用を自制するための強い動機を必要とする．

こうした都市問題の議論を始める前提となるのは，より多くの人びとが環境負荷の高い土地利用のあり方に対する問題意識を共有することであり，本論文の目的はそこにある．

４）都市コモンズ研究『コモンズからの都市再生』高村学人

第１節で述べたように，本論文では，「都市コモンズ」は都市で生活をするうえで必要とし，アクセス可能であるべきものとしている．都市コモンズ研究は，コモンズ研究のなかでも比較的新しい領域である．都市論，都市工学，造園学コミュニティ論，経済学，社会学，地理学，哲学と，都市と人びとの生活に関わる多様な分野と関連しつつ，都市が人びとにとってより良いコモンズであるための方策，あるいは考え方を模索している．

高村学人は『コモンズからの都市再生：地域共同管理と法の新たな役割』(2012) で，法律の立場から都市の共有財としての児童公園の自主管理，マンション，看板，景観などの共同管理について実態調査の分析を基に法の役割を示している[41]．同書は，都市のコモンズを研究対象としている点で本論文と共通している．

ただし高村と異なり，本論文の目的は，都市の公園，緑地，河川等のコモンズ空間の再生を手段として都市に暮らす市民が，まず地域の環境の実態に触れる機会をもち，その経験から地域に対する「ふるさと感」を見出し，都市の環境問題を自らの問題として主体的に取り組む契機となる道筋を示すことにある．本論文がコモンズ空間に着目した理由は，都市では土地（公有地と私有地）の経済的利用が優先されており，生態系を含む環境再生活動の可能な場所がコモンズ空間の他に見出しにくい状況にあることによる．コモンズ空間の保存と確保さえも極めて困難な現実を，より大勢の多様な人びとと共有することで都市問題解決の糸口を見出しうるのである．

（３）「近代としてのユートピア」と「循環型社会としてのエコトピア」

本論文が小説『エコトピア』*“ECOTOPIA”* を取り上げた理由の１つは，既に述べた通り，

著者カレンバックが「エコトピア」(ECOTOPIA) を人びとの生活の場「ホーム・プレース」(Home Place) であるとして，近代工業化社会を方向付けてきたユートピア的世界観の対極にあることを明示しているからである．以下，ユートピア世界観と文化人類学におけるエコトピア論について触れておく．

１）ユートピア的世界観『夢の終焉：ユートピア時代の回顧』 M.ヴィンター (M. Winter)

ユートピア的世界観と近代（科学技術あるいは，工業化社会）の関係は多く論じられている[42]．そのなかで，本論文がドイツの哲学者ミヒャエル・ヴィンターの『夢の終焉』(1993) に着目した理由は，近代ユートピア思想に基づく「幸福で公正な理想社会」をめざしたヨーロッパ人の「ひとつの夢」が『成長の限界』を契機に潰えたと指摘している点にある[43]．ヴィンターはトーマス・モアの『ユートピア』がアメリカ大陸におけるヨーロッパ人の土地利用の考え方に影響を与えたこと，F.ベーコンの『ニュー・アトランティス』が人類の科学技術への過度の信頼の根源にあること，すなわちユートピア的世界観との結びつきを解りやすく論じている．さらに『成長の限界』の出現を，近代的な人間の限りない自然支配の夢が潰えた大きな転換点としている点である．

２）エコトピア社会の提案

文化人類学の分野からは，2010年代に入ってユートピア的世界観を背景にもつ近代工業化社会に替わるものとして，２つのエコトピア社会が提案されている．

①*“The Pursuit of Ecotopia ; Lessons from Indigenous and Traditional Societies for the Human Ecology of Our Modern World”,* E.N.アンダーソン (E.N. Anderson)

エコトピア社会をテーマにした一冊目は，文化人類学のE.N.アンダーソン(E.N. Anderson)の*”The Pursuit of Ecotopia”*(2010)である．これは著者の40年間の研究を通して得た知見をもとに改めて持続可能な社会としてのエコトピアのあり方を示したものである．同著の副題が示すとおり，アンダーソンの主張は，現代社会は土地固有の伝統的な社会から持続可能性，コモンズ，結束 (solidarity) などのヒューマン・エコロジーを学ぶことができ，特に近代社会に欠如しているもののなかで「結束」が重要であるとしている．アンダーソンはユートピアをもとに“Ecotopia”という言葉を造語し小論文”The life and Cultures of Ecotopia”(1969) で学術的に用いてエコトピア社会の提案をしている[44]．ちなみにカレンバックが持続可能な社会の一形態を描いた小説に“*ECOTOPIA*”(1975) と命名したのは，アンダーソンの言葉に示唆を得たものである[45]．その後，エコトピアは次第に持続可能な社会をイメージする言葉として様ざまな分野で使われている．

②*“Environmental Anthropology Engaging Ecotopia: Bioregionalism, Permaculture, and Ecovillages”,* ロキヤーとヴェティート (Lockyer＆Veteto)

もう一冊のエコトピア社会を扱う文献は，環境人類学の*”Environmental Anthropology Engaging Ecotopia”*(2013) である．編著者のロキヤーとヴェティートはイントロダクション “Ecotopian Possibilities”で，上述のアンダーソンの1969年と2010年のエコトピア論のレビューを行ない，次のように述べている．

すなわち，ユートピアを起源とするアメリカ主流の考え方がもたらす社会的環境的危機を予知し，人類学は「エコトピアという世界の再構築」に自ら参加すべく備えるべきであるというアンダーソンの人類学への提案を引き継ぐ姿勢を示している[46]．同書は環境人類学のエコトピア社会構築への関与の可能性をテーマにして，人類学と環境社会科学の研究者の

論文計16編（バイオリジョナリズム４編，パーマカルチャー７編，エコビレッジ５編）を編んでいる．バイオリジョナリズムは，特定の地域の人びとの文化にルーツをもち，エコトピア社会の基本となる思想で1970年代にバイオリジョン の思想家 たちの文章に表れるようになったものである．パーマカルチャーは，バイオリジョンの許容範囲で有機物と水資源の循環を利用した農法である．エコビレッジは，自然環境との共生を積極的に取り入れた集落を実践的な実験地（living laboratory）として紹介している．同書において論じられている「エコトピア」は，1960年代かそれ以前からカリフォルニア州サンフランシスコ周辺で開花した環境思想とその実践的な運動の総称である．ここで紹介される人びとは，生態系の重要性と地球環境問題の深刻さを理解したうえで，自然が多く残る地域での環境共生ライフスタイルの実践者である．

本論文は，生態系を再生・保全しつつ持続可能性の向上を模索するという点でロキヤーとヴェティートらと共通するものの，生態系の存在を実感しにくい東京の人工的な都市環境を対象としている点で異なる．

わが国のエコトピア社会の研究者は，『エコトピア：環境調和型社会の提案』（1992）の著者・内藤正明が先駆者的存在といえる[47]．内藤をはじめとするエコトピアに関連する研究，文献の検討は第２部において行なう．

第３節　論文の構成と研究の方法

（１）論文の構成

本論文は序章，本文４部８章，および終章からなる．

論文の構成は，第１部と第２部が本論文の課題の提起とその背後にある原因の解明，課題の解決となる考え方の検討，第3部が課題解決の可能性を示唆する事例の提示および考察，第４部が課題解決に向けてのモデル化と提案になっている．

第１部「都市の近代化とコモンズの課題」は，市民参加の現場としての川づくり活動を紹介しつつ，東京の人工的な土地利用の広がりに相反する環境の劣化，コモンズの衰退，そしてそこに暮らす人びとのふるさと概念の再検討の必要性を提示する．

第１章「東京の都市河川に見るコモンズの衰退と再生」では，実践的研究の現場での「善福寺川を里川にカエル会」の活動と，善福寺川をふるさととする子どもたちの清掃活動を通して見えてきた社会資本に転用されている都市河川の現状および近代的河川管理の問題（河川への合流式下水の流入と浸水リスク）を明らかにする．

第２章「コモンズの衰退と「ふるさと感」の喪失」では，明治以降の東京の近代的都市政策・土地利用を振り返り，河川および緑地環境の衰退をコモンズの視点から捉え，居住性の質を，「基底善のコモンズ」として示すとともに，都市におけるふるさと概念の再検討の必要性を指摘する．

第２部「「ホーム・プレース」概念の検討」は，「ふるさと（ホーム・プレース）」をテーマとする21世紀の持続可能な都市社会を小説『エコトピア』*“ECOTOPIA”*で描いたアメリカの環境思想家E.カレンバックの環境共生社会の提案を検討する．

第３章「Ｅ.カレンバックの「エコトピア」概念への着目」では，環境に関する様ざまな分野で「環境のユートピア」という解釈に基づき取り上げられる「エコトピア」と，カレン

バックの『エコトピア』*"ECOTOPIA"*との違い示す．また「エコトピア」(ECOTOPIA) を「ホーム・プレース」(Home Place) および「ふるさと」として解釈し，彼が示唆する環境共生社会が西洋近代化を方向付けてきたユートピア的世界観の対極にあることを明らかにする．

第４章「「ホーム・プレース」としてのカレンバックの「エコトピア」」では，カレンバックのエコトピア思想から持続可能な都市社会の構築において考慮すべき４要素（すなわち

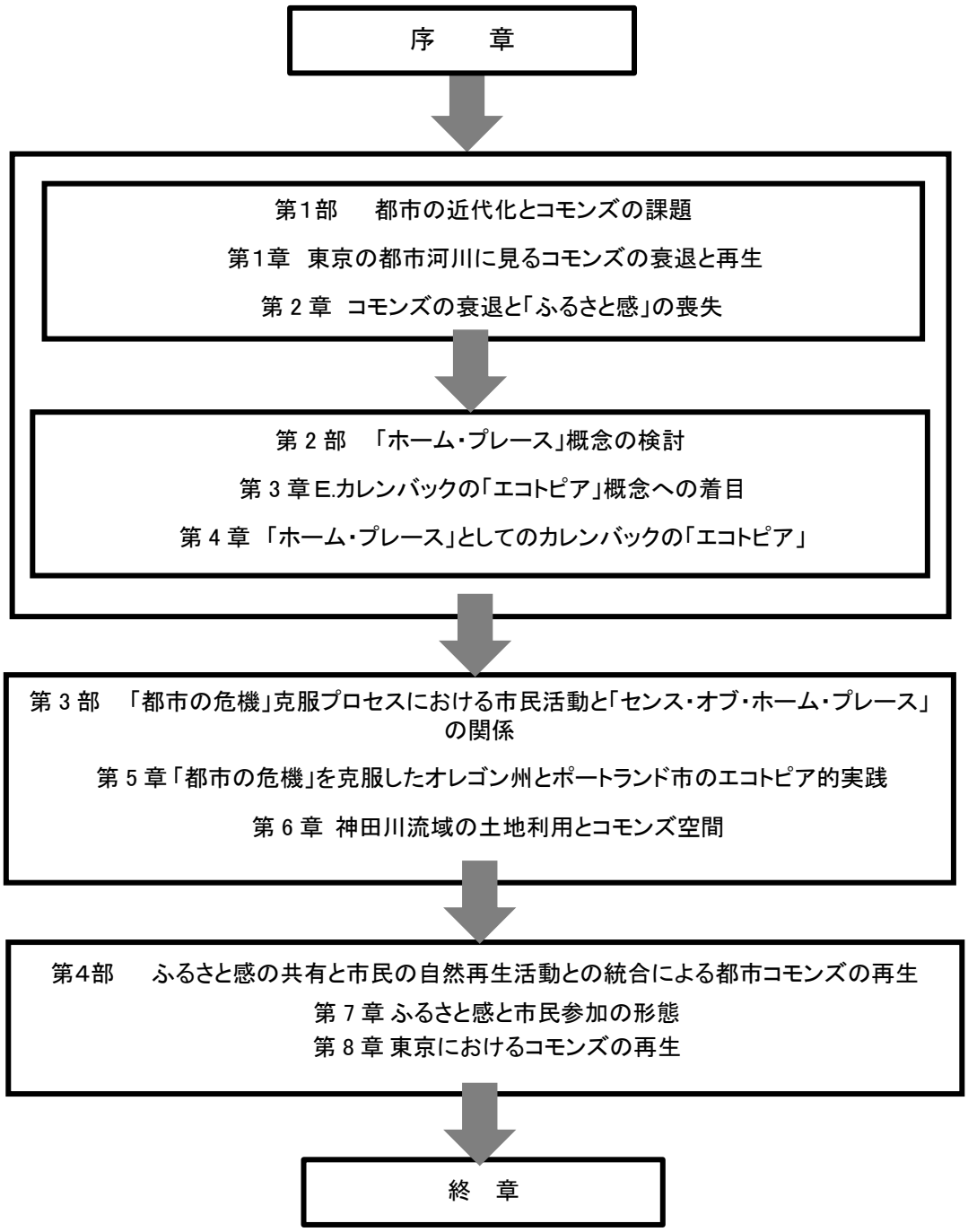

図 0-１　本論文の構造

有機資源の循環に基づく「ステーブル・ステート」の概念，人びとと土地との間の親密感を表す「センス・オブ・ホーム・プレース」と「ふるさと感」，環境容量を規定する「バイオリジョン」の概念，21世紀の都市のあり方と「アーバン・エコロジー」の概念）を抽出し，それらの普遍性と実現可能性を論じる．

第３部「「都市の危機」克服プロセスにおける市民活動と「センス・オブ・ホーム・プレース」の関係」では，地域の人びとが困難な課題に取り組んだ事例を通して実際の都市コモンズの再生を可能にする諸要因を考察する．はじめにオレゴン州ポートランド市が熱心な市民関与によって都市の危機を克服して土地保全を制度化した経緯を概観し，同市の今後の課題への取り組み方を考察する．次いでわが国の事例として，コモンズ空間の課題に対処した東京・神田川上流域内 の市民活動を報告する．

第５章「「都市の危機」を克服したオレゴン州とポートランド市のエコトピア的実践」では，小説『エコトピア』*“ECOTOPIA”* が予言した都市と称され，先進的な環境施策を実践するオレゴン州ポートランド市が1960年代の都市の危機を克服した経緯を概観する．同市の熱心な市民活動と卓越したリーダーシップによるコモンズの再生，都市成長管理政策の実現を，カレンバックの示した持続可能な都市社会を導く４要素に照らしてそれらの類似性を明らかにする．

第６章「神田川流域の土地利用とコモンズ空間」では，視点を東京に戻し，神田川流域に点在する市民活動の事例を示す．国の都市政策は規制緩和による土地の高度利用を推進しており，地方分権（2000年）以降の地方および基礎自治体では，開発を優先する行政とコモンズ空間の保全を求める市民グループとの間に乖離が顕在化していた．一方，稀にコモンズ空間の課題を克服する事例がありその成功の要因に多様な立場の人びとが参加する市民活動の重層的なネットワークと，人びとの「ふるさと感　(センス・オブ・ホーム・プレース)」の共有および「ホーム・プレースとしてのエコトピア」の実践を見出すことは可能か，を検証する．

第４部「ふるさと感の共有と市民の自然再生活動との統合による都市コモンズの再生」では，第３部の事例報告をもとに困難な課題を克服する対応力のある地域と，そこに内在する「市民参加」の形をモデル化するとともに，都市の多様な市民による「ふるさと感　(センス・オブ・ホーム・プレース)」の共有の可能性について考察する．最後に，これまでの議論に基づき実践的研究を通して善福寺川で行なった空間の価値構造認識，空間の履歴，人びとの関心懸念を総合的に判断する「ふるさと見分け」および子どもたちの「ふるさと」を創出する「多自然川づくり」手法を手がかりに，東京に適した都市コモンズ再生に向けた市民活動のあり方を提示する．

第７章「ふるさと感と市民参加の形態」では，第３部の議論をふまえて，「ふるさと感　(センス・オブ・ホーム・プレース)」の共有の構成要素と土地との関係を分析し，市民活動と参加の形態を分類して地域の課題に対応可能な成熟型と継続的な「市民参加」の形態，市民参加で都市政策を作る「強い都市システムの政策」の２つをモデル化する．

第８章「東京におけるコモンズの再生」では，第１章で示した善福寺川の市民主体の自然再生活動を実現するために各章の議論（都市河川の社会資本への転用および基底善のコモンズの劣化，カレンバックの持続可能な都市社会を導く４要素，強い都市システムの構築）をふまえて実践的研究の成果をまとめ，長期的展望にたった多様な人びとのふるさと感の

共有と自然再生活動の統合により始まる善福寺川流域の自然修復への道筋を示す.

（２）研究の方法

本論文の研究の方法は，２つの理由から文化地理学を中心に据えている．１つは，本論文が多様な領域に関係する都市コモンズを研究対象にし，４部８章からなる各部各章のテーマも多岐に亘り，それらへのアプローチも多様であることから，全体を包括的に捉えるためには文化地理学が適していることが挙げられる．もう１つの理由は，文化地理学は人びとが土地と出合い如何に,ふるまうことによってどのような文化的景観(cultural landscapes)を形成するかということを明らかにしてきたからである.

本論文では，文化的景観の歴史的背景，地域性，人びとのもつ文化的背景（価値観，技術力）を調査考察し，都市問題の本質を明らかにする．文化的景観については，アメリカの文化地理学の”*Readings in Cultural Geography*”(1962)[48]から多く参照している．同書が扱っている文化的景観のテーマの中心は，たとえば,アメリカ植民地時代の定住パターンの生成といったヒューマン・スケールの人と土地との間の関係を明らかにすることである．一方,20世紀後半の都市の形は，Ｂ.ベリー（B. Berry）が著書“*The Human Consequences of Urbanization：Divergent Paths in the Urban Experience of the Twentieth Century*”(1973)で述べているように，中央集権的な計画主体の大規模な技術力を用いた政策と都市計画によりダイナミックな変化をもたらしている[49]．こうした政策と技術によって大きく変化する都市空間を対象とするときに，文化的景観を読み解くことは適切な研究方法となりうるか，疑問の生じるところである.

本論文がその可能性に示唆を得たのは，交通政策研究の屋井鉄雄「都市の風格と生活空間」の次の一文による.「ポートランドなど早い時期にスプロールを認めない政策を打ち出した都市は，それだけでも注目され有名になった．毅然とした態度を都市として示したことが，その都市の魅力にもなり，(中略) 風格を持つことの一助にもなったのである[50]」と屋井は述べ，ポートランド市の都市政策が望ましい都市像となって現われているとしている.

本論文の関心は，「都市の毅然とした態度」あるいは望ましくない景観の源が何かということであるため，文化地理学により文化的景観を読み解く方法を用いることとした．文化的景観は，美しい街並みや伝統的な建造物のみを指すのではなく，都市の荒廃，都市河川の整備方法，合流式下水道が存在する理由など都市の課題をも対象として，「なぜそれらが存在することになったのか」を過去の事象を手がかりに理解することを可能にする．文化地理学は文化的景観を用いて，その土地に含まれる多様な文化的情報（表0-2「文化地理学における文化の分類」を参照）を基に景観を形成した人びとの意図を読み解く．さらに文化地理学

表　0-2　文化地理学における文化の分類

分類	類型	種類
I	物質文化	道具，技術，技
II	社会組織	社会制度，政府と政党，教育
III	未知なるもの（自然）への態度	魔術，宗教，科学
IV	芸術	民芸，絵画と造形，音楽，演劇，舞踏
V	言語	（なし）

表はLarson, A.: Note from cultural geography, Department of geography, Collage of Liberal Arts and Sciences, University of Illinois at Chicago.を基に翻訳・作製している：加藤まさみ

は，行政の示す都市計画が創出する景観の予測を可能にし，現状の「まち」の課題を整理し，持続可能な都市への転換を導く道標ともなりうるものである．

以下，各部各章の主な研究の方法と用いたデータについて記す．

第１部第１章および第４部第８章では，川づくり活動への市民参加の方法論を導くための実践的研究を「善福寺川を里川にカエル会（善福蛙)」プロジェクト準備段階の活動（記録は文末資料を参照）を通して行なっている．ふるさと見分けフィールド・ワークショップおよびＫＪ法を含む談義[51]の結果を分析し，これらの手法の東京のような大都市に用いることの有効性を検証している[52]．善福寺川および神田川流域の河川整備に関する主な情報は，神田川上流域を管理する東京都第三建設事務所より入手している．治水に関する知見は，河川工学の高橋裕の治水哲学，洪水論[53]を，市民参加の川づくりについてはNPO法人「全国水環境交流会」の文献[54]を参照している．

第２章では，東京のコモンズ空間の現状を理解するために，近代的都市づくりの手法が用いられるようになった明治維新以降の都市史および都市計画史に着目した．まず近代的都市づくりに関しては，東京都の出版物[55]，石田頼房[56]，越澤明[57]，大塩洋一郎[58]他の著書を参照し，わが国の都市コモンズの現状と課題を整理している．第2節では，貨幣経済で計れないコモンズについて「水土の思想」の玉野井芳郎[59]と多辺田政弘[60]，および「社会的共通資本」の宇沢弘文[61]，土壌学の久間一剛の著書[62]，基底善の概念を桑子敏雄の『気相の哲学』[63]を参照して「基底善のコモンズ」という概念を導く．土壌・水・大気・陽光の生物生成の要である「基底善のコモンズ」は，人びとが健康的な生活を営むうえで必要最低限の都市の居住性を判断する基準となる．本論文では，近代の都市づくり，土地利用のあり方を判断する最低限守るべき基準してこの概念を用いる．

また，神田川流域のコモンズの衰退した地域で人びとが「ふるさと感」を有するかを示すためのデータとして，中野区立第三中学校理科部の昭和61年の部活レポート「神田川と善福寺川の実態調査と未来像」[64]を用いる．

第２部・第３章，第４章については，Ｅ．カレンバックの著作，特に『エコトピア』*“ECOTOPIA”,”ECOLOGY A Pocket Guide”*（1998，2008）を中心に，講演録およびインタビューを基に「持続可能な都市社会を構成する４要素」すなわち「ステーブル・ステート」「ホーム・プレース」「バイオリジョン」「アーバン・エコロジー」を抽出する[65]．これら４要素は生態系を含む環境共生社会を導く指針である，とともに，文化的景観に含まれる人びとの生態系を含む環境への配慮の如何を判断する基準となる．本論文ではこれから第３部で紹介する事例にどの程度４要素を見出しうるか持続可能性の判断に用いる．

一方，カレンバックの「エコトピア」思想の対極にあるユートピア的世界観を背景とするアメリカの土地利用の考え方を明らかにするために，①ユートピア思想との比較，②文化地理学の”*Reading In Cultural Geography*”[66]，歴史地理学のM.クローソン（M. Clawson）の”*The Land system of the United States: An introduction to the History and practice of Land Use and Land Tenure*”[67]（1968），R.H.ブラウン（R.H. Brown）とＪ.Ｒ．ホワィテイカー（J.R. Whitaker）編著の”*Historical Geography of the United States*”[68]（1948）を参照する．

第３部第５章は，オレゴン州ポートランド市の現地の文化的景観を確認し，関連する文献，ヒアリング，行政の資料をもとに考察するという方法を用いている．同市が1960年代の「都

市の危機」を市民運動で乗り越えた経緯は，主にポートランド州立大学（Portland State University）の都市研究者のＣ．Ｐ．オザワ（C. P. Ozawa）編著の”*The PORTLAND EDGE: Challenges and Successes in Growing Communities*”（2004）[69]を中心に，都市史のC.アボット（C. Abbott）の”*PORTLAND IN THREE CENTURIES: THE PLACE AND THE PEOPLE*”（2011）[70]およびＬ．クレイマー（L. Kramer）”*CELEBRATED PORTLAND*”（1988）[71]を参照し整理している．また，「都市の危機」を克服した後のオレゴン州とポートランド市の土地保全と都市計画の仕組みについては，財団法人自治体国際化協会の“CLAIR REPORT NUMBER 068”「米国の成長管理政策 （2）」[72]，川崎興太の成長管理政策とスマート・グロース政策の変遷に関する論文[73]，各行政機関のホームページ，ポートランド市役所の刊行物および現地で収集した資料を参照している．特に公園政策の関係資料からは，同市中心市街地の文化的景観の骨格を成す公園群がどのような思想と市民参加のもとに創出されたかを明らかにしている[74]．

第６章は，第１節は地方分権(2000年　平成12年)以降の基礎自治体の都市計画決定手続きにより各地で生じていた問題を，日本建築学会九州学会大会での『「都市計画は機能しているか―実効性のある制度改革へ向けて―」都市計画部門研究協議会研究協議会資料』[75]，豊島区を除く東京都22区の都市計画審議会と裁判の傍聴および紛争発生現場の観察[76]を基に考察する．第２節は関係者へのインタビュー[77]，市民活動拠点の観察と参加[78]，東京都公園協会資料[79]，文京区都市計画審議会議事録および参考資料，文京区と区立元町公園保存運動団体のホームページを参照し，元町公園の価値を分析し公園が保存された経緯と理由および光源寺を中心とする市民活動と参加の重層的ネットワークの存在を明らかにする[80]．第３節では，「杉並区の蚕糸跡地周辺不燃化まちづくりの記録」（I）と（II)[81]，杉並第十小学校開校50周年記念誌[82]，同校移転運動にPTA会長として関わった浜田洋子がまちづくりと社会教育の立場から著した蚕糸の森公園に関する杉並区刊行物[83]，「国の研究施設の筑波移転」に関わった高山英華に関する文献[84]，さらに現地観察とインタビュー調査を行ない，蚕糸の森公園一帯の創生とその後の保全が可能になった理由を明らかにする．

第４部第７章は，基本的には第１章から第６章のまとめとして，はじめに本論文の主要概念である「ふるさと感（センス・オブ・ホーム・プレース)」の共有についての議論を整理し，次に，第３部のオレゴン州ポートランド市と東京の事例を比較検討した．最後に都市地理学のＢ.ベリーの「都市政策モデル」[85]を基に地域の危機を克服する「市民参加の形態」と「強い都市システムの政策」を考察しモデル化して示す．

第８章は，第１章で提示した善福蛙で行なった実践的研究のまとめとして，まず，多自然川づくりの技法における市民参加のあり方について島谷幸宏，吉村伸一他の実践例を参照したのち，東京都の善福寺川済美橋周辺護岸整備における市民参加の計画案作成の経緯を東京都第三建設事務所の資料を基に分析して問題点を明らかにする．次に善福蛙で行なう「ふるさと見分け」の手法の理論について，社会的合意形成の場で構築してきた桑子敏雄の「風景学」，およびこの手法を実践している高田知紀の理論的枠組みで参照する．

最後に第8章第3節では，それまでの議論を基に，善福蛙が善福寺川流域（神田川流域）で行なう活動についてカレンバックの「エコトピア」思想から抽出する4要素の応用可能性を検討する．まず善福寺川（神田川流域）の「バイオリジョン」の特性は，①日本河川をアジア・モンスーン地帯に位置づける高橋裕の治水哲学[86]，②流域圏と地方の環境容量を解析した大西文秀のGIS情報[87]，③善福蛙で行なった「ふるさと見分け」の結果から判断する．次に

善福寺川の課題（合流式下水道と浸水リスク）をふまえた「アーバン・エコロジー」の処方と「ステーブル・ステート」の実践を考案し，善福蛙を「ふるさと感（センス・オブ・ホーム・プレース)」の共有の核とする流域に適したまちづくりを提案する.

以上の通り，本論文は，文化的景観と人びとの土地への働きかけ方との因果関係を各章に合わせて多様な資料,文献，現地および事例調査，実践的研究を通して，文化地理学的かつ包括的に論証する．そして，市民が自然再生活動と「ふるさと感（センス・オブ・ホーム・プレース)」の共有を統合することにより，近代的都市政策と土地利用に起因して衰退した都市コモンズを再生しうる，という論拠を示す.

すなわち，問いに対する答えの根拠は，①都市コモンズの衰退は過度な土地利用に起因し，その影響は基底善のコモンズに現れている，②カレンバックの「エコトピア」が示す持続可能な都市社会の４要素は，近代化で衰退した都市の自然とコモンズ性の回復に有効な指針となる，③危機を克服した地域の事例が示唆するのは，「ふるさと感（センス・オブ・ホーム・プレース)」を共有する人びとの日々のコモンズ再生活動とそれらの重層的ネットワークが，困難な課題への対応力のある「強い都市システム」の構築を可能にする，ということである.

本論文は都市コモンズの再生，すなわち生態系を含む自然環境の修復は多様な市民のふるさと感の共有と主体的な自然再生活動を統合することによって可能になると論じる.

---

[1] たとえば，地域社会学の清水亮は住民運動の変化を次のように述べている.「住民運動には様ざまな型があるが,住環境保全をめぐる住民運動から環境に対する権利主張に展開し，まちづくり活動へと進んでいくケースなどが一つの典型である」. 清水亮（2006)「都市化と都市政策の展開」In『地域社会学講座３：地域社会の政策とガバナンス』，東信社，東京，pp.45-46.

[2] 善福寺川は東京都区部西部を流域とする神田川上流域の支流である．神田川は川下で隅田川に合流する，荒川水系の下流部に位置する．東京都第三建設事務所（2015)「神田川水系の河川事業」平成 27 年 3 月.

[3] Callenbach, E.（2004）*“Ecotopia： 30th Anniversary Edition”,* Banyan Tree Books, Berkeley, Bandam Books, New York，表紙見開き．本論文ではカレンバックの思想・概念は「エコトピア」あるいは大文字で（ECOTOPIA)，小説は『エコトピア』あるいはイタリックで *“ECOTPIA”* を用いる．一方カレンバック以外はエコトピアあるいは Ecotopia とする．カレンバックの“Home Place”を日本語ではカタカナで「ホーム・プレース」あるいは「ふるさと」としている.「ふるさと感」と「センス・オブ・ホーム・プレース」（sense of home place）は自己の存在と土地との間の親密な感覚と定義する．表記は基本的には和文として必要に応じて英文を使い分けるか併用する.

[4] Lockyer, J. and Veteto, J.R.(eds.)（2013）Introduction “Ecotopian Possibilities”, In Lockyer, J. and Veteto, J.R.(eds.)：*“Environmental Anthropology Engaging Ecotopia：Bioregionalism, Permaculture, and Ecovillages”：In Environmental Anthropology and Ethnobiology, Volume 17,* Berghahn, New York, Oxford, p.3.

[5] モア，Ｔ．（著)，平井正穂（訳）(2009)『ユートピア』，第 77 版，岩波文庫，東京.

[6] ベーコン，Ｆ．（著)，川西進（訳）(2010)『ニュー・アトランティス』，第５版，岩波書店，東京.

[7] 電気新聞　海外原子力取材班（2006)『原子力ルネッサンスの風：海外最新レポート』,

社団法人日本電気協会新聞部，東京.

[8] Smith, G., Callenbach, E. (ed.) (2011) *"Nuclear Roulette: the Case against A "Nuclear Renaissance""* "The International Forum on Globalization", San Francisco.

[9] 水野真彦 (2010)「2000 年における大都市再編の経済地理：金融資本主義，グローバルシティ，クリエイティブクラス」In 人文地理 62-5，2010，人文地理学会，京都，pp.26-39.

[10] 「時の政府」とは，規制緩和が経済活性化を誘導するという都市政策の考え方は 1980 年代後半の中曽根康弘政権 (1982-87) 時代の民活にはじまり，2000 年代は小泉純一郎政権 (2001-2006) の都市再生を経て定着している．明石達生(2014)「都市計画規制の緩和制度の系譜と東京の構造変化」特集 21 世紀初頭のトーキョー II：世界都市東京における都市計画制度の役割：「都市計画」2014 年 4 月号: 308，Vol.63 No.2，日本都市計画学会，pp.8-13.

[11] 牧田義輝 (2007)『住民参加の再生―空虚な市民論を超えて』，勁草書房，東京，pp.18-34.

[12] 丸山徳次 (著) (2009)「公害・正義：「環境」から切り捨てられたもの／者」In 鬼頭修一，福永真弓 (編)：『環境倫理学』，東京大学出版会，東京，pp.71-80.

[13] 前掲１， pp.45-46.

[14] (1) 中野区の市民参加の取り組みは地方自治に関心を持つ人びとの注目を集めた．当時の区民活動の様子は中野区のまちづくり白書が熱気とともに伝えている．中野区企画部企画課 (1982)『都市を拓くまちをひらく：中野区まちづくり白書』，東京，pp.182-197.
(2) 中野区 (1974)「住区協議会と地域センター構想」：「特別区制度とその運営について」から抜粋 (49・4・15 中野区特別区制度調査会の答申) http://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/dept/101500/d005260_d/fil/02_2_2.pdf 20150530 入手

[15] (1)高橋裕(2010)「自然としての川の社会性と歴史性」In 宇沢弘文，大熊隆 (編)『社会的共通資本としての川』，東京大学出版会，東京，p.353.

[16] 山道省三 (2004)「いい川・いい川づくり」研究会(編著)：『私たちの「いい川・いい川づくり」最前線』，学芸出版社，京都，p.4.

[17] (1) 井の頭池外来生物問題協議会会議の傍聴 (2013 年 11 月から 2014 年 2 月井の頭公園事務所にて) および井の頭池かいぼり作業見学 (2014 年 1 月)．(2)大同和彦，市川雅代(2014)「よみがえれ，井の頭池！かいぼり 25 の実施」，In 都市公園 No.250，Jul.'14，pp.73-78.

[18] (1)室田武，三俣学 (編著)，多辺田政弘 (補) (2004)「イングランド，ウェールズにおけるコモンズの歴史と現況」In『入会林野とコモンズ 持続可能な共有の森』，日本評論社，東京， p.99-131. (2)三俣学 (2009)「21 世紀に生きる英国の高地コモンズ」In 室田武 (編著)『環境ガバナンス叢書：グローバル時代のローカル・コモンズ』，ミネルヴァ書房，京都，p245.

[19] 英国史近藤和彦は，イギリス産業革命について E.リグリ『エネルギーと産業革命』から次の引用をしている「人類史の政治文化における画期がアメリカ革命・フランス革命だとすれば，その社会経済における画期としての産業革命が同じころイギリスではじまっていた．産業革命とは，長期的な需要圧に対応すべき生産力の革新，「有機経済」からのエネルギー転換，それに伴う産業資本主義の確立である．人力・家畜力に加えて従来から水力が使われていたが，18 世紀からは石炭をはじめとする化石燃料が動力源として組織的に用いられるようになった．生産の変化がもたらした意味もさることながら，自然環境に対して働きかける人類のスタンスが根本的に変わったという点で，石器時代に比せられる人類史における不可逆の転換である」(E.リグリ著，近藤正臣訳(1991)『エネルギーと産業革命』同文館)．近藤和彦 (1998)『文明の表象 英国』，山川出版社，東京 pp.152-153.

[20] 第 12 回国際コモンズ学会北富士大会ホームページ：「コモンズ研究の歩み」

http://iasc2013.org/jp/iasc 2013.09.26.アクセス.
[21] たとえば,第 12 回国際コモンズ学会北富士大会の SUB-THEMES は 13 項目に及び，コモンズ研究が社会科学・人文科学・自然科学などあらゆる分野の研究者や実務者，政策立案者などの参加と，あらゆるタイプの共有資源や資源管理制度について理解し，相互に改善を図り，持続可能な利用をするための議論を行なおうとしたことを示している．第 12 回国際コモンズ学会北富士大会ホームページ SUB-THEMES
http://iasc2013.org/en/proposals.html 2013.09.26.アクセス.
[22] Hardin, G. (1968) The Tragedy in Commons, Science13, 1968.12, Vol.162, No.3859, pp.1243-1248.
[23] メドウズ，D.H.他（著），大来佐武郎（監訳）(2012)『成長の限界：ローマ・クラブ「人類の危機」レポート』，ダイアモンド社，pp.3-139,（1972 第 1 版）， 第 64 版.
[24] たとえば， Desarda は 2012 年のブラジル・リオデジャネイロで開かれたリオ+20 会議において『成長の限界』(1972) について言及している．すなわち『成長の限界』は国際社会が環境問題を考える契機となり，その 10 年後の国際連合の“Commission for Environment and Development”の“Our Common Future”(1982) のレポート発表と，さらに 10 年後のリオサミット(1992 年)へとつないでいる.
Desarda, H. M. (2012) “The Challenge of Harmonizing Economics, Ecology and Ethics, A Gandhian Perspective of Greening the Economy” Paper for 12th Biennial Conference of ISEE, Theme 3: Environmental Justice, Ethics and Values; Mores and morals: Toward an environmental ethic.
[25] 前掲 23, pp.183-184.
[26] 加藤三郎（著）(1998)「経済成長に憑かれた 20 世紀」In 内藤正明，加藤三郎（編著）：『岩波講座地球環境学 10 持続可能な社会のシステム』，岩波書店，東京，p1.
[27] 前掲 20，第 12 回国際コモンズ学会北富士大会ホームページ:「コモンズ研究の歩み」2013.09.26，アクセス.
[28] コモンズ研究の進展に中心的役割を果たしたのは，Duke University の文化人類学研究者M.マッキーン (Margaret McKean) や Indiana University のE.オストロム (Elinor Ostrom)であった．マッキーンは IASC 初代会長としてコモンズ研究の方向性を示し，わが国の山梨県北富士地域で入会林野の研究をしたことで日本の入会林野の問題を国際コモンズ研究の俎上に載せた．オストロムと O.ウィリアムソンのノーベル経済学賞（アルフレッド・ノーベル記念スウェーデン銀行賞）受賞（2009 年）はコモンズ研究の発展の契機となった． (1)前掲 20,「コモンズ研究の歩み」. (2)高村学人 (2012)『コモンズからの都市再生：地域共同管理と法の新たな役割』，ミネルヴァ書房，京都，p5.
[29] 高村学人によると，コモンプール財(Common-pool resource (CPR))とは，資源そのものの性質に注目してコモンズを定義した用語で，オストロムによって構築された概念である．前掲 28-(2)， pp.7-8.
[30] オストロムの「CPR の８つの設計原則」は次の８つのルールを提示している．①コモンズの境界・領域が明らかであること，②コモンズに対する利用ルール・用役ルール・地域的条件が調和していること，③集合的な選択についての取り決めに参加できること，④監視・観察の必要，⑤ペナルティーは段階を持ってなされること，⑥争い・もめごとを調整するメカニズムが存在すること，⑦コモンズを組織する権利に主体性が保たれていること，⑧コモンズの組織が入れ子状になっていること．Ostrom, E. (1990) *“Governing the Commons: The evolution of Institutions for Collective Action”,* Cambridge University Press, New York, pp.88-102.
[31] Barlowe, R. (1986) *“Land Resource Economics: the Economics of Real Estate fourth Edition”*, Prentice Hall, Englewood Cliffs, N.J. p.200 - 201.
[32] (1)ジェイコブス，J（著），山形浩生（訳）(2010)『［新版］アメリカ大都市の死と生』，鹿島出版会，東京，p.19. および (2)Jacobs, J. (1993) “*The Death and Life of*

Great American Cities", The Modern Library, New York, (1961 初版).
[33] 第２章で述べる宇沢弘文，第４章で述べるカレンバックはジェイコブスの都市論に影響を受けている．加藤まさみ（2014）「『アメリカ大都市の死と生』のジェーン・ジェイコブスから学んだこと」,In 吉永昭弘（編）：都市の環境倫理　資料集，江戸川大学社会学部現代社会学科，科研研究費（若手研究 B）「都市の環境倫理」の構築に向けた基礎研究 2011 年度～2013 年度，千葉，pp.220-235.
[34] 歴史学を学んだのち建築学を修めた著者ハイデンはカリフォルニア大学ロサンゼルス校勤務時代（1979～1984）に手がけたまちづくりプロジェクト「場所の力」委員会の活動を同名の著書"*The power of Place; Urban Landscapes as Public History*"(1995) で報告している．ハイデン，D（著）後藤晴彦,篠田裕見，佐藤俊郎（訳）(2002)『場所の力：パブリック・ヒストリーとしての都市景観』，学芸出版社，京都，p.24.
[35] 前掲 34，p.282.
[36]人文地理学の原口剛らは，大阪市西成区を現場とする「場所の力」の実践を試みている．この試みは，まちや社会とのつながりを失った人びとを包摂し，寄り添い，拠り所となる場所があることを示すものである．原口剛：「場所の力」活動記録『心の種として』, http://homepage2.nifty.com/entetsu/siryo/basyonotikara.htm.2014.08.24 アクセス.
[37] 「美しい」という言葉を条例に用いることについて，五十嵐らは「美」がどのようなものであるかは定かではなかった,「しかし「美」を求めて生きていく姿は正しいものであり，そのように生きることが人生だと確信した 」としている．五十嵐敬喜，野口和雄，池上修一（1996)『美の条例：いきづく町をつくる』，学芸出版社，京都，p.4.
[38] 五十嵐は①『美しい都市を作る権利』では，海外の「美しい都市」の保全の事例を報告するとともに広島県福山市「鞆の浦の架橋・埋め立て論争」，東京都国立市のマンション景観問題，美しい農村の風景を観光に結びつけた群馬県新治村を紹介している．五十嵐敬喜（2002)『美しい都市をつくる権利』，学芸出版社，京都．②『美しい都市と祈り』では,『美の条例』から 15 年を経て真鶴町に美しい町の景観が実現していないと言及する一方で，わが国の各地の宗教都市を訪ねる中で「土地の総有」という考え方をみいだしている．五十嵐敬喜（2006)『美しい都市と祈り』，学芸出版社，京都.
[39] 五十嵐らは提案の大枠を「a．統治構造（統治機構，市民の政府）b．都市の形態（美しい都市）c．土地所有権の概念（相対的土所有権）d．土地所有権の形態（総有）e．都市計画（地区計画法）f．主体（市民と政府）g．事業（市民事業）への道筋」としている．著者らの提案は，地区計画の集合による都市計画を実現するには土地所有権観念の転換を基本とする．五十嵐敬喜,野口和雄，萩原淳司（2009)『都市計画法改正「土地総有」の提言』，第一法規，東京，p.165-166.
[40] 前掲 39，五十嵐敬喜,野口和雄，萩原淳司：p.180，2009.
[41] 前傾 28-(2).
[42] たとえば，Ｌ.マンフォード，Ｒ.フィッシュマンはユートピアをテーマに都市問題を論じている．(1)Mumford, L.：*"The story of Utopias"*, original copyright 1922, BiblioBazaar Produced by Amazon, Printed in Japan, Copyright 2008. (2) フィッシュマン，R. （著)， 小池和子（訳）(1990)『ブルジュア・ユートピア：郊外住宅地の盛衰』， 勁草書房， 東京.(3) Fishman, R.: Urban Utopia: Ebenezer Howard, Frank Lloyd Wright, and Le Corbusier, In Campbell, S. & Fainstein, S. S. (eds.)(2003) *"Reading in Planning Theory, Second Edition"*, Blackwell Publishing, MA. U.S.A., Oxford, U.K. Victoria, Australia, pp21-61.
[43] ヴィンター，M.（著）杉浦健之（訳）（2007)『夢の終焉：ユートピア時代の回顧』，リブラリア選書，法政大学出版局.
[44] Anderson E. N. (2010) *"The Pursuit of Ecotopia; Lessons from Indigenous and Traditional Societies for the Human Ecology of Our Modern World"*, Praeger, Santa Barbara, California.

[45] E. Callenbach, へのインタビュー(加藤まさみ. 2003.07.) Berkeley, California.
[46] 前掲４, p.3.
[47] 内藤正明 (1992)『エコトピア:環境調和型社会の提案』, 日刊工業新聞社. 東京.
[48] Wagner, Phillip L and Mikesell, Marvin W. (eds.) (1962)*"Readings in Cultural Geography",* Chicago Illinois, The University press,pp.506-516.
[49] Berry, B.F.L. (1973) *"The Human Consequences of Urbanization: Divergent Paths in the Urban Experience of the Twentieth Century",* St. Martin's Press, New York, pp172-174.
[50] 屋井鉄雄 (著) (2005)「都市の風格と生活空間」, In 森地茂 (編著):『国土の未来』, 国土の未来研究会, 日本経済新聞社, p.309.
[51] 「ふるさと見分け」のフィールド・ワークショップおよび談義については次の２点を参照している. (1)桑子敏雄編著 (2008)『日本文化の空間学』, 東信堂, 東京. (2)高田知紀 (2014)『自然再生と社会的合意形成』, 東信堂, 東京, p.77.
[52] Kato, M., Takada, T., Umetsu, K., Kuwako, T. (2013) A STUDY ON A REGENERATION OF URBAN COMMONS THROUGH THE NATURE FRIENDLY RIVER MANAGEMENT AND "FINDING HOME PLACE", IASC2013 14th Global Conference of the International Association for the Study of the Commons, 3-7 June 2013 , MOUNT FUJI, JAPAN, pp.1-17.
[53](1)前掲 15,高橋裕 (2010) pp.339-355. (2) 高橋裕(著)神吉和夫 (編) (2003.06)博士論文:『洪水論』(復刻版),『洪水論』(復刻版) を出版する会, 神戸大学工学部建設学科土木系教室.
[54]「いい川・いい川づくり」研究会(編著)(2004)『私たちの「いい川・いい川づくり」最前線：全国「川の日」ワークショップからの贈りもの』, 学芸出版社, 京都.
[55](1)東京都都市計画局総務部総務課 (2013)『都市計画のあらまし：平成 25 年度版』, 東京都生活文化局広報公聴部都民の声課.(2) 東京都都市計画局総務部相談情報課 (編集) (1996)『東京の都市計画百年』東京都情報連絡室, 初版 1988.09, 第 3 版.
[56]石田頼房 (編著) (1992)『未完の東京計画：実現しなかった計画の計画史』, 筑摩書房, 東京.
[57]越澤明 (2013)『東京都市計画物語』, (日本経済評論社 1991 年刊行) ちくま学芸文庫, 東京, 第 1 版 2001.
[58] 大塩洋一郎 (1975)『増補・新・都市計画法の要点』, 住宅新報社, 東京.
[59] (1)前掲 20,「コモンズ研究の歩み」2012.09.26. アクセス. (2)玉野井芳郎 (2002)『エコノミーとエコロジー：広義の経済学への道』, みすず書房, 東京, (初版 1978), 新装版
[60] (1)前掲 20. (2)多辺田政弘 (著) (2004)「補論：なぜ今「コモンズ」なのか」In 室田武, 三俣学 (著) :『入会林野とコモンズ：持続可能な共有の森』, 日本評論社, 東京, pp.215-226.
[61] (1)前掲 20. (2)宇沢弘文の文献は第２章第２節参照.
[62] 久馬一剛 (2005)『土とは何だろうか？』, 京都大学学術出版会, 京都.
[63] 桑子敏雄 (1996)『気相の哲学』, ロンド叢書６, 新曜社, 東京, p.153.
[64] 中野区立第三中学校理科部：昭和 61 年の部活レポート「神田川と善福寺川の実態調査と未来像」, 中野区まちづくり支援情報コーナー資料より 2012 年コピー取得入手.
[65] Kato, Masami (2012.08) A study on the vision to achieve a sustainable society: Focused on the concept of "Home Place" in Ernest Callenback's novel ecotopia, In 13th Asian Bioethics Conference and the 6th UNESCO Asia Pacific School of Ethics Roundtable, Malaysia, *"Bioethics and Life: Security, Science and Society"*, pp.28-35.
[66] 前掲 48.
[67] Clawson, M. (1968) *"The Land system of the United States: An introduction to the History and practice of Land Use and Land Tenure"*,

Lincoln, Nebraska: University of Nebraska Press p.13.
[68] Brown, R.H., and Whitaker, J. R. ed. (1948) *"Historical Geography of the United States"*, New York, N.Y.: Harcourt, Brace and Company, pp.11-23.
[69] Ozawa, C. P. ed. (2004) *"The PORTLAND EDGE: Challenges and Successes in Growing Communities"*, Island Press, Washington D.C., p.38.
[70] Abbott, C. (2011) *"PORTLAND IN THREE CENTURIES: THE PLACE AND THE PEOPLE"*, Oregon State University Press, Corvallis, Oregon.
[71] Kramer, L. (1988) *"CELEBRATED PORTLAND"*, Winsor Publication, Inc. pp.17-33.
[72] 財団法人自治体国際化協会（ニューヨーク事務所）(1993)CLAIR REPORT NUMBER 068「米国の成長管理政策(2)」,（クレア・レポート(1993 年 5 月発行).
http://www.clair.or.jp/j/forum/c_report/html/cr068/index.html 2014.01.アクセス.
[73] 川崎興太 (2011)「アメリカ合衆国オレゴン州における成長管理政策とスマート・グロース政策の変遷に関する研究:州土地利用計画制度の誕生・成長・混乱・甦生」,（社）日本都市計画学会 都市計画論文集 Vol.46 No.1 2011 年 4 月 pp.1-12.
[74] (1)Co-Researched and prepared by Bryan Aptekar, Portland Parks and Recreation and Barbara Scharff, Commissioner Jim Francesconi's office(2001) "The Benefits of Parks and Recreation to Businesses in Portland – Revised 7/30/1 (Commissioner Jim Francesconi's office, 2003,入手),(2)Portland Parks & Recreation (2001) "PARKS 2020 Vison", (3) Portland Parks & Recreation(2001): "PARKS 2020 VISON APPENDIX", (4) Endorsed by Portland City Council (2003) "River Renaissance Vision a vision for the future of our river", March 2001, reprinted April.
[75] 日本建築学会九州学会(編集・著作人) (2007.08)「都市計画は機能しているか―実効性のある制度改革へ向けて―」: 都市計画部門研究協議会研究協議会資料」, pp.i-i.
[76] 加藤まさみ：修士論文「都市計画における行政の裁量：基礎自治体の都市計画審議会の運営に関する研究」(2009)の調査として，豊島区を除く特別区 22 区を傍聴している.
[77] (1) NPO 法人「緑のゴミ銀行」理事長・松本美智子へのインタビュー（加藤まさみ. 2011.06.08）文京区役所ビル内にて，東京. (2) 文京区議会議員・藤原美佐子へのインタビュー（加藤まさみ.2011.06.18.）文京区区議会事務所にて，.
[78] (1) NPO 法人「緑のゴミ銀行」お茶の水橋下，堆肥づくり作業を取材，2011.06.21. (2) NPO 法人「緑のゴミ銀行」春日交差点の植え付け作業の取材 2011.06.12. (3) 駒込大観音光源寺「千成りほおずき市」(2011.07.09)配布チラシ.
[79]たとえば，(1) 石川栄耀，小阪立夫(1947.10)「東京復興計画に於ける緑地計画」,「公園緑地」第９巻第１号，公園緑地協会， pp.2-11. (2)公益財団法人 東京都公園協会 緑と水の市民カレッジ事務局３F(2013)平成 25 年度特別企画展 井下清生誕 130 周年記念/東京都公園協会設立 60 周年記念「井下清と東京の公園 緑に生涯をかけた彼の哲学」みどりのインフォメーション・プラザ企画展コンテンツブックシリーズ（H25'-3）,東京, pp.13-14.
[80] Kato, Masami (2014.05) A Study on the Restoration of Urban Ecology: Focus on the Concept of Home Place in Callenbach's Ecotopia －A park Conservation and Community Networks, In Nobukazu Nakagoshi, Jhonamie A. Mabuhay (eds.) : *"Designing Low Carbon Societies in Landscapes"*, Springer, pp.35-56.
[81] (1)杉並区建設部都市整備課 (1982)「蚕糸跡地周辺不燃化まちづくりの記録(I)」, 昭和 57 年 11 月. (2) 杉並区建設部都市整備課 (1983)「蚕糸跡地周辺不燃化まちづくりの記録(II)」, 昭和 58 年 12 月.
[82] 杉並第十小学校 P.T.A 移転対策委員会 (1986)『わたしたちの杉十小 1986：開校 50 周年記念誌』, 杉並第十小学校：東京.
[83] (1)浜田洋子 (著) (2006) 杉並区の市民活動と社会教育を記録する会(編),「杉並の市民活動と社会教育のあゆみ第 1 号：蚕糸試験場跡地周辺のまちづくり……学校防災公園に

生まれ変わるまで……」, p.123.(2) 浜田洋子（著）(1992)財団法人杉並区まちづくり公社（編）:『まちものがたり　第1巻：蚕がつくったまち』.

[84](1) 東秀紀 (2010)『東京の都市計画家:高山英華』, 鹿島出版会, 東京. (2)高山英華 (1987)『私の都市工学』, 東京大学出版会, 東京.

[85] 前掲 49,　pp172-174.

[86] 前掲 15-(1)高橋裕 (2010).(2) 前掲 53-(2)高橋裕 (2003).

[87] 大西文秀は環境容量を①CO2 固定容量, ②クーリング容量, ③生活容量, ④水資源容量, ⑤木材資源容量の 5 項目の GIS で示している. (1)大西文秀 (2011)『環境容量から見た日本の未来可能性』, 大阪公立大学共同出版会, 大阪. (2)大西文秀 (2011)『流域圏から見た日本の環境容量』, 大阪公立大学共同出版会, 大阪.

表 0-1：Larson, A. (1989)：Note from cultural geography, Department of geography, Collage of Liberal Arts and Sciences, University of Illinois at Chicago.を基に翻訳・作製している（加藤まさみ）

第１部　都市の近代化とコモンズの課題

第１部では，明治維新以降の東京の都市の近代化の過程で生じた歪みがコモンズの衰退に及ぼした影響について，都市河川の実状と土地利用の観点から明らかにする．

本研究の背後にある命題は，近代的都市づくりにより生じた生態系の乏しい人工的な環境を，市民の主体的な自然再生活動を通じて，持続可能な都市社会へと方向づける道筋を探ることである．本論文はその前提となる，より多くの市民がコモンズ空間（公園・緑地・都市河川）の自然再生活動に参加し，ふるさと感の共有に導く方策を示すこと目的としている．そこで，本研究では実践的研究の現場を，東京都杉並区を主な流域とする善福寺川において市民発意の自然再生活動を目指す「善福寺川を里川にカエル会」（以下，「善福蛙」という）とし，それに参加しつつ考察，分析することとした．

善福蛙の2011年のプロジェクト始動から本会立ち上げ（2013年4月）までの準備活動を通して見えてきたのは，善福寺川が生態系の乏しい状態にあることと，それにもかかわらず地域の子どもたちがふるさとの川と捉えて清掃活動をしていることである．善福寺川の実状は，自然の一部でありながら都市近代化の過程で社会資本の一部に組み込まれてきたことによる都市河川特有の問題である．そこでここでは，明治以降の欧米に倣った東京の近代的都市づくりと土地利用がコモンズの衰退を招いてきたことを明らかにした上で，人工的都市環境における「ふるさと」概念の再検討の必要性を指摘する．

第１章「東京の都市河川に見るコモンズの衰退と再生」では，都市コモンズの問題を論じるために河川法改正以降日本各地で成果を上げている市民参加の川づくりを本論文の実践的研究とすることを示した上で，善福蛙の活動を通して明らかになった善福寺川の課題を整理する．善福寺川は公園緑地とともに地域住民に親しまれているものの，合流式下水道を介して降雨時に汚水が流入し，その浸水リスクを低減するためにコンクリート護岸されている．一方で，杉並区立井荻小学校の子どもたちは，善福寺川周辺の清掃活動を通して都市河川の劣悪な環境を認識しつつも，「ふるさとの川」への愛着を示しており，ふるさとの川としてより良くしたいと活動している．第1章では，善福寺川を支流にもつ神田川上流域を例に，コモンズ空間としての都市河川が自然環境の一部でありながら，都市の近代化の過程で社会資本の一部として転用され変化してきた経緯を示す，とともに都市河川は人びとが流域全体の土地利用の問題を認識する場となることを明らかにする．

第２章「コモンズの衰退と「ふるさと感」の喪失」では，第１章で見た東京の都市河川の置かれている状況を創出した明治維新以降の西洋に倣った首都東京の近代化の歴史を振り返る．東京の近代的都市づくりは，江戸時代の豊かな自然，有機資源の循環システム，江戸のまちのコモンズ性の喪失を招き，その文化的景観（cultural landscapes）に影響を及ぼしてきた．さらに近代の都市政策・計画，土地の高度利用のあり方が東京を人工的な都市空間に作り替えてきた．その一例が第１章で見る都市河川の現状である．コモンズは誰でもがアクセス可能な資源として貨幣経済の枠組みで捉えられている．しかし，土壌，水循環，大気，陽光は経済的資源ではあるものの，貨幣経済では図れない生命生成の要としての「基底善のコモンズ」であることを示す．加えて，第２章の最後に人工的な都市環境における「ふるさと」概念を再検討する必要性を考察する．

第１章　東京の都市河川に見るコモンズの衰退と再生

本章では，本論文の目的である市民主体の都市コモンズ再生活動の実践的研究の場として，論者が参加する「善福寺川を里川にカエル会（善福蛙)」の活動と，それを通して見えてきた都市河川の課題を示す.「善福蛙」は東京の河川の自然再生を行なうことを目的に，2011年に市民発意で活動を開始した. 本章では善福蛙の活動の趣旨と，活動の現場である東京都杉並区に流域の大半をもつ善福寺川の概要と課題を整理する.

第１節 「河川法改正（1997年）以降の市民参加の川づくりと河川整備」では，わが国における市民参加の河川の自然再生活動「いい川づくり」と，河川環境に配慮した河川整備の技法「多自然川づくり」の概要を述べる.

第２節 「市民発意の善福寺川自然再生活動」では，最初に実践的研究の現場に河川を選択した理由を述べた後，善福蛙の発会の提案から本会立ち上げまでの活動を整理する.

第３節 「自然再生活動と善福寺川の課題」では，善福寺川の実状と課題を示す. 善福寺川は周辺の公園緑地とともに地域住民に親しまれる一方で，合流式下水道を介して汚水を含む雨水が流入し，その浸水リスクを低減するためにコンクリート護岸による近代的河川管理が行なわれている. 平成17年（2005年）のゲリラ豪雨による大規模水害とその後の激甚災害対策特別緊急事業を「多自然川づくり」の工法で河川改修したことにより顕在化した都市河川の複雑な課題を整理し，市民発意の都市河川の自然再生がなぜ困難なのかを明らかにする.

第４節 「自然再生活動と地域の市民活動の課題」では，善福蛙と善福寺川上流に立地する杉並区立井荻小学校(以下,「井荻小」という）の子どもたち，地域活動グループとの交流を報告する. 井荻小では川をテーマにした環境学習とともに，善福寺川周辺の自主的な清掃活動を続けている. 子どもたちは, 善福寺川を「ふるさとの川」として親しんでいるものの，近代的な都市構造のなかに組み込まれた都市河川の問題も認識している. 彼らがそれを「子どもでは解決できない問題」と捉えて周囲の大人たち，善福蛙とともに学び，活動し始めた経緯を報告する.

第５節 「コモンズとしての都市河川の役割」は，善福寺川を支流にもつ神田川上流域の変遷を例示しつつ，自然環境の一部であった河川が都市の近代化の過程で社会資本の一部に組み込まれたこと，そして流域全体が市街化されたことにより浸水リスクを高めてきた経緯を示す.

第１節　河川法改正（1997年）以降の市民参加の川づくりと河川整備

本節は，本論文で報告する実践的研究の基礎となるわが国における市民参加の河川の自然再生活動「いい川づくり」と，河川環境に配慮した河川整備の技法「多自然川づくり」の概要を述べる.

（１）市民参加の川づくり活動の概要

土地固有の自然が劣化した人工的な都市環境を所与とする都市市民は，自然および環境問題の本質を認識しにくい状況に置かれている．そのような都市での地域や学校における

実践的な環境学習と保全活動は，人びとに環境問題への気付きの機会を提供する．本論文が人びとの気付きの機会として着目するのは，河川法改正（1997年　平成９年）以降各地で成果を上げている市民参加の「川づくり」活動である（文末資料１・表１「東京の土地利用に関係する法制度と出来事」を参照）．

国土交通省の原田昌直によれば，わが国初の河川法は治水を目的とした近代河川制度（1896年　明治29年）に始まり，次の改正（1964年　昭和39年）では治水と利水の体系的な制度を整備し，水系一貫管理制度の導入と利水関係規定の整備を行なってきた．平成９年の改正は「治水・利水・環境」の総合的な河川制度を整備したことと，地域の意見を反映した河川整備の計画制度の導入を主な特徴としている[1]．

河川工学の高橋裕は，河川法改正の意義を次のように述べている．

「1997年の河川法改正は，河川環境の保全と整備をその第１条に記し，個々の河川の整備計画に住民参加への道を開き，半自然である水害防備林を河川管理施設と位置づけることによって，自然との共生の姿勢を提示するなど幾多の刷新を河川行政に求めている．その趣旨は，国内各分野はもとより，諸外国の水資源や河川の専門家からも絶賛を浴び，国際会議などできわめて好意的に紹介されていた．この法改正によって河川行政は大きく舵を曲げた」[2]

このように高橋は河川法改正を「あるべき方向を示した」と評価しつつも，「改正当初はその意図が行政と住民側双方に体得されない面もあり，改正により生み出ずる悩みが続いている」とも述べている．河川法第16条2は「河川管理者は，河川整備計画をさらに河川に関し学識経験を有するものの意見を聞かなければならない．河川管理者は，必要があると認めるときは（中略）住民の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならない」と河川行政における民意の採用を規定している[3]．河川法の改正は河川管理者に難題を課したといえる．

河川行政に河川環境への配慮と市民参加とを加えることになった一因は，河川に対する人びとのふるまい方の変化にある．NPO法人「全国水環境交流会」（以下，「水環境交流会」という）の代表・山道省三は，河川整備に市民が関わるようになった大きな流れを「市民参加・参画の概歴」として次の６つに分類している．

最初の３つは10年程度の間隔で新たな動きを見せている――．

① 1950年代「地先の水辺の環境改善運動」は主に公害反対運動，川のゴミ清掃，ドブ浚い，魚の放流を行なう．
② 1960年代「生きものの復活活動」はホタル，トンボ，メダカ等の復活および「カムバックサーモン運動」を行なう．
③ 1970年代「親水施設整備」はウォーター・フロント整備，各地で市民団体結成，環境条例が制定された．

次の３つは1990年代にほぼ並行して起こった異なる動きで，その後も継続している――．

④ 「官民パートナーシップの形成」はまちづくり，水辺整備への市民参画，河川法改正，シンポジウム等の開催，ダム，干拓，河口堰等の反対運動，活動団体のNPO法人化が進

んだ.

⑤ 「災害復旧活動への参加」は阪神・淡路大震災（1995年[平成７年]1月），水防協力団体制度（2004年～），新潟，福島，福井水害(2004年)，東日本大震災(2011年）の経験を通して体得した.

⑥ 「川づくりへの参画」は川での福祉と教育，川に学ぶ，地域防災への参画，多自然川づくり,河川計画への参画などである[4].

1950年代の市民活動は，人口増加にともなう生活排水量の増加と廃棄物投棄で汚染した河川の改善への取り組みにはじまり，次第に自然としての河川との関係を取り戻す試みへと広がりを見せるようになる.

地域づくりを研究する地理学の宮口侗廸によれば，1995年には当時の建設省京浜工事事務所が学識経験者,ジャーナリストとともに「パートナーシップで始める“いい川づくり”」をテーマとした懇談会を開催し，このとき「いい川づくり」とは，結局，流域を舞台として人と川の間にいい関係が作られることと結論を出している．懇談会は「いい川」とは，いまや自然が単に与えてくれるものではなく，社会の側から「いい関係」を作ろうとしなければならないとして，そのための仕組みづくりの必要性を見出し,翌1996年の報告書において「いい川づくりの３つの方策」を次のように提案している――.

- 緩やかな合意形成の場づくり・「流域懇談会」の設置
- 自立し継続する活動拠点の設置・「流域活動センター」の設置
- 市民(団体)による「いい川」作りの実践・市民活動活性化・支援事業の創設[5]

さらに流域に関わる市民（団体)，企業，行政，河川管理者の4者のパートナーシップが生まれること，そしてそれをつなぐサポート集団が必要なことを示した.

この報告書が提出された1996年は河川法改正(1997)の前年に当たり，それ以降官民のパートナーシップの構築とともに，市民と川との関わり方も多様になってきている.

本論文が注目する「いい川づくり・いい川づくりワークショップ」は，山道が代表を務める水環境交流会の運営の下で河川法改正以降毎年開催されており,行政・市民を問わず多様な立場の人びとがそれぞれの活動を紹介し，情報交換と交流を深めている．山道は，地域住民による川や水辺の多面的な活動を以下のように整理している――.

① 地域の川の情報の収集・発信：川のリーダーや人材の養成
　　川の交流拠点づくりと情報の受発信
　　環境モニタリングの実施
② 川やまちづくりへの参画：　福祉，教育，まちづくり団体との連携
　　森・川・里・海の団体間の連携と協力
　　川の環境整備等川づくりへの参画
　　川や流域管理への提言や参加
③ 地域防災・備災・減災活動の協働：安全なまちづくりや防災技術の発掘と伝承
　　水防協力団体として参加

防災訓練への参加
④ 福祉や教育の体験学習：　川体験の指導・学校教育への協力
清掃や生きもの復活活動
川の環境の福祉や医療への利活用[6]

山道は以上の活動を総括して，「いい川づくり」の大きな目標は「自然や社会的災害からの回避」と「豊かな生活や人生の実現」としている．このように，いい川づくりの活動は，参加する人びとの意識を「環境を改善しよう」と前向きにすることから，多様な人びとが気持ちを合わせやすくしている．

「いい川づくり」が市民参加に関わる取り組みであるとすれば，次に述べる「多自然川づくり」は地域の意見の反映と流域の自然環境に配慮して行なう河川整備の技法である．

（２）多自然川づくりの概要

国土交通省は，利水・治水を目的とした従来の河川管理が河川とその周辺の生態系に対する配慮を欠いたことへの反省に基づき，「多自然川づくり基本指針」（2006年［平成18年］8月）を策定している．多自然川づくりとは，「河川全体の自然の営みを視野に入れ，地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し，河川が本来有している生物・生育・繁殖環境および多様な河川景観を保全・創出するために河川管理を行なう」ことをいう．多自然川づくり基本指針が示された経緯は次のとおりである――．

① 従来の河川管理が，土木工学を駆使した河岸・河床をコンクリートで固めて安全かつ迅速に大量の水を流すことを目的としてきたことで，河川とその周辺の生態系への配慮を欠いていたことへの反省に基づいている．
② 国交省は「『多自然型川づくり』の推進について」（1990年　平成2年）を通達して「河川が本来有している生物の良好な生息・生育環境に配慮し，あわせて美しい自然景観を保全あるいは創出する」方針を示した．
③ さらに河川法改定（1997年　平成9年）は，すべての河川管理を「多自然型川づくり」に基づき計画することとした[7]．

多自然型川づくりは様々な工夫を重ねて成功例を導く一方で，「型」を示したことから画一的で安易な事例を作りだす原因となった．そこで国交省は多自然型川づくりレビュー委員会を設け，その提言「多自然川づくりへの展開」を受けて基本方針を示した．

多自然川づくりの技法は，多自然型川づくりレビュー委員会の委員を務めた河川工学の島谷幸宏や河川エンジニアの吉村伸一らが構築してきたものである．同じく委員の桑子敏雄は，哲学の立場から「ふるさと見分け」フィールド・ワークショップ手法を構築して，多自然川づくりの文化的思想的側面を整備した．島谷らは多自然川づくり研究会を組織して多自然川づくりポイントブックを編集し，河川管理技術の普及に努めている．多自然川づくりにおける市民参加については，第８章で検討する．

以上は，本論文が都市の人びとの環境問題への気付きの契機になるものとして「いい川づくり」と「多自然川づくり」に着目し，市民参加の実践的研究の現場に河川を選んだ理由で

ある．「いい川づくり」ワークショップの記録からは,多様な人びとによる川への働きかけが全国で展開されており,多自然川づくりは東京都の多摩川，野川などの一部でも実施されている[8]．第２節で紹介する善福寺川の自然再生は，東京都区部を流れる河川で市民発意の多自然川づくりを目指すことにその特徴を有している．

第２節　市民発意の善福寺川自然再生活動

本節は，東京における市民発意のコモンズ空間の自然再生活動から見えてきた東京の都市河川の問題を明らかにする．ここでは，多自然川づくりプロジェクト（以下,「プロジェクト」という）の提案があった2011年10月から，そのプロジェクトが「善福寺川を里川にカエル会」（善福蛙）と名づけられて本会を立ち上げる2013年4月までの準備期間の活動を振り返る（活動の詳細は文末資料２・表２「2011年10月～2013年4月現在の「善福寺川を里川にカエル会」の主な活動記録」を，善福寺川については文末資料３　「神田川流域と善福寺川流域」・図１「神田川流域の概要」と図２「善福寺川流域」参照)．

（１）プロジェクトの始まり

プロジェクトの提案は，その７ヶ月前の2011年3月11日にわが国を襲った東日本大震災に深く関係している．東日本大地震とそれに続く大津波は太平洋岸の広い範囲に甚大な被害をもたらし，東京電力の福島第１原子力発電所では未曾有の原発事故を引き起こしている．プロジェクトの提案は，東日本大震災後の復興の見通しが立たないことから日本全体が閉塞感に覆われていた時期になされたもので「市民力で東京の河川を自然再生することで東日本大震災以降落ち込んでいる日本を元気にしよう」という趣旨であった．

論者はこの趣旨に一市民として賛同し，プロジェクト発足の一翼を担うとともに，本論文の目的でもある市民活動に参加する人びとの「ふるさと感」の共有を考察する機会と捉え，これを実践的研究の対象としている．本章第２節から第４節では，プロジェクトの内容と活動を通して見えてきた善福寺川を含む東京の都市河川の抱える問題に焦点を当てる．実践的研究の成果は本論文の議論ののち，第４部第８章で検討する．

１）プロジェクトの提案

プロジェクト発足の契機は，多自然川づくりを推進する九州大学大学院河川工学の島谷幸宏と水文学ジャーナリストの賀川一枝，NPO活動に詳しい公益財団法人「せたがや文化財団」の鈴木律子の３名から，論者の所属する桑子研究室に2011年10月5日,「市民力により日本を元気にする象徴プロジェクト―大都市の里川再生プロジェクト―」の提案がなされたことにある．

プロジェクトは，その日のうちに以下を取り決めて活動の準備を始めた――．

- 「善福寺川モデル」を構築する．
- 「問題を話し合うことによって解決できる」ことを示す．
- メンバーには川づくりの専門家・若手研究者を加える．
- 善福寺川周辺で活動している多様なグループと連携する．
- １年程度の準備期間の後，本格的な活動を開始する．

上記に加えて，プロジェクトは，善福寺川流域の状況を把握するために，より多くの参加者を募り12月17日に「ふるさと見分け」フィールド・ワークショップを試みることとした[9]．「ふるさと見分け」フィールド・ワークショップとは，前述の多自然川づくりのレビュー委員会に参加した桑子が社会的合意形成の現場で構築した空間の価値構造認識の手法である．桑子によれば，社会的合意形成を必要とする場面において多様なステークホルダーとともに現場（フィールド）でのワークショップで「空間の構造認識」「空間の履歴」「人びとの関心・懸念」を掘り起こすことで，参加者が地域にとって大切なものと解決すべき課題認識を可能にする．「ふるさと見分け」フィールド・ワークショップの手法は，人びとが地域に対する認識を共有することで課題解決にむけてより良い合意形成を導く一助となるものである[10]．

ただし，この手法はそれまで地方都市のまちづくりや自然再生の現場で成果をあげているものの，東京都区部での実践例はない．したがって，プロジェクトでは「ふるさと見分け」の手法の効果を東京で初めて試みることとなった．

２）善福寺川における「ふるさと見分け」の試み

プロジェクト・メンバーは，同年12月17日に桑子のファシリテーションにより善福川中流域の「ふるさと見分け」フィールド・ワークショップを行なった．

辿ったコースは，東京メトロ丸の内線・南阿佐ヶ谷駅から南下，はじめに須賀神社に立ち寄った．次に都立善福寺川緑地公園へとなだらかな坂を下り，川が大きく蛇行する地点に架かる天王橋に達した（写真1-1，図1-1参照）．その後，緑地公園内を上流・下流，右岸・左岸と観察し，次の3点を認識した――．

- 流域に立地する須賀神社や天王橋（後に右岸の台地に熊野神社を確認）は，自然の恵みと治水と疫病を司るスサノオノミコトに所縁の名前である．
- 川は蛇行した跡を残しているものの，狭い河道，深い河床，コンクリート・石・鋼矢板の硬い護岸で固められて，自然の川の水際や生態系を失っている．
- 安全対策として設置された柵は川と公園を仕切り，水際と人を隔てている．

善福寺川中流域は，近代化以前の善福寺川と人の関わりを示す神社と公園の緑地空間を残す一方で，河岸を固める近代的治水対策により本来，川が有していた水辺の生態系を失っている．プロジェクト・メンバーは「ふるさと見分け」の結果，善福寺川を周辺と一体に捉えて本来の川らしい川に再生するで，質の高い水と緑の空間となる可能性を見出した．

プロジェクトは，前述の通り「多自然川づくり」を推進する島谷を発起人とし，この手法で河川の自然再生をしてきた河川技術者の吉村伸一が参加したことで，「多自然川づくり」の手法を用いることを念頭に置き，検討を進めた．また多自然川づくりの手法は，「ふるさと見分け」同様に都市近郊，地方都市，田園地帯では成果をあげているものの，これまで東京都区部での本格的な導入例はなく，島谷らが東京で試みる初めての機会となる．「ふるさと見分け」と「多自然川づくり」については，実践的研究の成果とともに第８章で検討する．

プロジェクトのメンバーはフィールド・ワークショップ後の談義において，市民主体で善福寺川の多自然川づくりを行なうための準備会を発足すること（2012年3月31日），プロジェクトの名称を「善福寺川を里川にカエル会」，通称「善福蛙」とすることとした．里川とい

左　写真 1-1　善福寺川緑地におけるふるさと見分けのフィールド・ワークショップの様子
右　図 1-1　善福寺川中流域の空間の価値構造認識（ふるさと見分けの結果）

都立善福寺川緑地の「ふるさと見分け」フィールド・ワークショップ(2011 年 12 月)では，空間の構造を理解するうえでの手がかりを得た．スサノオを祀る須賀神社は氾濫原よりも標高のある台地に配置され，坂を下ったところの橋の名称は「天王」であった．俯瞰写真はこの緑地が川の蛇行と氾濫原の跡であることを示している．石とコンクリートの護岸は川の蛇行を制御する一方で岸辺の生態系を喪失し，フェンスは川と人の関係を分断している．その場で様ざまな意見と情報を交換することで善福寺川周辺の宝物と課題を浮かび上がらせた．

左　写真：加藤まさみ，　右　図は 2013ZENRIN 俯瞰写真を基に一部加筆作製している（加藤まさみ）

う言葉には，まちの中を流れる河川を本来の川らしい川にしようという目標を含意している．カエルは蛙であるとともに，変化を意味する「変える」，そして卵が孵るの「孵る」でもある．

準備会は，①あせらず，②ゆっくりと，③楽しみながら，地域と調和を取りながら進めることとした[11]．

こうして「善福蛙」のプロジェクトが立ち上がり，河川工学，河川管理，社会的合意形成，NPO活動にかかわる研究者・実践者が市民の立場から参加し，活動するようになった．プロジェクトは，専門家を中心とする市民グループが善福寺川流域の自然再生を行なう河川を選定し，地域の人びとに再生活動への参加を働きかけることから始まったのである．

（２）準備会立ち上げまでの活動（2011年12月17日～2012年3月31日）

善福蛙準備会立ち上げ（2012年3月31日）までの期間は，善福寺川に関する情報収集と，杉並区に存在するまちづくり活動グループに会の趣旨説明をして，準備会への参加呼びかけを行なった――．

① 善福寺川に関係する既存の市民グループの活動について「神田川ネットワーク」[12]，「緑の善福寺川を愛でる会」[13]からヒアリングする．
② 区内外のまちづくり活動グループのイベント「杉並区まちづくり博覧会」（以下，「まち博」という）（2012年3月11日）に参加して「善福寺川を里川にカエル会」の活動への協力と参加を呼びかける．
③ 東京都第三建設事務所（以下，「東京都第三建」という）が開催する「神田川上流懇談

会」を傍聴し，都の河川管理状況を把握する[14].

この時期の充実した情報収集を可能にしたのは，最初にヒアリングを通して得た情報からの連鎖によるものであった.

（３）善福蛙　準備会の活動

準備会活動は2012年3月31日に「ふるさと見分け」フィールド・ワークショップとキックオフの会議開催から始まった．当日は激しい風雨に見舞われたものの，河川管理，環境問題の研究者，実務者，杉並区内外で環境とまちづくりを実践する人びと40名が市民として参加した．キックオフ会議では，発起人の島谷から「善福寺川を里川にカエル会」の趣旨説明，吉村の基調講演，桑子から「善福蛙の歌」の紹介があり，参加者全員が自己紹介をした．その後，多自然川づくりの先例として和泉川の見学会，善福寺川全流域での「ふるさと見分け」，東京の河川管理に詳しい土屋十圀によるレクチャーとフィールド・ワークを行なっている[15].

準備会立ち上げ当初はほとんどのメンバーが他地域からの参加であったため，プロジェクトがもつ善福寺川流域についての情報はインターネット，行政刊行物，資料によるものであった．善福蛙はキックオフ会議を契機に，地域で活動をする人びとから様ざまな貴重な情報を得られるようになった．準備会期間中（2012.3.31～2013.4.6）の主な活動内容は，表1-1のとおりである（活動詳細は文末資料２・表２参照）.

表 1-1：善福蛙準備会の主な活動　2012.3.31～2013.4.6

No	イベント	回数	活動の種類
1	コア・ミーティング	7	情報交換，計画，意思決定
2	善福蛙アクション	6	「ふるさと見分け」フィールド・ワークショップ他
3	レクチャーと巡検	3	善福寺川を知る学習
4	地域の活動への参加	5	地域グループとの協働
5	杉並区立井荻小訪問	6	授業見学および支援
6	同校への出前授業	1	出前授業，子どもと交流
7	杉並区主催イベント	1	市民団体として基調講演
8	東京都神田川上流懇談会	3	傍聴および委員として参加
9	河川整備計画説明会	2	参加

表は善福蛙の活動記録を基に作製している（加藤まさみ）

善福寺川の現場における準備会活動の主な成果は次の3点である――.

① 都市河川としての善福寺川の特徴と課題を把握した.
② 杉並区立井荻小学校の子どもたちの環境学習と清掃活動に参加交流した.
③ 杉並区の市民グループの第13回善福寺川フォーラム（以下,「フォーラム」という）および杉並区主催の「善福寺川『水鳥の棲む水辺』創出事業シンポジウム」（以下,「シンポジウム」という）の２つのイベントに参加した.

これらの詳細は第３節，第４節で述べる.

第３節　自然再生活動と善福寺川の課題

本節は，善福蛙の準備期間中に善福寺川について把握したことをまとめる．

（１） 善福寺川の特徴

善福寺川は杉並区内西端の善福寺池に源流をもち，東端の中野区との区境あたりで神田川に合流する．全長10.5㎞，そのうち約半分の区間では大小の公園の中あるいは外縁に沿って流れている．主な公園は，西から善福寺川源流の善福寺池（上池・下池）がある都立善福寺公園，中流域では同じく都立善福寺川緑地と和田堀公園が広がっている（流域の地図は文末資料３・図１，図２を参照のこと）．これらのコモンズ空間は，太平洋戦争前に「風致地区」あるいは「東京緑地計画」などに指定された区域に含まれていた．

１）都立善福寺公園「風致地区」と内田秀五郎

都市史の越澤明によると，善福寺公園一帯は太平洋戦争（1941年　昭和16年）前に地域の人びとの尽力で風致地区として保全された後，都立公園となった．「風致地区」は旧都市計画法（1919年　大正8年）で定められた制度で，1966年に古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法，首都圏近郊緑地保全法が公布されるまでの唯一の緑地保全・景観保全に関する法規制であった．「風致地区」として明治神宮風致地区（1926年　大正15年）が最初に指定され，その後，東京山の手では1930年から1933年にかけて主に武蔵野の郷土景観を守るために８つの風致地区（洗足，善福寺，石神井，江戸川，多摩川，和田堀，野方，大泉）が指定された．山の手の景観とは，武蔵野台地から低地の旧東京市を囲むように連なる崖線に点在する雑木林，湧水，都市河川の水源となる池が形成するものをいう．

杉並区井荻村の篤農家で村長を務めた内田秀五郎は「郷土の風景を守ることが私達の義務であり，責任である」と地主・住民，行政に働きかけて風致地区の環境保全活動を進めた．その功績は，たとえば，風致地区制度に伴う土地利用の制限を嫌う人びとの説得，風致協会設立と維持管理のための提案と活動，風致地区の枢要地保全のための周辺地主の説得，および私財を投じて池周辺1万5000坪を東京都に寄付して都立善福寺公園開設に寄与したことである．さらに戦中戦後の樹木伐採による風致地区の荒廃に際しては，復興のため自然景観の愛護精神を訴えて風致協会関係者に働きかけをしている[16]．後に東京都議会の前身である東京府会会員となった内田は，雑誌「公園緑地」（昭和17年2月）に「議定緑地と風致地区」という文を寄稿し，風致協会の財政負担および風致地区に協力している土地所有者の土地利用の制約の重さを訴えて，同年1月の都市計画東京地方委員会の「14区域の都市計画緑地を決定」に対して早急な事業化を求めている．内田の文面は，土地所有者への説得に当たった苦労と協力者への配慮を見せている[17]．

「風致地区」の保全は，当時の地域の人びとの土地利用の権利を抑えた協力と，行楽に訪れる人びとの環境に対する良識ある行動によって可能となったものである．風致地区制度は郷土に対する市民の意識を覚醒し，その環境保全活動への参加を導く都市のコモンズ空間保全の好例であるといえる．善福寺川源流，善福寺池・上池に立つ「遅野井湧水の碑」は，風致地区および社団法人「風致協会」の設立からの経緯とともに，同協会が時代の趨勢を理由に平成22年12月12日をもって解散したことを伝えている．その解散理由の１

つは，公園の利用者の減少であり，テーマパークの人気に見るように商業娯楽施設の進出による人びとの余暇の過ごし方の変化にあるとしている．

２）善福寺川の親水機能

善福寺川流域は，「東京緑地計画」で「保健道路」あるいは「行楽道路」と位置づけけられている．緑地計画と造園学の蓑茂寿太郎によれば，「東京緑地計画」は調査着手から成案報告書を内務省に提出するまでに約7年（1932～1939年　昭和7～14年）を費やして策定し，その提出からおよそ10年後の完成（1949）を目標とした広域計画である．その主な目的は，まず東京の急速な成長をコントロールして郊外への秩序ある発展に備えることであった．次に東京駅からおよそ50㎞の一円に東京市民の保養のための景園地を整備することと，点在する景園地を繋ぐ，あるいは川に沿って楔形の行楽道路を確保することであった[18]．善福寺川に沿って存在する緑地は，楔形の行楽道路の名残である．また和田堀池周辺は都市計画決定(1942)された防空空地14カ所の緑地の１つである[19]．

東京の河川に詳しい土屋十圀によれば，善福寺川は「親水」という概念の発祥の地である．「親水」は高度経済成長期に起こった環境汚染，公害，河川の汚濁を重く受けとめた美濃部革新都政[20]の時代（1968年）に都の担当者が考案したもので，川岸を利用したリバーウォーク，保健道路の意味を含み，利水，治水に次ぐ都市河川の第三の機能と位置づけられている．土屋は善福寺川が暗渠化を免れた理由として，①源流がある，②蛇行している，③湧水が残っていることの３つの条件をあげている．善福寺川の湧水は１年を通して涸れない[21](文末資料４　「東京の地形と地層」・図3「東京の地形」，図4「東京の地層」を参照)．

たしかに豊かな緑とともに桜の名所でもある善福寺川流域は，人びとにジョギング，犬の散歩，ピクニックの場を提供して，都市のコモンズ性を有する空間といえる．つまり，善福寺川は都市化の過程で暗渠化や埋め立てを免れた数少ない都市河川の１つである．とはいえ，次に述べるように善福寺川は合流式下水道と集中豪雨時の浸水という２つの問題を抱えている．

（２）善福寺川の２つの問題

善福寺川の２つの問題とは，降雨時に合流式下水道を介して汚水が河川に流れ込むことと，それが一定量以上の集中豪雨に際して浸水リスクが高いことである．この２つの問題は，東京都区部を流れる都市河川の多くに共通している．はじめに合流式下水道システムから見てみたい．

１）合流式下水道から都市河川への下水の流出

都市環境工学の味埜俊と環境微生物工学の佐藤弘泰によると，東京都23区の下水普及率はほぼ100％で，そのうち82％が合流式下水道である．合流式とは下水管渠のつくり方で，雨水と下水を合わせて1本の下水管線で流すシステムを指す．短期間に安いコストで下水管を施設できることから，東京都区部をはじめとする比較的早い時期に整備した都市で採用されている．これに対して，分流式下水道システムは雨水と下水を分けて流す方法をいう．この場合は，雨水は下水管とは別の雨水枡により集められることから，降雨時であっても汚水が河川に流入することはない．

合流式下水道の問題は，降雨量が一定量を超えると全量の雨水と下水を水再生センターでは処理できないため，一定量を超えた下水を無処理のまま都市河川に放流せざるを得な

左　写真 1-2　善福寺川最上流部美濃山橋下下水排出口.
中　写真 1-3　上流域原寺分橋より下手にある下水排水口と涌水ポイント.
右　写真 1-4　中流域・都立善福寺川緑地内の排水口.

左・中写真　加藤まさみ，右写真提供　中村晋一郎

いことである（写真1-2，1-3，1-4 参照）．結果として下水管の中に堆積した汚物が降雨時初期に一気に都市河川に流出して，最終的には東京湾に直接，放流されることから富栄養化，オイルボールの漂着などの汚染の原因となっている． 味埜と佐藤によると，「合流改善」として下水処理能力の向上，雨水浸透，降雨初期の負荷流水の抑制が進められている[22]．たとえば，東京都の下水局は下水処理能力向上のための大規模な下水用トンネル掘削工事を行なっている[23]（文末資料５・図５「東京都下水道局『合流改善』事業」参照）．

２）集中豪雨時の浸水リスク

善福寺川のもう1つの課題は，浸水リスクである．都市河川が，深く掘り下げられた河床とコンクリートなどにより護岸されているのは，河川管理が浸水リスクに備えて排水機能を優先してきた結果である．

東京都第三建によると，都の河川事業は地勢の性格，地域の特性に応じて実施しており，善福寺川を含む神田川上流域については区部台地の中小河川整備事業として行なっている．中小河川整備事業では，１時間当たり50㎜相当の降雨（３年に１回程度の確率で生起）により発生する洪水を想定し，これを安全に流下させるための護岸や調整池，分水路等の施設を計画し整備している[24]．河川の目標整備水準となる降雨量を「基本高水」といい[25]，中小河川流域では洪水の起こる基準を１時間当たりの50㎜の降雨量としている．したがって，善福寺川の河道は1時間当たり50㎜の降雨に耐えるという想定のもと護岸の高さと河床の幅が整備されている．都市河川のいわゆるコンクリート張りの直線的な護岸や河床は，市街地に降った雨水が下水管を介して一気流入することで増水した雨水（下水を含む）を素早く流下させることを目的に設計されてきた．ただし，雨は１時間当たり50㎜が流域全体に平均的に降るわけではなく，浸水を発生させる集中豪雨は１時間当たり50㎜に満たない時でも流域内で短時間に局所的な大量の降雨となることで河川の対応を不可能にする場合もある．

神田川上流域の支流では，杉並区を流れる善福寺川と，杉並区から中野区を流れる妙正寺川が平成17年（2005年）7月と9月の集中豪雨で2度にわたり浸水した（図1-2参照）．

特に下井草観測所（杉並区）において時間最大112㎜の雨量を観測した2度目の集中豪雨では，善福寺川と妙正寺川に甚大な被害をもたらし「平成17年9月水害」として国の河川激甚災害対策特別緊急事業（以下，「激特事業」という）の指定[26]を受けることとなった．

神田川上流域は，平成17年9月水害の前に，過去２回（昭和53年と平成5年）の水害で激特事業の指定を受けている（表1-2参照）．３つの水害の特徴は，それぞれの異なる地域，規模，時間最大雨量，総雨量の違いに表れている．平成17年9月水害が過去に水害を起こした下流

図 1-2　平成 17 年度水害の主な浸水状況（善福寺川浸水区域図）
出典：東京都第三建設事務所　神田川上流懇談会資料, 2012.

表 1-2　神田川上流域の過去 3 回の河川激甚災害特別緊急事業の記録

激特事業名：	対象河川：	浸水面積：	浸水棟数：	時間最大雨量：	総雨量：	事業費：	事業年次
S53.4 集中豪雨：	神田川：	48.3ha：	2324 棟：	62mm/h：	100mm：	61 億円：	S53～57
H5.8 台風 11 号：	神田川：	85ha：	3117 棟：	47mm/h：	288mm：	306 億円：	H5～9
H17.9 水害：	善福寺川・妙正寺川	119ha：	3346 棟：	112mm/h：	263mm：	109 億円：	H17～21

東京都第三建設事務所：「神田川水系の河川事業」, 平成 27 年度 3 月を基に作製している（加藤まさみ）

側の神田川に及ばなかった要因は，神田川と善福寺川合流地点よりやや上流部で交差する幹線道路環状 7 号線の地下の環 7 地下調整池に上流の洪水を一時貯留したことによる．東京都第三建は，激特事業を受けて平成21年度までの５年間に流域の護岸整備，地下調整池の取水口改善，地下調節池事業，河床掘削工事を行なっている[27].

3）東京都の河川激甚災害対策特別緊急事業・済美橋周辺護岸整備と多自然川づくりの試み

東京都第三建の「平成17年9月水害」激甚災害対策特別緊急事業・済美橋周辺護岸整備（240m）は，激特事業が水害対策を重視することから景観への配慮に乏しくなりがちななかで，隣接する区立済美公園と一体的な整備を行なった．東京都第三建の「神田川水系の河川事業　平成27年度」によると，この取り組みは，都が河川環境整備事業として「密集した市街地のなかで人びとの暮らしにゆとりや潤いを与える貴重なオープン・スペースであるため，多自然川づくりや水辺の緑化，親水性に配慮した護岸の整備」[28]を行なうとする方針を積極的に実践したものである．整備内容は災害時に備えた水槽，井戸，トイレの設置，橋の架け替えとともに，公園の一部を川面までの傾斜面をつけて親水性を高めた多自然川づくりとする先進的取り組みとなった．

ところが，済美橋周辺護岸整備は，善福寺川に関心を持つ人びとから厳しい批判を受けた．神田川ネットワーク事務局長で杉並区区議（2012年当時）の市橋綾子によれば，人びとの主な批判は次のとおりであった――．

- 川の蛇行する内側に配置した人工的ワンド状の凹みは不自然な設計であるために水が澱んでしまう.
- 親水設計にもかかわらず，水際に安全のための柵が設けられていて近づけない.
- 左岸にある合流式下水道排水口の位置が，右岸の親水エリアからの眺望を著しく損なっており，降雨時に放流される下水は悪臭を発する[29].

親水エリアをもつ済美公園の整備は，東京都における「多自然川づくり」の先進的取り組みではあったけれども，必ずしも成功例とは言えない．東京都第三建はその後，人工的に川筋を作り変えワンド状の凹みにヘドロが堆積しないように繰り返し補修工事により改善を図っている.

済美橋周辺整備計画の初期のアドバイザーとして多自然川づくりの整備を勧めたのは，多自然川づくりの端緒を作った島谷である．実際の実施計画には関わっていないものの完成した済美公園一帯の景観は，島谷にとって納得のいくものではなかった．より良い多自然川づくりを示すということが島谷の善福蛙プロジェクト提案理由の１つとなっている.

市橋によれば，善福寺川の２つの問題は地域の人びとの関心・懸念（インタレスト）を二分している．すなわち浸水リスクを抱えている住民は早急な治水対策を求める一方で，下水が流入しない河川を求める人びとは浸水対策によって合流式下水道問題の改善が後回しになることを懸念するからである[30].

このように東京都第三建の済美橋周辺の護岸整備は，合流式下水道，浸水対策としての河川整備，地域の人びとの合意形成と善福寺川における多自然川づくりの課題を顕在化している．多自然川づくりにおける参加のあり方については，太田慧（首都大学大学院修士）の日本地理学会春季大会（2012）での発表「多自然川づくりにおける地域住民の合意形成のプロセスとその妥当性：東京都杉並区済美公園の事例」[31]，および東京都第三建のワークショップの記録を参照しつつ第８章で検討する.

以上は，善福蛙準備会活動を通して得た善福寺川の特徴と課題に関する理解である.

第４節　自然再生活動と地域の市民活動の課題

左　写真 1-5　昭和 27 年開校当時の杉並区立井荻小学校．善福寺川が校庭に沿って流れる.
右　写真 1-6　開校 60 周年を迎えた井荻小.
善福寺川はグランドと桜並木の右手の藤棚の下に位置し，コンクリート張りの河川に変貌している.
左　写真：杉並区立井荻小学校校長室所蔵を複写．右　写真：加藤まさみ

本節は，自然再生活動を通して得た地域の多様な人びと，グループとの交流から得た情報と市民活動の課題を報告する．

（１）善福寺川をふるさとの川とする杉並区立井荻小学校の子どもたちの取り組み

１）善福寺川を環境学習教材とする井荻小学校

杉並区立井荻小学校（以下，「井荻小」という）および同校・学校支援本部「いおぎ丸」，すぎなみ環境ネットワークの協力を得て，善福蛙のメンバーは，2012年春から善福寺川上流部に位置する同校の環境学習に参加している．井荻小では善福寺川が敷地内を流れていることから，身近な環境学習の教材として活用している（写真1-5，1-6参照）．３年生は川歩き，４年生は「善福寺川博士になろう！」をテーマに地域の長老から善福寺池と川周辺の地理歴史学習の指導を受ける．５年生は理科の学習と合わせて川に入り，水質と生き物調査をする．そして，６年生は川の清掃と自由研究の２つのプロジェクトに取り組んでいる．

６年生の善福寺川周辺の清掃活動はもともと生徒たちの自主的な取り組みで，2014年度には４年目を迎え，井荻小の伝統になりつつある(写真1-7参照)．新６年生は，先輩から清掃活動を引き継ぐことを誇りとしている．活動内容は，週１回の道路および公園の清掃と，年１回２学期はじめ頃に道路から５メートルほど下のコンクリート護岸の川辺へ降りて清掃を行なうことである．彼らは川辺の清掃活動で合流式下水道の問題（排水口の悪臭と草に絡まるトイレットペーパー）を目の当たりにする．川の学習は，川掃除の体験を基に善福寺川をテーマとする自由研究をまとめて発表する．善福蛙のメンバーは，６年生の清掃活動に参加し，合流式下水道が善福寺川に直接つながっていることを実感している．

２）善福蛙と６年生の出会いとプレゼンテーションのための学習

2012年度の６年生は，フォーラム（2012年12月2日）とシンポジウム（2013年1月26日）で清掃活動の経験から学んだことを発表した．発表準備中の11月には，６年生から善福蛙のプロジェクトに７項目からなる質問状（善福蛙の取り組みについて，コンクリート張りの河川改修による生態系への影響について，里川に変える計画について）が届いた[32]．そこで，善福蛙のメンバーは，まず小学生からの質問への回答を相談したのち，水文学の中村晋一郎が都市化の影響と近代的河川管理の問題について出前授業を行ない，前述の善福寺川をはじめとする都市河川の課題を丁寧に伝えることとした．６年生は中村の出前授業を参考に，発表の準備を進めた（図1-3, 図1-4参照）．

６年生は善福寺川フォーラムと杉並区のシンポジウムで２度の発表を行った．その主な内容は，以下の４点のとおり――．

写真 1-7 井荻小学校 6 年生の川掃除

６年生は 1 度夏休み終了後にコンクリート張りの川岸に降りて清掃活動を行なう．写真は葦に張り付いたトイレットペーパーを取り除こうとしているところ．6 年生は卒業生から譲り受けたビブス着用することを誇りにしている．

写真提供：杉並区立井荻小学校

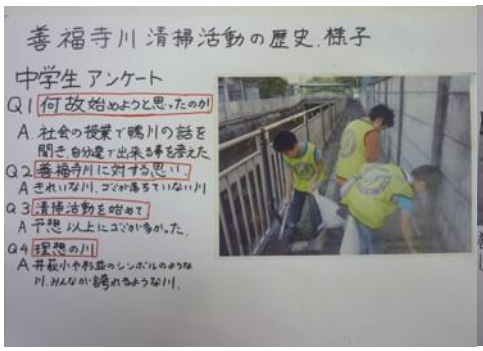

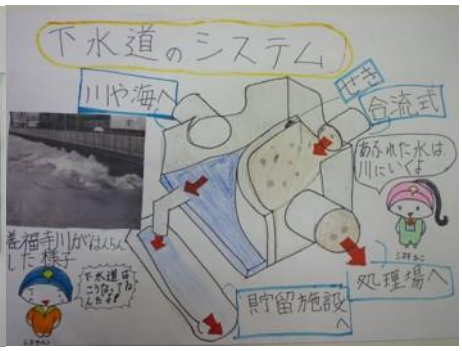

井荻小 6 年生の川の学習の成果の発表から
左図 1-3　「善福寺川清掃活動の歴史，様子」　　右図 1-4　井荻小 6 年生の「下水道システム」

6 年生は 3 学期にそれぞれがテーマをもって自由研究を行なう．掲載の 2 枚の図は 2012 年度の 6 年生が作成したポスターを基に善福寺川フォーラムで発表したときのスライドである．図 1-3 は通常の清掃活動の様子で，「中学生アンケート」は清掃活動を始めた先輩からのアンケートの回答をまとめている．図 1 -4 のポスターは，合流式下水道システムと都市河川の問題を端的に表している．

図提供：杉並区立井荻小学校　（2012 年 12 月 2 日の善福寺川フォーラムでの発表から）

① 清掃活動を通して河川について学んだことをまとめて示す
② 道路や公園でゴミを種類別に集計した結果，煙草の吸殻など大人のゴミが多いことを指摘し，大人にゴミを捨てないように訴える
③ 合流式下水道の仕組みを明らかにして，行政に対して「合流式から分流式下水道へ替える工事をしてください」と要望する
④ 流域の住民に対して「雨の日の不要不急の洗濯や風呂水の排水を控えましょう」と提案する[33]

以上のように，6年生たちは川の学習から環境に配慮したライフスタイルを見出している．すぎなみ環境ネットワークの境原達也によると，善福寺川を里川に変えたいという善福蛙の大人たちの出現は，清掃活動を続ける６年生を元気づけるものであった．また境原ら環境学習のファシリテータは，清掃活動を通して善福寺川の課題を発見した子どもたちに対して次に用意すべきプログラムを思案していた時期でもあった[34]．

井荻小６年生，そして彼らをサポートする大人たち，善福蛙のメンバーは，交流を通して次第に善福寺川流域を「ふるさと」の宝物と捉え，それが抱える課題を共有し，あるべき姿のイメージを共に描き始めたのである．

井荻小の子どもたちの発言からわかったのは，下流については殆ど知らないことである．彼らは，善福寺川が井荻小の校庭を貫通している文化的景観（cultural landscapes）に接しつつ，日々の生活のなかで「ふるさと」の川の価値と問題を見分けているのである．日常の清掃活動を通して井荻小周辺の善福寺川を見ていた彼らは，出前授業を受けて，より幅広い視点で地域の問題を理解するようになった．そして，善福蛙のプロジェクト・メンバーの大人たちと交流することで，河川を流域として捉えるマクロの視点を獲得したのである．

（２）善福蛙と地域の人びととの交流

１）第13回善福寺川フォーラムへの参加

善福蛙が第13回善福寺川フォーラム（2012年12月2日）に一市民団体として参加したことは，地域でのネットワークの形成を実感するものであった．善福蛙は多世代，多様な関心を持つ市民グループとネットワークをもつフォーラムとの交流から様ざまな情報提供を受けている．表1-3「善福寺川フォーラムに参加した善福蛙が関係するネットワーク」は，フォーラムの実行委員会の参加団体のリストである．９つの団体は，活動内容が半ば重なり，半ば異なる活動をしている．フォーラムに参加する人の多くは，１つのグループに主軸を置きつつそれ以外の幾つかのグループ活動にも関わっている．

表 1-3　善福寺川フォーラムに参加した善福蛙が関係するネットワーク

No　　会の名前/　　活動内容/　　/主な情報
1 神田川ネットワーク/流域の文化と水環境保全，情報発信/ 行政の動向，流域の水環境調査，交流
2 緑の善福寺川を愛でる会/ 環境教育と環境問題の共有と発信/ 合流式下水道についての知識
3 杉並区環境カウンセラー協議会/ 善福寺川での環境教育/ 善福寺流域の総合的改善への提案
4 すぎなみ環境ネットワーク/ 環境学習施設運営と小・中学生の環境教育/ 教育情報，教育プラン
5 井荻小と学校支援本部/ 善福寺川での環境教育/ 小学生の活動に参加，川での実体験に基づく学習
6 生活者ネットワーク/ ライフスタイル提案，子どもの環境教育，地域の生態系観察/ 行政情報
7 桃園遊水地探検隊/暗渠となった桃園川再生の模索/　地域の生態系保全と歴史，メーリングリスト
8 ビオトープネットワーク杉並/　緑のネットワークづくり/　生態系の状態の把握
9 和田堀野鳥観察の会/　和田堀周辺の野鳥観察と環境保全/　和田堀周辺の環境情報

表は善福蛙の活動記録を基に作製している（加藤まさみ）

それぞれのグループは，表1-3にあるように様ざまな異なる情報をプロジェクトに提供している．各グループからの情報は，プロジェクトが得た善福寺川の知識となっている．特にすぎなみ環境ネットワークと区立井荻小学校・学校支援本部「いおぎ丸」から井荻小学校の環境学習支援活動に参加して交流する機会を得たことは前述のとおりである．

善福寺川フォーラムで行なったワークショップ（談義）では，善福寺川に関心をもつステークホルダー（井荻小6年生～高齢者）が一堂に会し，善福寺川の改善と自然再生に向けてＫＪ法ワークショップで「今すぐできること」と「長期的に目指すこと」を熱心に談義した．大人たちは小学生の清掃活動に関心を示し，小学生は大人たちの河川改修の話題に期待し，「いつか自分の子どもや孫と善福寺川を散歩する」という長期的な目標を示した．ワークショップの結果は，第８章において検討する．

２）杉並区「善福寺川『水鳥の棲む水辺』創出事業シンポジウム」への参加

もう1つの成果は，杉並区都市整備部土木計画課主催の「善福寺川『水鳥の棲む水辺』創出事業シンポジウム」（2013年1月26日）において善福寺川で活動する3つの市民団体の1つとして基調講演「善福寺川を里川にカエル市民活動」を行ない，パネルディスカッション「これからの善福寺川について」に参加したことである．善福蛙の他に井荻小学校6年生が「川掃除から学んだこと」の発表を，中学1年生男子がビオトープネットワーク杉並と和田堀野鳥観察の会のサポートを受けて「バードウォッチングで出会った人たち」の発表をしている．シンポジウムへの参加は，善福蛙の杉並区での認知度向上と，地域の活動とのネットワークの形成を実感できるものであった．

シンポジウムでは，発表した井荻小6年生が「里川」「ふるさとの川」という言葉を自然に使っていた．加えてシンポジウムでジャズ演奏を披露した杉並第二小学校（以下,「杉二小」という）は，「善福寺川は私たちのふるさとです」というコメントを付けて最後の楽曲とし

て「故郷」を演奏した．杉二小は井荻小よりも下流の川岸に隣接して立地している．このことから，子ども達は人工的な善福寺川を「ふるさと」の川と捉えており，彼らにとって生まれ育つ場所は都市化した東京であっても環境の如何にかかわらず「故郷」であることを確認させるものであった．地域で生まれ育つ子どもたちにとっては「今いる場所」，杉並区および善福寺川流域は「ふるさと」なのである．

善福蛙プロジェクトの提案から本会立ち上げまでの経緯と主な成果は，以上の（第２節から第４節）の通りである．善福蛙の準備会立ち上げ当初のメンバーは九州大学の島谷が招集した専門家が多く，杉並区外あるいは東京都以外からの参加者が中心であったことから「よそもの」意識を有していたものの，そうした意識は善福寺川での活動を繰り返すなかで徐々に薄れている．「市民力で東京の河川を自然再生することで，東日本大震災以降落ち込んでいる日本を元気にする」というプロジェクトの趣旨は，善福寺川周辺で活動する人びと，河川に関係する人びとから概ね好意的に受け止められた[35]．プロジェクト・メンバーは「ふるさと見分け」のフィールド・ワークショップや様ざまなイベントに参加することで，多様な立場の人びとと一緒に，善福寺川流域の有する価値と問題を発見し，地域になじみ始めたのである．

井荻小の６年生は日常生活，特に環境学習と清掃活動を通して当事者として土地との関係を学習しており，環境の如何に関わらず善福寺川のある土地を「ふるさと」と捉えていた．そうしたときに善福寺川を里川にしようという大人たち（善福蛙）との出会いを契機に善福寺川の清掃活動を通して生じた疑問を質問として投げかけ，具体的により良い環境に修復されることを望むようになったのである．彼らと交流するようになった大人たちは，「このような川にしてきたのは大人たちであり，子どもたちの育つ場所を改善しよう」という動機を新たにもつようになっている．善福寺川の今ある姿，文化的景観は，過去の人びとの川へのふるまい方と都市の河川管理がその流域の雨水を速やかに流すために人工的な空間にしてきたことに起因しているのである．次節は，都市河川が近代の都市化の過程で如何に変貌してきたのかを見てみたい．

第５節　　コモンズとしての都市河川の役割

本節では，はじめにわが国の河川が負わされている社会的役割について洪水論の高橋裕の視点を参照する．次に，東京において高度成長期を経て都市河川が変貌した様子を概観したのち，善福寺川の自然再生活動で見えてきた東京都の河川と合流式下水道システムの問題について考察する．

（１）明治維新を画期とするわが国の河川管理

高橋裕は，河川は本質的には自然資源であるにもかかわらず社会的役割を負わされていると述べている．それは河川が，技術の成果によって創設されたインフラストラクチャーの鉄道や高速道路，あるいは上下水道とは異なるという意味である[36]．

高橋の博士論文『洪水論』（1964年）は，明治以降の急速な国土開発と，懸命に実施された河川改修工事によって河川がその景観と降雨時の反応の仕方，つまり洪水の現れ方，そして社会的役割を変えられてきたことを論じている．『洪水論』の第１篇「明治以後の洪

水観の変遷」は，明治維新をわが国の現代治水技術史の画期として，それ以降の国家的統一のもとで強力な治水計画を立てられるようになってからの代表的な「洪水観」を検討している．

明治以降の治水史の第１期を明治元年(1868年)より河川法成立（1896年　明治29年）までとして，高橋が最初に取り上げているのは明治5年から招聘が始まったオランダ人の土木技師の１人，デレーケ（D'rijke）の洪水観である．彼は明治6年に来日し，その後31年間，一人で日本に留まり，わが国の治水計画の基礎を作ったといわれる人物である．一方，オランダからの技師たちの招聘については，急峻な斜面をもつわが国の河川と平地を流れるオランダの河川の違いから多くの疑問と批判があり，それらは最終的に長く日本に留まっていたデレーケに向けられている．しかし，高橋のデレーケに対する評価は高く，彼が基礎技術をオランダで学んだものの，淀川をはじめとするわが国の河川計画を立てるために繰りかえし現場に赴き調査し，施術を磨いたことをその理由としている．デレーケはわが国の河川流域の地理学的特徴を捉えるとともに，山林の荒廃や，山間傾斜地での土地利用が河川環境に与える人為的問題を指摘して，治山重視の提言を政府にしている．彼は日本政府から優遇されて自由な立場で思い切った立案をしたものの，一方で行政権限のない彼の提案の多くは実現に至っていない[37]．こうした経緯から，他の原因により発生していた当時の洪水に関してもオランダ人技師として批判の対象にされたということが高橋の文脈から読み取れる．

この時代の特徴は，強力な技法を用いて「自然」としての河川に強く働きかける「治水」へと変化したことを，以下の文章からも見て取れる――．

「当時水田の拡張を始めとしてわが国経済の急激な進展に呼応して，特にいわゆる重要河川の土地利用度が非常に高まりつつあった．これらの土地を洪水から直接的に守るには，まず堤防を高く築くことが得策であると，反射的に考えられ，そのための運動が治水運動として一般に高まりつつあった．さらに学問全般にわたって，欧米礼賛の気風が行きすぎと思われるくらいに行きわたっていた」[38]

高橋によれば，明治時代の民間人の治水論には尾高惇忠の治水新策，西師意の治水論，金原明善の治山論と注目すべきものがあり，特に尾高の治水新策はこうした近代西欧化の治水政策に対する批判として優れたものであった[39]．けれども彼らの治水論は，当時の政府から顧みられることはなかった．その要因は，彼らの治水に対する考え方が中国思想（中国の黄河などにおいて練られた治水論議）に依拠していたことにある[40]．

こうした高橋のデレーケと尾高らについての記述は，洪水リスクは優秀な技術者の計画だけで回避可能なものではなく，権限をもつ行政の正しい判断，事業化施工に関わる人びとの理解力と技術，河川流域で生活をする人びとの自然環境への認識とふるまい方，すなわちそこに存在する社会全体のあり方によって左右されるということを示唆している．

高橋は，わが国の伝統的な治水対策についてアジア・モンスーン地帯の特徴を基に説明している．すなわち世界的に見てもアジア・モンスーン地帯の河川は洪水流量の大きい川が多く，その中でも日本の諸河川は規模が小さいにもかかわらず，洪水流量が特に大きい．アジア・モンスーン地帯の河川では，農耕地などへ洪水を氾濫させつつ，その流れを徐々に海まで運ぶのが治水の基本的思想であった．　これに対して，わが国の明治以降の欧米に倣った

治水対策は，大洪水の巨大流量をも左右岸の堤防の間の河道に導き入れ，住居や農地へ溢れ出させずに一気に河口から海まで流出させようとしたのである．このように河川をコントロールすることは，結果として大河川中下流部（沖積平野からデルタまで）の地域の治水安全度を高め，そこを農業および工業開発，そして都市開発の格好の場とし，明治以降のわが国の近代化の基盤となったのである[41]．ただし，洪水を治めることは困難であり，人為的ともいえる洪水は堤防を高く上げても発生している．なぜならば，「洪水は，それをcontrolする為に打った工事そのものによって影響されるのはもちろんのこと，その工事を推進させる原因である，流域の土地利用によっても影響を受けること」になるからである[42]．

このようにして，河川はますます「水を流す装置」へと改変されてきた．それは「河川技術者が計画数理に没頭しているうちに，インフラとしての河川をより強く意識し，自然環境の多角性，複雑性，有機性への配慮を軽視した結果である．特に20世紀後半になって河川技術は飛躍的に進歩し巨大化したことで，その傾向をいっそう強めた」と指摘している[43]．明治維新に始まる現代治水技術は，河川を自然の一部として「水の流れる河川」から「水を流す水路」，すなわち社会資本の一部へと組み込んできたといえる．その傾向は，高度成長期以降の東京で端的に見ることができる．

（２）都市の近代化が都市河川に負わせた社会資本としての役割・神田川流域の変遷

１）合流式下水道システムの問題

合流式下水道と集中豪雨による浸水リスクについては，善福寺川の課題として述べたとおりである．ここでは高度経済成長期に進められた神田川流域の下水道システムの問題，都市中小河川の暗渠化と下水道への転用など，都市の近代化によって都市河川に与えられた社会資本としての役割について検討してみたい(神田川流域については文末資料３・図１「神田川流域の概要」参照)．

東京都23区の下水普及率はほぼ100％で，そのうち82％を占める合流式下水道システムの改善すべき課題は，降雨量が一定量を超えると全ての雨水と下水を水再生センターで処理できず，都市河川に放流せざるを得ないことである．降雨時の処理しきれない余剰分は，河川と東京湾に直接放流されて水質汚濁の原因にもなっている．

そもそも有機物の循環という観点から見ると，東京都の下水道システムは江戸時代には循環型社会システムに組み込まれていた屎尿を，汚泥として下水管を通して一方通行で廃棄しており，退歩しているといえる．屎尿は適切に処理を施すことで，有機肥料として土壌を豊かにする．にもかかわらず，下水システムを使ってコストをかけて汚泥処理をしているのである．

東京都23区内でも新しい下水施設は，雨水と下水を分けて流す分流式下水道システムが整備されており，雨水枡で集められた雨水はそのままの状態で河川に流入するため河川を汚染することはない．善福寺川流域の住民からは合流式から分流式への交換を望む声があるものの，都内80％を超える下水管を取り替えることは困難である．そこで，東京都は合流式から分流式への交換という抜本的な大規模改善ではなく，「合流改善」で対応しようとしている（文末資料５・図５「東京都下水道局『合流改善』事業」参照)．

写真 1-8　桃園川緑道　中野区中野 3 丁目鳥見橋を西に望む

桃園川は杉並区天沼辺りに水源をもち，複数の小川を整備した農業用水として，北に妙正寺川と南に善福寺川の間に位置し，中野区を横切り神田川へ合流していた．

太平洋戦争前は子どもたちの遊び場，戦後は人口増加にともない厨埃投棄，生活排水でドブ川となり，台風大雨でたびたび浸水した．1980 年代には暗渠化し，都の下水幹線になり，地上部は緑道となった．

写真：加藤まさみ

２）都市中小河川の暗渠化と下水幹線への転用

都市河川は，コンクリート張りされているばかりでなく，中小河川や河川流域の支流は暗渠化され，下水幹線に転用されている．水文学の中村晋一郎と沖大幹は，「36答申における都市河川廃止までの経緯とその思想」において，「東京都市計画河川下水道調査特別委員会委員長報告」（昭和36年10月17日・1961）を掘り起こし，当時の都市河川管理の思想に基づき東京オリンピック開催前に，桃園川を含む東京都内の12の中小河川が下水幹線への転用と暗渠化を決定していく経緯を報告している．河川を下水幹線へ転用した一因は，オリンピック開催で増加する外国人観光客に都内を走るバキュームカーを見せないようにすることにあった．東京都は，都市化と高度経済成長の過程で中小河川を暗渠化して下水幹線へと転用したのである．中村と沖は，かつて唱歌「春の小川」に歌われた渋谷川が下水幹線へ転用された経緯を一例としてあげて，自然の一部であった河川を社会資本へと組み込み，都市の利便性を高めるなかで環境保全を顧みない市民のふるまい方の変化とその背景にある思想を明らかにしている[44]．

神田川の支流の桃園川は，上述の「36答申」において都市河川廃止となり，暗渠化された河川の１つである．中野区桃園地域ニュースによれば，桃園川緑道（写真1-8）は，1980年代に河川が暗渠化されて，地下は東京都が管理する下水管線が通り，地上は遊歩道として整備されている．桃園川は，戦前には農業用水路として整備されており，豊かな生態系の残る子どもたちの格好の水辺の遊び場であった．ところが，戦後になると人口急増とともに生活排水の流入やゴミの投入などにより，ドブ川と化していく．地域の人びとは，時代とともにかつて自然の一部であった桃園川に関心を失い，ドブ川の暗渠化を望むようになったのである[45]．当時東京の各地に生じていた都市河川のドブ川化は，都市の人びとのライフスタイルと人口増加が招いたコモンズ空間の質の低下であった．ドブ川と化した都市河川は，桃園川のように暗渠化下水道幹線に転用され，あるいは善福寺川のようにコンクリート護岸されて合流式下水道管に接続されることになったのである．

３）地表の人工被覆と河川の社会資本としての役割

東京都によると，神田川流域の市街化は大正12年の関東大震災を契機に人びとが都心部から郊外へ移動したことにはじまり，昭和初期には100万人に，昭和40年代には200万人と人口のピークを迎えている．そして，このような流域の市街化により雨水の浸透域や湧水機能が減少し，雨水が短時間で河川に流れ込むようになり，河川の洪水負担が増大する要因となっている[46]．表1-4は神田川流域における昭和初期から平成15年までの市街地と自然地の面

積比の変遷を示している（合わせて文末資料６・図６「神田川流域土地利用の変化：昭和初期から平成15年」参照）.

表 1-4　神田川流域市街化の変遷　　（S＝昭和，H=平成）

S 初期：S20 年代初期：S30 年代初期：S40 年代初期：S50 年代初期：S60 年代初期：H15 年						
市街地：47.4%：	57.9%：	76.4%：	89.3%：	93.0%：	94.0%：	97.0%
自然地：52.6%：	42.1%：	23.6%：	10.7%：	7.0%：	6.0%：	3.0%

東京都第三建設事務所：「神田川水系の河川事業」，平成 27 年度 3 月を基に作製している（加藤まさみ）

神田川流域土地利用の変化からわかることは，東京の郊外であった神田川上流域（特に新宿以西の中野区，杉並区一帯）が，関東大震災後の昭和初期，太平洋戦争終戦後の昭和20年代初期，そして高度経済成長期（昭和30～40年代）に人口の急増とともに市街地となり，急速に自然地を失ったことである[47]．自然地の喪失は，雨水を受け止め地下に涵養する田畑，森林，緑地など水の循環を促す自然環境を失うことである．つまり，神田川上流域は人口増加にともない，人工被覆された道路，駐車場，建築物が存在する広面積の雨水を下水道に集め，下水（生活排水と汚泥）を合わせてオーバーフロー分を下水管から河川に放出しているのである．

これまで，神田川流域（105km^2）では，過去40年間に計15回の溢水および内水氾濫（激特事業となった3回の水害を含む）を経験している[48]．都の中小河川整備事業では，1時間当たり50㎜相当の降雨（3年に1回程度の確率で生起）により発生する洪水を想定し，これを安全に流下させるための護岸や調整池，分水路等の施設を計画，整備している．結果として，河川は台風，集中豪雨時の洪水リスクを軽減するために河道の直線化，河床の掘り下げ,護岸のコンクリート張りと工学技術により加工し大量の雨水（目標整備水準となる1時間当たり50㎜の降雨）を効率よく流下可能とするインフラストラクチャーへと変貌を強いられてきたといえる．加えて，都は流域の設置可能な空間（公園，スポーツ施設，幹線道路地下）に大規模調整池の整備を進めてきた[49]（写真1-9を参照）．東京都は今後，気候変動により予想される集中豪雨の増加に備えて，さらに環状7号線地下調整池の延長と河川の掘り下げ,公園内の新たな雨水調整池を計画している．

上述のように，市街地の人工的な環境は大量の雨水処理のための人工的な施設を必要とし，本来，自然の一部であった河川を工学的に固めて社会的資本の一部に組み込んだものとする．コンクリート張りの河川は，雨水処理のためには効率の良いものであったとしても，このような河川管理は水中，水辺，陸地を分断し，生物の生息場所を奪い，生態系の衰退を招くとともに，人びとの日常生活から自然環境に触れる機会を奪う結果となっている．都立

写真 1-9　神田川環状 7 号線地下調整池

環状 7 号線の道路下に延長 4.5km，内径 12.5m のトンネルと，南から神田川，善福寺川，妙正寺川の取水施設を建設した，54 万㎥の下水を含む雨水を貯留可能な施設である．洪水リスクが収束した後は，河川の水位が元に戻ると一時貯留した下水をポンプで汲み上げて河川に戻している．このトンネルの総工費は 1300 億円，年間のメンテナンスは３億円を要している．

写真と情報提供：東京都第三建設事務所，善福寺川取水施設取水施設にて，2014 年 7 月．

和田堀公園にある３つの掘込み式調整池は，平常時にはスポーツ施設として使用されているものの、周囲に安全確保のための高い柵をめぐらし緑地空間の連続性を分断している．それらの調整池が河川の増水時に使用された後は，合流式下水道故に生じる必要な処理として河川水位が平常時に戻った後に貯留水をポンプで河川に戻し，調整池内の消毒が行なわれている．このように，市街地の人工被覆と土地利用に起因する河川の浸水リスク対策の影響は，緑地・公園の生態系を衰退させて景観をも人工的にしている．

一連の雨水処理に見る東京の文化的景観（cultural landscapes）は，土木技術がその時どきのより安全な都市づくりへの市民の要望に応えて改変し続けてきた結果である．とともに東京が大都市として発展を続けるために，都市河川は雨水処理を引き受けて変貌してきたともいえる．こうした都市の水循環の変化は，そこに居合わせた人びとの数世代に及ぶ長い年月を経ており，住民のみならず下水道と河川を管理する人びともまた何代にも亘って入れ替わるなかで起こってきた．言い換えれば，河川の長い歴史のなかで，その時どきに河川に関わる多様な人びとがリレーのバトンをつなぐように世代交代しながら眼前に生じる河川の課題に対して，もてる技術力を駆使して最善の努力を試みてきたのである．その結果として，東京の都市河川は，合流式下水道システム，コンクリート護岸，地下調整池といった東京の不自然な水循環の文化的景観を創出してきたのである．本章第１節で述べた河川法（1997年）改正は，こうした安全性と効率を優先してきた近代的な河川管理のあり方への反省に基づいているのである．善福蛙の取り組みは，市民の側からこのような都市河川への働きかけ方に方向転換の契機をもたらす試みである．

第１章　まとめ

本章では，都市の市民のコモンズ空間（都市河川）での自然再生活動への参加とふるさと感の共有を導く方法を検討するために行なった善福寺川での実践的研究の概要を示した．
都市河川の自然再生活動を実践的研究の現場とした理由は，河川法改正（1997年）が治水・利水を目的とした河川管理から，環境改善と市民参加への道を開き，全国各地で成果を上げていることに着目したからである．

第１節「河川法改正（1997年）以降の市民参加の川づくりと河川整備」は，河川法改正（1997年）以降の市民活動，すなわち市民参加の「いい川づくり」の活発な活動と，自然修復を行なう河川整備の技法「多自然川づくり」を概観した．
第２節「市民発意の善福寺川自然再生活動」では，論者が市民の立場で参加しつつ実践的研究を行なっている，東京都杉並区を主な流域とする善福寺川において自然再生活動を目指す市民発意のプロジェクト「善福寺川を里川にカエル会」，通称「善福蛙」の始動から本会立ち上げ（2011年10月～2013年3月）までの準備期間中の活動経過と，それを通して見えてきた東京の都市河川特有の問題を整理した．

第３節「自然再生活動と善福寺川の課題」は，善福寺川が近代的河川管理のもとで降雨時に合流式下水道システムからの下水を含む大量の雨水を受け入れ水質の汚濁と浸水リスクを免れないでいることに言及した．

第４節「自然再生活動と地域の市民活動の課題」は，その一方で川の掃除活動を行なう杉並区立井荻小学校の子どもたちは生態系の乏しい劣悪な環境の善福寺川を「ふるさとの川」と捉えて，それをより良い環境にしたいという思いを大人たちと共有し始めている．子ども

たちとの出会いは善福蛙と地域の大人たちにとって都市河川を子どもたちが親しめる環境にするための新たな動機付けとなっていることを示した.

第５節「コモンズとしての都市河川の役割」では，本章の締め括りに明治以降の欧米に倣った近代的な河川管理を概観し，善福寺川の実状が自然の一部でありながら都市化の過程で社会資本の一部に組み込まれつつ管理されてきた都市河川特有の問題であることを確認した. このような都市河川の文化的景観から読み取れるのは，近代の工学的河川管理が都市河川から生物の生息環境を奪った一方で，東京では河川は合流式下水道との連結により汚濁と水害のリスクを有しているということである.

市民の自然再生活動を困難にしているのは，善福寺川の自然再生が河道のみでは解決しないことによる. 河川の流域全体の課題は，かつては支流であった多くが暗渠となり合流式下水道として河川に接続していることに起因する. すなわち都市河川は，都市の市民が流域全体の広範なコモンズの課題を認識する場となるのである.

本章は，次の３つの点を明らかにした――.

- 本来自然の一部であった河川が合流式下水道と結びつき，社会資本として扱われている
- 都市で生まれ育つ子友どもたちは人工的な環境をふるさととしている
- 都市河川は市民がコモンズの課題を認識する場となる

したがって，都市の市民がコモンズ空間における自然再生活動を河川で行なうことは，コモンズの課題を認識する機会となる. 本論文は，都市の人工的な環境における自然再生とふるさとの課題を解決策についてこれからの各章で多面的に考察していく.

次章では，東京の都市河川に社会的役割を負わせている近代的都市づくりと土地利用の実状を概観した後，都市コモンズの衰退を招いてきた原因を明らかにした上で，人工的な都市環境における「ふるさと」概念を再検討する必要性を考察する.

---

[1] 原田昌直：「01-0031-10 河川事業における自然再生」，国土交通省河川局河川環境課，p.2，平成 18 年 11 月，Adobe Acrobat Document，2015.07.02.入手.

[2] 高橋裕（2010）「自然としての川の社会性と歴史性」：In　宇沢弘文，大熊隆（編）『社会的共通資本としての川』，東京大学出版会，東京，pp. 341-342.

[3] 前掲２，高橋裕（2010）p.351.

[4] 山道省三：20130519__kouen「日本の“いい川”づくり・多自然川づくりについて」桂川・相模川流域協議会総会 2013.0519，p.2，Adobe Acrobat Document,2015.07.02.入手.

[5] 宮口侗廸(著)（2004）「川と地域社会の進化」In「いい川・いい川づくり」研究会（編著)『「私たちのいい川・いい川づくり」最前線：全国「川の日」ワークショップからの贈りもの』，学芸出版社，京都，　p.118.

[6] (1)前掲４，p.3. この他市民参加の川づくりについては次の文献詳しい. (2)ドゥタンク・ダイナックス著（1984)『河川再生と市民参加』，地域交流センター.(3)三木和郎(1984)『都市と川』,人間選書 69，社団法人農産漁村文化協会，東京.

[7] 多自然川づくり研究会（著)，財団法人リバーフロント整備センター（編）(2011)『多自然川づくりポイントブック III：中小河川に関するか同計画の技術基準；解説　川の営力

を活かした川づくり：河道計画の基本から水際部の設計まで』，公益社団法人日本河川協会発行　pp234-2511.
[8]「いい川・いい川づくり」研究会（編著）（2004)『「私たちのいい川・いい川づくり」最前線：全国「川の日」ワークショップからの贈りもの』，学芸出版社，京都.
[9] 高田知紀（2011）「111005 善福寺川再生打ち合わせ記録」，東京工業大学桑子敏雄研究室にて.
[10] 桑子敏雄（著）(2008)「方法としての空間学」In 桑子敏雄編著『日本文化の空間学』東信堂，東京， p19.
[11] 高田知紀（2011）「111217 善福寺川フィールド・ワークショップ議事録」，善福寺川および杉並区民会館会議室にて.
[12]（1）市橋綾子（杉並区議会議員・「神田川ネットワーク」事務局長）と西田穣（都市計画家）への「杉並の善福寺川市民活動」のヒアリング（高田知紀，加藤まさみ. 2012.01.18）杉並・地域エネルギー協議会事務所にて.（2)同会は平成 2 年に発足した神田川流域で活動する人たちのネットワークで，歴史と文化を調査した情報誌を発行している．神田川ネットワーク（編）(2008)『神田川再発見：歩けば江戸・東京の歴史と文化が見えてくる』東京新聞出版局，東京.
[13]「緑の善福寺川を愛でる会」は，善福寺川の魅力発掘を目的とする．活動を通して合流式下水道と都市河川の問題と遭遇し，その解決をテーマの１つとしている．鈴木富雄「緑の善福寺川を愛でる会」会長へのヒアリング（加藤まさみ. 2012.02.26）杉並環境カウンセラー協会事務所にて.
[14] 論者は 2012 年 12 月以降「神田川上流懇談会」へ中野区民委員として参加している.
[15] 土屋は杉並区の「善福寺川『水鳥の棲む水辺』創出事業への定言」のまとめ役をしている．土屋十圀(2012)「20120628 善福川を里川にカエル会：土屋十圀先生の善福寺川レクチャー」(記録：加藤まさみ)，阿佐ヶ谷にて.
[16]内田秀五郎は，風致地区保全の他，井荻地区の区画整理による大規模な宅地造成の実施したことで，今も杉並区善福寺周辺で語り継がれている．越澤明（2013)『東京都市計画物語』，（日本経済評論社 1991 年刊行）ちくま学芸文庫 2001 初版，東京，pp. 180-193.
[17] 内田秀五郎（1942)「議定緑地と風致地区」In　公園緑地，昭和 17 年 2 月，pp. 49-50.
[18] 蓑茂寿太郎（1992)「東京グリーンベルトの夢と片鱗：東京緑地計画 1939 年」In 石田頼房編『未完の東京計画：実現しなかった計画の計画史』ちくまライブラリー68，筑摩書房，東京，pp. 115-130.
[19]（1)前掲 18，p. 134.　（2）前掲 16，p．190.　（3）真田純子（2004）博士論文『東京緑地計画の計画理念に関する研究』p101-105.
[20] 美濃部亮吉は 1967 年から 1979 年（昭和 42 年-54 年）にわたって，3 期 12 年東京都初の革新知事として住民との対話，高福祉政策を重視した.
[21] 前掲 15.
[22] 味埜俊，佐藤弘泰（著）(2002)「東京の下水道と下水処理」In 神田順，佐藤宏之（編著）:『東京の環境を考える』朝倉書店，東京，pp. 154-157.
[23] 東京都下水道局(2013)善福寺川フォーラム資料「善福寺川合流式下水道改善事業について」.
[24] 東京都第三建設事務所（以下「東京都第三建」）(2015)「神田川水系の河川事業」平成 27 年度 3 月」.
[25] 中村晋一郎（2012）博士論文『「基本高水」の制度化に関する歴史研究』pp. 8-11.
[26] 河川激甚災害対策特別緊急事業は浸水家屋が 2000 戸以上の被害が発生した地域に対して概ね 5 年間で緊急的に河川整備を行ない，災害の再発防止を図る，国の補助事業である．前掲 24.
[27] 東京都第三建(2012.03.15)「善福寺川調整池事業」神田川上流域懇談会配布資料
[28] 前掲 24.
[29] 前傾 12-(1).

[30] 前傾 12-(1).
[31] 太田慧（2012)「多自然川づくりにおける地域住民の合意形成のプロセスとその妥当性：東京都杉並区済美公園の事例」，日本地理学会発表要旨集　No.81　2012 年日本地理学会春季学術大会　3 月 28 日-30 日，首都大学東京，　社団法人日本地理学会，　p.84.
[32] 以下のＱ＆Ａは，「井荻小学校 6 年生からの質問状」と善福蛙の回答(2012.11)である.
Ｑ１：たくさんある川の中から，なぜ善福寺川を選んだのですか？
Ａ１:善福寺川は都市河川のなかでも緑地公園に接していて，多自然川づくりを行なう可能性をもっているからです.
Ｑ２：費用はどうするのですか？
Ａ２:行政に要望するだけではなく，提案をしたり，助成金，基金，寄付など様ざまな手法で資金を集めたり，自ら体を動かして働きます.
Ｑ３：下流の方は公園の敷地を利用して川幅を広げることは分かりました．しかし，私たちの住む上流の方はどうするのですか？
Ａ３:流域全体の川幅を広げるだけではなく，水源地・上流・中流・下流を地域の人びととともによく調べて，それぞれに合った方法を検討します.
Ｑ４：身近なところから川をきれいにするためにできることはありますか？
Ａ４:雨水枡からごみが入らないように，町をきれいにする．ごみを捨てないように呼びかけます.
Ｑ５：善福寺川の側面がコンクリートであることと，洪水の起きやすさとは関係があるのでしょうか？
Ａ５:コンクリートの護岸は，大雨時に雨水を早く大量に流すために行なっています．けれども都市の雨水は，人工被覆された都市の表面を流れて集められ，さらに下水を通して集められるので，一定（50㎜/時）の降雨量を超えると浸水する可能性をもっています.
Ｑ６：善福寺川の側面がコンクリートであることと，生き物はやはり大きな関係があるのでしょうか？
Ａ６:コンクリート護岸は，川の中と陸地をつなぐ水辺の生態系をなくしてしまいました．本来の河川の水辺の生態系では，蛙をはじめとする水中と岸辺を行き来する動物が生息していました.
Ｑ７：どのような計画で善福寺川を里川にかえそうと考えているのですか？
Ａ７:どのような計画を作れるかは，これからみんなで相談しながら一緒に考えていきます．それは大きな挑戦です．以上.
[33] 井荻小 6 年生の発表（2012)「川掃除から学んだこと」，第 13 回善福寺川フォーラム（2012 年 12 月 2 日）および杉並区都市整備部土木計画課主催の「善福寺川『水鳥の棲む水辺』創出事業シンポジウム」(2013 年 1 月 26 日）杉並区西荻区民センター.
[34] 境原達也「すぎなみ環境ネットワークの取り組みと井荻小学校の善福寺川での環境学習についてのレクチャー」(2012.10.13.)善福蛙アクション４,あんさんぶる荻窪.
[35] 例えば,「用水と排水」編集室（2013)「参加報告　市民の力で東京の河川環境を再生し日本を元気にする：善福寺川の里川への再生目指し“善福蛙”が立ち上がる」，用水と廃水 Vol.55 No.5,2013.05，産業用水調査会発行,pp.7-12，(pp.333-338).
[36] 前掲２，高橋裕（2010）pp. 339-340.
[37] 高橋裕(著)神吉和夫（編）(2003)博士論文『洪水論』(復刻版):『洪水論』(復刻版）を出版する会，神戸大学工学部建設学科土木系教室，pp5-13
[38] 前掲 37，高橋裕(著)神吉和夫（編）(2003）pp.17.
[39] 前掲 37，高橋裕(著)神吉和夫（編）(2003）pp.15-19.
[40] 前掲 37，高橋裕(著)神吉和夫（編）(2003）p.95.
[41] 前掲 2,高橋裕(2010)pp. 339-340.
[42] 前掲 37,高橋裕(著)神吉和夫（編）(2003）p.121.
[43] 前掲 2,高橋裕，(2010）pp. 339-340.

[44] 中村晋一郎，沖大幹（2009）「36 答申における都市河川廃止までの経緯とその思想」水工学論文集第 53 巻，2009.02，pp.565-570,.
[45] (1)桃園地域ニュース編集委員（2013）「わが町紹介・宮桃町会・ももの木 119 号」桃園地域ニュース 2 月号.(2)中野区（1993）「みどりの風に誘われて　桃園川緑道」中野区.
[46] 前掲 24.
[47] 神田川上流域の都市化過程は，第６章第３節の蚕糸試験場周辺の変遷に表れている.
[48] 神田川上流域の過去 3 回の河川激甚災害対策特別緊急事業は，武蔵野市，杉並区，中野区，文京区，豊島区の流域内に発生している．前掲 24.
[49] 前掲 24.

図 1-1：善福寺川中流域の空間の価値構造認識（ふるさと見分けの結果）
図 1-2：平成 17 年度水害の主な浸水状況（善福寺川浸水状況）：出典：東京都第三建設事務所（2012）神田川上流懇談会資料.
図 1-3：「善福寺川清掃活動の歴史，様子」図提供：井荻小 6 年生の川の学習の成果の発表から，杉並区立井荻小学校，平成 12 年 12 月 2 日の善福寺川フォーラムにて.
図 1-4：「下水道システム」図提供：井荻小 6 年生の川の学習の成果の発表から，杉並区立井荻小学校，平成 12 年 12 月 2 日の善福寺川フォーラムにて.
表 1-1：善福蛙準備会の主な活動 2012.3.31～2013.4.6：表は活動記録を基に作製している（加藤まさみ）
表 1-2：神田川上流域の過去 3 回の河川激甚災害特別緊急事業の記録:東京都第三建設事務所（2015）「神田川水系の河川事業」平成 27 年度 3 月を基に作製している（加藤まさみ）
表 1-3：善福寺川フォーラムに参加した善福蛙が関係するネットワーク：表は活動記録を基に作製している（加藤まさみ）
表 1-4：神田川流域市街化の変遷：次の資料を基に作製している（加藤まさみ）東京都第三建設事務所（2015）:「神田川水系の河川事業」平成 27 年 3 月.
写真 1-1：　善福寺川緑地のふるさと見分けフィールド・ワークショップの様子（2011）
写真 1-2：　善福寺川最上流部美濃山橋下下水排出口（2012）
写真 1-3：　上流域原寺分橋より下手にある下水排水口と涌水ポイント（2013）
写真 1-4：　中流域・都立善福寺川緑地公園内の排水口：写真提供　中村晋一郎（2012）.
写真 1-5：　昭和 27 年開校当時の善福寺川が校庭に沿って流れている．杉並区立井荻小学校校長室所蔵.
写真 1-6：　開校 60 周年を経た井荻小，善福寺川は右手藤棚の下を流れている（2013）.
写真 1-7：　井荻小学校 6 年生の川掃除：写真提供：杉並区立井荻小学校.
写真 1-8：　桃園川緑道　中野区中野 3 丁目鳥見橋を西に望む（2014）.
写真 1-9：　神田川環状 7 号線地下調整池 ： 写真と情報提供：東京都第三建設事務所，善福寺川取水施設，(2014.07).
写真 1-1、1-2，1-3，1-6，1-8　撮影：加藤まさみ

第２章　コモンズの衰退と「ふるさと感」の喪失

本章の目的は，第１章で見た東京の都市河川が社会資本に転用された経緯を，明治維新以降の西洋に倣った都市の近代化という側面から捉えて文化地理学的考察を行なうことにある．すなわち，東京の都市政策と土地の高度利用が，コモンズの衰退と人びとの「ふるさと感」の喪失を招いてきたことを明らかにする．

第１節「西洋的近代化による東京の都市コモンズの衰退」では，わが国の首都東京の近代化と土地利用の変遷を概観する．東京の都市の歴史を社会情勢・時代背景を基に区分するとすれば，明治維新（1868年　明治元年）以降，関東大震災（1923年　大正12年）以降，太平洋戦争終戦（1945年　昭和20年）以降，高度経済成長期（1955年[昭和30年]～1973年［昭和48年]）以降の４つに画期できる．また，都市計画法の歴史は市区改正計画，旧都市計画法，新都市計画法で区切られる．ここでは，特に全体を俯瞰しつつ，明治維新と高度経済成長期以降の東京の都市づくりと土地利用のあり方に焦点を当て整理する．

第２節「近代的土地利用と基底善のコモンズとしての土壌・水・大気・陽光の関係」では，コモンズの観点から緑地の減少，都市河川の劣悪な環境に着目し，その原因として東京の都市づくりと近代的土地利用のあり方を検討する．特に土地の高度利用と地表の人工被覆が進んだ都市では，貨幣経済では計れない生命生成の要である土壌，水循環，大気，陽光，すなわち「基底善のコモンズ」が衰退していることを指摘する．

第３節「都市における「ふるさと」概念の再検討の必要性」では，自然豊かな環境と同義とされがちな「ふるさと」という言葉は，都市の人工的な環境においてどのように捉えることが可能か，都市における「ふるさと」概念の再検討の必要性を考察する．

第２章の研究方法は，都市および都市計画関連の歴史，コモンズ論，土壌学の文献，東京都発行の資料および東京都第三建設事務所開催の神田川流域懇談会傍聴・参加，国際コモンズ学会資料を基に，東京の土地利用の歴史を概観し，コモンズの課題を整理している．

第１節　西洋的近代化による東京の都市コモンズの衰退

本節は，江戸末期から明治維新，そして21世紀初頭までの首都東京の都市づくりと土地利用の変遷を，４つの社会的画期（明治維新，関東大震災，太平洋戦争，高度経済成長）と，３つの都市計画法（市区改正計画，旧都市計画法，新都市計画法）を踏まえつつ概観する．ここでは，特に江戸時代から明治維新後と高度経済成長期以降の土地への人為的な働きかけが，都市の文化的景観(cultural landscapes)と都市コモンズの衰退に与えてきた影響を考察する．　上記４つの社会的画期の特徴は，江戸なるものを取り払った明治初期の時のリーダーたちが推進した欧風近代的都市作り，震災と戦災による壊滅状態からの2度の復興，高度経済成長期以降の都市域の拡大と土地の高度利用である（徳川家康の1590年の江戸城入城から1868年［明治維新］を経て21世紀［平成24年現在］に至る東京の土地に関わる主な出来事については，文末資料１・表１「東京の土地利用に関係する法制度と出来事」参照)．

江戸から東京へと時代を経て近代都市に発展拡大してきた様子は，文末資料7・図7「正井泰夫の『江戸東京の変遷・広がる東京』」（以下，「広がる東京」という）に端的に表れている．「広がる東京」は正井が監修した『地図で見る江戸東京の今昔　江戸東京大地図』掲載

の「地図で見る江戸東京の変遷」の４枚組の１枚で，1630年頃（江戸初期）から1993年（平成５年）までの江戸東京の拡大する様子を５層の入れ子状の都市域で表している[1]．本節では，幕末から20世紀末までに東京が拡大してきたプロセスを概観する．それは，第１章で見た都市河川の現状をはじめとする都市のコモンズ的空間の衰退を招いた原因について，を土地利用の観点から理解しようとする試みでもある．

（１）明治維新を画期とする都市の近代化

本項は，はじめに明治維新以前の江戸の町と人びとの暮らしに触れた後，明治政府による欧風都市近代化とはどのようなものであったのかを検討する．

１）江戸時代の江戸の町

建築・都市計画学の及川清明によると，都市の原地形はその拡大方向を規定する要因の１つである．江戸・東京の原地形は「西部台地―東部低地」を地形上の骨格として，西部の広大な洪積台地である武蔵野台地と東部の沖積低地により構成される．両者の標高差は20～40メートルあり，武蔵野台地東部の7つの台地のうち５つは東京湾に向かって伸び，それぞれの台地の間には川や池があり，開析谷に複雑な切れ込みを形成している（文末資料４「東京の地形と地層」・図３「東京の地形」図４「東京の地層」参照）．

「江戸」の地名の由来は，平安時代末期の12世紀後半から14世紀にかけて秩父の武士団の流れを汲む江戸氏が館を構えたことにあり，その場所は後の江戸城本丸跡と一致する．江戸氏衰退後，江戸の町は1457年に太田道灌が江戸城を築いてにぎわいを見せたものの，道灌暗殺（1486年）により一時の繁栄は途絶えている[2]．

地球環境研究の鬼頭宏によると，徳川家康が江戸城に入城した（1590年　天正18年）の江戸は，茅葺の町屋が100軒ほどの集落であった．130年ほど後の８代将軍吉宗の享保期(1716～1735年)には武家地，町人地を合わせて人口100万を超える都市になった[3]．

東京都によると，江戸時代末期の大江戸の様子は総面積7,792haで[4]武家地が6割強を占め，総人口およそ110万人のうち約50万人を超える町人が総面積の2割強しかない町人地に高密度に居住していた[5](表2-1　参照)．先にあげた正井の「広がる東京」の中心にある江戸初期から江戸末期（1630年代～1860年代）までの都市域の広がりは，明治維新以降の都市化地域の拡大に比べて僅かである（文末資料７・図７参照)．

表 2-1　江戸末期の都市的土地利用

都市的土地利用	面積 ha	面積比率
江戸城・浜御殿・御三家	330	4.3
大名　上･中･小屋敷	2771	35.6
一般武家屋敷	1878	24.1
町屋	1626	20.9
神社・仏閣・孔子廟	1187	15.3
合計	7792	約 100.0（100.2）

東京都の参考資料を基に作製している（加藤まさみ）東京都都市計画局総務部相談情報課（編集）:『東京の都市計画百年』，東京都情報センター管理部事業課，p4，初版 1988.09，1996.（面積比率は合計に誤差がある.）

環境に関して江戸時代の町の特徴は，徹底した有機資源の循環システムを構築していたことである．鬼頭によれば，当時の町人地は人口密度が１㎢当たり５万人と過密状態で，濾過や消毒した上水設備は整っておらず，衛生状態も暖房設備も十全ではないことから病気の伝染しやすい生活環境であった．それでも参勤交代で江戸に居住を義務づけられた大名の広大な屋敷や神社仏閣が豊かな緑地を保全したことと，循環型社会システムを構築していたことから持続可能な都市の機能を保っていた．その結果、人口密度の高い江戸のまちは同時代のヨーロッパの都市と比べて，「悲惨なほどに不潔な都市」ではなかったといわれている．江戸の町は徹底したゴミ処理，屎尿を含む様ざまな資源を循環していた．近郊農家は都心部へ荷車や船で屎尿を集めに来た．農業の生産性を高めるためには，刈り敷き，落ち葉，家畜の糞尿に加えて，人糞尿，魚粕，魚肥を「金肥（購入肥料）」として必要とした．加えて塵埃の処理について幕府は1655年（明暦元年）に勝手な投棄を禁止したのを始め，その後も様ざまな物の投棄を禁じ，清潔を保つための触書によって都市環境を保全していた[6]．

このように100万都市・江戸が有機物の資源循環システムの構築を可能にした理由は，正井の「広がる東京」からも読み取れる．幕末の江戸の都市部は有機資源を近郊に排出することで，ある程度の衛生状態の保持を可能にしていた．周縁の広大な自然地および農地は，都心部の有機資源を循環してそれを活用した．言い換えれば，江戸時代の江戸市街地周縁一帯は単に市場と生産地という一方向な関係ではなく，有機資源の循環による双方向の関係を築いていたのである．その規模は江戸と後背地の生態系の収容量の範囲内にあった，あるいは生態系の収容量が当時の江戸の規模を規定していたということになる．「自然起源の動力による各種産業の生産性，輸送手段，市場規模が，300年弱続いた江戸時代を通じて都市域の拡大を抑えた要因であった」，ということを正井の地図「広がる東京」から読み取れるのである．

ところが，江戸時代の循環システムは継承されなかった．明治維新以降の新政府は，西洋に倣った近代的な都市づくりを東京へ導入する．たとえば，江戸期には資源循環システムの一部にあった屎尿は，東京の近代化とともに下水汚泥として生活排水と一緒に下水道システムを通して一方通行で処分されるようになる．したがって，明治維新以降の屎尿処理の近代化は，有機物の循環という観点から捉えると江戸の町が有していた循環システムから後退したことになる．

２）江戸から東京へ　都市の土地利用とコモンズ空間の変化

コミュニティ・デザインの土肥真人によると，町人地の街並みの変化は明治維新前後10年間に社会システムと空間システムの解体と生成が進んだ東京の「道路」に端的に現れており，江戸時代の町地は以下のように管理されていた．

江戸のまちは隣町との境が木戸で区切られて，人びとの居住地は「往還」という細い道と火除け地などのオープン・スペースからなる空地に面していた．木戸には木戸番屋が配置されて，木戸を越えて往来する人びとを見守っていた．また各町は木戸番屋と反対側の辻に自身番屋を配置して町内の管理を行なっていた．

往還は，地域の人びとが共同で管理する地域のコモンズであった．当時の社会で最下層に位置づけられる大道芸や物乞いを生業とする身分集団は往還を生活の場としながら，そうした身分に属さない人びとの往還での活動を排除して治安を守っていた．人びとは町の境を越えて往来するときに，往還と木戸をくぐりぬけながら目的地へと向かった．連鎖する往

還と木戸は道路の役割を果たす空間システムであるとともに，身分制度によって棲み分けるという社会システムを築いていた.

1853年（嘉永6年）に1074軒あった木戸番屋と1016軒の自身番屋は，1870年（明治3年）までに取り除かれて，往還を生活の場としていた人びとは居場所を失っていく．江戸から東京へ変わったときに，新たに「公共が公共空間を管理する仕組み」が作られたのである．都市の人びとを地域に関心を持ちにくくするのは，公共が公共空間を管理することによると土肥は見ている．公共とは官，すなわち行政を意味する[7].

以上を整理すると，江戸時代には，地域の人びとは往還という地域のコモンズ的空間に属して自らその管理の一端を担っていた．ところが，明治時代になると政府は東京を近代化する過程で往還を廃止し，それを官が管理する「道路」という公共空間に変えた．官が管理する道路は，地域のコモンズ性を失い，人びとが無関心でいられる公共空間へと変わっていったのである[8].

江戸の町が失ったものは，往還の有していたコモンズ性だけではない．明治初期の政府は，都市の文化的景観を劇的に作り変えた．日本の首都となった東京では，新政府の首脳たちは当時の人びとの日々の営みから「江戸」なるものを積極的に拭い去り，「近代」らしきものを移植することに専心した．例えば，中心部の武家地を没収して公用地や高級官僚・公家の邸宅とした.

一方，非常に高密度であった町人地は，引き続き高密な状態を保っていた[9].『明治の東京計画』の著者・藤森照信によれば，明治維新後まもなく東京の人口は60万人に減り，武士が去った後は「桑茶政策」（1869年[明治2年]8月20日布告）により山の手の余剰となった広大な武家屋敷跡（110万6770坪：約365.87ha）を桑と茶の畑に還した[10]．江戸から明治への土地利用と人口分布における最初の変化は，江戸時代の山の手周辺部に生じていたのである.

公益財団法人「東京都公園協会」によると，日本における公園の始まりは，1873年（明治6年）の太政官布達第16号により名所旧跡（江戸以来の行楽地と社寺境内地）を人民遊覧の地として利用可能としたことである[11]．これらが東京のコモンズ空間としての公園の始まりといえる.

３）首都東京の欧風近代化の試み

東京都によると，日本国の首都「東京」の近代化を方向づけたのは，明治初年「特命全権大使」として洋行した岩倉視察団の一行の影響であった．一行の外遊記録は，パリを訪れてその壮麗な都市の様子を見て感動したこととともに，元は雑然としていたパリをナポレオン3世などが大改造して近代化したものであると伝えている[12].

わが国の首都東京の都市づくりに大きな影響を与えた「近代」とは，どのようなものだったのであろうか．歴史としての「近代」とは，英国史の近藤和彦によれば，日本の「近世」は織豊時代から江戸末期までを指し，「近代」は幕末・明治から1945年までを指す用語として定着している．西洋では大航海・宗教改革・主権国家から古典主義・啓蒙にいたる300年を一まとまりの時代とし，「近世」ないし「初期近代」（early modern）と呼んで，19世紀のフランス革命・産業革命以降の「固有の近代」と区別するようになってきた．近藤は，わが国の歴史における「近代」について次のように述べている.

「ある独特の情緒と感慨をよびおこす語である．幕末・明治から高度成長期にいたる日本人の国民的トラウマ（心の傷）として「劣等複合」を指摘できる，とわたしは考えている．遅れて貧しく，不自由で醜い，ローカルな祖国と対比して，先進的でゆたか，自由で美しく普遍性を代表具現する「文明」あるいは「西洋」（以下，省略）」[13]

近藤が描写する近代に対する日本人の心情は，わが国の歴史において折々ににじみでてくる．時に内容の伴わない表層の模倣，あるいは拙速な社会基盤整備に表れる．わが国が「外国に恥ずかしくない」ための東京の近代的都市政策を行なってきたことは，後述する東京オリンピック（1964年　昭和39年）前後の社会基盤整備の文化的景観にその痕跡を留めている．

建築・都市設計学の大野秀敏によると，東京はモダニズムの原理が貫徹した都市である．日本語では近代主義であるモダニズムは，建築や都市計画では20世紀初頭にヨーロッパで起こった建築，都市計画にまたがる運動によって定式化された考え方を指すことが多い．モダニズムは農業社会から工業中心の社会への移行と，階級的市民社会から民主主義に基づいた大衆社会への移行を伴うものであった[14]．翻って見れば東京の近代都市計画の歴史は，「燃えない都市づくり」という命題とともに新政府首脳たちの西欧に対する強い憧れともいえる考え方と都市像の影響を受けて，それを中央集権の下で「首都のあるべき姿」として模倣することから始まっており，次に述べる銀座煉瓦街建設はその端的な例といえる．

東京都の『銀座煉瓦街の建設』によると，明治政府の都市建設の初期の試みは，1872年（明治5年）2月26日の大火で焼失した銀座を西洋風の街に作り変えるというものであった．英国人ウォートルスの銀座煉瓦街の計画は，西洋的都市施設の建設，道路拡幅と家屋の不燃化を目指すとともに，当時建設中であった鉄道（横浜-新橋）の完成を見越して横浜から新橋まで鉄道で来た外国人が東京市の中心部へ向かうための通り道として街路の美観を整備することを目的としたものである（図2-1 広重図「銀座煉瓦街の図」参照）．

東京都によると，明治初期から東京市は市区改正の機運は高まっていたものの，明治維新以降の混乱と財政難から具体的には進展しなかった．明治5年の大火で28万坪（約92ha），5000戸近くの住居が焼失したことを受けて市区改正の前例として銀座煉瓦街建設に着手し

図 2-1 広重図「銀座煉瓦街の図」　竣工から 10 年を経て賑わう銀座煉瓦街.

東京都『銀座煉瓦街の建設』によれば，煉瓦街は，当初借り手は皆無であったが，「明治 20 年ころより次第に繁栄を来たし，やがて東都第一の繁華街に成長する」．ということは，当時の社会が異文化の景観移植を受け入れて馴染むのに約 10 年の歳月を要したことになる．

出典：東京都編集：都史紀要三　「銀座煉瓦街の建設」東京都発行　口絵（昭和 30 年 3 月 30 日），1955.

た．政府は大火からわずか6日後の3月2日に銀座煉瓦街建設計画を公示して1877年（明治10年）にこれを完成する[15]．このように短期間で遂行した銀座煉瓦街建設は，法制度が未整備のなかで明治政府が計画を強引に進めたことを示唆している．

都市計画史の石田頼房は，明治に改まってまもない政府が都市計画法制度をもたずに東京の近代都市づくりに着手した20年間を「欧風化都市改造期」と名づけている[16]．

初田亨の著書『都市の明治　―路上からの建築史―』によれば，明治政府はそこを通行する外国人の目に見栄えのよい街並みを整備する目的のほかに，もう1つの理由として，「基盤のまだしっかりと固まっていない明治新政府の威厳を，立派な帝都を作ることによって，市井の人びとに誇示する必要」があった．しかしながら，煉瓦街の建設は地域住民の立ち退きを伴ったことから，計画の予定を遅らせざるを得ないほど人びとの反発を招いた．初田によれば，政府および欧風化建築を推進する専門家の都市づくりは，一般市民と考え方が乖離したまま，その後の市区改正期を通して続いた．欧風建築を積極的に取り入れる建築家が登場する一方で，人びとは政府の盲目的ともいえる欧化政策の強引な押し付けに触れることでより頑なに心を閉ざしていったのである．政府・専門家と人びととの間に建築や都市に対する考え方の違いが生じた大きな理由は，おそらくそれぞれの位置する世界の違いからきているのではないか，と初田は述べている[17]．

明治時代初頭の東京の様相を，文化地理学のE. レルフ（E. Relph）の著書『場所の現象学』*“Place & Placelessness”*を基に考察してみたい．レルフは「空間」を「プレース」（Place）と「プレースレスネス」（Placelessness）の2つに区分してその違いを示し，まず，「プレース」を次のように説明している．

「生きられる世界の直接に経験された現象であり，それゆえ意味やリアルな物体や進行しつつある活動で満たされている．それらは個人的なまた社会的に共有されたアイデンティティの重要な源泉であり，多くの場合，人びとが深く感情的かつ心理的に結びついている人間存在の根源である」[18]

つまり「プレース」は土地とそこに生きてきた人びととの経験と気配を蓄積していることを意味している．これに対して，「プレースレスネス」を次のように説明している．

「意識的に採用された態度としての没場所性は，特に効率を本来的な目的としてそれに多大な関心をはらう「テクニーク」において明らかである．実際，多国籍企業や権力的な中央政府やかかわることをしない計画担当者[19]によって扱われるようにテクニークの世界では，“Place”は互換性のある置き換え可能な物体のある位置（ロケーション）として扱うことが可能だ」[20]

「プレースレスネス」は，ある人，あるいは人びとが可能な技術を用いて意図的に作った景観である．言い換えれば，「プレース」は風土に根付いた「場所」であり，「プレースレスネス」は風土を介しない空間といえる．レルフは「プレースレスネス」の例として「本物ではないもの」，「キッチュ（浅薄な作品）」，「テクニークと都市計画」，「マスコミ」，「大衆文化」，「大企業」，「中央権力」，「経済システム」を挙げている．

銀座煉瓦街に代表される明治初期の欧風化建築物の並んだ街区は，明治政府首脳が中央権力を示すために西洋の「テクニーク」を用いて江戸の町を近代都市へと置き換えたものと

いえる．一方，銀座煉瓦街に反対した人びとは，江戸から東京への名称の変化とは別に，江戸から引き継いだ生活の場所，あるいは風土に根付いた「プレース」として銀座を見ていた．明治政府の首脳は「外国人の通過する道」という立地に適した銀座を，風土とそこにいる人びとから切り離して改造したのである．江戸時代より受け継いだ風景から逸脱した銀座煉瓦街に代表される文明開化の文化的景観は，当時の国の中心にいた人びとが意図的に作りだした近代の都市空間，「プレースレスネス」な景観であったといえる．近代の土地利用とは，「テクニーク」すなわち技術を手段として，風土を形成している土地の自然の影響を抑制することともいえる．

日本が歴史的にも異文化を多く取り入れてきたことを考えれば，西洋文化を用いるのも特段珍しいことではない．明治維新はわが国の「近代化」への転換点にある．明治政府が東京に近代化の象徴として行なったこの欧風都市づくりは，「外国人の目」にわが国がどのように映るかを判断基準にしている．外国人の目によく映るものを作るためには庶民の反対（を押し切る）もやむをえない，とする国の姿勢がうかがえるのである．

（２）市区改正計画 - 旧都市計画法　戦災復興計画まで

上述のとおり，わが国の都市づくりは，明治初期の法制度の未整備な状況下で始まり，徐々にそれを整えている．すなわち東京に限定的ではあるものの，初の都市計画法制度としての市区改正計画（1888年　明治21年）発布に始まり，その後の大きな節目として全国規模の旧都市計画法制定（1919年　大正8年）と新都市計画法改定（1968年　昭和43年）時代に区分できる．

本項は市区改正計画から旧都市計画法（戦災復興計画）までを概観する．

１）市区改正計画（1888年　明治21年）時代

わが国の近代的都市計画の歴史は首都・東京を洋風化・近代化するという極めて限られた目的をもつ市区改正計画（1888年　明治21年）に始まる．藤森によれば，明治政府による市区改正計画づくりは，明治10年に完成した銀座煉瓦街建設において用途を考慮せず，大掛かりな外観にこだわったことへの反省から始まっている．東京府と内務省は美観と防火を目的とした案を用意したものの，財界などからの要請に調整を要し，11年間を費やして計画をまとめた．市区改正計画は市区改正土地建物処分規則をともなう本格的なもので，明治政府は法的根拠に基づく実施に意欲を示したといわれている．計画の主な内容は，東京港築港を含む大規模な社会基盤整備であったけれども，実現したのは皇居周辺の道路整備，日本橋大通の拡幅，上野-新橋間の鉄道開設，日比谷公園の新設など限られたものであった．公園の建設は，土地取得の難しさから最終的には大幅な削除と減歩を余儀なくされた．「削除された計画はオープン・スペースをもっとも必要とした下町の密集地に目立ち，新設はもっぱら山の手方面の社寺地転用の例が多い．日本橋，京橋，神田（外神田を除く）区を見ると，21ヶ所から11ヶ所」となった[21]．

市区改正計画の作成は，財政難に加えて権限をめぐる政府内抗争，財界人からの要請など多様な利害関係の調整を経て，長い歳月を費やさざるを得なかった．そして，人口過密な下町での公園計画の削除が目立つことは，コモンズ空間確保が当時からすでに困難であったことを示唆している．

２）旧都市計画法（1919年　大正8年）

旧都市計画法は日本全国の都市を対象として制定され，新都市計画法（1968年　昭和43年）に改定されるまで続く．都市計画法を必要とした理由は次の２つである――．

- 近代化に伴う都市化の進展で，地方を含めて広範な地域で都市計画を行なう
- 市街地の拡大に対して，これを望ましい水準に誘導する[22]

わが国は旧都市計画法の50年間に，関東大震災（1923年　大正12年）と太平洋戦争（1941～1945年　昭和16～20年）という性質の異なる２つの歴史的事象による壊滅状態と，そこからの復興を経験した後，東京オリンピック開催前後の大規模都市基盤整備期と高度経済成長期へと移行する．

①　関東大震災と帝都復興都市計画

『東京の都市計画百年』(1988初版) によると，関東大震災（1923年［大正12年］9月１日）はマグニチュード7.9，死者・行方不明者10万人を超える大災害であった．建物被害は全壊10万9千余棟を数え，首都周辺に壊滅的な打撃を与えた．震災発生翌日の９月２日に内務大臣に就任した後藤新平は，自らが東京市長時代に発表した「東京の改良計画」を基に震災復興事業を行なった．時の山本権兵衛内閣は「帝都復興」の方針を示して，事業（1924～1930年　大正13年～昭和5年）は東京と横浜の都市改造に着手して，公園の増設を含め大きな成果をあげた．震災復興局の作った隅田，浜町，錦糸町の３大公園，小学校に隣接して作られた東京市の52の復興小公園，街路に付随する橋梁と橋詰公園は，「アーバン・デザイン」の先駆けとして見直されている[23]．

『東京都市計画史』著者の越澤明によると，既成市街地の全面的な改良を目的とする区画整理は，担当した佐野利器らの理想のもとに実施した震災復興事業であった．区画整理事業は当初，住民の猛烈な反対により困難を極めたものの，佐野は担当者の先頭に立って何度も住民（利害関係者）の説得にあたり，最終的には人びとの理解を得て区画整理による整然とした街並みを創出した[24]．

②　「風致地区」と「東京緑地計画」

関東大震災から太平洋戦争終戦に前後する時期に，「風致地区」制度と「東京緑地計画」により政府は緑地の保全に取り組んでいる．第１章第３節で述べた通り実践的研究の対象となる，善福寺川の源流のある都立善福寺池公園および中流域の都立和田堀公園は，かつて風致地区に指定された地区である．

越澤によると，東京緑地計画は完成した翌年に始まる太平洋戦争中には防空目的の空地（1948年）として都市計画決定されている．終戦後には「戦災復興計画」（1946年　昭和21年）の「緑地計画」として，その後もグリーンベルト（1950年　昭和25年）へ名称と内容を変えつつ引き継がれた．そして「緑地地域」そのものが新都市計画法施行の際に全廃された[25]．当初の計画規模に比してわずかな緑地を残している．

東京緑地計画を研究する真田純子によれば，東京緑地計画の思想と緑地の意味は，太平洋戦争を挟んだ激動の時代のなかで次第に変質していく[26]．

③　太平洋戦争後の「東京復興計画に於ける緑地計画」

終戦（1945年　昭和20年）の翌年，壊滅的な状態となった東京の戦災復興都市計画を担当したのは，「東京緑地計画」策定に関わっていた当時の東京都都市計画課長・石川栄耀である．石川は技官の小阪立夫と東京都公園緑地協会の雑誌「公園緑地」（昭和22年10月）に「東京復興計画に於ける緑地計画」[27]と題した論文を共同執筆いる．その中で「東京復興計画に於いて我々は緑地をその全中核の問題として扱った」緑地計画の理念と土地獲得の概要を意欲的に述べている（図2-2　参照）．石川は緑地計画の主な項目に，①民主主義国家建設，②文化国家建設，③健全娯楽の建設，④東京の生産および生活に対する機械化，⑤不燃都市化を挙げている．この緑地計画の中心となる「近隣計画」は，近隣区10万人を単位として，1km^{2}の中央に広場と緑地帯を配置するものであり，文化，健康あるいは休養の促進のためのいずれの計画においても緑地公園，道路緑化，緑地帯をもつことを重視している[28]．

戦災復興都市計画は，アメリカの意向いわゆるドッジラインによる経済安定政策で計画の再検討が行なわれ，５回にわたる大幅な規模と内容の縮小変更の後，　21年後の新都市計画法施行（1969年　昭和44年）とともに撤廃となった[29]．その間に起こったことは，戦前既に緑地として確保していた土地を戦時中に農地として食糧生産のために使用し，その結果農地としたことを理由に戦後のアメリカ軍占領下の農地解放の対象となり，喪失したことである[30]．石田によると，緑地計画はその後，首都建設法（1951年　昭和26年）のグリーンベルトへ引き継がれたものの，開発への制約となることを嫌う農民団体の理解と協力を得られずに終わる[31]．

明治以降の東京の公園緑地計画を振り返ると，市区改正計画，旧都市計画法では公園，緑地の計画は熱心に作られている．にもかかわらず，実際に完成した公園緑地の数と面積は計

図 2-2　東京復興計画に於ける緑地計画

石川の示した「東京復興計画に於ける緑地計画」の目標は，第１国際要請に基づき，
「民主主義国家建設に即応すること」
「文化建設国家建設に即応すること」
さらに引き続いて，「東京の生産及び生活に対する機械化，及び不燃都市化にある」として，「緑地を随所に配置した理想の都市像」を目指している．

石川栄耀，小阪立夫：「東京復興計画緑地及公園図」第９巻第１号，口絵，公園緑地協会，　1947. 10.

画に比べてごく僅かである．このように担当者が情熱を傾けた公園計画が実現しない理由は，用地取得に費用がかかることと，公園の持つアメニティの価値に対する理解の低さにある．このことは，昭和20年前後に東京都公園緑地協会の雑誌「公園緑地」に寄稿した人びとが公園づくりへの志の高さと公園実現の難しさを異口同音に述べていることからも理解できる．

しかしながら，公園づくりの志はそれに関わる一部のエリートにのみ共有されていたものであって，多様な立場の人びとの理解と賛同を得たものではなかったのではないかという疑問が生じる．それは，明治維新まもなく欧米を歴訪した政府要人が，外国人に恥じず防火対策となる煉瓦街を拙速に建設したことに通じるものである．地理学の山田朋子によれば，石川が人道主義の都市計画の理想を掲げるようになったのは，欧米視察旅行（1923年大正12年）で現場を体験したことと，イギリス都市計画の父・R．アンウィン（Raymond Unwin）から，都市計画は人びとの生活を考慮すべきと学んだことによる[32]．そして，北村徳太郎らが「緑地」[33]に関心を持ち，「東京緑地計画」を作ることへの契機となったのはオランダ，アムステルダムで開催された国際住宅・都市計画会議（IFHP会議）（1924年　大正13年）において，参加各国の示した「環状緑地帯」に接したことであった[34]．東京緑地計画，戦災復興計画の緑地計画が実現しなかった理由は，欧米の先進的な都市計画を学んだエリートの描いた計画を理解し，実現しようとする機運が当時の東京にはなく，それが緑地の確保を困難にしていた．　また，石川の都市計画は市民のために「民主的な思想」のもとで描いたものであったけれども民主的な手法で作られた計画であったかという疑問を生じさせる．というのも当時の旧都市計画法には市民参加の制度はなく，市民の意見を反映する仕組みも整っていなかった．一方で東京の壊滅的状態からの復興期には，市民は緑地計画の実現よりも自らの生活のための土地利用を優先したと考えられる．

（３）高度経済成長と東京オリンピック　　旧都市計画法の後期 - 新都市計画法

本項は，高度経済成長期を画期とするそれ以降の都市整備と土地利用の特徴を整理する．この期は東京への人口集中による急速な都市化および都市外延部へのスプロールとモータリゼーションの普及に合わせて国が近代的な社会基盤整備を進めた時代である．

特に東京オリンピック（1964年　昭和39年）に前後して高度経済成長期に旧都市計画法のもとで拙速に進められた道路建設に代表される社会基盤整備事業と，霞が関ビルに始まる大規模開発は，東京の土地利用の考え方と都市景観，そして社会に大きな影響を及ぼした．その反省に基づき新都市計画法（1968年　昭和43年）は，民主的な都市計画手続きと都市外延部への開発を抑制する目的で改正された．その後，都市計画への住民の意見の反映が可能になる一方で，国の積極的な経済活性化政策として大規模開発が推進されるようになった．本項は，最後に人工的高密化を推進してきた都市政策と都市計画が，都市の文化的景観とそこに暮らす人びとに与えた影響を考察する．

１）オリンピック関連道路整備　環状７号線拡幅の影響

東京オリンピック開催に備えて広範囲に進められた社会基盤整備は，東京の街並みと環境，人びとの生活に大きな影響を与えた．オリンピック関連街路新設の最重要工事であった環状7号線は，拡幅とともに渋滞緩和の目的で幹線道路との交差点各所を立体交差化された．幹線道路の拡幅に伴う土地収用は，沿道の人びとに馴染んだ土地からの移転，あるいは私有

写真 2-1　環状７号線高円寺陸橋（2014 年 7 月現在）

環状７号線と青梅街道との交差点に高円寺陸橋が建設されると，杉並区梅里一丁目（環状７号線西側，青梅街道南側の交差点近く）に立地していた杉並区立杉並第十小学校は交通量増加による深刻な公害問題に晒された（第６章第３節で報告する：文末資料８図８参照）．

写真：加藤まさみ

地の部分的収用を余儀なくさせた．また通過交通量の増加による著しい自動車公害（騒音と排気ガス）は，沿道の環境劣化により人びとの健康的な生活を脅かした（写真2-1参照）．

越澤はオリンピック道路の特徴を，次のように指摘している．戦災復興街路は優れた設計思想を持っていたが実現しなかったのに対して，オリンピック道路は短期間で実現し，道路交通の処理に大きな成果を挙げた．オリンピックを契機に新設された関連街路（22路線，事業延長54.6㎞）の総工費310億円の内訳では用地費と補償費が70％，工事費が30％を占めた．安上がりに作ったため街路の景観設計，ランドスケープの観点に欠けていた．当時は景観設計を考慮するゆとりが全くなかったことが事実であるとしても，それが理由で今日までも道路がアメニティの点で大きな問題をひき起こしている[35]．

２）超高層時代の幕開け

わが国の超高層ビルの歴史は，高さ147ｍ地上36階建ての霞が関ビル（1963～1968年　昭和38～昭和43年）の建設に始まる．超高層ビルの建設は，建築技術の向上と1961年（昭和36年）に建築基準法改正による特定街区制度[36]の導入，および1963年（昭和38年）に容積地区制の採用で31ｍの絶対高さ制限が外されたことで可能となり，霞が関ビルがこの年に着工している．また新宿副都心は，昭和35年に新宿副都心開発公社と東京都により新宿副都心計画（約59ha）として進められた[37]．

東京都は，特定街区などの制度は従来の高さ制限を撤廃するかわりに延べ床面積で縛り，ビルの足元には空地を増やそうという近代建築の1つの理念に従ったもので，容積率の指定に弾力性を持たせ，良好なストックの形成を積極的に誘導するとしている．特定街区が「近代建築」の1つの理念に従ったものだとすれば，21世紀の東京の文化的景観は近代の都市づくりを具現化したものであり，20世紀の理念のもとで超高層ビルの建設が続いているといえる．

霞が関ビルが完成した1968年は，新都市計画法が改定された年である．超高層時代は，旧都市計画法時代に既に準備が進められていた．したがって，超高層時代は市民の意見を反映する制度がない旧都市計画法時代に方向づけられたものであり，市民は一度も超高層ビル建設の是非を問われる機会もないまま超高層ビルの存在する時代を迎えたことになる．

東京オリンピックに前後する高度経済成長期は，旧都市計画法の下で大規模に社会基盤整備が半ば強引に，かつ拙速に進められ，その歪みは次のように表れた．

①　道路の拡幅と交通量の増加にともなう騒音と大気汚染

② 郊外へのスプロールによる緑地の減少
③ 大規模建築物の建設による近隣住宅の居住性の劣化
④ 都市河川の近代的整備と暗渠化，合流式下水道への転用
⑤ 大河川中下流域，デルタ地帯の洪水を回避し，土地を安全に有効利用するために河川の両岸に堤防を建設したことによる河川環境の劣化

高度経済成長期はわが国における戦後からの目覚しい復興を印象付けたものの，その過程で生じた都市問題は，各地で多様な形で顕在化し，市井の人びとの生活に影響を及ぼした．その結果，旧都市計画法は問題を是正するために新しい都市計画法として改定された．

３）都市計画法改定とその問題

都市計画法[38]改定（1968年　昭和43年）は，高度経済成長期の行き過ぎた開発と社会基盤整備の事業化において地域住民から多くの批判が出されたことへの反省に基づくものであった．当時の建設省担当課長・大塩洋一郎は改定の動機と改善点について次のように解説している．旧都市計画法は都市整備の計画手続きを行なうための法制度であり，個々の事案を個別の制度に基づきその都度，国が発する方針に沿って計画をしていた．このため，土地利用の面的な規制と高度経済成長期の人口増加にともなう無秩序な都市開発を抑制できなかった[39]．そこで都市計画法改定は主な目的を――．

- 土地利用規制を強化し，無秩序な開発（都市周辺部へのスプロール）を抑制する．
- 都市計画決定手続規定を設置することで，国に代わって地方が事務手続きを行なうことと利害をもつ住民の意見の反映をすることとした（文末資料９ 表３「都市計画法（1968）改定の主な内容」参照）．

大塩は，都市計画法改定（以下，「新都市計画法」という）について画期的な意味があるとしながらも万全ではないとして，土地利用の規制で土地制度の整備と土地価格の騰貴（上昇）を是認するわが国特有の社会的背景や制度が，万全ではないことに懸念を示している[40]．また，新都市計画法（1968年）は都市周縁部への水平方向のスプロールを抑制する規制[41]を設けたものの，縦方向のスプロール（高度化）を規制の対象にしていない．これについて大塩は，将来的に鉛筆ビルの林立することを危惧したものの規制にはいたらなかったと述べている[42]．

都市計画史の石田頼房は，新都市計画法で手続き規定に地方分権と住民の意見の反映が加えられたことを，都市計画の民主化と捉え戦後の民主化のなかで手をつけられていなかった基本法体系が翌年に改正された建築基準法(1969年）とともに全面的に改定されたと述べている．一方石田は以下の問題が依然積み残されていると指摘している――．

① 国は都市計画事務手続きを地方に委譲したものの[43]，自らが実際の都市計画への関与を可能にする余地を残した
② 事務手続きは都道府県と市町村が計画の内容により分担する二元的構造となったものの，実際の都市計画決定権は都道府県知事に集中した

③　都市計画法は都道府県に都市計画地方審議会の設置を義務付けた．一方で市町村に対しては，地方自治法によって市町村都市計画審議会を置くことを推奨するにとどめた．そのため市町村都市計画審議会は法的な根拠と権限をもたなかった

④　公聴会の設置と計画案の縦覧およびそれに対する意見の聴取が規定された．けれども公聴会・説明会[44]は義務化されず，計画案の縦覧[45]方法，意見の取り扱い規定が不充分であった[46]

以上のとおり，新都市計画法は旧法に比べ改善されたものの，大塩，石田の指摘のように問題を積み残した．石田が指摘した市町村への分権は2000年の地方分権一括法施行まで待つことになり，その間，国は地方が行なう都市計画づくりに関与して法制度に逐次，手を加えた．

都市計画決定手続きに初めて「市民参加」を加えたことで「民主的」といわれた市民参加の機会は，計画作成段階での情報開示と利害関係者の意見反映という消極的なものであった．大塩の説明では，市民参加の規定の目的は住民らの意思の反映を図るとともに，従来，旧法の下で問題となっていた決定後又は事業が着手される段階になって，住民から「知らなかった」とか「今はじめて知った」と文句を出させないためのものである[47]．したがって，住民がではなく，計画を作る側が事後の手続きの円滑化を図るために参加を必要としたのである．

その後，以下の２つの参加規定が都市計画法の一部改正に伴い，加えられている．地区計画制度の導入に関わる都市計画法第12条の4[48]（1980年　昭和55年）と，市町村の都市計画に関する基本的な方針第18条の２[49]（1992年　平成4年）である．

都市計画マスタープランの必要性について，都市計画研究の渡辺俊一は次のように述べている．中央集権型の従来の決定パターンが全体から個別へ「上から下への都市計画」であったのに対して，都市計画マスタープランづくりではまちづくりは身近な生活環境であり，「地区」などのベースから全体を見る「下から上への都市計画」である．社会的課題は拡大型社会における広域の基盤整備の開発一辺倒から，安定型社会における身近な住環境の整備・保全へと移った．そして，それは今後，既存市街地の再開発・再整備が中心となることから，現に住んでいる市民が目標とする市街地像を共有するために必要となるとしている[50].

この２つの市民参加にかかわる制度は，都市計画と土地利用の問題に関心をもつ人びとに期待をもって受け止められた．一方で，政府主導の国レベルの都市政策は，経済性を重視した規制緩和による大規模化へと進むこととなる．

４）大規模開発を可能にした土地利用の規制緩和　―20世紀後半の問題―

本項の締めくくりとして，ここでは，20世紀後半の都市づくりと土地利用のあり方を整理する．20世紀後半の東京に大きな影響を与えてきた霞が関ビルに始まる大規模プロジェクトは，1980年代後半の規制緩和により本格化してきた．

雑誌「都市計画」の「特集21世紀のトーキョーⅠ」（2014）によると，東京都には60m以上の超高層ビルが1000棟存在する[51]．この特集で出口敦らは「群化する超高層の時代」で，建築と土木の工学技術の向上による変化について「超高層が増加した背景や要因として，規制緩和措置を伴う制度メニューが特定街区や総合設計[52]から都市再生特別地区なども含め拡充してきたことも推察される[53] 」としている（文末資料１・表１参照）．

同誌「特集21世紀のトーキョーⅡ」掲載の「都市計画規制の緩和制度の系譜と東京の構造変化」から，執筆者の元国土交通省・明石達生の見解を以下に参照する．明石によれば，規制緩和が経済活性化を誘導するという都市政策の考え方は，1980年代後半の中曽根康弘政権（1982年～1987年　昭和57年～62年）の民活に始まり，2000年代は小泉純一郎政権（2001年～2006年　平成13年～18年）の都市再生を経て定着している．

1980年代中葉から容積率・高さの規制緩和は，民間建築投資の拡大により増税なき財政再建と内需拡大を可能なものにする特効薬と捉えられてきた．当初の建設省（当時）は都市環境の改善を伴う「優良なプロジェクト」に対しては，思い切った緩和措置を行なう方針であった．「優良なプロジェクト」は，開発の基本設計に関する事業者と行政の交渉プロセスを伴っていた．ところが，その後は優良性を前提としない一律的緩和が，評価の低い「己の収益以外を顧みない事業態度」の高層建築を多数生みだすようになる[54]．明石のいう「優良性を前提にしないプロジェクト」とは．事業者と行政間の交渉のプロセスに簡略化が起こったということと捉えられる．それは，これまでオーダーメードで行なわれてきた大規模プロジェクトが，十分に経験を積んだことから「優良性を前提としない」一律的緩和の時代になったことを意味する．その結果，評価は低いけれども合法性ばかりが強調される大規模建造物が生み出されているとすれば，「己の収益以外を顧みない事業態度」の事業者の問題である．と同時に，交渉プロセスを合理化あるいは簡略化して，個別のプロジェクトの地域への影響を十分に考慮してこなかった行政の責任ともいえる．行政において超高層ビルの建設計画の審査は，多数の案件を扱うことで日常化し，次第に審査基準が合法的か否かのみに集約されたということになる．そうであるならば，日常的に簡略化された審査環境が開発事業者の身勝手な「事業態度」を芽生えさせたともいえる．

「プロセスの簡略化」は新しい制度や手続き，手法を導入する様ざまな場面で生じる．都市計画技術が技術として徐々に成熟するにつれて，都市計画が空間的課題の解決に集中するあまり，現実の土地（あるいは場所）の個性と場所性を見落とす傾向を有しているということである．技術は空間の問題を解決する手段であるにもかかわらず，次第に技術を駆使した都市計画が都市づくりの目的化し，本来，手段であった技術が文化的景観を決定づけるようになった，ともいえるのである．

明石が述べている審査の簡略化は，「評価の低い高層建築」が多発している原因の1つと考えられる．簡略化とは超高層ビルの審査のみならず，人びとが手順に沿って作業を行なううえで時に技術の習得，手順の合理化にともなう省略によって生じる現象である．

行政の担当者の世代交代が進み，すでに超高層ビル創成期を知らない担当者は，簡略化された超高層建築計画を当たり前の審査基準とする職場環境で経験を積み，さらに合理的な審査基準を開発していく可能性を有している．こうした状況の下で作り出される開発計画，計画技術および審査基準の結果として創出される空間と，市井の人びとの日常的に生きられる空間との歪みは，時として関係する人びと（ステークホルダー）の間の対立，あるいは地域紛争となって表れるのである．

手順の簡略化が顕在化した例としては，第１章で述べた河川整備において自然に配慮をすることを目的とした「多自然型川づくり」の工法が，「多自然型」の先例に倣って整備を行なうようになったことで，同じ「型」の河川が続出したことが挙げられる．本論文の実践的研究で検討している「多自然川づくり」とはこうした「型」の踏襲を回避し，個々の河川

に合った河川整備を実施するための技法である．河川技術においてそのような簡略化が起こる理由を，高橋裕は以下のように説明している．

「川が元来インフラでなく自然環境であることは，河川技術者はもとより地元の人々はより具体的に知っている．しかし，河川技術者は計画数理に没頭しているうちに，インフラとしての河川をより強く意識し，自然環境の多角性，複雑性，有機性への配慮を軽視したのである．河川技術が20世紀後半になって飛躍的に進歩し，巨大化してきたことによって，その傾向はいっそう強まったようだ」[55]

高橋は，技術者が計画数理に没頭する傾向を有していることと工学技術の進歩の相乗効果が，20世紀後半になって施設の巨大化につながったと指摘している．

米国の都市地理学のB.ベリー（Brian Berry）が指摘するのは，20世紀後半の行政力の増大と技術の進歩により，都市政策と計画が都市空間をダイナミックに変貌させ，直接的に都市内部に大きな影響を及ぼしたことに関する決定権者の責任の重さである[56]．

オリンピックに前後する高度経済成長期の都市計画は，それが都市システムに及ぼす影響を顕在化している．東京への著しい人口集中は，大規模な団地建設とニュータウン建設，および郊外への市街地のスプロール現象をもたらし，その制御を課題とした．さらに大規模工場地帯，産業廃棄物，モータリゼーションにより大気汚染，騒音公害，河川の汚濁，東部低地帯の地盤沈下，光化学スモッグを発生した．一方，都心では経済発展と建築技術の向上が土地の高度利用を促し，「超高層の時代」へ移行していく．建物の大規模化は，周辺の住宅に日照時間の減少とビル風の被害を引き起こした．新都市計画法は，それまでの近代の都市づくりの歪みを解消する目的で住民参加の規定を含め改定されたものである．しかしながら，1980年代後半に始まる規制緩和政策は新都市計画法の例外的措置として，時の政府により持ち込まれた都市政策であり，20世紀後半の東京をよりダイナミックに変貌させてきたのである．

以上を整理すると，都市政策および計画に起因する20世紀後半の東京の都市の歪みを作り出してきたものは以下のとおりである――．

① 都市計画にかかわる手順（開発プロジェクト等の計画プロセス，都市計画決定手続き，個別の計画の審査など）の簡略化
② 技術者の技術的側面への意識の傾倒
③ 工学技術の向上による建築物の巨大化
④ 国および自治体など決定主体による経済活性化政策としての規制緩和の組み込み

これら４つの項目は，都市づくりの様ざま場面で見られる事象である．と同時に東京全体が大規模化し，人工的になってきた要因である．明治維新から続く都市の近代化と大規模化は，都市内部に留まらず周縁地域の持続可能性をも脅かし，都市にかかわる全ての市民の生活基盤を左右してきたのである．次節は，人工的な都市の問題をコモンズの問題として捉えることとする．

第２節　近代的土地利用と基底善のコモンズとしての土壌・水・大気・陽光の関係

本節では，東京において都市コモンズの再生を困難にしている要因を明らかにする．文献と国際コモンズ学会資料を基にわが国のふたつのコモンズ研究を概観した後，土壌学，倫理学の観点から，貨幣経済では計れない価値を有するコモンズとしての「土地」について考察する．

序章で示したように，コモンズとは，12世紀英国の「共有地（コモンcommon)」に起源をもち，誰もがアクセス可能な，生活に必要な資源という意味をもつ．コモンズの問題は，誰もが享受可能な資源を一部の人びとが囲い込み，その利用を制限することから始まった．20世紀後半に入ると，G.ハーディンの「コモンズの悲劇」[57]（1968)，『成長の限界：ローマ・クラブ「人類の危機」レポート』[58]（1972）が注目を集めて環境問題がグローバル化する一方で，E.オストロらのローカル・コモンズ研究[59]が1980年代から盛んになる．コモンズの研究の領域は，時代の変化とともに時どきに現れる問題に対応しつつ，ローカルからグローバルまで多岐にわたるようになってきた．そのなかで都市コモンズ研究は，都市に暮らす人びとが必要に応じて共有しアクセス可能であるべき資源に関わる課題をその研究対象としている．

本節では，わが国の貨幣経済では計れないコモンズに対する主な考え方を検討し，土壌を中心に水・大気・陽光を生物生成に不可欠な「基底善のコモンズ」とする概念を示した後，その現状を東京の土地利用のあり方に照らして考察する．

（１）わが国のコモンズ研究

国際コモンズ学会は，わが国のコモンズ研究を「近代化への批判と共同体の再評価」であると位置づけて，①明治維新以降の政策に対する入会空間をめぐるもの，②水土の思想によるもの，③社会的共通資本の３つの主軸をもつとし，いずれも近代化の過程で翻弄された地域と人びとの暮らしに関わるものとして紹介している[60]．

１）明治時代の近代化の入会林野への影響

明治時代に始まる近代化の入会林野への影響について，入会コモンズ研究の室田武と三俣学は以下のように説明する[61]．すなわち，入会権は近隣の山野や川，海の産物に生活の多くを依存していた共同体の成員の持続的な生活を保障していた．しかし，近代的国家の樹立を目指す明治政府は，富を得る手段として天然資源を得ること，ないしは資源所有者から税金を徴収するために宅地・田畑のみならず山野海川の官と民の区別を明瞭にした．そしてそれを拒む「共」的なものは解体していくこととした．明治政府による入会の解体という政策に対して，入会地から生活物資（薪炭，緑肥，屋根葺の材料）を得ていた農民はこれを死活問題であるとして抵抗した．結果として生まれたのは，入会林野を市町村の財産とする財産区制度（明治22年　1889年）であった．

入会林野の問題は，江戸から明治への移行期において，明治政府が中央集権のもと国中で（都市においても地方においても）人びとの生活を顧みず近代国家を目指していたことを示している．

２）貨幣経済では計れないコモンズ　「水土」の思想

国際コモンズ学会によれば，「水土の思想」は近代科学に対する懐疑から生じた，人間を生態系の一部として捉える思想である[62].「水土こそ生命にとっての基盤である」とし，人びとの暮らしの場や社会の仕組みをコモンズと捉え，そのすべてのものが貨幣経済では計れないとしている．水土の思想は経済学者の玉野井芳郎，多辺田政弘が1970年代から80年代に展開したエントロピー研究に基づく日本独自のコモンズ論である．

玉野井によれば，近代経済学は生産と消費の効率および成果を追求してきたものの，生産と消費によって生じる廃棄物については配慮してこなかった．要するに近代の工業化は，資源の利用から生産・消費・廃棄への一方通行であり，資源の循環を意識しなかったために資源の枯渇と廃棄物が増え続ける事態に陥った．このようなエントロピーの増大を防ぐためには，生産・消費・廃棄を制御することを覚えなければならないということである[63]．玉野井はこの考え方を，生態系への深い理解をもつ広義の経済学としている．

多辺田は「コモンズ論」の「原型」を，国民生活センターで有機農業運動に関わるなかで獲得している．有機農業運動とは，食べものを通して地域の関係性のなかに経済を埋め戻すことである，と彼はいう．この「埋め戻す」とは多辺田の独特の表現で，近代以降，農産物は流通システムの発展により，生産者と消費者は経済の枠組みのなかで互いに乖離した存在になってしまい，両者間の溝を「埋め戻して」相互の関係を取り戻すということを意味する．というのも，有機農業運動は，それまでの安さを中心にする産直運動や，安全性チェックに主眼を置いた消費者運動と異なり，消費者が，生産者である農民との関係性を大事にしており，両者の関係性こそが安心できる食べものの条件を保障するというのである[64]．多辺田はこのような有機農業運動を介して社会的関係を修復することを「地域に経済を埋め戻す」と表現している．つまり，有機農業運動は農家が安心して手間のかかる有機野菜を供給し，消費する側が割高感のある有機野菜の購入により農家をサポートすることを通して，「顔の見える信頼関係」というコモンズを導いたとするものである．

その後，玉野井と多辺田は沖縄で，周縁に生きる人びとにとって海辺が暮らしを支えるコモンズであると認識する．玉野井によると，沖縄のコモンズである海辺は，米国駐留軍の基地整備，沖縄本土復帰による国の湾岸整備のために囲い込まれていく．これに対して沿岸整備において漁船を使う漁業者は経済的な補償を受けたものの，「オバー」や子どもたちが日々の食糧を得る浜辺（地先）の漁は顧みられず補償の対象にならなかった[65]．一方，多辺田は，第二次世界大戦後，米国による統治，本土返還までの沖縄で，経済の枠組みを対象に貨幣経済で計れないコモンズに関する研究をする．そのなかで彼が「沖縄のコモンズ」を再発見したのは，白保の新空港建設に反対する「オバー」の「お金がないから貧乏だなんて誰が決めたのだろうね」という問題提起であった[66].

わが国の入会は，長い年月のなかで人びとがそれぞれの自然環境と向き合い，その恵みを享受するために培ってきた仕組みであった．けれども，明治維新以降のわが国の土地政策と社会システムの近代化は，統治する側にとって都合のよい新しい制度を設け，人びとの生活の場であることを考慮せずに入会林野を囲い込むことで進められたのである．同様に人びとの日々の暮らしを支える入り浜コモンズであった沖縄の海辺は，その時々の統治主体によって彼らに都合よく囲い込まれてきたのである．

囲い込みは，統治する側が国土全体を俯瞰し，周縁の土地を合理的に支配するために境界線を引くことで起きる．しかし，現地から遠隔地にある中央政府にとっての合理的な制度は，周縁の土地のもつ様ざまな事情と乖離しがちである．周縁のそれぞれの場所では個々の人びとが多彩な暮らしを営んでおり，囲い込まれた土地は彼らにとって，生きられた場所であった．にもかかわらず，中央で決定することは往々にして周縁の人びとの生活が立ち行かなくなるほどの犠牲を強いてきたのである．

水土の思想は，沖縄の周縁にいる「オバー」の発言から，つまり貨幣経済だけでは説明できないコモンズの豊かさと保全の困難さの実感から生じたものであり，このような周縁性への理解はローカル・コモンズを維持管理するうえで必要不可欠な視点であり，本論文の骨格の一部でもある．

３）社会的共通資本（Social Common Capital）

わが国における3つ目のコモンズ研究は，経済学者の宇沢弘文が提唱する「社会的共通資本（Social Common Capital)」である．宇沢によれば「社会的共通資本はひとつの国ないし特定の地域に住むすべての人びとが豊かな経済生活を営み，すぐれた文化を展開し，魅力ある社会を持続的，安定的に維持することを可能にするような“社会的装置”を指す」[67]．社会的共通資本は，経済学のソースティン・ヴェブレンの制度主義を具体的な形に表現したものであり，「資本主義と社会主義を超えて，全ての人びとの人間的尊厳が守られ，魂の自立が保たれ，市民的権利が最大限に享受できるようなリベラリズムの理念にかなった経済体制を実現しようとする考え方である」．

表2-2は宇沢の社会的共通資本を自然環境，社会的インフラストラクチャー，制度資本の3つに類型に分けている．宇沢の考えでは，３つの類型からなる社会的共通資本は経済学の通常の研究領域をはるかに超えて自然科学，工学，農学，医学，そして人文科学全般にわたる．しかも現状では，それぞれの分野において社会的共通資本の考え方が必ずしもコモン・センスとなっていないことから，多分に試行錯誤的な研究的営為に重点を置かざるをえないとしている[68]．

表 2-2　宇沢弘文の社会的共通資本の 3 つの類型

類型１　自然環境	山，森，川，湖沼，湿地帯，海，水，土，大気
類型２　社会的インフラストラクチャー	道，橋，鉄道，上下水道，電力，ガス，郵便，電信
類型３　制度資本	教育，医療，金融，司法，行政，出版，ジャーナリズム，文化
その他　（社会の形態）	農村，都市

表 2-2 は次の文献を基に作製している（加藤まさみ） 宇沢弘文（2010）「Social Common Capital 発刊にさいして」，In 宇沢弘文，大熊孝（編著）『社会共通資本としての川』，東京大学出版会，pp,435-436.

さらに，宇沢は自動車の利用，環境保全，河川管理と様ざまなテーマで社会的共通資本を論じている[69]．都市に関しては，米国滞在中に親交のあったジェーン・ジェイコブス（Jane Jacobs）の著書『アメリカ大都市の死と生』をたびたび引用している[70]．

コモンズを考察するうえで，玉野井と多辺田の水土の思想とともに宇沢の社会的共通資本は説得力のある「環境への幅広い視野をもった経済学」といえる．三者三様に貨幣経済では計れない環境の価値を，広い経済学の枠組みのなかで捉えるよう努めている．たとえば玉野井は「近代日本は一点中心型の空洞化社会を作り上げて地域主義の芽をつむ形で資本主義化が進行した．しかも，戦後の高度成長をとおして経済と行政の集権化はその極点に達し

たかの観がある」[71]と，近代日本のあり様に危機感を表し，「水土の思想」を提示している．ただし，水土を「思想」と位置づけることは，それらを経済的な資源として重視する人びとやそうした思想に関心を持たない人びとから敬遠されてしまう可能性を有している．また，宇沢が水，土，大気を「社会的共通資本」の一部として「資本」と捉えることにより，それらが貨幣経済の枠組みに組み込まれてしまうのではないかという懸念もある．そこで次項では，貨幣経済で計れないコモンズについて考察する．

（２）生命の生成の要としての「基底善のコモンズ」

１）土壌・水・大気・陽光について

土壌・水・大気・陽光は，ともに地表付近に存在する動植物には欠くことのできない，貨幣経済で計れない重要素である．もちろん，これらは人類が経済的な生産活動に使用する資源であるとはいえ，無秩序に自由に使用してよいのかといえばそうではない．土壌浸食，土壌汚染，水源，地下水系の枯渇，水質汚染，大気汚染，地球温暖化と一連の環境問題は，これまで人類が土壌・水・大気・陽光の価値を十分に認識して保全せず，資源として無秩序に搾取あるいは廃棄をしてきた結果生じている．本論文の関心は都市の土地利用にあるので，ここでは土地[72]，特に土壌に注目して貨幣経済の枠組みでは計れない生命生成の要「基底善のコモンズ」として考察する．

はじめに，土壌学の久馬一剛の著書『土とは何だろうか？』に依拠しつつ，土壌の重要性を確認する．久馬は「祖国の土」「生活の素材」「土質」として扱われがちな「土」という言葉の中心概念を，「生命を育むもの」と位置づけて次のように説明する．

「土」は木・火・金・水とともに「中国古来の陰陽五行説のなかで天地自然の構成要素であり，古代ギリシャの哲学者が唱えた四元素説でも，火・水・空気とともに宇宙を形成する４つの元素のひとつ」である．また，土壌は「地上の生あるものすべてを育み，またそれらが還り行く究極の場」「よろず物の生々流転の要」である．「土壌」は生命を育む土として，素材としての土と区別するときに使う言葉である．「土」という漢字は表土とその下層土を表す横二本の土の層と，植物が地表に茎を伸ばし，地下に根をおろしている状態を象っている．つまり土は，地表を覆う土壌とその下の地盤からなる．土壌は土壌粒子と有機物が混成して団粒構造を形成している．団粒構造は団粒（土壌動物や土壌微生物が有機物を加工・分解する過程で作る土の微細な粒子の安定した集合体）が立体的に配列されたものである[73]．

久馬によると，地球上の表土面積から計算すると１年間に堆積する表土の厚みはわずか0.057㎜であり，土壌の生成には，15㎝の表土生成には2600年と極めて長い年月を要する．ここで示したものは，一定期間に地球表面積で生成する土壌の総量を平均化した数字である．したがって永久凍土や熱帯雨林では土壌の生成する速度は平均よりも遅く，乾燥地帯ではほとんど生成しないことから，豊かな土壌は地球上の限られた環境においてのみ生成するのである．土壌は有機物が循環する場であり，微生物が動植物の遺体を分解してできる腐植を多く含むことで新しい生命を育む．土壌と地盤からなる大地は，雨水を涵養して自然の水の循環の場を提供する．雨水は山，森，川，あるいは地下に浸透して循環することで多様な地勢を形づくる．さらに水は気体となって大気とともに移動する．水，土，大気は太陽系に位置する地球の営みのなかで循環しており，それらの関係性のなかで生物圏は地球の地表付近に生存しているのである．

久馬は，陸上生態系，さらには生物圏の中で土壌が果たしている役割を，以下のように整理している．

① 生産者として陸上生物の生育を支え，それを起点とする食物連鎖によってすべての陸生生物を養っている．
② 分解者として生物の遺体や排泄（廃棄）物などの有機物質を分解し，元素の生物地球化学的循環をつかさどっている．
③ 地球上の水循環の重要な経路となって，水圏の生物の生育や物質の循環を調節する上で大きな役割を担っている．
④ 大気圏との間でガス交換をし，大気組成の恒常性の維持に寄与している[74]．

このように土壌は，陸上生態系，生物圏の恒常性の維持に不可欠な役割を果たしてきたけれども，その機能にかげりが見えている．

上述のように土壌は生命の要であるにもかかわらず，その重要性が必ずしも十分に理解されておらず適切な扱いを受けているとはいえない．このことを久馬は，以下の大規模な農地造成事業で起こったみかん園の失敗例で説明している．そのみかん園は，山を崩して平地を造り，地盤を掘り起こして肥料を施した人工的な農地に苗木を植樹したものであった．当初は豊かに実ったみかんが3年くらい後には枯れ始める．大掛かりな造成みかん園は僅か数年で頓挫する．久馬によれば，原因は人工的に緩めた地盤が固くなり，みかんの苗木が根を張れなくなったためであった．山ひとつを崩して平らな土地を作ることは今日の機械力をもってすれば容易である． けれども生産力を持つ土壌を作ることは容易ではなく，土づくりに王道はないということが十分に認識されていなかった．この造成みかん園の例が示唆することは，農業者でさえも十分に土壌の価値を理解しておらず，その理由は農業においても大型機械，化学肥料，大規模化による経済効果という近代科学技術を多用してきた影響を受けているからである[75]．

以上は久馬の『土とは何だろうか？』からの要約である．

地表が人工的に被覆された都市環境で生活する，特に都市に生まれ育つ人びとは，地表を土壌が覆っている様子を見ることもまれである．であるとすれば，都市住民は次のような状態に置かれている――．

- 土壌を認識し，その価値を学び実感する機会が限られている
- 雨水の涵養を実感できない
- 植物は化学肥料で育つと考えがちである

そもそも，都市において人びとの関心は土壌そのものの機能ではなく，空間としての土地（不動産）とそこで経済活動を行なうことに傾倒しがちである．このような理由から，土壌の重要性は特に都市の人びとの関心を引かないのである．上述のとおり，豊かな土壌は生成に長い年月を要するにもかかわらず，大型重機でひとたまりもなく地表から取り除かれてしまうほど脆弱である．すでに土壌を喪失した都市空間は，人びとが日常的に土壌と接してその大切さを認識できない環境であるといえる．

２）基底善のコモンズの概念

本論文では，人びとが良好な環境のなかで生命を維持していくために基底をなす土壌・水・空気・陽光を「基底善のコモンズ」とする．基底とは，物事の基礎となる事柄をいう．「基底善」とは，哲学者の桑子敏雄が，アリストテレスが唱えた「最高善」に対する問題意識から生み出した価値観である．桑子の「基底善」は，アリストテレスのいう最高善に対比して，善の根拠となる．アリストテレスの最高善は，快楽と幸福とが実現している理想の状態とする．一方で基底善は，快楽や幸福への願望をも含めて全ての価値が成立している基盤である．桑子によれば，幸福や快楽を価値の根拠に置くあらゆる思想は，未来に実現する願望の対象を行為の評価基準に据えることから，全ての価値の基底であるもう1つの根拠をしばしば忘れる傾向をもっている[76]．

「基底善」とは，桑子によると，天地と人間との連関のうちに価値の根源を問おうとした，儒教の程頤と朱熹の思想に基づいて桑子が考察した価値観である．「程頤と朱熹の立場では「性」と「理」の概念において行為の根底にある状況の問題を把握し，このことを通じて価値を把握していこうとする姿勢が明らかに」表れている．「つまり行為の評価は，たんに人間的，社会的な文脈の内部に限定されてはならず，根源的状況である配置としての環境における身体的，歴史的行為として位置づけたうえでおこなわなければならない」としている[77]．

本論文では，「基底善のコモンズ」とは，人類を含む地上に生息する生物の生成の要であり，健康に生きていくために必要不可欠なものと定義する．人生の目標は，人様ざまであるが，人びとは何らかの形で幸せになりたいと願い，命をつなぐ基底善よりも多くを獲得するために努力する．貨幣経済の時代では，より多く資産を形成した人がより多くのものを手に入れられる．たとえば，沖縄のプライベートビーチのある高級リゾートで過ごす休日は，日々忙しく働く人びとに至福の休暇を与える．あるいは，都市の住宅地に建つ超高層マンションは，住人に周囲を俯瞰する喜びを与えるかもしれない．こうした経済的に囲い込まれた商品やサービスは，すべての人びとにアクセス可能なコモンズではないばかりか，他の人びとの基底善を脅かしている．プライベートビーチは前述の，お金がなくても貧乏だとは思わない沖縄の「オバー」たちが日々の生活の糧を得る地先の浜辺でも起こりうる．既存の市街地に立ち現れる超高層マンションは，日照不足や風害をもたらし周囲の人びとの生活環境に多大な影響を及ぼす可能性を有している．問題は，経済的に裕福な人びとが幸せや快楽を求めることにあるのではなく，そうした一部の人びとの幸福を求める行為が，他の人びとが日々享受していた「基底善のコモンズ」を脅かすことである．

本論文は土壌，水，大気，陽光を「基底善」のコモンズとすることで，それらを「思想」あるいは経済の枠組みだけでは捉えられない生物の生成・生命に関わる選択の余地のない重要なコモンズとして扱っている．

３）東京における「基底善のコモンズ」

では，東京の「基底善のコモンズ」はどのような状態にあるのだろうか．都市では広範囲の土壌を不必要なものとして除去し，地表面を人工被覆して雨水の涵養と水の循環を妨げており，雨水は速やかに地表面から下水として処理すべきものとして扱われている．その上，都市は上水道による給水を必要として，遠隔地の水源に大規模ダムを建設して自然を破壊するという極めて人工的な水循環を作り出してきたのである．

ここで，第１章で見た神田川流域の洪水リスクを再度検討してみたい．東京都第三建設事務所発行の「神田川水系の河川事業（平成27年度3月版）」によると，神田川流域105haは 97%が市街地化され，流域内の降雨の大半が合流式下水道を介して河川へと流入しており，過去40年間に15回の溢水および内水氾濫を経験している．昭和50年代に水害が頻発したのを機に，都は本格的な河川整備を開始して状況を改善してきた．神田川環状７号線地下調整池の整備は，神田川下流（環状7号線の内側）の浸水リスクを軽減している．一方，その上流の善福寺川，妙正寺川では激特事業となる平成17年9月水害が発生している．原因は集中豪雨の激化（気候変動によるゲリラ豪雨）であるとともに，流域の市街化地域の拡大にともない人工被覆面積が増加した影響であると考えられている[78]．洪水の被害を受けた地域の人びとの発する安全最優先の河川整備の要望は，浸水リスクを軽減するためのより効果的な治水対策にある．たしかに浸水リスクは地域の人びとの切実な問題であり，東京都はそれに対応し，かつ気候変動に備えて河川整備を行なっているのである．

水害リスクを引き起こしているのは，直接的には神田川流域全体の土地利用を促進してきた都市政策であるものの，一因はそうして作り出された人工的な都市環境を享受している都市の市民にもある．地表を人工的に被覆した道路を利用する人，コンクリート張りの駐車場をもつ人，あるいは台地に大規模な施設を建設する開発者，流域で土地利用をする人など河川に接続している下水道を利用する全ての人びとが河川の浸水リスクを増大させているステークホルダーであるといえる．加えてゲリラ豪雨を引き起こす気候変動の原因もまた，化石燃料を多用する利便性の高い生活を求めてきた人びとのライフスタイルに起因している．つまり，神田川流域の浸水リスクの問題は，流域沿岸の浸水リスクのある地域だけの問題ではなく，流域全体で土地利用のあり方を問い直す必要があるのではないかということである．

高度経済成長期を契機とする土地利用の変化について，社会学の似田貝香門は，都市化の過程に起きた都市空間の商品化と捉えている．すなわち戦後，ことに昭和30年代後半～40年代の「都市化」過程は，実は「都市を非都市化する過程」であり，「非都市化の過程を導いた論理は都市空間を徹底的に商品化することであった．その結果，この空間現象は，都市から市民と環境・文化を欠落させた」ものである[79]．「都市空間の商品化」という現象は，似田貝のいう非都市化，すなわち都市の「市民と環境・文化」を有する場所性の喪失を導いた過程は以下のとおりである――．

「資本にとって，都市の限界ある「土地所有」を適切に供給するための政策的方法として，立体的に「土地所有」を〈空間化（容積化）〉させ，〈空間化〉された床面積は，①物件として権利変換可能（技術的には「立体換地」と呼ばれる）とされ，したがって「商品化」された〈空間〉として文字どおり立体的に編成され，さらに②「建築自由」の〈空間（容積）〉として，それ自体が，都市開発関連資本の産業の素材化・形態化（物質的基盤）される」[80]

似田貝のいう「都市空間の商品化」は，建築技術の向上に合わせて高層化を可能にする容積率の増加により，土地の不動産としての価値に変化をもたらし，貨幣経済の対象としての都市の土地を際立たせた．さらに，都市計画において土地に高い容積率が設定されることを促し，新たな収益確保の方法としたのである．結果として，商品化された都市空間は，人びとから土地に対する親密な感覚を失わせる原因となっているのである．

「基底善のコモンズ」を踏まえて，「東京の土地利用（平成23年東京都区部)」[81]の報告書概観（2013年　平成25年）から東京都区部の土地利用の近況を見てみたい（表2-3「平成23年の東京都区部の土地利用」を参照).

表 2-3　平成 23 年の東京都区部の土地利用

区部面積			面積の増減	
区部総面積	62,853.2ha		区部の土地	+108ha
宅地	36,396.9ha	(57.7%)	宅地	+500ha
公園等	3859.7ha	(6.4%)	公園	+43ha
農業用地	645.2ha	(1.0%)	農地	-61ha

表 2-3 は東京都の次の資料を基に作製している（加藤まさみ）
東京都都市整備局都市づくり政策部土地利用計画課：東京の土地利用（平成 23 年東京都区部)，p.2，7，54,平成 25 年 3 月発行，および「東京の土地利用（平成 23 年東京都区部)」正誤表，平成 26 年 7 月発表　（数値に誤差が生じている）

東京都区部（23区）総面積は6万2853.2（ha）で区部の土地利用（平成23年現在）の内訳は，主に宅地（57.7%）[82]と道路（22.1%）によって構成されて，宅地と道路以外は，公園等（6.4%），水面等（4.8%），農業用地等（1.0%）[83]，その他である．平成18年から平成23年までの5年間の主な動向は，宅地が500ha増加するとともに集合住宅用地利用比率が増加している．土地利用の状況は，総じて環状7号線の内側[84]では土地の高度利用が進んでおり，容積率，中高層化率などが区部（23区全域）の平均を大きく上回る．都心以外では集合住宅の延べ面積比率を高めている．公園緑地面積は，環状7号線外側と江東区の臨海部では広く，環状7号線の外側に位置する各区は森林，原野を有している．環境7号線内側の公園面積は狭い[85]．以上は，東京都の平成23年度現在の状況である[86]．23区における土地利用の現状は，環状７号線の内側で容積率の高い宅地が増えているのに対して，公園・緑地面積の変化は少ない.

次に，こうした東京都区部の土地利用とその後背地の関係について，再び正井泰夫の「広がる東京」（文末資料７・図７）の地図に照らして検討すると，幕末の江戸（19世紀中葉）から20世紀末期（平成５年）までの都市域の広がりを理解できる．環境共生社会を実現していた幕末の江戸は，人口110万人が面積僅か7792ha（広い緑地を含む）に居住し，その周縁を広大な後背地に囲まれていた．一方，平成５年の「東京」は，広い範囲がスプロールしている．東京都の核となる区部の人口約900万人強（2013年　平成25年現在）[87]，総面積約62,853ha（平成23年）と，区部の人口・面積はともに幕末の約8～9倍の規模であり，人口の多くは江戸時代の人びとのように有機資源を有効に循環してはおらず，集住し資源を一方通行させる消費生活を余儀なくされている．さらにその周辺一帯も，区部ほどではないまでも都市的環境を形成しており江戸時代の自然環境を有していない．したがって神田川流域の市街地の状況と平成23年度の東京都の土地利用を，正井の「広がる東京」（文末資料７図７）に照らしてみると21世紀の東京はもはや江戸の周縁にあった自然環境のように都市が排出する環境負荷の調整機能を十分に備えていないということが理解できるのである．本論文がこのように述べているのは，現在の東京の大都市としての規模を実感することが目的なのであり，江戸時代への回帰を提案するものではない．このことは，第8章で再度検討する.

要するに，都市の地表から土壌が喪失していることは，「基底善のコモンズ」が程度に差こそあるものの，決して安定した状態にないということである．明治維新以降の東京の歴史

全体を捉えると，戦災，公害が「基底善のコモンズ」を劣化させた時期もあるけれども，20世紀後半の都市にあっては都市づくり，時として土地利用のあり方が基底善のコモンズを衰退させ，都市の市民生活を脅かすようになってきているのである．危機的状況は地震や集中豪雨のように突然，発生する場合もあれば，人びとの関心を集めないほどにゆっくりと徐々に進行しあるとき安全な生活を脅かすレベルに達することもありうる．神田川流域の浸水リスクは，この地域の人びとの安全な暮らしを満たしておらず基底善のコモンズが劣化した状態であることを示している．基底善のコモンズの劣化は流域全体の土地利用と地表の人工被覆に起因して土壌の喪失と水の自然の循環を妨げてられていることのである．そして，ここで生じる問いは，東京都は浸水対策として神田川流域の河床をどこまで深く掘り下げ，どれだけの容量の調整池を作り続けるのだろうかということである．大規模な工学的な対応では限界があるのではないかという疑問が生じる．加えて，ますます人工的になる都市環境と大規模な河川整備は，その建設と営繕のコストを将来世代に遺すことになりかねないということである．

本節は，都市コモンズが衰退した理由に，都市政策，都市空間の商品化，人びとの土地利用のあり方が含まれることを明らかにした．このことは都市コモンズの再生を困難にする理由でもある．とともに本節は，土壌・水・大気・陽光を貨幣経済の枠組みだけでは捉えられない価値を有する，すべての人びとが享受すべき基底善のコモンズとして示した．

都市の市民の生活をより安心で健康的なものにするためには，生態系を含む都市環境の修復を必要とする．ただし，都市の土地は所有者が存在し，不動産として利用されており，市民の自然再生活動が可能な開かれたコモンズ空間は公園，緑地，河川など水辺に限られている．見てきたように神田川流域（善福寺川）の自然再生活動は容易ではない．けれども，都市河川の自然再生活動に参加することは，河川を自然再生するという直接の目的とともに，参加者が自らの置かれている都市の基底善のコモンズの状況を認識する契機をももたらす．都市の内側から，都市の市民が当事者としてコモンズの再生を図ることは，市民一人ひとりが持続可能な都市社会の構築への貢献を実感できる方法である．

では，人びとが当事者として行動するために動機付けるものは如何なるものであろうか．その鍵は，第１章で述べたように，井荻小の子どもたちが決して美しいとはいえない善福寺川を「ふるさとの川」として認識し，熱心に清掃活動に取り組む姿に見出せるのである．

次節は，本章の締め括りに，都市における「ふるさと」概念の再検討の必要性を考察する．

第３節　都市における「ふるさと」概念の再検討の必要性

本節は，はじめに都市の安全装置としてのコモンズの不在を指摘する多辺田政弘の都市コモンズ論を基に，上述の東京の状態と照合する．次いで，近代的都市計画を具現化したロサンゼルスを対象とした空間論と場所論を基に，都市の安全装置を構築する上での都市政策と都市計画の限界を見る．最後に，人工的な環境で「ふるさと」の意識は芽生えるのか，人びとが生まれ育つ場所，あるいは長年生活してきた場所に対して，どのようなときに親密な感覚を持ちうるのか，ふるさとと感じるのかを考察し，都市における「ふるさと」概念の再検討の必要性を示す．

（1）安全装置としての都市コモンズ

コモンズ論の多辺田政弘は，英国のコモンズ保全の進展を「実態に即して内側から見れば，……近代資本主義の生誕の地，と言われる英国においてさえ，『コモンズ』は地域の不可欠な装置として生き続けてきたのである」[88]と述べている．けれども，多辺田の「英国においてさえ」という表現は的を射ているのだろうか．というのは，英国においてコモンズは，19世紀中葉の近代の工業化とともに都市の環境問題に直面した，持たざる者の立場にあった人びとが，持つものに有利な社会のなかで獲得したものだからである．人びとは，都市住民が豊かな自然を満喫するための郊外，田園，高地のコモンズの保全と，劣悪な都市内でも人びとが憩えるオープン・スペースの2つのコモンズを求めて運動を展開した[89]．都市の劣悪な住宅事情の改善に尽力したオクタビア・ヒルは，都市生活者のために「市中心部の小さなオープン・スペース，貧しい人びとのための屋外の居間」の確保にも熱心に取り組んだと，伝記作家モバリー・ベルが伝えている[90]．

英国のコモンズ運動が田園，高地コモンズの保全を求めたのと同時に，劣悪な都市環境にあって「屋外の居間」を獲得しようとしたことの意味は大きい．なぜならば，人は誰もが自らの欲求に従って移動し，良好な環境を獲得できるとは限らないし，移動する手立てのない劣悪な環境に留まらざるを得ない弱い立場の人びとであれば，都市内にあってコモンズを享受する機会を必要としていたからである．都市のコモンズ，すなわち「屋外の居間」は，ヒルに代表される都市コモンズの必要性に気付いた人々が，他の人びとに何がしかの心身の居場所（安全装置）を提供するために運動したのである．多辺田は翻って，わが国のコモンズの実状について次のように述べている――．

「崩壊の危機に瀕しているのは，農山漁村だけではない．戦後の社会科学（若干の例外を除き）がまともに内側から顧みようとしなかった「家族・近隣関係・地域社会」といった「不可欠な安全装置」（「共＝コモンズ」的世界）が崩壊の危機に瀕しているのは，むしろ都市のほうではないだろうか．今，その深刻な「不安」の前に日本の社会は立たされている」[91]

多辺田は，わが国には「コモンズ」という地域に不可欠な装置が十分ではなく，特に都市において本来，人びとが生活する上で不可欠なはずの「家族・近隣関係・地域社会」の関係性が希薄で，安全装置の役割を果たしておらず，都市の空間と機能としてのコモンズも，人びとの社会的関係においてのコモンズも，危機的状況であると指摘している．

都市の空間と機能としてのコモンズとは，イギリスの都市コモンズにある「屋外の居間」のような空間であり，そうした場所を提供し，安全装置を必要とする人びとを包摂する社会である．わが国において「屋外の居間」となるコモンズ空間は，似田貝が示したように土地の高度利用により「都市空間の商品化」につれ，減少してきた．都市空間は貨幣経済の中で扱われるようになり，そのうえに人工的な環境に改造されてきたことで社会と環境の面においても都市コモンズは危機的状況に陥った．では，安全装置となりうる都市とは，どのような状態をいうのであろうか．

（2）「空間」としての都市と「場所」としての都市

本項は，近代的都市計画を具現化したロサンゼルスを20世紀後半の同時期に研究拠点としたエドワード・ソジャ（E. Soja）の『第三空間』(2005）と，D・ハイデン（D. Hayden）『場所の力』(1995）から人びとの安全装置としての「都市」についで検討する．

ロサンゼルス学派地理学のソジャは『第三空間』において，空間が3つの異なる方法で認識されることを示している．すなわち「空間の実践＝知覚される空間」とは俯瞰的な空間の捉え方である．「空間の表象＝思考される空間」とは都市計画的な捉え方，そして「表象の空間＝生きられる空間」とは人びとに経験される空間あるいは場所である[92]．ソジャは『第三空間』で，「生きられる空間」の視点によってロサンゼルスに暴動を誘発させたロドニー・キング事件を捉えようとしている． ソジャによれば，ロサンゼルスは都市計画と都市の運営において想定可能な限り，人びとにとっての快適な空間を提供し，同時に想定可能な限り安全・安心を脅かすであろうものを排除して作られた都市である[93]．にもかかわらず，1965年のワッツ暴動[94]から時を隔てて，1992年にロドニー・キング事件が起きたことをソジャは，都市構造の関係を考察した計画的都市づくりの限界と見ている[95]．言い方を換えれば，場所性のない都市空間は多様な人びとの安心できる生活の場所を提供し得ないということである．ソジャが『第三空間』のなかで取り上げているのが，ハイデン（D. Hayden）の「場所の力」プロジェクトである[96]． ハイデンもまた（ソジャ同様に），ロサンゼルスという都市に問題意識をもち，ロドニー・キング事件を取り上げている[97]．

『場所の力』は，歴史学を学んだ後，建築学を修めたハイデン（D. Hayden）が，カリフォルニア大学ロサンゼルス校勤務時代（1979～1984）に手がけたまちづくりプロジェクト「場所の力」委員会の活動をまとめたものである．このプロジェクトは，都市の景観保全活動が歴史的あるいは著名な建造物に集中し，市井の人びとが生活する街並みへの配慮を欠く傾向にあるという認識から，何気なく見えるまちのなかで語り継ぐべきものを掘り起こし，それに焦点を当てた試みである[98]．文化としてのランドスケープそのものの造形を活用して，現在や過去を結びつけてパブリック・ヒストリーを紡ぎ出している[99]．

『場所の力』は，ロサンゼルスのような都市において多様な民族的背景とそれぞれに苦難の歴史を持つ人びとが生きたかけがえのない場所に光をあてているのである．『場所の力』が示唆することは，都市が人びとにとって寝食を満たすためだけではない，心地よい居場所であることの必要性である．それは，多辺田が言う都市の「安全装置」としてのコモンズの必要性であるといえる．

本論文では都市の人びとが自己と土地の間に親密な関係，すなわち「ふるさと」という感覚を見出せるようになることが都市の場所性を取り戻すことと捉えている．

（３）東京における「ふるさと」概念の再検討の必要性

本論文が人びとの土地との関係を表す「ふるさと感」という概念に「ふるさと」という言葉を用いた理由は，まず，出身地，生家としての「ふるさと」は，人と土地との間の最も強いつながりを意味する言葉だからである．ただし，出身地としての「故郷」のみを重要としているのではなく，人びとが存在し，生活を営んでいる土地との関係性として重要であるという意味を含めて「ふるさと」を用いている．

日本人の多くは，小学校唱歌「故郷」[100]に歌われている「うさぎ追いしかの山，小鮒釣りしかの川」の自然豊かな土地を「故郷」的イメージとして有しており，それを子どもの頃か

ら脳にすり込まれている．しかし，上述のとおり，東京は唱歌的「故郷」イメージの自然豊かな環境を喪失している．神田川流域を例に挙げれば，その殆どが市街地となり，地表は河岸まで人工的に改変されて，もはや「小鮒釣りし」とは程遠い状況である．

では東京は「故郷」とは呼べないのだろうか．生まれ育つ場所であったとしても，東京は誰もがそこに親密な感覚を抱く環境とは言い切れない都市空間である．

その一方で，東京においても人びとは自己と土地との間に親密な感覚をもつ場合もある．たとえば，第１章で見た井荻小学校の子どもたちである．善福寺川では，井荻小の子どもたちが，自ら発意して川掃除して自分たちのまちをきれいにしようと行動している．子どもたちは川掃除というコモンズへ働きかける行為を通して地域を観察し，善福寺川の劣悪な状態を理解すると同時に，より良い川にしたいと行動している．彼らは善福寺川に積極的にかかわったことで，川と地域への親密な感覚を見出しているのである．

子どもたちが河川との出会いによって地域に対する見方を変える例は，井荻小の他にも確認可能である．例えば，昭和61年（1986年）の東京都中野区立第三中学校理科部は「神田川と善福寺川の実態調査と未来像」と題したレポートをまとめている（文末資料10・図９「中野区立第三中学校理科部　昭和61年度「神田川と善福寺川の実態調査と未来像」表紙およびp. 1「動機」および「目的」参照）．

まず，レポート1ページにある調査の「動機」には，「全く興味がなかったが，顧問の先生の方針でふたつの河川の調査を半ばむりやりやらされた……」とある．また「目的」には「神田川と善福寺川とは何のためにあるのか」と設問しており，関心の低さを表している．けれども理科部の関心は，①昔の姿を知る，②地域の人びとの川への意識のアンケート調査をする，③ウォッチングをする，④生き物調査と実際に調査を進める中で河川汚濁と洪水問題にも及んでいく．そうして部員たちは，最終的には「きれいにしたい」「調査を続けたい」「面白くなった」と地域の川に対する愛着を示している．

生徒の一人は「部活動は顧問の先生の執念のたまもの」と述べており，教師の指導力の大きさを示唆している[101]．この部活レポートは，部員たちが川調査という気付きの機会を得た後，全く関心をもっていなかった神田川と善福寺川が劣悪な環境であったにもかかわらず，活動の過程で親密な感覚を深めていく様子を見せているのである．

こうした事例からは，生まれ育つ環境を所与とする子どもたちは，神田川流域の環境学習や調査を契機に地域に対する親密な感覚，すなわち「ふるさと感」をもつようになったと考えられる．であるとすれば，唱歌「故郷」的イメージに囚われない，都市における人びとと土地との親密な感覚を示す言葉が必要なのではないか．唱歌「故郷」的イメージに囚われないとは，環境の如何にかかわらず生まれ育ち，あるいは長年暮らして終の棲家とする人びとにとって人工的な都市もまた大切な場所であるという意味である．そこで，本論文は，人びとと土地との間の親密な関係を示す適切な言葉として，ひらがなの「ふるさと」という言葉を用いることとする．

本論文が都市における「ふるさと」概念の再検討を必要とした理由は，人びとが都市を「ふるさと」と捉えることで，商品のように扱われがちな「都市空間」に対して異なる視点をもち都市のコモンズ性を見出すことが可能になると認識しているからである．都市の人びとの「ふるさと感」，すなわち自己と土地との間の親密な感覚への気付きは，人びとが都市環境の実状を理解し，その修復を望み，自ら行動する契機となる．その結果として，土地への

ふるまい方にも変化をもたらしうるのではないかということが，本論文の目的の問いの背景にあり，第2部以降において，ふるさとの概念と市民参加の形態，実践的研究の成果を示し，その答えを導出する．

第２章　まとめ

本章では，第１章でみた東京の都市河川が社会的インフラストラクチャーに転用された経緯について，明治維新以降の西洋に倣った都市の近代化という側面から捉えた．すなわち，東京の都市政策と土地の高度利用が人工的な都市空間を創出するとともに，都市コモンズの衰退と人びとの「ふるさと」の意識の喪失を招いてきたことを明らかにした．

第１節「西洋的近代化による東京の都市コモンズの衰退」では，わが国の首都東京の近代化と土地利用の変遷について社会情勢・時代背景と，さらに都市計画法制度の変化を踏まえつつ，特に東京の都市コモンズへの大きな影響を考察する上で明治維新と高度経済成長期以降の都市づくりと土地利用のあり方に焦点を当てた．明治維新を機に新政府は循環型社会を構築していた江戸のまちを，西欧に倣った近代的都市の文化的景観(cultural landscapes)をもつ東京へと改変した．市区改正計画以降，都市政策と都市計画が東京の空間的変化に与えた影響を概観した．緑地と公園の計画は担当者の熱意にもかかわらず，用地確保が困難であった．一方，経済活性化を目的とした規制緩和の土地利用は大きく進展してきた．次に神田川上流域では，近代化が都市河川に与えた社会資本としての役割とその影響を明らかにした．

第２節「近代的土地利用と基底善のコモンズとしての土壌・水・大気・陽光の関係」では，はじめに貨幣経済では計れないコモンズの価値について，わが国の代表的な「明治時代の近代化の入会林野への影響」「水土の思想」「社会的共通資本」を概観した．特に土壌，水循環，大気，陽光を生命生成の要，「基底善のコモンズ」と定義し，それらが地表面の人工被覆と土地の高度利用が進んだ都市では劣化しており，人びとの安全な生活が脅かされていることを明らかにした．

第３節「都市における「ふるさと」概念の再検討の必要性」は，イギリスでは都市コモンズが安心装置として機能しているのに対して，日本では人工的な土地利用がコモンズ性の衰退を招き，人びとの都市生活を危機的状況にしているという多辺田政弘の指摘を検討した．次にソジャの空間論とハイデンの場所論を考察し，1965年の暴動事件の後に利便性と安心性を考慮した都市づくりをしてきたロサンゼルスで生じた２度目の暴動事件から都市計画の限界を示した．最後に自然豊かな環境と同義と捉えられがちな「故郷」と本論文で用いる「ふるさと」との相違を明らかにした．人工的な都市河川の現状を理解した上で，それを「ふるさとの川」とする子どもたちが存在することから，都市における「ふるさと」概念の再検討の必要性を指摘した．

第１部　まとめ

第１部「都市の近代化とコモンズの課題」，第１章「東京の都市河川に見るコモンズの衰退と再生」では，都市の人びとの都市環境問題への気付きの場として，都市のコモンズ的空間（公園，緑地，河川等の水辺）の自然再生活動の可能性を模索する中で，河川における市民参加による自然再生活動を検討した．市民参加の川づくり活動は河川法改正以降，成果を

上げてきた．東京都神田川上流域の善福寺川において行なった実践的研究では，地域で川をテーマに活動する人びととの交流を通して，都市河川流域の雨水処理の課題が明らかになった．東京で河川の自然再生を行なう上でまず解決すべき課題が，合流式下水道を介して汚水が雨水とともに河川に流入することと，集中豪雨時の浸水リスクであることを確認した．

第２章「コモンズの衰退と「ふるさと感」の喪失」では，都市河川に生じている近代的河川管理の問題を，その背景にある都市づくりと土地利用の観点から確認した．幕末の江戸まで有していた有機資源の循環による環境共生社会は，明治維新以降の欧風近代的都市づくりの導入とともに消失して資源が一方向（生産→消費→廃棄）で利用されるようになる．また20世紀後半以降の都市政策と工学技術の進歩は，土地利用において建造物の大規模化と商品化を可能としたことが本来の生態系が存在する人びとの生活の場であった都市の居住性を損なってきた．言い換えれば土地の貨幣経済的価値が強調されるあまり，基底善のコモンズさえも見落とされがちな状況にある．第２章では，基底善のコモンズが人類と地表付近で生息する全ての生命にとって重要であること，都市ではそれが十分に保全されていないことを示した．

本論文は直接的間接的に都市コモンズの衰退を招いている土地利用のあり方を見直すことが，東京を持続可能な都市へ転換する重要な道筋の１つであると認識している．しかし，土地利用の現状は経済性を重視した多数のステークホルダーが複雑に関わっていることから，法制度による問題解決の糸口を見出すのは困難である．そこで，都市の限られたアクセス可能なコモンズ空間の自然再生に，市民が当事者として関わる道筋を模索する．

第２部は，近代工業化社会の対極にある21世紀の持続可能な社会の様子を小説*ECOTOPIA*[102]に描いたアメリカの文筆家アーネスト・カレンバック（E. Callenbach）の環境思想に着目する．第３章ではカレンバックが「エコトピア」をホーム・プレース（Home Place）と定義していることに着目し，小説*ECOTOPIA*が「環境のユートピア」，すなわち近代化社会を方向付けてきたユートピア世界観をもとに描かれているという誤解を解く．第４章では著者の言うとおり「エコトピア」をホーム・プレース，すなわち「ふるさと」として再解釈することで，彼が描く持続可能な都市社会の実現可能性と普遍性を検討する．したがって，第２部で導く持続可能な都市社会への道筋が普遍性をもち，現実の都市・東京においても応用可能かという問いは，第３部以降で検討することとなる．

---

[1] 正井泰夫（1993）「地図で見る江戸東京の変遷」In 正井泰夫監修：『地図で見る江戸東京の今昔　江戸東京大地図』，平凡社，東京，p. 173.

[2] 及川清明（著）（2002）「２．江戸・東京の都市空間の変遷」In 神田順，佐藤宏之（編著）：『東京の環境を考える』，朝倉書店，東京，pp. 22-23.

[3] 鬼頭宏（2012）『環境先進国江戸』，吉川弘文館，東京，p168.

[4] 江戸の面積を平方キロメートルに換算すると 77.992 km^2 となる．東京都区部面積は 2015 年現在 622.99 km^2 である．

[5] 東京都都市計画局総務部相談情報課（編集）（1996）『東京の都市計画百年』，東京都情報センター管理部事業課， p4，1988.09 初版.

[6] (1)鬼頭は触書が頻繁に出されたことは，禁令が守られていなかったのではないかとも述べている． また，1600 年代のロンドンでは人びとが道路に糞尿を捨てていた．同時期の日本の都市では貴重な肥料として近郊農村に販売していた．1800 年代のパリのセーヌ川やロンドンのテムズ川で下水がそのまま流れ込み，悪臭を放っていた一方で，江戸では隅田川河

口で白魚漁をしていた．前掲 3，鬼頭宏，pp172-177，2012．(2)英国史研究者・近藤和彦によるとヨーロッパの都市人口ランキングではロンドン，パリが人口 100 万都市になるのは 19 世紀後半であるのに対して，江戸は 18 世紀既に人口 100 万人に達している．近藤和彦：『文明の表象： 英国』，山川出版社，東京，p.135，1998．(3)ちなみに日本（東京都 23 区内）でもっとも人口密度の高い豊島区では約 2 万 2000 人（1 km^2 当たり）である．全国の 198 区の人口・面積・人口密度ランキング 2014 年 1 月 1 日現在，http://uub.jp/rnkk_i.html 2014.02.13,アクセス．

[7] 土肥真人(1992)「『江戸』から『東京』へ，そして『新しい公共空間』へ：町の風景の生成と解体のダイナミズム」In 国際交流 No.82， pp.32-37．

[8] 明治政府による地域のコモンズ性の解体は，日本各所で生じていた．明治政府による入会の解体という政策に対して，入会地から生活物資（薪炭，緑肥，屋根葺の材料）を得ていた農民はこれを死活問題であるとして抵抗した．近代国家を目指した明治政府は，都市においても地方においても中央集権的で人びとの生活に対する配慮を欠いていたことを示している．第 12 回国際コモンズ学会北富士大会ホームページ：「コモンズ研究の歩み」http://iasc2013.org/jp/commons/research 2013.09.26，アクセス．

[9] 前掲 5，(1996)『東京の都市計画百年』p4．

[10] 藤森照信（2012)『明治の東京計画』，岩波現代文庫学術 133，岩波書店，東京，p１．

[11] 東京では上野公園，深川公園，朝倉公園，飛鳥山公園，芝公園が設置された．公益財団法人 東京都公園協会（2014)『東京の緑を作った偉人たち』，東京， p.9．

[12] 前掲 5，(1996)『東京の都市計画百年』p4．

[13] 前掲 6-(2)，pp.11-13．

[14] 大野秀敏（著）(2002)「21 世紀の東京に住む」In 神田順，佐藤宏之(編)『東京の環境を考える』，朝倉書店，東京，p.201．

[15] (1)東京都編集(1955)都史紀要三『銀座煉瓦街の建設』，東京都発行 （昭和 30 年 3 月 30 日），pp.14-18．(2)前掲 5，(1996)『東京の都市計画百年』p6．

[16] (1) 石田頼房（1992)『日本近代都市計画史研究』柏書房，東京，p.12，第 1 版 1987．(2) 石田頼房(2000)『日本近代都市計画の百年』第 1 版自治体研究所，東京，第 1 版 1987，第 6 版．

[17] 初田亨 (1981)『都市の明治：路上からの建築史』，筑摩書房，東京，p129-150，p.250．

[18] (1)レルフ，E.（著），高橋岳彦，阿部隆，石山美也子（訳）(2012)『場所の現象学：没場所性を越えて』，ちくま文芸文庫，東京，p294．(2)Relph，E.（1980)Place and Placelessness，Pion Limited，London， p.150，1976(初版)．

[19] 引用文中の「かかわることをしない計画担当者」は原文では“uninvolved planners”とある．前掲 18-(2)，Relph p.143．

[20] (1)前掲 18-(1)，レルフ，pp.298-299．(2) 前掲 18-(2)，Relph，p.144．

[21] (1)前掲 10 pp.97-276（特に公園の記述 pp249-250)．(2) 前掲 5，(1996)『東京の都市計画百年』p13．(3)東京都都市計画局総務部総務課（2013)『都市計画のあらまし：平成 25 年度版』東京都生活文化局広報公聴部都民の声課，p.1．

[22] 前掲 5，(1996)『東京の都市計画百年』p23．

[23] 震災復興では街路，運河，公園，土地区画整理，耐火建築物助成に 4 億 6800 万円の事業費を要した．前掲 5，(1996)『東京の都市計画百年』p26．

[24] 越澤明 (2013)『東京都市計画物語』，（日本経済評論社 1991 年刊行）ちくま学芸文庫初版 2001，東京， p.42-43．

[25] 越澤によれば「郊外地」とは，昭和戦前期は郊外地であった世田谷，杉並，練馬，足立，葛飾などの外周区部と武蔵野市，小金井市などの旧北多摩郡の一帯をいう．「大公園」とは，水元公園，舎人公園，砧公園，神代植物公園，小金井公園などである．「東京緑地計画」を「郊外地に今日，存在し，また現在なお整備中の大公園はすべて昭和戦前期のグリーンベルト・プラン(東京緑地計画という)が残してくれた遺産に他ならない」としている．前掲 24，

p. 224-238.

[26] 真田純子（2004）平成 16 年度東京工業大学大学院学位申請論文「東京緑地計画の計画理念に関する研究」, p. 159.

[27] 石川栄耀, 小阪立夫 (1947)「東京復興計画に於ける緑地計画」, 公園緑地. 1947. 10. 第９巻第１号, 公園緑地協会, pp. 2-3.

[28] 石川は, 自らの理想を反映した計画実現が敗戦国にとって困難であると述べている. その理由は, 道路その他の問題は区画整理事業の極めて予算がつきやすい慣習であるのに対して, 緑地は膨大な面積を必要とすることと, 公園を持つことの効用が経済的ではないとする日本の文化面の低さにあるとしている. 石川のこうした考えのなかには, 戦火で焼け落ちたことを二度とない機会と捉え, 戦争への贖いとして後世に残る都市づくりを目指したことが窺える. 前掲 27, pp. 4-11.

[29] (1)連合軍総司令部 (GHQ) 顧問ドッジはインフレを収束させるために超均衡税制方針を勧告し, 課税強化と財政支出の極端な圧縮により短期間に赤字財政の克服を図った. 石田頼房(著) (1992)「焼け跡に描いた理想都市：東京戦災復興計画(1946 年)」In 石田頼房（編）:『未完の東京計画：実現しなかった計画の計画史』, ちくまライブラリー68, 筑摩書房, 東京, pp. 139-167. (2)中島伸によれば, 東京都戦災復興土地区画整理事業は, 1945 年 12 月 30 日の戦災地復興計画基本方針の閣議決定を受けて, 東京都では, 翌年 4 月 25 日に約 2 万 ha の都市計画土地区画整理を決定公示する. その年 10 月の第１次事業地区告示から 1948 年 3 月の第３次事業地区まで順次告示された. しかし, 1949 年 3 月 7 日のいわゆるドッジラインによる経済安定政策で計画の再検討が行なわれ, 最終的には事業区域約 500 万坪:1650ha を 1953 年 12 月に告示し, 都施行 29 地区と組合施行 8 地区が事業認可された. 石川栄耀は 1944 年より 1948 年 6 月まで東京都都市計画局都市計画課長として現場で先導した. 中島伸 (2009)「東京都戦災復興区画整理事業における市街地計画から見た計画実態に関する研究：東京都都市計画復興土地区画整理事業計画書を用いて」(社) 都市計画学会, 都市計画論文集 No. 44-3, pp. 811-816.

[30] (1)前掲 24, p. 238-242. (2)次の記述は, 石川幹子著『都市と緑地』から引用している.「戦前に確保された緑地は様ざま遺廃の道を歩むこととなった. なかでも自作農創設特別土地法により都市計画緑地は, 一挙にその 63%が解放され, 失われた」(東京都[1962]「自作農創設特別措置に基づく農地解放の都市計画遺廃について」pp. 94-96) 石川幹子 (2001)『都市と緑地　新しい都市環境の創造に向けて』岩波書店, 東京 p. 258.

[31] 石田頼房（著）(1992)「大ロンドン計画の不肖の弟子」In　石田頼房（編）『未完の東京計画』, ちくまライブラリー68, 筑摩書房, 東京, pp. 180-188.

[32] 山田朋子 (2006)「石川栄耀：人びとの生活と都市計画」in 加藤政洋, 大城直樹編著　『都市空間の地理学』, ミネルヴァ書房　pp. 30-42.

[33] (1)「緑地」概念は英米のオープン・スペース, フランスのエスパース・リーブル, ドイツのグリュン・フレッヘンの概念を日本にどのように導入するかを思案した結果である. 市民のためのレクリエーションの目的を加えたことに, この計画のオリジナリティがあるとしている. また, 計画立案当初（1932 年 10 月）の東京市は周辺 5 郡 82 町村面積を合併して江戸時代以来の市域面積の 6 倍半（4.7 万 ha), 人口 2 倍半（500 万人）とニューヨークに次ぐ世界第２位の大都市になった. 人口は年間 18 万人ずつ増加し, 1939 年には 650 万人に達しようとしていた. 蓑茂寿太郎(著) (1992)「東京グリーンベルトの夢と片鱗：東京緑地計画 1939 年」In 石田頼房(編)『未完の東京計画』, ちくまライブラリー68, 筑摩書房, 東京, pp. 115-130. (2)石川幹子によれば, 関東大震災後にわが国の都市計画における緑地の重要性を早くから説いたのは, 大阪市の関一と内務省都市計画課技師の北村徳太郎であった. 北村は「緑地」という用語を考案するとともに,「市民の積極的誘致をはかり安静, 休養, 保健の効果, 全きを期すもの」という考えを示している. 前掲 30-(2), p. 236, 2001.

[34] 前掲 33-(1) pp. 115-130.

[35] 前掲 24, pp. 300-302.

[36] 特定街区制度とは，都市計画法に基づく地域地区の一種（都市計画法８条１の４）．良好な環境と健全な形態を備えた建築,地区環境の向上に寄与し公衆が使用できる有効空地の確保等により，都市機能に適応した適正な街区を形成し，市街地の整備改善を図ることを目的とする．都市計画決定には地権者等の同意を要する（同 17 条３）．建築基準法で一般的に定められる容積率，建蔽率斜線制限等の形態規則は，上記都市計画法に従うことで適用されない（建築基準法 60 条）．都市計画用語研究会（編著）(2004)『都市計画用語事典』ぎょうせい，東京，p. 292.

[37] 前掲 5，(1996)『東京の都市計画百年』pp66-67.

[38] 都市計画法第１章総則(目的)第１条「この法律は,都市計画の内容及びその決定手続き，都市計画制限，都市計画事業その他都市計画に関し必要な事項を定めることにより，都市の健全な発展と秩序ある整備を図り，もって国土の均衡な発展と公共の福祉の増進に寄与することを目的とする」．改定後の都市計画法はそれ以前のものを「旧都市計画法」と呼ぶのに対して「新都市計画法」と呼ばれている．

[39] 大塩洋一郎（1975)『増補・都市計画法の要点』，住宅新報社，東京，p. 17.

[40] 前掲 39，p. 11.

[41] 都市計画法第７条　市街化区域および市街化調整区域（文末資料９・表３参照）

[42] 前掲 39，pp. 15-16.

[43] 事務手続きの移譲とは，市町村が国の機関委任を受けて代わりに行なってきた事務手続きを，主体となって行なうようになったという意味である．

[44] 「都市計画法第 16 条（公聴会の開催等）都道府県又は市町村は，次項の規定による場合を除くほか，都市計画の案を作成しようとする場合において必要があると認めるときは，公聴会の開催等住民の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする」としている．

[45] 「都市計画法第 17 条（都市計画の案の縦覧等）都道府県又は市町村は，都市計画を決定しようとするときは，あらかじめ，国土交通省で定めるところにより，その旨を公告し，当該都市計画の案を，当該都市計画を決定しようとする理由を記載した書面を添えて，当該公告の日から２週間公衆の縦覧に供しなければならない」としている．

[46] 前掲 16，石田　(1992)『日本近代都市計画史研究』p. 309，1987 年第１版.

[47] 前掲 39，p. 100.

[48] 都市計画法第 12 条の４「地区計画制度」(1980)は，従来のまちづくりが都市計画法のマクロの視点と，個々の敷地単位の建築を規制する建築基準法のミクロの視点で行なわれていた．しかし，ミニ開発の増加や細街路網の未整備等による居住環境の悪化や防災性の低下の恐れがあることから，中間領域を埋めるものとして創設された．地区計画は，住民の生活に結びついた一定規模以上の区域を対象とし，建築物の建築形態，公共施設等の配置などから見て，一体として地区の特性にふさわしい良好な市街地環境の整備・保全を誘導するため，道路・公園の配置や建築物に関する制限等を定める制度である．住民の意向を十分に反映させるべく，地域の行政を担当し，実情に精通している区市町村が決定し，その一部について知事が同意することになっている．前掲 21-(3) (2013)『都市計画のあらまし』, pp. 104-106.

[49] 都市計画法第 18 条の２「市町村の都市計画に関する基本的な方針」２，「市町村は，基本方針を定めようとするときは，あらかじめ，公聴会の開催等住民の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする」．

[50] 渡辺俊一編著（2001)『市民参加のまちづくり:マスタープランづくりの現場から』，学芸出版，京都，pp. 8-9，(第１版 1999)．

[51] 岡田雅代(2014)企画担当者「特集　21 世紀初頭のトーキョーI－エリア化する都市開発と暮らし［第Ｉ部　鳥の目から見たトーキョー］　都市計画 Vol. 63 No. 1.

[52] 総合設計制度は，道路等の都市基盤施設の整備状況や区部の平均敷地面積が 200 ㎡強である現状等を踏まえ，本制度を活用して「東京の新しい都市づくりビジョン」や都市再生の推進など，都の行政計画の理念に沿った良好な市街地環境の形成を目指す．さらに敷地の共同地の有効かつ合理的な利用を促進し，歩道等空地の公共的な歩行者空間等の整備に貢

献する建築計画に対して，積極的な活動を図ることとしている．エクスナレッジ（2005)『都市建築不動産企画開発マニュアル 2004-05』，東京， p096.

[53] 出口敦他(2014)「群化する超高層の時代：超高層建築の動向から見る 21 世紀初頭の東京都心」In 特集 21 世紀初頭のトーキョーIーエリア化する都市開発と暮らし［第 I 部 鳥の目から見たトーキョー］都市計画 Vol.63 No.1，p.10.

[54] 明石達生(2014)「都市計画規制の緩和制度の系譜と東京の構造変化」：特集 21 世紀初頭のトーキョー II 世界都市東京における都市計画制度の役割：都市計画 2014 年 4 月号: 308，Vol.63 No.2，pp.8-13.

[55] 高橋裕(2010)「自然としての川の社会性と歴史性」In 宇沢弘文，大熊隆（編)『社会的共通資本としての川』，東京大学出版会，東京，pp.339-340.

[56] Berry，B.F.L.（1973）*“the Human Consequences of Urbanization：Divergent Paths in the Urban Experience of the Twentieth Century”*，St. Martin’s Press Inc.，New York，p.165-181.

[57] Hardin，G.（1968)：The Tragedy in Commons，*Science13，1968.12，Vol.*162，No.3859，pp.1243-1248.

[58] メドウズ，D.H.他（著)，大来佐武郎（監訳)(2012)『成長の限界：ローマ・クラブ「人類の危機」レポート』ダイアモンド社，pp.3-139，(1972 初版)， 第 64 版.

[59] Ostrom，E.（1990） *“Governing the Commons：The evolution of Institutions for Collective Action”*，Cambridge University Press，New York，pp.88-102.

[60] 前掲 8.

[61] 室田武，三俣学（編著)(2004)『入会林野とコモンズ持続可能な共有の森』，日本評論社，東京，p2.

[62] 前掲 8.

[63] (1)玉野井芳郎（1980）21 世紀プロジェクト研究会講演「地縁技術の再構築：その原理的意味」農林水産技術ジャーナル 3 巻 5 号 p.41-47.（2)玉野井芳郎（2002)『エコノミーとエコロジー：広義の経済学への道』，みすず書房，東京，(初版 1978)，新装版.

[64] 多辺田政弘（著)(2004)「補論：なぜ今「コモンズ」なのか」In 室田武，三俣学（編著)：『入会林野とコモンズ持続可能な共有の森』，日本評論社，東京，p.216.

[65] (1)玉野井芳郎:「エコロジーと地域主義」In 建築雑誌 Vol.99,No.1221 1984 年 6 月号，(2)佐藤俊一(2011.07)「地域主義の思想と地域分権：玉野井芳郎教授を中心に」東洋法学，第 55 巻第 1 号.

[66] 前掲 64，p.222.

[67] (1)宇沢弘文 (2013)『経済学は人びとを幸福にできるか』，東京経済新報社，東京，p.214.(2)宇沢弘文（2002)「私の履歴書 30」2002.03.30. In 日本経済新聞.

[68] 宇沢によれば，制度主義の背景にある思想は「ジョン・ステュアート・ミルに始まり，ジョン・デューイによって 1 つの哲学的体系として集大成されたリベラリズム」である．社会的共通資本（Social Common Capital）は，英国でコモンズ保全の運動を展開したミルの思想から発している．宇沢弘文（2010)「Social Common Capital 発刊にさいして」In 宇沢弘文，大熊孝（編著)：『社会的共通資本としての川』，東京大学出版会，東京，p435-436.

[69] (1)宇沢弘文（2003)『地球温暖化を考える』，岩波新書 403，東京，第 1 刷 1995，第 16 刷.(2)宇沢弘文（2011)『自動車の社会的費用』，岩波新書 B47，東京，第 1 版，1974，第 38 刷.

[70] 前掲 67-(2) 宇沢弘文：「私の履歴書」2002.03.30.

[71] 前掲 63-(2) 玉野井芳郎（2002)『エコノミーとエコロジー』，p.61.

[72] 特に土地の保全を早い時期から取り上げたのは，アメリカの自然保全運動の父といわれている森林管理者アルド・レオポルド（Aldo Leopold）である．レオポルドは著書 A Sand County Almanac のなかの Land Ethics の章で，土地利用の問題を示すとともに自然保護を唱えた．Leopold，A.(1949) *“A Sand County Almanac”*，Oxford University Press，New York，pp201-227.

[73] 久馬一剛（2005）『土とは何だろうか？』，京都大学学術出版会，京都，pp.2-21.
[74] 前掲 73， pp.264-265.
[75] 前掲 73， pp.9-11.
[76] 桑子敏雄(1996)『気相の哲学』，ロンド叢書６，新曜社，東京，p.153.
[77] 桑子のいう「基底善」とは，アリストテレスが唱えた「最高善」の価値観に対する問題意識から生じている．桑子はアリストテレスの「最高善」を次のように説明する．アリストテレスによると，理性は有限な命をもつ動物のうちでは人間のみがわずかな時間だけ預かりうる能力である．そして「願望」の概念を媒介にして，理性という能力の実現態としての観想を，宇宙の起動者のあり方に重ね合わせている．これが価値の根拠としての最高の実現態である．つまり，最高善とは，全ての条件から解放された純粋な実現態として観想することを「最高の快楽」とするものである．前掲 76，桑子敏雄（1996）pp.163-167.
[78] 東京都第三建設事務所(2015.03)「神田川水系の河川事業」.
[79] 似田貝香門（著）(2002)「都市再生の論理と運動」In 神田順，佐藤宏之（編著）:『東京の環境を考える』，朝倉書院，p.186.
[80] 前掲 79，p.197.
[81] 東京都は土地利用調査を 5 年に一度実施し，土地利用情況を 15 の視点から集計，解析した結果を踏まえて区部の土地利用をまとめている．東京都都市整備局都市づくり政策部土地利用計画課（2013）東京の土地利用（平成 23 年東京都区部），p.2,7,54，平成 25 年 3 月発行．および「東京の土地利用（平成 23 年東京都区部）」正誤表（2014）平成 26 年 7 月発表.
[82] 宅地の 59%は住宅用地になっており,以下，商業用地，公共用地，工業用地の順である．区部の土地利用の過半を占める宅地は，面積 36,400ha に建物 165 万棟となっている．建物の平均像は約 220 ㎡の敷地に建蔽率約 51%，容積率 178%，階数約 2.5 階である.前掲 81,，（2013）東京の土地利用.
[83] 区部の農業用地は 645.2ha である．前掲 81，(2013）東京の土地利用.
[84] 環状 7 号線の内訳は次のとおり，都心（千代田，港，中央区に部分的にまたがる中央業務地区）副都心（江東区臨海部，品川，渋谷，新宿と一部渋谷区を含む)，豊島，台東，隅田と江東区にまたがる)，および，山手線内側，環状 6 号線内側，環状 7 号線内側の各エリアである．前掲 81，(2013）東京の土地利用.
[85] 公園面積は環状 7 号線内側都心部で狭い．山の手線内側が 7.8%（＋0.1%），環状 6 号線内側 7.2%（＋0.1%），環状 7 号線内側 6.6%（±０%）と各エリアともに 5 年前に比べて変化は少ない．前掲 81，(2013）東京の土地利用.
[86]前掲 81，(2013）東京の土地利用.
[87]平成 25 年の東京都区部人口推計は，9,017,804 人とある.
http://www.metro.tokyo.jp/INET/CHOUSA/2013/04/60n4p100.htm 2014.03 アクセス.
[88] 前掲 64，p.219.
[89] たとえば，室田と三俣によれば，当時すでに持続可能性について思考していたジョン・ステュアート・ミルはコモンズ保全協会設立と運営に貢献した．室田武，三俣学（編著)，多辺田政弘（補）(2004)「イングランド，ウェールズにおけるコモンズの歴史と現況」In『入会林野とコモンズ 持続可能な共有の森』，日本評論社，東京， p.99-131.
[90] ベル， E.M.（著)，平弘明・松本茂（訳)，中島明子（監修・解説）(2001)『英国住宅物語 ナショナルトラストの創始者オクタヴィア・ヒル伝』，日本経済評論社，東京，p.165，p.171.
[91] 前掲 64 p.219.
[92] ソジャ， E.W.（著)，加藤政洋（訳）(2005)『第三空間：ポストモダンの空間的転回』，青土社，東京，p.86.
[93] 前掲 92， p.413.
[94] ワッツ事件（1965 年 8 月）とは，ロサンゼルス市に隣接するワッツ市で起こった暴動事

件，その背景には当時の国家的人種差別からの解放運動（公民権運動）があった． Norton, M. B.（et.al）（1982） *“A People & a Nation: A History of The United States Complete Edition”*, Houghton Mifflin Company, Boston, p.938.

[95] ロサンゼルスはモータリゼーションが都市構造と人びとのライフスタイルを決定付けた典型的な例であり，換言すれば 20 世紀の理想郷を科学技術的に達成した都市である．ところが,ワッツ暴動（1965）は，そのロサンゼルスの都市システムが内包する問題を明らかにした．そこで同市は事件の再発防止のために再び科学技術的により安全な都市構造をもつべく再編をして「新たな理想郷」を再建した．しかし，30 年近く改善の努力が払われてきたにもかかわらずロドニー・キング事件（1992）が発生してした．ソジャは２つの事件は計画都市の限界を示しているとみている．前掲 92, pp.373-396.

[96] 前掲 92, pp239-244.

[97] ハイデンは,『場所の力』のエピローグでロドニー・キング事件について述べている．この事件は仮釈放中の黒人青年キングが交通違反で逃走したのを白人警官が集団で暴行を加えた事件と，その後の裁判では白人陪審員が警官を無罪にしたことから起こった暴動事件である.ハイデン，D（著）後藤晴彦・篠田裕見・佐藤俊郎（訳）(2002)『場所の力：パブリック・ヒストリーとしての都市景観』, 学芸出版社，京都，pp.276-285.

[98] 前掲 97, p.24.

[99] 前掲 97, p.282.

[100] 高野辰之作詞，岡野貞一作曲，小学校唱歌「故郷」.

[101] 中野区立第三中学校理科部：昭和 61 年の部活レポート「神田川と善福寺川の実態調査と未来像」，中野区まちづくり支援情報コーナー資料より 2012 年コピー取得入手.

[102] Callenbach, E.（2004） *“ECOTOPIA： 30th Anniversary Edition”*, Bandam Books, New York.

図 2-1: 広重図「銀座煉瓦街の図」(1955) 東京都編集：都史紀要三「銀座煉瓦街の建設」東京都発行　口絵（昭和 30 年 3 月 30 日）.

図 2-2: 東京復興計画に於ける緑地計画：出典　石川栄耀，小阪立夫（1947）「東京復興計画緑地及公園図」1947.10 第９巻第１号，口絵,公園緑地協会.

表 2-1：江戸末期の都市的土地利用: 次の資料を基に作製している（加藤まさみ）東京都情報連絡室都政情報センター管理部事業課（1996）『東京の都市計画百年』p.4.

表 2-2：宇沢弘文の社会的共通資本の 3 つの類型：次の参考資料を基に作製している（加藤まさみ）宇沢弘文（2010）「Social Common Capital 発刊にさいして」, In 宇沢弘文，大熊孝（編著）『社会共通資本としての川』, 東京大学出版会，pp,435-436.

表 2-3：平成 23 年の東京都区部の土地利用：次の参考資料を基に作製している（加藤まさみ）：東京都都市整備局都市づくり政策部土地利用計画課 (2013)：東京の土地利用（平成 23 年東京都区部)，p.2, ７，54,平成 25 年 3 月発行および「東京の土地利用（平成 23 年東京都区部)」正誤表（2014）平成 26 年７月発表.

写真 2-1： 環状 7 号線高円寺陸橋（2014.07 現在）撮影：加藤まさみ.

第２部　「ホーム・プレース」概念の検討

第１部では，東京の都市の近代化による土地の人工被覆と高密度な利用面積の拡大，が生態系を含む都市コモンズの衰退と人びとのふるさと感の喪失を招いた因果関係を示した．

これに対して，第２部では，都市の近代化により生じた歪を修復し持続可能な都市社会の構築の基礎となる考え方を環境思想家Ｅ．カレンバック（Ernest Callenbach）の，「エコトピア」（ECOTOPIA）思想に依拠しつつ導くことを目的とする．

カレンバックの「エコトピア」思想とは，近代工業化社会への問題意識から21世紀の有機資源の循環に基づく自然環境と調和した持続可能な社会の様子を描いたベストセラー小説とその後の著作を貫く環境思想である．小説『エコトピア』“*ECOTOPIA*”(1975)は高い支持と多くの愛読者を獲得した一方で，厳しい批判も受けている．批判の理由は小説の内容に関するものと，小説の『エコトピア』というタイトル故の誤解に起因するものである．

本研究がカレンバックの「エコトピア」思想に着目する理由は，彼が（ECOTOPIA）という言葉に英語の“Home Place”という意味を託しているからである．カレンバックは小説の冊子の表紙見開きに，語源とその意味を次のように併記している．

ECO-　　from the Greek oikos (household or home)
-TOPIA　from the Greek topos (place) [1]

すなわちECOTOPIAとは，ギリシャ語に起源をもつ２つの言語成分EcoとToposからなる造語で，英訳ではhomeとplaceを意味する．このことは，「エコトピア」（ECOTOPIA）の意味をno place転じて「理想郷」を意味する「ユートピア」（UTOPIA）とは明確に異なるという著者の意図を示している．というのも，小説は環境共生社会を描いたもので，アメリカ，日本をはじめとする先進諸国が進めてきた近代工業社会を方向付けてきたユートピア的世界観の対極にあるからである．一方，一般的にエコトピア（Ecotopia）という言葉は1970年代から徐々に環境に配慮した活動の場面で用いられるようになり，「環境のユートピア」と捉えられがちである．そのために，多くの読者は『エコトピア』をタイトル故に環境の理想郷（ユートピア）を描いたものと捉え，その内容もユートピア的世界観の延長線上にあるものと誤解しがちである．しかしそれでは，読者がカレンバックの意図した『エコトピア』に描かれている21世紀の持続可能な社会の様子を理解していることにはならないのである．

そこで，第２部では，カレンバックの「ホーム・プレースとしてのエコトピア」思想に着目し，そのなかから近代的工業社会の歪みを修復し，環境と共生する持続可能な社会を導く方策について検討する．

第３章「Ｅ．カレンバックの「エコトピア」概念への着目」は，カレンバックの「エコトピア」概念と「ユートピア」思想，ユートピア的世界観との違いを明らかにする．エコトピアEcotopiaの語意の多義性を整理，内外の思想家，文筆家，研究者の「エコトピア」の解釈を比較し，カレンバックが「エコトピア」を環境のユートピアではなく，ホーム・プレース（Home Place）とした意図を考察する．

第４章「「ホーム・プレース」としてのカレンバックの「エコトピア」」では『エコトピア』とその後の彼の著作から，持続可能な都市社会を導く4つの要素（ホーム・プレース，ステ

ーブル・ステート，バイオリジョン，アーバン・エコロジー）を抽出し，その普遍性と実現可能性を考察する．

第２部からは，主要な用語を以下のように使い分ける．

カレンバックの思想・概念は「エコトピア」(ECOTOPIA)，小説は『エコトピア』とイタリックで*“ECOTOPIA”*を用いる．カレンバック以外はエコトピアあるいはEcotopiaとする．「ふるさと」は「ホーム・プレース」(Home Place)，「ふるさと感」は「センス・オブ・ホーム・プレース」(Sense of Home Place) を必要に応じて使い分けるか併用する．

第３章　E.カレンバックの「エコトピア」概念への着目

本章の目的は，アメリカの文筆家で環境思想家E.カレンバック(Ernest Callenbach)[2]の「エコトピア」思想を理解するための前提となる「エコトピア」(ECOTOPIA) が「ホーム・プレース」(Home Place) を意味することを明らかにすることである．このことは，カレンバックの「エコトピア」(ECOTOPIA) 概念がわが国で正確に受容されるためには重要であり，その解釈においてどのような課題があるのかを整理する．

「エコトピア」思想とはカレンバックの同名のベストセラー小説『エコトピア』*“ECOTOPIA”* (1975)とその後の著作を貫く環境思想である．カレンバックの翻訳者靍田栄作の言葉を借りると，その特徴は普通の人びとが理解して生態系を含む環境改善に取り組むための実践可能な解決策を提示していることである[3]．また日本語版『緑の国・エコトピア』(1992) を出版したほんの木出版社は，カレンバックの提案の先進性を「現実がカレンバックを追いかけてくる」と表現している[4]．

第１節「小説『エコトピア』の概要」では第２部の議論の土台となるカレンバックの小説『エコトピア』を要約する．

第２節「「エコトピア」を「環境のユートピア」として理解することの誤り」ではカレンバックが「エコトピア」の「環境のユートピア」という解釈を否定する理由を明らかにするために，「ユートピア＝理想郷」そしてユートピア的世界観というイメージの源となったトーマス・モアの『ユートピア』[5]，続いて英国ユートピア思想を代表するフランシス・ベーコンの遺稿で科学技術の発展による近代化の可能性を示唆する『ニュー・アトランティス』[6]，そしてアメリカのフロンティアの西漸運動と土地の利用の原動力となった思想「マニフェスト・デスティニー　Manifest Destiny (明白なる運命)」を概観する．

第３節「わが国における「エコトピア」概念の解釈」ではカレンバックの「エコトピア」(ECOTOPIA) と一般的に用いられているエコトピアEcotopiaとの語意の違いを明らかにする．わが国ではエコトピアを「環境理想郷」と解釈していることが多く，小説『エコトピア』*“ECOTOPIA”* に対しても誤解が生じていることを示す．

第４節「カレンバックの「エコトピア」は「環境理想郷」ではなくホーム・プレース」では小説『エコトピア』への批判から環境ユートピアを描いた小説ではないことを明らかにする．

本章ではエコトピアEcotopiaをタイトルにもつ文献のレビュー，小説『エコトピア』*“ECOTOPIA”* を中心にカレンバックの著作のレビュー，講演会への参加，インタビューに基づき，カレンバックの思想が特にアメリカの土地利用と近代工業化社会を方向付けてきたユートピア的世界観との対極にあることを確認し，アメリカの文化地理学を踏まえつつ両者を比較する．

第１節　小説『エコトピア』の概要

第１節は，第２部の議論の前提となるE.カレンバックの著書,『エコトピア』の要約を示す．本書は1975年初版の近未来小説で，舞台設定を1999年5月のエコトピア国とする．エコトピア国とは太平洋に沿って北からワシントン州，オレゴン州，カリフォルニア州北部がそ

の19年前（1980年）にアメリカ合衆国（以後，「合衆国」という）から分離独立し，以後国交を断絶している架空の環境先進国という設定である．主人公のウィリアム・ウェストン（William Weston）は近代工業化社会アメリカのニューヨーク市にあるタイム・ポスト社の敏腕ジャーナリストで，彼が国交断絶後初のアメリカ人としてエコトピア国へ6週間の取材旅行に出発することを報じるタイム・ポスト社の社告から物語は始まる．

小説には目次はなく，物語は24項目のテーマに沿ったウェストンの取材レポートと適宜，挿入されている日記に沿って進行する（文末資料11・表４「小説『エコトピア』の中のウェストンのレポート・タイトルの英語日本語対照表」を参照）．日記はレポートを補足して公表できない取材中の出来事，彼の個人的な体験（エコトピア人の日常生活，人びととの会話や暮らし方，社会の様々な側面，運命の人との出会いなど）を記しつつ，ウェストンの記事と本音を合わせ鏡のように描いている．

たとえば，ウェストン記者のエコトピア国への取材旅行の社告に続く彼の第１日目の日記「5月3日」は，エコトピア国・取材の社命が実は合衆国大統領の密命であることを記し，重要な任務を受けて旅立つ高揚感と，過去に母国合衆国を捨てたエコトピア国に対するあからさまな猜疑心と敵愾心を表している．

小説の内容は，主人公ウェストンの取材記事「エコトピア・レポート」という形で，1970年代当時のアメリカが直面していた諸問題とその解決策を包括的に提示している．小説の中のエコトピア国では工業化社会とは異なる価値観をもつ人びとが技術的，社会的，日常生活の様ざまな側面での転換を図り，持続可能な社会を実現している．特に環境問題の克服については，化石燃料から自然エネルギー利用への転換，有機物の循環システムの構築，生態系の修復と保全を包括的にすすめている．

エコトピア国が工業化社会から環境共生社会への転換を可能にしたのは，一部のエリート（政治，官僚，経済，科学技術に携わる人びと）が中央集権的に決定した政策によるものではない．それが実現したのは，エコトピア国の独立を選択した人びと，すなわちエコトピア社会を構成する人びとが循環型のライフスタイルを自ら選択した結果である．または自然環境との調和，生態系への配慮，対話や意思疎通を利便性や効率よりも優先する人びとがエコトピア社会に相応しい技術（自然再生エネルギー，電気自動車，双方向テレビなど）を求めた結果ともいえる[7]．

アメリカ社会主流のエリート層に属する主人公ウェストンは，取材を始めた当初，環境先進国となったエコトピア国の総てに懐疑的であった．しかし，取材を通して有機資源の循環に基づく社会の概念である「ステーブル・ステート」について学び，次第に理解を深めていく．同時に私生活では人びとが支えあい，健康的に暮らす様子を知るにつけて，エコトピア国に強く惹かれていく．さらに彼はそうした自身の意識の変化に気づき，愕然とする．つまり，それは工業化社会のアメリカで一流のジャーナリストとして人生を謳歌してきたはずの彼自身が，実はストレスを抱えていたこと，希薄な人間関係のなかで孤独であったこと，言い換えれば，それは彼が信じていたアメリカ主流の価値観を否定することであった．最終的には，彼は葛藤の末，エコトピア国に新たな「ホーム･プレース」を見出してそこに留まる決意をする．物語はウェストン記者のレポート全文掲載と彼のエコトピア国残留を伝えるメモを添えたタイム・ポスト社の社告で終わる[8]．

小説に描かれた工業化社会とエコトピア社会の比較は，エコトピア研究の先駆者・内藤正明と林里香が現代社会の問題を技術的，社会的，人間的側面に分けて詳細に比較している（文末資料12 表５「現代社会の病理の原因・問題点と「緑の国エコトピア」による解決方法・理想像」参照）.

第２節「エコトピア」を「環境のユートピア」として理解することの誤り

本節は，カレンバックの，「エコトピア」が何故「環境理想郷」と誤解を招くのかを検討する．はじめにカレンバックの「エコトピア」(ECOTOPIA) の意味を理解したのち，「ユートピア」(UTOPIA) を造語したトーマス・モア（T. More）の『ユートピア』について見てみたい． ECOTOPIAとUTOPIAのギリシャ語および英語の表記は表3-1のとおりである．

表 3-1: ユートピアとエコトピアのギリシャ語英語対照表

成分	ギリシャ語	ギリシャ語のアルファベット表記	英語
U	οὐ	u	Not
Eco	οἶκος	oikos	Household, home
Topia	τόπος	topos	Place

表 3-1 は次の辞書を基にギリシャ語-英語訳をして作製している（加藤まさみ）The Shorter Oxford, Oxford University Press, 1973.

（１）カレンバックの「エコトピア」の意味

カレンバックは小説のタイトルを「エコトピア」(ECOTOPIA) とした経緯について論者のインタビューに次のように答えている．

「Ecotopiaは，私の造語ではない．誰がどこで使い始めたのか定かではない．初めてEcotopiaを耳にしたのは，小説執筆中のある日，バークレー市 (Berkeley, California) のラジオ放送の教育番組で，人類学者Ｅ.アンダーソン (E. Anderson) が“Ecotopia”について語るのを聞いたときで，よい言葉だと記憶に残った．その後，小説を書き上げてタイトルを考案中にラジオ番組で聞いたアンダーソンのEcotopiaという言葉が脳裏に浮かび，ギリシャ語辞典で語源を調べたところ“Home Place”を意味することを知った．それは私が意図した小説のタイトルに相応しいものであった」[9]

Ｅ．アンダーソン (Eugene Anderson)[10]は，1960年代後半にEcotopiaという言葉をユートピアから造語して学術的に初めて用いたとされている文化人類学者である．アンダーソンが1970年代初頭にラジオで語ったエコトピアという言葉にヒントを得て，カレンバックは著作のタイトルに「ホーム・プレース」(Home Place) というギリシャ語本来の意味を与えて『エコトピア』としたのである．カレンバックは小説の見開きに「エコトピア」(ECOTOPIA) の語源を前述のとおり記載している[11]．また，小説出版30周年記念版 (2004) のあとがきには，次のように記している．

“Ecotopia is not a “futurist” book that simply attempts to project trends. Nor does it portray a utopia – an imaginary country where everything is entirely perfect forever. (The title derives from Greek roots meaning “home place,” and we know that homes are not perfect forever)” [12]

著者がこのような説明を初版から30年後に必要とした理由は，多くの読者が「エコトピア」という言葉の意味を「エコロジーのユートピア」「環境理想郷」と捉えがちであることの証左である．小説は『エコトピア』というタイトル故に多くの読者を惹きつけると同時に，そのタイトルに「トピア」を含むことから誤解を招いているのである．では，ユートピアとはどのような意味を有する言葉なのか．そしてカレンバックが何故「エコトピア」の「環境理想郷」という解釈を否定するのか次項で見てみたい．

（２）トーマス・モアの『ユートピア』*“UTOPIA”*とユートピア思想

１）ユートピア思想とは

近代の歴史を遡ると，コロンブスの新大陸発見という歴史的出来事とそれに触発されてトーマス・モア（1478-1535年）が描いた小説『ユートピア』(1516)に行き当たる．ドイツの哲学者ミヒャエル・ヴィンター（M. Winter）は「初めにコロンブスの航海があった．かれは陸地を見つけた．そしてその土地に後世，ユートピアンたちの空想が根を下ろした」[13]と述べて，「ユートピア」思想の「アメリカの土地」への影響を示唆している．

イギリス哲学の安達まみによると，モアの『ユートピア』の根底には，共同体をめぐるギリシャ哲学の規範が認められ，ユートピア思想の起源はギリシャの哲学者プラトンにあるといわれている[14]．モアやベーコンをはじめとするユートピア思想は，英国プラトン・ルネッサンス[15]と呼ばれる近代思想の源流と位置づけられる思想である．プラトンは，国家がソクラテスを処刑したことを契機に執筆した『国家：正義について』において，ソクラテスと友人や弟子との対話という形式を用いて国家のあるべき姿と正義について論じ，哲学を学んだ者こそが国家を支配する能力を有していると論じている[16]．

２）トーマス・モアの『ユートピア』の要約と“UTOPIA”の語意

モアの著した小説『ユートピア』は，アメリゴ・ヴェスプッチ（Amerigo Vespucci）とともに大航海をしたラファエル・ヒスロデイという人物の「ユートピア島」での経験談として描かれている．物語は2巻からなり，第１巻ではモアと友人，そしてヒスロデイが当時のヨーロッパ諸国，特にイギリスで起きていた政治，法律，社会問題について問答を繰り広げる．第２巻ではユートピア島の「最善の国家の状態について，よき政治，よき法律」[17]の様子をヒスロデイに語らせている．『ユートピア』の翻訳者・平井正穂は，モアについて次のように解説している．すなわち，モアはヒスロデイを介してプラトンの意見を引用しつつユートピア国を描写している．モアの置かれていた時代は「……自分の生命はおろか信仰さえも秤にかけてものを言わなければならない．過渡期とはまさにそういう時代」であり，モアはそういう過渡期に苦しい立場にあって『ユートピア』を著した[18]．そして，当時のヨーロッパの民衆は社会的不均衡により疲弊していたからこそ『ユートピア』とアメリカ大陸を重ね合わせたのである．

小説のタイトル『ユートピア』*“UTOPIA”*は，モアの造語でギリシャ語源をもつUとTopos，英語でnot とplaceにあたる．モアを研究するＩ．Ｎ．オシノフスキーによれば，モアが当初『どこにもない国』と名づけた物語は，出版の段階で関係者からの「非常に有益で面白く，最良の国家形態と新しい島ユートピアに関する黄金の小著」という賞賛とともに発表された[19]．「どこにもない国」は「現実に存在しないほど素晴らしい場所」に転じ，さらに「理想郷」と捉えられるようになった．とりわけ「モアのユートピア」はキリスト教文化が根付い

ている欧米では，Topiaといえば，人びとが「ユートピア」，すなわち理想郷を連想するといわれるほど強烈な存在感を有している．

一方，エコトピア（Ecotopia）のように語尾にTopia「トピア」が付く言葉は，特にモアの“*UTOPIA*”の強い影響を受けている欧米では「Utopia＝ユートピア＝理想郷」と関連付けられやすい言葉である．また，後述するように，人びとは様ざまな言葉（接頭語）にTopiaをつけて「…の理想郷」という意味でごく自然に用い，Topiaの付く言葉を「…の理想郷」と連想する．しかしながら，Topiaは，「場所」を意味するToposが転じた英語の接尾語であり，「理想」という意味をもっていない．「どこにもない場所」という意味のユートピアと，「ホーム･プレース」という意味のカレンバックの「エコトピア」は，本来対極に位置づけられるべきものである．読者がカレンバックの意図した「エコトピア」を「環境のユートピア」と誤解することは，この小説を理解する上で重大な齟齬につながりかねないのである．では，ユートピアはどのような経緯で「理想郷」の意味を有するようになったのであろうか．

３）北米大陸の発見と「ユートピア」を希求したヨーロッパの人びと

コロンブスの西インド諸島発見（1492）を契機に，ヨーロッパの国々は大西洋を航海して大陸沿岸部の各地で「新大陸」と遭遇した．アメリゴ・ヴェスプッチは1507年に地図を作製して新大陸にアメリカ（America）と命名した[20]．

アメリカ文学の研究者・城戸光世によると，『ユートピア』には16世紀初頭のモアの生きた大航海時代にいわゆる〈発見された〉アメリカ大陸の存在が反映されている．『ユートピア』は，大航海時代とあいまってヨーロッパの人びとを魅了してアメリカ大陸へと駆り立てた．植民地時代のアメリカは新たな経験を奨励する「約束の土地」であり，独立以降も神意を帯びた例外的存在「救済国家」を自認し，再出発を望む人びとの目的地であり続けた[21]．城戸が述べているように，ヨーロッパからの移民が築いたアメリカはユートピア思想とともに始まり，それぞれの母国にいるよりもよい生活を求める人びとにとって常に理想郷であるという印象と希望を与えてきたのである．

オシノフスキーによれば，ヨーロッパの人びとはモアの『ユートピア』を通してヨーロッパを次のように捉えて，アメリカ大陸を理想の地として希求していた――．

① 当時のイギリスにおける社会・経済・政治組織に対して，詳細にわたる批判を加え，社会的不平等と勤労者大衆からの搾取の主な原因を解明しようとした
② 領主による農民保有地の不法統合に対する，また，私有財産制と搾取に基礎をおく社会・経済体制に対して彼が情熱をもって行なった抗議であった
③ 単に崩壊しつつあった封建体制にむけられただけでなく，生成過程にあった資本主義に対するユートピア・コミュニズムの構想であった[22]

以上のように，モアは当時の社会の実情を「国家的災難となった民衆の貧困化」と捉えて，その根本原因を次の3つであると指摘している――．

- 戦争
- 支配階級である貴族の寄生的生活様式
- 領主による農民の土地の不法統合[23]

人びとの新大陸への期待は，ヨーロッパ社会を覆う「国家的な災難と民衆の貧困化」からの逃避であったともいえるのである．

このようにヨーロッパから一方的にみた「アメリカ大陸」の歴史は，コロンブスが「新大陸」を発見し，ヴェスプッチが大陸をアメリカと命名し，モアが新大陸をイメージして描いた『ユートピア』の影響を受けつつ始まる．けれども，コロンブスが「新大陸」を発見するはるか以前から「その大陸」は「そこ」に存在し，異なる自然観をもつ人びと「先住民」がその大陸の環境に適した生活を営んでいた．

４）先住民の自然観

Ｐ.プリジル（Philip Pregill）とＮ.フォルクマン（Nancy Volkman）の”*History of American Landscapes*”（1999)によると，北米大陸にアジア大陸から先住民，すなわちモンゴロイド系の人びとが移動した経緯は次のように考えられている．

紀元前3万5000年頃の氷河期（10万年から1万5000年）に大量の水分が氷河に閉じ込められたことから，当時の海面は21世紀初頭現在よりも400フィート（約120メートル）低くなっていた．人びとは，陸地がつながっていた頃のベーリング海峡をユーラシア大陸からアメリカ大陸へと徒歩で渡った．その後やってきた温暖な２万年間で，大陸の自然環境は現在に近い状態になった[24]．先住民は，長い年月をかけて大陸各地に達し，各地の自然に即した暮らし方を習得したのであった．

生態学のＴ．Ｇ．ミラーJr.（Tyler G. Miller Jr.）によると，ほとんどの先住民の文化は自然崇拝に根差した自然観をもち，大地と動物に対する深い敬意に基づき生活していた．彼らは生活用具（道具，武器，調理器具，食糧，衣服，そして住まいとしてのテント）の全てを直接，野性動物から得て，それを余さず利用していた[25]．故に，先住民のライフスタイルは大地に際立った衝撃を与えないものであり，その一方で大西洋沿岸に確かな定住の痕跡を残している．

歴史地理学のＲ.Ｈ.ブラウン（Ralph H. Brown）とＪ.Ｒ.ホワィッテイカー（J.R. Whitaker）によると，ヨーロッパからの移住が始まった17世紀初頭には，北米大陸大西洋岸（北はセント・ローレンス川から南はフロリダ半島まで）の「東部先住民」（The Eastern Indians）の人口はおよそ12万5000人，特にチェサピーク湾地方に集中が見られた．彼らは村落に定住し，森の一部で焼畑耕作を行い，種（トウモロコシ，かぼちゃ，瓜，豆類）を蒔き，魚や海藻を肥料として施して作物を収穫し，畑の収量が下がると，村落に近い森の中に新しい畑を開墾した．ヨーロッパの人びとは，大西洋岸の各地で東部先住民と遭遇し，焼畑耕作の跡（Indian’s Old FieldまたはIndian’s Clearings）を発見して，そこを定住地とした．ヴァージニアでの植民がはじまった頃には，推測では東部先住民の人口一人当たり30～40エーカー[26]（約12～16ha）の痕跡があったとされている．東部先住民は入植者にトウモロコシやその他の作物の育て方を教えて，彼らの定住を助けた[27]．

このように確かに「先住民」は存在していたにもかかわらず，ヨーロッパの人びとは，大陸にはあたかも何も存在していなかったかのようにその土地を占有し，自分たちの理想郷を築こうとしたのである．その後の科学技術の発展は，先住民とヨーロッパ系移民の自然観の違いを際立たせることとなる．

（３）フランシス・ベーコンのユートピアを導く手段としての科学技術

科学技術の進歩は，人びとに自然を征服するさらなる力を与えるようになる．M.ヴィンター（M. Winter）は，F．ベーコン（F. Bacon）の『ニュー・アトランティス』(1627）が科学技術の進歩にユートピアの実現を託したと論じている[28]．このことはベーコンの専属司祭兼文筆助手W・ローリーの記述からも認められる[29]．小説『ニュー・アトランティス』は，ベーコンの未完の遺稿で彼が没した翌年の1627年にローリーが出版したもので，次の2つの目的をもっている．すなわち――

- 「人びとの益になるよう，自然の解明と数々の驚嘆すべき大規模な装置の製造のために設立される学院」の雛型を示す．
- 「1つの法体系，あるいは国家の最良の様態，ないしは型を記述」する[30]．

小説『ニュー・アトランティス』は，主人公の「私」とその一行を乗せた船が漂着した孤島「ベンサレムの国」での見聞記である．以下要約する．

「私たち」はベンサレムの人びとの手厚いもてなしに「この至福の国の有り様ほど，この世で知るに値するものはない 」と感服して，その社会体制について教えを乞う．徐々に明らかにされたのはキリスト教に基づく法律，政治，経済体制を持つ理想的な国家像と，秩序ある家父長制度を保つ家族の様子であった．さらに彼らの研究機関「サロモン学院」は，「諸原因と万物の隠れたる動きに関する知識を探り，人間の君臨する領域を広げ，可能なことをすべて実現すること」を目的として壮大な研究を繰り広げている[31]．

ベーコンのこの遺稿は短く，見聞記の導入部で終わっており，研究機関の記述は目録にすぎない．その研究目的は明らかで科学技術の進歩，すなわち科学により自然を解明し，技術により自然を征服して人類の領域を増やすことでユートピア的願望の実現を導くことを予言している．

ヴィンターによれば，人類のユートピア的願望とは，ユートピア的生活の柱の安定性を高め，それらを脅かす原初的な不安を取り除くことである(表3-2 「原初的不安とユートピア的願望とユートピア的生活の柱」を参照）[32]．ヴィンターが示した「ユートピア的生活の柱」は，人類が自らもつ不安を取り除き，理想の生活を支えるために，科学は様ざまな分野において自然を解明し，技術はそうした人類の願望を達成するために自然を制御してきたことを説明している．

表 3-2「原初的不安とユートピア的願望とユートピア的生活の柱」

人間の原初的な不安	ユートピア的願望	ユートピア的生活の 5 本の柱
1　死，病気，老齢化	永遠の命，健康，若さ	健康
2　人間，動物，自然の暴力	永遠の平和	安全
3　飢餓と貧困化	尽きることのない富	裕福
4　国家の専横	永遠の春	正義
5　孤独と社会的追放	永遠の愛	人との付き合い

M.ヴィンター(著)杉浦健之（訳）:『夢の終焉　ユートピア時代の回顧』p. 322. を基に作製している（加藤まさみ）

たとえば，科学・技術としての医学の進歩は人びとの健康的な生活を促進し，「死，病気，老齢化」の不安を取り除くことであり，言い換えれば，「永遠の命，健康，若さ」というユートピア的願望を満たすことを目的としている． 堅牢な建物や武器は安全な生活を他者，動物，自然の猛威から守り，永遠の平和への願望を満たすために開発されていることになる．経済活動は飢餓と貧困から人びとを解放し，裕福で憂いのない生活を送るためのものである．科学・技術は総じて人類を不安や過酷な労働から解放して，便利で快適な生活をもたらすものと捉えられてきた．このようにユートピア的願望と原初的不安とユートピア的生活の5本の柱の関係を検討してみると，確かに科学・技術は人間の原初的不安を取り除き，ユートピア的生活の柱を堅牢にするために発展してきた．ところがユートピア的生活の柱は一部の人びとを支えたものの，そうした効果はすべての人びとに波及してはおらず，科学・技術によって従来なかった新たな不安さえ生じている．次第にユートピア的願望を満たすために科学と技術は，さらなる進化をすることがその目的の１つとなっている．このように尽きることのない人類のユートピア的願望は，科学と技術によって満たされるものとするユートピア的世界観が形作られてきたのである．

（４）神から付託された大陸という考え方　マニフェスト・デスティニー

マニフェスト・デスティニー（Manifest Destiny）とは，「明白なる運命」という意味をもち，ユートピア思想と相俟って新大陸に移住したヨーロッパの人びとの自然と土地への働きかけ方に大きな影響を与えてきた．

環境倫理学のB. キャリコット（B. Callicott）とP.イバッラ（P. Ybarra）によると，マニフェスト・デスティニーとは，欧州系アメリカ人が持つ教義で，彼らは神が付託した北米大陸を征服し原住民を支配し定住と開発する権利を持っていることを正当化する思想の根幹を成した[33]．

アメリカの歴史教科書“*A People and A Nation*”のマニフェスト・デスティニーに関する記述を以下に要約する．

すなわち，マニフェスト・デスティニーはアメリカ人の持つ信条で，彼らは，西へと領土を拡大することを神の徳によって定められた必然的で避けられない行為であると考えていた．この言葉を1845年に最初に使った民主党の新聞人J. I. オサリバン（John I. O’Sullivan）は，次のように発言している「テキサスの併合は，私たちの大陸に跨るマニフェスト・デスティニーを満足させるものである．年間数百万人ずつ増加する共和国において，自由な開発により大陸規模での領地が拡大している」．アメリカ人は1840年代の戦争を正当化し，また戦争をどうとらえるかを判断するときに緩やかにこの概念を使っている[34]．

以上のように，マニフェスト・デスティニーは，ヨーロッパからの移民に北米大陸が彼らのものであり，「土地，あるいは資源は利用するためにある」という意識を植え付け，正当化するのを助けた．こうした考え方は，序章第２節で紹介した経済地理学のR.バーロウ（R. Barlowe）が「突き詰めれば世界の全ての環境資源と土地資源は人類に与えられた共有財とみなすことができる」[35]と述べているのに通じるものである．

本節は，はじめにカレンバックの用いる「エコトピア」（ECOTOPIA）が語尾にTopiaをもつものの，それは「プレース」（Place）を意味し，モアに起源を持つ理想郷としての「ユートピア」（UTOPIA）とは異なることを示した．次にヨーロッパ系移民の北米大陸の土地へのユ

ートピア的な働きかけ方に大きな影響を与えてきた３つの思想を検討した．まず，コロンブスの新大陸発見に触発されてモアが描いた『ユートピア』は，当時の土地を求めるヨーロッパの人びとをアメリカへと誘った．人びとはアメリカで自ら土地を獲得し，それに熱心に働きかけて彼らの理想郷としての「ユートピア」建設に励んだ．このようにモアの『ユートピア』は，植民地時代初期のヨーロッパ移民の土地所有への願望と深く関係していた．ただし，当時の人びとの土地への働きかけ方が大規模な環境破壊を引き起こさなかったのは，彼らと土地との関係がヒューマン・スケールの規模に留まり，限られた農業技術と用具によるものだったからといえる．

モアから約100年後にベーコンの「ユートピア思想」を表した『ニュー・アトランティス』は，科学をもって自然を解明し，技術を開発して自然を征服することで「ユートピア」あるいは「理想郷」を実現する，という道筋を示した．すなわちモアの『ユートピア』に起源をもつユートピア思想は，時代とともにモアの思想から離れて変化し，ベーコンが『ニュー・アトランティス』で示したように，科学と技術の進歩により「自然を征服する」という考え方が定着した．しかしながら，人類の叡智を結集し，ユートピア的生活の柱を強固にするはずの科学技術の進歩が，過度に自然から資源を搾取し環境破壊を誘引しているとすれば，ベーコンのユートピア思想もまた本人の意図から離れて次第に近代化を方向付けた「ユートピア的世界観」が形成されてきたといえる．このようにしてヨーロッパの人びとをアメリカ大陸へと誘った「ユートピア思想」は，次第にヨーロッパ系移民によるアメリカ主流の文化を方向付けることとなった．さらに「マニフェスト・デスティニー」の教義は，彼らの「大陸の支配と土地は利用するもの」という考え方を正当化した．アメリカ大陸におけるヨーロッパ系移民の土地利用の形態は，アメリカ合衆国独立を契機に政府による中央集権的な大陸規模の土地の掌握，経済規模の拡大，技術の進化と相俟って次第に計画的かつ大規模になった（文末資料13図10「アメリカ合衆国西部への拡大1803年～1860年」を参照）．人びとは科学技術による問題解決を重視する傾向を強めて，次第に近代のユートピア的世界観を有するようになったのである．

カレンバックに小説『エコトピア』執筆の動機を与えたものは，こうしたユートピア的世界観に方向付けられて発展してきたアメリカの近代工業化社会に対する問題提起にある．つまり，小説はユートピア的世界観の対極にあり，そのタイトルを「環境理想郷」と解釈されることは大きな誤解ということである．

わが国は，明治維新以降の欧米の近代化に倣って，科学と技術の進歩と工業化による豊かな社会作りを目指してきた点で，ユートピア的世界観の影響を強く受けているといえる．次節では，わが国においてエコトピア（Ecotopia）がどのように解釈されているのかを見てみたい．

第３節　わが国における「エコトピア」概念の解釈

本節ではエコトピアの語意の多義性をはじめに日本で政策や施設の名称に用いられているエコトピアを例示し，次にエコトピアをテーマとする４つの文献からそれぞれの著者の考え方を概観して整理する．

（1）日本で名称として用いられるエコトピアの例

エコトピアはわが国の環境関連政策をはじめ，施設や団体の名称として幅広く用いられている．以下はインターネットのウェブサイト検索，文献および一部電話でのヒアリング調査の結果である．わが国の名称としてのエコトピアの使い方は，①環境関連政策，②循環型および持続可能な社会に関する研究機関，③廃棄物処理または福祉施設，④廃棄物処理，リサイクル企業，⑤環境活動に関連したNPOの５つに大きく分類できる．

① 政策

環境省は「エコトピア計画2000」地球温暖化対策地域総合推進事業を展開し，自治体に「地球温暖化対策地域推進計画策定費補助金」の助成を行っている[36]．これを受けて越谷市（埼玉県）は助成モデル事業第１号として「越谷エコトピア計画」を推進している[37]．

また「湖東エコトピア推進計画滋賀県湖東地方の地域計画」[38]は，滋賀県でエコトピア社会の実現に向けた取り組みをする内藤正明がまとめた計画である．ほかに福井県「マリン・エコトピア三国地方全体計画[39]」がある．

② 研究機関

日本学術会議第18期化学工学連絡委員会は「エコトピア社会の構築をめざして」（2003年1月）というタイトルで地球環境問題の解決や循環型社会構築のあり方について，化学工学の立場から社会に対する提言をまとめた対外報告書[40]を提出している．同会委員長の古崎新太郎によれば，化学装置の設計から始まった化学工学はトータルでものを見ることができる学問であり，循環型社会の構築というテーマに適している．循環型社会は「良好な環境を維持して自然と共存する社会」であり，エコトピアは「生態系に悪影響を及ぼさない生物のユートピア（理想郷），環境に配慮した持続型社会」という意味が込められている．同委員会は科学技術だけでなく，社会科学までも含むトータルな視点で計画立案し，社会を指導していく機関として，ドゥタンク（Do Tank）設立を提案している[41]．

また，名古屋大学エコトピア科学研究所は「もの，エネルギー，それに付随した情報の循環・再生と人間との調和を切り口に自然科学と人文，社会科学」の融合する研究機関の名称としてエコトピアを用いている．研究所命名に当たっては，上述の日本学術会議に従って「21世紀が目指す理想社会」をEcoTopia（Tを大文字表記）としたものである[42]．

③ 施設

「エコトピア」は廃棄物処理，あるいは福祉関連施設の名称としても用いられている．たとえば,長岡市（新潟県）は廃棄物の焼却施設併設の温水プールなどの健康施設に「エコトピア寿」と名づけて，「エコロジーとユートピアを合わせた造語に施設の所在地である寿をつけたものです．余熱という資源を有効に利用する地球環境に優しい施設であり，お年寄りから子供まで市民みんなが利用できる夢のある広場を想像して名づけられました」[43]と説明している．また，亀岡市（京都府）は廃棄物埋め立て処理施設の名称を市民公募した結果，「エコトピア亀岡」[44]と名づけている．

④ 企業

「エコトピア」は企業の名称としても施設同様に，廃棄物あるいはリサイクル関連企業に見受けられる．「エコトピア九州」[45]は，「エコトピア」の「エコ」を環境（environment）という意味で用いており，「エコ」を本来の生態学（ecology）とは限らない広義の環境の総称として用いている．有限会社「エコトピア飯田」[46] は飯田市（長野県）にあるリサイクル関

連企業で地域の学習会などに積極的に協力している．ほかに通信販売，不動産会社などが名称に「エコトピア」を用いている．

⑤ NPO（環境活動グループ）

上越市（新潟県）の環境NPO団体「上越エコトピア」[47]は，「環境によい」というイメージで命名している．また「南房総エコトピア計画」は「やさしい自然の里山・里海で……自分サイズの理想郷を作る」を基本理念として過疎，高齢化の進む南房総市（千葉県）の地域活性化を目的に若い農家，工芸家の移住支援をしている[48]．論者が参加する中野区（東京都）のグループの名称はカレンバックの『エコトピア』に由来する．同会は発会当初（1999年）「エコトピア」の意味を「環境のユートピア」と捉えていたけれども，小説の輪読とカレンバックとの交流を通して，「エコトピア」を「ホーム･プレース」という著者が意図した本来の意味を認識するようになった[49]．

以上の調査の結果で明らかになったことは，国をはじめ行政機関，研究機関は2000年前後に循環型社会の構築に向けて政策，提案でエコトピアをキーワードにしており，その語源がカレンバックの小説『エコトピア』にあると認識している．そして，わが国においてエコトピアという言葉はいわゆる「環境」に関連する様ざまな場面で違和感なく用いられている．各機関，団体のホームページは，語源をカレンバックの小説『エコトピア』と明記するものと，それとは関係なく個々に「エコロジーのユートピア」，「環境の理想郷」，「なにか環境によいもの」の「造語」としてあるいは，聞き覚えのある言葉として用いるものに分かれる．しかしながら，カレンバックに関連した記述の中には，「エコトピア」を「ホーム・プレース」として捉えているものはごく僅かである．ほとんどの団体はエコトピアを「エコロジーのユートピア」との認識に基づき，廃棄物処理，リサイクル，環境保全，循環型社会・環境共生に関連する計画や施設の名称として用いている．

（２）様ざまな分野に登場するエコトピア

本項ではエコトピアをキーワードとする４つの図書，文献とその編著者，研究者，すなわち，日米の環境文学を編んだＳ．スロヴィック(Scott Slovic)，環境思想家で実践家の森孝之，化学工学の定方正毅，内藤正明のエコトピア観をみる．

１）『エコトピアと環境正義の文学:日米より展望する広島からユッカマウンテンへ 』(2008)編著者スコット・スロヴィック[50]

英文学，環境文学を研究するスロヴィックは，独自のエコトピア観をもち『エコトピアと環境正義の文学:日米より展望する広島からユッカマウンテンへ』（以下，『エコトピアと環境正義の文学』という）を編集している．彼は，エコトピアの意味をエコロジーのユートピアであると前提して，「エコロジー的な理想のトポスを目指すエコトピアは，従来のユートピアとどのような関係にあるのであろうか」という問いをたて，エコトピアのもつユートピア性とディストピア性の二面性を追求している．ディストピア（dystopia）とは，反ユートピアあるいは暗黒郷を意味する．そしてその内容は「エコトピアのテーマとともにそこに潜む環境格差や不公正，環境正義のテーマのもとに，（略）19世紀中葉から今日までを全22章にわたって」展開している[51]．

スロヴィックは『エコトピアと環境正義の文学』では，エコトピアをカレンバック固有のものとせず切り放して幅広く自然，土地と向き合う人びとをテーマにした文学として扱っ

ている．ここで取り上げているアメリカのエコトピア文学は，H.D.ソロー，ジョン・ミュア，ジョン・スタインベック，レイチェル・カーソン，ウォルト・ホイットマン，アーネスト・カレンバック，エドワード・ソジャなどの作品が含まれている．アメリカの自然保護，環境問題，開拓史，持続可能な社会の提示，都市計画などの土地利用の歴史にかかわるもので，アメリカ大陸がヨーロッパ移民のあこがれの対象，新天地，ユートピアであったのと同時に，土地と人びととの関わりをめぐるディストピアの歴史であったことを示唆している．

スロヴィックはネヴァダ州立リノ大学教授で環境文学と運動の先駆者として，ニューヨーク・タイムズ（2008年12月14日のカレンバックの特集記事）で記者Timbergのインタビューを受けて次のようにコメントしている「Ecotopiaは直ちに社会に吸収されてポピュラー・カルチャーの一部になった．人びとがエコトピア（Ecotopia）の哲学について語るのを耳にするようになり，太平洋岸北西部をエコトピアと呼んだりする．しかしその多くの人びとはエコトピアがどこから来たのかさえも知らない」[52]．また，リノ大学ホームページはこのインタビューの模様とスロヴィックの談話を次のように伝えている．すなわち，小説の舞台となった地方で育ったスロヴィックは，大学生の頃(1978～79)に『エコトピア』と出合い，そこに描かれた斬新な緑の社会のビジョンに衝撃を受けた．カレンバックの小説が示したものは，今日（2008年現在）では当たり前のことと受け止められており，オレゴン州ポートランドの先進的なスロー・グロース，サステイナブル・プランニングの取り組みは，カレンバックの著書のなかに直接，見出すことができるとしている[53]．

２）『京都嵐山エコトピアだより―自然循環生活のすすめ―』（2010）森孝之[54]

同著は，環境思想家で実践家である森孝之の京都市嵐山の自宅での循環型ライフスタイルを写真と図版と文章で紹介している．

工業デザイナーである森は，ウィリアム・モリスの「日々の生活を芸術にする」という考え方に強く影響を受けている．森が著書に『エコトピアだより』と名付けたのは，モリスの小説*A Letter From No Where* の邦題『ユートピアだより』[55]を意識したものである．

森は太平洋戦争中に両親と共に京都嵐山に移り住んで以来，自然循環生活を50年間追求してきた．森によると，一見のどかに見える庭園（3000㎡）は，夫人とともに荒れ地を耕し，落葉樹を植え，生態環境へ適切に手を加え働きかけてきたことで安定を保っている．庭園と畑は時に大風や野生動物に荒らされることもあり，農作業，薪割りなど重労働を強いられる．たしかに自然循環生活は，多くの消費材を購入して廃棄物を排出する生活に比べて，日常生活により多くの労働時間を要する．それでも森の生活は様ざまな創意工夫により，大部分の有機物と水が循環することを実証している[56]（図3-1,図3-2参照）．

森は古代の人びとの知恵からエコロジカルな暮らし方を学ぶことができるとする．けれども，それは利便性の高い生活をあきらめることではないとしている．快適でエコロジカルなライフスタイルを可能にするためには，科学技術を積極的に取り入れている．たとえば太陽光発電により必要な電力を使用することで，無理に極端な節電をする必要はないとしている．森のエコトピアの定義は，「全ての人が許された生活環境の中でエンドレスに享受できる生活，環境にエコロジカルに適応していること．土地毎に合理的な自然に合致したものである」[57]．「土地ごとに合理的な……」とは第４章で詳述する「バイオリジョンに適した」と言い換えられる．バイオリジョンはカレンバックの「エコトピア」思想の重要素の１つで

左　図 3-1　森孝之の『京都嵐山エコトピアだより』の実践地の自然循環庭園見取り図
右　図 3-2　同じく森の庭園内の水循環路見取り図

敷地内では，雨水と排水の利用，有機物の循環，太陽光発電，農園，落葉樹林の育成をしている．

図提供：森孝之 2011.06（左図は森氏の原画に設備配置を加筆・作製している（加藤まさみ）

ある．森はホーム・プレースである京都嵐山のバイオリジョンに適した自然循環生活の実践を通して，個人レベルで「エコトピア」が実現可能であることを実証しているのである．

３）「エコトピア社会の構築に向けて　―美しい日本を創る―」定方正毅[58]

同書は，定方が行なった東京大学教授退官記念講演（2005年3月4日）のタイトルである．わが国の高度経済成長期に化学工学を学んだ定方は，化学工学の社会貢献の道を模索して環境問題，特に中国の酸性雨問題の解決に向けて尽力した．退官に当たって，定方は，自然と共生する社会をエコトピア社会と名づけて21世紀が目指すべき理想社会として示して，都市，農村，森林の共生と調和的発展を実現するための社会エコロジー工学の構築を提案している．

４）『エコトピア　環境調和型社会の提案』（1992）内藤正明[59]

内藤の著書『エコトピア　環境調和型社会の提案』(1992)は，今日の温暖化の問題を文明の起源まで遡り，自然環境に対して人類がどのようにふるまってきたか，そしてどうすべきかを論じている．つまり化石燃料を大量に使用する工業化社会の急速な発展は，大量生産と大量消費，大量廃棄を基調とする「便利で快適な生活」を人びとに与えてきた．その一方で工業化社会は資源の枯渇，環境汚染，そして化石燃料の使用により発生する主に二酸化炭素（温室効果ガス）の蓄積が地球の持続可能性を脅かしている．内藤は問題解決のために農系技術に基づく環境調和型社会「エコトピア」を提案している．

内藤は21世紀の環境問題を以下のように捉えて次の４つの危機に分類できる――．

- 気候変動
- 石油・資源枯渇
- 生態系の崩壊
- 経済危機

持続可能社会とは，世界全体でこれら４つの危機を乗り越える要件を満たすことである．気候変動と石油・資源枯渇は近代工業社会の「量的」副作用であり，その対応は世界全体で

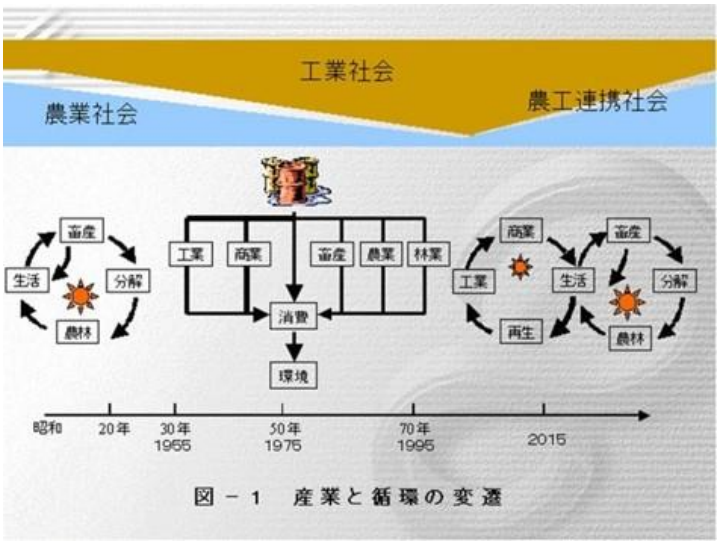

図 3-3　産業と循環の変遷
内藤正明

「20 世紀には,工系はもちろん農系さえもモノが一過的に，しかも大量に消費され環境に放棄された．今後の持続可能社会では，農系・工系で改めて循環システムを一体的に再構築することだろう.」出展「３R 低炭素社会検定 持続可能な社会を求めて」より“３R と低炭素”は持続可能な社会の条件か？ https://www.3r-teitanso.jp/top_message/naito.html，2008.2014.07.30 アクセス.

「脱石油または低炭素,省資源」を要する.生態系の崩壊と経済危機は地域ごとに異なる「質的」問題であり，対象地域ごとに固有の課題の克服が必要である．さらに，持続可能な社会を実現するためには，気候変動と石油・資源枯渇に対応した脱石油，低炭素（二酸化炭素の削減）対策だけでは不十分であり，３R（Reduce，Reuse，Recycle）の取組みが重要である[60]（図3-3 参照）.

内藤は英・独の環境共生型都市計画研究者とともにカレンバックを招聘して，2004年度KIESS&APN国際シンポジウム・ワークショップ「〈持続可能社会〉とそれを支える〈地域適正技術〉」[61]を開催している．また，2011年には，滋賀県の環境共生型地域計画などにカレンバックのアドバイスも交えて政策づくりを行なっている.そして，地方都市の計画において工学的知見に基づき，農系・工系の一体的な循環システムの再構築の必要性を訴えるとともに実践を試みてきた.内藤は，日本においてカレンバックの「エコトピア」思想をもっとも理解し実践に結びつけてきた研究者であり，エコトピアという言葉の由来を特定することは難しいとしながらも「世界中に広めた人物というならば，それはアメリカの高名な作家Ernest Callenbachさんであろう」[62]と述べている.

以上，エコトピアをテーマにもつ４名のそれぞれに異なるエコトピア観とアプローチを見てきた.スロヴィックの視点は，環境を題材にした文学の中でのエコトピアとはなにかを模索するものである．森は自然循環型ライフスタイルを実践して持続可能性を実証している．定方はエコトピアを「環境と共生する社会」と捉えている．定方と内藤は，適正規模の科学技術を活用することで「環境」との共生可能性を示している.内藤はより具体的にまちづくり，行政の環境指針にエコトピアの考え方を反映するように努めている.森の古代の人びとの知恵に学ぶという考え方は，人類学のアンダーソンの原住民の伝統に学ぶという考え方と共通している.また,両者は自ら小農園をもち,自然循環型の生活を実践している[63].

第３節では，日本でエコトピアという言葉を組織の名称や著作に用いている事例を見てきた.それぞれのエコトピアの用い方のニュアンス，目指す持続可能な社会の様子あるいは道筋は同じではない.それは，持続可能性を向上させる方策は多様にあることを示している.また，カレンバックの小説『エコトピア』は初版以来，環境問題への関心の高まり（あるい

はブーム）とともにわが国においてもたびたび紹介されている．ただし，それらがホーム・プレースとしての「エコトピア」に十分な関心を示してきたか，あるいは正しく解釈されてきたかは定かではない．本論文はカレンバックの「エコトピア」思想を21世紀の持続可能な社会作りに役立てるための再解釈の行なう必要性を見出している．次節では，カレンバックの小説『エコトピア』の読者はどのように著書を解釈しているかを見てみたい．

第４節　カレンバックの「エコトピア」は「環境理想郷」ではなくホーム・プレース

カレンバックは小説『エコトピア』を世に出すまでに，20を越す出版社から断られて，初版は友人たちの支援を得て自費出版した．その後，小説は，環境問題に関心のある読者から熱烈な支持を得て，12ヶ国語に翻訳され，100万部近く出版されたロングセラーとなっている．12ヶ国語目の翻訳版は，2010年に中国の北京大学から出ている．ところが，小説は後述のとおり厳しい批判を受けている．そこで，本節では，『エコトピア』をめぐる主な議論を整理する．

たとえば,一般的な読者の感想を知る手段として，インターネット・ブック・ストアのアマゾンのブック・レビュー“Amazon Readers Evaluation”がある．アマゾンは，5段階（最低点＝星1つから，最高点＝星5つまで）の読者の評価とコメントを掲載している．『エコトピア』に対する読者評価（2011年現在）は49件あり，１から５まで幅広く分布し，平均点で星3.83を得ている[64]．評価を投稿した読者のコメントは，環境共生型社会を描いていることへの高い評価と文学作品としての完成度に対する厳しい評価に２分されている．星１つの低い評価をした読者7名のうち5名は「エコトピア」を「エコロジカルなユートピア」と捉えている．高い評価のコメントには，ユートピアと捉えるコメントは比較的少なく低い評価の読者とは言葉の解釈の違いを見せている．つまり一般的エコトピアとカレンバックの小説『エコトピア』を区別なく捉える読者と，彼の思想を理解した上で理想的と捉える読者間の相違が読み取れるのである．小説のブック・レビューは読者の小説への評価であるとともに，読者の価値観，自然観，科学技術の捉え方と地球環境問題への理解度を示すものである．

（１）小説『エコトピア』の書評

同書の評価はアマゾンのブック・レビューからも明らかなように読者間で大きく分かれる．ここでは３人の研究者の書評を紹介する．

１）エコトピア小説の実例　三浦笙子

アメリカ環境文学を研究する三浦笙子は，アーネスト・カレンバックの『エコトピア』（1975）を「芸術作品とはいえないが，エコトピア小説の実例として定義すると，我々を実社会の環境問題に目覚めさせ，ディープ・エコロジー的信念の基に，自然環境の保全や野生の権利を主張するべく書かれている小説と言っていいだろう」[65]と，評価している．

三浦は短いコメントのなかに，小説についてアマゾンのブック・レビューの全体像に近い評価をしている．

２）持続可能な社会のビジョン　E.ダンロップ（Edward Dunlap）

“Faith in Nature, Environmentalism as religious Quest”（2004）の著者で，環境宗教学のE.ダンロップ（E. Dunlap）によると，カレンバックの『エコトピア』が商業出版物

として成功している理由は文学的な評価によるものではなく，小説としては，稚拙な文章，非現実的な登場人物など，自然共生の考え方を導入するためのストーリーでしかない．にもかかわらず小説が初版から30年（2004年現在）を経て商業出版されている理由は，1960年代世代の熱狂的な環境保護主義の情緒や期待を越えて，人びとが社会と個人の暮らし方における持続可能な社会のビジョンを真剣に求め続けているからである[66]．

またダンロップは小説に登場する様ざまな持続可能性を高めるアイディア，循環型社会の様子，開放型の政治の仕組みについて紹介している．ただし，彼はカレンバックが最も重要としていた有機物の循環によるステーブル・ステートの達成とホーム･プレースについては述べていない．

ダンロップは，『エコトピア』をユートピア小説の定石どおり，隔離された見知らぬ島へたどり着いた旅人の見聞記という形式を踏襲したものと見ている．ユートピア小説の常としてそこには，完全な社会，幸せな人びと，言葉を交わすたびに数値と哲学をまくし立てる市民が登場するというものである．たしかに『エコトピア』はユートピア形式の物語であるとしても他とは異なり，理想郷（No Place)を描いたものではなく，「ホーム・プレース」のあり方を示している．ユートピア形式の小説についての考察は，次の塩田弘がエコトピア書評のなかでダンロップを引用しているのでその後に行なう．

３）「『エコトピア国』その矛盾と暴力―カレンバックのディストピアを読む」塩田弘

①　カレンバックの『エコトピア』はディストピアか

アメリカ環境文学の研究者塩田弘は『エコトピアと環境正義の文学』第14章「『エコトピア国』その矛盾と暴力―カレンバックのディストピアを読む」と題して，カレンバックの『エコトピア』を次のように批判的に論じている．塩田の視点は，三浦とダンロップが『エコトピア』の文学的稚拙さを指摘しているのとは異なり，「エコロジー型文明を突き止めていくと残酷でみじめな生活しかないとも思える内容からはエコトピア国はもはや『ユートピア』（理想郷）ではなく，それと表裏一体で対極的存在である「ディストピア」（逆理想郷）とも連想されよう」[67]として，さらに，エコトピア国が国民を洗脳して環境共生型の生活を強いるディストピアではないかと見ている．

塩田はエコトピアを「エコロジー」と「ユートピア」の意味を組み合わせた言葉としたうえで，ユートピア（理想郷）の対極がディストピア（逆理想郷・暗黒郷）であるように，エコトピアの対極をディストピアであるという．故にカレンバックの『エコトピア』は，ユートピアではなくディストピアを連想すると塩田は述べているのである[68]．

しかし，カレンバックは『エコトピア』をエコロジーのユートピアではなく「ホーム･プレース」であると小説で前置きしており，その対極は「どこにもない場所」，すなわちユートピアとしている．近代工業化社会は人類が科学技術を手段としてユートピアを目指した結果であり，一方『エコトピア』は人びとが工業化社会の作り出した人工的なプレースレスネスな都市を有機物の循環を基礎に置いた持続可能な社会「ホーム・プレース」へ再生することを目指した物語である．カレンバックは工業化社会にこそディストピアを見出だしているにもかかわらず，塩田はそうは受け止めていない．

②　エコトピア国は国民を洗脳しているか

塩田は，エコトピア国が理想社会に見せかけて住民を洗脳していると述べている．たしかに『エコトピア』においてウェストンは街中で出会うエコトピア人から度々エコトピア国の

環境政策が如何に優れているかという説明を受ける．しかし，エコトピア人が折に触れ国の政策を説明するのは，ステーブル・ステートを達成していることに対する誇りとお国自慢と捉えるほうが自然である．

塩田の議論は，小説の冒頭で主人公ウェストンがエコトピア国に対して示した猜疑心や警戒心と似ている．小説の中ではウェストンのエコトピア国に対する先入観は徐々に持続可能な社会のビジョンへの理解に変わっていく．けれども塩田の議論からは小説『エコトピア』に持続可能な社会のビジョンと登場人物が共有する「ホーム・プレース感」を見出しておらず，工業化社会からの視点で批評しているものと捉えられるのである．

（２）ユートピア思想およびユートピア形式の物語と小説『エコトピア』の比較

小説『エコトピア』はダンラップらの指摘のようにユートピア小説の定石どおりの小説であるとしても，理想郷の物語ではない．ここでは１）ユートピア思想を表す『国家:正義について』プラトン,『ユートピア』T.モア,『ニュー・アトランティス』Ｆ．ベーコン，２）ユートピア形式の物語と『桃花源記』陶淵明,『ユートピア便り』W.モリスと，３）カレンバックの『エコトピア』との相違を以下に明らかにする（文末資料15・表６ 「ユートピア思想およびユートピア形式の物語と『エコトピア』の比較」参照）．

１）ユートピア思想

ユートピア思想の３点は，既に第２節で述べているので，ここでは簡潔に確認する――．

- プラトン:『国家:正義について』は，国家の理想を描いたユートピア思想の原点ではあるけれども，ユートピア形式の小説ではない[69]
- T.モア:『ユートピア』は，ユートピア小説の原型で，理想の君主をいただく国家が民を幸せにするという信念に基づいている[70]
- Ｆ．ベーコン:『ニュー･アトランティス』は，科学による自然の解明と技術による制御を手段として人類の領域を広げ，人びとを幸せにするという考え方を示している[71]

２）自然環境と共生する理想の社会

『桃花源記』と『ユートピアだより』は，国家の横暴に懐疑的な立場で自然環境と調和した社会を理想の姿として描いている――．

- 陶淵明:『桃花源記』は，都会よりも田園を愛した陶淵明の作品である．一人の漁師が道をさまよううちに偶然たどり着いた，源流にある桃の花咲く村での体験談である．漁師がその美しい秘境で出会った人びとは，課税，徴兵制度など国王の干渉を逃れて社会と隔絶して幸せに暮らしていた．村人は漁師を歓待し，彼が下界へ戻るときに村の存在を秘密にすることを求めた．しかし，漁師はその約束を守れず町の人びとに桃源郷の話をしたことから，二度と村へ戻る道を見いだせなくなったという物語である[72]
- W.モリス:『ユートピアだより』は，19世紀末の工業化で汚染したロンドンの生活に疲れていた主人公「わたし」が見た一夜の夢の世界を描いている．ある朝「わたし」は目覚めると，200年後のロンドンにいた．それは工業社会への革命の末にたどり着

いた自然エネルギーを利用し，自然環境を回復した平和な美しい社会であった．人びとは肉体労働をいとわず手作業と工芸を大切にする生活を送っていた．そうして目覚めた「わたし」は，夢から勇気と目指すべき社会のビジョンを得るのである．

『桃花源記』,『ユートピアだより』には，理想の君主は存在していない．実社会への批判を背景に，著者らの夢の世界を描いている[73]

３）有機物の循環にもとづく持続可能な社会

- Ｅ.カレンバック :『エコトピア』は，環境共生型社会を描いた小説である．次の3つの点で『ユートピア』と類似しており，ユートピア形式を踏襲しているといわれる所以である．①主人公が訪問した異国の見聞記である．②その国は多くの点で主人公の母国と異なる価値観をもっている．③それぞれの小説の著者たちは彼らが所属する社会に対して懐疑的な立場にある．ただし『エコトピア』がユートピアと大きく異なる点は，主人公が訪問したのは君主が民を導く中央集権型国家ではない．また工業化社会の延長線上に存在する科学技術のイノベーションに依存して実現できる社会とも異なる．『エコトピア』は，人びとが有機物の循環に基づく自然環境と調和したライフスタイルを自ら選択したことで実現した社会を描いたものである

以上のとおり，「ユートピア思想」の３点に対して，「自然環境と共生する理想の社会」を描いた陶淵明の『桃花源記』とモリスの『ユートピアだより』，そして有機物の循環にもとづく持続可能な社会を描いたカレンバックの『エコトピア』はいわゆるユートピア形式の物語の定石を踏んでいるという点では似ている．ただし，それぞれの著者の思想はユートピアとは異なり，むしろ対照的である．さらに『桃花源記』と『ユートピアだより』は夢の世界であるのに対して，『エコトピア』は持続可能な社会のビジョンとして示している点で異なっているのである．

（３）日本語版ほんの木『緑の国エコトピア』におけるエコトピアの意味

ほんの木版『緑の国エコトピア・上下巻』（1992）は，小説*ECOTOPIA*[74]と続編の*ECOTOPIA EMERGING*[75]を日本語版出版に際して物語の時系列に合わせて次のように並べ替えている．

- 『緑の国エコトピア上巻・エコトピア国の出現』は，時代設定を1980年とするエコトピア国建国の物語で，原作では続編にあたる*ECOTOPIA EMERGING*（1980）を基にしている
- 『緑の国エコトピア下巻・エコトピア・レポート』は，独立から19年後の1999年のエコトピア国を舞台とする物語として，原作では１冊目の*ECOTOPIA*（1975)を基にして編集している

ほんの木版『緑の国エコトピア』の特徴は，若年読者層への配慮をしていることと，環境問題の改善に向けた取り組みに焦点を当てて編集している点である．その一方で，ホーム・

プレースの概念には焦点を当てていない．というのも，ほんの木版『エコトピア・レポート』では，原書“*ECOTOPIA*”の最終ページにあるウェストンをエコトピア国へ派遣したタイム・ポスト社・編集者マックスの書いた「編集者のあとがき」(EDITORS’EPILOGUE) を省略していることからも明白である．ほんの木版は「出版社のあとがき」で，『エコトピア』について次のように述べている，すなわち．「今 (1992年当時) から17年もまえに，近未来小説として，地球環境問題の到来を予見していたことは，世界各地で環境問題が政治，経済を巻き込んで市民的レベルに高まりつつある点で興味深い」．さらに続けて，「エネルギー，原発，農業，自動車，ガンなど，現代文明への転換により克服できるとする著者のポジティブな思想は，私たちに大きな感動と可能性を与えてくれる」[76]．さらに，ほんの木は月刊誌「みんなの森」第２号 (2003年１月) のエコトピアの特集で，ECOTOPIAの語源をギリシャ語のoikos (家) topos (場所) であるとしながらも「エコロジカルなユートピアと言い換えてもよい」と紹介している[77]．結果として，ほんの木版『緑の国エコトピア』の読者は，『エコトピア』のもつもう１つの主要テーマ，「ホーム･プレース」の重要性を十分に理解する機会を逸する可能性を有している．

カレンバックは，『エコトピア』に対する質問と批評に対して，様ざまな形で回答している．カレンバックは2012年10月に没するまで，講演会での質疑応答，インタビュー，ホームページ上の「よくある質問への回答」，さらに小説『エコトピア』以降の著作活動を通して，様ざまな情報を発信し続けている．たとえば，前述の『エコトピア国出現』“*ECOTOPIA EMERGING*”[78]は，パートナーのC. リーフェルト (Christine Leefeldt) とのディスカションと，彼女の協力により前作の内容を補足しつつ，充実した文学作品となっている．

カレンバックの「エコトピア」においてホーム・プレースが重要な理由は，持続可能な社会の構築には人びとがホーム・プレースの当事者となることを不可欠としており，そうした意識がないとユートピア的世界観の延長線上にある持続可能な社会が，科学技術のイノベーションのみで可能であるという誤解との混同を生みかねないからである．

第３章　まとめ

第３章では，有機資源の循環に基づく持続可能な社会を小説で示したアメリカの文筆家で環境思想家Ｅ.カレンバック(E. Callenbach)の思想を理解するための前提として「エコトピア」がホーム・プレース (Home Place) を意味することを明らかにした．

エコトピア (Ecotopia) という言葉は，環境に関連した分野で「環境理想郷」(Ecological Utopia) と解釈されて広く使われており，その意味は必ずしもカレンバックの「エコトピア」概念とは一致しない．カレンバックが「エコトピア」を「ホーム・プレース」であると定義しているにもかかわらず，多くの読者は『エコトピア』を「環境理想郷」であるという認識に基づきユートピア小説として捉えている．しかし，著者の意図した持続可能な社会は，近代すなわちアメリカ主流の工業社会を形作ってきたユートピア的世界観へのアンチテーゼである．そこで，本章ではわが国でカレンバックの「エコトピア」概念をより深く受容されるための前提として，ユートピア的世界観との違いを明らかにした．

第１節「小説『エコトピア』の概要」では，第２部の議論を進めるために小説『エコトピア』の要約を示した．

第２節「「エコトピア」を「環境のユートピア」として理解することの誤り」では近代工業化社会を方向付けてきたユートピア的世界観の基にあるＴ.モアの『ユートピア』，Ｆ.ベーコンの『ニュー・アトランティス』，ヨーロッパ系移民の教義「マニフェスト・デスティニー」がアメリカの土地利用の考え方に大きな影響を与えてきたことを示した．すなわち，「どこにもない理想郷」を描いたＴ.モアの『ユートピア』は，大航海時代と相俟って当時のヨーロッパ社会に閉塞感をもつ人びとのアメリカへの移住を後押しした．　Ｆ.ベーコンは科学により自然を解明し，技術によりその脅威を制御することで人類の領域を広げるという方向性を示した．そしてヨーロッパ系移民は神がアメリカ大陸を彼らに付託したとするマニフェスト・デスティニーの教義のもとに大地を掌握し利用することを正当化してきたと指摘した．

第３節「わが国における「エコトピア」概念の解釈」ではわが国で政策，研究機関，施設，NPOの名称にあるエコトピア（Ecotopia）の多くがカレンバックの『エコトピア』の知識の有無に関わりなく「環境理想郷」概念に基づいて用いられていることを示した．また，エコトピア(Ecotopia)をキーワードとする文筆家，研究者のエコトピア観とカレンバックの「エコトピア」（ECOTOPIA）との相違を明らかにした．

第４節「カレンバックの「エコトピア」は「環境理想郷」ではなくホーム・プレース」ではカレンバックの小説『エコトピア』への書評を検討し，肯定的な評価がある一方で「ディストピア」であるとする厳しい批判にもさらされている理由を考察した．小説への高い評価は科学的知見に基づき持続可能な社会の様子を描いていることにあり，一方小説への批判は文学としての稚拙さに加え「ユートピア小説」の定石を踏んでいることからユートピア的世界観の延長線上の物語という誤解によるものであった．

わが国でカレンバックの「エコトピア」思想を参照するための前提として，以下を踏まえた解釈を必要とする．彼の「エコトピア」は――．

- ホーム・プレースを意味する
- ユートピア思想およびユートピア的世界観とは似て非なるものである
- ユートピア的世界観が方向付けてきた「近代化」「工業化」と対極にある

加えて，何故わが国においてもカレンバックの「エコトピア」思想が参照になりうるかといえば，わが国が西洋的近代化の過程でユートピア的世界観の影響を強く受けてきたことにある．以上の議論を踏まえて第４章は，カレンバックの「エコトピア」をホーム・プレースとして読み直すことで，持続可能な都市社会の実現可能性と普遍性を検討する．

---

[1] Callenbach, E. (2004) *“ECOTOPIA 30th Anniversary Edition”*, Banyan Tree Books, Berkeley, Bandam Books, New York, 表紙見開き．

[2] Ernest Callenbach (1929-2012) は，米国ペンシルヴァニア州ウイリアムスポート出身で，農村地帯の大学の鶏の研究者を父にもち，子供のころは庭で家畜の世話をしながら生態系についての理解を深めた．イリノイ州シカゴ大学で学部・修士（English）取得，フランス，イタリア滞在の後，サンフランシスコ・ベイ・エリアへ移住し，カリフォルニア大学出版局に編集者として勤務（1955-1991），映画の学術雑誌“Film Quarterly”編集の

ほか，自然科学の雑誌，教科書の編集を手がけ，文化地理学のカール・サウアーの著書編集も担当している．著書は“*ECOTOPIA*”，“*ECOTOPIA EMERGENG*”,“*Ecology A Pocket Guide*”,“*Living Cheaply with Style*”，“*Bring Bach the Buffalo!*”などである．文筆活動のほか大学での講義，世界各地での講演，「エコトピア」社会構築の実践的活動を行なった．カレンバックはドイツで特に受け入れられており，2008 年にドイツの大学から名誉博士号を授与されている． 2012 年 83 才で亡くなるまで現役の編集者としての活動を続け，Gar Smith の“*Nuclear Renaissance*”(2011 年 6 月発行）は最晩年の編集に携わった作品である．編集作業中の 2011 年 3 月 12 日に福島第一原子力発電所問題が発生している．『エコトピア』には日本の原子力発電所事故でエコトピア国が放射性物質を警戒する場面が描かれており，原子力利用への関心の深さを示している．(1) Timberg, S. (2008) “A ‘70’s Cult Novel Is Relevant Again”, New York Times, http://www.nytimes.com/2008/12/14/fashion/14Ecotopia.html. 2008.12.アクセス. 2014.06.07 最終アクセス(2)カレンバック，E.：講演，中山晴康翻訳（2003）「E.カレンバックさんの講演」In『エコトピアン第１号　特集鼓腹撃壌』，エコトピアンの会，p.76. (3) Callenbach, E.へのインタビュー（加藤まさみ. 2003.07）Berkeley, California. (4)Hephaetus Books: People from Williamsport, Pennsylvania. (Source: http://wikipedia.org/?Oldid=390645278 Contributors :)

[3] 鷲田栄作（解説）(1995) カプラ,F. カレンバック,E.（著），鷲田栄作（訳）：『ディープ・エコロジー考：持続可能な未来に向けて』，佼成出版会，東京，p.192.

[4] カレンバック,E.（著），前田公美（監訳）(1992) 編集後記：『緑の国エコトピア下巻：エコトピア・レポート』，ほんの木，東京　pp.306-307.

[5] モア，T.（著），平井正穂（訳）(2009)『ユートピア』第 77 版，岩波書店，東京.

[6] ベーコン，F.（著），川西進（訳）(2010)『ニュー・アトランティス』，岩波書店，東京.

[7] 環境優先のエコトピア国独立運動の様子は小説 *ECOTOPIA* の続編，『エコトピア国出現』，“*ECOTOPIA EMERGING*”に描かれている． (1)Callenbach, Ernest (1981) “*Ecotopia Emerging*”, Banyan Tree Book, Berkeley. (2)Callenbach, E.（著）三輪妙子（訳）(1990)『緑の国エコトピア上巻：エコトピア国出現』，ほんの木，東京.

[8] (1) 前掲 1，Callenbach (2004) “*ECOTOPIA*”. (2) ほんの木版は若年層向けに編集してあるため，一部内容が異なる．前掲７，カレンバック，E.（著），前田公美（監訳）(1992) pp.306-307.

[9] 前掲 2-(3).

[10] Anderson, E. N.は，1969 年に Utopia から造語し，Ecotopia の語を使い始めている．Anderson, E. N. (2013) Foreword in Lockyer, J. and Veteto, J. R. (ed.): “*ENVIRONMENTAL ANTHROPOLOGY ENGAGING ECOTOPIA, Bioregionalism, permaculture, and Ecovillages, Volume 17 Environmental Anthropology and Ethnobiology*”, Berghahn Books, New York, Oxford, p.xi.

[11] 前掲 1，Callenbach (2004) “*ECOTOPIA*”.

[12] 前掲 1，Callenbach (2004) “*ECOTOPIA*”, p170.

[13] ヴィンター，M.（著）：杉浦健之（訳）(2007)『夢の終焉：ユートピア時代の回顧』，法政大学出版局，東京，p.3.

[14] 安達まみ（著）(2005)「近代思想の幕開け」In 寺中平治，大久保正健（編）:『イギリス哲学の基本問題』，研究社，東京，pp.28-30.

[15] モアに前後する時代の思想家は英国のプラトン・ルネッサンスとも呼ばれている．カッシーラー，E.（著）：北田圭介，三井礼子（訳）(1993)『英国のプラトン・ルネッサンス』，工作舎，東京.

[16] プラトン（著），藤沢令夫（訳）(2011)『国家：正義について<上>』第 48 版，岩波書店，東京，p.34.

[17] 前掲 5,pp.69-182.

[18] 平井正穂（解説）(2009) モア，Ｔ.（著），平井正穂（訳）:『ユートピア』第 77 版，岩波文庫，東京，pp.195-196.
[19] オシノフスキー，Ｉ.Ｎ.（著），稲垣敏雄（訳）/亀山潔（監訳）(1990)『トーマス・モアとヒューマニズム：16 世紀イギリスの社会経済と思想』，新評社，東京，p.88.
[20] Norton, M. B. (et.al) (1982) *"A People & A Nation: A History of The United States Complete Edition"*, Houghton Mifflin Company, Boston, pp.4-6.
[21] 城戸光世は，J. F. クーパーの「火山島」とホーソンの「ブライズデイル・ロマンス」から当時のユートピア社会思想，建設運動とその結果としてのアメリカ社会を考察している．城戸光世（著）(2008)「２人のエデン，廃墟のアメリカ：J.F. クーパーとホーソーンのユートピア批評」In スロヴィック，Ｓ.（他編著）:『エコトピアと環境正義の文学：日米より展望する広島からユッカマウンテンへ』，晃洋書房，京都，ｐ.34.
[22] 前掲 19，p.116.
[23] 前掲 19，p.128.
[24] Pregill, P., & N. Volkman (1999) *History of the American Landscapes, 2nd eds."*, John Wiley & sons. All rights reserved, p.186.
[25] Miller, G. T. Jr. (1990) *"Resource Conservation and Management"*, Belmont, California, Wadsworth Publishing Company, p.32.
[26] エーカー（acre）は面積の単位約 4047 ㎡，1acre:4,840 平方ヤード:43,560 平方フィート，0.405 ヘクタール，4,047 ㎡：略 A
[27] Brown, R.H., and Whitaker, J.R. (ed.) (1948) *"Historical Geography of the United States"*, New York, N.Y.: Harcourt, Brace and Company, pp.11-23.
[28] 前掲 13，p.3.
[29] ローリー，W.(著)，川西進（訳）(2010)「読者に」In『ニュー・アトランティス』，岩波書店，東京　p.5.
[30] 前掲 6，p.6.
[31] 前掲 6，pp.51-52.
[32] 前掲 13，p.322.
[33] Callicott, J. B. and Ybarra, P. S. (2010) "The Study of Literature and the Environment: Past, Present, and Future". A Paper for the Lecture at Tokyo Institute of Technology p.17.
[34] 前掲 20，p.329.
[35] Barlowe, R. (1986) *"Land Resource Economics the Economics of Real Estate fourth Edition"*, Prentice Hall, Englewood Cliffs, N.J. p.200 - 201.
[36] 環境省地球温暖化対策地域総合推進事業:「地球温暖化対策地域推進計画策定費補助金交付要綱」，http://www.env.go.jp/hourei/syousai.php?id=03000010,2011.06.05.アクセス.
[37] 環境省の助成を受けたモデル事業第１号である．斉藤光雄(1994)「特集・環境保全型都市づくり（II）エコトピア計画策定：越谷市の取組み」，地域開発’94　8　Vol.359，財団法人日本地域開発センター.
[38] 滋賀県湖東地方湖東地域エコトピア推進計画部門：
http://www.pref.shiga.jp/d/suisei/hozen/pdf/network06_kotou.pdf,2011.06.05.アクセス.
[39] 福井県マリン・エコトピア三国地方全体計画：
http://iss.ndl.go.jp/books/R100000002-I000002718783-00,2011.06.05.アクセス.
[40] 日本学術会議・第 18 期化学工学連絡委員会・物質創製工学研究連絡委員会・化学プロセス工学専門委員会：報告「エコトピア社会の構築をめざして」，2003.01.21，
http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/18youshi/1845.html　2015.01.29.アクセス.
[41] Do Tank のビジョンは，実行につながる政策提言，策定を行う開かれたネットワーク型

シンクタンクで，そのミッションはエコトピア社会実現のために環境問題や経済的発展を科学技術に基づいて具体的政策の立案を行なう．そのために①環境情報の収集・解析と個別技術の統合的評価を行なう，②組織運営は学術会議と連携して，領域横断的で自主・自立した多様なコミュニティにより構成する，③国際的ネットワーク形成，および人材流動性を確保する．(1) 前掲 40 日本学術会議第 18 期化学工学連絡委員会 (2)古崎新太郎：「生態系に配慮した理想郷「エコトピア社会」の構築をめざして」，PVC 視点・有識者に聞く 41，塩化ビニール環境対策協議会，http://www.pvc.or.jp/news/45-03.html 2015.01.29 アクセス．(3)古崎新太郎：「エコトピア社会の構築を目指して」，化学工学会第 36 回秋季大会」招聘講演セッション ID:G1A01 環境部会シンポジウム，社団法人化学工学会,2003.08.18 公開 http://ci.nii.ac.jp/naid/130004662458 2015.01.29 アクセス．

[42] (1)名古屋大学エコトピア科学研究所　www.esi.nagoya-u.ac.jp/　(2)同研究所教授・奥田隆明は，地域，土木，土地利用をテーマにエコトピア社会の構築の研究に取り組んでいる．奥田は「エコトピアの実現」について「エコトピアの実現を示すことが難しい問題なのは，現状の環境の制約が緩やかな時期に規制の厳しい時代（エコトピア時代）を想定することだから」と述べている．奥田隆明：「エコトピアの実現を目指した都市・地域の数値シミュレーション」の研究　http://www.esi.nagoya-u.ac.jp/pdf/tmp_pdf/jp__t-okuda.pdf　(3)奥田は人口減少時代に向けた土地利用管理手法の開発をテーマにしている．奥田隆明：「環境管理のための開発権取引の提案」，http://www.trans.civil.nagoya-u.ac.jp/~cpij-cb/Lab_PDF/32.pdf　2015.01.29. アクセス．

[43] 新潟県長岡市エコトピア寿
http://www.city.nagaoka.niigata.jp/sisetu/simin/eco.html　2011.06.05.アクセス．

[44] エコトピア亀岡
http://www.city.kameoka.kyoto.jp/contents_detail.php?co=kak&frmId=3515
2011.06.05.アクセス．

[45] エコトピア九州　ecotopia-k.co.jp 2011.06.05.アクセス．

[46] エコトピア飯田　www.ecotopia.co.jp/ 2011.06.05.アクセス．

[47] NPO 上越エコトピア: http://nttbj.itp.ne.jp/0975559177/index.html　2011.06.05 アクセス．

[48] 南房総エコトピア: minamiboso-ecotopia.jimdo.com/　2015.01.28.アクセス．

[49] 「エコトピアンの会」(2003) 案内チラシ 1999，In『エコトピアン第１号：特集鼓腹撃壌』，エコトピアンの会，東京，pp.74-77.

[50] スロヴィック，S．(他編著) (2008)『エコトピアと環境正義の文学：日米より展望する広島からユッカマウンテンへ』，晃洋書房，京都．

[51] 前掲 50，p.i.

[52] 前掲 2-(1).

[53] University of Nevada, Reno, http: “Professor talks about ‘Ecotopia’ in N.Y. Times”:http//www.unr.edu/nevada-today/news/2008/professor-talks-about-ecotopia-in-ny-times. 2014.06.09.アクセス．

[54] 森孝之 (2010)『京都嵐山エコトピアだより：自然循環型生活のすすめ』，小学館，東京．

[55]『ユートピア便り』翻訳者・松村達雄によると，モリスにとって芸術即生活，生活即芸術，生活に根ざした芸術的創造こそが真の芸術であり，その目的は労働を楽しくし，休息を実り豊かなものとする（『芸術の目的』，1887）．松村達雄：「解説」：W．モリス（著），松村達雄（訳）(2008)『ユートピア便り』，岩波書店，p.383，第１版 1968，第 13 版．

[56] 前傾 54.

[57] 森孝之へのインタビュー(加藤まさみ．2011.06.18) 京都嵐山の森氏の自宅にて．

[58] 定方は日本学術会議第 18 期化学工学連絡委員会（前掲 40）のメンバーである．定方正毅(2005.03.04)「エコトピア社会の構築に向けて：美しい日本を創る」In『発展途上国環

境研究への道』, 東京大学大学院工学系研究科化学システム工学専攻.
[59] 内藤正明 (1992)『エコトピア:循環型社会の提案』, 日刊工業新聞社. 東京.
[60] 内藤によれば,「経済危機」とは経済のグローバル化と 2008 年当時のサブプライムローンなどの過剰な投資をさすものと推察する. 2008 年はリーマン・ショックが発生し,世界的な金融危機に陥った. 内藤正明 (2008)トップ・メッセージ Vol.1「“３R と低炭素”は持続可能な社会の条件か？」In ３R 低炭素社会検定：持続可能な社会を目指して, https://www.3r-teitanso.jp/top_message/naito.html, 2014.07.アクセス.
[61] 内藤正明が主宰する NPO 循環共生社会システム研究所は, 2004 年度 KIESS&APN 国際シンポジウム・ワークショップ「「持続可能社会」とそれを支える「地域適正技術」」を開催, 英・独の環境共生型都市計画研究者とともにカレンバックを招聘した. Callenbach, E. (2006)“30years from Ecotopia”, a lecture at KIESS Symposium on Intermediate Technology, Kyoto.
[62] 内藤正明(2009)「森孝之著『エコトピアだより』の出版に寄せて」, M・O・H 通信 25 号 2009 Autumn 循環型社会システム研究所, pp.15-20.
[63] (1)前掲 10, Anderson, E. N. (2013). (2) 前掲 54.
[64] Amazon では読者の評価をホームページに掲載している.

文末脚注 表 3-3:Amazon Readers Evaluation: *ECOTOPIA*

Evaluation (評価)	Lower ⇔ higher					Total(合計) /average (平均)
No. of Star (星の数)	1	2	3	4	5	49
No. of readers (読者)	7	2	5	13	22	3.83

Amazon Readers Evaluation: *ECOTOPIA* :http://www.amazon.com/Ecotopia-Ernest-Callenbach/product-reviews/0553348477, 2011.07.19.

[65] 三浦笙子(著)(2008)「『モービィ・ディック』におけるエコディストピア：棺, 鯨, 麻の黙示録」In スロヴィック, S.(他編著)『エコトピアと環境正義の文学』, 晃洋書房, 京都, p.37.
[66] Dunlap, T. R. (2004) *“Faith in Nature: Environmentalism as Religious Quest”*, Seattle, University of Washington Press, pp.98-99.
[67] 塩田弘(著)(2008)「『エコトピア国』その矛盾と暴力：カレンバックのディストピアを読む」In スロヴィック, S.(他編著)『エコトピアと環境正義の文学』, 晃洋書房, 京都, p.213, p.215.
[68] 前掲 67 p.223.
[69] (1) 前掲 16. (2) プラトン(著), 藤沢令夫 (訳) (2011)『国家 〈下〉』第 48 刷, 岩波書店, 東京.
[70] 前掲 5.
[71] 前掲 6.
[72] 著者の陶淵明は,『帰去来辞』では職を辞し, 都会を後にして田園へと帰郷する心情を詠んだ自然を愛した人物である. 陶淵明：『帰去来の辞』, http://kanshi.roudokus.com/kikyorai.html 2014.12.10. 最終アクセス. 陶端明：『桃花源記』, http://tao.hix05.com/201utopia.html 2014.12.10. 最終アクセス. http://www.zkai.co.jp/mypage/ebook/contents/pdf/1_k1_kanbun_guide_2/A_32-35.pdf 2014.06.アクセス.
[73] モリス, W. (著), 松村達雄 (訳) (2008)『ユートピア便り』, 岩波書店, p.383, 第 1 版 1968, 第 13 版.
[74] 前掲 4, E.カレンバック (著), 前田公美(監訳)(1990).
[75] 前掲 7-(1)Callenbach, Ernest (1981) *Ecotopia Emerging*. 前掲 7-(2) E.カレンバック (著) 三輪妙子 (訳) (1990).
[76]前掲 4, E.カレンバック (著), 前田公美(監訳) (1990).

[77]「みんなの森」第 2 号, (2003.01.01.)「特集：エコトピアの予感：緑の市民社会がやってくる」ほんの木, p.11.
[78] 前掲 7-(1)Callenbach (1981) p.326. 前掲 7-(2) E.カレンバック (著) 三輪妙子 (訳) (1990) pp.302-303.

図 3-1： 森孝之の『京都嵐山エコトピアだより』の実践地の自然循環庭園見取り図：図提供　森孝之(2011.06)を基に一部加筆して作製している (加藤まさみ).
図 3-2: 同じく森の庭園のなかの水循環路見取り図：図提供　森孝之 (2011.06.)
図 3-3:「産業と循環の変遷」内藤正明：出典「３R 低炭素社会検定 持続可能な社会を求めて」より“３R と低炭素”は持続可能な社会の条件か？https://www.3r-teitanso.jp/top_message/naito.html, 2008.2014.07.30 アクセス.
表 3-1: ユートピアとエコトピアのギリシャ語英語対照表：次の辞書を基に作製している (加藤まさみ)：ギリシャ語訳：The Shorter Oxford(1973)Oxford University Press.
表 3-2:「原初的不安とユートピア的願望とユートピア的生活の柱」：次の参考文献を基に作製している (加藤まさみ), M.ヴィンター(著)杉浦健之 (訳) (2007)『夢の終焉　ユートピア時代の回顧』p.322.
文末脚注:表 3-3:Amazon Readers Evaluation: *ECOTOPIA*：Amazon Readers Evaluation: ECOTOPIA ：次のアマゾン・ホームページを基に作製している (加藤まさみ))
http://www.amazon.com/Ecotopia-Ernest-Callenbach/product-reviews/0553348477, 2011.07.19.

第４章　「ホーム・プレース」としてのカレンバックの「エコトピア」

第３章「E.カレンバックの「エコトピア」概念への着目」では，E.カレンバックの「エコトピア」が「ホーム・プレース」を意味し，多様な場面で用いられているエコトピアの「環境理想郷」という理解とは異なり，近代的工業化社会を方向付けてきたユートピア的世界観の対極にあることを明らかにした.

本章では，第３章の考察をもとに，カレンバックの提示した「エコトピア」的社会の実現可能性と普遍性を検討する．たしかにカレンバックが1970年代に小説に描いた適正技術の多く（再生可能エネルギーや電気自動車，双方向テレビ，有機物の循環など）は，21世紀初頭の今日，実用化している．ただし彼の「エコトピア」思想の特徴は，科学技術的に課題解決を託すことだけではなく，むしろ微生物から惑星レベルまで，自然環境から都市環境まで，人類と自然，人と人が資源循環に基づき共生可能なホーム・プレースのあり方を包括的に取り上げていることにある．そこで本章では，これまでの議論を踏まえてカレンバックの「エコトピア」を「ホーム・プレース」として読み直すことで彼の持続可能な都市社会への提案の実現可能性と普遍性を検討する.

本章は第１節「小説『エコトピア』執筆の契機となったアメリカの近代工業化社会」でカレンバックの小説『エコトピア』執筆の動機と時代背景を概観する.
そののち，第２節「有機資源の循環に基づく「ステーブル・ステート」の概念」，第３節「人びとと土地との間の親密感を表す「センス・オブ・ホーム・プレース」と「ふるさと感」」，第４節「環境容量を規定する「バイオリジョン」の概念」，第５節「２１世紀の都市のあり方と「アーバン・エコロジー」の概念」，と本研究が彼の思想から抽出した持続可能な都市社会を導く４つの要素について検討する．最後にホーム・プレースとしての「エコトピア」の実現可能性と普遍性を示す.

研究の方法はカレンバックの著作とその評価，批評，それらに対する彼の反論，論者のカレンバックへのインタビューを基にユートピア的世界観を背景に持つアメリカの文化的景観との相違を示しつつ文化地理学的に検討する.

第１節　小説『エコトピア』執筆の契機となったアメリカの近代工業化社会

本節は，カレンバックが小説『エコトピア』“*ECOTOPIA*”[1]を執筆した時代背景，執筆の契機とプロセスを概観する.

（１）小説執筆の時代背景

カレンバックは「私は1960年代の周縁にいる人間である」(Man on the fringe in the sixties) とニューヨーク・タイムズのTimbergのインタビュー[2] (2008) で述べて，自らの立ち位置がアメリカ主流に対して傍流にあることを示唆している.

カレンバックが小説を執筆した直接の原因は，当時の下水道システムの問題であった．けれども彼の問題意識は下水汚泥の処理にとどまらず，当時のアメリカ近代工業化社会の様ざまな歪みに向けられ，特に化石燃料を多用するモータリゼーションと，商業主義が支配するテレビの普及を２つの大きな問題としている．1960年代から70年代にかけてモータリゼ

ーションとテレビの普及は，アメリカ人のライフスタイル，土地への働きかけ方，都市の形に大きな変化をもたらしていた[3]．ここでは，まず，近代的なアメリカ主流の考え方とはどのようなものかを概観し，カレンバックが自然環境の保全の観点から小説を執筆しようとした時代背景を明らかにする．

第３章で述べたようにアメリカ主流の考え方はユートピア，あるいは理想郷を求めてアメリカへ渡ったヨーロッパ系移民によって形作られてきた．人びとはマニフェスト・デスティニーに導かれて，一方で彼らがアメリカの大地を神から付託されたということに感謝しつつ，他方で熱心にその土地に働きかけて西部を切り拓いた．さらに，人びとの土地への影響力は科学技術の進歩により近代化が進展するに従い，自然環境への負荷となって表れた．ヨーロッパ系移民の土地への働きかけによる文化的景観への影響は，後述のとおり初期植民地時代（17世紀初頭）の小規模なヒューマン・スケールの定住パターンから都市化，そしてモータリゼーション（20世紀初頭）の時代とともに変化してきた．

生態学のＴ．Ｇ．ミラー（Tyler G. Miller Jr.）によると，人びとの自然に対する行為は北米大陸の生態系へ大きな影響を与えてきた．彼らは土地と動植物を生活の糧のみならず大規模な経済活動，娯楽の対象として利用したことで自然環境を破壊し，不必要に動物を殺戮してきた[4]．しかしながら，19世紀前半になると，ヨーロッパ系移民のなかからもそうした自然環境破壊を憂慮する人びとが次第に様ざまな問題提起を始める．初期の自然保全主義，都市と田園の融合を唱えたのは，ニュー・イングランドのＲ．Ｗ．エマソン（R. W. Emerson）と彼を兄のように慕うＨ．Ｄ．ソロー（H. D. Thoreau），ニューヨークのセントラル・パークを建設した造園家Ｆ．Ｌ．オルムステッド（F. L. Olmstead），そして「保全conservation」という概念を示したＧ．Ｐ．マーシュ（G. P. Marsh）らである[5]．19世紀末期にはカリフォルニア州サンフランシスコ市に水道水を供給するために，ヨセミテ（Yosemite）国立公園内にあったヘッチ・ヘッチー・バレー（Hetch Hetchy Valley）にダムを建設するか否かをめぐって，Ｇ．ピンショー（G. Pinchot）とＪ．ミュア（J. Muir）が保全か保護かの論争を展開する．前者は“wise use”をキーワードにして，持続可能な収穫と多目的利用の原則に基づく自然の科学的保全主義の立場から，後者は自然に手をつけない自然保護主義の立場から主張した．ミュアは環境保護の実践活動を通して，人びとにその重要性を訴えて環境保護団体「シエラクラブ」を設立した[6]．彼が守ったレッドウッドの森林は，ミュアウッズ国定公園（Muir Woods National Monument．写真4-1）としてサンフランシスコ市近郊の自然を湛えたコモンズ空間として今日でも保全されている．

写真 4-1　ミュアウッズ国的公園（Muir Woods National Monument）

Ｊ．ミュア（John Muir）が保護したレッドウッドの森はカリフォルニア州サンフランシスコ郊外ミル・バレー（Mill Valley）にある．この森林の存在は，都市の人びとにとって豊かな生態系の存在を感じることのできるコモンズ空間である．

写真：加藤まさみ

そして,「土地」(land) という言葉に光を当て，早い時期から自然保護を唱えたのは，森林管理に従事してアメリカの自然保全運動の父といわれるA.レオポルド (Aldo Leopold) である．彼は著書”*A Sand County Almanac*”(1949)で「土地倫理」(Land Ethics) を次のように論じている．たとえば奴隷制度は古代ギリシャの『オデュッセウス』の時代であれば問題とされていなかった人間の行為であったけれども，時代を経て社会が倫理の問題として扱うようにその範囲を拡大してきた．そこで，人間を取り巻く環境のうち，個人，社会に次いで第三の要素として「土地」の扱い方にまで倫理の範囲を拡張できるのではないか，との問いをレオポルドは投げかけたのである．つまり,「土地倫理」は倫理の対象を土壌，水，植物，動物，あるいはそれらの総称として「土地」とすること，そして人類の役割を自然の征服者ではなく，土地のコミュニティの一員となることを提案している[7].

自然保護の運動とは別に，近代工業化社会に起因する環境汚染の問題は，20世紀半ばに差し掛かると各地で同時多発的に表面化する．まず，R.カーソン (Rachel Carson) の『沈黙の春 』”*Silent Spring*” (1962) は農薬による影響を訴えて，当時の人びとの環境に対する意識を覚醒し，社会が環境問題に関心を持つ契機となる[8].『沈黙の春』ははじめにアメリカ中西部ののどかな田園地帯の四季の移り変わるさまを描き，いずれ農薬を使用することで鳥の鳴かない静かな春を迎える可能性を示唆している[9]．カーソンが明らかにしたのは，人類は望む自然をより分けて，農薬など化学薬品で望まない雑草や害虫を都合よく排除してきたけれども，このように化学的に自然を矯正する行為による環境汚染は，人間を含む生態系への予想外の破壊的副作用を伴うということである．

さらに，化学製品が様ざまな形で環境汚染を引き起こした．たとえば，ミラーによれば，合成洗剤の泡が谷や河川を覆う，五大湖の１つ，エリー湖では汚染により魚が生息不可能となる．殺虫剤汚染により，えさとなる魚の減少と違法狩猟がアメリカ大鷲の生息数と生息地の減少に影響を及ぼした．また，オハイオ州クリーブランド市では，1966年にカヤホガ川 (Cuyahoga River) が工業排水の石油汚染により発火している[10]．こうした環境問題は20世紀後半にアメリカ各地で顕在化し，それらを受けて人びとの環境保護への意識を飛躍的に高めた．

都市の近代化については，*“The Story of Utopia”*(1922)を処女作にもつL.マンフォード (L. Mumford) が近代文明と都市の問題を早い時期から様ざまに指摘していた[11]．次にJ.ジェイコブス(J. Jacobs)が『アメリカ大都市の死と生 』(1961) で大規模開発プロジェクトのコミュニティに及ぼす影響を論じた[12]． 社会学のI.ロバートソン (I. Robertson) によると，この時期のアメリカ社会はヴェトナム戦争と公民権運動に大きな衝撃を受け，次第に女性と少数民族に対する社会の不公正・不公平の問題が取り上げられるようになる[13]．都市計画や行政サービスにおいては，P.ダビドフ (P. Davidoff) [14]や S.アーンスタイン (S. Arnstein) [15]らが弱い立場の人びとを支援する提案をしている．そしてＪ．ロールズ (John Rawls) は『正義論』(1971) で制度の公正性について正義の問題として論じている[16].

さらに1970年前後になると，環境問題はグローバルな視点から注目を集めるようになる．Ｇ.ハーディンの「コモンズの悲劇」[17]が話題となり，さらにローマ・クラブが『成長の限界』(1972) で石油やそのほかの資源の枯渇を予測し，問題を回避するためには個々人から，国家，地球規模での環境保全の取り組みの必要性を指摘している[18]．また，Ｅ.Ｆ.シューマッハーが「スモール・イズ・ビューティフル」という適正規模の技術を用いる提案している[19].

このような時代にカレンバックが持続可能な社会の様子を小説の形で執筆したのである．彼が小説のタイトルを『エコトピア』*“ECOTOPIA”* としたのは，人類学研究者のＥ．Ｎ．アンダーソン（E.N. Anderson）[20]の用いたEcotopiaという言葉にヒントを得たことによる．アンダーソンによれば，彼はutopiaを基にEcotopiaを造語して1969年頃から使い始め，1972年には小論文“The Life and Culture of Ecotopia”で生態学的な認識をもった社会の可能性を論じた[21]．後年，アンダーソンは著書 *”The Pursuit of Ecotopia, Lessons from Indigenous and Traditional Societies for the Human Ecology of Our Modern World”* (2010) で，カレンバックの小説について次のように述べている，すなわち，アンダーソン自らも1972年の小論文で斬新なアイディアを示している，けれどもそうしたアイディアとエコトピアという言葉を彼自身では思いつかないほどはるかに効果的な物語（小説『エコトピア』）に展開して世に知らしめたのが，カレンバックであったと[22]．

さらに，カレンバックの小説執筆に影響を与えたものは，彼が生活の場として移住したカリフォルニア州サンフランシスコ・ベイ・エリアの常に自由，平和，環境への新しい思想および傍流の文化を生成する風土にあった．このようにカレンバックが自らを「60年代の周縁にいた人間である」と自認することは，時代に先駆けて変化する風土にあって「周縁」という立場からアメリカ主流の社会を見ていたということである．そうであるとすれば，カレンバックが小説『エコトピア』で1960年代から1970年代の社会状況下で近代工業化社会の歪みを明らかにし，それに変わる持続可能な社会のあり方を示したことはごく自然の成り行きであったといえる．

（２）小説執筆の契機とプロセス，そして小説の評価

カレンバックによると，彼が環境共生型社会の様子を描いた小説の執筆を思い立った直接的な理由は，1971年に自然科学雑誌の編集者として取材した汚泥処理場で汚泥を焼却処分している事実に衝撃を受けたからであった．というのも，当時のアメリカと他の先進諸国の汚泥処理状況を調査したところ，ほとんどの国で汚泥を焼却，埋立て，海洋への投棄をしていた．汚泥を有機資源として扱わないやり方は，ペンシルヴァニア州（Pennsylvania)の農村育ちの彼の価値観では理解しがたいことであった[23]．そこで彼は小説の中で「有機物の循環する社会を発明」することにしたのである．

小説着想後，カレンバックは3年間を費やして収集した環境，生態系，科学技術の知見をもとに，資源の循環と適正技術の革新による持続可能な社会の「レポート」部分のみで完結する小説を構想して執筆した．ところが，その原稿をレビューした友人のJ. Mander[24] からは，科学的なレポートだけでは面白くないので，登場人物の人間性を描き，彼らが何を感じ，何を考えたかを書くべきだとアドバイスを受ける．それを受けてカレンバックは，小説に「日記」形式で登場人物の人間性，社会の様子を書き加えている．結果として，小説はレポートと日記が合わせ鏡として多面的に持続可能な社会を提案するとともに，「エコトピア」思想を描いたものになった．

ところが，第３章で示したように複数の評論家は「『エコトピア』は小説としての面白味に欠ける」と文学作品としての稚拙さを指摘している．小説のレポート部分は科学的知見に基づいて描かれており，高い評価を得ているが，日記部分が稚拙なために文学としての完成度を求める読者から厳しい批判を受けているのである．であるとすれば，小説に後から加筆

された日記の「ホーム・プレース」の記述が著者の意図どおりレポートほど十分に読者に伝わっていない可能性もある．しかしながら小説が「レポート」のみの内容であったとすれば，持続可能な社会の構築はユートピア的世界観と同一線上の「適正技術」を用いるという，技術的に解決することで達成可能であるとの印象を読者に与えかねない．それでは，小説からはより良い環境を求めて主体的に行動する人びとの姿が見えてこなかったであろう．本論文が小説に着目する理由は，たとえ文学作品としては稚拙な部分があったとしても持続可能な社会の構築には人びとの「ホーム・プレース」への認識を不可欠な要素としているからである．加えて，カレンバックは小説以降の文筆活動と実践的活動において「エコトピア」社会の実現可能性をより明確に示している．次節からは持続可能な社会を導く「エコトピア」思想の４つの要素を検討する．次節はまず小説の主要テーマである「ステーブル・ステート」（Stable State）とはどのようなものかを見てみたい．

第２節　有機資源の循環に基づく「ステーブル・ステート」の概念

本節は小説『エコトピア』のなかで持続可能性を達成するための考え方として示されている「ステーブル・ステート」（Stable State）[25]について検討する．既述のとおり，カレンバックが小説を執筆した直接の原因は当時の下水道システムの問題であった．彼は1971年に近代的都市のほとんどが下水汚泥を有機資源として土に戻していないことを知り，小説で汚泥が有機物として循環するステーブル・ステート・システムを構築したのである．

（１）ステーブル・ステート・システムとは

小説の中でエコトピア国が構築したステーブル・ステート・システムとは，有機資源を安定的に循環する仕組みとして紹介されている．同システムについて懐疑的な主人公のウェストンは，エコトピア人のジャーナリストのバート（Bert）との会話のなかで「ステーブル・ステートとは静止（停滞）を意味していることか」と尋ねている．この問いに対してバートは，ステーブル・ステートとは一点に留まることではないとして次のように説明する――.

“But, we’ve actually achieved something like stability. Our system meanders on its peaceful way, while yours has constant convulsions. I think of ours as like a meadow in the sun. There’s a lot of change going on — plants growing, other plants dying, bacteria decomposing them, mice eating seeds, hawks eating mice, a tree or two beginning to grow up and shade the grasses. But the meadow sustains itself on a steady-state basis — unless men come along and mess it up”[26]

バートの説明で，“we”はエコトピア国の人びとであり，“you”はウェストンを代表とするアメリカの人びと，と同時に近代工業化社会の人びとを指す．ステーブル・ステートとは，停滞，あるいは静止した状態ではなく，完全を目指しているものでもない．たしかにエコトピア国では，リサイクルのシステムが安定の範囲内で推移するようになっている．それは，陽光の降り注ぐ草原のように，年月の経過のなかでゆっくりと変化している．草原の生態系は，動植物の生産→消費→分解→再生産という有機物の安定的な循環を繰り返すことで保

っている．もし，草原の生態系が不安定になるとすれば，それは人類が侵入したときに起こる．

エコトピア国では，人びとは自らが生態系の一部であることを自覚しつつ草原の持続可能な範囲内でその資源を利用する．

他方，バートが「君たち（アメリカ）のやり方は振れ幅が大きく，絶えず破綻している」と述べているのは，アメリカあるいは近代工業化社会またはユートピア的世界観をもつ社会の人びとが，草原を資源とみなして酷使して，その生態系の衰退を招いてきたことを指摘している．それはアメリカ開拓の歴史が明らかにしている．たとえば，大規模な耕作機械の使用と化学肥料，農薬を施す収奪的農業は一時的には作物の収量を増やしたものの，農地を脆弱にすることで風雨による土壌浸食を引き起こした．アメリカにおける大規模農業が草原の環境を破壊してきた事例は，J・スタインベックの小説『怒りの葡萄』に端的に表れている[27]．あるいは乾燥地帯への大規模な灌漑システムの導入は，農業の生産性を一時的に高めたものの，地下水系の枯渇や土壌の塩害を招いてきた[28]．さらに汚泥と生ゴミを有機物として循環させないことは，運搬，処理施設，環境汚染など廃棄処分のコスト[29]を必要としてきた．

では，「エコトピア」社会で草原を農地として転用する場合，どのようにステーブル・ステートを担保するのだろうか．まずは，彼らは環境保全の観点から草原の生態系に配慮した規模での農地への転用を検討し，農地の土壌の管理を徹底する．つまり，汚泥や生ゴミなどの有機物の循環を促し，コンポスト化して農地に施し，有機栽培を行なう．作物収穫後には農地に再びコンポストの投入を繰り返すことで土壌を保全する[30]．このように「エコトピア」社会の目指すステーブル・ステートは，過度な草原の農地への転用は行なわず，農地とした場合は有機資源の循環により土壌を豊かに保全するのである．さらに有機物が循環することで，大規模な廃棄物処理コストをも低減可能となる．「エコトピア」社会のやり方は，ある地点で停滞しているのではなく，バイオリジョンの規定する環境容量の範囲内で適正規模を見極め，質的な充実を促進することである（バイオリジョンは本章第４節を参照）．

「エコトピア」社会と近代的工業化社会のやり方をハーディンの「コモンズの悲劇」[31]の牧夫に例えると，前者は共有地の牧夫が草原の生態系を維持しつつ適正な数の家畜を飼っている状態である．草原は人間を含む動植物が共存する共有地として保たれている．つまり人びとは，コモンズが継続的にステーブル・ステートを保つことを自ら課している．ステーブル・ステート・システムが機能しているということは，第２章で提示した「基底善のコモンズ」[32]が良好に保たれている状態でもある．一方，後者のやり方は，牧夫たちが己の利益のために共有地を過放牧にしている状態である．家畜を増やした牧夫は一時的に収益を上げるものの，早晩，過放牧が草原の生態系の衰退を招き，結果として「基底善のコモンズ」が劣化し，家畜を飼えない環境にしてしまうのである．

（２）ステーブル・ステートを可能にする環境配慮のライフスタイル

カレンバックの「エコトピア」思想の特徴の１つは，社会，政治，経済の仕組みに言及するとともに，個々人が環境に配慮したライフスタイルを選択することを重視している点にある．彼は，小説のほかに環境に配慮し，健康的なライフスタイルを紹介する事典を出版している．“*Living Cheaply with Style*”[33]は，1972年の初版から2000年までに時代の変化に

合わせて内容を更新しながら，無駄な出費を避けるための工夫，低予算で快適な住居を設営するための知恵，そして安全な生活を維持するために世帯が共有すべき事柄とそのために協議することを提案している．また『全生活カタログ』*"The Encyclopedia for The 80's"* (1980) [34]でカレンバックは，健康と環境と経済をステーブル・ステートに保つライフスタイルを包括的に紹介しており，「エコトピア」社会を求める人びと「エコトピアン」(ECOTOPIAN)を次のように説明している――.

「……彼らは，"安定を生む方法"と，可能な限り自然の秩序を破壊しないような科学技術を推進しようとする．世にいうような，進歩だとか発展だとか言ったものは信じず，科学技術や経済学を活用した上で，質素で安定した，破壊的ではない暮らしをしたいと願っているのだ」[35]

これらの内容は物質的に資源の循環を促進する方法にのみ焦点を当てるのではなく，ホーム・プレースを快適で安定したものにするための提案である．
消費生活という視点からは，ステーブル・ステートは消費者活動のR運動を達成している状態といえる（表4-1参照）.

表 4-1　ステーブル・ステートへ導く消費活動の R 運動

Reduce 削減	大量（生産・消費・廃棄），石油化学製品，自動車利用
Reuse　再利用	古着・骨董・アンティーク家具・中古品・ビン
Reform リフォーム	古い材料を利用して作り直す　（繊維製品・建物）
Recycle 循環	紙・缶・ペットボトル・生ゴミ（有機物）・下水汚泥

表 4-1 は Callenbach, Ernest: *Living Cheaply with Style*, Ronin Publisher, Berkeley, 2000 ほかを参照して作製している（加藤まさみ）

本節では，カレンバックの「エコトピア」思想におけるステーブル・ステートの概念について考察してきた．ステーブル・ステートとは，有機資源の循環に基づく生態系の安定した状態をいう．ステーブル・ステート・システムはそのような生態系の安定した状態を維持するための仕組みである．持続可能性は社会を構成する人びとがステーブル・ステート・システムを選択し，それを可能にするライフスタイルを実践することで向上する．

小説に描かれた「エコトピア」では「コモンズ」の概念が浸透しているように見える．たとえば環境社会学の鳥越皓之はコモンズについて次のように述べている．「コモンズという概念は自然と人間とのあいだの関係の持ち方を考えさせる契機を与えてくれる．よりよい自然環境・生活環境構築への模索の機会なのである」[36]．鳥越によるコモンズの概念は，資源の恩恵を享受する立場の人間に，自然（資源）に対してどのようにふるまうか，考える機会を与えているということである．言い換えれば，人類は働きかけ方次第で生態系を含む自然環境をステーブル・ステートに保つことが可能であり，それを継続的かつ良好に保つ仕組みがステーブル・ステート・システムである．コモンズの自然環境を再生し，保全するということは，その受益者がコモンズの維持管理の当事者として主体的にステーブル・ステート・システムを選択し，実践するかどうかというふるまい方の問題であるといえる．

図4-１は「エコトピア」社会と近代工業化社会における自然をコモンズの資源として利用している規模が生態系全体に及ぼす影響の相違を現している．上の図の「エコトピア」社会では，生態系の一部を資源として利用するのに対して，下の図の近代工業化社会では資源を

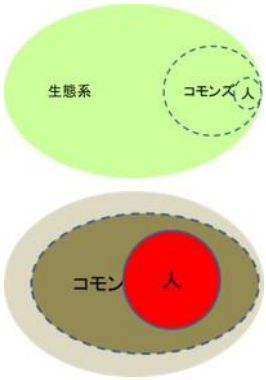

図 4-1　人間の自然への働きかけのコモンズと生態系への影響

上の図は，エコトピアでは生態系のステーブル・ステートを保つためには，人間が利用できるコモンズの領域は生態系全体からすると僅かである．生態系・コモンズ・人間の利用はバランスが取れている．
下の図は，近代工業化社会では，生態系の中で人間の行為の影響は人口増加，あるいは，経済活動の規模拡大によりコモンズの規模が拡大して荒廃している．コモンズの拡大と荒廃は生態系に影響を及ぼしている．

図　作製：加藤まさみ

可能な限り利用している状態を表している．人類は科学技術の進歩により地球上のより多くの資源を利用可能にしてきた．次第に人類が利用可能なコモンズの規模は，地球の生態系が良好に推移する規模を上回りつつある．このことは生態系の復元力が人類の利用過多による消耗に追いつかない状態であることを意味する．近代工業化社会の発展は一部の人びとに「便利で快適な生活」をもたらしたかに見えるものの，一方では「地球温暖化現象」「気候変動」という地球規模の自然環境破壊をもたらし，人類を含む生態系の生存の基盤，すなわち基底善のコモンズを揺るがす脅威になってきたのである．

国際社会は地球規模の課題を克服する方法として，二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの削減および脱炭素社会の構築という目標を立てており，なかには原子力発電のように大規模で危険のともなう取り組みの推進も含まれる．Ｊ．ロキヤーとＪ．ヴェティートの言葉を借りれば，こうした取り組みは，ユートピア的世界観が方向付けてきた近代化の問題をその延長線上にある科学技術的な方法で解決しようとしているものである[37]．このような国際社会のリーダーたちによる中央集権的な科学技術に頼った取り組みは，人びとの環境問題への当事者意識を弛緩させて，課題解決に向けて一人ひとりの市民の環境改善への活動を阻害してきた．しかし，地球環境の持続可能性を高めることは，国際社会のリーダーたちが選択する大規模な装置だけでは達成できない．むしろ，より多くの個々の市民が環境活動に参加することで，危険をともなう大規模な装置の必要性を軽減し，それに替えて小規模で安全な装置の選択を可能とするのである．そこで必要になるのは，人びとが近代化とともに培ってきたユートピア的世界観を見直す機会と，コモンズ再生のためにステーブル・ステートの実践へ方向転換する動機付けとなるものである．カレバックの「エコトピア」思想では，「ホーム・プレース」（Home Place）の意識をもつことがステーブル・ステート実践の動機付けとなっている．次節は「ホーム・プレース」の概念について検討する．

第3節　人びとと土地との間の親密感を表す「センス・オブ・ホーム・プレース」と「ふるさと感」

本節はステーブル・ステートとともに小説『エコトピア』のもう1つのテーマである「ホーム・プレース」（Home Place）概念の重要性について考察する．本論文の「ふるさと感（センス・オブ・ホーム・プレース）」という概念は，カレンバックの「ホーム・プレース」概念に示唆を得ており，持続可能な社会を築くうえで不可欠な要素と位置付けている．

（１）小説『エコトピア』における「ホーム・プレース」(Home Place）の意味

カレンバックは主人公のウェストン記者のレポートと個人的な日記からなる小説を書き終えて，それに相応しいタイトルの候補となる言葉を考案するなかで，ラジオ番組でアンダーソンの紹介していた“Ecotopia”という単語を検討している．既述のとおり，カレンバックはギリシャ語を語源とするECOTOPIAのECOとTOPOSの英訳がHome Placeであると知り，自らがそれをテーマに小説を執筆していたことを改めて認識している[38].

小説の構成を整理すると，物語は冒頭のタイム・ポスト社の「ウェストンの次回のレポート―エコトピア」という社告から始まり，「編集者のあとがき」(EDITORS’EPILOGUE）で取材の結末を述べている．最終ページにある「編集者のあとがき」はタイム・ポスト社の編集者マックスがウェストンから託されたメモ書きを紹介している告知文である．それは，「ウェストン記者がエコトピアで取材した「レポート」と彼の日記を本人の希望にそって一切の編集を加えずに掲載する」ことを告げている．そのマックスへのウェストンのメモ書きは次の言葉で終わる――.

“I’ve decided not to come back, Max. You’ll understand why from the notebook. But thank you for sending me on this assignment, when neither you nor I knew where it might lead. It led me home” [39]

ここで述べているnotebookとは，小説の本文に当たるウェストンのレポートと日記のことで，彼のエコトピア取材の初日から最終段階での残留を決心するまでの記録である．既述のとおり，主人公ウェストンはニューヨークで第一線のジャーナリストとしての自負をもち，その生活に価値を見出していた．つまり，彼は「環境共生社会」のハードな仕組みを解明することを取材目的に，近代工業化社会の価値観と得体の知れない社会への敵愾心さえ携えてエコトピア国に向かったのであり，その社会を理解する意思はもっていなかった．にもかかわらず，彼はその社会の様ざまな側面を経験し，それを構成する様ざまな人びとと遭遇するうちに，エコトピア国を形作っている人的なソフトな要素に気付いていったのである．ウェストンはエコトピアでの取材と個人的な経験を通して，図らずも人びとが支え合い環境保全のために働くことの大切さを学び，自らの落ち着く場所「ホーム・プレース」を見出したのである．と同時に，それは著者カレンバック自身が小説の執筆を通して「ホーム・プレース」の重要性を発見したことでもある．

カレンバックは，『エコトピア』*“ECOTOPIA”*出版から6年後の1981年に続編の“*ECOTOPIA EMERGING*”で「ホーム・プレース」をより鮮明に示している．この続編は，アメリカ合衆国の一部であった太平洋北西部（ワシントン州，オレゴン州，カリフォルニア州）北部がエコトピア国として独立するまでの経緯を描いており，次の文章で終わる――.

“On the whole, destruction still reigned; surrounded by desolation, Ecotopia seemed a small, precarious island of hope. But its inhabitants had lit a beacon that might yet guide other travelers home” [40]

このエンディングは，カレンバックの「エコトピア」思想 にとって「ホーム・プレース」が重要なテーマであることを明確に指し示している．文中の他の旅人とは，ウェストンに代

表されるような工業化社会に属し，心の落ち着く居場所を持たないでいる人びとで，その多くは自分が「ホーム・プレース」を必要としていることすらまだ気づいていない．あるいは，旅人は理想のユートピアを求めて「ホーム・プレース」から遠く離れている人びと，そして都市に人工的な空間を作り出してきた工業化社会に属する人びとであるといえる．

もし『エコトピア』という小説が，ウェストン記者のレポートだけであれば，初版当時は先進的な自然エネルギー技術を紹介する小説として一過性のブームで終わってしまったかもしれない．本論文が初版から40年を経てもなお「エコトピア」に価値を見出すのは，持続可能な社会を導く重要素として「ホーム・プレース」を描いていることにある．ともすれば，「ホーム・プレース」は平凡なテーマと受け取られるかもしれない．第１部でも見たように，特に近代的都市環境では人びとは「ホーム・プレース」あるいは「ふるさと」という感覚を持ちにくいのである．アメリカ主流の工業化社会のエリート・ジャーナリストのウェストンは，エコトピアでの様ざまな体験から心を通わせる人びととの遭遇と彼の内に生じた２つの価値観（ユートピア的世界観と「エコトピア」的世界観）の葛藤の末に「ホーム・プレース」を発見するのである．小説は，人びとが「ホーム・プレース」の意識をもつことで土地への働きかけ方，人とひととの関係に変化をもたらすことを示している．

（２）「ホーム・プレース」（Home Place）の概念

本項は「ホーム・プレース　Home Place」の構成要素を地理学的に考察する．

１）「ホーム　」（Home）について

人文地理学の福田珠美によると，地理学において「ホーム」（Home）研究は，比較的新しい，これまでに関心の薄い領域である．　M.ドモシュ（Mona Domosh）が1998年に家庭空間をめぐる研究に光を当てた展望論文を発表してから，特に英語圏の地理学で取り上げられるようになった．「ホーム」は先ず「フェミニスト地理学」からはじまり，徐々に多様な形で研究テーマとなっている．そしてホームは家庭から，郷土，国へと幾層ものヒエラルキーを有しており，曖昧ではあるものの日常生活において重要な意味を担い，心に訴える強力な言葉である．郷土としてのホームは，アイデンティティ，ナショナリズム，ポリティクス，ルーツに関係していると，福田は見ている[41]．

ホームに関連する研究は，社会を中心から俯瞰的に見晴らすのではなく，女性学および男性学の立場など周縁の様ざまなポイントから多種多様な人びとの視点で捉えられている．たとえば，文化地理学の村田陽平は，岐阜県県営住宅の建設を例に，ジェンダーの視点を期待された女流建築家たちが必ずしも居住者の立場（ポジショナリティ）に立って目的に適った女性らしい感性を活かした住宅設計をしていないことを指摘している．ここでいう「ジェンダーの視点」とは県営住宅の計画者の発案で，たしかに女性の建築家が設計を担当した．ところが女流建築家たちは，「建築家」として斬新で生活観のない居住者不在の県営住宅を設計している[42]．このことは，県営住宅の設計に求められたのはジェンダー，すなわち性別としての女性ではなく，居住者の立場に寄り添える建築家としての視点であったといえる．

地理学と女性学を研究するアフリカ系アメリカ人のｂ.フックス（bell hooks：フックスは氏名の頭文字は小文字で表している）は，著書“*Feminist Theory*”(1984)の序文に自身の若い頃の経験を紹介している．すなわち，フックスと友人たちの生活は，町の中心にいるヨーロッパ系アメリカ人の必要に応じて労働を提供し，彼らの取り決めにより町の境界の

外に居住することを規定されていた．そのことをフックスは「周縁にいるということは，その全体の部分となりながらも，主要部の外部にいるということ」であると，彼女の立ち位置から都市における中心性と周縁性の関係を鮮明に述べている[43]．

村田やフックスの視点は，ホームとは公共，社会，あるいは主流，世の中の中心に対して周縁に点在する多種多様な個々人の生活する場所であることを明らかにしている．そして，カレンバックは自らを「周縁」に位置づけている．これらの事例から分かることは，中心と周縁は異なる視点を有しているということである．ユートピアの視点は「理想の君主が国家を治める」という中央集権的あるいは家父長的な全体を俯瞰するものであるのに対して，「ホーム」の視点は周縁に存在する多様な人びとの居場所からのものであるといえる．このことは居場所からの視点をもつ多様な人びとは，それぞれの居場所，ホームの主体者であり，当事者として存在しているということである．

さらにホーム「家」とECOの関連について，物理学者で環境運動家でもあるＦ．カプラ（F. Capra）は生態学（Ecology）の定義を次のように示している．すなわち「家」を指すギリシャ語の「オイコス」に由来するエコロジーとは，地球という家がどのように動いているかに関する学問である．地球という家のなかで生命を持つすべての構成員を相互につなぐ関係の学問である．さらにカプラはミュアからの言葉を引いて，「何か１つだけ抜き取ろうとすると，それが宇宙の他のすべてのものにつながっているのが分かる」と生態系の関連性について示している[44]．カプラの生態学の定義とミュアの言葉は，微生物から地球規模までのあらゆるスケールでの多様な動植物の作り出す生態系ネットワークの連関を示唆するものである．そうした地球の生態系ネットワークは，人類にとってのホームであるといえる．したがって，「ホーム」とは小規模で身近な生態系から地球規模の自然環境問題まで，人びとが当事者として間断なく関係する居場所であるといえる．

２）「プレース」（Place）について

「プレース」（Place）あるいは「場所」は，地理学にとって重要な関心事である．論者の認識では，地理学において特に一片の土地を場所と捉えるか，空間と捉えるかという問いが生じたのは，人びとの土地への働きかけ方が近代化，都市化に加えてさらなる工学技術の進歩により複雑かつ抽象化したことで，「場所」の意味を捉え直す必要に迫られたからである．たとえば，第２章で見たようにＥ．レルフ（E. Relph）は，『場所の現象学』”*Place and Placelessness*”において空間を「場所（プレース）」（Place）と「プレースレスネス」（Placelessness）として区別している．すなわち，「プレース」は土地とそこに生きてきた人びととの経験と気配を蓄積している風土に根付いた空間であるのに対して，「プレースレスネス」はある人，あるいは人びとが可能な技術を用いて意図的に作った景観であり，風土を介さない空間である[45]．レルフの問題意識が「プレースレスネス」にあることは，「テクニーク」あるいは工学技術によって作り出される建造物，街並み，景観の記述に，より多く紙面を割いていることから明らかである．

一方，人びとの意識のなかに生成される「場所愛（トポフィリア」（Topophilia），「場所の感覚（センス・オブ・プレース）」（Sense of Place）に焦点を当てたのは，イーフー・トゥアン（Yi-Fu Tuan）である．彼は著書『トポフィリア：人間と環境』*“Topophilia: A Study of Environmental Perception, Attitudes, and Values”*（1974）において人びとと環境の関係性を考察している．トゥアンは地理学者として従来の人類生態学におけるキー

ワードが環境に「生存」している，「適応」しているという言葉だけでは過度に無常であるとして，その理由を次のように説明している――.

「人々は，満足や愛情をも熱望しているのだと思う．彼らにとって環境とは，使用されるべき資源の基盤や，適合すべき自然の力だけではなく，保証と喜びのみなもとであり，深い愛着と愛情の対象でもあるのだ．簡潔に言えば，生活についての多くの記述がないことを寂しく思っている私にとって，もう一つのキーワードは，「トポフィリア」なのである」[46]

トゥアンはこのように述べたうえで「トポフィリア」を「人々と，場所あるいは環境との間の情緒的な結びつきのこと」と定義している[47].

トゥアンはさらに，人びとが個人的に意味をもたない空間での経験を通して，そこに「場所の感覚」を見出していくプロセスを『空間の経験　身体から都市へ』”*Space and Place*”（1977）[48]で論じている．トゥアンの示した「トポフィリア」や「場所の感覚」の対象は様ざまで，必ずしも「美しい」とか「豊かな自然」を指すものではない．トゥアンは，F．コンロンの自伝的小説『ストップ・タイム』を引用して，子どもにとって場所の経験は，たとえばガソリン・スタンドのように，もっともありふれたタイプの環境であっても幸福感を満たすことを示している[49]．このように人びとにとって個人的な経験から得られる生き生きとした具体的な「場所」が「ホーム」になるのである．身近な場所，ホームへの愛着をもつことがその環境をより良くしたいという欲求につながっていくということをトゥアンは示唆している．

本論文が主要概念とする「センス・オブ・ホーム・プレース」（sense of home place）あるいは「ふるさと感」とは，トゥアンの示した「場所の感覚（センス・オブ・プレース)」に近く，さらに人びとが土地に対してもつ最も親密な関係にある「ふるさと（ホーム・プレース)」（Home　Place）に対する感覚といえる．

ある土地に対する親密な感覚は，旅先でも起こりうる．人文地理学の成瀬厚の論文「他所と同一化する」(identifying other place)は，写真家・田沼武能が海外での作品のなかで，スペイン・カタルニアと南米アンデス地方の風景に馴染みを感じていたことを指摘している．作品を通してその鑑賞者は，写真家と旅先の土地との親密さを感じとるのである．成瀬は，田沼にとって生まれ故郷・東京を「避けられない先天的な故郷」，自らの人間性に照らし合わせて魅力を感じ第二のふるさととするカタルニアとアンデスを「選択的で後天的な故郷」と区別している．成瀬はその上で写真家・田沼が示した「選択的で後天的な故郷」に対する感覚を「他所と同一化する」と表現している[50]．本論文の「ふるさと感」「センス・オブ・ホーム・プレース」は，成瀬のいう「後天的な故郷」に近い感覚をも含む．けれども，それは個人的な選好によるのではなく，自己とその存在する土地との間の親密な感覚を意味する．土地に対する親密感は，個々人の感性の深さにより自他の区別，規模の区別も対象となる土地においても異なるのである．

ホーム・プレース感が必ずしも自然に恵まれた環境に対するものでないことの好例は，都市論のJ.　ジェイコブスのニューヨークに対する第一印象で説明できる．A．フリント（A. Flint）著『ジェイコブス対モーゼス』によると，ジェイコブス は高校卒業後，ペンシルヴェニアの地方都市からニューヨーク市グリニッジ・ビレッジに着くと「ここでは誰もが，見栄も，てらいもない，偽りなき人生を生きている 」と故郷のように感じている[51]．後に『ア

メリカ大都市の死と生』[52]を著した彼女は，ニューヨークを人びとが時間と経験の中で醸成した「生きられた場所 」と捉えて，そこに住む人びとの営みをつぶさに観察して丁寧に記述するという独自の手法で都市像を捉えたのである．彼女の言動が多くの都市市民の共感を集めたのは，彼女の「場所愛」が大都市ニューヨークに留まらずに，全米の大規模な開発を免れた都市の魅力を示したことにある．そこにジェイコブスと人びとのホーム・プレース感すなわち「自己と土地との間の親密な感覚」の共有を見ることができるのである．

以上，本節はカレンバックの小説『エコトピア』の主要テーマ「ホーム・プレース」(Home Place) の意味を考察してきた．Home Placeは「家庭」「出生地」「家郷」の意味を持ち，本論文はHome Placeを日本語では「ふるさと」としている．ふるさとは一般的には「故郷」「生まれ育つ場所」「生家」を指す言葉であるとともに，「帰っていく場所としての自宅」「心の拠りどころのなる場所」と緩やかに幅広い意味をもつ．「ホーム・プレース」(Home Place) と「ふるさと」は，自己の存在と土地との間の親密な関係を強く表しており，個々人の精神的な拠り所となる場所を意味する．さらに人びとが「第二のふるさと」と呼ぶのは，人生の一時期を過ごした土地の環境，出来事，人びととの出会いの相乗効果により，大切な場所と認識するからである．その場所はそこに居合わせた人びととの近しいつながりをも意味する．成瀬の言葉を借りれば，人びとは旅先であっても「選択的で後天的な故郷」として「他所と同一化」することができるのである．そうした場所を「ふるさと」と感じるかどうかは，人びとのその土地での生活および経験，そして感性によって異なる．

人びとがある土地に対して「ふるさと感」を共有するということは，他者とその土地に対する親密な感覚を共有することであろう．であるとすれば，人びとは他所の土地に対して親密な感覚をもつ他者の存在に思い至るかもしれない．それは，人びとが他所においても，そこに対してふるさとの土地に寄せるのに近しい，あるいは慈しむ感覚を有することが可能であるということである．人びとが土地に対する親密な感覚をもつことは，現状の如何に関わらず，その土地を大切な場所と捉え，より良い居場所となるよう欲し，ふるまうことへとつながるのである．すなわち「ふるさと感 (センス・オブ・ホーム・プレース)」は 人びとの自己の存在と土地との間の親密な感覚であり，彼らがステーブル・ステートの実践に取り組む動機付けになるのである．

第４節　環境容量を規定する「バイオリジョン」の概念

本節は，「エコトピア」思想から抽出した持続可能な都市社会を導く３つ目の要素「バイオリジョン」(Bioregion) の概念を検討する．バイオリジョンが重要なのは，人びとが環境と共生するライフスタイルを実践したいと望んだときに必要となるのが，バイオリジョンに関する知識すなわち，その土地の総合的な地理学・生態学的環境容量について知識をもつことだからである．要するに人びとはホーム・プレースにおいてステーブル・ステートを達成するためには，バイオリジョンの特質を踏まえた土地へのふるまい方を求められるのである．本節は，はじめにバイオリジョンの概念を把握したのち，小説『エコトピア』の立地に関する読者の批判，それに対するカレンバックの反論を基にバイオリジョンの重要性を論じる．

（１）バイオリジョンの概要

バイオリジョンは比較的新しい概念である．地理学のＪ．Ｊ.パーソンズ（James J. Parsons）は1983年の“the Association of Pacific Coast Geographers”の年会の講演で，バイオリジョンが新しい言葉として使われ始めたのは，その講演当時から遡って10年程前の1970年代としている．パーソンズによれば，当時は社会科学の分野で一時下火であった地方，極小地方（micro regions）の特徴と機能への関心が再び高まるとともに，一般社会においても熱心な環境運動，地史，場所に対する愛着，ルーツへの関心の再燃がみられた．バイオリジョンは，特にアメリカとカナダの西部において，それまでの地理学的な関心事である人類と自然の関係についての概念とは異なる新しい考え方として芽生えたものである．パーソンズはバイオリジョンとバイオリジョナリズムという用語をいち早く使い始めた人びととして，カレンバックを含む３名の文筆家の名前をあげている[53]．

環境人類学のロキヤーとヴェティートによると，バイオリジョナリズムは，特定の地域の人びとの文化にルーツをもち，1970年代にバイオリジョンの思想家たちの文章に表れるようになった．また，複数の研究者のバイオリジョンの定義とその地域の規模，境界に関する考え方を参照すると，バイオリジョンとは，山脈に囲まれている，分水嶺に区切られる，あるいは流域を範囲とする同質の地勢，土壌，動植物，生態系の存在する１つのまとまった地域である[54]．１つのバイオリジョンの規模と境界の特定が難しいのは，急峻な山脈で囲まれた地域では狭い範囲，山脈の風上風下では際立ったバイオリジョンの特徴を表す一方で，広大な平野の風上と風下，大河流域の源流と河口の間には緩やかに変化する複数のバイオリジョンが存在しているからである．

カレンバックは『エコトピア』（1975)ではバイオリジョンを用語として使っていないものの概念としては示している．彼がバイオリジョンという用語を使い始めるのは1980年頃からで，次第に「エコトピア」思想の中でも重要な概念になっていく．小説『エコトピア』に対する主要な批判の１つは，このバイオリジョンに関係するものである．

（２）小説『エコトピア』の立地に対する批判

カレンバックによると,『エコトピア』に対する主要な批判の1つは小説の舞台の立地にある．すなわちエコトピア国が出現したのは，全米でももっとも自然環境に恵まれた太平洋岸北西部地方一帯を舞台にしているからである．批判の趣旨は，森林に覆われた山脈，清く豊富な水，肥沃な土壌のある地域が独立することは容易であり，アメリカの環境条件の厳しい他の地域を切り捨てたことは身勝手な行為ではないかというものである．

小説ではエコトピアの国土は太平洋岸に沿って北からワシントン州，オレゴン州とカリフォルニア州を南北に分けるチハチャピ山脈(Tehachapi Range)以北を占めている．国境線は，チハチャピ山脈のほかは既存のカナダとの国境および合衆国内他州との境を接している．バイオリジョンとしてのエコトピア国あるいは太平洋岸北西部の立地は，太平洋から吹く湿った偏西風の影響を大きく受けており，海岸線とコースタル山脈（Coastal Range）の西側の南北に伸びるPacific Rain Forestは風上にあたり，最も湿潤な植物区である．コースタル山脈の東側とカスケード山脈（Cascade Range)・シエラネバダ山脈(Sierra Nevada)の西側一帯の植物区は，Montane Woodlandという[55]（文末資料14・図11「北米大陸植生図」および文末資料16・図12「オレゴン州西部ポートランド周辺の変化に富んだ地勢と植生およ

び『エコトピア』のバイオリジョン」参照)．この2つの植物区は，冬季に降雨量の多い湿潤で植生が豊かなバイオリジョンを形成している．カスケード山脈とシエラネバダ山脈よりさらに東側の内陸は風下にあたることから，極めて乾燥した異なるバイオリジョンを形成している．

歴史地理学者R．H．ブラウンとＪ．R．ホワィテイカー（Brown, R.H. and Whitaker, J.R.）によると，1800年代前半，幌馬車隊でオレゴンにやってきた人びとは，樹木の生えない草原地帯を2ヶ月間も旅した後にカスケード山脈を越えたときに水と緑の豊かな環境に遭遇した．乾燥地帯の旅に耐えてきた彼らはその卓越した環境に驚嘆するとともに，漸く「オレゴン」に辿り着いたことを実感した[56]．ブラウンとホワィテイカーの記述は，太平洋岸北西部地方一帯のバイオリジョンがカスケード山脈によって特徴付けられていること，小説の舞台が豊かな環境に立地していることを示唆している．

小説『エコトピア』への批判の問題を複雑にしている原因の１つは，小説の舞台となった地域が折に触れエコトピア（Ecotopia）と呼ばれることである．その理由は第３章で述べたとおり，自然環境の豊かなこの地方の特徴が「環境のユートピア」という一般的な，エコトピアという言葉の与えるイメージと重なることから，小説の読者に誤った解釈を与えることとの相乗効果にある．

たとえば，カナダのジャーナリストのJ．ガロー（Joel Garreau）は，ノンフィクションの著書“*The NINE NATIONS of The NORTH AMERICA*”（1981)において，北米大陸の文化地理区域を再編成して9つの文化圏に分けてそれぞれの特徴を紹介している（図4-3参照)．ガローは太平洋岸北西部一帯を小説に倣ってエコトピア（Ecotopia）と呼び，その意味を「エコロジカルなユートピア」と説明している．彼のエコトピアは文化地理学的な特徴を捉えて太平洋岸とその東側に連なるカスケード山脈とシエラネバダ山脈の間の南北に細長い地域と，カリフォルニア州北部からオレゴン州，ワシントン州，カナダ・ブリティッシュコロンビア

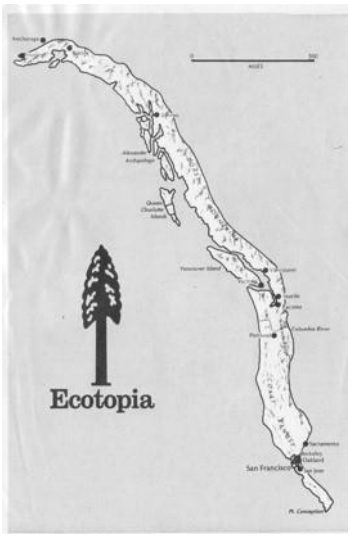

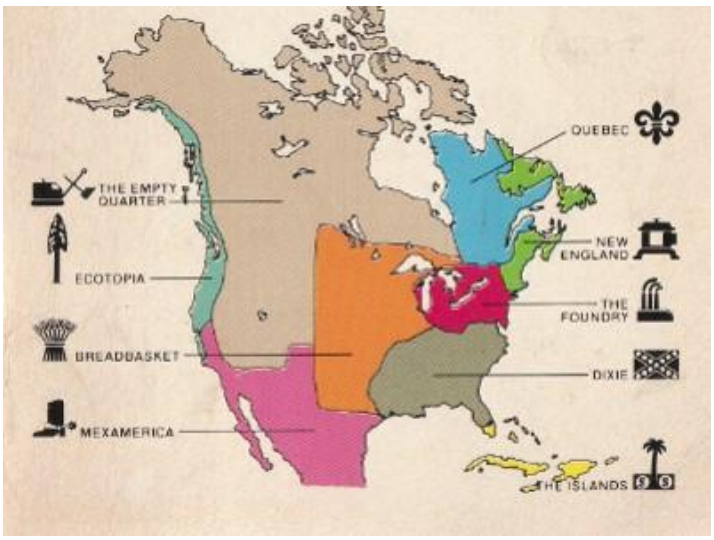

左　図 4-2 Joel Garreau のエコトピア文化圏
右　図 4-3 Joel Garreau の Nine Nations　of the North America の区域

図の出典：Garreau, J.：　The NINE NATIONS of The NORTH AMERICA, Avon Books, New York, 図 4-2　p.267,　 図 4-3 表紙の一部,　1981.

州，合衆国アラスカ州までを範囲としている（図4-2）．実際にこの地域の人びとは，全米でも最も豊かな自然を享受するとともに環境保全の意識も高い[57]．

前述のニューヨーク・タイムズのS．ティンバーグ（S．Timberg）は，カレンバック特集記事のなかで『エコトピア』を「ポートランドを予言した小説」（The novel that predicted Portland）と見出しをつけて紹介して，小説に出てくる都市がポートランド市を彷彿させると記している[58]．

たしかに，エコトピアEcotopiaという言葉は自然豊かな太平洋北西部を思い起こさせる，けれどもカレンバックは次のように反論している，すなわち『エコトピア』は豊かな土地で恵まれた生活を享受する人びとを描いたものがたりではない．小説はその舞台となった太平洋岸北西部のバイオリジョンに適したライフスタイルを描いている（写真4-2参照）．もし舞台が太平洋岸北西部以外の地域であれば，人びとがその地域のバイオリジョンに適したライフスタイルとステーブル・ステート・システムを有する「エコトピア」の物語になる[59]．

（３）小説『エコトピア』後のカレンバックの「バイオリジョン」の概念

カレンバックの「バイオリジョン」の概念は『エコトピア』後の著作で，より鮮明になる．

１）『全生活カタログ』　*“The Ecotopian Encyclopedia For The 80s”*（1980）

『全生活カタログ』では，「バイオリジョン」を次のように説明している，すなわち，自然の地理的特徴によって限定されており，大抵の場合，河川が流れていて，山々に囲まれていることが決め手となる．隣接するバイオリジョンとは違った種類の動植物と人間社会が存在している，１つのまとまった地域をいう．たとえば，カリフォルニア州の南北では大きく２つの異なるバイオリジョンに分かれている．北はサンフランシスコを中心に緑豊かな地域であり，南はロサンゼルスを中心とするドライな地域である．異なるバイオリジョンではまったく異なる考え方をもつ人びとが異なるライフスタイルを展開している．また，政治的区分とバイオリジョンが統合されている場所では，「要するにバイオリジョンの発想をもっていれば，自分の住む地域が本当に我が家に思えてくるのだ．地域との一体感，自分はこの土地に根ざしているのだという意識こそ，人間の幸福の基礎ではないだろうか」とカレン

写真 4-2 『エコトピア』とバイオリジョンの類似性

左の２つの地図は上が小説のエコトピア国の国境，下が北米大陸太平洋岸のバイオリジョンを示す地図で，その境界はカナダとの国境を越えて北部まで続いている．図４−３のガローのNine Nations of North Americaのエコトピアとほとんど同じ位置に境界線が引かれている．エコトピア国はワシントン州，オレゴン州とカリフォルニア州北部からなり，人口が集中している地域は，北から南に連なっているカスケード山脈とシエラネバダ山脈の２つの山脈と太平洋の間で，その中央に平行して走るコースタル山脈を挟んで２つのバイオリジョンがある．

地図　カレンバック所蔵，　写真　加藤まさみ

バックは述べている[60]．このように「エコトピア」思想は，次第にステーブル・ステート，ホーム・プレースとバイオリジョンが連関してより明確になっている．

２）大平原（Great Plains）はECOTOPIAになりうるかという試み

カレンバックはノンフィクションの著書 *“Bring Back the Buffalo！”*（2000）で，人びとが大平原（Great Plains）のバイオリジョンに合ったライフスタイルを選択することで，そこが「エコトピア」になりうることを示している[61]． *“Bring Back the Buffalo！”* は，カレンバックが小説『エコトピア』の立地についての批判に答えることを目的で著したノンフィクションである．

乾燥した草原地帯の大平原は，ガローが，*“The NINE NATIONS of The NORTH AMERICA”* の中でエンプティ・クウォーター（the Empty Quarter）と名づけている地域である[62]．クローソンによれば，特に大平原地帯の西経98度（図4-4「中西部農業地帯における地勢の変化の影響」の西端南北に引かれた98th Meridian参照）より西側とロッキー山脈（Rocky Mountains）の間，北はカナダ南部から南はテキサス州まで広がる一帯は，年間降雨量が20インチ（50.8cm）に満たない乾燥した極めて生産性の低い草原地帯である[63]．ミラーによれば，かつて，西部開拓がはじまる以前の大平原では，先住民が貴重な資源であるバッファローと共存して持続可能な暮らし方をしていた．また，彼らは必要最低限のバッファローを捕獲するとその肉を蛋白源に，毛皮を衣服とテントに，骨を道具の材料として余すところなく衣食住に大切に用いていた．これに対してヨーロッパ系移民は，開拓時代にバッファローが絶滅の危機に瀕するまで乱獲したのである．彼らは先住民から毛皮を買う，鉄道列車の窓から狩猟を楽しむ，珍味といわれる舌を得るために安易に殺し，南北戦争時には先住民を抹殺する目的で彼らの食糧としていたバッファローを大量殺戮している[64]．

“Bring Back the Buffalo！” というタイトルは，絶滅の危機にあったバッファローを保護して「呼び戻し」，人間とバッファローが共存する大平原を再生しようという意図でつけられている．カレンバックによると最盛期には60万頭いたバッファローは，一時期絶滅の

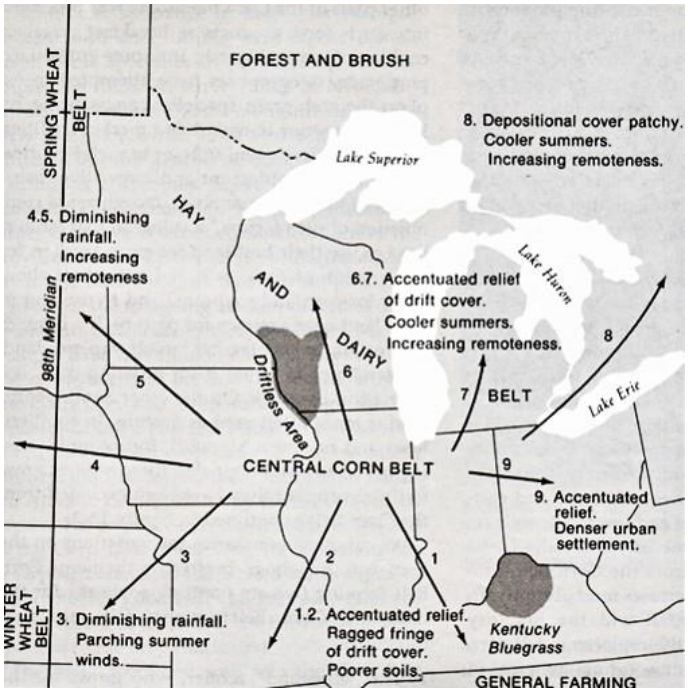

図 4-4　中西部農業地帯における地勢の変化の影響

中西部は，温暖な気候，大陸氷河が残した平坦な地形と肥沃な土壌，豊富な水量に恵まれ，農耕に適し農作物の生産において多くの選択肢を与えた．

１と２．大陸氷河による傾斜と貧困な土壌
３．　降雨量の減少と強い夏風
４と５．　降雨量の減少と辺境感
６と７．　大陸氷河漂積物による傾斜の増加と夏の寒冷，辺境感
８．　大陸氷河の堆積，夏の寒冷，辺境感
９．　傾斜の増加，都市の高密度化

Paterson, J.H. : North America, Seventh Edition. Oxford, New York, Oxford University Press, p.245-251, 1984.

危機に瀕したものの，2000年現在では２万頭にまで回復している[65]．　*“Bring Back the Buffalo！”* は，バッファローと共存する人びとを紹介するとともに，大平原の持続可能性はバイオリジョンの許容範囲を超えないステーブル・ステートを意識したライフスタイルの実践により実現可能であることを示している．

３）*“ECOOLOGY： A Pocket Guide”*（1998，2008）

“ECOOLOGY： A Pocket Guide” はカレンバックが高校生の環境教育の副読本として編集したAirからはじまりZoologyまで，アルファベット順に収められた生態系への理解と環境への配慮を促す小事典である，*”ECOOLOGY： A Pocket Guide”* では生態系を５つのスケール（微生物，ヒューマン・スケール，生態系，バイオリジョン，惑星規模）に分けて，それぞれの定義をしている．バイオリジョンは地理的な範囲，たとえば山脈で囲まれた一区域や流域などで，自然の境界線内の気候，地形，土壌に適応して土地本来の植物，動物，鳥，昆虫，魚，微生物が確認できる．１つのバイオリジョンの特徴は，隣接する地域とはまったく異なるものである[66]．

カレンバック曰く，世界のすべての地域社会がそれぞれの地域のバイオリジョンに適応した独自の「エコトピア」の物語を描くことができる．それぞれの物語はその地域が置かれた環境により異なるものである[67]．したがって，小説に描かれたライフスタイルが唯一絶対の「エコトピア」モデルではないということである．このことは東京には東京のバイオリジョンに適した「エコトピア」が存在しうるということであり，それについては第8章で検討する．このようにバイオリジョンはカレンバックの「エコトピア」のホーム・プレース，ステーブル・ステートに次ぐ3つ目の重要素とであるといえる．

（４）アメリカの土地利用の近代化とバイオリジョンの関係

バイオリジョンに適した暮らし方とは，どのようなものかは近代以前の人びとのライフスタイルと土地利用に見ることができる．アメリカでは，コロンブスの新大陸発見以前の先住民は自然と共生する世界観をもち，バイオリジョンに適した暮らし方をしていた．

文末資料17「アメリカ土地利用の変遷」・図13，図14，図15の３枚の図は，ヨーロッパの移民たちの土地へのふるまい方の変化とバイオリジョンの許容量との相対関係を表している．文化地理学のM.クローソン（M. Clawson）によると，初期の植民地時代の移民たちは自然環境のなかで先住民の残した集落の跡を利用して，限られた植民地での生活を切り拓いた．文末資料17・図13「ニュー・イングランドの定住パターン」のように，当時の人びとは小規模な集落が森林などの自然地に囲まれて点在していた[68]．　それは，彼らがバイオリジョンに適したライフスタイルを選択した結果ではなく，彼らの土地への働きかけ方（動力，農業技術，道具），人びとの経済規模，低い人口密度がその地域のバイオリジョンの許容量の範囲内であったことによる．

このことは，文化地理学のA.デマンジオン（A. Demangeon）の「定住タイプの起源と原因」に照らしてみると理解可能である[69]（表4-2参照）．デマジオンによれば，定住タイプの違いを3つの要素，すなわち文化的景観は土地利用パターン，地表に刻まれた道路，集落，畑，地表付近に作られた建造物等に表れるもので認識できる．初期の植民地時代の移民たちは与えられたバイオリジョンの条件下で試行錯誤していた．ヨーロッパ系移民たちにとってアメリカの土地は広大な資源であり，次第に農業経営が安定すると必要に応じて自然地

表 4-2　定住タイプの起源と原因

自然の状態：	地勢，土壌，水資源は
社会の状態：	民族的伝統，安定状態，農地の運営状況
農業経済の影響：	遊動的耕地，周期的再分配，農村内での永続的土地所有，耕作地の専門化

表 4-2 は次の資料を基に翻訳し，作製している（加藤まさみ）(Demangeon, Albert: “The Origins and Causes of Settlement Types” In *Readings in Cultural Geography*. Wagner, Phillip L and Mikesell, Marvin W. ed., Chicago Illinois, The University press, pp.506-16, 1962.

を切り拓き，後続移民の増加に合わせて定住地を新設して解決した[70]（文末資料17・図14「ニュー・イングランドのタウンの分割」参照）．このように移民たちの土地所有への意欲と，働きかける手段である農業技術の進歩は，バイオリジョン内の自然地を縮小してその環境容量を圧迫するようになっていく．特に人びとの土地への働きかけ方とバイオリジョンの収容力のバランスに劇的な変化が生じたのは，アメリカ革命，いわゆる独立戦争の後のことである．

クローソンによると，東部13州の植民地は1776年に独立宣言[71]をして間もなく，オハイオ川以西のヨーロッパ諸国の領地を様ざまな方法で獲得していった（文末資料13・図10 「アメリカ合衆国西部への拡大1803年～1860年」，文末資料18 表７「アメリカ公有地の獲得と供託の制度」参照）．合衆国新政府は，公有地を供託するために土地政策「制定法規集」（1776年～1783年）を作成した．新政府が領土売却を決定したのは「所有者不在の土地がある」ことに馴染まないヨーロッパ的な土地に対する価値観がその根底にあった．議会は「北西部領地条例」[72]（1784年～1787年）を制定し，①新しい土地測量方法（The Rectangular Survey System），②土地利用の方針，そして公有地の売却手続きを規定した．北西部領地条例で採用された新しい土地測量法は，合理的かつ簡易的な測量方法で合衆国が独立後，獲得したオハイオ川以西の土地に１平方マイルのグリッド・パターンの文化的景観を大陸規模で刻むこととなった[73]（文末資料17・ 図15「アメリカ合衆国独立後の公有地の供託と新しい土地測量法」参照）．

合衆国の公有地供託は，①アメリカ革命後の逼迫した財政を立て直すための収入源とすることへの目論見と，②「農夫が自分の土地を持ち，耕作する健全な社会を築く」というトーマス・ジェファーソンの思想を反映したものであった．公有地の供託は多くの人びとを惹きつけて，19世紀にはヨーロッパからおびただしい数の移民が押し寄せることになった[74]．こうしてジェファーソンの理想と中央集権の下で作られた土地政策は，「一農家あたり1セクションの４分の１（160エーカー）の農地」を分配する公平性を担保したものであった．ところが，一見，公平な同一面積の農地の分配という考え方は，農地の立地条件すなわちバイオリジョン（気候，降雨量，緯度・経度，土壌，地勢，生態系）によって生産性が著しく異なるということを見落としていた．内陸部の農業地帯では，農民が供託で手に入れた土地に対する運不運が農作物の種類と選択肢の幅の違いによって顕在化した．図4-5「中西部農業地帯における地勢の変化の影響」は，もっとも理想的な農地と見られる中西部のコーンベルトとその周辺を比較している．中西部に定住した農民は，幸運にも最高の農地を手に入れた．しかし，外縁の農民は悪条件下で限られた選択肢から農作物を選ばざるを得なかった[75]．公有地の供託は，政府が当初「一農家あたり4分の１セクションの（160エーカー）の農地」

という一見，公平な考え方に固執した結果，立地条件の異なる地域への移住者の生活と人生を大きく左右したのである．

クローソンは，土地政策の問題が西に向かうほど深刻化した理由を，降雨量の減少にあると説明している． 前述のとおり，西経98度（図4-5）より西側は，年間降雨量が20インチ（50.8cm）に満たない乾燥地帯であった．連邦政府は，当初の東海岸の同面積の農地と同程度の生産性が内陸にないことが明らかになると，制度の見直しを行なったものの，乾燥地帯の農民はそれでも十分な収穫を得られなかった[76]．

このように土地を得た農民たちのその後の明暗を分けた大きな理由は，東海岸に拠点をおく連邦政府が遠隔地の地理的条件あるいは多様なバイオリジョンが存在することを理解しないまま公有地の供託を行なったことにある．連邦政府のリーダーたちの机上の計算では公平な制度であった公有地供託は度々修正が重ねられて，北米大陸を西へ向かうフロンティアが1880年代に終結するまで続けられた．

以上のとおり，本項では，初期植民地の土地利用からアメリカ合衆国独立後の新政府による公有地供託制度をみてきた．これを先に示したデマンジオンの文化的景観の３つの要素（自然と社会の状態，農業経済の影響）に照らしてみると，次のように捉えられる．独立後の合衆国政府による新しい土地測量法と公有地の供託は高邁な理想にもとづいて行なわれたものの，①北米大陸の自然環境の多様性を理解しておらず，②他国との領地獲得競争に急ぐあまり，③大規模な農地開発を短期間に不十分な農業基盤と技術力で推進した．

結果として，アメリカのオハイオ川の西側一帯の文化的景観を決定づけた．自然の地形を無視して縦横に引かれたグリッド・パターンは公有地，私有地の形状と道路を画一化し，さらに東部やヨーロッパから移住した農民は個別に区画された四角の農地に合わせて孤立した生活をせざるを得なかった．

以上のようにアメリカの土地利用の歴史は，バイオリジョンに適した土地利用を行なうことの重要性を教訓として伝えている．アメリカの大陸規模のフロンティアが1880年代に西海岸に到達して終結すると，連邦政府の関心は最後に残った「原生自然（ウィルダネス）」（wilderness）などの公有地化へと向けられた．時代とともに様ざまな要因（人びとの熱心な土地への働きかけ，あるいは無秩序な資源の利用，人口および家畜の高密度化，近代化による技術の向上と市場経済の拡大）が環境に深刻な影響を与えてきたのである．一方，合衆国全体を見渡すと，工業の発展とともに都市の時代を迎えた．

本節は，カレンバックの「エコトピア」実現に重要な意味をもつバイオリジョンについてみてきた． バイオリジョンは山脈，河川の流域，分水嶺の内側などで区切られた１つの生態系のスケールで，その中には複数の種類の生態系が多数存在しており，同質の気候，地勢，土壌，動植物で構成されている．厳密に言えば，緯度経度，水域との関係など地理的条件を考慮すると，地球上には全くの同質のバイオリジョンは存在しないのである．「エコトピア」的なライフスタイルは，バイオリジョンの許容する範囲内のステーブル・ステート・システムを構築することで可能になるということである．

次節は，「エコトピア」の第４番目の要素，アーバン・エコロジーについて見てみたい．

第５節　21世紀の都市のあり方と「アーバン・エコロジー」の概念

本節は，カレンバックの「エコトピア」から持続可能な社会を参考とする上で，４つ目の要素として「アーバン・エコロジー」(Urban Ecology) の概念を検討する．カレンバックは大きく２つの理由から「アーバン・エコロジー」を重要視している――.

- 21世紀前半には世界人口の半数以上が何らかの都市的環境に居住し，その割合がますます増加傾向にある都市市民のライフスタイルは，地球環境の持続可能性を左右する問題である
- 人口密度の高い都市居住は，自然のなかで人びとが分散して暮らすよりも環境負荷を低減し，エネルギー効率が高いと考えられる[77]

したがって持続可能な都市のあり方を示すことは，世界人口の大半を都市住民が占める21世紀の地球の持続可能性を模索する上で重要な指針となりうる．いうまでもなく，国際社会は20世紀後半から21世紀初頭の現在まで，生物多様性，温室効果ガスの発生抑制，脱炭素社会など理念と目標を示して気候変動に備えようとしてきた．しかしながら世界各地で起きている様ざまな事象は，実際に地球環境の変化を人びとが日常生活のなかで実感するまでに深刻さを増しているのである．

『エコトピア』の目的は「21世紀の持続可能な都市とはどのようなものか」を小説の形で示すことであった[78]と述べているように，カレンバックは環境に配慮した都市のあり方と人びとのライフスタイルに重きを置いている．この点で「エコトピア」思想は，W.モリスの『ユートピアだより』[79]にあるような工業化以前の社会へ回帰すること，あるいは，H．D．ソローの『ウォールデン・森の生活』[80]のような暮らし方を提案するものとは異なる．カレンバックの考えでは，都市でコンパクトな暮らし方をするほうが自然の中で孤立して暮らすよりも環境への負荷が少ない．自然の中に住み，一斤のパンまたは日々の新聞を求めて延々と自動車を走らせるより，都市居住はエネルギー効率が高い[81].

とはいえ，ここで注意しなければならない点は「コンパクト」の解釈である．コンパクト化は全体として小規模にすることであって，狭い敷地に建物を高層化して地面にオープン・スペースを作ることは都市の縦型スプロールであり，コンパクト化ではない．近代都市の多くは人間の活動のために計画されているにもかかわらず，ヒューマン・スケールをはるかに超えて，自然と共生するようにつくられていない．都市空間のスプロールははじめに水平方向に広がり，次第に垂直方向へパンケーキを積み重ねるように厚みを増している．さらに都市はエネルギー，水，食糧（食料）など生活必需品の多くを都市の外部から供給することで成り立っており，都市の巨大化と近代的土地利用は，都市と後背地を含む広範囲の環境に様ざまな形で歪みを生じさせている．結果として都市の自然は，人びとの「センス・オブ・ホーム・プレース」と，人類が本来，生態系の一部であるという感覚さえ失わせてしまうほど縮小し衰退している．アーバン・エコロジーの課題は，都市的利便性と自然環境，都市と後背地，そして生態系を含む持続可能性のバランスの取れたポイント，すなわち都市がステーブル・ステートを保てる規模と形，人びとのライフスタイルを見出すことである．『エコトピア』第４番目のレポート「エコトピアの首都の街角」は，都市河川の自然再生など様ざま

左　写真 4-3 「エコトピアの首都サンフランシスコの Market Street」を描いた絵画. カレンバック所蔵

右　写真 4-4　サンフランシスコの Market Street

右の絵画は写真と同じ視点場で描いたエコトピアの街角である

写真　　加藤まさみ

な工夫により持続可能性を高めた都市となったエコトピア国の首都サンフランシスコを次のように描いている――

“The bucolic atmosphere of the new San Francisco can perhaps best to be seen in the fact that, down Market Street and some other street, creeks now run. These had earlier, at great expense, been put into huge culverts underground, as is usual in cities. The Ecotopians spent even more to bring them up to ground level again”[82]

小説では，エコトピア国の首都になったサンフランシスコの大通りマーケット・ストリート（Market Street）やその他の道路にそって小川が流れている．途方もない予算をつぎ込んで都市河川を暗渠化して下水道としたものを，それを上回る費用をかけてでも開渠にして川として復元しているというのである（写真4-3,4-4参照）．この一節は，P. プリジル（Philip Pregill)とN. フォルクマン(Nancy Volkman)の*“History of American Landscapes”*のなかで,「都市の未来像」を考察する章の導入部に象徴的な文章として引用されている[83]．編者らは，世界の文化的景観を網羅した大著において，アメリカの土地利用の歴史を示したのちに環境に配慮した都市の今後を展望するときに，『エコトピア』からこの一節を引用しているのである．

カレンバックによると小説の中でエコトピア国の都市を構想するときに，第二次世界大戦後の一時期滞在した経験のあるイタリア中世の都市フローレンスと，ジェイコブスの『アメリカ大都市の死と生』[84]を参照している．エコトピア国の首都の街角の記述は，ジェイコブスが挙げる「開発を逃れた魅力的な都市の4原則」を想起させる．すなわち――．

- 街路は狭く，折れ曲がっている．
- 都市の各ブロックには住み慣れた古い建物が多く残っている．
- 商業地区，住居地区などのゾーニングをしていない
- 人口密度が低いのは好ましいことではなく，高ければそれだけ活力がある[85]．

都市の機能を生態系に例えて捉える視点は，ルイス・マンフォードが都市を俯瞰したときに生態系のようであると述べていることにも共通性を見いだせる[86]．

カレンバックの「アーバン・エコロジー」の考え方は*“Ecology A Pocket Guide”*の“Urban Ecology”の項目で詳細に述べられている．その内容は,『エコトピア』の都市像とも重なる．カレンバックは“Urban Ecology”を次のように締めくくっている．

“Modern eco-cities … will offer comfortable human habitats. They have more variety of entertainments, more lively streets, and more delightful accidental encounters. They will also offer “green cracks” in the urban concrete where some wild species can coexist with us as visible companions reminding us that even in the hearts of cities we are still part of the vast ecological web of planetary life”[87]

この一節は，カレンバックの「エコトピア」社会が決して暗く厳しいものではないことを伝えている．すなわち，近代のエコ・シティは人びとに快適な人間らしい住処を提供し，そしてそこは，都市にあってもコンクリートのひび割れからその土地本来の自生植物の「緑の芽吹き」(green cracks) を見出すことで，人類が大きな生態系の一部であると感じさせる場所なのであると．このことは，カレンバックの提示した21世紀の持続可能な都市社会は，ユートピア的世界観に方向付けられてきた近代のアメリカの，そして日本の大都市で行われてきたドラスティックでダイナミックな再開発プロジェクトによってなされるものではないことを明示している．近代的な都市づくりは，土地をコンクリートで固めて植物の育たない，どこでもないプレースレスネスな環境を作ってきた．これに対して，エコ・シティは人びとが都市生活を送るホーム・プレースと感じられる場所である．もし，コンクリートの隙間の「緑の芽吹き」を見出したとすれば，僅かな生態系の変化として人工的な都市の自然再生の契機と捉えられるのである．

第４章　まとめ

本章は，第１節「小説『エコトピア』執筆の契機となったアメリカの近代工業化社会」でカレンバックが小説を執筆した時代背景を概観した後，彼の「エコトピア」概念から持続可能な都市社会の構築に不可欠な４要素（ホーム・プレース，ステーブル・ステート，バイオリジョン，アーバン・エコロジー）を抽出した．ここでは，４要素の内容を確認し，それに基づき「エコトピア」を定義する．次に４要素とユートピア的世界観の方向性の違いを表示する．最後にカレンバックの提示した「エコトピア」社会すなわち「ホーム・プレースとしてのエコトピア」の実現可能性と普遍性について考察する．

（１）ホーム・プレースとしての「エコトピア」の定義

１）４要素のまとめ

第２節「有機資源の循環に基づく「ステーブル・ステート」の概念」

ステーブル・ステートとは，生態系の安定した状態のことである．人びとが自らを生態系の一部であるという自覚をもち共生を図ることで，ステーブル・ステートの維持を可能にする．その向上を可能にする方策は，第１に有機資源の循環を促進し，土壌を保全することで，生態系が永続的に良好なポイントで推移するように努めることである． 第２に動力源を化石燃料から自然再生可能エネルギーへ転換するとともに，科学技術の用い方を大規模な（時

として不可逆的な問題の生じる）ものから小規模で容易に修復可能な適正技術の利用を促すことである．（小説は初版当初から第２の方策については高く評価されている．）

第３節「人びとと土地との間の親密感を表す「センス・オブ・ホーム・プレース」と「ふるさと感」」

ホーム・プレースは，ギリシャ語に語源をもつECOとTOPOSからなるECOTOPIAの英訳であり，家庭，ふるさと，人びとの生まれ育つ場所，自己のアイデンティティの源泉となる場所の意味をもつ．ホーム・プレースへの気付きは，自己の存在と土地，地域との間，人びととの間の関係を再構築し，心地よい居場所を見出す機会となる．人びとはホーム・プレースへの意識をもつことによって，それをよりよい環境にするための行動の動機を得る．

第４節「環境容量を規定する「バイオリジョン」の概念」

バイオリジョンは，山脈，分水嶺，流域などの自然の境界をもち，同質の気候，地勢，複数の生態系，動植物で１つのまとまりのある生態系のスケールを構成している．土地のバイオリジョンを理解し，その環境容量に適した資源の利用とライフスタイルを実践することは，ステーブル・ステート・システムを構築するための基盤である．

第５節「２１世紀の都市のあり方と「アーバン・エコロジー」の概念」

アーバン･エコロジーは，都市であってもそこが生態系の豊かな人びとの生きられる場所にしようという提案である．カレンバックは，21世紀は世界人口の半数以上が都市化した環境に居住するようになることから，環境に配慮した都市づくりが重要であると説いている．

２）「エコトピア」の定義と持続可能な都市社会を導く４つの要素の相互関係性

ホーム・プレースとしてのエコトピアを実現するためには，これら４つの要素が相互に関係している．ここでは，はじめに，アーバン・エコロジーを除いてホーム・プレースとしてのエコトピアについて考察する．人びとが自然環境と調和したホーム・プレースを築こうとするときは，バイオリジョンを構成する地勢，気候，生態系の理解を要し，それらの環境容量にあったステーブル・ステート・システムを実践することで可能である．バイオリジョンとホーム・プレースは同じ境界線の内側でオーバーラップしている．バイオリジョンで区切られた内側の土地が人びとにとって１つのホーム・プレースとなる．ホーム・プレースとしてのエコトピアを定義すると次のようになる――．

「人びとが自己と土地との間の親密な関係を築き，バイオリジョンの環境容量を踏まえて生態系と調和した持続可能な生活を試みている場所」である

上記ECOTOPIAの定義に第４の要素，アーバン・エコロジーを加えると，次のように考えられる．都市は，バイオリジョンとホーム・プレースの内側に入れ子状に存在している．都市の内外に関わらず，人びとはそれぞれの居住するバイオリジョンよりも小規模でもっとも親密な感覚を有するホーム・プレースを核としてもっている．都市はバイオリジョンの一部として存在し，アーバン・エコロジーを形成している．それは人類が生態系の一部であるように，アーバン・エコロジーはバイオリジョンの内部に存在している．したがって，地域の中心である都市はその周縁と一体となっており，その土地のバイオリジョンへの理解が都市内部にあっても環境に負荷のかからない都市づくりを行なううえで重要になる[88]．先のホーム・プレースとしての「エコトピア」にアーバン・エコロジーを加えて再定義すると――．

ホーム・プレースとしてのエコトピアの都市は，自己と土地との間に親密な感覚をもつ人びとが集住しつつ，バイオリジョンの環境容量を踏まえて生態系と調和した持続可能な生活を試みている場所である

都市において，カレンバックのホーム・プレースとしての『エコトピア」を可能にするのは，都市の市民がホーム・プレースの意識をもち，有機資源の循環を促進し良好なアーバン・エコロジーの保全を試みることである．「エコトピア」の４要素に敢えてアーバン・エコロジーを加える理由は，大都市は複雑で人工的な構造をもち，バイオリジョンの容量を逸脱し，ステーブル・ステートを保てない状況に陥りがちであり，その課題解決には自然の多く残る地域とは別の処方を必要とするからである．アーバン・エコロジーの向上は，「都市づくり」に関わる人びとがホーム・プレースの意識をもち，行動することで基底善のコモンズの修復をも可能とするのである．

表4-3は，カレンバックのホーム・プレースとしてECOTOPIAとユートピア的世界観との違いを対比したものである．

表4-3 カレンバックの持続可能な都市社会の4要素とユートピア的世界観との対比

カレンバックの「エコトピア」	ユートピア的世界観
ホーム・プレースとしての「エコトピア」 ホーム・プレース，ふるさと感， 場所（Place），トポフィリア（Topophilia） （人びとが当事者として社会に参加している）	ユートピア的世界観，「理想郷」 土地の空間的利用，土地の貨幣経済的価値の重視 空間（Space），プレースレスネス（Placelessness） （中央集権的な意思決定が社会を方向付ける）
ステーブル・ステート（安定性を目標とする） 生態系の安定度・有機物の循環・地産地消，小規模・適正規模（基底善のコモンズの保全）	成長・発展（果てしない目標に向かう） 化石燃料・大量生産・大量廃棄・大規模化 科学技術による課題解決（基底善のコモンズの劣化）
バイオリジョン 山脈・流域に囲まれた同質の気候，土壌，動植物が見られる地域，地域性の存在，社会の規模と人びとのライフスタイルを規定する	グローバル，ユニヴァーサル 世界規模，地域性の喪失 自然（時間・空間）を制御する
アーバン・エコロジー バイオリジョンの許容量を踏まえ，ステーブル・ステートに取り組むことで自然環境との共生可能な都市づくりを目指す．人びとが「ふるさと感（センス・オブ・ホーム・プレース）」を共有し，当事者として都市コモンズの再生活動に参加する	ユートピア的世界観により作られた都市 バイオリジョンの許容量を超えた大規模化， モータリゼーションにともなう分散化， 土地の価値を貨幣経済第一義とする都市社会， 土地の高度利用と人工被覆による土壌の消失 基底善のコモンズの劣化と破壊

カレンバックのECOTOPIA思想から抽出した4要素を基に作製している（加藤まさみ）

（２）ホーム・プレースとしての「エコトピア」の普遍性と実現可能性

本論文は，カレンバックの多種多彩な「エコトピア」の提案のなかから，普遍的な枠組みとして４つの要素を抽出した．これらは著者および小説から切り離して世界中のどこの都市においても参照可能である．カレンバックは小説『エコトピア』では，アメリカ北西部のバイオリジョンを舞台として描いた．一方，ノンフィクション”*BRING BACK the Buffalos!*”では，内陸の大平原のバイオリジョンを「エコトピア」とするためのライフスタイルをテーマとしている．前者はアメリカ北西部では森林管理の具体的な考え方が必要であり，後者は大平原の乾燥地帯でバッファローとの共存の知恵を必要とするのである．こうした著作に

共通するのは，人びとが自らの居住する地域でバイオリジョンに適したライフスタイルとステーブル・ステート・システムを導入して，真のホーム・プレースと呼べる場所にしていることである．したがってカレンバックの「エコトピア」は普遍的な枠組みで成立しているものの，人びとのライフスタイルはそれぞれの地域の立地条件，すなわちバイオリジョンの構成要素と環境容量によって異なる．そのための手法がステーブル・ステートで，その目標は有機資源の循環を基に自然環境が安定状態の範囲で推移するよう努力し続けることである．加えてアーバン・エコロジーの概念は，特に人工的な近代的都市を人びとが生態系との調和を感じつつ生きられる場所へと補修する方策を示している．「エコトピア」的な問題解決は都市の周縁の市民一人ひとりが参加し，実践することにより小規模で着実な修復を推進する方法である．カレンバックの小説とその後の活動は，身の回りの都市環境に関心を持たなかった人びとが，自らをホーム・プレースに存在して居ると認識することから「エコトピア」の実現可能性が生じることを示している．

第２部　まとめ

第２部は，都市の近代化により生じた歪みを修復し，持続可能な都市社会構築の基礎となる考え方を導くために，本論文が着目したE.カレンバックの「エコトピア」（ECOTOPIA）思想が21世紀の持続可能な都市社会の構築の参考になりうるかについて検討した．

第3章「E.カレンバックの「エコトピア」概念への着目」では，主に「エコトピア」という名称から「環境理想郷」を描いたものという誤解を解き，それが「ホーム・プレース」を意味するものであることを示した．カレンバックの思想は「ホーム・プレース（ふるさと）」をより良くするためのものであった．

第４章「「ホーム・プレース」としてのカレンバックの「エコトピア」」では，「エコトピア」思想から持続可能な社会を導く４つの要素（ステーブル・ステート，ホーム・プレース，バイオリジョン，アーバン・エコロジー）を抽出し，「ホーム・プレース」としての「エコトピア」の普遍性と実現可能性を考察した．

本論文が４要素のなかでも第１にホーム･プレースに着目するのは，個々人が身の回りの環境に気づき，関心をもつことで自らが当事者として主体的に問題解決に取り組む契機となるからである．ホーム・プレースへの気づきは，ユートピア的世界観に基づくライフスタイルとエコトピア的ライフスタイルを峻別する分岐点となる重要な第一歩であるといえる．ホーム・プレースとは，人類を含む生態系の器，全ての生命にとっての家，地球でもある．「エコトピア」は「人びとが生態系の中で調和した持続可能な生活を試みている場所」である．それは，人びとが身近な環境の保全を図ることで，地球環境の持続可能性に貢献する試みであるといえる．

カレンバックが示した「エコトピア」は，環境理想郷ではなく，ホーム・プレースとしての「エコトピア」である．そこは人びとが自然環境を保全するために努力を続けることで基底善のコモンズが良好に保たれている．地域の持続可能性を高める環境保全の取り組みとはカレンバックのECOTOPIA思想から抽出した４要素が地域の特性に則しているかを考慮しつつ行動することである．したがって人びとが４要素を考慮しつつ行動することは，「ホーム・プレースとしてのエコトピアを実践することである」といえる．以上のとおり本章はカレンバックの「エコトピア」思想から持続可能な都市社会構築の基礎となる考え方を示した．

第３部では「ホーム・プレースとしてのエコトピア」的な環境改善の取り組みの実現可能性を，実際の市民活動が地域のコモンズ空間の課題を克服した事例を分析する．

第５章では環境先進都市オレゴン州ポートランド市の市民参加によるまちづくりの実践例を検討する．本論文がポートランド市を事例研究の対象としたのは，オレゴン州を含む太平洋岸北西部（Pacific Northwest Region）一帯が『エコトピア』の舞台でもあり，ポートランド市を予言したといわれるほどの印象を人びとに与えていることと[89]，同市が市民と協力して全米でいち早くモータリゼーションによる都市の荒廃からコモンズを再生した数少ない都市の１つだからである．オレゴン州とポートランド市の人びとが，コモンズの再生のために具体的にどのような行動をしてきたかエコトピアとの類似性を検討する．

第６章では，東京の神田川流域に視点を戻し，2000年以降の東京の都市づくりを概観した後，東京においてコモンズの再生を困難にしている理由を再確認しつつ，地域のコモンズ空間の課題を克服した２つの市民活動の事例に着目する．

---

[1] Callenbach, E. (2004) *“ECOTOPIA: 30th Anniversary Edition”*, Banyan Tree Books, Berkeley, Bandam Books, New York.

[2] Timberg, S. (2008) “A ‘70’s Cult Novel Is Relevant Again”, New York Times, http://www.nytimes.com/2008/12/14/fashion/14Ecotopia.html. 2008.12.アクセス, 2014.06.07 最終アクセス.

[3] (1) 前掲２．(2) カレンバック Ｅ.(講演), 中山晴康(翻訳) (2003)「Ｅ.カレンバックさんの講演」In『エコトピアン第１号　特集鼓腹撃壌』, エコトピアンの会, p.76. (3) Callenbach, Ｅ.へのインタビュー（加藤まさみ. 2003.07）: Berkeley, California.

[4] ①旅客鳩（passenger pigeon）が 1914 年に絶滅したのは，人びとが 1858 年から 1880 年にかけて商業目的で大量殺戮したためであった．②また，先住民が貴重な資源として扱っていたバッファローは，ヨーロッパ系の人びとが雑に扱い，大量殺戮したことで一時期，絶滅の危機に晒らされた．Miller, G. T. Jr. (1989) *“Resource Conservation and Management”*, Belmont, California Wadsworth Publishing Company, ①pp.413-141, ②p34.

[5] 前掲４，p35.　以下はミラーが紹介するアメリカ初期の自然保全を訴えた人びと――，①Ralph Waldo Emerson は自然から搾取するのではなく，自然と調和することを説いた.（Emerson, R.W. (2003) *“Nature and Selected Essays”*, Penguin Classics.）②Henry David Thoreau は，『森の生活：ウォールデン上下巻』, 翻訳者，飯田実の解説によると，農業，工業，商業の貪欲さを指摘して，「近代の科学技術や富の増大は単に便利さという幻想を振りまいているに過ぎない」と考えていた.（飯田実の「解説」In ソローH.D.（著）飯田実（翻訳）(1998)『森の生活：ウォールデン』岩波書店，東京，下巻 pp.324-325.）③ Frederick Law Olmstead は，Emerson と親交をもち，ニューヨーク市のセントラル・パーク，シカゴ市の World Columbian Fair の庭園を手がけた造園家である. Nadenicek, D. J. (1996)“Civilization by Design: Emerson and Landscape Architecture, In Nineteenth Century Studies Volume Ten, p.33-47. ④G. P. Marsh は，*”Man and Nature, Physical Geography as Modified by Human Action”* を著し，人類の破壊的行為に警鐘を鳴らした．Marsh Institute, Clark University ホームページより https://www.clarku.edu/departments/marsh/about/ 2015.09.29 アクセス. Marsh, R.W.(2003) Nature and Selected Essays, Penguin, New York.

[6] (1)ミュアは公有地の自然保護を訴えて自然保護団体「シエラ・クラブ」を設立した．前掲４，pp36-38. (2)Worster はミュアと Hetch Hetchy Valley をめぐるピンショーとの論争を描いている．ピンショーはテオドア・ルーズベルト大統領のもとで初代 US フォレス

ト・サービスのチーフを務めた. Worster D. (2008) *"A Passion for Nature: The Life of John Muir"*, Oxford University Press. (3)森下直紀 (2009)「コンサベーション」の理念 ―アメリカ合衆国自然保護運動の発展と資源管理政策―」: In Core Ethics Vol. 5, pp339-349. http://www.ritsumei.ac.jp/acd/gr/gsce/ce/2009/mn02.pdf 2015.04.25. アクセス

[7] Leopold, A. (1949) *"A Sand County Almanac"*, Oxford University Press, New York, pp201-227.

[8] 前掲４, p40.

[9] Carson R (2002) *"Silent Spring"*, Mariner Books, Houghton Mifflin Company, Boston, New York.

[10] 前掲４, pp.40-42.

[11] (1)Mumford, L. (1922) *"The story of Utopias"*, original copyright, BiblioBazaar (Produced by Amazon, Printed in Japan), Copyright 2008. (2)マンフォード, L. (著),生田勉, 横山正 (訳) (1972)『都市と人間』思索社. (3) 木原武一 (1989)『ルイス・マンフォード』鹿島出版社, 東京.

[12] (1) ジェイコブス, J.(著), 山形浩生 (訳) (2010)『[新版]アメリカ大都市の死と生』, 鹿島出版会, 東京. (2) Jacobs について, カレンバックは都市論を考察するときにジェイコブスから大きな示唆を得たと述べている. Callenbach から E.加藤まさみへの (2012.02.08)e-mail.

[13] Robertson, I. (1987) *"Sociology Third Edition"*, Worth publishers, Inc., p.16.

[14] 「市民的権利に関する法律」(The Civil Right Act) が成立した翌年に, P. Davidoff が発表した“Advocacy and Pluralism in Planning”(1965) は, 都市計画の専門家の立場から弱い立場の人びとへのアドボカシー (Advocacy) ＝支援と, 多様な人びとと選択肢のある計画作りをすること (pluralism) の提案をしている. Davidoff によると, 1950 年代から 1965 年にかけて合衆国の公的機関の都市政策は機能のみを重視した技術力に偏った画一的なものであった. 公的機関の計画は実際に良い結果を出しておらず, 特に弱い立場の人びとの生活に大きな影響を及ぼしていた. そこで, 彼はプランナーが都市計画の専門性と幅広い知識を用いて, 都市に存在する弱い立場にいる個人や機構, コミュニティを支えることと, 民主的な都市政策の実現には多様な人びとの意見の反映を必要とすることを提案した. Davidoff, P. (1965)“Advocacy and Pluralism in Planning”, Reprinted by permission of the Journal of the American Institute of Planning, 31 (4) pp.544-55. および In Campbell, S., and Fainstein, S. S. (eds.) (2003) *"Reading in Planning Theory, Second Edition"*, Blackwell Publishing, MA. U.S.A., Oxford, U.K. Victoria, Australia, pp210-223.

[15] 社会学者 Sherry R. Arnstein は,「市民参加の梯子」(A Ladder of Citizen Participation) (1969) において, 市民が公共事業の意思決定に実効力のある参加をするための道筋を, 8 段のはしごで例示した. Arnstein, S. R. (1969)“A Ladder of Citizen Participation”, JAIP, Vol.35, No.4, July 1969, pp.216-224.

[16] ロールズ, J. (著), 川本隆史, 福間聡, 神島裕子 (訳) (2010)『正義論 改訂版』, 紀伊國屋書店, 東京.

[17] Hardin, G. (1968)“The Tragedy in Commons”, Science13, 1968.12, Vol.162, No.3859, pp.1243-1248.

[18] メドウズ, Ｄ.Ｈ.他著, 大来佐武郎監訳(2012)『成長の限界：ローマ・クラブ「人類の危機」レポート』 ダイアモンド社, p183, (1972 初版) 第 64 版.

[19] シューマッハー, Ｅ.Ｆ. (著), 酒井懋 (訳) (2010)『スモール・イズ・ビューティフル再論』, 講談社学術文庫. 東京, (2000 初版).

[20] Anderson, E. N. (2010) *"The Pursuit of Ecotopia; Lessons from Indigenous and*

Traditional Societies for the Human Ecology of Our Modern World”, Praeger, Santa Barbara, Denver, Oxford, “About the Author”(最終ページ).

[21] Anderson, E. N. (2013) Foreword in Lockyer, J. and Veteto, J. R. (ed.): “*ENVIRONMENTAL ANTHROPOLOGY ENGAGING ECOTOPIA, Bioregionalism, permaculture, and Ecovillages: Volume 17 Environmental Anthropology and Ethnobiology*”, Berghahn Books, New York, Oxford, p.xi. (序章第2節「先行研究」で紹介したロキヤーとヴェティートは，アンダーソンの “The Life and Culture of Ecotopia”発表年を1969年としている．一方，アンダーソンは同論文を1972年発表としている.)

[22] 前掲20, Anderson (2010) p.4.

[23] カレンバックは少年時代に自宅裏庭で鶏の世話を任されていた．有機物の循環や生態系への感性はその頃に培ったものである．前掲３-(1)～(3).

[24] Jerry Mander は International Forum of Globalization の創始者.

[25] (1)「ステーブル・ステート」の内容は，小説 *ECOTOPIA* のウェストンのレポート FOOD, SEWAGE, AND “STABLE STATE”に記載されている．前掲１，Callenbach, E. (2004) *“ECOTOPIA”*,pp16-21. (2) 第２章で見たようにわが国は幕末江戸が構築していた有機資源循環システムを廃止して明治維新以降西洋に倣ってそこでも下水道システムへと切り替えている．鬼頭宏(2012)『環境先進国江戸』，吉川弘文館，東京，pp172-177.

[26]前掲１，Callenbach, E. (2004) *“ECOTOPIA”*, p.31.

[27] 中山喜代市著『ジョン・スタインベック』によると,『怒りの葡萄』は大恐慌時代（1935年ごろ）のオーキーと呼ばれていた，オクラホマからカリフォルニアへと移住した流浪労働者の物語である．南北戦争後３代にわたってオクラホマで農業に従事してきた農民たちは黄塵嵐と東部の資本家によって土地を奪われる．小説は，彼らが逃亡したカリフォルニアで幾多の苦難のなかで，怒りのダイナミズムをとおして生きぬこうする姿を生々しく描いており，豊かな国アメリカ合衆国の墜落したエデンの実像を描いた自然主義の濃厚な小説である．中山喜代市 (2009)『ジョン・スタインベック』，センチュリーブックス人と思想，清水書院，東京，pp.165-166.

[28] 前掲４，pp.190-200.

[29] 一方通行の廃棄処分のコストは，たとえば労働力，運搬，処理施設，埋め立て地の確保とNIMBY (Not In My Back Yard)問題，投棄による汚染，伝染病の対策などである.

[30] 土壌学研究者の宮沢数男によれば，コンポストは，土壌改良剤として土壌の質を高めるとともに，作物へ長期的に安定して栄養を供給する．毎年適量のコンポスト（1 ㎡に 2kg）を継続的に施すことで，農地は徐々に質を高めて10年目からは豊かな土壌を保全するようになる．このように手をかけた土壌は水はけのよさとともに，保水力を兼ね備えた団粒構造をもつようになる．さらに「エコトピア」社会は汚泥や生ごみをコンポストの材料とすることから廃棄物の減量を可能とする．宮沢は土壌学の研究者として日本各地の農林省農業試験場に勤務（1948年-1986年）した後，国際協力事業団（JICA）の土壌専門家としてブラジルの土壌改良に貢献した．晩年は自宅のある東京都中野区を中心に家庭でできる生ごみコンポストの普及に努めた．宮沢はコンポスト作りを通して，カレンバックと交流した.宮沢数雄 (2003)「生ごみコンポストの原理・原則」「土作り原理・原則」:「会報誌エコトピアン第１号　特集鼓腹撃壌」:エコトピアンの会，東京，pp8-16.

[31] 前掲17, pp.1243-1248.

[32] 「基底善のコモンズ」とは土壌，水，大気，陽光のように人間を含む動植物の健康的な生息環境に必要不可欠なコモンズである（第２章第２節を参照）.

[33] Callenbach, E. (2000) *“Living Cheaply with Style: Live Better & Spend Less, Revised & Updated”*, Ronin Publisher, Berkeley.

[34] カレンバック，Ｅ.（著），エコトピアグループ（編訳）(1983)『全生活カタログ』，第４版，晶文社，東京.

[35] 前掲34, カレンバック,Ｅ.(1983) p.318.

[36] 鳥越皓之（1997)「『コモンズの利用券を享受するもの』環境社会学研究３　特集:コモンズとしての森・川海」5:14,　p.5. The Japanese Association for Environmental Sociology, NII-Electronic Library Service. http://ci.nii.ac.jp/naid/110008726756 2013.09.26.アクセス.
[37] Lockyer, J. and Veteto, J.R.(eds.)(2013) *"ENVIRONMENTAL ANTHROPOLOGY ENGAGING ECOTOPIA: Bioregionalism, permaculture, and Ecovillages": Volume 17 Environmental Anthropology and Ethnobiology", In Environmental Anthropology and Ethnobiology, Volume 17*, Berghahn, New York, Oxford, p.3.
[38] 前掲３-(3).
[39]前掲１, Callenbach, E.（2004）*"ECOTOPIA",* p.167.
[40] (1)Callenbach, E.（1981）*"Ecotopia Emerging"*, Banyan Tree Book, Berkeley, p.326. (2)以下は，同文の和訳である「エコトピアは，荒廃した世界に取り囲まれた，心もとない小さな希望の土地のようだ．それでもエコトピア の住人たちはかがり火を焚いたのだ．それは，他の旅人たちをも家路へと導いてくれるかもしれない」以上．　カレンバック，Ｅ．（著）三輪妙子（訳）(1990) pp.302-303.
[41] 福田珠美（2008)「「ホーム」の地理学をめぐる最近の展開とその可能性：文化地理学の視点から，In 人文地理 60-5，人文地理学会，pp.23-42，2008.
[42] 村田陽平（2009)『空間の男性学：ジェンダー地理学の再構築』，京都大学学術出版会，京都，pp5-37.
[43] hooks, b.: "*Feminist Theory: From Margin to Center (2nd ed.)*", South End Press, Cambridge, MA, (1984 初版), 2000.（引用文和訳：ソジャ，Ｅ.W.(著),加藤政洋（訳）(2005)『第三空間：ポストモダンの空間的転回』，青土社，東京，p.127．参照.）
[44]カプラ,Ｆ.(著)（1995)「エコロジガル・ソサエティ」In カプラ,Ｆ.，カレンバック,Ｅ.（著）靍田栄作（訳）:『ディープ・エコロジー考：持続可能な未来に向けて』，佼成出版会，pp.50-51.
[45] (1)レルフ，Ｅ.（著)，高橋岳彦，阿部隆，石山美也子（訳）(2012)『場所の現象学：没場所性を越えて』，ちくま文芸文庫，東京，p294，pp.298-299.（2）Relph, E. , (1980)"*Place and Placelessness*", Pion Limited, London, p.143, p.150,（1976 初版).
[46] イーフー・トゥアンは，1992 年の日本語版出版に寄せて,『トポフィリア：人間と環境』執筆当時の問題意識を，地球の自然の豊かさを保護する必要性が大きいという認識とともに，人びとの環境への態度と環境の価値への理解がどのように発達したか，それらとが文化によってどのように異なっているかを理解すること，そしてよりよい場所――もっと豊かな田園やもっと人間的な隣近所や，精神を高めることのできる都市を建設しようとする欲求にあったとしている．トゥアン,Ｙ.Ｆ.（著)，小野有五，阿部一（共訳）(1999)『トポフィリア：人間と環境』，せりか書房，東京，p8,（1992 初版)，第 4 刷.
[47] 前掲 46，トゥアン,Ｙ.Ｆ.,（1999）p20.
[48] トゥアン,Ｙ.Ｆ.（著)，山本浩（訳）(2004)『空間の経験：身体から都市へ』，筑摩書房，東京,（1993 初版）第７刷.
[49] 前掲 46，トゥアンは Conroy, F.:"Stop Time: A Memoir",（1967 初版.出版社不明）を少年の場所への愛着の事例として引用している．トゥアン,Ｙ.Ｆ.（1999）pp.104-105.
[50] 成瀬によれば，田沼武能は 1980 年から 90 年にかけてアメリカタイムライフ社と契約し，海外を旅しながら作品を残した写真家である．成瀬厚(2010)「他所と同一化する：写真家が旅で発見した故郷」In　人文地理 62-5　2010,　人文地理学会，京都，pp.79-92.
[51] ジェイコブスは，1916 年生まれ，アパラチア山脈のサスカハナ川支流の滝のまち，ペンシルヴァニア州スクラントン市出身である．フリント，A.著　渡邉泰彦訳(2011)『ジェコブス対モーゼス：ニューヨーク都市計画をめぐる闘い』，鹿島出版会，東京，p34.

[52] 前掲 12-(1), ジェイコブス (2010).
[53] パーソンズが挙げた早期のバイオリジョンの提唱者は, カレンバックの他ニュー・イングランドの流域について(1984)の著者 C.H.W. Foster と「インディアン・バイオリージョンズ」(1982)の著者 Sara Hunter-Wiles である. Parsons, J.J. (2013) On Bioregionalism and Watershed Consciousness, In Lockyer, Joshua and Veteto, James R. (eds.): *"Environmental Anthropology Engaging Ecotopia; Bioregionalism, permaculture, and Ecovillages"*: In Environmental Anthropology and Ethnobiology, Volume 17, Berghahn, New York, Oxford, pp.49-57.
[54] (1)前掲 37, p.7. (2)英和辞書では「自然の生態的群集を構成する地域」とある, (松田徳一郎編集代表 (1999)『リーダーズ英和辞典』第２版第１刷, 研究社, p.250.) (3)生物環境工学の糸長浩司によると「われわれが住み, 働き, 憩う環境は, 地形, 土壌, 水系, 植物, 動物で構成されている. その環境のうえに, 時間をかけて歴史的に人間社会が作られ, 文化が形成されてきた. この様な総合的で重層的な地域」である. 糸長浩司 (2005)「パーマカルチャー／エコビレッジ／バイオリジョナリズム」In「特集　持続可能な地域づくりの潮流と戦略：第三の道の可能性を評価する：各論　持続可能な地域づくりの実践と評価②」, 環境情報科学 34-1.
[55] Smith, R.L. & Smith, T. M. (2001) Vegetational zones of North America. (Courtesy of U.S. department of Interior Fish and Wildlife Service), *Ecology & Field Biology Sixth Edition*, Benjamin Cummings, San Francisco, p.545.
[56] Brown, R. H., Whitaker, J. R. (eds.)(1948) *"Historical Geography of the United States"*, Harcourt, Brace and Company, New York, pp.467.
[57] Garreau. J. (1981) *"The NINE NATIONS of The NORTH AMERICA"*, Avon Books, New York, p.250.
[58] 前掲 2.
[59] 前掲 3-(3), E.カレンバックへのインタビュー(加藤まさみ. 2003).
[60] 前掲 34, E.カレンバック(著), エコトピアグループ (編訳) (1983) p.259.
[61] Callenbach E. (2000) *"Bring Back The Buffalo! A Sustainable Future for America's Great Plains"*, University of California Press, Berkeley.
[62] 前掲 57, p.250.
[63] Clawson, M (1968) *"The Land system of the United States: An introduction to the History and practice of Land Use and Land Tenure"*, Lincoln, Nebraska: University of Nebraska Press p.13.
[64] 前掲４, p34.
[65] 前掲 61, Callenbach (2000) *Bring Back The Buffalo!* p.1.
[66] カレンバックは"Urban Ecology"で都市生態系の修復が地球の持続可能性のために重要であると述べている. Callenbach, E. (2008) *"ECOLOGY: A Pocket Guide: Revised and Expanded"* p.17.
[67] 前掲 3-(2) ,Callenbach (講演), 中山晴康翻訳(2003) p.76.
[68] 前掲 63, p.19.
[69] Demangeon, A. (1962) the Origins and Causes of Settlement Types, In *"Readings in Cultural Geography"*. Wagner, Phillip L and Mikesell, Marvin W. ed., Chicago Illinois, The University press, pp.506-516.
[70] 前掲 56, p.53.
[71] 東海岸の 13 の植民地はアメリカ革命 (1775-1783) の最中に独立を宣言した (1776).
[72] 北西部領地とは, ミシシッピー川とオハイオ川, 五大湖に囲まれた一帯を指す. 1787 年の北西部領地条例は, 北西部領地の後に参入した新しい領地の統治に関する規定, 領地の一部を分離して準州, 新州を設立する際の重要な規定となる.
[73] (1)合衆国はその後も西へと領土を広げ, 憲法制定時 (1786) の 15 千万 acre が 64 年後

（1850）には 150 千万 acre と 10 倍になり，公有地が全体の 75%を占めた．前掲 63, (1968) pp.36-7, p.54. (2) Norton, M. B. (et.al) (1982) *"A People & A Nation, A History of The United States Complete Edition"*, Houghton Mifflin Company, Boston, pp.153-154. (3) Paterson, J.H. (1984) *"North America, A GEOGRAPHY OF CANADA AND THE UNITED STATES: SEVENTH EDITION"*, Oxford, New York, Oxford University Press, pp.80-81.

[74] 前掲 63, p.56.

[75] (1) 前掲 73-(3), pp.245-251.(2)前掲 63, pp.50-51.

[76] 前掲 63, p.1368.

[77] 前掲 66, Callenbach (2008) *"ECOLOGY A Pocket Guide"*, p.17.

[78] カレンバック E. (1995)「二十一世紀のモデル社会<エコトピア」in フリチョフ・カプラ，アーネスト・カレンバック著，鶴田栄作編訳，『ディープ・エコロジー考』，佼成出版社，p.166.

[79] モリス,W. (著)，松村達雄（訳）(2008)『ユートピア便り』，岩波書店，東京，第 1 版 1968，第 13 版.

[80] (1) ソロー,H.D.（著)，飯田実（翻訳）(2005)『森の生活：ウォールデン上』岩波書店，東京. (2) ソロー,H.D.（著)，飯田実（翻訳）(1998)『森の生活：ウォールデン下』岩波書店，東京.

[81] 前掲 3-(2)，Callenbach（講演)，中山晴康（翻訳）(2003) pp.74-77.

[82] 前掲 1，Callenbach (2004) pp.10-14.

[83] Pregill, P., & N. Volkman (1999) *"History of the American Landscapes, 2nd ed."*, John Wiley & sons. All rights reserved, p.702.

[84] 前掲 12-(1)，ジェイコブス (2010).

[85] ジェイコブスの開発を免れた都市の魅力４原則は，『アメリカ大都市の死と生』７章「多様性を生み出すもの」にある（前掲 12-(1)，ジェイコブス(2010) pp.166-174)．ここでの引用は宇沢弘文の解説．宇沢弘文 (2002)「私の履歴書 30」(2002.03.30.)In 日経新聞.

[86] カレンバックの都市論は，次の点でマンフォードの影響が見られる．(1)生田勉曰く「マンフォードにあっては，コミュニティ計画は空から見るとき，ちょうど１つの生物細胞体にように，緑の輪郭の中に有機的ななだらかな曲線の循環路を持つ有機的な形をしていなければならなかった」．前掲 11-(2)，マンフォード,L.(1972) p.365. (2)マンフォードは，ヨーロッパ中世都市の特徴を次のように示した．「都市と農村とが動的に平衡が保たれているパターンこそ，今日の文化の見地からいって，われわれも文明全体のために最終的に作りあげなければならないものなのである」．前掲 11-(3) p.74.

[87] 前掲 66, Callenbach (2008) *"ECOLOGY A Pocket Guide"*,p.145.

[88] ユートピア的世界観に基づく都市の中心性と周縁性の関係を「周縁にいるということは，その全体の部分となりながらも，主要部の外部にいるということ」と,フックスは女性学・地理学の立場から述べている．フックスの指摘を近代的都市のあり方に応用すると，中心部は周縁部から独立した例外的な存在として建設され,発展してきた．都市環境，都市空間が大規模化してきたことで，周縁部は都市中心部の環境負荷の影響を大きく受けるようになってきたのである．前掲 43.

[89] 前掲２

図 4-1: 人間の自然への働きかけのコモンズと生態系への影響: 作図　加藤まさみ

図 4-2 ：Joel Garreau のエコトピア文化圏:Garreau, J. (1981) *"The NINE NATIONS of The NORTH AMERICA"*,Avon Books, New York, p.267.

図 4-3：Joel Garreau の Nine Nations of the North America の区域: Garreau, J.: The 前掲図 4-2，表紙の一部.

図 4-4：中西部農業地帯における地勢の変化の影響: Paterson, J.H. (1984) North America, “*A GEOGRAPHY OF CANADA AND THE UNITED STATES SEVENTH EDITION*,” Oxford, New York, Oxford University Press, p.245-251.
表 4-1：ステーブル・ステートへ導く消費活動の R 運動: 次の参考資料を基に作製している (加藤まさみ), Callenbach, Ernest (2000)*Living Cheaply with Style*, Ronin Publisher, Berkeley.ほかを参照.
表 4-2: 定住タイプの起源と原因: 次の参考文献を基に作製している (加藤まさみ) Demangeon, Albert(1962)“The Origins and Causes of Settlement Types”In *“Readings in Cultural Geography”*, Wagner, Phillip L and Mikesell, Marvin W. eds., Chicago Illinois, The University press, pp.506-16.
表 4-3: カレンバックの持続可能な都市社会の 4 要素とユートピア的世界観との対比: カレンバックの ECOTOPIA 思想から抽出した 4 要素を基に作表している (加藤まさみ)
写真 4-1： Muir Woods National Monument(2003)撮影：加藤まさみ.
写真 4-2： 小説 ECOTOPIA とバイオリジョンの類似性: 地図：カレンバック所蔵を撮影：加藤まさみ.
写真 4-3： 「エコトピアの首都サンフランシスコの Market Street」を描いたカレンバック所蔵絵画を撮影：加藤まさみ.
写真 4-4： サンフランシスコのマーケットストリート(2003) 撮影：加藤まさみ.

第３部　「「都市の危機」克服プロセスにおける市民活動と「センス・オブ・ホーム・プレース」の関係

第１部では，人工的な東京の都市環境において人びとと土地との間の関係を改善するための活動として，川づくりを行なう上での課題を整理した．東京の河川が社会資源の一部に組み込まれた経緯を辿り，近代的都市政策・計画と土地利用がコモンズの衰退と人びとのふるさと感の喪失に影響を及ぼしていることを明らかにした．一方，都市河川は劣悪な状態であっても地域の川で活動する子どもたちは，次第に「ふるさとの川」として親しみをもち，より良くしたいという気持ちを抱くようになっている．子どもたちの生まれ育つ場である人工的な都市環境におけるふるさと概念の再検討の必要性を指摘した．

第２部では，ふるさと，すなわちホーム・プレースを持続可能な都市社会の重要な柱とするＥ．カレンバックの『エコトピア』とその思想に着目した．カレンバックは「エコトピア」をホーム・プレースと定義し，近代工業化社会を方向付けてきたユートピア的世界観の対極に位置づけている．そこでカレンバックの「エコトピア」に対する「環境の理想郷・ユートピア」との誤解を解き，ホーム・プレースとして再解釈して持続可能な都市社会を導く４要素（資源循環により持続可能性を向上するための「ステーブル・ステート」，人びとの地域に対する親密な感覚「ホーム・プレース」，人びとの暮らしの地理的生態学的条件を規定する「バイオリジョン」，持続可能な都市のあり方を示す「アーバン・エコロジー」）を抽出した．４要素に基づき「ホーム・プレースとしてのエコトピア」の都市を「自己と土地との間の親密な感覚をもつ人びとが集住しつつバイオリジョンの環境容量を踏まえて生態系と調和した持続可能な生活を試みている場所である」と定義した．第３部以降で検討する事例および実践的研究は，「カレンバックの持続可能な都市社会を導く４要素」に基づく「ホーム・プレースとしてのエコトピアの実践」について，都市市民によるコモンズの再生活動と参加する人びとの「ふるさと感　（センス・オブ・ホーム・プレース）」の共有を考察する手がかりとする．

第３部では，近代的都市計画および土地利用に起因する，都市および地域の危機を克服した事例に焦点をあて，地域の人びとが困難な課題にどのように取り組んだのか，そのプロセスを検討する．アメリカと日本の課題を克服した地域の市民活動事例を参考として，将来，遭遇しうる危機に備えるための平常時の地域活動と参加のあり方を参照する．課題を克服する地域の人びとがどのように市民活動に参加しているか，そこに「ホーム・プレースとしてのエコトピア」的実践との類似性を見出せるかを検証する．

第５章「「都市の危機」を克服したオレゴン州とポートランド市のエコトピア的実践」では，1960年代に起こっていたモータリゼーションに起因する「都市の危機」を克服したポートランド市の経験を取り上げる．オレゴン州ポートランド市を研究対象とした理由は，同地域が熱心な市民運動と行政との協働で中心市街地の荒廃とアーバン・スプロールという都市の危機を都市コモンズの再生と都市成長管理政策により克服し，それを教訓として市民参加と土地保全を促進する仕組みを法制度化していることである．さらに小説『エコトピア』はオレゴン州を舞台の一部にしており，そこに描かれている都市は多くの読者にポートランド市を思い起こさせるほどである．第5章では居住性（livability）を重視するこの地域がホーム・プレースとしてのエコトピアの実践との類似性を見出せるかを検証する．

第６章「神田川流域の土地利用とコモンズ空間」の目的は，神田川流域内の各地に生じてきた土地利用とコモンズ空間の課題に人びとがどのように対応し，如何なる結果を招いたかの事例を分析する．特に困難な課題を解決した２つの地域の市民活動ネットワークに焦点をあて，人びとの活動と「ふるさと感 （センス・オブ・ホーム・プレース)」の共有がどのように作用しているかを考察する．

第３部において事例の対象とした地域は，アメリカ合衆国のオレゴン州ポートランド市とわが国の東京都23区のうち神田川流域に点在する４地域の所在する自治体で，それぞれの面積と人口は以下の通りである．

表 5-１　本論文の事例の所在する行政区域の面積と人口

	面積（km^2）	人口（万人）
オレゴン州	251,419	383
メトロ都市圏	11,510	229
ポートランド市	347	58
東京都区部	628	902
神田川流域	105	170
文京区	11	20
中野区	15	31
杉並区	34	55

表は，以下の資料を基に作製している（加藤まさみ）
文末資料20　図17:「オレゴン州ポートランド市の地理情報と4層の行政構造」
オレゴン州　http://quickfacts.census.gov/qfd/maps/oregon_map.html　2014.04 アクセス
オレゴン州 http://ja.wikisource.org/wiki/ 2014.04 アクセス
メトロ　http://www.metro-region.org　2014.04 アクセス
ポートランド市 http://factfinder2.census.gov/faces/nav/jav/jsf/pages community facts. xhtml　2014.04 アクセス
　および文末資料3　図1「神田川流域の概要」
東京都 HP：荒川水系神田川流域整備計画原案（東京都パブリックコメント）
http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/kasenseibikeikaku/pdf/kandagawahonbun.pdf　2015.07.17.
杉並区 http://www2.city.suginami.tokyo.jp/gallery/gallery_main.asp 2016.01.19 アクセス.
中野区 http://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/dept/101500/d003461.html　2015.03.24 アクセス.
文京区 http://www.city.bunkyo.lg.jp　2011.07.19　2015.02.07.最終アクセス.

第５章　「都市の危機」を克服したオレゴン州とポートランド市のエコトピア的実践

本章の目的は，オレゴン州最大の都市圏を形成する環境先進都市ポートランド市が市民参加で進めてきたコモンズ再生の事例を分析し，「ホーム・プレースとしてのエコトピア」の実践として参考となるかを検討することである．

本章でオレゴン州ポートランド市を事例研究の対象とした理由は，20世紀中葉に全米に蔓延した近代的都市政策とモータリゼーションに起因する都市の危機の経験を教訓に，その後の市民参加制度，土地保全に基づく先進的な環境施策と土地利用を巡る法制度化に結実していることである．

第２部で検討したＥ.カレンバックの小説『エコトピア』“*ECOTOPIA*”[1]は，オレゴン州を含む太平洋岸北西部（Pacific Northwest Region）一帯を舞台としており，ポートランド市を予言したと評されている[2]．カレンバックによれば，彼が苦労の末に自主出版で世に出した『エコトピア』に対する「最初の好意的な書評」は，ポートランド市に本拠をもつ「適正技術」の雑誌“RAIN”から届いたものである[3]．このことは，林業を基幹産業の１つとする州の専門誌が小説に描かれている林業の形態を支持しており，カレンバックの林業に対する知識の確かさとともに，彼と雑誌記者の環境保全に対する考え方の共通性を示唆している[4]．このような理由から，本章は，実在する先進的な環境保全を行なう地域とカレンバックの持続可能な都市社会の４要素との類似性を検証する．本論文はそれらのなかでも，人びとの地域活動に関わる動機づけとして「ふるさと感（センス・オブ・ホーム・プレース)」の共有が存在しているかという点に注目しつつ，オレゴン州の市民参加の形態を明らかにする．

本章の研究方法は，人びとと土地との関係がどのような文化的景観(cultural landscapes)を創出するかという視点から文化地理学的考察をする．つまり，ポートランド市が何故良好な文化的景観を創出したのか，その背景にある人びとと土地との関係を様ざまな要因（立地，歴史，人びとの有するあるいは持ち込んだ文化，景観創出の契機となる主なイベント，行政府の政策）を手がかりに考察する．本章で用いる資料は，現地調査，関係者へのインタビュー，関係機関へのヒアリング，資料およびホームページ，文献レビューにより収集した．都市の危機克服の経緯については，主にC.P.オザワ（Ozawa, C. P.）編著*“The Portland Edges, Challenges and Successes in Growing Communities”*（2004）[5]に収められているポートランド州立大学都市論研究者らのポートランド都市研究，都市史のC. アボット（C. Abbott）の *“PORTLAND IN THREE CENTURIES, THE PLACE AND THE PEOPLE”*(2011)[6]およびＬ．クレイマー（L. Kramer）*“CELEBRATED PORTLAND”*(1988)[7]を参照する．本章では，特に熱心な市民運動がポートランド市の中心市街地のコモンズ空間を再生することで「都市の危機」を克服した経緯と，それを契機としてオレゴン州が市民関与により構築した土地保全と利用の制度化を実現したこと，さらにポートランド市が示しているビジョンを検討した．

ポートランド市の文化的景観について，交通政策研究の屋井鉄雄は「都市の風格と生活空間」の中で端的に述べている．「ポートランドなど早い時期にスプロールを認めない政策を打ち出した都市は，それだけでも注目され有名になった．毅然とした態度を都市として示したことが，その都市の魅力にもなり，（中略）風格を持つことの一助にもなったのである」[8]．本章は，ポートランド市が「都市の風格」を示すに至った経緯を辿り，その理由を明ら

かにするものである.

第１節「オレゴン州ポートランド市の創設から「都市の危機」克服まで」では，本章の議論の前提となるオレゴン州とポートランド市の概要を整理する．太平洋岸北西部（Pacific Northwest Region）に位置するオレゴン州ポートランド市の自然環境と開拓および都市建設の歴史，そしてオレゴン州独自のポートランド都市圏政府を持つ4層の行政構造，全米で生じた「都市の危機」の大枠の理解とポートランドの例を概観する.

第２節「人びとの都市コモンズとしての公園の創造とその再生」では，都市における公園の重要性に関するポートランド市の認識と，1960年代の近代的都市政策とモータリゼーションに起因するスプロールと中心市街地の荒廃を克服する契機となったダウンタウン計画における２つのコモンズ空間の再生事例の経緯を辿る.

第３節「「都市の危機」を教訓とする土地保全制度と市民参加システム」では，同市が「都市の危機」の克服に際して，卓越したリーダーシップと熱心な市民運動により「直接民主主義」を経験したことを契機に構築した，市民参加で進められる都市計画作りと見直しの制度を検討する.

第４節「持続可能な都市社会のための今後の課題と挑戦」では，ポートランド市が持続可能な社会構築のためにどのように備えようとしているのかを概観する.

第５節「持続可能な都市づくりと「ホーム・プレースとしてのエコトピア」の4要素との類似性」では，ポートランド市の都市コモンズ再生に参加する人びとが「ふるさと感（センス・オブ・ホーム・プレース)」を共有していることを明らかにする.

第１節　オレゴン州ポートランド市の創設から「都市の危機」克服まで

本節の目的は，本章の議論の前提となるオレゴン州最大の都市ポートランド市の概要を述べるとともに，同市が如何にして「都市の危機」に見舞われたかを概観する.

（１）オレゴン州ポートランド市の概要

１）自然環境と立地

オレゴン州ポートランド市のある北米大陸北西部一帯は，地殻変動と氷河の削ったコロンビア河（Colombia River）流域がダイナミックで変化に富んだ地勢を形作っている．コロンビア河はオレゴン州北辺，ワシントン州との州境を東から西へ太平洋へと流下する．太平洋北西部の地勢（Pacific Mountains and Valleys）を特徴づけるカスケード山脈（Cascade Range）は，火山性の円錐形の山々が南北に連なり，ワシントン州南西部には1980年に大噴火したセント・ヘレンズ（Mt. St. Helens）を一角に据えている（文末資料16・図12「オレゴン州西部ポートランド周辺の変化に富んだ地勢と植生および『エコトピア』 のバイオリジョン」および文末資料20・図17「オレゴン州ポートランド市の地理情報と４層の行政構造」参照).

太平洋岸（Oregon Coast）とカスケード山脈の間には，コースタル山脈（Coastal Range）が南北に平行して縦断している． ２つの山脈に囲まれた一帯を流域とするコロンビア河の支流ウィラメット川（Willamette River）は，全長南北約200マイル（約320km，１マイル約1.6km）と北米大陸を北上する最長の河川であり，東西の幅30～40マイルのウィラメット盆

地(Willamette Valley)を形成している．ウィラメット川は最下流部で西へ蛇行しながら，州内の人口の70％が集中しているポートランド市周辺を横切り，さらに10数マイル下流でコロンビア河に合流する．コロンビア河はそこから西へ約100マイル約160km，流下して太平洋に到達する．

コースタル山脈を挟んで，太平洋側の幅約25マイルの帯状に連なる平地と東側のウィラメット盆地とは，北米大陸でももっとも生産性の高い農業地帯である．太平洋岸とカスケード山脈の間の南北に細長い一帯パシフィック・コーストランド（the Pacific Coastlands）の気候は，冬に降水量の多い湿潤温暖な海洋性西海岸気候(Marine West Coast)である．この地方の植生はコースタル･レンジ西側の“Pacific Rain Forest”と，その東側一帯の“Montane Woodland”からなる[9]（文末資料14・図11「北米大陸植生図」参照）．

２）オレゴン州の開拓史

*“Celebrating PORTLAND”*の著者Ｌ．クレイマー（L. Kramer）によると，英国とアメリカは，太平洋北西部のオレゴン・カントリー（Oregon Country:ワシントン，オレゴン，アイダホ，モンタナ，ワイオミング各州の大半を含んでいた）一帯を領土として確保する目的，および毛皮の産地として強い関心を持っていた．ウィラメット盆地を中心としたオレゴン州の歴史は，商人Ｒ．グレイ（Robert Gray）のコロンビア河発見（1792年）にはじまる．ほぼ同時期にイギリス船がコロンビア河を河口から探検している．Ｔ．ジェファーソン大統領の命を受けたM．ルイス（Meriwether Lewis）とW．クラーク（William Clark）は，1805年に陸路をコロンビア河からウィラメット盆地に到達しており，２人の軌跡はアメリカのパイオニアの歴史に“Lewis and Clark Routes”として名をとどめている（文末資料13・図10「アメリカ合衆国西部への拡大1803年～1860年)参照)．1810年には“Pacific Fur Company”がコロンビア河の河口付近に拠点を設け，1825年には“Hudson Bay Company”[10]が現在のポートランド市の対岸ワシントン州フォート・バンクーバー（Fort Vancouver）に通商の拠点を設けた．ポートランド周辺に定住者が増えたのは1840年代のことである[11]．ジャーナリストの浅井信雄によると，1843年に男女と子どもを合わせて875人もの大集団が幌馬車を連ねてオレゴン街道を通り，ウィラメット盆地に到達した[12]．乾燥地帯を２ヶ月間かけて旅をしてきた幌馬車隊は，カスケード山脈を越えて水と緑の豊かさに「オレゴン」に到着したことを実感したというＲ．Ｈ．ブラウンとＪ．Ｒ．ホワィテイカー（R. H. Brown & Whitaker, J. R.）の記述は，オレゴンの辺境感とともに自然の豊かさを伝えている[13]．

オレゴン歴史協会（The Oregon Historical Society）のW．ロビンズ（W. Robbins）によると，合衆国はオレゴン・カントリー（Oregon Country）が1848年に準州（文末資料13　図10参照）に加わると，オレゴン土地寄付請求法（Oregon Donation Land Law）を1850年に採択して1852年に土地測量を行ない，東部からの開拓者を受け入れた．オレゴン土地寄付請求法は北西部領地条例に基づき，アメリカが独立後，掌握した領地を国土として確保するために土地測量と農民の配置を目的とする考え方であり，条件の悪い土地への入植を進めるため無償で譲与した（文末資料18・表７「アメリカ公有地の獲得と供託の制度」および文末資料19・図16「オレゴン土地寄付請求法（Oregon Donation Land Law）の土地測量」参照）．このことはその土地から先住民を排除したことで可能となったものである[14]．ポートランド市一帯だけでも1830年代までは約8000人が村落を形成して定住していた[15]．

３）ポートランド市の創設と発展

ポートランド市の歴史は次のように始まる．ウィラメット盆地に幌馬車隊が到着したのと同じ1843年に，東部出身のＡ.ラヴジョイ（Asa Lovejoy）とW.オヴァートン（William Overton）の２人が現在のポートランド市の立地に都市を拓くことを決めた．オヴァートンが去った後，マサチューセッツ州ボストン出身のラヴジョイはメイン州ポートランド出身のＦ.ペティグローヴ（Francis Pettygrove）を都市建設のパートナーとする[16].

ポートランドが市制を敷いたのは1851年，面積2.1平方マイル，人口2,872人であった．オレゴンが合衆国に加入したのは1859年2月14日で，第33番目の州となる．建設当初のポートランド市にはニュー・イングランド出身者が多数を占めたことから，ポートランダー（Portlander）はニュー・イングランド気質を受け継いでおり，さらに開拓者魂（Pioneer spirit）を加えてオレゴン気質[17]を形成していく．

ポートランド市が西部の多くの都市のように急速な開発にさらされず，地域の美しい自然環境を保全できたのは，東海岸から遠く，山脈に阻まれて人びとが近づきにくい辺境の地にあったことによる．漸く太平洋からコロンビア河，ウィラメット川上流12マイルまでの水路が到達したのは1880年のことである．同市の人口が1880年に2万7,000人に達したと記している[18].

４）オレゴン州とポートランド市の産業

その後も，西部オレゴンは合衆国の中で辺境に位置していたことから長らく孤立した存在であった．ブラウンとホワィテイカーはオレゴンの開拓が進まなかった理由を①英国との間での領地をめぐる対立，②陸路，水路からの侵入の困難さと東海岸からの辺境感，③カリフォルニアの金鉱発見で移住者が行き先を変更したこと，④農地には恵まれたものの，市場から孤立していたことを挙げている[19].

辺境にあったオレゴン州の主な産業は，豊かな自然環境を生かした林業，農業，酪農を中心としていた.こうした立地による辺境感は,1890年から1900年にかけて鉄道(the Northern PacificとUnion Pacific）が整備されて，全米各地での交通手段の発達に伴い解消し，良好な環境が次第に様ざまな産業を呼び込むようになる．州の産業はもともとの林業，農業（小麦，牧草，イモ類，果物），酪農とそれらの加工業（木材，食品，ワイン），そして機械製造，印刷業などである．ポートランド市周辺は港湾を中心とする小麦の集積地，林業とそれに関連する産業の集積が見られた.1980年代以降は,スポーツウエア産業,半導体の製造拠点(シリコン・フォレスト）として発展してきた[20]（以降の歴史はテーマに沿って述べる）.

（２）オレゴン州の土地利用政策の転機をもたらした「都市の危機」

オレゴン州はポートランド市を中心に４層の行政構造（市，郡，都市圏，州）をもっている(文末資料20・図17「オレゴン州ポートランド市の地理情報と4層の行政構造」参照)．全米でも特殊な構造をもつに至った理由は，20世紀中葉に全米各地で起こっていた近代的都市政策とモータリゼーションに起因する，郊外化と中心業務商業地区（Central Business District．以下,「CBD」という）の荒廃によるものである．都市問題は深刻さの度合いに差があるにしても，ポートランドにおいても例外ではなかった．本項では，はじめに全米で顕在化した「都市の危機」に触れたのち，ポートランドではどのように生じたのかを見ることとする.

１）全米に顕在化した「都市の危機」

都市の問題は，全米各地で20世紀中葉から様ざまな要因により，深刻さの程度に差はあるものの同時多発的に顕在化した．特に北東部から五大湖沿岸の工業地帯の都市は，社会的経済的要因から荒廃した．同時に工場と人びとの生活から様ざまな形態で排出される廃棄物質が，深刻な環境汚染をもたらしていた[21]．

CBDの衰退は経済活動の変化にともなう中高所得者層の郊外化と，低所得者層の市内への流入により起こった[22]．

地理学者のＤ．ハーヴェイ（David Harvey）は著書『都市の資本論』(1985）のなかで，社会的に弱い立場の人びとの住む場所の選好に関する問題を次のように述べている，「市場メカニズムによって選択の幅が縮小される（最も貧しい者は，より豊かな人びとが選んだのちの残りものしかとれないので，選択の余地がない）[23]」．都市内部では先住者の中で余力のない人びとは都市に残り，後から来た弱い立場の人びとは都市内のさらに限られた選択肢の中から住居を選ばざるを得なかった．そうして荒廃した都市に残らざるを得なかった人びとがNIMBY（Not In My Back Yard）問題，スラムクリアランスや大規模再開発と遭遇した[24]．北西部の荒廃した工業都市は，冬季の寒冷な気象条件が加わり，ますます住みたい場所ではなくなった．選択肢をもつ人びとは彼らのユートピアを求めて，サンベルトへよりよい機会と気候を求めて移住した[25]．ロサンゼルスは彼らの選択肢の１つであった．

Ｒ．フィッシュマン著『ブルジョワ・ユートピア：郊外住宅地の盛衰』“*Urban Utopia in the Twentieth Century*”(1982)によると，ロサンゼルスの近代都市史は1781年に始まり，長らく東海岸から遠く孤立していた同市にブームが訪れたのは鉄道開通（1880）に前後して，かんきつ類栽培の開発と石油の発見を機に主として中西部の人びとが繁栄と，より快適な生活を求めて大移動したためであった．当時，都市の象徴であった中央集中的なダウンタウン（CBD）と大量輸送システムは，モータリゼーションの普及を機に衰退する．ロサンゼルスは1920年代になると主要幹線道路の整備を進めて，自動車を移動手段とする郊外住宅地を都市全体の構造の中心的要素としていく．加えて開発可能な広大な土地が存在していた同市は，結果として郊外住宅地をハイウェイと碁盤状街路がつなぐモータリゼーションの都市となった[26]．原書タイトルにあるアーバン・ユートピア（Urban Utopia）が示唆するように，ロサンゼルスは当時のアメリカ主流の人びとが追求した近代的な理想のライフスタイル「アメリカン・ドリーム」をモータリゼーションと郊外住宅により創出した都市である．それは，当時の人びとが科学技術の粋を集めて想定可能な限りの利便性と快適性を追求し，郊外都市開発に盛り込んだものである．したがってロサンゼルスの文化的景観は，当時の近代的土地利用の理想像を具現化したものといえる．ところがロサンゼルスに発生してきた交通渋滞，大気汚染，人種間の軋轢は，理想を追求して都市計画を推進した人びとの想定どおりのユートピアが実現していないことを示した[27]．

都市の荒廃を一掃する目的ではじまるスラムクリアランスや大規模再開発プロジェクトは，都市の内部にとどまっていた弱い立場の人びとを様ざまな深刻な問題に巻き込んだ．低所得者層の住宅地，憩いの場である公園や水辺などのコモンズ空間は，自動車交通を優先した都市内部を通過するバイパス道路用地として転用された．市民の立場からいち早く都市再開発プロジェクト計画に挑戦したのが，Ｊ．ジェイコブス（Jane Jacobs）と友人たちであった．彼らは，ニューヨーク市グリニッジ・ビレッジに立地するワシントン・パークの上に

高速道路が通過する計画を市民運動で覆している．ジェイコブスの著書『アメリカ大都市の死と生 』(1961）[28]は当時，全米で「都市の危機」の対応で苦慮する人びとを勇気付けた．

以上のように，「都市の危機」は複数の困難な問題すなわち――，北東部（五大湖周辺を含む）の都市を中心とする重工業の衰退と環境汚染，多様な人びとの大陸規模での移動，モータリゼーションによる都市中心市街地の荒廃とそれに続く大規模プロジェクトやスラムクリアランス，アーバン・スプロール，自動車交通による渋滞と大気汚染問題が併発して全米の都市で顕在化していた．

２）ポートランドの「都市の危機」の契機

財団法人自治体国際化協会の“CLAIR REPORT NUMBER 068”（以下，「クレア・レポート」という）によると，一般論として都市荒廃の原因は，1930年代に州が土地利用や都市計画に関する権限を地方政府に下ろしたものの，多くの地方政府では財政・技術の両面で計画的な開発を行なう体制が整備されないまま都市づくりに取り組んだことによる．そうした状況下でオレゴン州は地方分権が都市問題を招いた反省から，全米に先駆けて州主導の都市成長管理政策(1973年)を採用した[29]．

都市問題研究のＫ．Ｊ．ギブソン（Karen J. Gibson）によると，ポートランドにおいて近代的な「都市再開発」が起こったのは，1958年に設立した市の準政府組織Portland Development Commission (PDC) が活動を開始したときである．当時のＴ．シュランク（Terry Schrunk）市長は1958年に準政府組織PDCを立ち上げ，会長にシカゴから来た大物ビジネスマンのＩ．ケラー（Ira Keller）を任命した． ケラーの再開発の手法は独断的なもので，最初の再開発事業では，南地区のユダヤ人街，イタリア人街の大規模なクリアランスを伴う南地区の公会堂（South Auditorium）の建設を行なっている[30]．

ポートランド史と都市計画研究のC.アボット（Carl Abbott）によれば，1960年代半ばの「都市の危機」でポートランド市中心市街地の商店街に打撃を与えたのは，駐車場不足，地元民営バス会社の倒産，郊外富裕層地域でのショッピングモール新設などであった．同時期，市内の古い住宅地はスラムクリアランス，都市再開発，貧困層の集中，人種間格差の表面化と様ざまな原因で荒廃していた．再生への転機は，1960年代後半に市民の草の根運動から始まる「ポートランド革命」である．1970年代初頭になると，市のリーダーと政治家はCBDの経済界および古い住宅地域の住民たちとの間で関心・懸念を共有して，強い協力関係を構築した．ポートランドは1950年代の近代的な大規模プロジェクトを中央集権的に推進する手法を見直し，都市政策づくりの早い段階から市民が深く関与する手法への転換に成功したことで，全米でもいち早く危機を脱した数少ない都市の１つとなったのである[31]．

都市計画研究の川崎興太によれば，オレゴン州の地方分権による悪影響は，中心市街地の荒廃と，1960年代からの急速な人口増加に伴い，無秩序な宅地開発が郊外部，ウィラメット盆地を中心とする生産性の高い農地と森林地帯へスプロールしたことで，州の二大産業であった農業と林業の存続を脅かしていたのである．したがってオレゴン州の課題は，ポートランド市中心市街地の再生とともに，州の基幹産業を守るために田園地帯へのスプロールを規制することであった．そこで同州は，農業専用地域を保全するための法制度「州土地利用計画制度」（「1973年法」と呼ばれることもある）を整備して広域的な課題に対応した[32]．このような状況下で成長管理をするためにメトロ広域地方政府が必要となり，その結果として次に示す4層の行政構造となったのである．

（３）オレゴン州ポートランド市の4層の行政構造とその役割

本項は，オレゴン州の土地政策を知る前提となる合衆国でも特殊なポートランド市を中心とする行政構造の大枠を示す（文末資料20　図17「オレゴン州ポートランド市の地理情報と4層の行政構造」参照）．通常合衆国の行政区域としては，連邦（Federal）の下に州（State），郡（County），市・町・村の基礎自治体（Municipal）の３層構造からなる．オレゴン州はポートランド市の都市圏全体を扱うメトロ広域地方政府（Metropolitan Service District）通称「メトロ」（METRO）を置いたことで，４層の政府が入れ子状の行政構造を形成している．以下は，各政府の土地利用，環境保全，持続可能性に関する部門とその概要である．

１）オレゴン州の土地保全開発政策

オレゴン州の土地保全開発政策（Land Conservation and Development）[33]は，市民が構成する土地保全開発委員会（Land Conservation and Development Commission：LCDC）と，州の土地保全開発局（Oregon Department of Land Conservation and Development：DLCD）によって行なわれている．LCDCは，オレゴン州では政策づくりを官民協働で進めており，市民は様ざまな形で公共の活動に責任をもって関与している．LCDCの主な仕事は，州の土地利用の目標を定めDLCDの助力を得て，①規制すること，②州と各地域の計画を調整すること，③海岸ゾーンプログラムを管理することである．LCDCは，オレゴン州において強い市民参加が実現していることを示している．

２）メトロ広域地方政府の都市成長管理政策

メトロ広域地方政府[34]とは，３つの郡，ポートランド市が所在するマルトノマ郡（Multnomah County）を中心に，南に隣接するクラカマス郡（Clackamas County），西に隣接するワシントン郡（Washington County）と，これら３郡に属する24市で構成する広域地方政府で，ポートランド都市圏の成長管理政策と交通政策を担当している．都市成長管理政策とは，後述のとおり，オレゴン州土地利用計画制度に基づく政策により，都市成長限界線（Urban Growth Boundary．以下，「UGB」という）を設けて農地，森林の保全と同時に自動車利用を抑制する公共交通の整備充実により，UGB内のコンパクト化を図ることを目的とする．

３）マルトノマ郡の役割

郡（County）[35]の役割は主に司法，各種免許（自動車運転，結婚等）の発行・管理，また郡内の基礎自治体に属さない地域の行政サービスを行なうことにある．マルトノマ郡にはポートランド市以外の基礎自治体が含まれる．ポートランド市はマルトノマ郡郡庁所在地（County Seat）であることから，CBDの中心に郡庁舎（county courthouse．以下，「コートハウス」という）が立地する[36]．

４）ポートランド市役所の役割，形態と「計画と持続可能性」施策

ポートランド市は基礎自治体として市民サービス全般を行なう．市役所の組織は，選挙で選出された市長（Mayor）のほかに４名のコミッショナー（Commissioner）の計５名によるシティ・カウンシル（City Council）[37]と各部局によって構成されており，その仕組みは，わが国の基礎自治体の議会制度と異なる．

ポートランド市は都市計画局（Bureau of Planning）を2009年から計画と持続可能性局（Bureau of Planning and Sustainability：BPS）に改編して，都市計画と環境施策をより気候変動と持続可能性を意識したものに変更している．ポートランド・公園とレクリエーシ

ョン（Portland Park and Recreation. 以下,「PPR」という）は市の公園計画と管理に加え，市民が健康的な生活を送るための様ざまな活動を支えている[38].

以上の通り，これら４層の政府は役割を分担しつつポートランド都市圏の市民生活を支え土地保全を行なっている．次節はポートランド市と市民が如何に協働しCBDのコモンズ空間を再生したのか，その過程を見る．

第２節　人びとの都市コモンズとしての公園の創造とその再生

本節の目的は，ポートランド市が「都市の危機」により荒廃した中心市街地の再生の原動力となった市民運動と，公園の創造と再生の経緯を概観し，都市がコモンズとしての公園をもつことの意味を考察する．はじめにポートランド市が期待する公園の果たすべき役割，公園行政の背景を振り返り，中心市街地の荒廃からの克服に寄与した２つのコモンズ空間の再生に至る経緯とその効果を明らかにする．本節ではポートランド市役所で入手した①“The Benefits of Parks and Recreation to Businesses in Portland - Revised 7/30/1”,②“PARKS 2020 Vision”,③“PARKS 2020 VISION APPENDIX”④“River Renaissance 2050”を資料としている．これらのビジョンは2010年代のポートランド市の公園を中心とする文化的景観形成に影響を及ぼしている．

（１）ポートランド市が公園をもつことの公益

「ポートランド市経済界への公園の効果」（The Benefits of Parks and Recreation to Portland’s Business Community. 以下,「公園とレクリエーションの経済効果調査」という）は，公園とレクリエーション施設のポートランド経済界への恩恵を次のように説明する．すなわち，公園とレクリエーション施設は個々人の健康と福祉を増進し，家族間の絆を強め，民族と文化の調和を高め，犯罪を低減し，ビジネスの移転と拡張を招き，労働者の健康と生産性を向上し，旅行者を惹きつけ，不動産価値を高め，コミュニティに個性を与え，自然資源と野生生物を保護し，大気と水の質を高め，芸術を活気づけ，総じてコミュニティの居住性を改善する[39].「公園とレクリエーションの経済効果調査」は①不動産価値の上昇，②経済開発，③企業の用地決定への影響[40]，④ツーリズムと質の高い労働者の転入への影響，⑤公園の税収入への影響，⑥レクリエーションの価値，⑦環境への価値，⑦公園に関する世論調査という項目で，新聞，雑誌，ホームページ等のメディアからの情報をまとめている[41].「公園とレクリエーションの経済効果調査」の目的は，市が公園とレクリエーションを提供することの幅広い経済的メリットを示して，市役所内部およびポートランド市経済界，市民の理解を得ることとしている．

（２）公園行政の伝統

１）都市づくりの方針への “新しいAmerican Civilization”の影響

都市論と都市計画の研究者Ｃ.オルロフ(Chet Orloff)によれば，ポートランド開拓者第１世代は，公園とオープン・スペースを確保して自然と調和した美しい都市を築くことを目指した.「自然環境と公園は，文化的で豊かなコミュニティに必要な価値である」という彼らの高邁な精神は，当時，東部で影響力を増していた芸術家や文筆家からの刺激を受けたも

のであった[42]．Ｄ．Ｊ．ネデニセク（D.J. Nadenicek）の論文“Civilization by Design: Emerson and Landscape Architecture”(1996)によると，東部の文筆家のＲ．Ｗ．エマソン(Ralph Waldo Emerson)は1840年代に市場主義を経済的豊かさと環境破壊をもたらす諸刃の剣であるとして，生産物と製造工業だけではない風景や美意識をかもす都会生活の実現を目指した“新しいAmerican Civilization”を唱えて講演活動をしていた．同時期に登場した人びとは，ニューヨーク市のセントラル・パークを建設したＦ．Ｌ．オルムステッド(Frederick Law Olmsted) を中心とする造園という新しい専門分野を切り拓いて，アメリカに近郊都市，ニュータウンという新しい都会生活を提供するパークシステムを形作った[43]．

再びオルロフによれば，ポートランドが都市になろうとしていた1840年代後半から1850年代にかけて，Ｆ．Ｌ．オルムステッドは公園を社会改造，身体の回復，文化的，知性的，精神的な高揚を促進する装置であると論じている．東部の人びとの思想に共鳴したポートランダーは「都会のハイカルチャーと田園のたくましさを兼ね備えた都市」を作ろうとした[44]．

クレイマーによると，ポートランドは市制を敷いた翌年の1852年にローンズデール・スクエア（Lownsdale Square．写真5-1）とチャップマン・スクエア(Chapman Square）の市内最古の２つのパーク・ブロックス（park blocks）を建設している．パーク・ブロックスの目的は，初期開拓時代に切り株の町（The Stamp Town）と呼ばれるほど多くの樹木を伐採したことへの反省に基づき，樹木を可能なかぎり保存することであった．また，当時のリーダーたちは，ポートランド市を公園とオープン・スペースで美しく保全して，急速な人口増加に伴う開発の環境への悪影響を抑制して次世代の人びとが行き過ぎた土地利用をすることのないように促すメッセージにと考えていた．ポートランドのCBDを特徴付けるパーク・ブロックスは，南西から北東に向かう傾斜面にある南パーク・ブロックス（South Park Blocks）と北に向かう北パーク・ブロックス（North Park Blocks）に分かれて18ブロックを占めている．また，同市は1871年に市街地の西部丘陵地帯にワシントン・パーク(Washington Park)の用地を購入している．公園づくりは市制創設（1851年）直後からの伝統といえる[45]．

２）ジョン Ｃ．オルムステッドのポートランド公園計画

「公園とレクリエーションの経済効果調査」の共著者のひとりで，PPRのＢ．アプテカー（Bryan Aptekar）の説明では，ポートランド市の本格的な公園計画は造園会社オルムステッド＆サンズ（Olmsted and Sons）が1903年に提案したもので，同市は100年を経た公園計画を基にしている[46]．

オルムステッド＆サンズの提案の経緯を，オルロフは以下のように述べている．19世紀後

写真 5-1　ポートランド市初の公園ローンズデール・スクエア

ポートランド市初期の土地所有者で，政治リーダーであり，公益活動家のローンズデールは，このローンズデール・スクエアのほか中心市街地のSouth park blocks を寄付した．通路奥にローンズデールの銅像が見える．

写真：加藤まさみ

半にポートランド市の公園づくりに熱心に関わっていた牧師Ｔ．Ｌ.エリオット（Thomas Lamb Eliot）をはじめとする人びとは公園協会を設立した．彼らは1905年に，東海岸からオレゴンへの陸路を発見したルイスとクラークの探検から100周年を記念してワールド・フェア開催を企画していた．そのために，エリオットはマサチューセッツ州ブルックリンのオルムステッド&サンズの事務所を訪ねて，ワールド・フェアと公園計画の作成を依頼した．当時，Ｆ．Ｌ.オルムステッドの２人の息子たちは美しさ，機能，レクリエーション，都市デザイン，コミュニティのプライドを原則とする都市美運動を展開している[47]．

実際にポートランドの公園計画を担当したＪ．Ｃ.オルムステッド（John Charles Olmsted）はF．L．オルムステッドの養子で，1903年4月に現地入りしてワールド・フェア会場候補地の地勢，公園目録，公園候補地の不動産の見通し，公園担当局を調査して戦略的かつ構想力のある計画を提案した．Ｊ．Ｃ.オルムステッドの提案は，50年以上先を見通した総合的な計画で用地取得のアドバイス，良い公園とパークシステムの質，パークウェイ[48] とブールヴァール[49]，公園管理（組織），行政経営の基本方針を示すものであった．Ｊ．Ｃ.オルムステッドのポートランド公園計画は，養父F．L.オルムステッドがボストンで計画したボストン・エメラルド・ネックレス（Boston’s Emerald Necklace）[50]のようなグリーンベルトと公園が長く連結して都市を囲み，横切る設計を範としていた．

ワールド・フェア開催は，予定していた土地が売却されたことで一時は開催を危ぶまれたものの，フェアにあわせて土地を借りることで実現した．彼が1903年に提案した公園計画（以下，「オルムステッド計画」という）は，その後のポートランド市の公園計画として受け継がれている[51]（文末資料21　ポートランド市の地図　図18「ポートランド市とメトロの公園と公園を必要とするエリア　市全域マップ」参照）．

（３）ダウンタウンの荒廃と再生の道筋

本項は，市のリーダーや多様な人びとの関与で1960年代半ばから1970年代初頭にかけて，荒廃していたポートランド市中心市街地（CBD）を再生する転機となった事象を見てみたい．ポートランド市計画委員会（Planning Committee）委員を1990年代に務めたＥ．Ｄ.ディーツ（Estill D. Deitz）の談話では，荒廃した中心市街地を活性化したのは，市民が「住むこと，歩くことのできる（livable and walkable）まち」にするための運動を展開した結果である[52]．クレイマーによると，市民の要請を受けてポートランド市のシティ・カウンシルは1972年12月に，中心市街地の活性化をめざした総合的なダウンタウン計画を採択している[53]．ダウンタウン計画は，①南地区の公会堂(South Auditorium)の修復，②南地区の再開発，③ウィラメット川ウォーター・フロントの整備，④ミドルクラス向け住宅の整備，⑤パイオニア・コートハウス・スクエア（Pioneer Courthouse Square）の建設，⑥トランジット・モール（Transit Mall）の整備を網羅する．ポートランド市はダウンタウン計画を２世代にわたる長期計画と捉えて，長いリストをゆっくりと少しずつ進める方法“piecemeal approach”で事業化している[54]．ここでは，③ウィラメット川ウォーター・フロントの整備と⑤パイオニア・スクエアの建設の経緯を辿る．

１）リバー・フォー・ピープル運動とその成果“Gov. Tom McCall Waterfront Park”

ポートランド市ダウンタウンの再生は，1970年代初頭のウィラメット川ウォーター・フロントの再開発から始まる．クレイマーはウィラメット川の変遷を振り返り，ウォーター・フ

ロントの再生は「川の街ポートランド」への回帰であると述べている．というのも，ポートランドを拓いたラヴジョイとオヴァートンは自然環境に魅了されてコロンビア河との合流地点に向かって北上するウィラメット川最下流部を都市の立地に選び，その左岸のリバーフロントに最初のダウンタウンとして200ft^2（約61m^2）のブロックと，幅60ft（約18m）～80ft(約24m）の道路からなる街区を作った[55]．ところが，リバーフロントに立地する商業施設は，下流で合流するコロンビア河の水位の影響で浸水リスクが高く1894年の記録的な洪水を機に水辺から撤退した（文末資料21ポートランド市の地図　図19「ポートランド市市街地1897年」参照）．人びとがリバーフロントへの関心を失ったのは，後に改善されたものの一時期の下水の排水と，製粉所と製缶所からの恒常的な汚水流出によるウィラメット川の汚染にあった．さらに20世紀初頭になると，モータリゼーションはポートランド市の景観とCBDそのものに打撃を与えて衰退へと導いた[56]．

経済とコミュニティの発展を研究するH．メイヤー（Heike Mayer）とJ．プローヴォ（John Provo）によると，ウィラメット川左岸ではCBDの自動車通過を回避するために上下６車線のバイパス・ハイウェイ，ハーバー・ドライブ（Harbor Drive）が1940年代に建設されていた．右岸は既にインターステート・ハイウェイと穀物エレベーターが並んでいたことから，ウィラメット川は港湾関係者以外の都市活動と市民から隔絶された存在となった．

劣悪な状態に陥ったウォーター・フロントの再生を推進したのは，ハーバー・ドライブを取り外して住民，来訪者，労働者が利用できる緑道を造る提案をしたリバー・フォー・ピープル“the Riverfront for People”という市民運動と，T．マッコール（Tom McCall）オレゴン州知事のリーダーシップであった．ハーバー・ドライブの撤去は1973年に実現し，最終的には全長22ブロックを繋ぐ帯状の公園となった．公園の名称 “Gov. Tom McCall River Front Park”（写真5-2参照）は，ウォーター・フロント再開発を推進した州知事の名前を冠している[57]．R．パットナムとM．フェルドゥステイン（Putnam, R. & Feldstein, M.）は著書*“Better Together”*(2004)のなかでリバー・フォー・ピープル運動をポートランド市の市民活動のルーツと紹介している[58]．

アボットによると，リバー・フォー・ピープル運動を起こした人びとの多くは若い家族（大人200名，子ども100名）で，夏休みにハーバー・ドライブの車道を占拠してピクニックをするなどの実力行使をしていた．彼らは当時の草の根市民運動の一部として，ポートランド革命を形成していった．以下は，アボットが著書で紹介している1972年当時のマッコール州知事のコメントの引用である．

写真 5-2　ウィラメット川左岸に広がる Gov. Tom McCall River Front Park を南に望む．

かつて 6 車線の高速道路が走っていたウィラメット河畔は，熱心な市民運動と卓越したリーダーの協働により水と緑の都市コモンズ空間として再生した．都心にもかかわらず市内の公園では子供たちの姿を多く見かける．

写真　加藤まさみ

“There is a shameless threat to our environment and to the whole quality of life--- the unfettered despoiling of the land. Sagebrush subdivisions, coastal condomania, and the ravenous rampage of suburbia in the Willamette Valley all threaten to mock Oregon’s status as the environmental model for the nation…The interests of Oregon for today and for future must be protected from grasping wastrels of the land[59]”

地理学のＪ．Ｊ．パーソンズ（James J. Parsons)によると，マッコールは60年代後半から70年代にかけてオレゴン州の環境と土地の保全にかかわる政策を推進した．リベラルで環境志向のマッコールおよび同時代のカリフォルニア州知事Ｊ．ブラウン（Jerry Brown）は，それぞれバイオリジョナリズムに通じる考え方に基づく行政運営を行なっている[60].

ポートランド市は市制150周年を記念して2001年に“River Renaissance 2050”という50年後の河川ルネッサンスのビジョンを市民参加で描いている．ビジョンはウォーター・フロントの景観的整備に留まらず，ウィラメット川を川らしい川へ修復することを目指している．Ｖ．カッツ（Vera Katz）ポートランド市長は，ビジョンづくりに1000名を超す市民の参加協力を得たと報告している[61].

２）ポートランド市民のリビングルーム“Pioneer Courthouse Square”の建設

ポートランド市のLivabilityを求める市民活動の象徴となったのはポートランド市ダウンタウン計画のプロジェクトの１つ，パイオニア・コートハウス・スクエア（Pioneer Courthouse Square．以下，「パイオニア・スクエア」という）（写真5-4）の建設である．パイオニア・スクエアの名称は，北東側に隣接するポートランド市CBDのランドマーク，パイオニア・コートハウス（Pioneer Courthouse．写真5-3）に由来している．「ポートランド市民のリビングルーム」として親しまれているパイオニア・スクエアは，都市がCBDに「誰でもがアクセス可能なコモンズ空間」を持つことの重要性を明示するとともに，それをポートランド市では市民の主体的な運動によって獲得できることを象徴している．傾斜地を生かしてデザインしたアンフィシアター状の階段と広場は，三々五々訪れる多数の人びとに憩

左　写真 5-3　パイオニア・コートハウス　（Pioneer Courthouse）
右　写真 5-4　パイオニア・コートハウス・スクエア（Pioneer Courthouse Square）

市の中心地にあるパイオニア・コートハウスに隣接する敷地には，かつて市最初の小学校，ポートランド・ホテルが立地していた．その後長らく駐車場になっていた．このスクエアは市民自らの運動によって手に入れた都市のコモンズ空間である．スクエアには「ポートランドのリビングルーム，パイオニア・コートハウス・スクエアにようこそ」と書かれたプレートが掲示されている．

写真　加藤まさみ

いのひとときを提供している.「公園とレクリエーションの経済効果調査報告」によると,広場で開催されているイベントは年間300件に達する[62].

パイオニア・スクエアの周囲4面を取り囲む道路と歩道はトランジット・モール機能をもち[63], メトロ広域地方政府の公共交通機関(Tri-Met)であるライトレイル・トランジット（Metropolitan Area Express, LRT-MAX）とバスの主要路線の停留場が設けられて, 公共交通の結節点としてCBDと郊外を縦横に結んでいる. 市は公共交通の利用を奨励しており, パイオニア・スクエアの一角には観光インフォメーションセンターとTri-Met常設窓口と発券所を設置している.

パイオニア・スクエアを中心とする商店街を繋ぐトランジット・モールの整備は, 商店街の22ブロックの歩道の拡幅, レンガ敷き, 植樹, ストリート・ファニチャーの設置およびポートランド都市圏の公共交通を運営するTri-MetのLRT-MAX, バス等の公共交通利用を促進する屋根付き停車場施設を含んでいる. トランジット・モールは歩道が単に通路ではなく, 公共交通の利便性を高めるとともに「歩いて楽しいまち」であることを実現している.
クレイマーによると, パイオニア・スクエアは以下の経緯でポートランドの都市コモンズを象徴する人びとの「リビングルーム」となった――.

パイオニア・スクエアの立地する土地の最初の建物は, ポートランド初の小学校校舎(1858年竣工)でニュー・イングランド様式の屋根に伝統的な鐘を載せた白い建物であった. 小学校周辺は建設後数十年間で中心市街地（CBD）として急速に発展したことから, その敷地をポートランド・ホテル（The Portland Hotel）に譲ることとなる. ポートランド・ホテルは鉄柵で囲ったコートヤードと, 車寄せのある7階建てのクィーン・アン・スタイルの瀟洒なシャトー建築物が市民に親しまれた. ところが, そのホテルも1951年には老朽化を理由に解体され, その後の30年間, 敷地は商店街の駐車場として使われた. パイオニア・スクエア建設の契機は, 歴史的価値のあったポートランド・ホテルが解体されたことと, その跡地に醜い駐車場があることに心を痛めていた市民の運動によるものであった. 人びとは, CBDが商業, 業務, 飲食のためだけにあるのでは十分とはいえず, 市民が自由にアクセスできるセンター, すなわちヨーロッパの古都にあるプラザのような場所であることを求めていた.

ダウンタウン計画（1972年）では, 用地の歴史的価値が見直されて１つのブロックすべてを公共の広場とすることとして, 敷地にあった駐車場施設を他所２カ所に移設した. N. ゴールドシュミット（Neil Goldschmidt）[64] 市長は1978年3月に市民の諮問機関を設置して, パイオニア・スクエアのプロジェクトを展開した. デザインは設計コンペティションで選ばれたWill Martinのレンガづくりの作品であった. 建設資金は国と地方財源のほか, 経済界と数千人もの市民から寄付を集めた. 基金集めのために結成した市民団体“The Friends of Pioneer Square”はパイオニア・スクエアで使用する4万9000個のレンガを販売し, 寄付者一人ひとりの名前を刻んだレンガをスクエアに敷き詰めている. スクエア建設は1982年に決定, 1984年に竣工, 総工費800万ドルであった.

第二次大戦後に老朽化したパイオニア・コートハウス（写真5-3）が解体を免れたのは, 隣接地（パイオニア・スクエアの立地）にあったホテル解体の反省からオレゴン歴史協会（the Oregon Historical Society）と市民有志が保存を求めた結果であった[65]

――以上のように熱心な市民運動が起こったのは，歴史的に価値のあるポートランド・ホテル（現在のパイオニア・スクエアの立地）を失ったことを市民が大きな教訓としたことによる．

本節では，ポートランド市の都市のコモンズとしての公園づくりの伝統と，1960年代のモータリゼーションに起因するCBDの荒廃から，公園，広場の整備を通して再生したプロセスを振り返った．ポートランド市では多様な市民の意思と行動力が結実して，「住むことと歩くことのできる」“livable and walkable”ダウンタウンの再生を可能にした．ポートランダーはダウンタウンが単なるCBD，すなわち商業業務地区として存在するのではなく，都市の市民の居場所としてのコモンズであることを示している．このようにして再生したダウンタウンは，人びとが都市コモンズと都市（アーバン）エコロジーを知り，実感する貴重な場になっている．また，環境先進都市といわれるポートランドであっても，人口増加と開発圧力による自然破壊と環境劣化の問題と無縁ではない．ときに行き過ぎた開発意欲を抑制してきたのは，ポートランダーの「都会のハイカルチャーと田園のたくましさを兼ね備えた都市」という伝統的な考え方によるものである．郊外への都市化のスプロールは地域の二大産業（農業と林業）を直撃して，結局は地域経済を脅かす結果となった．二大産業を失うことは田園のたくましさを失うことであり，経済的基盤を失えば都会のハイカルチャーも保持できないのである．そこでポートランド市が行なったことは，モータリゼーションを中心に据えた都市づくりを改め，田園を守るための都市成長管理政策の策定とCBDの再生であった．

一連の政策の実現を可能にしたのは，市民の行動力に加えて，人びとの意見に耳を傾けるリーダーの存在であるとともに，究極的には市民が選挙により環境施策を実現できるリーダーを選択した結果でもある．

パットナムとフェルドゥステインによれば，1974年以降のポートランド市が市民の関与と社会資本を驚くほどに増強させた「妙薬」は，都市の改革に際して行政が市民の意見にオープンな対応をする，という直接民主主義的な経験を人びとが共有したことである．当初，都市の秩序は社会的な不安状態により乱れたものの，ポートランドでは優れた政治指導者集団が現れたことで，市民活動家たちは反対運動ではなく，市民参加の大きな枠組みの中で協働するようになったとパットナムとフェルドゥステインは見ているのである[66]．

次節では，市民参加がどのように変化したのかを見てみたい．

第３節　「都市の危機」を教訓とする土地保全制度と市民参加システム

本節では，オレゴン州[67]とポートランド市が「都市の危機」を克服した経験からどのような市民参加の仕組みを構築し，土地保全と都市計画の制度を改善したかを示す．文献，関係機関の発行物，ホームページ，現地でのヒアリングに基づき参加と土地保全制度の仕組みを調査し，参加の理論に照らして考察する．

ポートランド市の市民参加については，まずＪ．M．ベリー（Jeffrey M. Berry），K. E. ポートニー（Kent E. Portney）とＫ．トムソン（Ken Thomson）（以下，「Ｊ．ベリーら」とする）が著書『都市民主主義の再生』“*The rebirth of urban democracy*”（1992）において，全米でも稀な市民参加システムを構築した５つの都市モデルの１つとしてアラバマ州バー

ミンガム市，オハイオ州デイトン市，テキサス州サン・アントニオ市，ミネソタ州セント・ポール市とともに分析をしているので，これを概観する[68]．次にＪ．ベリーらの示した「幅広い参加」と「奥深い参加」に照らして，オレゴン州とポートランド市の市民参加システムを検討する．最後に第２節で見た「都市の危機」の反省とその克服の成果として設立した土地利用不服審査会（Land Use Board of Appeals＝LUBA）の仕組みがどのように土地を保全し，都市計画の市民の意見を反映しうるかを検討する．

（１）『都市民主主義の再生』　*“The rebirth of urban democracy”* の報告から

Ｊ．ベリーらは著書『都市民主主義の再生』*“The rebirth of urban democracy”*（1992）において，全米でも稀な市民参加システムを構築した５つの都市の１つとしてポートランド市の市民参加を論じている．　Ｊ．ベリーらが参加民主主義の研究対象として５都市に着目した理由は，①近隣住区を基盤とする市民への行政からの働きかけが1970年代半ばから始まっていた，②「市民参加への努力」によっていわば「実効性のある市民参加システム」を構築しており，③その構造を15年以上も健全に保っていたためである．Ｊ．ベリーらが「実効性のある市民参加」というのは，「コミュニティの政治活動において期待する候補者に１票を投じて議会へ送る以上の変化をもたらしている」[69]ことをいう．ということは，５つの都市では構築した市民参加は，有権者が彼らの声を政策に反映するために代表となる議員を議会に送るために選出するだけではなく，地域の個々人が市民として政策づくり，都市づくりに直接参加する仕組みになっているということである．

Ｊ．ベリーらが1992年に調査したポートランド市は，1965年に近隣住区のプログラムを始めた当初の市と市民の関係は以下の状況であった――．

① 高齢者の人口に占める割合が高い
② 市政の中心は市長ではなく，コミッション形式で行なわれている
③ 1960年代前後に当時の主要産業の林業が約10年に及ぶ不振に見舞われていた
④ 市民は市の環境対策の遅れに苛立ちを募らせていた
⑤ 12の近隣住区は新しいハイウェイ・ルートの変更の要望を提示していた
⑥ 一近隣地域当たりの規模は人口2,000人から1万4,000人の範囲にあった
⑦ ほとんどの近隣住区は市役所から距離を置いた上で熱心な市民運動を展開していた

近隣住区の市民参加システムは，ポートランド市がプログラムをつくり，市全域に呼びかけて始めたものである．各近隣住区は当初，同市役所の市民参加システムにはことごとく異を唱えていたものの，14年後には全ての近隣住区が市民参加システム・ガイドラインを受け入れた．その後は，全市域の近隣住区が近隣住区協会を結成するまでに至っている．近隣住区協会の各代表は，毎日のように市役所と連絡をとり，住民への情報提供と支援活動を行なうようになった．

Ｊ．ベリーらが調査した1965年から1989年は，前述のとおりオレゴン州とポートランド市では「都市の危機」を克服しようとしていた時期でもある．この間，市民と行政，地域のリーダーたちは，対立的なthe River for Peopleの市民運動からはじまり，協働による信頼関係を築いていったといえる．すなわち，ポートランド市はCBDの課題と取り組む一方で，14

年間かけて市全域の近隣住区の市民参加システムの構築をしていたのである．このことは，ポートランド市が14年間の歳月をかけて粘り強く近隣住区システムをまとめたということであり，市民は行政の押し付けに応じず時間をかけて参加を決定しているということである．

Ｊ.ベリーらが，５都市の市民参加が成功した背景を分析した結果，共通していたことは，市民参加に「幅広さ」(Breadth) と「奥深さ」(Depth) の２つの構造を有していたことである，としている．

- 幅広さ：計画主体が政策づくりの場に幅広い多様な市民に参加を呼びかけ，実質的な参加を促進していることを意味する．計画主体は幅広い市民の参加を促すためにアウトリーチの努力をすることで，公開性を担保，全情報の流れを明らかにする．こうした努力により，得られる望ましい結果は，伝えるべき人に十分に情報を伝えることで彼らの意見の把握を可能にしている
- 奥深さ：参加を選択した市民が計画作成のプロセスの最終段階において政策決定の場に参加する機会を有していることで，平等に多様な意見を検討し，市民の意向を政策決定に直接伝えることが可能になる．このような意思決定手続きにより，参加による最終決定と政策の乖離を回避し，全市民グループのニーズと一致性の改善につながる[70]

こうした参加形態の変化について，ポートランド市の市民活動家で市民参加とコミュニティの研究をするS. R. ジョンソン（Steven Read Johnson）は次のように見ている．オレゴン州とポートランド市周辺における行政の事業での市民参画の形態は，1946年から1979年までの33年間に大きく変化している．1950年代以前の市民参画は，事業者が型どおりに選出された議員と市のエリートを招集していた．ところが1960年代後半から70年代初めにかけて起こった変化は，人びとが都市再生で実効性のある市民参加を経験して，政策づくりの初期段階から参加する手ごたえを得た結果，政府に期待してもよいと認識したことである．特にジョンソンが市民参加の新しい意味をもつ事例としてあげるのは，１つは上述のＪ.ベリーらの報告のとおり，ポートランド市が近隣住区システムを整備して直接民主主義的運営の具体化を図ったことであり，もう１つは州の土地利用計画制度（州議会法案第100条）における市民参画である[71]．ポートランド市が近隣住区の市民参加システムを整えて幅広さを確保したとすれば，奥深い参加の形態は，ポートランド首都圏を対象としたオレゴン州の土地利用計画制度を作る過程で生成している．こうして市民は，オレゴン州の土地に関係する様ざまな場面で奥深い参加と幅広い参加の機会を有するようになった．

（２）オレゴン州の土地利用計画制度における市民参画

１）州の土地利用計画制度と「1000フレンズ・オブ・オレゴン」“1000 Friends of Oregon”

オレゴン州の「奥深い市民参加」を代表する 「1000フレンズ・オブ・オレゴン」は，市民運動の中心的役割を果たしている． クレア・レポートによると，同組織は州の成長管理の方針を示した土地利用計画制度作成の過程で誕生した．結成のきっかけは，1970年代はじめにマッコール州知事の要請により，成長管理を法的に擁護するために同会の前身となる

法律家のボランティアグループが組織されたことである．彼らはマッコール州知事の賛同を得て「1000フレンズ・オブ・オレゴン」を1975年に設立して，州政府の土地利用計画制度の運用を監視する市民公益団体となった[72]．オレゴン州の土地利用政策を研究する村上威夫によると，「1000フレンズ・オブ・オレゴン」は州政府の土地政策に対して裁判所が対応しきれないほど多くの訴訟を起こしている．彼らの実力行使は「土地利用不服審査委員会」（Land Use Board of Appeals．以下，「LUBA」という）の設立（1979年）を促して，オレゴン州の土地利用政策をさらに特徴づけることになった[73]．

２）LUBAと土地利用計画に対する一貫した解釈と見直しの制度

LUBAとは，1979年に州議会によって創設された土地利用専門の異議申し立ての司法制度として，全ての政府による土地利用決定を合法，非合法にかかわらず見直すことを目的としている[74]．LUBA設立以前の土地利用に関する異議申し立ては，土地保全開発委員会または州控訴裁判所（circuit court）[75] で受け付けていた（図5-1参照）．

土地利用不服審査委員会[76]は，合衆国においてオレゴン州が初めて設置した．委員任命は州知事が行ない，オレゴン州上院によって追認される．委員の定員は３名，任期は１期４年間である．委員会委員はオレゴン州法曹界に所属していなければならない[77] ．

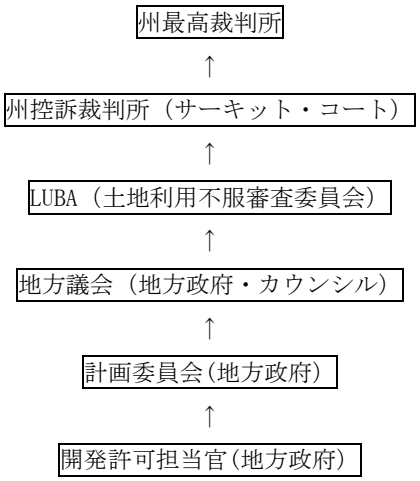

図 5-1　オレゴン州土地利用不服審査委員会の裁判制度における位置づけ

図は米国の成長管理政策(2)―州政府編―(財)自治体国際化協会 CLAIR REPORT NUMBER 068 (MAY.20,1993)を基に作製している（加藤まさみ）．

３）LUBAの目的とその内容

LUBAは，次の３つの目的により設置された．

① 不服審査解決の簡略化．
② 土地利用紛争解決の迅速化，
③ 土地利用法に関する州と自治体の一致した解釈の提示．

以下，これら３つの目的に沿って，LUBAの内容を概観する．

クレア・レポートによると，LUBA設立の目的のうち，①不服審査解決の簡略化と②土地利用紛争解決の迅速化によって実現した異議申し立ての仕組みにより，計画の整合性の確保

に関する土地保全開発委員会や土地保全開発局の判断を不服とする者が，オレゴン州独特の裁判システムを通じて争えるようになった．地方政府および地方政府の認可・非認可を不服とする者（開発申請者に限らず，市民団体等）も異議申し立てを可能にしている．この裁判システムによって州と地方，行政と民間の土地利用をめぐる争いが調停され，州全体で整合性のとれた土地保全と都市成長管理政策が実施可能となっている．

実際には多くの土地利用問題は，LUBAに持ち込まれる前の段階で何らかの解決がなされている．その理由としては，LUBAが設立の目的の3番目に挙げている「③土地利用法に関する州と自治体の一致した解釈を示す」ことによる．土地利用に問題意識をもつ各自治体および市民団体は，問題をLUBAに持ち込む前に繰り返し見直しの機会を有しており，その上で自治体内での不服申し立てが不調停であった場合にのみ，LUBAへの不服審査請求を行なうからである[78]．LUBAの不服審査請求の制度が存在することは，計画主体となる行政府に争訟を回避したいという緊張感を与える．また，計画決定手続きにおいて行政府の裁量権行使の逸脱を防ぎ，公正な手続きを担保する効果をもっている．

LUBA設立の３つ目の目的は「③土地利用法に関する州と自治体の一致した解釈の提示」である．オレゴン州内の各自治体は，LUBA Chapter 227[79]が示す手続きに沿ってそれぞれの都市計画条例を策定する[80]．Chapter 227は州と各自治体が土地利用に関して一致した解釈をするために，都市計画委員会の設置，土地利用法に関する立案から決定までの手続き，郡，都市の各層の土地利用法，不服審査の手続きを示している．

ここではLUBA Chapter 227.030「計画委員会を作る権限」による基礎自治体の都市計画委員会の規定について見てみたい．LUBA Chapter 227.030は，各自治体が都市計画委員会（City Planning Commission）を創設，組織，運営することを規定しており，特に委員会の構成に偏りが生じないように，次の事項を定めている．

① 投票権のない市職員の委員会への参加の制限．
② 問題のある委員解任に関する委員長の権限．
③ 委員長による前任委員辞任後の後任の指名の規定．
④ 不動産業および開発業の個人，またはグループの関係者2人以上を投票権のある委員就任の制限．また2人以上の同業，専門職の制限．

委員会の構成が重要な理由は，基礎自治体の「都市計画と地域制（Planning and Zoning）」規定において，委任された委員が計画，ゾーニング，開発全般に関する重い権限をもつ一方で義務[81]も負っているのである．上記のとおりオレゴン州では，各自治体はLUBA Chapter 227.030「計画委員会を作る権限」（文末資料22・表８参照）の規定に従い，都市計画委員会を組織して，土地利用政策を決定している．

４）ポートランド市の都市計画の規定

ポートランド市では，LUBA Chapter 227に基づき都市計画に関する「Title 33. 計画と地域制」を制定して，その規定に則して都市計画決定手続を行なう．委員会に関する規定の大枠はTitle33.Chapter710の市役所の全ての委員会[82]と一律の規定（文末資料22表９参照）と，さらに都市計画に関しては「計画と持続可能性委員会」（Planning and Sustainability Commission．以下，「PSC」という）の規定（文末資料22・表10参照）に則して選出，委員会

の運営を行なう．PSCの規定は土地利用の公正性を期するために，利害関係をもつ人物の意思が計画決定に強く反映されないように配慮しており，特定の土地あるいは開発の利害関係者，不動産業者，開発業者とその関係者は委員に就任できない．また，委員には責任ある出席を求めている．さらに委員は，近隣住区のワークショップに参加して直接，住民の意見を聞く機会を有している．PSCの責任は重く，仕事量は多く課せられている，しかも，委員は全員無報酬である．ポートランド市のPSC規定は，都市計画を多様な立場の市民の意見を反映して決定しようという姿勢を明確に示している[83]．元都市計画委員のDeitzは「委員として都市計画に関わることは，市民としての義務であり，誇りである．とはいえ，委員在任中は多忙を極めた」と述べている[84]．

（３）計画づくりから見直しまで関与可能な市民参加制度

J．ブライソン（J．Bryson）とB．クロスビー（B．Crosby）は，著書*“Leadership for the common good: Tackling public problems in a shared power world”*（1992）で討議による民主的な意思決定の場面を「３段構造の３つの相」（The Triple Three-Dimensional View of Power）で理論化している[85]．ブライソンとクロスビーによれば，市民参加にはフォーラム(Forums)，アリーナ（Arenas)，コート（Courts)の３つの討議の場を要するとしている．これらをオレゴン州とポートランド市の「市民参加」に応用すると，以下のようになる．

- フォーラム：近隣住区：地域住民がステークホルダーとして参加する討議の場
- アリーナ：計画と持続可能性委員会（PSC）：代表が熟議を尽くす意思決定の場
- コート：土地利用不服審査委員会（LUBA）：土地利用に関する決定事項の見直しの場

オレゴン州とポートランド市が「３つの討議の場」をもつに至ったのは，ポートランド市において「都市の危機」（1960年前後）の克服に際して，もともと市政に関心の高かった当時の市民の「運動」とマッコール州知事をはじめとするリーダーたちが立場を越えて協力したことにはじまる．強力な法律家集団を含む多様な市民の活動は，奥深い市民参加制度構築の原動力となり，中心市街地の再生，メトロ広域地方政府の創設と都市成長管理政策の策定，さらには州の土地利用専門の法制度を担当する土地利用不服審査委員会（Land Use Board of Appeals　LUBA）の設置を促した．こうして「都市の危機」を教訓にオレゴン州は各自治体が独自に都市政策を作る地方分権を改めて，LUBAによる州とすべての自治体が土地利用と都市計画の策定手続きにおける一致した解釈を可能にするシステムを構築した．一致した解釈とは，権利をもつ人びとが独断的な裁量による意思決定を低減し，全員参加を可能にする手続きを導く仕組みといえる．

ポートランド市の計画づくりから見直しまでのプロセスは，ブライソンとクロスビーの示した「３つの討議の場」と，前述のＪ．ベリーらの参加の幅広さと奥深さが参加制度を以下のように実現している．ポートランド市民が都市計画の作成過程に様ざまな段階で参画している．住民は近隣地域の計画づくりのワークショップに参加するだけではなく，自らワークショップを企画運営できる．また，計画と持続可能性委員会（PSC）は，都市計画作成過程の早い段階から住民の意見を直接，聞く機会を設けている．計画作成と決定および見直

しプロセスは，下の図5-2と図5-3のように行なわれる．

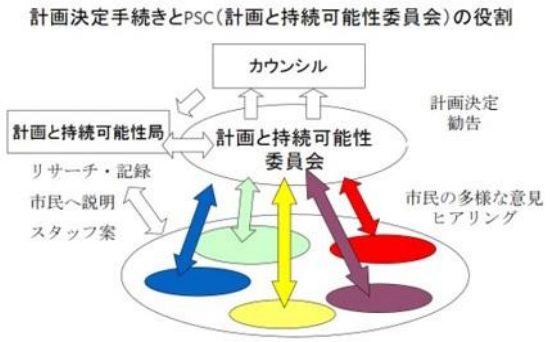

図 5-2 計画決定手続きにおけるＰＳＣの役割

計画決定手続きは，カウンシルから課題を与えられた担当者がリサーチし，近隣住区，PSC と調整し，ワークショップを通して住民の意見を得る．PSC は住民の意見を基に計画案をつくり，カウンシルに勧告する．カウンシルはこれを基に計画を決定する．

作図　市役所でのヒアリングを基に作製している（加藤まさみ）

図5-2は計画づくりの過程におけるPSCの位置づけを示している．PSCは近隣住区のワークショップに参加して市民から直接，意見を聞き，計画づくりの早い段階から中心的な立場で関与している．近隣住区のワークショップは，多様な人びとが幅広く参加するフォーラムを実現している．PSCは多様な立場の市民で構成された，奥深く参加するアリーナでの意思決定に関係する．決定した都市計画に対する見直しの制度は，以下のプロセスを踏む．カウンシルは，スタッフとPSCの勧告を受けて都市計画を決定する．この段階で計画に反対する市民または団体は，誰でもカウンシルへの異議申し立てが可能で，コートに進むことになる．

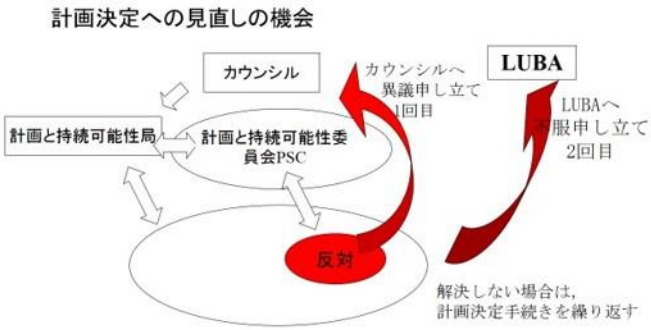

図 5-3　計画決定への見直しの機会

決定手続きを経てカウンシルが決定した計画に対する市民の異議申し立てが出されると，カウンシルは再度計画の見直しを行なう．さらに見直しを必要とするときは，市民は LUBA へ不服申し立てを行なう．

作図：市役所でのヒアリングを基に作製している（加藤まさみ）

図5-3は，計画決定への見直しのプロセスを示している．カウンシルは異議申し立てに応えるために，PSCに計画案を戻して再検討を要請する．シティ・カウンシルが２度目に出した都市計画決定に対して，なお異議をもつ人びとは，この段階でLUBAに不服審査請求を提出できる[86]．ポートランド市に限らずオレゴン州の都市では，このように計画を見直す仕組み「コート」が整っている．

ポートランド市のPSCの委員の構成は全員が市民で，土地利用の方針に開発意欲をもつ委員の恣意性を排除しようとしている．また，委員は無償ボランティアであっても，責任ある参加を求められている．こうしたポートランド市の都市政策を作る仕組みは，市民が主体的に関わることで住みやすい都市づくりを可能にしている．

本節は，ポートランド市民が「都市の危機」を克服した経験を契機に，市民参加制度およびオレゴン州の土地保全と利用制度を整備した経緯とそれらの大枠を整理した．その結果明らかになったことは，LUBA設立により州とすべての自治体が共通の解釈のもとで，土地保全

と利用に関する計画づくりの早い段階から見直しにいたる手続きに市民の関与を可能にしたことである．言い換えれば，熱心にかかわる市民，厳しいチェック機能の役割をする1000フレンズ・オブ・オレゴンの存在，LUBAの規定と異議申し立て制度は，計画主体に環境配慮の適切な土地利用を促す抑制機能を果たしているのである．

第４節　持続可能な都市社会のための今後の課題と挑戦

本節は，ポートランド市が今後起こりうる変化をどのように認識して対策を講じているかについて見てみたい.はじめに人口増加対策としてのコンパクト・シティについて，次にポートランド市の“VisionPDX2030”(2010) が示す「市民が認識すべき市の将来予測」にある喫緊の課題を把握し，市と市民のコミュニケーションのあり方を検討する．最後に，ポートランド市の「計画と持続可能性局」(Bureau of Planning and Sustainability. 以下，「BPS」という）における都市計画と環境関連業務の統合による気候変動を見据えた持続可能な都市社会づくりへの取り組みに焦点を当てる．

（１）人口増加対策と都市成長管理政策としてのコンパクト・シティ

ポートランド市は気候・自然環境，特に水が豊富なことから水不足に悩む地域から多くの転入者を受け入れてきた．市では，2030年には2010年現在の約1.5倍弱の人口増加を予測している[87]．この人口増加への懸念は以前からあり，ポートランド都市圏では1990年代からコンパクト・シティ（compact city）構想を示して，転入者をどこに受け入れるかという大きな課題に対応してきた．都市成長管理政策を進めてきたオレゴン州とポートランド都市圏の行政府は，農林業地帯の保全，持続可能性，気候変動の観点から郊外へのスプロールを抑制している．そこで考えられたコンパクト・シティとは，既成市街地の低密度で空間的に余裕がある土地利用の隙間を埋めて（infill）高密度化して，新たな居住空間を創出するものである．このことを村上は，州の都市成長管理政策の変化と見ている．すなわち，1973年の州土地利用計画制度の都市成長管理政策による都市成長限界線(UGB)設定を第１期の「受け身の成長管理」とすれば，これに対して1990年代の市街地の土地利用のコンパクト化は，第２期の「積極的な成長管理」といえる．村上の報告によると，1990年代後半にポートランド市南西地域では，UGB内のコンパクト・シティ化に向けた都市計画の近隣住区ワークショップにおける合意形成プロセスで問題が生じている[88]．このUDB内部に生じた問題は，空間的余裕のある良好な都市環境を享受してきた住民が，コンパクト・シティ化によってもたらされる住環境の高密度化，すなわちこれまでに経験のない建て詰まり感の増加に起因する近隣の問題に強い懸念を表明したものといえる．このことは，総論では都市成長管理政策に賛成してきたUGB内部の住民が，次第に具体化する各論においてわが身に悪影響の及ぶことを危惧するようになってきたといえる．

振り返ってみれば，都市成長管理政策は総論として支持されて成功してきたかに見えるものの，順風満帆に推移してきたわけではない．川崎によると，第１期成長管理政策(1973)のUGBの線引きは，UGB外側の地権者に土地利用の制限と不動産価値に関わる不公平感をもたらしてきた．第１期の政策は，UGBの線引きに関して開発圧力と補償問題から争訟が多く発生して再三，修正を迫られてきた[89]．第２期のUGB内部のコンパクト・シティ化の政策もま

た，個々の当事者にとっては土地利用と不動産価値に関わるときには看過できない重大事であり，経済性のみならず精神的苦痛をも伴うものである．土地利用に関わる政策づくりに社会的合意形成が求められるのは，こうした一部の人びとに大きな影響を及ぼしかねない課題には納得性のある解決策が必要とされるからである．そのための大前提となるのは，「土地は保全するもの」というこれまでオレゴン州がとってきた基本姿勢を貫くことができるかどうかという課題である．

（２）オレゴン州とポートランド市のビジョン“Vision PDX2030”と今後の課題

ポートランド市は「市の将来」を危惧して，これまで以上に厳しいビジョンを示している．Ｒ．パットナムとＭ．フェルドゥステインは，ポートランド市の良好な「今ある姿」をどのように見ているかについて地元の都市論研究者たちの大方の意見を次のようにまとめている．すなわち，シアトルのように急激に注目を浴びてブーム都市にならずに，ポートランド市が「今ある姿」を形成できたのは自ら都市成長管理政策を課して，ゆっくりと着実な成長をしてきたことにある．さらに一因として考えられるのは，市の人口が人種的，経済的に比較的同質であったこととしている[90]．ところが，同市が現状（2009年現在）を整理した“Portland Plan Draft Handbook”（2009）は，今後の課題について厳しい見通しを示している．まず，市の「今ある姿」は，まちづくりの成功例として誇りとするものの，それは過去の計画と努力の結果に過ぎず，当時を知る市民はすでに現在の人口の半数しか残っていない．市は今後も土地利用を制限することで，80年代から集積してきた都市の風格を保ちつつ，来るべき未来に備えなければならないとしている[91]．この翌年に発行した“Portland Plan Handbook”（2010）では，市民が認識すべき市の将来予測を“VisionPDX2030”として次のように示している．

今後20年間（2030年）にメトロ広域地方政府よりも広域のポートランド市周辺６郡で「起こりうる４つの大きな変化」は以下のものだという．

① 人口は210万人（2005年現在）から20年間で300万人に増加する
② 市の経済見通しでは85万人の新しい雇用が生まれる
③ ポートランド都市圏ではマイノリティ人口が急増し続ける（マイノリティ人口は1990年から2000年にかけて119％上昇した）
④ 科学的見通しとして，環境は今後の数十年間に温暖化のみならず劇的に変化する

ポートランド市は以上の予測を踏まえたアンケート調査（回答：1万3000件，コメントの回収：計2万1000ページ）を行ない，その結果として以下の8項目の「2010年現在のポートランド市が共有する価値観」を導出している[92]．

① 公平性とアクセシビリティ
② 持続可能性
③ コミュニティの絆
④ 地域主義と特殊性
⑤ 安全性

⑥　改革と創造性
⑦　包摂と多様性
⑧　アカウンタビリティとリーダーシップ

“Vision PDX 2030”(2010年)が示した今後「起こりうる４つの変化」は，どれも大きな変化となる．ポートランド市にとって最も困難な差し迫った変化は，第１番目の「人口は2005年現在の210万人から2030年までに300万人に増加する」ことである．これまで比較的同質の価値観を持つ市民とともにゆっくり成長してきた同市は，今後20年という短期間に急増が見込まれる多種多様な（民族・文化・言語）背景と価値観をもつ人びとを多く含む転入者を受け入れることになる．これらの課題を乗り越えるために前提となるのは，過去のまちづくりの過程を知らない（あるいは，まちづくりに成功した結果としての市の魅力を感じて）来る人びと，すなわち急増し続ける転入者と若い世代に，上記のアンケート結果から導いた「2010年現在のポートランド市民の共有する価値観」を伝え，認識を促し，共有することである．今後予想される急激な人口密度の上昇という物理的な課題は，これまで人口増加に前向きではなかったポートランド市民にとっても困難な課題である．“Vision PDX 2030”は新旧住民に克服すべき課題の共有を促すものであり，これに取り組むことで郊外への成長限界線を堅持しつつ，良好な都市環境の保全を可能にする．そうした課題を解く鍵の１つが幅広い市民参加によるビジョン作りで，参加者は立場を超えてコミュニケーションの機会をもち，自ら生活する地域について学び，共に考えることで課題と誇りが共有可能となる．ポートランド市の今後の課題は，2010年に市民参加で作成した“Portland Vision 2030”を新旧住民で共有することといえる．

（３）気候変動に向けた持続可能な都市づくりの取り組み

VisionPDX2030の示した今後起こりうる4番目の変化は「科学的見通しとして，環境は今後の数十年間に温暖化のみならず劇的に変化する」ことである．ポートランド市の変化に備えた取り組みは，都市計画と環境関連の業務を１つの局「計画と持続可能性局」(Bureau of Planning and Sustainability. 以下，「BPS」という）に統合した，気候変動と持続可能性をより一層意識した都市づくりに表れている．ここでは，BPSの廃棄物の減量と資源循環促進の施策カーブサイド・リサイクリング（Curbside Recycling）と環境配慮住宅の一般公開ツアー（Build it Green! Home Tour）について報告する．

１）ポートランド市の有機資源の循環　“Curbside Recycling”

ポートランド市BPSは，市民の排出する廃棄物を再生資源として処理することまでも含めて取り組んでいる．ポートランド市が実施するカーブサイド・リサイクリング（Curbside Recycling）は，わが国の資源リサイクルと廃棄物の戸別回収に当たる．ポートランド市では，3種類の廃棄物と資源回収用容器を配布して，毎週指定した日時に各戸から容器に分別して出される資源と廃棄物を路肩に回収する[93]．

BPSは2010年からは，生ゴミと庭から出る剪定枝葉の回収を始めており，2014年時点でのBPSのホームページによると，2015年までに廃棄物の減量と資源リサイクルを促進して資源回収の割合を75%にすることを目標にしている．生ゴミのリサイクル（コンポスト化）の利点は有機物の循環を促し，コンポストは地域の土壌改良剤として役立ち，地域の土壌を保全

左　写真 5-5 ポートランド市役所入り口ホールに設置されたリサイクル促進のための展示.

中　図 5-4 ポートランド市が配布している“Curbside　Recycling Guide”　リーフレット

ポートランド市役所にて入手．リーフレットを広げると多様な資源の回収方法を示している．

右　写真 5-6　ポートランド市 Northeast 地区住宅地の Curbside Recycling の様子

写真　加藤まさみ

する．さらに生ゴミと剪定枝葉が有機資源となることで市が回収する廃棄物が減量となり，埋め立てられる廃棄物が削減することでこれまでよりも埋立地の使用期間延長が可能となる．都市部の有機資源のコンポスト化は，ステーブル・ステートとアーバン・エコロジーの取り組みといえる．図5-4，および写真5-5,5-6,は，ポートランド市のリサイクルへの取り組みの一部である．

２）環境配慮住宅ツアーに見る自然共生の試み　”Build it Green! Home Tour”

ポートランド市民の環境配慮のライフスタイルには，自然共生の実践を見ることができる．ポートランド市BPSは，環境に配慮した住宅とライフスタイルを紹介するビルド・イッツ・グリーン・ホーム・ツアー（Build it Green Home Tour．以下,「ホーム・ツアー」という）を2001年から2013年まで年1回開催してきた[94]．ホーム・ツアーは，ポートランド市のほか，連邦，州，メトロ広域地方政府および環境関係機関，電気，水道，ガス会社などの後援と，設計施工業者，建築家，ホーム・オーナーの協力を得て，新築から古民家再生，低所得者向けと様ざまなタイプの住宅をオープン・ハウスにするイベントである．ホーム・ツアーの目的は，市民のライフスタイルを住環境とともに改善して持続可能性を高めることであり，住宅の購入，建築，改築を検討している市民を対象に環境と生態系に配慮した住まい方の情報提供を行なうことである．ホーム・ツアー参加者は，各オープン・ハウスを通して都市にあっても可能な環境共生住宅とライフスタイルの実践を見学できる．論者は2010年のホーム・ツアーに参加して建築中の住宅2例と新築タウンハウス，中古とアンティーク住宅各１例の見学を通して環境配慮の住宅と住まい方の実践を視察した．オープン･ハウスのホーム・オーナーは，自らの環境に配慮したライフスタイルを紹介することで持続可能な社会づくりへ貢献している．ホーム・オーナーの多くは，先進的技術を駆使した環境共生住宅に居住するだけではなく，自ら創意工夫をして建物内外で環境共生に取り組んでおり，とくに屋外の雨水貯留，生ゴミのコンポストづくり，家庭菜園は，第４章で検討したアーバン・

エコロジーの可能性を示唆するものである．建築中と新築住宅では，熱効率の高い最新の設備を取り入れる一方で，解体した古民家の木材の再利用により廃材の排出量の抑制に努めている．中古，アンティークでは，建物の設備は改築時に省エネルギーと熱効率を高める工夫をしている（文末資料23「Built It Green! Home Tourの環境共生住宅例」参照）．

本節は，ポートランド市周辺の今後の課題とその克服のための取り組み（都市成長管理政策の新たな展開「コンパクト・シティ」と，今後起こりうる大きな変化への対応を示したVisionPDX2030，そして都市計画と持続可能性局（BPS）の都市環境保全）について概観した．

第5節　持続可能な都市づくりと「ホーム・プレースとしてのエコトピア」の4要素との類似性

本節は，本章で見てきたオレゴン州とポートランド市周辺の環境保全の行政の取り組みと市民活動についてカレンバックの持続可能な都市社会の４要素との相違を検討する．すなわち，同地域の取り組みがステーブル・ステート，ホーム・プレース，バイオリジョン，アーバン・エコロジーの実践と捉えられるか，そしてそれらから判断して「ホーム・プレースとしてのエコトピア」が現実の都市で実現可能であるかを検討する．

（１）持続可能な都市社会を実現する４要素の見出せる事象

１）オレゴン州とポートランド市の「都市成長管理政策」

オレゴン州とポートランド都市圏政府は，「都市成長管理政策」で都市成長限界線（Urban Growth Boundary＝UGB）を設けることで農林業へのアーバン・スプロールの抑制を図ってきた．成長を管理し，農地と森林の保全を行なうことはバイオリジョンの環境容量を考慮しており，環境をステーブル・ステートにしている．

「都市成長管理政策」で保全されたウィラメット盆地における農業は，バイオリジョンに適した土地利用であり，隣接する都市圏での地産地消を可能にしている．特にファーマーズ・マーケットは夏季に都市圏各地で盛んに行なわれており，ステーブル・ステートとアーバン・エコロジーの実践といえる．

「都市成長管理政策」のもう１つの柱，公共交通網の整備と都心部への自動車の乗り入れ抑制は，モータリゼーションを中心に据えていた当時の全米の近代的都市計画の考え方を大きく方向転換するものであった．総じてアーバン・エコロジーの改善を促している．

２）ポートランド市中心市街地のコモンズ空間の再生

都市コモンズの再生を求める市民運動は，アーバン・エコロジーの実践であるとともに地域をより良くしたいという気持ちは人びとが有する自己と土地との間の親密な感覚，すなわち「ふるさと感（センス・オブ・ホーム・プレース）」（以下，「センス・オブホーム・プレース」を主に用いる）を共有しているといえる．

都市コモンズの再生の市民運動では，キーワードが人びとの結束を促している．

リバー・フロント・フォー・ピープル（River Front for people）はダウンタウンのウィラメット河畔を人びとから遠ざけていたバイパス「ハーバー・ドライブ」の廃止を求める運動の名称である．その成果は，バイパス廃止とその跡地がマッコール知事の名前を冠したリバー・フロント・パークとなるとともに，ダウンタウン全体の都市コモンズ再生の契機となり，アーバン・エコロジーを改善している．

リバブル＆ウォーカブル・シティ（Livable and walkable city）はダウンタウン計画のキーワードである．Livableは「住みやすい」という意味ではあるけれども，荒廃した市街地であれば，「生きることのできる」といった，より切迫したイメージにも受け取れる．同様にwalkableは「歩くことのできる」都市という意味であるけれども，当時の市街地が「歩けないほど危険なまち」「自動車交通が中心で歩いて楽しくないまち」であったとすれば，「歩いて楽しいまち」という意味を含んでいる[95]．住みやすい，歩きやすい都市にするとは言い換えれば，都市づくりの目標が居住性の追求にあることである．ポートランド市では，モータリゼーションによる利便性を犠牲にしても居住性（livability）すなわち，生活の質を重視したということである．

エブリバディーズ　ネイバーフッド（Every body’s neighborhood）は，近隣住区システムの標語である．近隣住区は人と土地，人と人を結び付ける身近で小規模な地域の単位で，だれもが地域づくりに参加することで自らの居住する地域にホーム・プレースの意識をもち，それを地域の人びとと共有する契機となる．そこで生まれ育つ子どもは自己と土地との間にもっとも親密な感覚すなわち「センス・オブ・ホーム・プレース」を育む．

ポートランド市のリビングルーム（Portland’s Living Room）[96]は，パイオニア・スクエアに与えられた人びとが憩うことのできる「都市コモンズ」としての役割を果たしている．パイオニア・スクエアの建設において，市と市民はCBDの最も経済価値の高い一区画全面に直接的な経済性を優先しない利用を選択している．結果として当時の人びとの選択は，パイオニア・スクエアをCBDの経済的，社会的賑わいの拠点とするとともに，後の時代の人びとがポートランド市に「センス・オブ・ホーム・プレース」を共有する場所を創出している．

市内の公園での様ざまなイベント（ファーマーズ・マーケット，アート・フェア，エスニック・グループのイベント）は，思いがけない出会いと相互理解の機会となりアーバン・エコロジー[97]と「センス・オブ・ホーム・プレース」を深める．

以上のように，オレゴン州とポートランド市に生じた様ざまな事象からカレンバックの持続可能な都市社会を導く４要素を見出せる．ポートランド市と周辺自治体は，市民が快適に生活するための「センス・オブ・ホーム・プレース」の都市づくりを実践しており，エコトピア的都市社会との類似性を見出せる．

カレンバックは，そもそもオレゴン州を含む太平洋岸北西部を舞台として小説『エコトピア』を描いていることから，両者の地域性が似ているのは自然の成り行きともいえる．カレンバックが小説を執筆していた1970年代前半には，オレゴン州はマッコール州知事の下，近代的都市づくりの手法を見直して様ざまな環境保全の取り組みをしていたのである．

（２）オレゴン州とポートランド市民のセンス・オブ・ホーム・プレースの共有

本章の締めくくりとして，オレゴン州とポートランド市の人びとの「センス・オブ・ホーム・プレース」の共有について考察する．ここでは1970年代前後のオレゴン州民の環境意識を表す「ビン法」の成立を振り返る．全米に先駆けた「ビン法」（the Bottle Bill＝1971）成立の経緯は，オレゴン州民が自然や身の回りの環境問題にどのように立ち向かうかを知る上でわかりやすい事例といえる．州民が愛する自然の１つ，オレゴン・コースト（Oregon Coast）では，1960年代になると使い捨てビン・カンの投棄が問題になった．これに対して多様な市民は，公共の場所での投げ捨て防止を目的とする空きビン，空き缶のデポジット制

度を求めて運動を起こし，「ビン法」成立のためにマッコール州知事を支えた．デポジット制の法案は1969年に一度，不成立となるものの，法案に賛成する人びとの不屈の行動が「ビン法」成立に結実した．成立後の変化は，砂浜がきれいになり，飲料缶とビンの廃棄物は激減した．また，州の試算はエネルギーの節約効果を確認した．ビン法成立後，間もなく起こった石油ショックは，資源の節約という観点からもデポジット制の利点を明らかにした．ビン法成立以前に捨てられていた缶類は，デポジット制を受けて資源の循環に組み込まれた[98]．

「ビン法」を支持した人びとは，便利で楽な使い捨てではなく，コストと手間を厭わず，コモンズの保全とデポジット制度を選択している．美しい景色を取り戻したオレゴン・コーストは，人びとの努力により保全されているコモンズの文化的景観であり，「ビン法」はオレゴニアンの誇りとなった．それ以降も市民は積極的にリサイクルに取り組み，市のBPS（計画と持続可能性局）の施策はその同一線上にあるといえる．

ポートランドの人びとが都市づくりボランティアに熱心に取り組む原動力は何だろうかという問いを“*The Portland Edge*”のintroductionで編者C.オザワ（Connie Ozawa）が投げかけている．これに対してオザワは，J．ジェイコブスのインタビュー記事を引用している．ジェイコブスは「ポートランド市の何が好きか」という質問に“People in Portland love Portland. That’s the most important thing”と答えたという[99]．人びとはこの都市を愛するからこそ「住みやすく,歩いて楽しい」をキーワードにダウンタウン計画と一人ひとりの近隣住区政策を推進してきたのである．言い換えれば，人びとは近代的都市づくりがホーム・プレースの自然環境とコモンズを破壊することに危機感を抱き，そうしてはならないと自覚したのである．

国土交通省の村上威夫は，都市成長管理政策が進んだ理由を「政策を動かすのは，人びとの意思や社会の変化であって，制度や計画はむしろその反映にすぎない」[100]と述べている．つまりオレゴン州，ポートランド市，そして市民は，「都市の危機」を克服する経験を通して地域が必要とする制度や計画を獲得したのである．

序章および本章第1節に「ポートランドなど早い時期にスプロールを認めない政策を打ち出した都市は，それだけでも注目され有名になった．毅然とした態度を都市として示したことが，その都市の魅力にもなり，（中略）風格を持つことの一助にもなったのである」[101]という屋井鉄雄の言葉を引用した．この言葉が示唆するのは，ポートランド市の都市政策が望ましい都市像，すなわち文化的景観を形作っているということである．VisionPDX2030が「今あるポートランドの姿」を過去の成功例であるというのは，過去の人びとの努力の積み重ねが「今のポートランド」の文化的景観を形成してきたということである．このような経緯でたち現れた都市は結果として優秀な人材を集め，優良企業の誘致を可能にしている．たとえば私立リベラルアーツカレッジのLewis&Clark Collegeによると，ポートランド市に立地していることがカレッジの魅力の一部となり，優秀な教授陣が集まるとともに，同校は学生にとっては学業に加えて良好な都市環境を経験する機会になっている[102]．これは「公園とレクリエーションの経済効果調査」[103]の示したことである．

とはいえ，小説の『エコトピア』とは異なり，現実のアメリカの都市であるポートランド市は，カレンバックが示した持続可能な都市社会の４要素をパーフェクトに満たしているわけではない．より良い環境を求める転入者の増加は，ポートランド市がブーム化する可能性を見せている．人びとは日常生活に自家用車を多用しており，朝夕の通勤時間帯のハイウ

ェイは深刻な渋滞を起こしている．CBDでは超高層ビル建設をともなうコンパクト・シティ化が進行している．もし，人口増加とCBDの開発が行き過ぎれば，都市はステーブル・ステートの範囲を逸脱してこれまでの持続可能性への努力が徒労となりかねない．同市にとって今後，VisionPDX2030のとおりに推移していくことは，これまでにない困難をともなう挑戦となろう．このことは，持続可能性の向上とは，絶え間ない努力と見直しを必要とする取り組みであることを意味している．

第５章　まとめ

本章は，オレゴン州ポートランド市の先進的な環境への取り組みが「ホーム･プレースとしてのエコトピア」の実践と捉えることができるか，類似性を検討して以下のことを明らかにした．

第１節「オレゴン州ポートランド市の創設から「都市の危機」克服まで」では，オレゴン州とポートランド市の成り立ちから，全米でもユニークな４層の行政府を持つに至った経緯を辿った．太平洋岸北西部に位置するオレゴン州最大の都市圏を有するポートランド市は，ウィラメット川下流部の自然環境の恵まれた立地に1840年代に東部の人びとによって建設された．地域の経済は東部の連邦政府と市場から遠い辺境地であったことから，ゆっくりと発展した． 20世紀中葉には，全米を襲っていたモータリゼーションと近代的都市計画に起因する都市の危機（中心市街地の荒廃と州の２大基幹産業（農業と林業）を脅かすスプロール）を経験，その反省から，土地利用を抑制する都市成長管理政策とそれを実現するためのメトロ広域地方政府を設置して危機を克服した．

第２節「人びとの都市コモンズとしての公園の創造とその再生」では，都市建設当初から始まるポートランド市の公園づくりの伝統が形成されていく過程を見た．20世紀初頭のリーダーたちは「都会のハイカルチャーと田園のたくましさを兼ね備えた都市」を目標とし，熱心に取り組んだ．当時Ｊ．Ｃ．オルムステッドが作成した公園計画は，100年を経ても同市の基本計画としている．ポートランド市では人びとは，公園を持つことは都市のアメニティの源泉であり，経済的効果をもたらすという認識を共有している．「都市の危機」克服の契機となったポートランド革命の成功をもたらしたのは，中心市街地のコモンズ空間の再生に熱心に取り組んだ市民運動と，バイオリジョナリズムを理解する当時の州知事Ｔ．マッコールらの卓越したリーダーシップであった．

第３節「「都市の危機」を教訓とする土地保全制度と市民参加システム」では，オレゴン州が危機克服を契機に，都市成長管理政策を推進するためメトロ広域地方政府を設置，適切な土地保全を促すための土地利用不服審査委員会（LUBA）の設置，政策立案から決定，見直しまで多様な市民の奥深く・幅広い参加の仕組みを法制度に組み込んでいることを確認した．

第４節「持続可能な都市社会のための今後の課題と挑戦」では，ポートランド市が持続可能な社会構築のためにどのように備えようとしているかを，具体的な施策として有機資源のコンポスト化の推進と先進的な環境共生住宅情報の提供の取り組みを概観した．

第５節「持続可能な都市づくりと「ホーム・プレースとしてのエコトピア」の4要素との類似性」では，オレゴン州ポートランド市の持続可能な都市づくりと，「ホーム･プレースとしてのエコトピア」との類似性を検討した．人びとの「センス・オブ・ホーム・プレース」，

すなわち自己と土地との間の親密な感覚は，彼らが自ら都市コモンズの課題を見出し，当事者として改善のために活動することによって醸成されていた．オレゴン州とポートランド市の都市の危機克服とその後の取り組みからは，以下の類似性を見出せる．

- バイオリジョンに則した成長管理政策が採られている．
- ふるさと感（センス・オブ・ホーム・プレース）を共有する市民の徹底した参加により，政策づくりをしている．
- 積極的な有機物の循環，ライフスタイルの紹介などのステーブル・ステートの取り組みを行なっている．
- 成長管理政策とコモンズ空間の保全に努め，アーバン･エコロジーの修復を実践している．

都市の危機を教訓とするこうした取り組みは，カレンバックの持続可能な都市社会を導く４要素との類似性を有しており，「ホーム・プレースとしてのエコトピア」実践の実現可能性を示唆している．オレゴン州とポートランド市が注目に値するのは，ユートピア的世界観に基づく近代的都市づくりの土地利用のあり方をいち早く見直し，環境保全のための土地利用に自ら制約を課して法制度を整えてきたこと，そして気候変動に備えようとしていることである．それは「センス・オブ・ホーム・プレース」を共有する人びとが当事者として都市づくりに関わり，その目標を持続可能な都市社会の構築へと舵を切ってきたことの表れであるといえる．

次章は，視点を東京の神田川流域に戻して，コモンズ空間における市民活動に焦点を当て，東京のような大都市にあって地域の課題を克服する人びとは「ふるさと感　（センス･オブ･ホーム・プレース)」を共有しているかという問いに答える．

---

[1] Callenbach, E. (2004) *"Ecotopia 30th Anniversary Edition"*, Banyan Tree Books, Berkeley, Bandam Books, New York.

[2] Timberg, S. (2008) "A '70's Cult Novel Is Relevant Again", New York Times, http://www.nytimes.com/2008/12/14/fashion/14Ecotopia.html. 2008.12.アクセス, 2014.06.07 最終アクセス.

[3] 前掲 1, Callenbach (2004) p.170.

[4] "RAIN" 誌は書評とともに小説から生態系に配慮した森林の維持管理システムを描いた章 "IN ECOTOPIA'S BIG WOODS"を紹介している．前掲 1, Callenbach (2004) p.55.

[5] Ozawa, C.P. ed. (2004) *"The PORTLAND EDGE, Challenges and Successes in Growing Communities"*, Island Press, Washington D.C.

[6] Abbott, C. (2011) *"PORTLAND IN THREE CENTURIES, THE PLACE AND THE PEOPLE"*, Oregon State University Press, Corvallis, Oregon.

[7] Kramer, L. (1988) *"CELEBRATED PORTLAND"*, Winsor Publication, Inc. Northridge, California.

[8] 屋井鉄雄（著）(2005)「都市の風格と生活空間」, In 森地茂（編著）:『国土の未来』, 国土の未来研究会, 日本経済新聞社, 東京, p.309.

[9] 第１節（１）「ポートランド市の概要」１）「自然環境と立地」については以下の文献を参照している．(1)前掲 6,Abbott, C.:2011. (2)前掲 7, pp.17-33. (3)Paterson, J. H. (1984) *"North America; A GEOGRAPHY OF CANADA AND THE UNITED STATES SEVENTH*

EDITION", The Pacific Northwest, Oxford, New York, Oxford University Press, pp.451-462. (4) Smith, R. L., & Smith, T. M. (2001) "Vegetational zones of North America", (Courtesy of U.S. department of Interior Fish and Wildlife Service), *Ecology & Field Biology Sixth Edition,* Benjamin Cummings, San Francisco, p.545.

[10] "Hudson Bay Company"の中心人物Dr. John McLoughlinは，開拓民を集めて合衆国加入前にオレゴン・テリトリーをまとめたことから「オレゴンの父」と呼ばれている．*"The Oregon Capitol",* The Pioneer Spirit Oregon Capitol Souvenir Book, Copyright and published by Greatland Classic Sales Co. Portland, Oregon 97280. 2007年入手.

[11] 前掲7，pp.17-33.

[12] 浅井信雄（1998)『アメリカ50州を読む地図』，新潮文庫，東京，p.234.

[13] Brown, R. H., Whitaker, J. R. (eds.) (1948): *"Historical Geography of the United States",* Harcourt, Brace and Company, New York, p.467.

[14] Robbins, W. (2002) "The Great Divides, Resettlement and the New Economy: Oregon Donation Land Law", Oregon Historical Society. http://ohs.org/education/oregonhistory/narratives/subtopic.cfm?subtopic_ID=25 2014.06.23，アクセス.

[15] The City of Portland (2009) "Portland Plan Draft Handbook 2009" 11.18 PDF, http://www.portlandonline.com/portlandplan/index.cfm?c=51428 2014.01.14および2015.4.22 最終アクセス.

[16] ポートランドの地名の由来は，都市建設をしたボストン出身のLovejoyとメイン州ポートランド出身のPettygroveのコイントスの勝負によるもので，勝利した後者の出身地にちなんで名づけた．前掲7，p.21.

[17] パイオニア（Pioneer）はオレゴニアンが好んで使う言葉である.

[18] 前掲7，pp.17-33. 前掲9-(3) p.451-462. 前掲13，p.465-479.

[19] 前掲13，pp.465-479.

[20] 前掲6,Abbott, C. (2011) p.49. 前掲7，(1988) pp.17-33. 前掲9-(3)，p.451-462.

[21] アメリカの環境問題は，第４章第１節（１）でミラーの記述を基に述べている. Miller, G. T. Jr. (1989) *"Resource Conservation and Management"*, Wadsworth Publishing Company, Belmont, California, pp.40-41.

[22] (1)Hester, R. T., Jr. (2006) *"Design for Ecological Democracy"*, University of California Press, pp.21-31. (2)財団法人自治体国際化協会（ニューヨーク事務所）(1993)「米国の成長管理政策(1)総論・地方政府編.クレア・レポート」(Clair report) http:www.clair.or.jp/j/forum/c_report/html/cr067/index.html.

[23] ハーヴェイ,Ｄ.（著）水岡不二雄（監訳）(1991)『都市の資本論：都市空間形成の歴史と理論』青木書店，東京，p.164.

[24] NIMBY(Not In My Bach Yardの略)とは，「ゴミ処理施設のようないわゆる迷惑施設は，社会にとって必要ではあるけれども，居住地域の近隣への建設には反対する」という住民のエゴを表すときに用いる言葉である．(1)Longman Dictionary of Contemporary English, (2009) p.1179, Pearson Longman, New York.(2)本論文第４章第１節（１）「小説執筆の時代背景」を参照.

[25] 「サンベルト」とは，北東諸州から大量の人口流入したニューメキシコ，アリゾナ，フロリダなど南西の諸州を指す．人口流入の原因はサンベルト地帯の天然資源，アメニティ，そして安価で未組織の労働力，さらに連邦政府による宇宙航空分野ならびに小型コンピューターへの投資と考えられている．Mayhew, S. (ed.)，田辺裕（監訳）(2004)『オクスフォード地理学辞典』第２刷，東京，p.117.

[26] フィッシュマン,Ｒ.(著)，小池和子（訳）(1990)『ブルジョワ・ユートピア：郊外住宅地の盛衰』,勁草書房， 東京，pp.176-177.

[27] 本論文第２章第３節（２）「「空間としての都市」と「場所としての都市」」参照.

[28] (1)ジェイコブス．J．(著)，山形浩生（訳）(2010)『［新版］アメリカ大都市の死と生』鹿島出版会，東京．(2)Jacobs, J. (1993) *"The Death and Life of Great American Cities"*, (the Random House Publishing Group, 1961.), the Modern Library, New York.

[29] 前掲 22-(2) pp.2-3, 8.

[30] Gibson, K.J.(2004) Urban Redevelopment in Portland: Making the City Livable for everyone? In Ozawa C. P. ed., *"The Portland Edges"*, Island Press, p.61.

[31] (1)アボットは，ポートランド市の歴史において 1967 年から 1980 年代を Portland Revolution の画期としている．前掲 6,Abbott, C. (2011) p139-154. (2)Abbott, C. (2004) Centers and Edges: Reshaping Downtown Portland, In Ozawa C. P. ed., *"The Portland Edges"*, p.171.

[32] 上院法案第 10 号（1961 年採択）は「農作物の生産のための優良農地を保全し田園的土地利用から都市的土地利用への秩序だった効率的な移行に供すること」をはじめとする 10 項目からなる目標を挙げた．同法案は全ての市と郡に「総合土地利用計画(comprehensive land use plan)とゾーニング条例の採択を義務づけて，州の土地利用計画との整合性を図ろうとした．その結果できた上院法案第 100 号（1973 年）が採択されて州法第 197 章に総合土地利用計画法として成文化された．このような経緯から州，郡，Metropolitan Service District（メトロ広域地方政府）と市による重層的な役割分担が整備された．川崎興太（2011.04)「アメリカ合衆国オレゴン州における成長管理政策とスマート・グロース政策の変遷に関する研究：州土地利用計画制度の誕生・成長・混乱・甦生」(社) 日本都市計画学会,都市計画論文集 Vol.46 No.1 pp.2-3.

[33] オレゴン州の公式ホームページによると，オレゴン州の土地政策をコントロールするのは，Land Conservation and Development Commission（LCDC：土地保全開発委員会)である．LCDC は 7 名の無償市民ボランティアによって構成されている．委員は，州知事の指名した候補者を州の上院議会において承認する．委員の任期は１期４年間で２期８年までとしている． The State of Oregon Department of Land Conservation and Development (LCD) ホームページ：http://www.oregon.gov/ LCD 2014.01.14.アクセス.

[34] (1)METRO 政府ホームページ http:///www:metro-rigion.org/Metro/welcometoMetr 2014.01.14.アクセス．(2) 都市論と都市計画研究の E. Seltzer によると，メトロ広域地方政府は土地利用，成長管理，ポートランド - ワシントン州ヴァンクーバー間のオレゴン州側のコロンビア河交通計画の責任を負うと同時に，地域の有形廃棄物処理システム，地域コンベンション・ビジター・パフォーマンススペース，地域のグリーンスペースシステムの管理および地域のデータと GIS の維持管理を担当する．Seltzer, E. (2004) It's Not an Experiment: Regional Planning at Metro, 1990 to the Present, In C. P. Ozawa ed., *"The PORTLAND EDGE"*, p.38.

[35] 文化地理学のラーソン，Ａ．Ｊ．(A.J. Larson）によると，イギリスに起源をもつ“county”（ラテン語の shire）は植民地時代にイングランドから持ち込まれた統治区域の単位である．County は 1999 年現在，アメリカ合衆国に 3045 存在する．面積，人口の規模は所在地の歴史的社会的要因によって大きく異なる．Larson, A. J. (1999) “Mountain justice, An Examination of three Mountainous West County Courthouses”, Material Culture, Vol.31, No.1, Spring.

[36] 現在のマルトノマ郡郡庁舎はセントラル・コートハウス(Central Courthouse＝1909～1914 建設）で，後述の初代郡庁舎パイオニア・コートハウス（Pioneer Courthouse）(写真 5-2)は CBD の象徴として保存されている．Multnomah County ホームページ：https://multco.us/ 2014.07.05.アクセス.

[37] ポートランド市カウンシル（Board of Council）は，①選挙により１名の市長（Mayer）と４名のコミッショナー（Commissioner）と１名の監査役（Auditor）の計６名を選出する．カウンシルは４年間の任期中，政党を離れて市のために働く．市長は市の運

営に強い権限を有しているものの，意思決定はカウンシルによって進められる．ただし監査役は議決権をもたない．カウンシルは，5人(奇数)で構成することで基本的には5名の協議と多数決により必ず決着する．コミッショナーはカウンシルであるとともに管理職公務員（Officer)として市役所の特定の分野を担当しオフィスにカウンシルのための調査研究をする市役所の職員としての身分を持ち，市役所から給与が支払われるキャリア・スタッフを雇用できる．市役所の担当部局は本来の自治体が行なう事務的な仕事をする．（1）The City of Portland Bureau of Planning ポートランド市役所への問い合わせ(加藤まさみ.2005.04.02）（2）The City of Portland ホームページ：http://www.portlandonline.com/City of Portland. Oregon, 2007.09, 2014.07. アクセス．（3）Dietz. E.,：元ポートランド市都市計画委員会委員（2003.07, 2005.04, 2007.09）ポートランド市役所取材協力，アドバイス及び談話:加藤まさみ.

[38] ポートランド市都市計画関連部局：都市計画に関連するのは，①都市計画の企画立案を担当する「ビューロー・オブ・シティ・プランニング＆サスティナビリティ」（計画局BPS）と②都市計画にもとづき実際の開発をコントロールする「ビューロー・オブ・デベロプメント」（開発局）である．③「ポートランド・公園とレクリエーション」は，都市計画と連携して仕事をしている．計画局は都市計画と持続可能性委員会と連携して仕事をする．ポートランド市都市計画関連部局は市長が統括する．計画局のホームページによると，ポートランド市の都市計画の目標は「住みやすい住宅地と中心街の活性化」を掲げて，ゾーニング，公共施設，公園の計画，維持管理，環境保全の指導をする．同市は中心街と市内住宅地に対してきめ細かい，行政サービスを行なっている．(1) The City of Portland, The Bureau of Planning and Sustainability 都市計画と持続可能性局（BPS）ホームページ：http://www.portlandoregon.gov/bps/ 2014.07.05. アクセス．(2)前掲38-(1)，(2)，(3)．(3) Portland Parks & Recreation (2001) “PARKS 2020 Vision”,Portland.
(4) Portland Parks & Recreation (2001) “PARKS 2020 VISION APPENDIX”.

[39] Co-Researched and prepared by Bryan Aptekar, Portland Parks and Recreation and Barbara Scharff, Commissioner Jim Francesconi’s office (2001)“The Benefits of Parks and Recreation to Businesses Community in Portland - Revised 2001.07.30（以下,「公園とレクリエーションの経済効果調査」という), Commissioner Jim Francesconi's office にて2003.07入手.

[40] たとえば，シリコン・フォレストは，ポートランドの良好な環境に立地する比較的新しい産業である．Mayer と Provo によれば，インテルは1976年末にポートランド首都圏ワシントン郡に最初の支社を設置している．インテルがポートランドを選んだ理由は，①水と電気を安価で調達できる，② 有能な社員を惹きつけるのに他に競合する場所がないほどの環境を有している，③生活費がシリコン・バレー（カリフォルニア州）に比べて低いことである．Mayer, H. and J. Provo (2004) “The Portland Edge in Context” In Connie P. Ozawa ed.：*“The PORTLAND EDGE”*, p.17.

[41] 前掲39,「公園とレクリエーションの経済効果調査」p.6.

[42] Orloff, C. (2004) “If Zealously Promoted by All: The Push and Pull of Portland Parks History” In Connie P. Ozawa ed., *“The PORTLAND EDGE”*, pp.141-142.

[43] Nadenicek, D. J. (1996) “Civilization by Design: Emerson and Landscape Architecture” In Nineteenth Century Studies Volume Ten, p.33-34.

[44] 前掲42， p.142.

[45] 前掲7, pp.17-33, pp.143-147.

[46] Bryan Aptekar, Portland Parks and Recreation (PPR), へのヒアリング(加藤まさみ.2005.04.02.) Portland 市役所にて.同氏はオルムステッド計画100周年を記念する The City of Portland,“PARKS 2020 Vision”および(4) The City of Portland,“PARKS

2020 VISION APPENDIX” (前掲 38-(3)(4))の作成と「公園とレクリエーションの経済効果調査」(前掲 39)に関わる.

[47] 前掲 42, pp.144-146.

[48] Parkway は公園道路, 道の両側又は中央に造園工事を施した広い道路.松田徳一郎編集代表 (1999)『リーダーズ英和辞典』第２版, 研究社, 東京, p.1828.

[49] Boulevard は①広い並木街路, ブールヴァード（しばしば植え込みを両側または中央に設けた）大通り, ②ブールヴァード, a.通りと歩道の間に設けられた芝生地帯（植栽）, b.中央分離帯. 前掲 48, p.296.

[50] Fenway News の James T. Thomson によると, Boston’s Emerald Necklace は計 500ha, 全長 11.4km, ニュー・イングランド植民地時代に作られた Boston Common を含む３つの歴史的要素と 9 つの異なる地理的ユニットからなる公園とグリーンベルトで, フレデリック・ロウ・オルムステッドが帯状にデザインしたことで知られている. Thomson, J. T. (2013.06) “Emerald Necklace Parks as Common Properties”, 2013 IASC Conferences in Kita-Fuji.

[51] 前掲 42, p.142.

[52] 前掲 37-(3).

[53] 前掲 7, pp.42-49.

[54] 前掲 30-(2), Abbott (2004) p.171.

[55] 1foot(ft.)=30.489cm, 1ft=12inch(in.)=o.333yard(yd.)

[56] 前掲 7 pp.35-36.

[57] 前掲 40, p.18.

[58] Putnam, R.D. and Feldstein, M. (2004) “Portland a Positive Epidemic of Civic Engagement” In “*Better Together: Restoring the American Community*”, pp.244-245.

[59] 前掲 6,Abbott (2011) p139-154.

[60] Parsons, James J.: On Bioregionalism and Watershed Consciousness, In Lockyer, Joshua and Veteto, James R. (eds.) (2013) *“Environmental Anthropology Engaging Ecotopia; Bioregionalism, permaculture, and Ecovillages”: In Environmental Anthropology and Ethnobiology, Volume 17*, Berghahn, New York, Oxford, pp.49-57.

[61] (1)Endorsed by Portland City Council (2003) River Renaissance Vision a vision for the future of our river March 2001, reprinted April.

[62] 前掲 39,「公園とレクリエーションの経済効果調査」.

[63] パイオニア・スクエアを囲む道路：Southwest Morrison と Yamhill Street, Southwest Broadway と Sixth avenue の４本である.

[64] Neil Goldschmidt は, 1972 年に 32 才でポートランド市長に就任した.後に, 1979 年に US Secretly of Transportation とオレゴン州知事を務めている. Governor Neil Goldsmith：http://www.ohs.org/education/focus/governor_neil_goldschmidt.cfm, 2015.04.25.アクセス.

[65] パイオニア・コートハウスはオレゴン州マルトノマ郡初の簡易裁判所で, 1869 年に建設着工した. 建物の両翼は西館が 1903 年に, 東館が 1933 年に完成している. 前掲 7 pp.42-49.

[66] 前掲 58, pp.244-249.

[67] オレゴン州ではもともと直接民主主義の制度を有していた. 本節で取り上げるのは,「都市の危機」以降の事例である. 浅井信雄によれば, 1902 年の州憲法修正において主権在民を具体化させる重要決定をしている. すなわちレファレンダム（住民投票による議案採択権), イニシアティブ（住民投票による議案提出権), リコール（住民投票による公職者解任権）の３つを「オレゴン・システム」と呼ぶ. 前掲 12, p.235.

[68] (1) Berry, J. M., Portney, K. E. and Thomson K. (1992) *“The Rebirth of Urban Democracy”*, The Brookings Institution Press, Washington D.C. pp47-58. (2) J.

Berry らの論文については，都市工学の小泉秀樹が次の著作の中で紹介している．小泉秀樹(著) (2006)「コラボラティブ・プランニング：多様な主体による討議に基づく都市計画への転機」In　高見沢実(編著)：『都市計画の理論　系譜と課題』，学芸出版社,京都, p.270.

[69] 前掲 68-(1)，p.46.

[70] 前掲 68-(1)，pp47-58.

[71] Johnson, S. R. (2004) The Myth and Reality of Portland's In Ozawa C. P. ed., "*The Portland Edges*", Island Press, Washington D.C., p.108-110.

[72] 前掲 22-(2)， p12.

[73] (1)村上によると，1000 フレンズ・オブ・オレゴンは土地利用計画制度運用初期段階で自治体の策定する総合計画の内容が州ゴールに違反するとして訴訟を起こし，ゴールの解釈をめぐる重要な判決を次々と引き出すことで土地利用計画制度の厳格な運用を確保することに成功した．村上威夫 (2003)「オレゴン州：成長管理の先進州の新たな挑戦」文末脚注 14　In 小泉秀樹他編『スマート・グロース：アメリカのサスティナブルな都市圏政策』，学芸出版，京都，p.58，p.107.(2)前掲 22-(2).

[74] LUBA の紹介文原文"The Land Use Board of Appeals (LUBA) was created by legislation in 1979 (ORS Chapter 197) and has exclusive jurisdiction to review all governmental land use decisions, whether legislative or quasi-judicial in nature." The State of Oregon Land Use Board of Appeals (LUBA)ホームページ, http://www.oregon.gov/LUBA/about_us.shtml　2008.06.12，2014.06.07. アクセス.

[75] (1) Circuit Court とは，研究社リーダーズ英和辞典第２版によると，合衆国開拓時代に各地に裁判所が巡回していたことからついた名称である．連邦巡回控訴院は 1911 年に廃止となっている．前掲 48，p.451.

[76] LUBA の日本語訳については，次の日本語文献を参照している．①(財)自治体国際化協会のクレア・レポート(前掲 22-(2)の「土地利用控訴委員会」と②川崎興太(前掲 32-(2))，村上赳夫(前掲 73-(1))は「土地利用不服審査委員会」と２通りある．オレゴン州の場合は， Circuit Court で扱う裁判を控訴 (Original jurisdiction) としているので，それと区別して LUBA では上訴・異議申し立て (Appeal) を用いている．本論文では②を用いる.

[77] これまでの土地利用不服審査委員は，ポートランド市の弁護士，LUBA のスタッフ弁護士，オレゴン州法務部司法長官補佐官が就任している．３名の任命時期は異なる．前掲 74.

[78] 前掲 22-(2)，p12.

[79] オレゴン州の LUBA Chapter 227 は，わが国の都市計画法にあたる.

[80] Chapter227 が自治体の都市計画で規定する項目は，①CITY PLANNING COMMISSION（都市計画委員会）②PLANNING AND ZONING HEARINGS AND REVIEW（計画と地域性の聴取と見直し）③SOLAR ACCESS ORDINANCES（日照条例）④DEVELOPMENT ORDINANCES（開発条例）⑤WETLANDS DEVELOPMENT（湿地開発）⑥TRUCK ROUTES（貨物自動車経路）⑦RECYCLING CONTAINERS（リサイクル収用施設）の以上７つである．前掲 74.

[81] Chapter 227.090 は委任の権限と義務に関する規定をしている．前掲 74.

[82] 市の全委員会 (Review Bodies) に含まれるのは，デザイン委員会 (Design Commission)，歴史的ランドマーク委員会 (Historic Landmarks Commission)，調整委員会 (Adjustment Committee)，土地利用聴取担当職員 (Land Use Hearings Officer)，開発局長 (Director of the Bureau of Development Services)，カウンシル（市議会）(City Council)　ヒーリー・ハイツ周波数アドバイザリー会 議 (Healy Heights Radiofrequency Advisory Board) の８つの審査機関である.
https://www.portlandoregon.gov/bps/article/53465 および
https://www.portlandoregon.gov/bps/article/52999. 2014.07.05. アクセス.

[83] オレゴン州 LUBA Chapter227 およびポートランド市 Title 33 の規定は，わが国の都市計画法が規定する市町村の都市計画審議会の運営と大きく異なる．都市計画法は基礎自治体に都市計画審議会を置くこととしているものの，その構成と委員の選定は，各基礎自治体が都市計画審議会条例を設けている．委員選定では一部の公募市民委員枠以外は委員枠を設けており，自治体の裁量で選任されている．委員の構成は都市計画の専門家，自治体内の不動産業，建設業，経済界からが多く，土地利用の促進に重点を置いていることを示唆している．わが国においても自治体はアカウンタビリティを期して，都市計画事務手続きと都市計画審議会の運営をしている．しかし，上述のポートランド市の PBS のような詳細な規定を設けていない．それは国，地方，基礎自治体が一貫した規定に基づき共通の解釈，同質のレベルで都市計画事務手続きが行なわれていないからである．都市計画法における都市計画審議会の規定は大枠を示すのみで，基礎自治体の都市計画審議会運用規則においても，わが国の都市計画法制度において不足している仕組みは，「③土地利用法に関する州と自治体の一致した解釈」という LUBA 設立の３つ目の目的である．

[84] 前掲 37-(3).

[85] (1)Bryson, J.M. & Corsby, B.C (1992) "*Leadership for the common good: Tackling public problems in a shard power world*",: Jossey-Bass, San Francisco, p.409. (2) 小泉秀樹は，Bryson & Corsby の理論を「討議型都市計画を支える理論」として Forums, Arenas, Courts を「３段構造の３つの相」(The Triple Three-Dimensional View of Power) の図で紹介している．本論文では「３つの相」の大枠を示している．前掲 68-(2) 小泉秀樹(著) (2006)「コラボラティブ・プランニング：多様な主体による討議に基づく都市計画への転機」, p.268.(3)原科幸彦は,フォーラム，アリーナ,コートを環境計画・政策研究のための理論的枠組みの一例として紹介している．原科幸彦 (2007)『環境計画・政策研究の展開　持続可能な社会作りへの合意形成』岩波書店，東京，p.48.

[86] ポートランド市都市計画局でのヒアリング (加藤まさみ.2007.09. 前掲 37-(3)参照)

[87] The City of Portland (2010) VisionPDX2030, ポートランド市役所にて入手 2012.09.

[88] 前掲 73-(1) pp.56-106.

[89] 前掲 32, pp.2-3.

[90] 前掲 58, p.251.

[91] 前掲 15, Portland Plan Draft Handbook.

[92] Tom Potter 市長 (2005 年当時) は，40 名を超えるコミュニティのボランティアからなる委員会を設置してビジョン作成作業を行なっている． (1)前掲 87,VisionPDX2030 はホームページでも入手可能である． (2) "VisionPDX2030"で示している都市圏は，メトロ行政区域よりも広域のポートランド市周辺 6 郡を範囲としている．The City of Portland, Vision PDX2030, https://www.portlandoregon.gov/bps/article/197930, 2014.04.14, アクセス.

[93] BPS のホームページは，生ゴミの処理の仕方などを詳細に紹介している．前掲 38-(1) (BPS).

[94] (1) 2010 年度"Build it Green Home Tour Booklet" (2) Build it Green Home Tour は 2013 年で終了している．前掲 38-(1).

[95] 前掲 37-(3).

[96] 都市の広場を「リビングルーム」と呼ぶのは，都市の劣悪な住宅事情の改善に尽力したオクタビア・ヒルの伝記に見られる．ヒルは都市生活者のために「市中心部の小さなオープン・スペース，貧しい人びとのための屋外の居間」の確保に熱心に取り組んだ．ベル，Ｅ.Ｍ. (著)，平弘明・松本茂 (訳)，中島明子 (監修・解説) (2001)『英国住宅物語：ナショナルトラストの創始者オクタヴィア・ヒル伝』，日本経済評論社，東京，p.165, p.171.

[97] Callenbach, E. (2008) "*ECOLOGY: A Pocket Guide: Revised and Expanded*", pp.139-145.

[98] 「ビン法」制定の発端は，一市民がホーム・プレースの愛する海岸をビン・缶の投げ捨てから守ろうとしたことから，これに共鳴した人びとは環境会議を組織し運動を推進した．あるスーパー・マーケットのオーナーは私財を投じて社会実験を行ない，デポジット制度の効果を証明した．またポートランド市内では，YWCA メンバーが飲料メーカーの会議会場前でビン・カンを山積みにしてデモンストレーションを行った．政治家，子ども，多様な人びとがそれぞれの方法で運動した．(1) 「特集記事：空カンと戦ったオレゴンの人たち」In「暮らしの手帖 No.61」(1979.07.) 暮らしの手帖社,東京，pp.4-19. (2) Tucker, K. (2002) Tom McCall & the Bottle Ban, the Oregon Historical Project, Oregon Historical Society.
http://ohs.org/education/oregonhistory/historical_records/dspDocument.cfm?doc_ID=000DB8D3-36C7-1ED6-A42A80B05272006C 2014.06.22.アクセス. (3)Tucker, K (2002) Fight for the Beaches, the Oregon Historical Project, Oregon Historical Society.
http://ohs.org/education/oregonhistory/historical_records/dspDocument.cfm?doc_ID=000E4FDF- 4B57-1E77-891B80B0527200A7 2014.07.05.アクセス.

[99] Ozawa は，編著書“*The Portland Edge*”のイントロダクションにおいて，ジェイコブスのコメントとして次のインターネット(Reason Policy Institute 2001, City Views: Urban Studies Legend Jane Jacobs on Gentrification, the New Urbanism, and Her Legacy. Http://reason.com/ 0106/ fe.bo.cuty.shtml, accessed October 2001.)からの情報を引用している． Ozawa, C.P.: Introduction, In Ozawa, C.P. (ed.) (2004) “*The Portland Edge*”, Washington D.C. p.2.

[100] 前掲 73-(1), p.56.

[101] 前掲 8, p.309.

[102] Lewis and Clark College, International Students and Scholars についての問い合わせ（加藤まさみ.2012.09.20).

[103] 前掲 39.

図 5-1： オレゴン州土地利用不服審査委員会の裁判制度における位置づけ：次の参考資料を基に作製している（加藤まさみ), 米国の成長管理政策(2)―州政府編―(財)自治体国際化協会(MAY.20,1993)CLAIR REPORT NUMBER 068.

図 5-2：計画決定手続きにおけるＰＳＣの役割：市役所でのヒアリング（2007. 09）を基に作製している（加藤まさみ）

図 5-3：計画決定への見直しの機会：市役所でのヒアリング（2007. 09）を基に作製している（加藤まさみ）

図 5-4：出典：ポートランド市が配布している“Curbside Recycling Guide” リーフレットをポートランド市役所にて入手．リーフレットを広げると多様な資源の回収方法を示している．

表 5-1：文末資料 20 図 17：「オレゴン州ポートランド市の地理情報と 4 層の行政構造」：次のホームページの資料を基に作製している（加藤まさみ）

オレゴン州 http://quickfacts.census.gov/qfd/maps/oregon_map.html 2014.04 アクセス
オレゴン州 http://ja.wikisource.org/wiki/ 2014.04.アクセス
メトロ http://www.metro-region.org 2014.04.アクセス
ポートランド市 http://factfinder2.census.gov/faces/nav/jav/jsf/pages community facts. xhtml 2014.04.アクセス
および文末資料３ 図１「神田川流域の概要」
東京都 HP:荒川水系神田川流域整備計画原案(東京都パブリックコメント)
http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/kasenseibikeikaku/pdf/kandagawahonbun.pdf 2015.07.17.
杉並区 http://www2.city.suginami.tokyo.jp/gallery/gallery_main.asp 2016.01.19 アクセス.
中野区 http://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/dept/101500/d003461.html 2015.03.24 アクセス.

文京区 http://www.city.bunkyo.lg.jp 2011.07.19 2015.02.07.最終アクセス.
写真 5-1： ポートランド市初の公園ローンズデール・スクエア(2016).
写真 5-2： ウィラメット川左岸に広がる Gov. Tom McCall Riverfront Park を南に望む（2005).
写真 5-3： パイオニア・コートハウス （Pioneer Courthouse）(2005).
写真 5-4： パイオニア・コートハウス・スクエア (Pioneer Courthouse Square)（2005).
写真 5-5： ポートランド市役所入り口ホールに設置されたリサイクル促進のための展示(2010).
写真 5-6： ポートランド市 Northeast 地区住宅地の Curbside Recycling の様子(2010).
写真 5-1～5-6 撮影：加藤まさみ

第６章　神田川流域の土地利用とコモンズ空間

第５章で見たオレゴン州とポートランド市は，近代的都市政策に起因する「都市の危機」を熱心な市民運動と卓越したリーダーシップによるコモンズ空間の再生で乗り越え，これを機に都市成長管理政策を推進する都市圏政府，土地保全を可能にする法制度（LUBA）を整備した．オレゴン州とポートランド市の人びとの多様な取り組みは，第２部でE．カレンバックの「エコトピア」思想から抽出した持続可能な都市社会を導く４要素（ステーブル・ステート，ホーム・プレース，バイオリジョン，アーバン・エコロジー）すなわち，「ホーム・プレースとしてのエコトピア」の実践との方向性と様ざまな点で合致していた．

本章では，視点を東京に戻し，神田川流域に点在する地域のコモンズ空間の課題に関わる市民活動の事例を分析する．第５章と同様に，人びとのどのような土地への働きかけによりコモンズ空間の文化的景観が形作られるのか，どのような条件が整うときに地域の課題を克服するのか，どのようなときに人びとは「ふるさと感　（センス・オブ・ホーム・プレース）」を共有し，そこにホーム・プレースとしてのエコトピアを見出せるかを明らかにする．

第１節「コモンズ空間の保全を困難にする都市の土地利用の課題」では，わが国で，主に地方分権（2000年）以降の都市計画法制度と東京における土地の経済的高度利用の傾向を概観したのち，コモンズ性の高い土地の大規模開発を可能にした都市計画決定手続き事例を検討する．

第２節「「文京区立元町公園」の保存運動と市民活動ネットワーク」では，文京区が進めていた都市計画公園の廃止計画案を専門家と地域の人びとが公園保存運動により阻止した事例から市民活動ネットワークの役割を考察する．

第３節「「杉並区立蚕糸の森公園」の創生と保全」では，国の研究機関・蚕糸試験所の移転を機に住民，専門家そして行政が協働して「学校防災公園・蚕糸の森公園」を実現するまでと，その後の地域の人びとによる公園を拠点とした保全活動の事例を報告する．

第１節　コモンズ空間の保全を困難にする都市の土地利用の課題

第１部では明治維新に始まり20世紀末に至る東京の近代的都市づくりと土地利用のあり方が神田川流域において基底善のコモンズの劣化を招き，コモンズ空間の自然環境の保全を困難にしていることを示した．本節は，①20世紀後半に始まる経済性を重視した大規模開発を促進する規制緩和，②地方分権一括法[1]（2000年）施行にともなう都市計画法の改定により生じた都市計画決定手続きの変化と，それらのコモンズ空間の保全への影響を概観する．本節の研究の方法は，文献，行政の資料，ホームページによる調査と現地での観察，都市計画審議会および土地利用をめぐる裁判の傍聴を行ない，わが国の規制緩和政策，都市計画決定手続きと決定後の見直しの制度における市民参加の機会を調査している．

（１）大規模開発を促進する法制度と土地利用

わが国の規制緩和による土地利用が本格化したのは1980年代後半以降のことである．元国土交通省の明石達生によれば，規制緩和が経済活性化を誘導するという都市政策の考え方は1980年代後半の中曽根康弘政権（1982～87年　昭和57～62年）の民活法[2]にはじまり，

2000年代は小泉純一郎政権（2001～2006　平成13～18年）の都市再生法[3]を経て定着している[4]．中曽根内閣は，都市計画法と建築基準法の規制緩和により都市開発・建築活動の活性化と内需拡大を促してバブル景気（1986年　昭和61年）を引き起こした．しかしながら，バブル景気崩壊後（1991年　平成3年）の日本経済は膨大な不良債権の処理に追われ長い景気の低迷に見舞われることとなる．

そうして，2000年代になると地方分権による都市計画法の改正，小泉内閣の「都市再生」政策，ＩＴ関連経済の好景気を受けたＩＴバブル，不動産投資のグローバル化などの同時多発的な進行が東京の都市環境に大きな影響を与えた．経済地理学の水野真彦の言葉を借りれば，2000年代は不動産の金融商品化と都市の土地利用の経済的側面が強調された時期であり，カジノ化する金融資本主義に組み込まれ，都市の空間と住民はその動きに振り回された[5]，といえる．投機対象という「土地利用」のあり方は，その土地の地域性に縁のない人びとが土地を経済資源として空間的に扱うことであり，結果としてその地域の人びとの望まないあるいは馴染まない文化的景観が出現してきた．ここでは，地方分権による都市計画決定手続きの変化を見ておきたい（文末資料１　表１「東京の土地利用に関係する法制度と出来事」参照）．

１）地方分権に伴う都市計画法の変化

「地方分権一括法」（2000年[平成12年]４月１日）施行による都市計画法改正以降に生じた大きな変化は，市町村と東京都特別区が国の代理で行なっていた都市計画事務手続きを移管されたことである．これに伴う具体的な変更は――．

① 基礎自治体は都市計画の主体となる
② 市町村長は幅広い裁量権をもつ決定権者となる
③ 市町村都市計画審議会は自治法に基づく市町村の諮問機関から都市計画法に根拠を持つ市町村長の付属機関となったことである

こうして地方分権は，都市計画法改定時（1968年）には実現しなかった都市計画法における地方自治と民主化という課題を解消したかにみえた[6]ものの，新たな問題も生じた．それまで新都市計画法は国が都市計画の大枠を定めて必要に応じて通達，通牒を行い，自治体が詳細の規定を行なうという建前で作られた法律であった．ところが，地方分権により地方（都道府県）と基礎自治体（市区町村）の２つの規模の異なる自治体が，国の干渉を受けずに極めて制約の少ない条件化で都市計画事務手続き（以下，「手続き」という）を行なうようになったのである．このことは，まず，知事が国からの制約を受けずに強力な行政裁量権をもち都市計画決定を集中して行う仕組みになったことを意味する．そして地方と基礎自治体，すなわち本論文においては東京都と23の特別区各区が１つの区域内（あるいは同一の一片の土地の上）の大小の都市計画の事務手続きを二元的に分担して行なうこととなった．二元的な都市計画手続き体系について東京都は，都市計画決定手続の分担として都が「広域的観点定めるべきもの，根幹的な都市施設等に関する都市計画」を，それ以外を市区町村が計画を行なうと説明している[7]．しかし，都が手続きを行なう大規模開発は，地域の景観を一変し，「地元」により大きい影響を与える．このために地域住民（一般市民）が都の扱う

大規模な都市計画に関心懸念をもったとしても，その計画策定過程に十分な参加の機会が少なく，地域の多様な意見を反映する仕組みが整っているとはいえない状況にある．したがって，地方分権によってもたらされた都市計画の変化は，国から都市計画事務手続きを委譲された地方と基礎自治体主導による大規模開発が容易になったものの，都市計画づくりへの一般市民の参加を十分に促進するまでに至らなかった．

２）地方分権後に生じた都市計画決定手続きに起因した問題

実際に，都市計画決定手続きに起因する問題が2000年以降，地方分権後に各地で生じていた．たとえば，日本建築学会都市計画部門研究協議会は，九州大会（2007年8月）において「都市計画は機能しているか，―実効性のある制度改革へ向けて―」と題としてシンポジウムを行っている．

当時国土交通省にいた明石達生の研究協議会資料は「1990年後半から2000年代前半にかけて，市町村に権限を委譲すれば，まちづくりはうまくいくという主張が，教義のように関係者の世論を席巻していた．冷静な議論ができるようになってきたのは，最近のことである」と2000年の地方分権に前後して熱を帯びた期待が都市計画行政に寄せられ，それに続く混乱が生じていたことを示唆している．明石によれば，英国，ドイツでは土地利用規制は国としての専権事項であり，自治体から「自主条例」などというものが出てくる余地はない．これに対して日本では国としての規制のないところに自治体が自ら土地利用の規制を指定している[8]．つまり，問題が生じるのは国が規制の緩やかな都市計画法制度を移管したことで各自治体が独自の判断で規制するようになったためである．

以下は，同研究協議会委員長の西村幸夫(2007)の問題提起である――．

「……都心部では近隣の想定を超えた巨大なマンションが合法的に建設されている．誰もが遺したいと思っている公園や広場，駅前のにぎやかな雑踏や港町の風情がかつての都市計画決定や現在の政治的思惑のもとに消し去られようとしている．地方分権は正しい判断だけでなく不当な判断も地方独自で決定できる仕組みにもなっている．…(中略)…地方公共団体による地域自決の論理は政治的リーダーの意向によっては必ずしも都市計画の観点から見て前向きの処方を講じることばかりではない… (中略) …しかしそれはそれぞれの地域の都市計画の本旨を逸脱することまで決める権限をもったことにはならないはずである」[9]

西村が述べているような問題が次第に明らかになってくる．文中に例示されているのは，東京のみならず2007年当時の地方と基礎自治体の一方的な都市計画決定手続きのあり方が注目を集めていた事例である．各自治体は，独自のまちづくり条例をもち，それぞれの市民参加を進めている． そうした傾向は，都市計画における地方自治と民主化が進んだかに見えるものの，実際には各自治体が独自の解釈で都市計画決定手続きを行い，程度の異なる情報開示の方法と市民参加の仕組みをもつことでもある．つまり各自治体が独自の解釈をするということは，地方と基礎自治体，そして基礎自治体間においても都市計画法の解釈に錯誤が生じ，整合性が担保されないということも起こりうるということである．たとえば，地方分権以降に設置を義務付けられた基礎自治体の都市計画審議会は各自治体が独自の規則に基づいて運営することから，委員の選定，議事録の形式および公開度，会議の傍聴の仕組みなど重要な点が行政の裁量に任されている．

行政裁量とは何かについては，行政法学の塩野宏が「行政」と「裁量」という用語に対し

て控えめな解釈を示している．すなわち，行政とは「国家作用のうちから立法と司法を控除したもの」という認識を示し，また「裁量」とは，「一応，法律の拘束のない，また拘束の緩やかな状態ということと理解しておくと，たしかに，行政作用の中にはそのようなことがあるのは事実である」と述べ，いくつかの判例を示したのち「つまり，行政には裁量的な活動が多いということはいえるが，行政の本質は裁量にあるということはできない」としている[10]．このことは行政の裁量によって設置されている都市計画審議会の答申が行政の意向を反映しやすい傾向にあるということである[11]．

こうしたわが国が地方分権後に生じた問題は，第５章で示したオレゴン州が20世紀中葉に「都市の危機」に直面していた時代の状況に似ている．オレゴン州は「都市の危機」を契機に土地保全を州の課題として，ポートランド都市圏に都市成長管理政策をとるとともにLUBA（オレゴン州土地利用不服審査会）を設立して土地の保全と利用に関する制度の州レベルでの解釈の一致を目指したのである．翻ってわが国では，中曽根政権の民間活力を利用したアーバン・ルネッサンス（1980年代後半）以来，経済価値の高い土地の高度利用を推進し，さらに地方分権（2000年）以降は各自治体がそれぞれに独自の都市づくりを続けてきた．以下は，２つのコモンズ的空間であった土地に起きた大規模開発に関わる地域紛争の事例である．

（２）コモンズ空間の保全を困難にする都市の土地利用の事例

本項では，市民が生態系の豊かなコモンズ空間として保全を求めていた２か所の土地に起こった大規模開発の事例を検討する．１つは，地域住民に開かれてきた歴史的に意味をもつ民有地の緑地に起きた開発計画である．もう１つは基礎自治体の都市計画マスタープランに緑と防災の拠点と指定されていた公有地の利用方針を行政が大規模開発へ転向した事例である．いずれの事例も東京都の地区計画を不服とする地域住民グループが争訟に訴えている．

１）杉並区・浜田山三井グランド跡地マンション計画

かつて東京緑地計画[12]の一部であった杉並区浜田山の三井グランド跡地（図6-1-1参照）は，民間企業が長らく運動施設として使用してきたことで豊かな自然を保全するコモンズ空間としての役割を果たしてきた．そこにマンション開発計画と同敷地内を貫通する都市計画道路「補助幹線道路215号線」の事業化計画が浮上したために，地域住民は2004年（平

図 6-1-1　杉並区浜田山　旧三井グランド跡地所在地

旧三井グランド跡地は井の頭線の南，浜田山駅に近く，神田川の北側，かつての東京緑地計画の一角に立地していた．

■ は旧三井グランド跡地

（文末資料３　「神田川流域と善福寺川流域」参照）

地図出展　http://members.jcom.home.ne.jp/suginami-nature/suginami_files/tikei_suginami.html
図は一部加工し作製している（加藤まさみ）

写真 6-1-1　浜田山・三井グランド跡地の開発

三井グランド跡地のマンションは「その本来の目的が空地にして，宅地業用地および頻繁なる交通要地のごとく建蔽せられざる永続的のものを言う」とかつて定義された緑地に出現している．開発後の落ち着いた雰囲気のマンションとケヤキ並木は旧グランドを縁取っていた名残である．

写真 加藤まさみ

成16年）に「三井グランドと森を守る会」を結成し，環境保全の立場から反対運動を展開した[13]．浜田山三井グランド跡地マンション開発を可能にしたのは，杉並区が三井不動産の地区計画「高井戸東１丁目地区計画」[14]を認めたことによる．ここでは，規制緩和型地区計画の手法として一人（いちにん）地区計画による再開発[15]を用いて，三井グランドの用途地域を第１種低層住宅専用地域から第１種中高層住居専用地域に変更している．杉並区はこの地域を無秩序な開発から守ることを目的とする都市計画法の規定に基づいた「杉並南部土地区画整理事業」を設けていたところに，それを超える土地利用を可能にする「高井戸東1丁目地区計画」を認めたのである．これを受けて「三井グランドと森を守る会」は2006年（平成18年）5月17日に「浜田山・三井グランド環境裁判」を起こしている[16]．

杉並区都市計画審議会の学識経験者委員をしていた造園学の石川幹子は，2007年に原告側の立場から東京地方裁判所に意見書を提出している[17]．その後，2012年に東京高等裁判所に提出した意見書には，東京大緑地計画の一角を占めてきた三井グランドの環境価値を指摘して，三井グランド跡地の開発は神田川沿い一帯のグリーンベルトが形成する生態系コリドーを破壊すると予測するとともに，改めて緑地をもつことの意義を述べている[18]．石川は，著書『都市と緑地』に東京緑地計画の「緑地」の定義を紹介している[19]．すなわち，緑地とは「その本来の目的が空地にして，宅地，商工業用地および頻繁なる交通要地のごとく建蔽せられざる永続的のものを言う」と，一般空地の一部として緑地を規定したうえで，「土地たると水面たるを問わず，全て永続的な空地たることを要し，分譲予定，商工業用予定地帯等はもちろん未建築地たりとも緑地ではない」[20]のである．「三井グランド跡地開発」と「三井グランドと森を守る会」の活動は，都市の緑地保全の困難さを明示している．

２）中野区の警察大学校等移転跡地地区計画

図 6-1-2　中野区の旧警察大学校等移転跡地所在地

旧警察大学校等移転跡地は JR 中野駅北口に立地し，1988 年に警察大学校等の施設の移転が閣議決定された後，区内最後の大規模敷地としてその跡地利用に区民の関心を集めていた．（文末資料３　図１「神田川流域の概要」参照）

地図出展 Map data copy2015 Google. ZENRIN
https://www.google.co.jp/#q=%E4%B8%AD%E9%87%8E%E5%8C%BA%E5%9C%B0%E5%9B%B3

図は上記地図を一部加工して作製している（加藤まさみ）

中野区[21]では，JR中野駅北口に立地する警察大学校等施設（16ha．図6-1-2参照）の過密解消と機能分散を目的とする移転計画が1988年（昭和63年）に閣議決定されると，区の人口密度が高く公園面積が特別区23区中2番目に狭いことから，警察大学校施設等移転跡地（以下，「警察大学跡地」という）の利用に区民の期待を集めていた．

そこで区は区民とともに4.3haの公園の他，文化施設，そして当時自区内処理を義務づけられていた廃棄物中間処理施設を中心とする計画案(1993年　平成5年)を作成した．けれどもバブル崩壊後の財政難を理由にその計画案を凍結した．その後，策定された都市計画マスタープラン(2000年　平成12年)では「緑と防災の拠点」と記載されたり，廃棄物中間処理施設の自区内処理義務の廃止が報道されたりしたことから，警察大学跡地利用に関心をもつ区民は中野区が少なくとも４haの公園用地を確保するものと受け止めていた．しかしながら，2001年（平成13年）の警察大学の移転が完了する頃になると，区の方針は，地方分権，都内各地の開発意欲の高まりと相俟って民間による大規模再開発へと大きく方向を転換した．最終的には東京都は警察大学跡地に「規制緩和型地区計画」の「中野４丁目地区・地区計画」(2007年　平成19年)を決定した．中野区は地区内に面積を縮小した区立公園（1.5ha）を都市計画決定し，民間開発業者の提供を受けて一定規模のオープン・スペースを確保した．防災公園と周辺地域を含む防災有効面積は，警察大学校等移転の閣議決定から2007年のまちづくり計画までの間に，表6-1-1のように変化して，最終的(2013年　平成25年現在)には1.86haとなる[22]．

表 6-1-1　警察大学校跡地土地利用計画における防災公園面積の変遷

検討された計画案および計画	年度	防災公園面積	防災有効面積
中野駅土地利用計画	1993	4.3ha	16.2ha
①警察大学校等跡地土地利用転換計画案	2001	4.0ha	15.2ha
②中野区都市計画中央公園（仮）都市計画決定	2007	1.5ha	9,7ha
③中野区都市計画公園四季の森公園	2013	1.86ha	10,29ha

表は以下を参考にして作製している（加藤まさみ）①②③加藤まさみ：「防災の観点から考える中野駅周辺まちづくり計画」In 日本建築学会九州学会(編著)『「都市計画は機能しているか - 実効性のある制度改革へ向けて - 」都市計画部門研究協議会研究協議会資料』p.84，2007.08.④中野区地域防災計画別冊資料編　平成 25 年修正 p.58，2013.

中野区が区民参加で1980年代から積み上げたビジョンからこのような大規模再開発に方針を切り替えた背景には――.

① 国有地を有利に売却したい国の意向
② 小泉内閣の都市再生の機運
③ バブル崩壊後の経済活性化を目的とした大規模計画を望む一部区民意見の高まり
④ 地方分権で国から地方と基礎自治体へ移管された都市計画事務手続きの変化を受けたものである

中野４丁目地区は，2015年（平成27年）現在中野セントラル・パークと名称を改めて，区立四季の森公園を中心に病院，業務ビル，大学関連施設が囲むまちが完成しつつある（中野４丁目地区の変化は，写真6-1-2，6-1-3を参照）．

左　写真 6-1-2　区民による旧警察大学校等跡地の見学会の様子（2007）
中野区と杉並区民有志が開催した見学会には，跡地の利用に関心を持つ人びとが人伝えに集まった．見学会は真冬にもかかわらず暖かい日差しの中で行われた．

右　写真 6-1-3　中野区中野４丁目地区・地区計画による開発後の様子(2014)
写真の右端の建物は地区計画の南端に立地する中野セントラル・パークビル（高さ 100m，幅 150m），中央は民間開発によって提供されたオープン・スペース，さらに左に 1.5ha の区立四季の森公園がある．写真は冬至正午(2014)に西側から写真 6-1-2 とほぼ同方向を撮影したもので，超高層ビル（高さ 100m，幅東西に 150m）をはじめとするビル群とそれらが影を落とすオープン・スペースに様変わりしている．緑地空間とオープン・スペースの差は大きい．ビル風と日陰が公園を覆っている．

写真：加藤まさみ

警察大学跡地が緑と防災の拠点となることを求めてきた杉並区と中野区の区民グループは，①東京都に対して地区計画決定取り消しを求めるとともに，②中野区に対して区立公園の都市計画決定の違法性を確認する行政訴訟を2009年に提訴したものの2013年に最高裁で上告書不受理となっている[23]．

３）杉並区と中野区の２つの事例から見えること

上述の杉並区と中野区の２つの事例からは以下の５つのことが見える――．

① 公有地，私有地ともに土地利用には地権者の意向が強く反映される
② 地権者を中心に行なう開発型の地区計画づくりでは影響を受ける周辺住民の参加の機会は少なく，計画への彼らの意見の反映は極めて限定されている
③ 地域の大規模敷地の利用に際して，地域経済活性化とコモンズ空間としての保全を望む人びとの間の意見は必ずしも一致していない
④ 都市計画決定手続きのどの段階においても，多様な市民の意見が反映される機会は極めて限られおり，特に決定後の都市計画を見直す制度が整っていない

決定後の都市計画を不服とする人びとは彼らにできる最終手段として行政訴訟が住民にとって不利な裁判になると知りつつ上述の２事例の如く争訟に訴えている．地域紛争に詳しい弁護士の日置雅晴によれば，わが国の都市計画と土地利用に関する行政訴訟では裁判所の判断が「処分性」「原告適格」「裁量権」の３つの点で行政に有利になりがちである．日置は行政訴訟の３つの壁を以下のように説明している．

「処分性」とは，行政が何らかの具体的な処分行為を行なって初めて「処分性」があるということになり行政訴訟の対象になる．一方，都市計画は計画であり処分性がないと考えら

れている．

「原告適格」は，当該都市計画で法的に定められた範囲の利害関係者のみが原告になることが認められることである．法的に利害関係者とはならない周辺住民や一般市民は，当事者として当該案件により不利益を被ると考えられる場合でも原告不適格で行政訴訟を起こす資格を認められていない．

裁判所は，最初に「処分性」と「原告適格」で裁判を提訴しようとする人の原告としての資格を判断する．そして原告は提訴が認められて本件（目的）の裁判に進むとさらに「裁量権」という３つ目の壁に直面する．したがって原告適格のない市民の提訴と，処分性のない都市計画は裁判の対象になりにくく，市民から決定した都市計画を見直すために取れる手段は限られている．以上のように都市計画決定の見直しの機会は３つの壁に阻まれて極めて限られている．それでも日置は，都市計画でも原告に有利な判断が出始めており，裁判で実績を上げることの重要性を示唆している[24]．

上述の２事例の開発完成後の姿は，それぞれの土地利用の事情を知らない新たな住民や利用者を惹きつけている．杉並区の三井グラウンド跡地は広大な敷地を囲い込み高級住宅街として立ち現れている（写真6-1-1）．

一方，中野区の４丁目地区計画により出現したオープン・スペースは陽が差す季節には大変な賑わいを見せており，中野区の新たな人気スポットとしてマスコミに取り上げられている（写真6-1-3）．それぞれの土地の過去の経緯を知らない人びとは，反対運動を起こした市民グループの問題意識を共有できないのである．一方，２つの事例で裁判を起こした人びとは，それぞれの立地とその来歴，生態系を含むコモンズ空間としての価値を指摘しており，それぞれの土地により相応しい選択肢があったのではないかと疑問をもったのである（写真6-1-2）．２つの事例は，都市の土地の価値に貨幣経済以外のコモンズとしての価値を見出す人びとが存在していること，その一方で人びとの移動，流入が頻繁な大都市東京における生態系を含む都市コモンズの再生の困難さを示している．

第１節では，主に2000年（平成13年）以降の東京の都市計画，土地利用の傾向として一段と規制緩和が進むとともに地方分権により地方および基礎自治体の都市計画決定手続きの変化が都市コモンズの再生を困難にしていることを示した．それでは，都市コモンズの再生を可能にする方法は無いのだろうか．第２節と第３節では，この問への答えを求めて地域が課題を克服した２つの事例を見る．次節は，文京区が都市計画決定手続きを進めていた歴史的価値のある公園の廃止案を区の都市計画審議会が熟議の末に差し戻した稀有な事例から，区の都市計画案が廃案になるまでの過程と多様な人びとの公園保存運動を可能にした要因を分析する．

第２節　「文京区立元町公園」の保存運動と市民活動ネットワーク

本節は，東京で人びとが地域の課題を克服した一例として，文京区が進めていた東京都市計画公園文京区立元町公園（0.36ha）（以下「元町公園」という）の廃止手続きに対して，多様な立場の人びとが展開した熱心な保存運動を取り上げる．都市のコモンズ空間であるとともに震災復興事業で建設された歴史的建造物である元町公園が廃止を免れたのは，直接的には区の都市計画決定手続きにおける都市計画審議会の答申によるものである．けれ

どもその背景には地域住民の他，国を代表する建築と造園，文化財の専門家が公園存続のために関与をしている．

本節では，多様な人びとが元町公園の存続という課題を克服した経緯を辿り，その理由を以下の方法で明らかにする．本節の研究の方法は，元町公園の歴史的価値については東京都公園協会の文献と造園学会掲載の論文を，文京区の都市計画決定手続きの経緯については文京区都市計画審議会議事録および審議会資料(2006～2007年　平成18～19年)，当時文京区都市計画審会会長を務めた都市計画学の戸沼幸市の日本都市計画学会誌への報告[25]，および保存運動の経緯に関しては文京区と関係者・グループの各ホームページ[26]，を参照する．保存運動については，関係者へのインタビューを通して多様な市民活動の重層的なネットワークが背景にあることに着目し，地域の活動拠点（図6-2-1参照）の観察を行ない，そうした市民の活動ネットワークの構造とその拠点として人びとが主体的に年に１度ほおずき千成り市を開催する光源寺の果たしている役割を考察する．

（１）文京区立震災復興元町公園の保存運動

１）文京区の概要

文京区は，神田川流域の下流に位置し，東京都特別区23区の中でも中心部付近に位置する面積11.31km^2，人口約20万人の比較的小さな基礎自治体である[27]（文末資料３　図１「神田川流域の概要」参照）．同区の特徴は，住宅地が多く，区名の示す通り文化的施設（江戸，明治，大正と各時代の建築物，庭園など歴史的文化財)，および東京大学をはじめ300を超える教育機関（公立，私立の大学や高校，中学など）が集中していることである．

２）公園保存運動の発端

文京区で歴史建造物の保全活動をする「たてもの応援団」のホームページによると，保存か開発かで元町公園が人びとの注目を集めることになったのは，文京区が2006年3月6 日の区議会で都市計画公園の廃止の方針を表明したことによる[28]．

当時の文京区都市計画審議会議事録等によると区の方針は次のとおりである――．

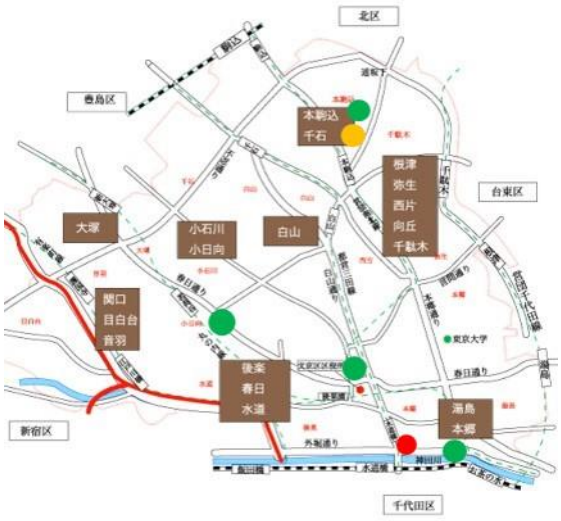

図 6-2-1　文京区立元町公園所在地と市民活動の重層的なネットワーク拠点

３つの市民活動の拠点は地図上の赤，オレンジ，緑の丸印で示している．
●区立元町公園：保存運動の現場
●駒込大観音様光源寺は多数の市民活動グループが手づくりでほおずき千成り市を開催する会場である．
●緑のゴミ銀行は，上から光源寺，春日通り，サザンクロス，御茶ノ水橋と，複数の拠点をまちの緑化と生ゴミコンポストの実践と普及啓発のため移動しつつ活動している．

http://www.ee-tokyo.com/kubetsu-23/shiseki/bunkyouku%20/gif/bunkyou-map.gif
一部加工して作製している（加藤まさみ）

① 旧元町小学校跡地に元町公園を移設することで誰もが利用しやすい地域に開かれ，かつ災害時の防災機能を備えた公園として整備する
② 旧元町小学校と移設後の元町公園跡地を一帯として整備することで緑のネットワーク作りに寄与する
③ 区は元町公園跡地に民間企業のプロポーサルによる高層ビルを共同事業者として建設し，その中に区立体育館他の公共施設を設置する[29]

文京区は，公園を移設することにより公園施設および緑のネットワークの改善を図るとともに区有地の有効活用と公共施設の適正な配置を図るとしているのである．けれどもこのような都市計画の考え方に対し造園学の鹿野陽子は「その根底には，容積率500%にもなる公有地は，公園ではない別の使い方が相応しいという考え方が読みとれる」[30]と指摘している．つまり容積率が高く開発に条件の良い元町公園を廃止してビルを建て，北側にある旧元町小学校の敷地へ新たに公園を付け替えるというものである．文京区の方針を危惧して，公園の存続を願う多様な人びとはそれぞれの立場で様ざまな行動を起こした．こうして元町公園の保存運動は2006年（平成18年）3月6日の文京区による都市計画変更の方針発表から始まり，1年半後の2007年8月6日文京区都市計画審議会が文京区長の諮問事案「東京都市計画公園の変更(案)」を差し戻し答申したことで収束した．

僅か0.36haの小規模な公園の保存運動が区内外のまちづくり関係者の関心を集めた理由は，歴史的価値があるとされる公園存続への関心と都市計画審議会が区の「都市計画公園の変更（案)」の諮問を如何に審議し如何なる結論をだすのかということであった．ここではまず，公園の概要を整理した後，文京区の都市計画決定手続きと保存運動について報告する（文末資料24・表12「文京区立元町公園の都市計画公園変更の経緯と保存運動」参照)．

３） 文京区立元町公園の立地と特色

文京区立元町公園は文京区本郷1丁目1に所在する．公園に「元町」という名称がついているのは，1965年（昭和40年）に町名を本郷と変更になるまで江戸時代から続いていた公園建設当時の町名でつけたものである[31].「江戸期には，台地の突端の富士山眺望の場所として，ここからの景色が浮世絵にも描かれる[32].」公園は区の南端中央部，北側の本郷台地から神田川に向かう南斜面の崖線に立地している．公園は環状2号道路と神田川，その対岸を平行して走るJR中央総武線に面している(図6-2-2参照)．

図 6-2-2 旧文京区立元町小学校と区立元町公園俯瞰図

旧区立元町小学校の南側に隣接する元町公園は本郷台地から外堀通りへ向かう傾斜地を生かした設計がなされている．手前に神田川と総武中央線線路が見える．公園の樹木と神田川沿いの崖線の緑地一帯の豊かな緑は JR 水道橋駅や車窓からも確認可能である．

図 Google Map（2011.07 入手）に一部加工し作製している（加藤まさみ）

元町公園は面積3,520.44㎡，1930年（昭和5年）に開園した．これに隣接する旧元町小学校は敷地面積4,146.76㎡， 1927年（昭和2年）に開校し，71年後の1998年（平成10年） 3月31日に文京区の少子化による小学校統廃合の方針に基づき閉校している[33].

戸沼によれば，元町公園は1923年（大正12年）の関東大震災の復興期に，東京市が焼失区域の各小学校と一体に設置した52の震災復興小公園の１つであり，2007年現在，原型をとどめる唯一の公園であった．このことは，保存を望む人びとが強く主張した点である[34].

関東大震災と震災復興事業の公園建設では隅田，浜町，錦糸町の３つの大規模公園と小学校併設の52カ所の小公園の建設を実現した[35]（第２章第１節（２）参照）．52の小公園の計画・施工を担当した東京市公園課長の井下清は震災復興について次のように述べている．「……８万の生命を犠牲とし80億の冨を烏有に帰した空前の禍を再びせざる施設としては，何人もこの絶好の機会を善用し，先ず防火緑地として公園を増設充実することを主張されたのであった．禍を転じて永遠の福祉の基礎となすべき……[36]」と．東京都公園協会は井下の功績を次のように述べている，区画整理事業で増設した52の小公園には成人が午後5時以降に利用するための照明の工夫，浮浪者が利用しやすい配慮を施すなど利用者本位で計画設計管理を考えた井下の市民愛にあふれた公園論を凝縮したものであった[37].

震災復興事業と52組の復興小公園と復興小学校について造園学の鹿野は次のように説明している――.

① 震災復興事業は日本社会の近代化を雄弁に物語っており，なかでも，東京市(当時)の復興小公園と復興小学校は，日本の近代まちづくりの指標として，多方面から高い評価を受けている
② 震災復興事業は公園が防災と震災時の罹災者救護に大いに役立つ可能性を示したことからその数を増やし，加えて近所の子どもたちが遊び・学ぶ場所として小学校に隣接させる新しいアイディアを実現したものである
③ 元町公園と旧元町小学校校舎の歴史的価値を戦災や児童数の増減の影響を受けて消失・改変される中で，建設当時の空間構成と主要な建造物が公園と小学校双方で揃って状態良く残している[38]

保存運動で中心的役割を果たした「ぱぱっと会議@元町公園」(2006）は，歴史文化的価値に加え，元町公園の魅力を次のようにホームページで紹介している――.

「……防災と罹災者救護に大きな可能性を示した公園の数を増やし，同時に，近所の子供たちが遊び・学ぶ場所として公園を小学校に隣接させる新しいアイディアを実現させたものです．しかし都心の再開発がすすむ中で，この特別な空間を体験できる場所は，元町公園（と旧元町小学校）ただ１つだけとなってしまいました．本郷台地から神田川へと下る崖線の地形を巧みに活かし見事にデザインされた緑の空間は，カスケードテラス状の広場，パーゴラなど大正・昭和初期モダニズムの造形美にあふれています」[39]

このように震災復興事業の小公園と小学校の併設は都市の安全性を高め，子どもたちの育つ環境，大人の余暇を過ごす居場所，造形美さらに小規模ながら緑地を残したことでコモンズ性の高い都市施設である（写真6-2-1参照）．けれども，時代の変遷を経て唯一原型を留

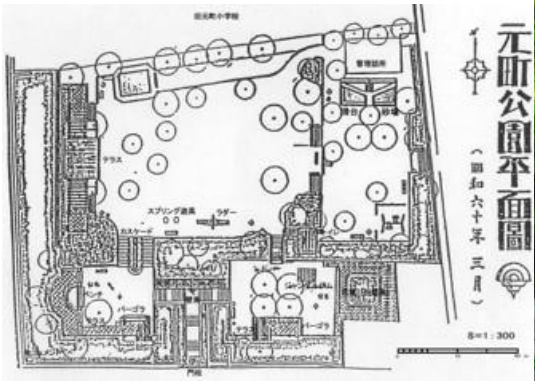

左図 6-2-3　元町公園の復元的修復工事平面図

右写真 6-2-1　元町公園のカスケード

文京区土木部公園緑地課課長（1991 年当時）として元町公園復原工事を担当した伊藤精美は，その意義を建設当時のデザイン的，機能的に優れていることを後世に伝えることである，と述べるとともに，元町小学校の統廃合問題が発生した折には改めて歴史的公園としての存続が問題になるということを予見している（伊藤精美：「文京区立元町公園(震災復興公園)復原整備」In「都市公園 No.115」，東京都公園協会，pp.44-52，1991.10）．図は昭和 60 年（1985）3 月の復元的修復工事に使用された．

図 http://www.geocities.jp/zouenkasyudan/52parks/pa23.html，(2011.07 入手)．

「カスケード」は，元町公園平面図の左やや下上段の台地から段差二段目に設置されている．文京区の元町公園現況調査報告書はカスケードについて次のように述べている「本郷台地の斜面地で湧水が豊富であった土地柄を象徴する施設であり，水の流れで地形を感じさせるなど，周辺の環境を強く意識したデザインである．曲線をもちいた水受けが連続することでリズム感のあるデザインとするなど，表現派の影響を強く受けており，優れたデザインとなっている」(「文京区　元町公園現況調査　報告書概要」平成 18 年度第 3 回都市計画審議会　参考資料)．

写真：加藤まさみ

めた一組が元町公園と同小学校となっていた．

たてもの応援団によれば，元町公園と元町小学校は建設以来，様ざまな時代の変化を経験してきた．戦時中（1943年　昭和43年頃）は元町公園の下に防空壕が造られた．戦後になると，元町公園は1950年（昭和25年）頃に結成した軟式野球チーム「パークフレンズ」のホームグラウンドとなる．同年10月には都から移管を受けて文京区立元町公園となる．翌11月には，戦後ベビーブーム世代への対応として都は園内に天幕の都立簡易保育所施設を設置している．この簡易保育所は，1953年（昭和28年）には米軍払い下げのかまぼこ兵舎を用いた施設に変わり，1961年には区立の保育園となり1967年（昭和42年）4月30日に廃園されるまで約17年間存続した．

文京区は戦中戦後と様々な役割を果たした元町公園の復元的修復工事(図6-2-3)を1985年（昭和60年）に竣工している．一方，旧元町小学校の校舎施設は，1998年（平成11年）3月31日に閉校後，区立小学校の統廃合に合わせて1999年 4月から2002年（平成14年）3月本郷小学校が仮校舎として使用した後，複数の私立教育機関に貸し出されてきた．文京区の元町公園の廃止と隣接する旧元町小学校校舎とあわせた土地利用計画が浮上したのは2006年のことである[40]．

（２）文京区都市計画公園廃止計画のスケジュールと市民の元町公園保存運動

１）市民グループの要望

保存運動のキーパーソンのひとり藤原美佐子によれば，文京区が2006年（平成18年）3月6日に元町公園廃止の意向を表明するとただちに区内外の多種多様な個人とグループが「超党派」で保存運動に協力した[41]．造園，土木，建築，建築史の各学会，市民団体はこぞって「震災復興公園として貴重な元町公園を保存すべし」と区長に要望書を提出している（文末資料24　表12「文京区立元町公園の都市計画公園変更の経緯と保存運動」参照）．都市計画審議会会長の戸沼へも直接的，間接的に要望書や資料が届けられた．これに対して，戸沼は「審議を総理するものとして虚心にしかし充分に審議を尽くしたいと考えた」[42]と述懐している．さらに，たてもの応援団は文化庁長官（２回），文京区区長（２回），文京区教育委員会教育長(1回)，文京区文化財保護審議会会長（１回），文京区都市計画部長（１回），に様々な意見書，要望書を提出して働きかけた．元町公園の文化財的価値は，文京区と保存運動グループの争点となった．保存運動市民グループは2006年7月24日に旧元町小学校１F大教室において「モダンが町にやってきた！」を共催した．また9月1日には元町公園で「震災遺産を継承しよう」をテーマに防災イベントを開催し，元町公園の存続価値をアピールした[43]．

実は文京区は，この公園廃止案の伏線となる見解を2004年（平成16年）3月に既に示している．すなわち，東京都教育委員会の「史跡等整備検討委員会報告」は「元町公園は東京都指定名勝として詳細な調査をすべき候補」の１つとしてリストアップしていた．にもかかわらず．文京区は「文化財としての公園の価値を検せず」として，一方的に元町公園の文化財としての価値を否定する見解を示している．このことをたてもの応援団は，文京区文化財保護条例第三条違反であると指摘している．さらに区がすでに公園廃止案を都市計画審議会に諮問した後の2006年10月27日に，元町公園は「日本の歴史公園100選」に選出されている．「日本の歴史公園100選」は都市公園法施行50周年記念事業（社団法人　日本公園緑地協会主催，国土交通省後援）の一環で，市民グループの１つ「文京の文化環境を活かす会」が好機と捉えて資料を送っていたものである．この選出は元町公園の歴史的価値を明らかにするとともに，広く市民の知るところとなり保存運動を後押しした[44]．

２）文京区の元町公園都市計画変更手続き過程

文京区は，元町公園の廃止に向けて都市計画法第15条～24条で規定されている基礎自治体の「都市計画変更の手続き」[45]を開始した．同時期に，元町公園の保存を求める人びとは様ざまな角度から運動を展開した（文末資料24　表12参照）．

以下，文京区の元町公園廃止の「東京都市計画公園の変更」手続のプロセスである（括弧内は都市計画法）――．

① 文京区は「変更素案」の説明会（16条１）を2006年4月に区内3か所で行なうも，たてもの応援団によれば，この時，公園周辺地域での説明会開催の要望は受け入れられていない[46]
② 「変更案」の縦覧（17条１）において区民からは75件の反対意見が提出された（17条2）．この時，賛成意見は皆無であったにもかかわらず，区長は都市計画審議会に変更案の諮問(19条1)をしている
③ 区長 は「変更案」の諮問(18条１)に際して，区民の意見に対応した見解を付けた資料(18条2-2)と東京都知事同意書(19条3)を都市計画審議会に提出している
④ 都市計画審議会は答申を即座に出さなかった．戸沼の報告では，都市計画審議会は文

京区長の諮問した「変更案」に対して計4回，１年を超える長期間の熟議を重ねた．その間，文京区はより詳細な情報の提供，学識経験者や文京区の景観審議会，文化財保護審議会から意見聴取を行い，変更案を修正した．これに対して，都市計画審議会は造園，景観，文化財に詳しい専門家を臨時委員に加えて，専門家の見解を求めている．計4回開催された都市計画審議会の会議は，元町公園の存続を危惧する区民，学識経験者が傍聴し緊張した雰囲気の中で進められて，熟議の結果「変更案」は審議会の全委員反対の採決により差し戻しとなった

以上が文京区の元町公園廃止の「東京都市計画公園の変更」手続の経緯である[47]．戸沼は4回目の会議（2007）を終了するにあたり，審議会委員として随分学習したこと，4回の審議が無駄ではなかったとしたのち次のように述べて締め括っている――．

「きょうは全会一致で一定の結論が出ました．この間，私どもは区景観審議会や区文化財保護審議会，それから関係の学会，そして区民，市民から数々の有益な情報を提供いただきました．私としましては，市民社会の良識というふうなものについて，改めて敬意を表したいと思います」[48]

基礎自治体都市計画審議会が，都市計画（案）の諮問を受けて4回の継続審議の末，計画（案）を否と答申したことは，日本の都市計画決定手続において極めて稀な例である．

３）元町公園保存運動のステークホルダー

図-6-2-4は元町公園保存運動のステークホルダー・ネットワークの形態である．関係する主なステークホルダーは以下の３つのグループに大別できる――．

① 計画を進めていた文京区区長と文京区都市計画担当部局
② 区の方針に対して中立な立場にある文京区都市計画審議会，景観審議会およびその他の審議会と委員会(そして文京区区議会)．このグループは公に意思を表明する機会を有している．今回，特に注目を集めたのが都市計画審議会である[49]
③ 第３グループは，元町公園の存続を希望する人びとである．多様な立場の人びとはそれぞれのできることを行ないつつ連携を図りながら，運動の輪を広げた

保存運動に参加した藤原によれば，第３のグループに属する人びとと団体は，文京区内に

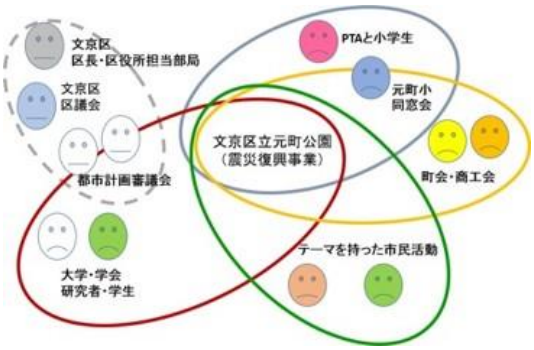

図 6-2-4 公園保存運動のステークホルダー

図中央の元町公園を囲む 4 色の実線は公園存続の危機に際して，多様な立場の人びとが形成したステークホルダーは公園の価値を理解し，その「保存」を求めた．一方，破線内は都市計画公園廃止を進める区長，担当者，多様な意見の存在する区議会，そして都市計画審議会はニュートラルな立場で熟議を尽くした．

図は元町公園のステークホルダー・ネットワークを参照して作製している（加藤まさみ）

立地する東京大学の教員・学生，また区外からは造園，建築，都市計画の各学会およびナショナルトラスト，文京区の歴史文化を大切にする様ざまなグループ（たてもの建物応援団，ミニコミ誌の「谷根千」〈谷中・根津・千駄木〉，文京の文化環境を活かす会），元町公園と周辺の舗道の花壇の自主管理グループ，地域の町会，廃校になった元町小学校同窓会，区立小学校児童の保護者などである．区立小学校児童の保護者が保存運動に参加した理由は，文京区が2006年当時少子化に伴い小学校を20校から13校に統廃合をする通称「ドミノ倒し」計画を遂行していたことにある．その計画の一環で元町小学校は1998年に廃校になった．当時の区の方針に納得していない保護者が多く存在していた．また，学校の統廃合は卒業生・在校生にとってふるさとを失う出来事である．特に旧元町小学校の卒業生にとっては，小学校と公園は一体でふるさとそのものである．

元町公園の保存運動に参加したのは，立場の異なる多様な人びとが公園の価値を認識し，「元町公園の保存」という一点の目標に向いそれぞれの立場から「挙党体制」で臨んだ成果と藤原は述べている[50]．このような多様な人びとの連携は通常容易ではない．地域活動や開発反対運動が暗礁に乗り上げる多くのケースでは，対峙する人びととの合意形成を図れないばかりか，目標を共にしているはずの人びとの間に往々にして些細なことが原因で不協和音が生じることがある．

それまで交流のなかった人びとがにわかに行動をともにする難しさも一因となる．元町公園の保存運動が成功した理由の１つは，中心となった人びとが日常的に様ざまな活動を通してコミュニケーションや問題処理，組織運営の経験を積み，多様なネットワークをもっていたことである．それ故，人びとは地域に根づいた日々の活動を行なうなかで元町公園の廃止という有事に遭遇して，機敏にそして歩調を合わせて対応することができたのである．ぱぱっと会議＠元町公園のホームページは，彼らの保存運動の特徴を以下のように簡潔に説明している．

「「元町公園の前で生まれた人」「元町公園を卒論で取り上げた人」「好きで定期的に訪れている人」「近くの事務所の人」など様々なメンバーで構成されており，基本的には『元町公園が好きな人』の集団です．
私たちは，歴史的にみても貴重な資源である元町公園の魅力を再発見し，旧元町小学校校舎と併せて現状をできるだけ維持しながら積極的に利活用できるような方法を，管理者である文京区と利用者みんなで考える機会をつくることを目指して活動しています．私たちは，楽しむ事を前提に「ぱぱっと」集まり，「ぱぱっと」議論し，「ぱぱっと」実践していきます」[51]

以上の紹介文は，元町公園が地域の人びとにとってかけがえのない場所であることを示唆している．元町公園は上記の経緯を通じ廃止を免れたのである．本論文が特に注目するのは，この保存運動において一致団結を可能にした市民のネットワークがどのように形成されてきたのかということである．

（３）元町公園の保存運動を起動させた市民活動のネットワークとその拠点

文京区には元町公園の保存運動のような市民運動を支えるネットワークが存在している．また市民の活動は大きく３つの種類に分類できる（図6-2-1 「文京区立元町公園所在地と市民活動の重層的なネットワーク拠点」参照）．１つは，既に述べてきた元町公園の「保存運

動」のような課題解決型グループである．このグループは，緊急かつ特定の解決すべき課題が生じたときに結成されるものである．第２のグループは，駒込にある光源寺を中心とする多数の市民グループの緩やかなネットワークである．第３のグループは，光源寺のネットワークに参加している個々の市民グループで，緊急時とは，たとえば，保存運動を展開したたてもの応援団や藤原が所属する複数の会も該当している．３つの活動は，それぞれが環境とまちづくり，文化，趣味などの緩やかなネットワークの一部として存在する．本項は光源寺を中心とするネットワークと，第３のグループの１つとして生ゴミコンポストの普及啓発とまちの緑化を実践する「NPO緑のゴミ銀行」の活動を見てみたい．

１）光源寺：地域活動の交流の場

下町情緒の残る文京区向ヶ丘に所在する光源寺では，地域内外の様ざまな市民活動グループがイベント参加を通して緩やかなネットワークを形成している．光源寺のイベントには元町公園の保存運動に関わった多くの個人とグループが参加している．

①　「ほおずき千成り市」

地域の年間行事の中でも特色のあるイベントの「ほおずき千成り市」は，一時途絶えていたものを光源寺の呼びかけで2001年に復活して以来，毎年７月９日,10日に開催されている．ほおずき千成り市の参加グループは，地域の町会，商店会，まちづくり活動，ミニコミ誌，劇団，歴史文化的建物保護団体，環境保護団体，コンポストと緑化活動グループ，障害者福祉団体，近隣大学研究者と学生，多様な地域活動グループ，国際交流，チベット難民支援，ハンドクラフト作家，カフェなどと多種多様である．また，手づくり作品，食品の売店，産地直送品の店，食堂やカフェが実演販売の出店をしている．

特に2011年の「ほおずき千成り市」では，３月11日に起こった東日本大震災と福島第一原子力発電所事故の被災者を支援するプログラムとして，たとえば，「防災訓練」，「東日本震災応援歌」演奏，「被災地に祈りをこめて」と題したコンサートが組まれた．また，参加者出店コーナーでは「いわき応援」物産や福島で作られた手芸品を販売するブース，手づくり販売の売り上げを福島支援にあてることを明記した参加団体が多く，たとえばNPO「緑のゴミ銀行」は，手作りコンポストの売り上げを福島の支援に寄付している[52]．

②　東日本大震災と福島第一原子力発電所事故への支援

左図 6-2-5　ほおずき千成り市会場配布プログラム（2011 年7月）
右写真 6-2-2 光源寺のほおずき千成り市．

大勢の訪問者で賑わう大観音様のお堂への参道．
参加団体は準備段階から手づくりで運営に携わり，2011 年の「ほおずき千成り市」には 50 近いグループが参加し，光源寺の四万六千日法要の他，防災訓練，各種パフォーマンスを行なっている．

写真　加藤まさみ

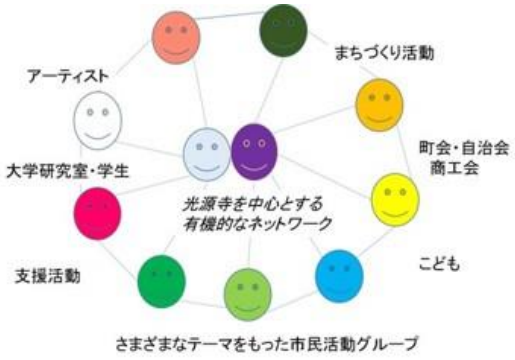

図-6-2-6　光源寺を中心とした多様なグループの人びとが形成する有機的ネットワーク・モデル

光源寺では，多様なグループが毎年 7 月 9・10 日にほおずき千成り市を運営している．グループは光源寺の地元の地域に根ざした檀家，町会，商店街のほか，様ざまなテーマを持った市民活動グループ，まちづくりの NPO グループ，大学でまちづくりを研究する研究者，研究室学生，福祉活動グループ，各種工芸作家などである．

図は光源寺の参加ネットワークを基に作製している　加藤まさみ

光源寺では，谷根千（谷中・根津・千駄木）と駒込の地域活動グループとともにネットワークに呼びかけて，大震災の翌日3月12日から被災地支援のボランティア活動を始めている．参加した人びとは，光源寺で炊き出しの準備をしたり，現地に赴いたりと，それぞれができるボランティア活動をした．その一人，NPO「緑のゴミ銀行」の代表・松本美智子は「もし光源寺から声がかからなければ，大震災の支援を手伝う機会はなかった」[53]，と光源寺のネットワークの一員に加わっていることを多としている．

③　光源寺を中心にする市民活動の有機的なネットワーク

光源寺は地域の人びと，テーマを持ち市民活動をする人びとを日々の活動とイベントで緩やかにつなぎながら，緊急時の核として機能している．人びとは多種多様で幅広く異なる関心をもち，それぞれ日々の活動に参加しており，関心が一致した時にはともに行動をする．図6-2-6は光源寺を中心とした多様なグループの人びとが形成している有機的なネットワークの形態である．たとえば，元町公園の保存運動であり，東日本大震災の支援活動である．このようにほおずき千成り市を通して出会った人びとは情報を交換し，楽しみながら有機的なネットワークの一員であることを心地よく感じているのである．

次は，ほおずき千成り市の参加市民活動グループの１つ，NPO緑のゴミ銀行の日々の活動を見る．

２）　NPO法人緑のゴミ銀行：堆肥と緑の日々の活動

NPO法人緑のゴミ銀行（以下，「緑のゴミ銀行」という）は，2001年12月に設立以来「ゴミを減らし，緑を増やす」を目標に①集団（グループ）での堆肥づくり，②公共地の花壇の管理，③行政との協働で堆肥講座，④地域との交流の４つの活動をしてきた．

①　堆肥づくりの活動と拠点

「緑のゴミ銀行」理事長の松本美智子によると，地域での会員や町会から生ゴミを集めて堆肥化する作業はNPOを設立する以前の1998年から続いている．生ゴミの量が一番多かったのは，区の「生ゴミ減量モデル事業」(2002～2004年）の一環としてNPO緑のゴミ銀行として協力していた時期で，松本の所属するさしがや町会70世帯分（約200kg）を堆肥化していた．松本によると，2011年現在の生ゴミの量は会員20軒分と１企業から集められる約50Kg程度で推移している．生ゴミの量が減った理由は，自宅での堆肥づくりが普及したことによる．2002年のモデル事業終了後は，区の委託費がなくなり自費で活動している．区民の生ゴミ堆肥化への関心が増えているのは，NPOが講師を務め区役所が運営する区民講座の「生ゴミ減

量講座」,「生ゴミ減量塾」の効果によると松本は見ている.

NPOは，文京区のような都心部で堆肥づくりと土づくりの活動を継続するための場所の確保に苦労してきた.松本によると，活動を開始した頃は堆肥づくりの拠点を求めて水道橋の脇の都有地，松本の自宅屋上，廃校中学校の校庭などを転々とした.その後2005年からは文京区の協力を得て東京メトロ丸の内線お茶の水駅脇で神田川に架かるお茶の水橋下，橋脚の間を堆肥づくりの拠点としてきた（写真6-2-6参照）.文京区は橋脚間に３m×１５mの堆肥用フレームを設置して，区内で発生する落ち葉，刈り草，剪定枝葉を搬入し，緑のゴミ銀行は堆肥用フレームを使って堆肥づくりの作業をしている． 月１回水曜日の午後２時間程度の作業は，①会員や協力者の集めた生ゴミの投入，②堆肥の熟成を促すための切り返し，③完熟堆肥の土嚢詰めを行なう.作業には，会員のほか区内企業の地域貢献として社員数名が交替で参加している.

堆肥づくり作業は，たとえば論者が参加した2011年６月21日には，区担当者１名，会員３名，協力企業から３名の参加があり，生ゴミ投入と切り返し作業を行なった.企業からの参加者は，堆肥づくりに特に抵抗は感じておらず，むしろ作業を楽しんでいた.その間，会員１名と口コミでNPOの活動を知った区民2名が完熟堆肥を求めて訪ねてきた[54].

②　土づくりとガーデニングの拠点

「緑のゴミ銀行」の公共地の花壇の管理は，主に春日通り（幹線道路）の植え込み，春日交差点のポケットパーク，区内の公園で行なっている.同会の土づくりとガーデニングのメインの活動「花のサザンクロス計画」（写真6-2-4参照）は，春日交差点の南に面した日当たりがよい花壇の管理で年間を通して毎週土曜日の朝２時間程度，土づくりと花の苗の植え付け，管理，撤去作業を繰り返している.花壇管理の作業は，第１週目にお茶の水橋の下で熟成した堆肥を花壇に投入して土づくりをする.第２週目に苗を植える.第３週からシーズン終了までは毎週花柄摘み，水やり等の管理を行なう.シーズン終了後は株を撤去して，残

左写真 6-2-3　御茶ノ水橋橋げた下の堆肥圃場．右写真 6-2-4　春日町交差点の花壇の手入れ

東京におけるアーバン・エコロジーの実践は様ざまなハードルを乗り越えて実現している.橋の下が快適な場所とはいえないまでも，区の協力を得て，堆肥圃場を確保している.文京区の協力を得て確保した堆肥圃場では企業からの協力を得て月１回の堆肥の管理を行なっている.

毎週土曜日に２時間実施する春日交差点の花壇の手入れをする.サザンクロスの花壇は人工的な都市環境にあってわずかではあるけれども，有機物の循環が顕在化した潤いのある空間になっている.参加者は，会員７名．雨天決行（2011.06.12）

写真　加藤まさみ

骸をお茶の水橋の下のコンポスト圃場（写真6-2-1）に投入する．緑のゴミ銀行の都心でのこうした活動は，いくつも障害を乗り越えて実現したアーバン・エコロジーの実践であるといえる[55]．

御茶ノ水橋下コンポスト圃場と春日交差点の花壇の土づくりとガーデニングの活動は，100％ではないものの年間を通して有機物の循環を実現しており，それを可能にしているのは地域の多様な協力ネットワークの存在である．すなわち①生ゴミは各家庭から持ち込まれるものであり，②草花の苗は業者の協力を得て用意している，③さらに行政の管理するコモンズ空間の再生をしている点でも注目すべき活動である．松本らの日々の熱心な活動が町会や行政を動かしているのである．

③　コンポストと土づくりの循環ができるまで

緑のゴミ銀行の活動のルーツは，理事長の松本の自家製コンポストを使った自宅での趣味のガーデニングに始まる．というのも，ある日，松本は花壇の手入れをしていると，通りすがりの夫の病気療養のために散歩している夫婦から，花壇の観賞を日々の楽しみにしてリハビリに励んでいると告げられたのである．それは彼女がガーデニングはボランティア活動になると気づいた瞬間であった．ボランティアとしての彼女の最初の行動は，1998年に自宅前の文京区春日通り舗道の植え込みでのガーデニングを行政担当者に相談したことから始まった．当初，植え込みの土の組成は，「ガラとミジン」という不毛状態で行政が定期的に移植する草花はほとんど育っていなかった．松本はそこに自前のコンポストを投入して土づくりから花壇の改良を始めていた．一人で始めた花壇づくりは，家庭の外に一歩踏み出したことで新たな展開があり，地域，町会，環境グループ，行政の協力を得て広がっている．松本の活動は，光源寺を含む地域の多様なネットワークに参加するようになったのである．松本は活動を通して次の５つの変化をあげている――．

① 素晴らしいひとたちに会える（町会，地域につながりができた）
② 素晴らしい仲間ができた（お金では買えない）
③ まちの中を歩くようになり健康になった（以前は移動に自動車を使っていた）
④ 活動を通して喜ばれたり褒められたりする（小学生が授業で「先生」と呼ぶ）
⑤ 楽しい（コンポストづくりは微生物の存在を身近に感じさせる）[56]

④　日々の活動を支えるネットワーク

図-6-2-7は緑のゴミ銀行の日々の活動を支えるネットワークである．緑のゴミ銀行の2011年の主な活動の実績は，区の委託事業を受けてコンポスト講座，ガーデニング講座を開催して，堆肥のマニュアルパンフレットづくりに協力している．

NPOは「ゴミを減らし，緑を増やす」という同会の目標を中心に位置づけて，様ざまなグループや施設と連携をしている．たとえば，同会は光源寺を含む３つの寺の境内から出る大量の落ち葉のコンポスト化に協力している．緑のゴミ銀行の活動は，コンポストづくりを通して多様な個人と団体との協力のネットワークを形成している．

このように文京区（光源寺）周辺では，緑のごみ銀行のような特定のテーマを持つ様ざまなグループが存在している．これら「日々の市民活動」グループ同士は，光源寺が提供する場でイベント運営に参加しつつ緩やかかつ重層的な地域のネットワークを築いている．こ

図 6-2-7　NPO 緑のゴミ銀行の目標を中心とした日々の活動を支えるネットワーク・モデル

ゴミ銀行の日々の活動を支えるネットワークの 1 つに光源寺が加わっている．元町公園保存運動の藤原美佐子は公園の花壇の手入れボランティアをするとともにゴミ銀行の一員でもある．ただし NPO としてのゴミ銀行は直接にかかわっていない．

図は松本美智子と藤原美佐子のインタビューを基に作製している（加藤まさみ）

うしたネットワークに連なるグループと個々人は，日々活動しつつ特定の課題，地域の危機，あるいは他所が災害に遭遇したときに，連帯感を共有することで課題克服のための運動を展開できるのである．

第２節のまとめ

１）文京区にとっての元町公園の価値

元町公園は歴史的，文化的，また生態系の観点からも都市コモンズとしての価値を有している．地域住民および公園保全運動に関わった人びとは，元町公園の価値を歴史と日常生活，それぞれの経験を通してかけがえのない場所として認識し共有していた．

元町公園の価値は，公園の有する場所性，すなわち関東大震災復興事業で井下が示した有事の避難場所，平常時の教育と憩いの場という理念と本郷台地の南傾斜地にあることで，来訪者に高台からの眺望とともに，夏には緑陰を冬には陽だまりと四季折々のアメニティを提供している．文京区の1985年に行なった復元的工事は，当時の区役所がこの公園の価値を認識していたことを示唆している[57]．しかしながら，2000年代になって文京区は，元町公園が見通しの悪い斜面地に立地していることから治安上の不安を解消するという理由を付け元町公園の廃止を試みたのである．その背景にある意図は都心の不動産価値の高い貴重な土地を有効利用し財政負担を減らすという経済的な目的と，限られた公有地のなかで老朽化した体育館を移設するという空間的課題解決のためではないか，と見られていた．そうであるとすれば，文京区にとって元町公園は一都市施設でしかないのである．言い方を換えれば，都市計画行政の土地に対する考え方は，不動産として利用する際の経済的合理性を優先して是非判断をしている，ということを如実に表している．　また，元町公園を廃止し，公園の位置の付け替えを含め高層ビルを建設するという文京区の考え方は，都市におけるコモンズ空間としての公園の価値を考慮していないことの証左である．もし元町公園を高層ビルの北側に配置すると，そこに出現するのは眺望のない冬にはビルの日陰となる空間なのである．

こうして市民運動によって保存された元町公園の文化的景観(cultural landscapes)は，要するに土地は単に経済的価値だけで判断されるべき空間ではなく，人びとの思想，経験，生態系への理解と土地に働きかける人びとの生きられる場所に対する価値観を現しているということである．さらに，元町公園の保存運動が明らかにしたのは，都市計画決定手続きが行政の意図する「計画ありき」で進められていたことである．文京区は市民に知らせることなく公園廃止の準備を進め，具体的な都市計画決定手続きに入って初めて区民に計画素

案の説明会を開催している．しかも公園に隣接する地域へのアウトリーチの努力を著しく欠いていた．このような説明会の開催の仕方は，都市計画法に則り手続きを行なうことで合法的であるとしても，そこに公園を特別の「場所」と捉えている人びとへ計画を説明する意志を含んでいない．加えて東京都知事は，人びとの公園存続の要望を省みることなく区の計画案に「合意」を表明しているのである．前節で述べたようにこうした都市計画行政の問題は，地方分権後に各地で発生しており，文京区の事例が特別であったわけではない．むしろ元町公園の事例は保存運動が功を奏した稀有なものであった．

２）多様なステークホルダーの協力と市民活動の重層的なネットワーク

元町公園の保存運動で人びとによる地域の課題の克服を可能したのは，多様な立場の人びとすなわちステークホルダーが一致協力をして，それぞれの立場でできることを考え行動したことによる．客観的に考えれば，元町公園は「保全されないわけがない」と思えるほどの価値を有している，それでも公園廃止が提案されたことで，公園の存続を危惧する人びとはそれを阻止するために大変な労力と時間を費やさざるを得なかったのである．

文京区の計画案を廃案にした都市計画審議会の役割は大きいものの，はたして審議会だけの判断で計画案を差し戻せたであろうか．公園の保存には多数の学識経験者がそれぞれの立場から協力をしている．たとえば，本章第１節で引用した西村幸夫の文中にある「誰もが遺したい公園」とは元町公園の保存問題のことである．西村ら，学識経験者の働きは専門家の立場から公園の価値を明らかにして元町公園の保存に大きな役割を果たした．

ところが，鹿野によると，学識経験者から寄せられた元町公園の持つ歴史的文化的価値を示した保存要望書に対して，当時の文京区長は「地元を無視した外野からのモノ言い」と一蹴している[58]．その地元で元町公園の保存運動は起こったのである．たてもの応援団をはじめとする区内で活動するグループや個々人が熱心な運動を展開したことで区内外のより多くの人びとの関心を集めた．したがって元町公園の保存は，公園そのものの歴史的文化的価値，都市計画審議会の熟慮，学識経験者の援護，そして多様な市民の保存運動が共鳴したことで実現したといえる．このような経緯から元町公園の保存は，地方分権後の各地の都市計画決定手続きにおける都市計画審議会のあり方に疑問をもつ多くの人びとの注目を集めた．保存運動において注目すべきことは地元の市民活動の層の厚さである．たてもの応援団のホームページは各関係機関への要望書提出時の行動力と元町公園の歴史的・文化的建造物に関する知見と価値を示し保存すべきであるという説得力を兼ね備えていた．ぱぱっと会議のホームページは読む人びとの「ふるさと感（センス・オブ・ホーム・プレース)」を覚醒する内容である．また，元町公園の保存運動で活動をしていた人びとは地元光源寺の年1回のほおずき千成り市，および2011年3月の東日本大震災での支援活動にも協力している．これらのことは多様なグループと個々人が重層的なネットワークを構築しており，その構図は地域の課題を克服する市民活動に奥深い参加と幅広い参加が備わっていることを示している．このような多様な市民グループの重層的なネットワークを有する地域は，課題を克服し地域および他所の危機に対応する力を備えているといえるのである．

本節は，文京区の公園という公有地の利用に関する考え方が市民のコモンズ空間への価値観と乖離していたことから生じた地域の課題を，多様な市民の保存運動によって克服した事例を検討した．　次節は，時代をさかのぼり，1970から80年代にかけて地域の人びとと行政が協働して地域の様ざまな課題を解決した事例を検討する．

第３節　　「杉並区立蚕糸の森公園」の創生と保全

本節は，杉並区立蚕糸の森公園（以下，「蚕糸の森公園」という）一帯の文化的景観が如何にして醸成されてきたかを明らかにする．研究方法は杉並区の蚕糸跡地周辺不燃化まちづくりの記録（I）（II），杉並第十小学校開校50周年記念誌，同校移転運動にPTA会長として関わった浜田洋子がまちづくりと社会教育の立場から著した杉並区刊行物，「国の研究施設の筑波移転」に関わった高山英華に関する文献，観察とインタビュー調査を基に地域の人びとが，旧蚕糸試験場跡地周辺まちづくりとその後の保全活動を通して如何にしてコモンズ空間を確保し「ふるさとと呼べるまち」を再生してきたかを検討する．

（１）蚕糸の森公園一帯（蚕糸の森公園と杉並第十小学校）の概要

１）「学校防災公園」の創設と保全

蚕糸の森公園一帯（杉並区和田3丁目）は「学校防災公園」という思想の下に蚕糸の森公園と杉並区立第十小学校（以下，「杉十小」という）を併せもつユニークな施設として，1985年（昭和60年）に蚕糸試験場跡地に建設された．「学校防災公園」は，国有地・旧蚕糸試験場移転跡地4.2haの土地利用をめぐり，多様な関係者が献身的な努力と熟議を重ね10年の歳月を要して導いた結論である．防災都市計画の専門家村上處直によれば，学校と公園を併設することで災害時の避難場所とする考え方は，関東大震災後の東京都の復興記念事業に示されている[59]．本章第２節で見た文京区立元町小学校と元町公園は隣接しているものの複合的な防災機能や施設利用を考慮した一体的な設計ではない．蚕糸の森公園と杉十小の場合は，一片の敷地の中で２つの施設を平常時には複合的効果的に活用し，非常時には避難場所とする目的で一体として設計されたものである．

人びとが一連のまちづくり作業に関わるなかで築いた重層的で多様なネットワークは，施設建設後の市民による運営と保全活動に受け継がれている．後述のとおり，地域住民は日々のまちづくり活動と年１回のまつり開催を通して平常時の安全性と非常時の防災機能を維持し「学校防災公園」の思想を次世代や転入者に継いでいこうとしている．

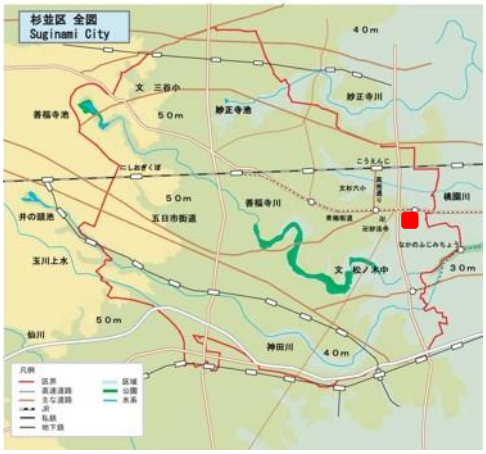

図 6-3-1　蚕糸の森公園（旧蚕糸試験場移転跡地）

■蚕糸の森公園一帯の所在地

蚕糸の森公園は杉並区東端，南北に走る環状７号線と新宿から西へ延びる青梅街道の２つの幹線道路の交差点高円寺陸橋の南東，環状７号線よりも一区画東側にある．敷地北東角は東京メトロ・地下鉄丸ノ内線東高円寺駅・駅務舎，駐輪場が占めている．地下鉄丸ノ内線は荻窪-池袋間の都心主要地域 を繋ぐ．

杉十小校舎は，地下鉄等の施設の南側，公園中央に位置するグランドを挟んで東南一帯を占めている．

地図出展
http://members.jcom.home.ne.jp/suginami-nature/suginami_files/tikei_suginami.html
図は一部加筆して作製している（加藤まさみ）

２）立地と施設の配置

蚕糸の森公園一帯の立地は，図6-3-1「蚕糸の森公園（旧蚕糸試験場移転跡地)」のとおりである.「蚕糸の森公園」は，環状7号線の内側，杉並区の中で最も東寄りの住宅密集地域に立地しており，敷地の北面は青梅街道に接し旧蚕糸試験場時代の赤いレンガ造りの塀，正門，管理棟が当時を偲ばせている．道路に接する公園部分は延焼遮断効果を高めるために広葉照葉樹で覆われており，火災発生時に公園への避難を容易にするため囲いを設置していない．西面は歩車分離の道路に接している.

南面と東面の幅広い歩道とその中央を走る車道は，消防車の通過を想定して幅員４ｍを確保しつつ，一般車の速度を制御する目的でジグザグに設計されている．花水木の並木と杉十小PTAが世話をする花壇は，蚕糸の森一帯と周辺を緩やかにつないでいる.

（２）蚕糸試験場の筑波研究都市移転と跡地利用

１）蚕糸試験場「筑波移転」の経緯

本項は，地域の人びとが如何にして蚕糸の森公園一帯を中心とするまちづくり活動を展開するようになったかをその契機となった蚕糸試験場の「筑波研究都市移転」の経緯を通じて振り返る（文末資料25・表13「蚕糸試験場跡地および杉並区立第十小学校関係年表」参照).

蚕糸試験場移転問題に区民として関わった杉十小元PTA会長浜田洋子の『まちものがたり』によると1911年（明治44年)に「原蚕種研究所」として開所した蚕糸試験場の周辺は，建設当初，畑と牧場であった，けれども都市化が進み第二次世界大戦後の1954年（昭和29年)頃には狭く入り組んだ道にびっしりと家が建ち並ぶようになる[60].

浜田の「杉並の市民活動と社会教育のあゆみ第１号」の記述によると，「蚕糸試験場移転問題は1962年（昭和37年）7月13日の科学技術会議第３諮問を契機に，国立試験研究機関の効果的な業務推進のために都市部から離れた研究施設への集中的な移転と同時に老朽化した施設設備の近代化を主旨として科学技術振興政策の対象の１つ」に位置づけられた．1964年（昭和39年)9月1日当時の池田内閣は「首都への人口の過度集中の防止に資するため，必ずしも東京都の既成市街地におくことを要しない官庁および付属機関，大学の集団移転について，速やかに具体的方策を検討すること」を閣議決定した．この年は東京オリンピック（1964年）の開催と重なり，わが国は高度経済成長の只中にあった．当初，農林省が独自に移転を検討していた蚕糸試験場は，最終的には1967年（昭和42年）7月5日の閣議決定を受けて筑波研究学園都市（以下,「筑波」という）へ集団移転する36機関の中に組み込まれた[61].
このとき，杉並区内で移転跡地の土地利用が検討課題となった国の研究機関は，蚕糸試験場，気象研究所，機械技術研究所の３ヶ所であった．建設当初東京の郊外に立地していたこれらの研究所の移転は，都市化による過密を一因としており，第２章で述べた関東大震災後と太平洋戦争終戦後のアーバン・スプロールの影響といえる.

鎌谷親善と塚原修一によれば，筑波への研究機関の移転は――.

① 戦後日本の科学技術振興政策の記念碑的事業として試験研究機関再編成の契機となった
② 戦後の早い時期になされた近郊の旧軍閥関係跡地への移転に続く第二の大規模移転であった
③ 各研究機関の面積増加，新鋭機器導入と大幅改善に寄与した

写真 6-3-1　旧蚕糸試験場正門を残す蚕糸の森公園

「原蚕種研究所」として 1911 年（明治 44 年）に開所した蚕糸試験場の研究成果は，明治から第二次世界大戦前までの国の輸出額約半分を占めた 蚕糸業の隆盛に貢献した.

建設当初，畑と牧場であった周辺環境は，次第に都市化が進み第二次世界大戦後の昭和 29 年（1954）頃には木造賃貸住宅密集地へと変貌した.

浜田洋子（著）：財団法人杉並区まちづくり公社（編）『まちものがたり』p.5-6，1992.
写真：加藤まさみ

④ 建設にほぼ20年と１兆円以上を要する大規模事業であり，首都圏の過密対策として位置づけられたことで実現した

これを受けて国有財産中央審議会（以下，「中央審議会」という）は「都市および都市周辺における国有地の有効利用について」（1972年　昭和47年）を答申した．蚕糸試験場が1980年（昭和55年）3月に筑波研究学園都市への移転完了後，同年５月に中央審議会は「筑波研究学園都市移転跡地利用計画の大綱」（以下，「移転跡地利用計画の大綱」という）を答申，「都市の再開発に寄与する形で処理」する方針を示した[62].
「移転跡地利用計画の大綱」は次のとおり蚕糸試験場跡地について示している――.

「本地周辺地域は総合地域危険が高いので，防災空地を兼ねた公園とし利することを基本とする．この場合の防災機能を高めるため，本地周辺地域（当該地域に所在する木造公務員宿舎を含む）の不燃化を推進するものとする．一部は，杉並区立第十小学校の移転用地および地下鉄丸ノ内線東高円寺駅 駅務施設用地として利用する」[63]

２）蚕糸試験場跡地の利用計画に影響を与えた人びと

「移転跡地利用計画の大綱」（1980年　昭和55年）で蚕糸試験場移転跡地の土地利用が示されるまでには多様な人びとの思いと熱心な行動が影響を与えている.

①　杉並区第十小学校の公害校からの脱出を実現したPTA

さんし会会長小池曙によると「移転跡地利用計画の大綱」に杉十小移転用地が盛り込まれたことは，多くの人びとの納得する結論である．同校は杉並区梅里一丁目（環状7号線西側，青梅街道南側の交差点近く）に立地していた環状７号線の影響を大きく受ける「公害校」であった（第２章第１節（３）写真2-1，文末資料８・図８「旧蚕糸試験場跡地・旧杉並区立第十小学校および環状７号線高円寺陸橋周辺」参照）．そのために杉十小移転は他の要望に比べて最も切実な問題であったし，PTA関係者は献身的な運動を展開してきた[64].

都市計画史の越沢明によると，環状７号線は，オリンピック関連街路の新設の最重要工事であったことから拡幅とともに渋滞緩和の目的で幹線道路との交差点各所を立体化して通過交通量が増加したことで，沿道の人びとの生活に騒音と排気ガスによる公害をもたらしていた[65].

杉十小の記録によると，同校は昭和11年に関東大震災（1923年［大正12年］9月1日）以降の人口増加にともない新設された．太平洋戦争中に戦災で焼失した校舎は昭和23年に再建さ

れて，その後も戦後のベビーブームの影響で児童数の増加にともない増設された．一方都市化は更に進み1956年（昭和31年）には杉十小の校庭が環状7号線建設のために削られて縮小を余儀なくされた．さらにそれがオリンピックの年（1964年)に開通すると交通量の増加により同校の教育環境は劣悪化していった．杉十小の劣悪な教育環境は，縮小した校地の代替地確保，鉄筋コンクリート校舎の新築と環境修復を重ねたものの1986年（昭和61年）に蚕糸の森公園の現在地へ移転するまで続いている[66]．以下，当時の杉十小の劣悪な環境に関する浜野洋子の記述を要約する――．

杉十小は，まず環状7号線拡幅のため杉十小の敷地面積は大きく削られてグラウンドが直線で50m走もできないほど狭くなってしまった． 環状7号線高円寺陸橋が建設されると，学校施設は陸橋の登坂車線に面することになった．屋外プールの水面は通過車両の排気ガスの油煙で覆われた．また，自動車騒音を避けるために教室は二重窓と冷房設備で対処したものの，排気ガスで冷房機フィルターがべとべとになった．廊下の天井はむき出しの冷房用配管が張り巡らされて天井高が50cmほど下がった．さらに教室では，冷房の冷気が直接当たる席の児童が冷房病にかかるという二次的災禍も発生した[67]

蚕糸試験場移転の検討が浮上した当時，杉十小PTA（以下，「PTA」という）会長の浜野洋子とメンバーは劣悪な小学校の環境に心を痛めていた．杉十小移転要望運動の契機は，当時の杉十小校長吉本君男の「あそこ（蚕糸試験場跡地）に移れたら良いですね」というつぶやきにPTAが共鳴して行動を起こしたことにある[68]．

PTAは1976年（昭和51年）には「杉並第十小学校移転問題対策委員会」（以下，「杉十小移転問題対策委」という）を設置して委員会の開催，行政機関への働きかけ，他所のモデル校見学，資金集め，近隣への周知と，熱心な活動を通して移転要望運動の輪を広げた．さらに2108筆の署名を集めて区，都，国等へ要望書，請願書，陳情書を提出した．杉十小移転問題対策委の活動は，国が「移転跡地利用計画の大綱」1980年（昭和55年）を示すまで続いた[69]．

②　跡地利用の主な要望と地域一丸の活動

跡地の土地利用の具体的な議論が活発になるのは，1987年（昭和42年）の閣議決定から10年後である．杉並区内の３つの研究機関跡地のなかでも蚕糸試験場は土地利用に関する意見と要望を最も多く集めた．主な意見と要望は，郷土博物館（蚕糸試験場の建物を一部利用），日本住宅公団の事業用地，公園緑地と区民の運動場の併設，青果市場，都立高校の用地，そして公園とその一部を杉十小移転用地とするなどであった[70]．

東京都と杉並区は，跡地利用運動による住民の意見や要望を踏まえて，区内３つの跡地の都区合意案をまとめ国に提出している．蚕糸試験場の都区合意案は，公園，地下鉄駅務舎，杉十小であった．ところが国は試案の中に「日本住宅公団事業用地」を盛り込んでいた．これに対して公園建設を希望する町会連合会，区議会と区は筑波研究学園都市移転跡地確保期成連盟を結成して，駅頭署名活動で18万筆の署名を集めた．その結果，国は地元の要望を受け入れて，「公園を避難場所とするためには，跡地周辺地域の不燃化を推進する」ことを条件として昭和55年「移転跡地利用計画の大綱」を示したのである[71]．

③　都市計画家　高山英華とその門下生の影響

中央審議会の「都市および都市周辺における国有地の有効利用について」の答申（昭和47

年1972年）において，蚕糸試験場と気象研究所（杉並区馬橋）の移転後の土地利用方針に重要な役割を果たしたのは高山英華であった[72]．東秀紀による高山の伝記および高山の著書によれば，中央審議会会長であった高山は国に大きな影響を与える一方で，地域に根差したまちづくりと防災計画に関心を寄せていた．というのも高山は，1910年（明治43年）に東京に生まれて，８歳での関東大震災(1918年　大正13年)の体験にはじまりそれ以降の東京の激動の時代を経験している．高山はその生涯の大半を杉並区阿佐ヶ谷で過ごしており，自宅から至近の蚕糸試験場地域一帯の桑畑が無秩序に都市化していくのを見ていた．このような経験から高山は，特に庶民生活の向上と防災，緑地の重要性を念頭に都市計画を考えていたようである[73]．高山は「ふるさと東京」を意識し，その晩年には杉並区の防災まちづくりと区民のまちづくりへの啓蒙活動を続いている．実際に高山とその門下の村上處直，吉川仁，村上美奈子は蚕糸試験場跡地周辺まちづくりと跡地内施設計画づくりに参加している[74]．

蚕糸跡地周辺不燃化まちづくりに参加した吉川は，区が計画案をつくる代わりに住民参加でまちづくりの検討をするように提案した．吉川によれば，計画は一方的な住民の要望や専門家への一任，あるいは敷地の狭さを理由に重層利用したものではない．杉十小建設の大きな成果は，より基本的な地域のあり方，施設のあり方と可能性，施設と地域の関連などを，関係する多くの人びとによる熟議を経て決めていったことにある．合意形成のプロセスを大事にした計画は，施設の建設とその後に発生しうる問題に対して，最も基本となる理念に立脚して対応することで克服可能である[75]．

蚕糸試験場跡地のまちづくりに詳しいさんし会の小池は，「跡地の土地利用には学識経験者は大きな影響力をもっていた．リーダーの存在は大きい．住民運動だけではできなかったのではないか」と見ている[76]．住民，専門家，行政が同じ視線で跡地と向き合い，地域にとって望ましい将来像を導いた結果であるといえる．

（３）蚕糸試験場跡地の利用計画づくりと事業化

１）市民参加の計画づくり

国の「移転跡地利用計画の大綱」（昭和55年　1980年5月）は，防災避難場所として面積の狭い蚕糸跡地を防災公園とするためには総合的危険度の高い周辺の不燃化を推進することを条件とした．一方杉並区は関東大震災以降急激な都市化現象に公共的基盤づくりが追いつかず市街地の過密化にともなう緑地の減少と防災上の問題を抱えていた．昭和52年の杉並区基本構想では「都市機能と自然の調和した安全都市づくり」という目標を掲げ「修復的な居住環境の整備を積み重ねることにより，災害に強い都市づくりを推進する」ことを課題としていた．杉並区は「移転跡地利用計画の大綱」を受けて防災まちづくりのモデル事業と位置づけて，「蚕糸試験場周辺不燃化まちづくり総合計画」を住民参加で作成することに意欲的に取り組んでいる[77]．

『蚕糸跡地周辺不燃化まちづくりの記録』(I)および(Ⅱ)によれば，杉並区は初めの準備段階において蚕糸試験場跡地周辺地域を専門家による不燃化促進調査委託（同年8月）の後，地域への説明会を2回開催（参加者計231名）し，不燃化促進計画協議会（第１回，昭和55年10月・第２回昭和56年8月）を開催している[78]．この協議会はこれ以降に始まる地域住民参加の３つの協議会の基礎を築くことを目的として区民委員23～4名，学識経験者として防災都市計画研究所が参加し計2回行なっている．

区は３つの協議会を（図6-3-2の①，②，③のとおり）順次立ち上げて検討を重ねた．

① 蚕糸試験場跡地周辺まちづくり協議会（以下，「まちづくり協議会」という）は専門委員3名，住民委員30名（内4名中途辞退）で組織し1981年（昭和56年）9月発足し，翌年の昭和57年8月に「まちづくり構想」を区長へ提案している．まちづくり協議会は，〈跡地公園づくりを機会に，安全で住みよい，潤いのあるまちをつくるために〉を目標に3年間に26回開催した．ここで検討された不燃化の手法は，「自主不燃化」といい，行政が強制立ち退きを求めるのではなくそこに住む人の意志で決めるもので，一軒ずつ建替え時に不燃化建築物を建てることで地域を少しずつ不燃化していくものである．協議会の記録から読み取れることは，①当初まちづくり協議会では参加者の多くが蚕糸跡地周辺の町会関係者と地権者であり不燃化ゾーニングの利害関係者であること，②参加者と区担当者，専門家，あるいは参加者同士が信頼関係を築き建設的な議論を始めるまでには時間を要したこと，③そして，時間の経過とともに参加する人びとの考え方が変わっていったことである．

② 旧蚕糸試験場跡地内施設建設協議会（1982年［昭和57年］2月発足）学識経験者6名，他22名で発足して跡地全体の施設について検討した．学識経験者(6名）区民，区議会議員他(22名）昭和57年8月提言をしている．

③ 杉並区立杉並第十小学校建設協議会は1982年［昭和57年］10月に学識経験者7名，区民，教育関係者，区議他24名で発足して杉十小の建設するについて検討した．昭和58年3月に提言をしている．（文末資料25・表13参照）

②旧蚕糸試験場跡地内施設建設協議会と③区立杉並第十小学校建設協議会のふたつの建設協議会は，目的に合わせて教育あるいは造園，体育などの専門家を含み，住民，学校関係

図 6-3-2 蚕糸試験場周辺不燃化まちづくり総合計画図

杉並区は，国の「移転跡地利用計画の大綱」を受けて蚕糸試験場跡地を核とする，
①周辺地域の不燃化まちづくり（青枠）
②蚕糸試験場跡地の施設計画（黄緑枠）
③杉十小の建設計画（グレイ部分）をほぼ同時期に行なうこととなった．

左赤枠は，旧杉十小跡地でその東側を環状 7 号線が縦断している．
環状 7 号線に沿う斜線帯は「環状 7 号線沿道地区計画」で不燃化地域となっている．
蚕糸の森公園の北側を青梅街道が横断している．

図 6-3-2 は杉並区：蚕糸試験場周辺不燃化まちづくり総合計画図（さんし会提供）を一部加工して作製している（加藤まさみ）

者，区議会議員，学識経験者により組織されている．どちらの協議会にもまちづくり協議会から住民が重複して参加している．また高山英華は両協議会の会長を務めて，蚕糸の森公園一帯を「学校防災公園」にするという概念を導いている[79].

２）不燃化まちづくり計画と「学校防災公園」の位置づけ

杉並区はまちづくり協議会の「まちづくり構想」の提案（1981年［昭和56年］9月）を受けるとこれを基に都市計画の手続に移行して，「蚕糸試験場周辺不燃化まちづくり計画」（昭和57年10月）素案作成後，説明会7回を経て地区計画（1983年［昭和58年］6月）を決定している．

杉並区は，1983から1986年（昭和58～61年）に3年間かけて，蚕糸試験場跡地周辺地区・地区計画（以下，「地区計画」という）を決定して事業化に移行した．

地区計画の中心となった考え方は，住民主体で検討した蚕糸試験場跡地周辺不燃化まちづくり計画（以下，「不燃化まちづくり計画」という）である．不燃化まちづくり計画とは，公園面積の比較的小さい蚕糸試験場跡地を防災公園にするために，周辺の建物の不燃化をすすめ，火災発生時に防災公園を取り巻く幅広いエリアの延焼を防ぐことで防災公園内の避難場所としての機能を高めるものである．「学校防災公園」は，地区計画の防災の拠点として位置づけられている．不燃化まちづくり計画協議会に関わった防災都市計画の専門家村上は，不燃化まちづくりの必要性を次のように述べている．昭和30年代の後半には，原則として避難地は大規模な公園になっており，学校を避難地とすることは安全性を考えた場合に規模が小さいとして捨て去られていた．しかし都市の中で安全と言える広い場所を一度に設けることは非常に困難であった．そこで村上たちは小さな都市施設の防災性能を調査し，それが寄り集まれば防災拠点として立派に機能するという研究を進めていた[80]（図6-3-3参照）．

不燃化まちづくり計画は，「安全で住みよい，うるおいのあるまちづくり」を総合目標に掲げて，３つの施策①不燃化の促進，②居住環境の整備，③道路の整備を示した[81]．周辺まちづくり計画では，住民に対する不燃化まちづくり計画の周知，周辺道路の整備，不燃化促進住宅建設を推進した．杉並区はこの間の住民PRの経過として16回の説明会を開催し702名の来場者があったことを報告している[82]．杉並区は58年に不燃化促進助成条例を制定して，木造住宅の不燃化住宅への建て替えに250万円の助成金を支給した．不燃化促進助成の制度は平成5年9月に終了した．木賃事業（後の密集事業）は昭和60年に当時の建設大臣の承認を

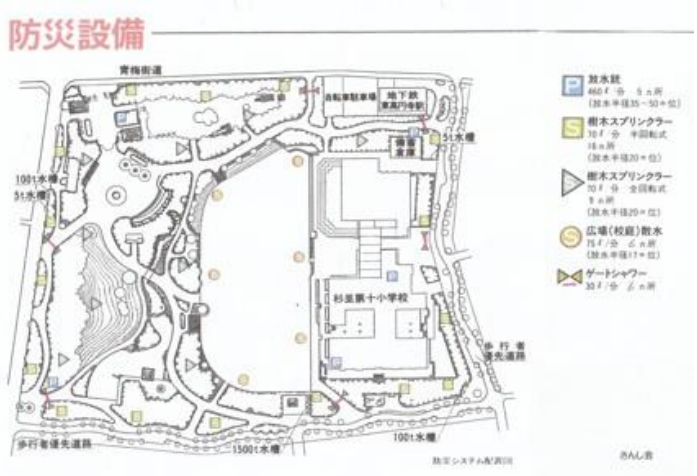

図-6-3-3
蚕糸の森公園一帯防災設備

「学校防災公園」の思想のもとに作られた蚕糸の森公園一帯は，防災の拠点であるとともに緑のオアシスとして子どもたちと地域の人びとに潤いのあるコモンズ空間を提供している．防災設備は小規模な公園の防災機能を高める工夫が盛り込まれている．

出展：さんし会提供 2012.04.18.

得て，平成12年（2000年）に終了した．開校開園当時，蚕糸の森公園一帯は災害時の「一時避難地」であったが，その後周辺の不燃化事業が終了したことで，東京都は「避難場所」として指定している[83].

蚕糸の森公園は1985年（昭和60年）3月造成着手，1986年（昭和61年）7月に完成した．杉十小は，1984年（昭和59年）12月建設着手，1986年（昭和61年）4月に開校（5月完成）した．

杉並区編『まちものがたり　蚕がつくったまち』は，当時のまちづくり協議会委員の多くが暗中模索の中で丁寧な討議を重ねて結論を導いた様子を伝えている．元まちづくり協議会委員の児玉は「この緑の多い蚕糸の森公園とその周辺を自分の家の庭のつもりで大切にしていこうと思っています」と述べている．

協議会作業班スタッフを務めた吉川は，次のようなコメントを寄せている，「地域に開かれた学校公園，周辺の道路整備，住宅の不燃化など，これまでにない計画ができたのは，率直な討議とそこで生れた信頼の成果です．住民が“まちづくり”に積極的に発言し，行政がきちんと受け止めたといえます」[84].

杉十小移転に最初に関わった元PTA会長浜田は「このようなまちづくりは，地区計画道路１つとっても，強制力は無く，（住民に）必要性を理解していただくことにより少しずつ整備されていった」と，区民委員が住民を説得した当時の様子を伝えている．浜田たちPTAの「杉並第十小学校移転問題対策委員会」は9年の歳月を費やして当初の杉十小の移転という目的を達成している[85].

浜田らの尽力を知る小池は，浜田から杉十小PTA会長を引き継ぐと，その後の蚕糸の森公園一帯を見守る活動の担い手として「さんし会」を発足した[86].

（４）事業完成後の蚕糸の森公園一帯

１）杉十小新校舎が子どもたちに及ぼした効果

杉十小は，「地域に開かれた学校という考え方のもとに一般利用を配慮した施設」[87]とし1986年（昭和61年）3月に完成，4月7日には和田小より109名の児童が加わり新校舎を開校した[88].（写真6-3-2,6-3-4参照）

杉十小の設計を担当した寺嶋修康によると，今回の計画の特長は「児童・職員・地域住民の

左写真 6-3-2 公園からグランド越しに杉十小を望む　右写真 6-3-3　杉十小校舎２階の教室

左の写真：中央のグランドは周囲の公園と段差があり低くなっている．杉十小が使用しない時間帯は一般市民に開放されている．

右の写真：各教室には廊下との間の壁がなく，荷物の置き場，教室，その向こうに大きな窓とベランダがある．学校と公園のしつらえは専門家が多大なエネルギーを注いだ様子を伝えている．

写真　加藤まさみ

すべての施設利用者の入り口を通り抜け通路のまわりに集めた」ことである．従来の「学校が地域へ施設を開放する」という一種，主従の関係をなくしていくように計画している[89]．杉十小は敷地面積1万㎡の4分の３を建物が，4分の1を運動場が占めている．蚕糸の森一帯の敷地の中央部に位置する運動場は，災害時は広場に，平常時の杉十小が利用しない時間帯は広く住民と公園利用者に開放できる設計になっている．校舎は周辺公園および外周道路の境界に塀・門を持たないため，防災・防犯の観点からも様ざまな工夫が施されている[90]．杉十小はユニークな「学校防災公園」の施設が注目を集め開校した昭和61年（1986）には国の内外から3000人が見学に訪れた[91]．
新校舎の初代校長・久保田恵政は当時を次のように振り返る――．

「……活動の組み立てを考えるとき，この施設をよりよく有効に活用し，子ども達の主体的な活動を柱にしていこうという基本方針を決めた．……オープンになっている校舎のなかで育つ子どもたちの評価は，知的学力のみでははかれないものがあると思う．他校では経験できないことを自分たちが体験できる良さを自覚させ，地域と連帯感を育てていけるとよいと考えている」[92]

東京学芸大学の福富護は移転前後の杉十小の教育環境の変化に注目し，「休み時間における遊び行動」を移動前2年間と移転後3年間の計5年間，毎月2～3日，継続的に観察した．その観察を通して福富は，移転後の子ども達の変化として次の4点を挙げている――．

① 子どもの声が大きくなり活動が活発になった
② 校庭が広くなったことで子どもたちの行動の規制が少なくなった
③ 遊びの集団規模が大きくなった
④ 高学年と低学年が交流するようになった

具体的な変化としては，たとえば，サッカーの練習だけでなくゲームができる，サッカー，キックベースボール，大縄とびを集団でする，高学年から低学年への遊びの伝承がなされるようになったことなどである．福富の調査結果の考察は，前述の久保田校長の報告と同様に，新しい環境での子どもたちの変化を次のとおりである――．

「5年間の観察を通して，子どもの環境への適応の早さを痛感した．他方，教師もまた環境の変化に戸惑いながらも，新しい施設の有効活用に向けて努力している．こうした教師の努力の姿勢が移転を契機に増大したとするなら，これこそ教育的効果を生み出す最大の要因となるのではなかろうか」[93]

２）蚕糸の森公園一帯を核とした日々の活動と防災まちづくり

蚕糸の森公園一帯は，建設後30年(2015年現在)を経て一層，地域の人びとに親しまれている．毎朝のラジオ体操(写真6-3-4)には100人前後の参加者がおり，そのほか太極拳のグループやジョギング，テニスの打ち込みと様ざまに利用している．平日の昼間にはプールや地域の人びとの会議室として杉十小内の施設を利用している．地域の人びとは良好な環境を享受するとともに保全活動にも参加している．

こうした蚕糸の森公園一帯の良好な環境と防災機能の維持管理において要の役割を果た

しているのが「さんし会」と「蚕糸の森まつり」である．

①　さんし会

同会は，元杉十小移転問題対策委員会に所属していた小池が，杉十小開校と蚕糸の森公園開園の翌年1987年（昭和62年）に地域の日々の安心と安全を保つための見守りと先人の思いを引き継ぐことの２つを目的で設立したものである．小池の考えでは，蚕糸の森一帯の「災害時の避難場所」という性格上，24時間開放されている学校施設，公園施設，防災施設等を見守ることは地域住民の責務であり役割である[94]．同会の具体的な活動は，杉十小，杉並区と連携して子どもたちの安全の見守り，まち美化，運動場利用者への適切な利用法の呼びかけと放置自転車に駐輪場利用を促す注意カードの添付などの活動をしている．

さんし会は見守り活動のほか，杉並区が不燃化まちづくりの際に取得した区が保有する種地５カ所の管理を受託して地域の「ガーデン」として月1回の手入れと，季節のイベントを行なっている．ガーデンでは土地の整備（草刈），野菜・花卉・果物栽培をしている（写真6-3-5）．地域の子どもたちは，さんし会が運営するガーデンで芋掘り体験をする．ガーデンは，地域の子どもからおとなまでが身近で土に触れる機会と交流の場となっている[95]．

このようなさんし会の活動を杉並師範館の地域演習に参加した宍戸美奈は，杉十小移転に10年もの歳月をかけ熱意を傾けた地域の人びとの「思いを形あるものとして引き継いでいる」と受け止めたことを報告している[96]．

②　「蚕糸の森まつり」

「蚕糸の森まつり協議会」が運営する「蚕糸の森まつり」は，もともと日々の安全と防災意識を高める防災訓練を目的とするイベントとして杉十小移転開校の翌年1988年（昭和63年）3月27日に始まり，毎年3月に開催している（2011年は東日本大震災直後のために中止）．「蚕糸の森まつり協議会」（2012年度）の参加団体は，周辺地域から町会・自治会(15)，商店会および商店街振興組合（4），小・中学校PTA（7），青少年育成団体（4）公共機関（6）のほか地域の様々な事業者，NPOのほか近隣の区立小中学校（6）と私立学校（2）である．各参加団体は協議会の実行委員会に参加し準備と当日の運営を担当する．また，主な公共機関12団体は，それぞれの分野から来訪者が防災について学ぶ機会を提供している．

蚕糸の森まつりの入場者数は2012年（平成24年）には9000名を超える賑わいを見せている．グラウンドと公園広場には参加団体，交流のある市町村，防災に関連する機関（消防署・警察・区役所等），小中学校が参加して屋台や様ざまなアトラクションを繰り広げる．近隣か

左　写真 6-3-4　毎日のラジオ体操に集まる人びと．蚕糸の森公園正門前の広場付近にて
中　写真 6-3-5　さんし会のガーデン活動
右　写真 6-3-6　蚕糸の森まつり，当日の様子．正門前の広場付近

写真　加藤まさみ

らは子ども連れの家族などの来場者が多く集まる.

小池によると，蚕糸の森まつり協議会は防災訓練の場と位置づけられており，協議会メンバーは活動を通して「学校防災公園」とはどのようなコンセプトをもつものかを認識していく．また彼らは運営に関わるなかで，様ざまな課題に遭遇し臨機応変に現場を取り仕切る応用力を養っている．たとえばまつり実行委員のひとりは，ゴミ問題を自らのミッションとして，来訪者にゴミを6種類に分別するように訴え続けた結果，参加者のゴミ問題への理解が高まり協力を惜しまなくなった．すると，ゴミ袋の数はまつりが始まったころには120袋を超えていたものが次第に10数袋となり，その後2012年には参加団体が各々ゴミを持ち帰ることでゴミゼロを実現している[97].

近隣の事業者は出店，協賛金，チラシへの広告掲載など様ざまな協力をしている．まつり開催案内チラシ24万部は6軒の新聞販売店が新聞折り込み料無料で協力している．多種多様な団体は毎年，企画運営を通じて重層的で幅広いネットワークを形成している.

蚕糸の森まつり協議会は，緊急事態発生時に対応できる人材，次世代のキーパーソンを育成する機会であり場になっている．また，蚕糸の森まつりは当日会場に訪れる人びとが地域で楽しみながら防災と環境意識を高め，蚕糸の森公園一帯に「ふるさと感 センス・オブ・ホーム・プレース」を共有する場になっているのである（文末資料26・図21「蚕糸の森まつり「ふるさととよべるまちに」」参照）.

③ 「さんし会」と「蚕糸の森まつり」の２つの地域活動の成果

２つの地域活動の成果は，2011年3月11日午後2時42分に発生した東日本大地震直後の迅速な対応とその後の被災地支援に活かされている．震災当日は終夜に亘り首都圏の交通網麻痺にともない，蚕糸の森公園の面する青梅街道では都心から徒歩で帰宅する人びとが西へと長蛇の列をつくった．青梅街道に隣接する杉十小は杉並区指定の67か所の災害救援所の１つとして午後10時から帰宅困難者（立ち寄り約450名，杉十小の児童6名と教職員15名を含む宿泊90名）を受け入れた．なお，杉並区内の震災避難所は通常，地域の町会が支援体制を整えているなかで，杉十小の避難所支援体制は町会に代わりさんし会が担っている[98].

蚕糸の森まつり協議会は被災地に配慮して同月27日に予定していた第24回蚕糸の森まつり開催を中止して，余剰となったまつり資金20万円を交流のある大震災と原発事故で被災した南相馬市への見舞金とした．さんし会は，活動団体の仲間の要請を受け仙台のNPOが希望する支援物資を送っている．小池は「ただ漠然と寄付をするのでなく，どこの誰をどのように支援するのかを明確にし，自分たちもその復興活動の一員であることを実感できる活動」を心がけたと述べる[99]．蚕糸の森一帯のまちづくりは，地域を大切にする活動が他所の人びとの困難に寄り添う支援活動として結実していることを示している.

３）蚕糸の森公園によって失ったもの

最後に，蚕糸の森公園一帯のまちづくりの過程で喪失したものについて考察する．蚕糸の森公園一帯のまちづくりは，地域の課題を市民参加で解決した稀有の例といえる．それでも，既存のまちに新たな都市計画を決定することは，たとえ地域にとってそれが改善であっても長年慣れ親しんだ場所を失う人あるいは空間的な変化を望まない人びともいる．旧蚕糸試験場は1911年（明治44年）から69年間にわたって地域の一部として存在していた．そこには試験場，桑畑，職員宿舎があり試験場職員と職員家族の生活の場でもあり，敷地内に池をつくりホタルを育てた人たちもいた．毎年4月には一般開放をし，夏には盆踊りの会場に場

内を開放して地域の人びとと交流していた[100]. 旧蚕糸試験場の関係者は人生の一時期を過ごした思い出の「場所」を失っている.

旧杉十小は，環状7号線の西側の梅里1丁目（現在のセシオン杉並）にあって公害に悩まされていた．けれども，一部の梅里の住民は蚕糸試験場跡地への移転に対して，昭和11年の開校当時から親しんだ学校を今さら環状7号線を隔てた和田3丁目へ移転させることはない，と反対していた[101]．また杉十小の職員の一部には現状維持を求める組合運動もあった[102]．旧杉十小の卒業生たちは母校を失っている[103]. さらに不燃化まちづくりに組み込まれた一帯の地域住民は個々人の生活と財産に直接影響が及ぶ重大事に不安を感じていた．要するに，如何に良いと思われる計画であっても十全ではなく，その影響は一部の人びとにとって精神的経済的に少なくない可能性を有している．このことは既存のまちの都市計画は，そこに生活する人びとの場所に注ぐ思いや個々人のもつ事情，あるいは変化に対する関心・懸念の全てを汲みとれないということを示唆している．すなわち都市計画は，つねに行政の行なう「空間的な課題」の解決とそこで生活する人びとのもつ「場所の事情」の間で乖離が生じる要因を常に内包しているのである．しかしながら，蚕糸試験場跡地利用のまちづくりが他の多くの事例のような地域紛争に至らなかったのは，多様なステークホルダーが粘り強く熟議して，地域の多くの人びとの納得するコモンズの再生につながる結論を導いたことによる．ここでいうステークホルダーとは，多様な立場の地域の人びと，その地域を住民の視点に立ってよりよいまちづくりを目指した専門家と行政担当者総てである．

（５） 第３節のまとめ　蚕糸の森公園一帯のまちづくりの３つのプロセス

本項は，杉並区の蚕糸の森公園一帯とその周辺地域の人びとが，旧蚕糸試験場移転跡地利用計画づくりとその後の地域活動を通して，如何にして心地よいコモンズ空間の文化的景観を創出し，保全してきたかを見てきた．蚕糸の森公園一帯は旧蚕糸試験場の移転が閣議決定されてから，論者が調査を行なった2012年まで振り返ると大きく３つの異なる課題に取り組んだ時期すなわち第１期「跡地利用決定期」，第２期「計画作成期」，第３期「公園一帯のまちづくり活動期」に分けられる．ここでは，人びとが３つのことなる課題に対してどのように取り組んだかを倫理の問題[104]と捉えて検討する．旧蚕糸試験場周辺で暮らしていた人びとは，地域住民という所与の条件のもとで，蚕糸試験場移転を契機に「跡地をどうするか」と「今後どのようなまちに住みたいか」という２つの大きな課題に遭遇し，「学校防災公園」の建設という選択をした．地域の人びとは旧蚕糸試験場移転跡地利用という大きなまちづくりの３つのプロセスでその時々に遭遇してそれらの課題に粘り強く対応して解決策を模索し克服している（文末資料25・表13参照）.

第１期は国の蚕糸試験場の筑波移転決定（1967年　昭和42年）から跡地利用計画の大綱（1980年　昭和55年）が示されるまでの「跡地利用決定期」である．計画を方向づけたのは，国有財産中央審議会に関わった高山英華が「ふるさと」の意識と庶民の目線で跡地利用を考えたことと，杉十小移転問題対策委の行動力，そして杉並区の政策による.

地域の人びとは，環状七号線拡幅に伴う旧杉十小の劣悪な教育環境と災害に脆弱な木造賃貸家屋密集地を地域の所与の環境としていた．人びとは蚕糸試験場跡地利用という機会と遭遇し，跡地を緑と防災のためのコモンズ空間として利用可能にするための努力・活動・協力することを選択した.

第２期は跡地利用の検討，周辺地域の不燃化まちづくり計画づくりおよび杉十小と蚕糸の森公園が竣工（1986年　昭和61年）するまでの「計画作成期」である．移転跡地利用と周辺地域の不燃化推進の協議の場を与えられた専門家，行政担当者，地域住民は熟議を尽くして合意形成することを選択した．地域は第１期第２期を通して跡地利用の方針と計画をつくるために集まった地域の人びとは図6-3-4のようなネットワークを形成した．

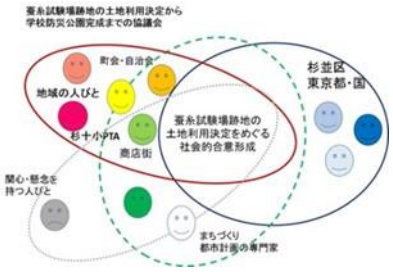

図 6-3-4 第１期蚕糸試験場跡地発生から土地利用決定から第２期学校防災公園完成まで

杉十小移転運動から始まった蚕糸試験場跡地の土地利用決定から杉十小と公園の建設，そして不燃化まちづくり計画を策定するまで，行政・まちづくり・都市計画の専門家・地域の人びとは協力して粘り強く協議を重ねた．

図 6-3-4 は蚕糸の森公園創設の経緯を基に作製している（加藤まさみ）

第３期は蚕糸の森公園・杉十小の開園開校（1986年　昭和61年）から継続している「公園一帯のまちづくり活動期」である．蚕糸の森公園一帯の学校防災公園という新たな環境を所与とした人びとは，それをどのように保全活用していくかという新たな課題と遭遇し「さんし会」という日々の見守りの活動と「蚕糸の森まつり」という年1回のイベントを通して，地域の防災力を高めるまちづくりをしていくことを選択したのである．第３期では蚕糸の森一帯を利用する人びとの日々の活動を緩やかにつなぐネッワーク（図6-3-5）と，年1回の蚕糸の森祭りのイベントのために召集されるネットワーク（図6-3-6）のふたつのネットワークが形成されている．

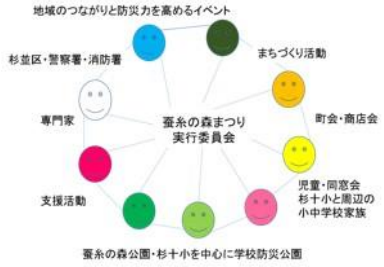

左図 6-3-5　学校防災公園・蚕糸の森公園一帯の日々の活動
右図 6-3-6　蚕糸の森祭り開催を中心に置くイベントの実行委員会

左の図は公園一帯を中心とする地域に根ざした日々の活動は複数のステークホルダーが重層的に存在している．緑の破線のさんし会は地域の安全と環境保全活動を通して行政機関，まちづくりの専門家を含む多様なグループを繋いでいる．

右の図は蚕糸の森祭り開催を目的とする実行委員会のために招集された多様なグループの重層的なネットワークを示している．

図 6-3-5，6-3-6 はさんし会と蚕糸の森祭りの活動調査を基に作製している（加藤まさみ）

上に示した３つのネットワークは，どれも蚕糸の森公園一帯を中心に置いている．はじめは，蚕糸試験場跡地を地域のコモンズ空間とするための活動を，その後は蚕糸の森公園一帯が学校防災公園として機能し良好なコモンズ空間を保全するために活動をしてきた．元PTA会長の浜田が編集した「まちづくり物語」では蚕糸の森まつりを「ふるさととよべるまちに」

と標語を付けて紹介している（文末資料26　図21参照）．それぞれの目的は異なるものの，どのネットワークにも「ふるさと感　（センス・オブ・ホーム・プレース）」の共有を見出せるのである．

そもそも問題を振り返ると，旧杉十小の子どもたちが環状７号線の排気ガスにより大気汚染で「公害校」と呼ばれる劣悪な教育環境におかれていることが発端であった．公害とは基底善のコモンズが劣化した人びとの健康的な生活に悪影響を及ぼしている状態である．子どもたちの生まれ育つ「ふるさと」を劣悪な環境にしたのは，国のモータリゼーション拡充のための社会基盤整備に最大の原因がある．このことは，大規模かつ拙速な社会基盤整備が地域社会へ及ぼす影響を如実に表しており今後とも風化させてはならない近代的都市政策の教訓といえる．

蚕糸の森の公園一帯の記録が明らかにしたのは，１つのまちづくり計画を決定するまでの合意形成には長い年月がかかるとともに，市民参加は行動力と時に粘り強く熟議をつくす精神力を要することである．地域が困難を克服できたのは，多様な立場の人びと，すなわち住民，専門家，行政が「ふるさと感　（センス・オブ・ホーム・プレース）」を見出し共有して，子どもたちの教育環境の改善と緑と防災の拠点となるコモンズ空間の創出という共通の目標に向かって協働したことによる．さらに施設完成から年月を経ても蚕糸の森公園一帯の文化的景観はさんし会，蚕糸の森祭りに関わる人びとの献身的な活動により保全されている．まちづくりの記録は，粘り強い精神力と「ふるさと感　センス・オブ・ホーム・プレース」が参加した人びとの所与のものであったとしても蚕糸の森公園創設のプロセスのなかでさらに高められたことを明らかにしている．

第６章　まとめ

本章では，神田川上流域内の各地に生じた土地利用とコモンズ空間の課題に人びとが如何に対応し，如何なる結果を招いたかを事例から検討した．

第１節「コモンズ空間の保全を困難にする都市の土地利用の課題」では，地方分権（2000年　平成12年）により国から地方および基礎自治体に都市計画事務手続きが移管されて以降，東京は経済活性化を目的とした規制緩和と相俟った大規模都市再開発に起因してコモンズ空間の保全を困難にしている理由を整理した．

第１節の後半は，神田川上流域に生じたコモンズ的空間における大規模開発の２つの事例を概観した．杉並区浜田山の事例は，かつての東京緑地計画の一部であり、太平洋戦争後は長らく民間企業がグランドとして使用していた私有地の開発に対して環境保護を求めた地域紛争である．杉並区は開発抑制の規制のかかる地域に立地していたグランドに新たな規制緩和型地区計画を定めて大規模な開発を可能にしている．

中野区の事例は，1980年代に閣議決定による都市の過密解消・機能分散を目的とした警察大学校等移転跡地の利用計画をめぐる地域問題である．中野区は，当初熱心な区民参加でその跡地の計画案を作成したものの財政難を理由に90年代後半にこれを凍結し，地方分権（2000年）後に東京都が規制緩和型地区計画を決定して大規模開発を推進している．この間の事情を知る区民は区の土地利用方針の大きな変化に疑問を呈している．

第２節「「文京区立元町公園」の保存運動と市民活動ネットワーク」と第３節「「杉並区立蚕糸の森公園」の創生と保全」では地域の困難な課題を克服した２事例に着目して人びとが

課題を克服した理由を分析した．第２節の文京区立元町公園の事例は，区が強行に進めていた歴史的価値のある公園廃止の都市計画変更手続きの諮問を受けた都市計画審議会が熟慮の末に差し戻したものである．

杉並区浜田山三井グランド跡地，中野区警察大学跡地，文京区立元町公園の３つの事例は次の４点を明らかにした．すなわち――．

① わが国の都市政策では土地の高度利用を是とする傾向を有している．この背景には，土地利用が経済活性化の容易で効果的な手段として扱われていることである
② 大規模開発は民有地・公有地において規制緩和型地区計画により可能である．この前提として地権者は土地を利用する強い権利を有していることを挙げられる
③ 総じて緑地をコモンズとして保存することは困難である．この背景には自治体は都市計画部門においても総論として気候変動への対応，緑地保全の重要性を基本認識として示すものの，各論での土地利用の基本的方針ではそれが十分に反映しているとはいえない
④ わが国の都市計画は市民の立場から見直しの機会が不足している．３つの事例では地域の課題を克服するために運動を起こした人びとは多大な労力と時間を費やさざると得なかった

このように，わが国の法制度に不足しているのは，コモンズ性の高い土地を緑地として保全するために多様な立場の市民が関与可能な仕組みである．文京区で地域が辛くも課題を克服し公園を保存できたのは，公園の歴史的価値の再認識，学識経験者の協力，地域の多様な市民グループの保存運動による．その背景には文京区に拠点を置く市民活動グループの重層的なネットワークが存在していた．

第３節「「杉並区立蚕糸の森公園」の創生と保全」が上述の３例と異なるのは，まず，都市の過密解消を目的に蚕糸試験場移転が示され跡地利用を検討していた時期であった．一方，この地域は環状7号線完成後，自動車排気ガスにより杉十小が深刻な公害校となっていたことからPTAを中心に住民が子どもたちの健康的な生活を取り戻すために杉十小の移転を求めて熱心な運動を展開していた．加えて国有財産中央審議会会長で杉並区民でもあった高山英華は蚕糸試験場を含む国の研究機関の筑波研究都市移転後の跡地利用の方針に強い影響力を有していた．高山とその門下の防災とまちづくりの専門家は当事者として蚕糸跡地不燃化まちづくりに関わっていた[105]．杉並区は，関東大震災以降の急速な都市化による自然環境の喪失と防災上の問題に対して既存のまちを修復する手法で改善を試みようとしていた．市民の求める地域の将来像と，都市計画の専門家，杉並区役所の土地利用の方針との間に乖離はなく，それらの相乗効果により「コモンズの再生」につながっている．

さらに現状の蚕糸の森公園一帯の良好な文化的景観は，過去の公園創設にかかわった人びとの努力とその後の保全活動によるものである．この事例からは，東京のコモンズ空間の創造と保全において，アーバン・エコロジーの取り組みと多様な人びとの立場を超えた「ふるさと感　(センス・オブ・ホーム・プレース)」の共有を見出せるのである．

第6章では，ホーム・プレースとしてのエコトピアの実践は，小規模な地域レベルにおいて見出せるものの都市社会全体が持続可能性に向けて実践をするというところまでは到達

していないことを明らかにした.

第３部　まとめ

第３部では，都市の人びとが自ら生態系を含む都市環境の保全に取り組むための手がかりを得ることを目的に，都市の危機，あるいは地域の課題の克服プロセスにおける市民活動と「ふるさと（ホーム・プレース)」の関係をアメリカ・オレゴン州ポートランド市とわが国の東京の神田川流域に点在する事例で検討した.

第５章「都市の危機」を克服したオレゴン州とポートランド市のエコトピア的実践」では，同地域が1960年代に起こっていたモータリゼーションと近代的都市再開発による都市の危機を熱心な市民活動とＴ.マッコール州知事をはじめとするリーダーたちにより克服した経緯を概観した．ポートランド市と周辺自治体が設置した都市圏政府はスプロールの抑制を目的とした都市成長管理政策を実施した．一方，ポートランド市中心市街地は住みやすく歩いて楽しい町を合言葉としてコモンズ空間の整備により中心市街地を再生した.

オレゴン州はこれらの経験をもとに地方分権を撤廃し，土地利用不服審査委員会（LUBA）の設置により州および州内の各自治体は，法制度の一致した解釈に基づく都市計画手続きを可能にした．ポートランド市は，オレゴン州を物語の舞台の一部とする『エコトピア』に描かれている都市と多くの点で類似性を有している．オレゴン州におけるホーム・プレースとしてのエコトピアの実践は，人びとのライフスタイルとそれを反映した政策，法制度のレベルで見出すことが可能である．土地を資源として利用するだけではなく，保全するオレゴン州の法制度はバイオリジョンに適したライフスタイルを好む市民の奥深い関与と幅広い支持を得ているのである．人びとが「ふるさと（センス・オブ・ホーム・プレース)」を共有し社会参加と地域活動を行なう気風はポートランド市の都市の風格として文化的景観に立ち現れている.

第６章「神田川流域の土地利用とコモンズ空間」では，神田川上流域内の各地で生じた土地利用とコモンズ空間の課題に人びとがどのように対応し，如何なる結果を導いたか事例を検討した.

わが国は，都市計画法改正（1968年）により法体制を見直し，地区計画制度（1980年）導入により市民に開かれた制度に近づける努力をしたものの，土地利用のあり方の抜本的な修正には至らなかった．一方，国の政治リーダーたちは都市計画法の例外的な規制緩和政策による土地の高度有効利用を促進してきた．地方分権（2000年）以降は都市計画においても地方および基礎自治体による経済活性化を目的とした都市再開発がコモンズ空間の保全よりも優先されてきた.

杉並区浜田山の企業グランドの大規模開発，中野区の警察大学跡地に，土地利用方針の変更，文京区の区立元町公園の廃止計画は，何れもコモンズ的空間の土地利用に関係する地域問題である．これらの事例が示したことはわが国ではコモンズ性の高い土地を緑地として保全する意識と政策が十分とはいえず多様な立場の市民が関与可能な法制度も整っているとはいえない.

杉並区蚕糸の森公園一帯の事例は上述の３例と異なり，蚕糸試験場移転後の跡地利用を検討した1970年代半ばは，公害の顕在化とともに高度経済成長期の行き過ぎた開発を反省し，市民参加が盛んに行なわれていた時期であった．特に財務省の中央審議会会長の高山英

華が「ふるさと東京」の意識をもち庶民の生活の場，防災，緑地保全を念頭に置いたまちづくりの方針を示していた[106]．蚕糸跡地まちづくりは，地域住民と専門家と行政が一体となってまちづくり計画を検討したことで可能となった．加えて参加する地域の人びと，高山とその門人たち，杉並区役所の担当者に「ふるさと　(センス・オブ・ホーム・プレース)」の共有が存在していた．それらの相乗効果によりコモンズ空間の再生につながったといえる．人びとの「ふるさと感　(センス・オブ・ホーム・プレース)」の共有と環境修復のまちづくり活動が統合したことで都市コモンズは再生したのである．

わが国の中央にいる政治リーダーをはじめとする都市のあり方を方向付けてきた人びとは貨幣経済の枠組みのなかで土地を有効利用するために法制度を改め規制緩和を行なってきた．結果としてわが国では民有地はもとより公有地やすでに公園として供用されている土地が開発可能な空間として扱われている．

このような東京において本論文が元町公園と蚕糸の森公園の事例で注目したのは，コモンズ空間の危機への対応力を有している地域では，多様な市民グループが日々の活動とイベントへの参加を通して緩やかで重層的なネットワークを構築している．これらの事例では，他所の災害や課題への対処に際しても迅速かつ適切に対応する人びとの姿に「ふるさと感　(センス・オブ・ホーム・プレース)」の共有を見出せるのである．

第４部ではこれまでの議論を手がかりに，より多くの人びとが都市環境問題を自らの「ふるさとHome Place」の問題として当事者意識をもち生態系を含む環境保全活動に参加する方法を考察する．

第７章は，はじめに本論文の主要概念「ふるさと感　(センス・オブ・ホーム・プレース)」を，次にカレンバックの持続可能な都市社会の４要素に照らしてポートランド市と東京の相違とともに人びとの行動と「基底善のコモンズ」の関係を考察する．さらに第３部の事例をもとに危機を克服する力を有している地域の市民活動と参加の形態を「市民参加」モデルとして示す．

第８章では，第１章でみた善福寺川を里川にカエル会（善福蛙）の活動を基に東京近代の都市河川の課題を克服して市民発意の自然再生活動を推進するための基礎となる考え方を示す．第８章後半は，善福蛙の活動にカレンバックの持続可能な都市社会を導く4要素の応用が可能かを検討して神田川流域における都市河川の流域を「ふるさと感（センス・オブ・ホーム・プレース)」の単位とする都市コモンズの再生の可能性を考察して本論文の結論を導く．

---

[1] 「地方分権一括法」，正式には「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律」は平成 11 年 7 月 16 日に公布，平成 12 年 4 月 1 日（2000 年）施行された．この法律は明治以来形成されてきた中央集権型行政システムを地方分権型へと転換し，地方分権の推進にとって，極めて大きな意義を持つ．地方分権推進本部ホームページ：
http://www.bunken.nga.gr.jp/data/link/start.pdf 2016.01.19.アクセス．

[2] 「民活法」は，正式には「民間事業者の能力の活用による特定施設の整備の促進に関する臨時措置法」（昭和 61 年法律第 77 号.）といい，1985 年（昭和 60 年）９月のプラザ合意以降の国際経済情勢の変化の中で，経済社会の基盤の充実に資する特定施設の整備を民間事業者の能力を活用して促進し，内需拡大を通じた国民経済の発展等を図るため，昭和

６１年５月に成立した法律である．平成 18 年 5 月 29 日をもって廃止期限を迎える．民活法政策評価研究会：「民活法政策評価研究会報告書」，平成 18 年 2 月 28 日．http://www.meti.go.jp/policy/policy_management/refrect/minkatsu-jigo-seika/minkatsu/minkatsu-houkokusyo.pdf 2015.01.19.アクセス．

[3] 都市再生特別措置法 （平成 14 年 4 月 5 日法律第 22 号）「第一章 総則 （目的）第一条 この法律は，近年における急速な情報化，国際化，少子高齢化等の社会経済情勢の変化に我が国の都市が十分対応できたものとなっていないことに鑑み，これらの情勢の変化に対応した都市機能の高度化および都市の居住環境の向上（以下「都市の再生」という.）を図り，併せて都市の防災に関する機能を確保するため，都市の再生の推進に関する基本方針等について定めるとともに，都市再生緊急整備地域における市街地の整備を推進するための民間都市再生事業計画の認定および都市計画の特例，都市再生整備計画に基づく事業等に充てるための交付金の交付並びに立地適正化計画に基づく住宅および都市機能増進施設の立地の適正化を図るための都市計画の特例等の特別の措置を講じ，もって社会経済構造の転換を円滑化し，国民経済の健全な発展および国民生活の向上に寄与することを目的とする.」http://law.e-gov.go.jp/htmldata/H14/H14HO022.html 2016.01.アクセス．

[4] 明石達生（2014）「都市計画規制の緩和制度の系譜と東京の構造変化」特集 21 世紀初頭のトーキョー II：世界都市東京における都市計画制度の役割：都市計画 2014 年 4 月号: 308, Vol.63 No.2, 日本都市計画学会，pp.8-13.

[5] 水野真彦（2010）「2000 年における大都市再編の経済地理 ―金融資本主義，グローバルシティ，クリエイティブクラス―」In 人文地理 62-5 2010，人文地理学会，京都，pp.26 - 39.

[6] 第２章第１節（３） ３）を参照.

[7] 東京都都市計画局総務部総務課（2013）『都市計画のあらまし：平成 25 年度版』，東京都生活文化局広報公聴部都民の声課，p.19.

[8] 明石達生（2007）「都市計画行政が機能するための前提条件の再構築にむけて：2006 年都市計画法等改正の意図すること」In 日本建築学会九州学会(編集・著作人)『「都市計画は機能しているか：実効性のある制度改革へ向けて」都市計画部門研究協議会資料』p.19.

[9] 西村幸夫（2007）「都市計画は機能しているか：主題解説にかえて」In 日本建築学会九州学会(編集・著作人)『「都市計画は機能しているか：実効性のある制度改革へ向けて」都市計画部門研究協議会資料』pp.i-ii.

[10] (1)「行政」と「裁量」については本文で参照しているので，以下，塩野宏の『行政法 I 第二版』に依拠して行政裁量に関係する用語を整理する．塩野は，「行政の定義付けが困難である」として行政の「おおよその特徴」(p.12) を述べている．塩野は自らの消極的解釈と対比して田中二郎の積極的解釈を紹介している．田中は行政とは「法のもとに規則を受けながら，現実具体的に国家の積極的実現を目指して行なわれる全体として統一性を持った継続的な形成的国家活動として理解すべき（田中・行政法上巻五頁)」と行政の定義をしている (p.2)．裁量権について田中は，「行政には，通常，法により，その目的実現のためにかなり広い裁量の余地が認められていることが，特色である（田中・行政法上巻五頁)」(p.3) としている．一方，行政法について塩野は次のように述べている．「行政法とは端的にいえば憲法的価値の実現に関する技術であるが（塩野宏「行政作用法論」公法と私法二二八頁）……行政法の基本原理とは，行政が追及すべきその実体的な憲法的価値そのものではなく，価値を実現する過程で行政が遵守すべき価値であることを実体的価値に対する手続き的価値といってもよい」(p.56)．さらに，塩野によると行政行為という言葉は学問用語であり，法律用語でほぼ相当する言葉は行政手続法２条および行政事件訴訟法３条にある「行政庁の処分」である (p.91)．「行政裁量のもっとも重要な場面で取り上げられてきたのが行政行為における裁量の問題」であるとしている (p.93)．塩野宏

(1997)『行政法Ⅰ：第二版』第9版，有斐閣，pp.2-3,12，56，93．(2)加藤まさみ（2009）修士論文「都市計画における行政の裁量　基礎自治体の都市計画審議会の運営に関する研究」．

[11] (1)NPO日本都市計画家協会は，都市計画審議会ウォッチネット研究会を結成し2007年8月～2009年11月に1県14市3区でのべ41回の審議会を傍聴し「都市計画審議会活性化のための提言」をまとめている．提言書には，自治体の都市計画が現状よりも実効性があり信頼されるものになるためには都市計画審議会の役割が重要であるとして，審議会に①求められてきた機能，②期待される使命と，③活性化のための６つの提案をしている．NPO法人日本都市計画家協会(2010.05.19)「都市計画審議会活性化のための提案」．(2)論者は中野区都市計画審議会委員（2002年から2006年）経験後，調査のため特別区22区（豊島区を除く）を傍聴している．

[12] 「東京緑地計画」については本論文第１章第３節(1)２）「善福寺川の親水機能」参照．

[13] 杉並区まちづくり専門部会（杉並区都市計画審議会専門部会）は住民らの三井グランドを含む一帯に環境保全を目的とした地区計画の提案を退けている．

[14] 杉並区は三井不動産への区画整理事業認可（2005年12月1日）．

[15] 一人（いちにん）地区計画再開発は，大規模敷地の再開発において事業者が一人あるいは一企業である場合の地区計画である．（地区計画制度は昭和55年の創設以来，個々の地域特性に応じて良好な都市環境の整備・保全を図るために必要な事項を定め，地区レベルでの詳細な街づくりに有効な都市計画制度として種類，タイプを備え，用途地域等の一般的規則を補完する制度体系を整えてきた．地区計画の種類は，（昭和55年から平成9年に）6種類が設けられ，同時に，用途別容積型，街並み誘導型，容積適正配分型など多くのタイプを整備してきた．しかし，これまで様ざまな街づくりの課題に対応するため改正を重ねてきた結果，制度全体が複雑化，多様化し,平成14年の法改正により，制度を整理，合理化し，1つの地区計画で地区の特性に応じた容積率などの制限を緩和・強化できる，わかりやすく使いやすい制度として再編が図られた．それに伴い根拠法，関係条文などの整理が行なわれるとともに，新たなタイプの創設などが行なわれた．6種類の地区計画のうち再開発地区計画と住宅地高度利用地区計画は地区計画に統合され，地区計画の区域内に「再開発促進区」を定めることにより，再開発等促進区内では容積率や高さの制限の緩和を行えることとした．エクスナレッジ（2005)『都市建築不動産企画開発マニュアル2004-05』，東京，p226.

[16] 平成18年（行う）第226号　土地区画整理事業施行認可処分取消等請求事件，被告杉並区（処分庁 杉並区長）東京都（処分庁東京都建築主事）(2006.05.17)．

[17] 石川幹子　(2007.07.25)　東京地方裁判所民事第38部当てに提出した意見書.

[18] 石川幹子は東京高裁に提出した「控訴人第18準備書面」(2012年3月26日提出)において，新都市計画法改定（昭和43年・1968)にあわせて東京緑地計画の全面廃止に関する東京都都市計画審議会議事録より引用して，そもそも全面廃止の決定はされていないのではないかと指摘をしている．準備書面第18準備書面(2012.03.26)東京高裁準備書面平成20年（行コ）第260号「土地区画整理事業認可処分取消等請求控訴事件東京高裁」.

[19]石川幹子（2001)『都市と緑地：新しい都市環境の創造に向けて』岩波書店，東京，pp.246-250.

[20]　石川は『都市と緑地』の中で「大緑地計画」（昭和8年・1933年）について以下のように述べている．「都市計画の真価は，時間の流れの中で淘汰され，おのずと浮かびあがってくる．有為転変する都市にあり，変化していくものと永続的に確保していかなければならないものを見定めることが重要である．都市における緑地問題は，畢竟，永続性との戦いである」．前掲19，p.268.

[21] 中野区は面積15.59ha，人口は昭和45年（1970）378723人をピークに下降し(平成2年・1990)319687人となる．その後は31万人前後で推移している．中野区ホームページ http://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/dept/101500/d003461.html　2015.03.24.

[22] 中野区は，1980 年代の活発な市民参加のまちづくりを展開して，警察大学校等移転跡地についても土地利用計画を作成していた．また同区（2003）区民 1 人当たりの公園面積は 1.17ha であった．加藤まさみ（2007）「防災の観点から考える中野駅周辺まちづくり計画」In 日本建築学会九州学会(編集・著作人)『「都市計画は機能しているか - 実効性のある制度改革へ向けて - 」都市計画部門研究協議会資料』p.19.

[23] (1)区民グループは，平成 21 年(行う)第 354 号「地区計画決定取消請求事件」と平成 21 年（行う）第 258 号「都市計画決定違法確認請求事件」を東京地裁に提訴している．裁判の経緯は，2009 年　提訴，2012 年　却下（地裁），2012 年高裁控訴，同年高裁棄却，2013 年最高裁に「上告申し立て理由書」を提出，最高裁不受理となった．(2)『土地利用計画とまちづくり：規制・誘導から計画協議へ』(学芸出版，第 1 版 1997，第 2 版 1998.）の著者で「規制緩和型地区計画」の地区計画の制度設計に関わった水口俊典は，同裁判で意見書を提出して次のように述べている．東京都の行なった「中野 4 丁目地区・地区計画」は，「再開発等促進区の地区計画」（都市計画法第 12 条の 5 第 3 項）で規制緩和型地区計画であり，周辺地域にドラスティックなインパクトを与える地区計画作りには，都市計画決定権者・個別具体の開発と建築事業者，そして住民それぞれとの計画協議が都市計画決定の前段の手続きとして特別に重視されるべきである.にもかかわらず「中野 4 丁目地区・地区計画」では十分な協議が尽くされておらず「再開発等促進区の地区計画」が制度設計の意図通りに運用されていない．水口俊典（2011.05.11.提出)平成 21 年(行う)第 354 号「地区計画決定取消請求事件」の「意見書，東京地方裁判所民事第 3 部 B1 係」.

[24] 日置雅晴（著）(2007)「重要判例」In 柳沢厚，野口和雄・日置雅晴（編著)『自治体都市計画の最前線』，学芸出版社，京都，pp.291-339.

[25] (1) 文京区役所行政情報室：文京区都市計画部計画調整課，文京区都市計画審議会議事録，平成 18 年度第 2 回(平成 18 年7月27 日)から 19 年度　第 2 回（平成 19 年 8 月 6 日）．(2) 戸沼幸市 (2007)「小さな公園の大きな役割－震災復興元町公園の保存問題」「まちづくり最前線」In 都市計画，日本都市計画学会，270，p.70.

[26](1)当時の保存運動の様子は，①「23 元町公園震災復興公園」http://www.geocities.jp/zouenkasyudan/52parks/pa23.html，2011.07.19.アクセス の他，インターネットのリンクをたどると複数の保存活動グループのホームページにアクセス可能であった．特に，②「特定非営利活動法人文京歴史的建物の活用を考える会 〈通称たてもの応援団〉」の SOS 元町公園.元町公園保存アクション，および③元町公園いろいろ年表と④「ぱぱっと会議@元町公園　(ぱぱっと会議)」のホームページは 2006 年～2007 年当時の詳細な記録を残している．　(2)Kato，M.（2014）A Study on the Restoration of Urban Ecology: Focus on the Concept of Home Place in Callenbach's Ecotopia―A Park Conservation and Community Networks: In Nobukazu Nakagoshi・Jhonamie A. Mabuhay（ed.）：Designing Low Carbon Societies in Landscapes, Springer，Tokyo Heidelburg，New York Dordrecht London，pp.48-49 .

[27] 文京区ホームページ，http://www.city.bunkyo.lg.jp　2011.07.19.アクセス. 2015.02.07.最終アクセス.

[28] たてもの応援団・元町公園いろいろ年表，http://www.toshima.ne.jp/~tatemono/page047.html，2011.07.19.アクセス.

[29] (1)旧元町小学校の利活用の検討については文京区の政策調整会議（平成 16 年 10 月 28 日）記録によれば，議題の一つ「校地拡張に伴う諸課題」で企画制作部長，企画課長から出されている．以下その概要である，「昭和小学校の隣地の東洋文庫が移転先を探している．一方，総合体育館は施設が老朽化し，プールの耐震性にも問題もある．総合体育館の場所は，東洋文庫の敷地を交換し，昭和小学校の校地を拡張することが考えられる．その場合，総合体育館の機能を近隣の施設や旧元町小学校などに分散して移転という考え方もできる．今後，このことを検討に着手してよいか」．文京区政策調整会議平成 16 年 10 月 28 日：「校地拡張に伴う諸課題について，幼保一元化について」文京区ホームページ

http://www.city.bunkyo.lg.jp/kusei/kaikaku/bijyon 2011.06, 2011.07.19.アクセス. (2) 文京区都市計画部計画調整課：平成 18 年度第２回文京区都市計画審議会資料および議事録および資料（都市計画の案の理由書　東京都市計画公園　文京第 2･2･1 号元町公園), 平成 18 年７月 26 日開催. 文京区役所行政情報室所蔵. (3)藤原美佐子（文京区議会議員）へのインタビュー(加藤まさみ.2011.06.18)文京区区議会事務所にて.

[30] 鹿野陽子（2007)「震災復興小公園，元町公園をめぐる一考」, In 日本造園学会関東支部大会(2007.09.)事例・研究報告集第 25 号」.

[31] 元町公園の名称は旧町名「元町１丁目」に由来する. 文京区の「旧町名の解説」プレート（旧元町小学校の塀に設置）によると，江戸時代以前のこの一帯の地名は本郷と呼ばれていた. 江戸初期には一時期御弓同心の組屋敷が置かれ，その後大塚方面に移されている. 元禄 4 年(1691)には徳川家康に従って三河から従って来た者たちがここに移り，元禄 9 年に町屋を開いた. この町屋が拝領内でもっとも古い方であったことから「本郷元町」となった. 明治 44 年，本郷を取り除き元町とした.

[32] 前掲 28.

[33] 旧元町小学校は明治 44 年創立，関東大震災を機に区画整理事業で現在地に移る. 前掲 28.

[34] 前掲 25-(2), p.70.

[35] (1)越澤明（2013)『東京都市計画物語』, ちくま学芸文庫 2001 初版，東京,（日本経済評論社 1991 年刊行）p.42-43. (2)東京都によると，震災復興局の創った隅田，浜町，錦糸町の３大公園，小学校に隣接して作られた東京市の５２の復興小公園，街路に付随する橋梁と橋詰公園は,「アーバン・デザイン」の先駆けとして，近年見直されている. 東京都都市計画局総務部相談情報課（編集）(1996)『東京の都市計画百年』, 東京都情報連絡室，p.26, p4,（初版 1988.09), 第３版.

[36] 井下清：「公園から緑地へ」In 公園緑地，東京公園協会第６巻第２号，pp.27,1942.

[37] 公益財団法人東京都公園協会，緑と水の市民カレッジ事務局 3F (2013)平成 25 年度特別企画展：井下清生誕 130 周年記念/東京都公園協会設立 60 周年記念「井下清と東京の公園緑に生涯をかけた彼の哲学」みどりのインフォメーション・プラザ企画展コンテンツブックシリーズ（H25’-3）,東京.

[38] 前掲 30.

[39] ぱぱっと会議＠元町公園: http://www.npo-rprogram.jp/motomachi/blog/oeeaae/ /, 2006.06.28. 2011.07.19.アクセス.

[40] 前掲 28.

[41] 前掲 29-(3).

[42] 前掲 25-(2), p.71.

[43] (1)たてもの応援団. SOS 元町公園.元町公園保存アクション, http://www.toshima.ne.jp/~tatemono/page025.html, 2011.07.19.アクセス. (2) 平成 18 年度第２回文京区都市計画審議会資料，参考資料４「元町公園都市計画変更の経緯」. (3) 文京区都市計画部計画調整課：平成 18 年度文京区第２回都市計画審議会資料，日本の歴史公園 100 選　選定審査会：「日本の歴史公園 100 選」について，10 月 27 日，文京区役所行政情報室所蔵.

[44] 前掲 28.

[45] 基礎自治体の都市計画手続の大枠は次のとおりに行なう（括弧内は都市計画法）――①市民に対する「変更素案」の説明会（16 条１）を行ない，都市計画審議会へ報告し，その意見を参考に「変更案」を作成する. ②「変更案」は縦覧にかけられ（17 条１），市民は意見を提出できる（17 条 2). その「市民意見の要約」を都市計画審議会に提出する(18 条 2-2). ③　区長から「変更案」の諮問(18 条 1)を受けると，④　都市計画審議会は「市民意見の要約」をもとに「変更案」の是非を審議答申する.

[46] 前掲 28.

[47] (1) 戸沼は都市計画審議会会長として平成 19 年度第 1 回文京区都市計画審議会（8 月 6 日）において前年（2007 年）7 月 26 日に元町公園の都市計画変更の諮問を受けてから，3 回の継続審議となった経緯を総括している．前掲 25-(1)「平成 19 年度第 1 回文京区都市計画審議会議事録」(2007.08.06) p.19. (2) 前掲 25-(2) pp.70-73.
[48] 戸沼の都市計画審議締めくくりの挨拶．前傾 25-(1) p.34.
[49] 文京区の都市計画審議会は学識経験者 3 名，区議会議員 7 名，関係行政機関職員 3 名，区民 3 名（建築業者 1 名，公募 2 名），計 16 名の構成（平成 19 年 6 月 1 日現在）となっており，区議会議員の割合が大きい.「文京区都市計画審議会委員名簿，平成 19 年第 1 回都市計画審議会式次第」(2007.08.02.)
[50] 前掲 29-(3).
[51] 前掲 39.
[52] 駒込大観音光源寺「ほおずき千成り市」配布チラシ，2011.07.09-10，および，光源寺取材（加藤まさみ．2011.07.09.）
[53] 松本美智子（緑のゴミ銀行理事長）へのインタビュー，(加藤まさみ.2011.06.08.)：文京区役所ビル内，文京区，東京，
[54] (1)前掲 53. (2) 堆肥づくり作業を取材（加藤まさみ.2011.06.21.）御茶ノ水橋下.
[55]春日交差点の植え付け作業の取材（加藤まさみ.2011.06.12.）
[56] 前掲 53.
[57] 東京都文京区土木部公園緑地課課長（1991 年当時）の伊藤精美は，元町公園復原工事の意義を建設当時のデザイン的，機能的に優れていることを後世に伝えることである，と述べるとともに，元町小学校の統廃合問題が発生した折には改めて歴史的公園としての存続が問題になるということを予見している．伊藤精美(1991)「文京区立元町公園(震災復興公園)復原整備」In　都市公園 No.115，1991.10,東京都公園協会，pp.44-52.
[58] 前掲 30.
[59] 村上處直 (1989) 「視点：防災で学校施設と地域の一体化を」In 教育と施設 24 号，1989.03，p.59.
[60] 浜田洋子(著) (1992) 財団法人杉並区まちづくり公社（編）『まちものがたり』，p.5-6.
[61] (1)浜田洋子 (著) (2006) 杉並区の市民活動と社会教育を記録する会(編)：「杉並の市民活動と社会教育のあゆみ第１号　蚕糸試験場跡地周辺のまちづくり……学校防災公園に生まれ変わるまで……」p.123.(2) 筑波研究学園都市建設法（昭和四十五年五月十九日法律第七十三号）最終改正：平成二三年八月三〇日法律第一〇五号,第一章総則（この法律の目的） 第一条　この法律は，筑波研究学園都市の建設に関する総合的な計画を策定し，その実施を推進することにより，試験研究および教育を行なうのにふさわしい研究学園都市を建設するとともに，これを均衡のとれた田園都市として整備し，あわせて首都圏の既成市街地における人口の過度集中の緩和に寄与することを目的とする.
[62] 鎌谷親善と塚原修一によると,「筑波研究学園都市移転機関等の移転計画の概要」(昭和 48 年）では，同 50 年度までに施設の整備をおおむね完了するとしたが，実際に蚕糸試験場が筑波研究学園都市へ移転を完了したのは昭和 55 年（1980 年）3 月であった．鎌谷親善と塚原修一：2C7「筑波研究学園都市の建設と国立試験研究機関の地方移転」, The Japan Society of Science Policy and Research Management, http://ci.nii.ac.jp/els/110003735171.pdf?id=ART0004903135&type=pdf&lang=jp&host=cinii&order_no=&ppv_type=0&lang_sw=&no=1410584707&cp=, 2012.04. アクセス.
[63] 「財務行政の歩み」に収められている筑波研究都市移転土地利用の目的は以下のとおりである①筑波移転の趣旨にかんがみ，首都圏の過密解消のため，都市の防災性の向上や生活環境の改善のために公園，緑地，避難広場等への転用を主眼とし，この場合，過密解消の波及効果をできる限り広範囲に及ぼすため，跡地の周辺道路の整備，住環境の改善等，都市再開発のためにも活用する．②大規模都市に真にふさわしく，かつ，緊要性の認めら

れる都市施設，文化施設などへの転用をも図る．財政金融研究所研修部，関東・近畿・東海・福岡財務（支）局「財務行政の歩み」４．筑波移転跡地の利用，財務省ホームページ，https://www.mofhttps://www.mof.go.jp/about_mof/zaimu/50years/030404.htm 2016.01.23.アクセス.

[64] (1)小池曙（さんし会会長）へのインタビュー，(加藤まさみ．2012.04.18.）(2) 小池曙提供（2006.03.18)「国有施設跡地利用計画　～蚕糸試験場周辺まちづくり計画～」.

[65] 東京オリンピック関連道路整備に関しては第２章第１節（３）を参照．前掲 35-(1) pp.300-302.

[66] 杉並第十小学校 P.T.A 移転対策委員会（1986)『わたしたちの杉十小 1986　開校 50 周年記念誌』杉並第十小学校：東京.

[67] (1)前掲 61，浜田洋子(著)（2006）p.124.　(2)前掲 60，浜田洋子(著)(1992) pp.7-8.

[68] 前掲 64-(1).

[69]前掲 61，浜田洋子(著)（2006）p.124.

[70] 杉並区建設部都市整備課（1982)「蚕糸跡地周辺不燃化まちづくりの記録(I)」，昭和 57 年 11 月.

[71] 前掲 63.

[72] 都市計画史に詳しい中島直人によると，高山は主要業績に「都市計画の方法について」をもつ都市計画研究のパイオニア的存在である．中島直人（2008)「高山英華による都市計画の学術的探求に関する研究，「都市計画の方法について」の歴史的文脈に着目して」In（社）日本都市計画学会　都市計画論文集　No.43-3 年 10 月 p.169.

[73] (1)東秀紀（2010)『東京の都市計画家　高山英華』，鹿島出版会，　東京．(2)高山英華(1987)『私の都市工学』，東京大学出版会，東京.

[74] 防災都市計画研究所所長の村上處直は，その後も防災の専門家として杉並区のまちづくり活動に関わっている．村上美奈子はその後杉並区都市計画審議会委員を務めている.

[75] 吉川仁（著）(1989)「「杉並第十小建設の経緯」ケーススタディ杉並第十小学校　防災拠点を意識した学校施設」In 教育と施設 24 号，1989.03，p47-48.

[76] 前掲 64-(1).

[77] 杉並区建設部都市整備課，原進（杉並区建築部長）(1982)「発刊にあたって」，蚕糸跡地周辺不燃化まちづくりの記録(I)，昭和 57 年 11 月.

[78] 不燃化促進計画協議会では昭和 56 年にはまちづくりニュースの発刊（2 回)，地域説明会（2 回)，住民委員の公募，準備会（2 回）を開催している.

[79] (1)前掲 77.　(2) 杉並区建設部都市整備課（1983）蚕糸跡地周辺不燃化まちづくりの記録(II)，昭和 58 年 12 月.

[80] 前掲 59 -(1),村上處直，p.59，　1989.03.

[81] 杉並区都市整備部まちづくり推進部(2007.9)「安全で住みよいまちに」.

[82] 前掲 79-(2) ｐ２.

[83] 前掲 60,浜田洋子（1992）p.27.

[84] 前掲 60，浜田洋子（1992）pp.11-14.

[85] 前掲 60，浜田洋子（1992）pp.5-6.

[86] 前掲 64-(1).

[87] 前掲 60,浜田洋子（1992）p.27.

[88] 前掲 66.

[89] 寺嶋修康（1989)「「第十小の設計について」ケーススタディ杉並第十小学校　防災拠点を意識した学校施設」In 教育と施設 24 号，1989.03，pp49-50.

[90] 大阪府立教育大学付属池田小学校の無差別小学生襲撃事件（2001 年６月 8 日）を境に杉十小は東面に金網フェンスを設置した．前掲 64-(1).

[91] 前掲 64-(1).

[92] 久保田恵政(著)（1989)「「主体的学習を支える環境」ケーススタディ杉並第十小学校

防災拠点を意識した学校施設」In　教育と施設 24 号, 1989.03, p50.
[93] 福富護（1989)「「継続調査に見る教育効果」 ケーススタディ杉並第十小学校　防災拠点を意識した学校施設」In　教育と施設 24 号, 1989.03, p51.
[94] さんし会(2011):In「まちづくり博覧会活動団体紹介」.
[95]さんし会ガーデン作業取材(加藤まさみ.2012,12.08.)
[96] 杉並師範館は区立小中学校教員が杉並区の地域について学ぶ場である.宍戸美奈（2007)「地域演習報告会　地域が動かした学校〈杉並第十小学校〉」,杉並師範館.
[97] 前掲 64-(1).
[98] さんし会編（2011)「さんし会便り第 126 号　東日本大震災」p.3.
[99] 前掲 64-(1).
[100] (1)旧蚕糸試験場に勤務していた人たちからの寄稿①小川米治（蚕糸試験場総務部用度課長):「筑波からの便り」, 蚕糸跡地まちづくり推進ニュース No.4,②長谷川利和:「蚕糸試験場跡地内を巡って」蚕糸跡地まちづくり推進ニュース No.5 が「蚕糸跡地周辺不燃化まちづくりの記録(I)」に収録されている. 前掲 70, p.156, 1982. (2) 前掲 60,浜田洋子(1992) pp.17-18.
[101] 前掲 61,浜田洋子（2006) p.123.
[102] 前掲 64-(1).
[103] 前掲 66.
[104] 哲学者の桑子敏雄は, 倫理の問題について次のように述べている. 人びとは所与の条件の下で課題と遭遇しその解決のために選択の岐路に立たされたのち結論を導く, すなわち「所与・遭遇・選択」にある. 桑子敏雄（2013)『生命と風景の哲学　空間の履歴から読み解く』, 岩波書店, 東京, pp10-12.
[105] 73-(1), 前掲 73-(2). (3)庶民の生活の場を大切にした高山はさんし会の小池をはじめとする杉並のまちづくりに参加する人びとに「高山先生」と慕われている.前掲 64.
[106] 前掲 73-(1), 前掲 73-(2).

図 6-1-1：杉並区浜田山　旧三井グランド跡地所在地:地図
http://members.jcom.home.ne.jp/suginami-nature/suginami_files/tikei_suginami.html
2016.01.アクセス. 一部加工して作製している（加藤まさみ)
図 6-1-2：中野区の旧警察大学校等移転跡地所在地：地図 Map data copy2015 Google. ZENRIN https://www.google.co.jp/#q=%E4%B8%AD%E9%87%8E%E5%8C%BA%E5%9C%B0%E5%9B%B3 2016.01.アクセス. 地図は一部加工して作製している（加藤まさみ)
図 6-2-1：文京区立元町公園所在地と市民活動の重層的なネットワーク拠点：次のホームページ地図を基に一部加工して作製している（加藤まさみ) http://www.ee-tokyo.com/kubetsu-23/shiseki/bunkyouku%20/gif/bunkyou-map.gif2016.01.アクセス.
図 6-2-2：旧文京区立元町小学校と区立元町公園俯瞰図： Google Map（2011.07.アクセス.）を基に一部加工して作製している（加藤まさみ)
図 6-2-3：元町公園の復元的修復工事平面図：出典: 23 元町公園文京区本郷 1 丁目 1 震災復興小公園 http://www.geocities.jp/zouenkasyudan/52parks/pa23.html, 2011.07. アクセス.
図 6-2-4：「公園保存運動のステークホルダー」: 図は保存運動のネットワークを考察して作製している（加藤まさみ)
図 6-2-5：ほおずき千成り市プログラム（2011 年7月ほおずき千成り市会場で入手)
図-6-2-6：光源寺を中心とした多様なグループの人びとが形成する有機的ネットワーク・モデル：図は, 高源寺の千成ほおずき市のネットワークを基に作製している（加藤まさみ)
図 6-2-7：NPO 緑のゴミ銀行の目標を中心とした日々の活動を支えるネットワーク・モデ

ル：図は代表の松本美智子のインタビューと活動を基に作製している（加藤まさみ）
図 6-3-1：蚕糸の森公園(旧蚕糸試験場移転跡地)：「杉並区の地図地形」を基に一部加筆して作製している（加藤まさみ）　http://members.jcom.home.ne.jp/suginami-nature/suginami_files/tikei_suginami.html　2016.01.アクセス.
図 6-3-2：蚕糸試験場周辺不燃化まちづくり総合計画図：図は，杉並区蚕糸試験場周辺不燃化まちづくり総合計画図（さんし会提供）を基に一部加筆・作製している（加藤まさみ）
図-6-3-3：蚕糸の森公園一帯防災設備：出典：さんし会提供 2012.04.18.
図 6-3-4：第１期蚕糸試験場跡地発生から土地利用決定から第２期学校防災公園完成まで．図は蚕糸の森公園・杉十小移転の市民活動を基に作製している（加藤まさみ）
図 6-3-5：学校防災公園・蚕糸の森公園一帯の日々の活動：図はさんし会の学校防災公園保全活動を基に作製している（加藤まさみ）
図 6-3-6：蚕糸の森祭り開催を中心に置くイベントの実行委員会：図は蚕糸のまつり実行委員会を中心とする地域グループの活動を基に作製している（加藤まさみ）
表 6-1-1：警察大学校跡地土地利用計画における防災公園面積の変遷：次の参考資料を基に作製している（加藤まさみ）　①②③加藤まさみ（2007.08）「防災の観点から考える中野駅周辺まちづくり計画」In 日本建築学会九州学会(編集・著作人)『「都市計画は機能しているか - 実効性のある制度改革へ向けて - 」都市計画部門研究協議会研究協議会資料』p.84.④中野区地域防災計画別冊資料編（2013）平成 25 年修正 p.58.
写真 6-1-1：浜田山・三井グランド跡地の開発（2015）.
写真 6-1-2：区民による旧警察大学校等跡地の見学会の様子（2007）.
写真 6-1-3：中野区中野４丁目地区・地区計画による開発後の様子(2014).
写真 6-2-1：元町公園のカスケード（2011）.
写真 6-2-2：光源寺のほおずき千成り市（2011）.
写真 6-2-3：御茶ノ水橋橋げた下の堆肥圃場の立地（2011）.
写真 6-2-4：春日町交差点の花壇の手入れをする緑のゴミ銀行（2011）.
写真 6-3-1：旧蚕糸試験場正門を残す蚕糸の森公園（2008）.
写真 6-3-2：公園からグランド越しに杉十小校舎を望む（2012）.
写真 6-3-3：杉十小校舎２階の教室（2011）.
写真 6-3-4：毎日のラジオ体操に集まる人びと．蚕糸の森公園正門前の広場付近にて（2008）.
写真 6-3-5：さんし会のガーデン活動（2012）.
写真 6-3-6：蚕糸の森まつり，当日のグランドの様子（2012）.
写真 6-1-1～6-3-4 撮影：加藤まさみ

第４部　ふるさと感の共有と市民の自然再生活動との統合による都市コモンズの再生

第４部では，第1部から第3部までの要点をまとめて本論文の目的の問いの答えを導く．第７章「ふるさと感と市民参加の形態」では，はじめに都市における「ふるさと感　(センス・オブ・ホーム・プレース)」の概念と土地の価値再考の必要性を考察する．次に第３部で検討した都市の危機的状況を克服したオレゴン州ポートランド市と公害や環境問題を経験した東京がそれらへどのように対応し，その教訓をどのように捉えて変化したかをカレンバックの持続可能な都市社会の４要素，基底善のコモンズに照らして考察する．最後に第３部で取り上げた事例の市民活動および参加の形態を３つに分類する．同時に都市地理学のＢ．ベリー（B. Berry）の「都市政策モデル」を参照しつつ，都市政策・計画作成過程での市民参加の有無が都市システムへどのような影響を及ぼすかを応用モデルで示し，都市コモンズ再生を可能にする市民参加の形態を考察する．

第８章「東京におけるコモンズの再生」では，市民の自然再生活動が第１章で明らかにした東京の都市河川の課題を克服し自然再生という目標へ向かうための基礎となる考え方を示す．はじめに「善福寺川を里川にカエル会（善福蛙)」の活動のなかで行なった実践的研究として「多自然川づくり」の手法における市民参加の調査，次に「ふるさと見分け」フィールド・ワークショップの結果を報告する．最後に，善福蛙の成果を基にカレンバックの持続可能な都市社会の４要素を応用した東京における市民主体の都市河川流域一帯を単位とするまちづくりの可能性を示す．

第７章　ふるさと感と市民参加の形態

本章は，これまでの主要概念と論点を整理して，市民参加の形態をモデル化する．
第１節「ふるさと感の概念と土地の価値再考の必要性」では，はじめに「ふるさと感（センス・オブ・ホーム・プレース)」の構成要素を確認し，東京では「ふるさと」を如何に捉えられるかを考察する．加えて「土地」に焦点を当て都市における土地の価値再考の必要性を指摘する．

第２節「ポートランド市と東京における都市の危機への対応」では，基底善のコモンズおよびカレンバックの持続可能な都市社会の４要素のうちバイオリジョン，アーバン・エコロジーの関係性を，第３部の事例を振り返りつつ考察して，オレゴン州とわが国の，特に東京の土地に対する考え方の根本的な相違点を明らかにする．

第３節「都市の課題に対応可能な市民参加の形態」では，第３部の事例をもとに地域の課題を克服する市民活動および参加の形態をモデル化する．まず議論の前提として都市地理学のＢ.ベリー（B. Berry）の都市政策モデル[1]（以下，「Ｂ.ベリーの都市政策モデル」という）を都市政策・計画および外部圧力が「都市システム」に与える影響の基本型として示す．次に「都市システム」に内在する市民活動および参加の形態を第５章と第６章の事例から抽出し，①中央集権的近代的都市計画における限定的な市民参加，②成熟型市民参加，③継続的市民参加の3つの形態に分類し，それら３つの「市民参加の形態」を中心性と周縁性を持つ円と円筒型ピラミッドのパターンで示す．最後に「Ｂ.ベリーの都市政策モデル」を応用して課題対応力のある市民活動および参加を内包する「強い都市システム政策モデル」を示す．

本章は，都市政策・計画作成過程での市民参加の有無が都市システムにどのような影響を及ぼすかを対比し，課題に対応する地域は都市システム内部に「ふるさと感　（センス・オブ・ホーム・プレース)」を共有する人びとの重層的な市民活動ネットワークが存在し，それが「強い都市システム」の源であることを示す．

第１節　ふるさと感の概念と土地の価値再考の必要性

本節は，はじめに「ふるさと感（センス・オブ・ホーム・プレース)」の概念を整理する．次にそれが東京においてどのように捉えられるかを考察する．最後に特に「ふるさと感（センス・オブ・ホーム・プレース)」における「土地」とバイオリジョンの関係とその重要性を整理し，わが国における土地の価値再考の必要性を示す．

（１）「ふるさと感（センス・オブ・ホーム・プレース)」の構成要素

本論文では，第２章第３節において「ふるさと」概念の再検討の必要性を示し，第４章第３節においてカレンバックの「エコトピア」思想の主要概念の１つとして「ホーム・プレース」(Home Place) を検討した．本項では「ふるさと感（センス・オブ・ホーム・プレース)」の構成要素を整理する．

本論文はカレンバックの「ホーム・プレースとしてのエコトピア」に示唆を得て「ふるさと感（センス・オブ・ホーム・プレース)」という概念を見出し，それに「自己の存在と土

地との間の親密な感覚」と定義している．カレンバックは「エコトピア」にホーム・プレースという意味を与えて近代工業化社会を方向付けてきたユートピア的世界観とは正反対の社会を小説で示している．カレンバックによれば，「エコトピア」は「永遠に完全なユートピア」ではなく「常に問題含みのホーム・プレース」[2]である．このことはカレンバックが「エコトピア」をホーム・プレースとすることで，ユートピア的世界観を背景にもち科学技術の進歩によって常に更新される理想郷の高みを追い求めている近代工業化社会とは異なることを明確にしようとしている証左である．「ホーム・プレースとしてのエコトピア」は，近代工業社会の作り出してきた利便性の高い都市空間が人びとに心の拠り処となる場所を提供していないことへの再認識を促している．一方「問題含みのホーム・プレース」では，人びとは当事者として主体的に土地と向き合い課題を克服することで生活の場を築いていく．ホーム・プレースでは，人びとは自らが空間にではなく，土地の上に存在していることを実感する．

本論文が「ホーム・プレース」(home place) を日本語の「ふるさと」とした理由は，この言葉が，人と土地との間の関係を表現する言葉の中で最も親密な感覚を示唆しているからである．「ふるさと」を用いる理由の１つは，次章で検討する空間の構造認識，空間の履歴，人びとの関心・懸念を総合的に判断するフィールド・ワークショップの手法を「ふるさと見分け」と呼ぶことに示唆を得ている．詳細は次章に譲るとして，この手法を考案した哲学者の桑子敏雄は，「ふるさと見分け」と名づけた理由を，フィールド・ワーク，ワークショップというよりも，人びとが抵抗感をもたずに参加しやすくするためと説明している[3]．また，本論文が「ふるさと（ホーム・プレース)」と併記する理由は「ふるさと」のみ表記することで漢字の「故郷」が暗示するものとの混同を避けるためである．多くの日本人が「ふるさと」という言葉から思い描く唱歌『故郷』[4]のイメージとの重複を避けるためである．本論文で用いる「ふるさと」とは，必ずしも自然豊かな田園を意味するものではない．なぜならば自然豊かな場所で生まれ育つ人だけが故郷をもっているのではなく，人工的な都市においても人びとは生まれ育った環境を所与としてその土地に親密な結びつきをもっており，それを本論文では「ふるさと」と表現している．

たとえば，成瀬厚は出生地を「避けられない先天的な故郷」，第２の故郷を「選択的で後天的な故郷」としてその感覚を「他所と同一化する」[5]と表現している．つまり東京で生まれ育つ人びとは成瀬の言葉を借りると東京を「先天的な故郷」としている．さらに「他所と同一化する」と示しているように，人は人生のなかで第２，第３のふるさとと呼べる複数の土地と遭遇する場合もある．つまり人びとは「生まれ育つ場所」以外の土地に対して親密な感覚をもちうるのである．

本論文が「ふるさと感（センス・オブ・ホーム・プレース)」(sense of home place) を併記する理由は，１つにはそれぞれ単独で用いることで招く恐れのある誤解を回避する，もう１つは日本語で用いる「ふるさと」とカレンバックの「エコトピア」に由来する「ホーム・プレース」(home place) が同じ意味であることを示すことで違和感なく各章において「ふるさと感（センス・オブ・ホーム・プレース)」を用いるためである．このことを踏まえつつ，「ホーム・プレース」(home place) の構成要素を再度確認しておく．

「ホーム」(Home) には次のような意味を見出した――．

福田珠美はホームがもつ意味としてアイデンティティ，ナショナリズム，ポリティクス，

そしてルーツ[6]を上げている．村田陽平およびベル・フックスは，個々人の立ち位置，１つの社会の中心に対して周縁に存在する多種多様な人びとの居場所[7]とホームのもつ周縁性を明らかにした．フリチョフ・カプラはエコロジーのエコがギリシャ語のオイコスに起源をもつ「ホーム，家」，「地球という家」[8]という意味を示唆した．以上ホームは小規模な居場所（ニッチ）から地球規模まで，人びとが当事者として間断なく関係する居場所という意味を有している．つまりホームの内側には居心地の良さ，安心感があるのに対して，ホームの外側は疎外された場所の不安感が存在する．

「プレース」（place）については――．

E．レルフは，プレースすなわち「場所」を経験と気配を蓄積している風土に根付いた空間と述べてその反対の意味を持つ人工的な空間を「プレースレスネス」（Placelessness）[9]としている．イーフー・トゥアンは『空間の経験：身体から都市へ』[10]で場所と空間とを差別化して「場所の感覚（センス・オブ・プレース）」（sense of place）を見出している．そして「人々と，場所あるいは環境との間の情緒的な結びつき」を考察して「場所愛（トポフィリア）」（Topophilia）[11]という概念を示している．これらは，土地の価値が単に個性のない空間や貨幣経済の対象としての資源なだけではないことを示している．

「ふるさと（ホーム・プレース）」には――．

家庭，出生地，故郷，生家，生まれ育つ場所，帰っていく場所としての家」「心の拠りどころとなる場所」という意味を見出せる．そして本論文の主要概念の「ふるさと感（センス・オブ・ホーム・プレース）」とは，トゥアンの示した「場所の感覚（センス・オブ・プレース）」に近い感覚で，人びとがもつ自己と土地との間の「場所（プレース）」よりもさらに親密な感覚を表している．「ふるさと感　（センス・オブ・ホーム・プレース）」は，人びとが当事者として土地に向き合うときにはじめて生じる感覚であるといえる．

（２）都市環境における「ふるさと感　（センス・オブ・ホーム・プレース）」

１）都市における「ふるさと感　（センス・オブ・ホーム・プレース）」の喪失

個々人のもつ「ふるさと　（ホーム・プレース）」は，当事者として自らが存在する土地に対して抱くものである．都市化した東京都心部では，唱歌『故郷』的イメージの自然豊かな土地は非常に少なくなっている[12]．けれども，それは，東京出身の人びとには「故郷」がないということではない．東京のような人工的な大都会で生まれ育つ人びとは，自然を喪失した土地を「先天的故郷」としているということである．唱歌『故郷』的イメージに比べて豊かな自然環境が不足していることを理由に東京にはふるさとがないという人びとは，東京で当事者として土地と向き合っておらず土地との間の親密な感覚を見出していないということになる．あるいは，レルフのいうプレースレスネスな文化的景観に親密感を覚えないのである．他所に故郷をもち東京へ移住してきた人びとは，そもそも東京に「ふるさと感（センス・オブ・ホーム・プレース）」を求めていないということでもある．

東京の21世紀初頭の文化的景観は，第１部で見たように既存の江戸のまちの上に明治以降の近代的都市づくりが始まり，20世紀後半の都市基盤整備，大規模開発，そして「都市空間の商品化」といった都市化の集積の結果である．言い換えれば東京の文化的景観は，ユートピア的世界観を背景にもつ社会がそのときどきの技術力と思想をもとに改造し規模を拡大してきた結果であり，それが生態系を含む都市コモンズの衰退と人びとの「ふるさと感

（センス・オブ・ホーム・プレース)」の喪失を招いてきた原因であるといえる.「現在」の自然の減退した東京しか知らない人びとは，目の前にある近代的な文化的景観を当たり前の東京の姿と見ている．そして時には人工的な都市空間が人びとに心地よさあるいは懐かしさを感じさせる場合もある[13]．要するに「ふるさと感　(センス・オブ・ホーム・プレース)」とは，人びとが当事者として所在する馴染んだ土地に対して感じとるものであり，その土地が出生地であるか否かおよび自然の有無に関わらず人びとが当事者として主体的に土地と向き合うことで「自己の存在と土地との間の親密な感覚」をもつのである.

しかしながら，それは都市の人工的な生態系の衰退した環境を放置しておいてもよいということではない．持続可能な都市社会の構築という命題のためには，人びとがその土地（環境）をより良くしたいと何かに動機付けられて行動に移ることで実現可能となる.行動の契機となりうるものとして第３部で示した事例は,「都市の危機」「地域の開発計画」「公有地の土地利用」「社会基盤整備に起因する公害」と何れもコモンズ性の高い土地に生じた問題である．人びとが行動を起こす理由は基底善のコモンズの劣化あるいは破壊により居住性の低下や健康的な生活環境が損なわれているとの実感によるものといえる.

ただし，望ましいことは，人びとが危機的状況に陥る前に，平常時からコモンズを保全する行動をとっていることである.「ふるさと感　(センス・オブ・ホーム・プレース)」の認識は，これまで地域に関心をもちえなかった人びとを大都市において自らを環境修復の当事者として捉える第一歩になるものである.

２)「ふるさと感　(センス・オブ・ホーム・プレース)」と土地

「ふるさと感　(センス・オブ・ホーム・プレース)」すなわち「自己の存在と土地との間の親密な感覚」の「土地」とは如何なるものかは，次のように説明可能である.

「土地」の特質は，バイオリジョン（緯度経度，標高，地勢，水域，そしてそこに存在する動植物との相互作用）により特徴付けられおり地球上多様に存在する．一方，近代化以降，科学と技術の進歩は人類に不都合をもたらすバイオリジョンの特質を制御し改変しようとしてきた．このことは，ベーコンが『ニュー・アトランティス』で示した科学により自然を解明し，技術によりそれを制御し人類の領域を広げると暗示していたことである．人類のもつ自然への影響力は自然地，田園の文化的景観において明らかである[14]ものの，第１部および第２部で示した通り大都市においては自然環境の衰退という形で顕著に表れている.

本論文が人びとの土地へのふるまい方を問題とするのは，東京のような大都市では人びとはバイオリジョンに触れる機会が少なく，自然に対する感性を育てにくい環境におかれていることにある．したがって，人工的な都市環境に馴染んでいる人びとは持続可能な都市社会への転換を図ろうとする際にもその土地特有のバイオリジョンに対する考慮なしにユートピア的世界観に基づく科学技術的な対策[15]を選択しがちである.

本論文がカレンバックの持続可能な都市社会を導く４要素に着目したのは，人びとの，ホーム・プレースの土地を特徴付けているバイオリジョンへの理解が，その地域の自然と共生可能な都市社会を構築するために不可欠としていることにある.「ホーム・プレースとしてのエコトピア」を既存の都市に応用し実践するためには，カレンバックの持続可能な都市社会を導く４要素を普遍的な枠組みとして，その都市の諸条件に照らし合わせた処方が必要となる．それは，社会の主流の人びとがユートピア的世界観をもつわが国では中央集権的なトップダウンで都市の持続可能性を高めようとしているのとは異なる方法である.「ホー

ム・プレースとしてのエコトピア」的実践は，市井のあるいは周縁の人びとの実践の積み重ねによるボトムアップでなされるもので，その延長線上にある大きい社会，政治，法制度に反映されて変化をもたらすのである．

オレゴン州ポートランド市では，人びとの運動から始まった環境への取り組みが同地域のバイオリジョンに配慮した都市の成長管理政策に結実している．もともと自然豊かなバイオリジョンではあるとしても土地保全の推進を可能にしているのは地域で熱心に活動する市民が政策・計画作りに参加していることを見落としてはならない．

本節は，「ふるさと感　(センス・オブ・ホーム・プレース)」の構成要素，都市環境における「ふるさと感　(センス・オブ・ホーム・プレース)」について考察した．「ホーム・プレース」の意味は「ふるさと」「家庭」のみならず，居場所，心の拠りどころ，アイデンティティ，あるいは人類，生物にとっての地球をも含む．また，「ふるさと（ホーム・プレース)」はどのような環境であっても生まれ育つ人びとにとって親密な場所である．「ふるさと感　(センス・オブ・ホーム・プレース)」とは，人びとが当事者としてその場所に接するときに覚醒される自己の存在と土地との間の親密な感覚である．それはその場所を大切なものと認識することであり，土地に対して適切にふるまうために必要な感性といえる．人びとは，他者が「ふるさと（ホーム・プレース)」として大切にする土地に関わるとき，そこで生まれ育ち，暮らす人びとに寄り添い，場所に想いを致すことで「ふるさと感　(センス・オブ・ホーム・プレース)」の共有を可能とする．要するに人びとが自ら存在する土地に「ふるさと感　(センス・オブ・ホーム・プレース)」を見出し共有することは，人びとが土地との間の関係を見直すこととなり，持続可能な都市社会づくりの契機となるのである．

次節では，オレゴン州ポートランド市が都市の危機を克服した後その経験を土地利用にどのように生かしたかを振り返り，カレンバックの持続可能な都市社会を導く４要素との類似性を確認する．さらにそれがわが国の東京の土地利用の考え方とどのように異なるのかを比較する．

第２節　ポートランド市と東京における都市の危機への対応

本節はオレゴン州ポートランド市の事例を振り返りつつ，基底善のコモンズとカレンバックの持続可能な都市社会を導く４要素のうちバイオリジョン，アーバン・エコロジーの関係性を考察する．加えて，第１部と第６章の事例で見た東京の土地利用のあり方とオレゴン州との違いを明らかにする．

（１）オレゴン州ポートランド市の環境共生都市への実践

本項ではオレゴン州ポートランド市の都市の危機への対応とコモンズ再生活動を分析し考察する．

はじめに，なぜオレゴン州はポートランド市周辺のモータリゼーションと近代的都市政策に起因する「都市の危機」に際していち早く対応できたのかいくつかの理由を挙げてみたい．まず，理由の１つには，「都市の危機」すなわちアーバン・スプロールが州内の最も生産性の高いウィラメット盆地の農地と周辺の森林地帯を直撃したことである．バイオリジョンの観点からオレゴン州全体を俯瞰すれば，カスケード山脈を挟んだ東西地域の生産性の違いは明らかであり，緑と水の豊かな自然は西側にしかない．その中心にあるウィラメット

盆地へのアーバン・スプロールは州の基幹産業である農林業を侵食していた．つまり当時のマッコール州知事にとって州の経済を守るためにも都市の成長管理は喫緊の課題であった．次に，モータリゼーションは農地ばかりでなく中心市街地の荒廃をもたらしていた．オレゴン州とポートランド市は，リバー・フォー・ピープル市民運動に応えてウィラメット川に沿って建設されていた高速道路を撤去し公園を，そして中心市街地の一等地に大規模構造物ではなく，人びとが憩える広場の建設を選んでいる．人びとはモータリゼーションのもたらす恩恵よりも環境の改善を選択して都市内部の居住性（livability）を向上させており，アーバン・エコロジーの取り組みである．

歴史的に見て，ポートランド市は建設当初（1850年代）からたびたび行き過ぎた開発を反省しそれを改める対策を繰り返してきた．初期の都市開発期には樹木を伐採しすぎたことから「切り株の町　stump town」と名づけられたこともあり，これを反省して当時の開発に関わったローンズデールは中心市街地にブロック・パークを寄付している[16]．また，東部のR.W.エマソンらが提唱した新しいAmerican Civilizationの影響を受けた1900年頃の市のリーダーたちは，将来の乱開発を戒め「田園の逞しさと都会のハイセンスを併せもつ都市」を目標に掲げて熱心に公園作りに取り組んだのである[17]．このような行き過ぎた開発への反省と環境修復への取り組みの揺り戻しは，長期的視野にたてば都市のあり方を発展よりもステーブル・ステートに保とうとする試みと捉えられる．つまり，地域が荒廃すると，そうした危機的状況から脱するために行き過ぎを改め安定状態に戻す方策を模索してきたといえる．

さらにオレゴン州は20世紀の初頭に「オレゴン・システム」と呼ばれる３つの住民投票制度を決定し，主権在民を具現化しており市民参加の伝統をもっている[18]．開拓者がオレゴン州を築いたころから人びとは自然を身近に感じてきたし，わが身とホーム・プレースを守るためにも意見を述べ行動してきたのである．

ウィラメット盆地の保全は州の経済を保護するためにもバイオリジョンの観点からも必要とされた．また地域社会の課題解決に関わる伝統をもつ人びとは都市の危機的状況に際しても，当然のこととして運動に参加してきたと説明可能である．

同時に人びとは歴史的にも自然を身近なものとして土地に対する親密な感覚，「ふるさと感　センス・オブ・ホーム・プレース)」を培ってきた．都市環境が劣化するということは基底善のコモンズが衰退し破壊されることである．その衰退が軽度であれば住環境（居住性）の低下に表れ，その重度を増すことで都市の荒廃，さらに人類のみならず生物の生存に影響を及ぼす公害や破壊に至る．オレゴン州の人びとは，基底善のコモンズの状態の変化を早い段階で察知したことで，20世紀後半に全米で起こっていた「都市の危機」にいち早く対応しそれを克服できたのである．さらに同州では土地を利用するだけではなく保全するものという考え方を法制度化して環境共生社会に向けて舵を切ったといえる．それは2010年以降の気候変動へのすばやい対策にも表れており，オレゴン州とポートランド市の環境保全への取り組みはカレンバックの「ホーム・プレースとしてのエコトピア」の実践，すなわち環境共生都市の実現可能性を示している．

（２）東京の環境対策と土地利用

諸条件の異なるオレゴン州とわが国，ポートランド市と東京都の安易な比較は無意味で

あろう．けれども，それぞれの都市が危機的状況に直面したときに如何に対応し，その後の土地利用にその教訓を如何に反映してきたかの相違を見ておくことは有効である．

第１部と第６章で見たようにわが国では，東京の市街化は都心部から首都圏の周縁へと広がりを見せている．都市の拡大とともに都市の中小河川は暗渠化され下水道への転用，あるいは雨水の迅速な流下という安全性と効率を優先したコンクリート三面張りの整備，と河川は社会資本としての役割を負わされてきた．とはいえ都市河川の現状の文化的景観は，そもそも住民自らが河川をドブ川にしていたことを顧みれば，行政の河川管理の問題と言い切ることはできない．要するに都市で生活する人びと全体に，自然の一部としての河川を保全しようという意識が十分に備わっていなかったということである．

東京では高度経済成長期のモータリゼーションに起因した交通公害への対応が迅速ではなかったことは，杉並区の杉十小が長年公害校として苦しんだ事例[19]からも明らかである．土地利用に関しては東京オリンピック(1964年)に前後する高度経済成長期から都市空間の商品化が始まり段階的に政治主導の経済活性化を目的とする規制緩和と進められてきた．特に地方分権一括法[20]（2000年　平成12年）施行により地方と基礎自治体の都市計画が大規模開発を推進するようになってきた．

わが国において行き過ぎた開発への反省は皆無ではなく，地区計画制度[21](1980年　昭和55年)，都市計画マスタープランづくりへの住民参加[22](1992年　平成4年)は都市計画法における揺り戻しの好例といえる．けれども，述べてきたとおりわが国主流の関心は都市部の土地を経済的に有効に高度利用することに注がれており環境保全，あるいは住環境（居住性）を守りたい人びとの要望を上回ってきた．こうした土地利用の結果は，市街化が進み地表からは土壌が取り除かれ樹木が減少した，すなわち基底善のコモンズの衰退した文化的景観として表れている．

わが国では，温暖化対策，温室効果ガスの削減，気候変動への備えなど環境への取り組みとして「脱炭素化社会」「自然再生エネルギー」と技術的な解決策は提示されている．けれども土地利用のあり方が環境問題の根幹を成すという点については省みられていない．第６章で見た文京区立元町公園の保存と杉並区立蚕糸の森公園の創設と保全は数少ない稀な事例である．東京において多くの普通のまちの小規模な土地利用の問題は，元町公園のような歴史的価値が見出せず，または高山英華のように庶民生活を大切にする専門家が存在しない場合は，個々の地域紛争として終始しがちである．そうした小規模な土地利用の集積が市街化率を高めて水平・垂直方向に都市を押し広め，結果として更なる河川整備と下水道施設を必要としている．

このような東京の環境配慮の取り組みは，オレゴン州ポートランド市のようにカレンバックの示した持続可能な都市社会を導く４要素との類似性を見出せるのであろうか．たしかに個々人あるいは小規模な地域や地方の環境保全の取り組みでは４要素との類似性を見出すことは可能である．しかしながら国，都と基礎自治体の都市政策は拡大傾向にある．一方で，都市計画においては，市民がアクセス可能なオレゴン州のLUBA（土地利用不服審査委員会）のような一貫性のある法制度の整備には到っていない．したがって，オレゴン州とわが国，あるいは東京都とポートランド市の最も大きい違いは，環境配慮の取り組みに「土地は保全すべきもの」という考え方を有するか否かに集約される．上述の通りポートランド市では伝統的に人びとは，土地との間の親密な関係を築いてきた．さらにポートランド市民は

自ら行動し直接参加民主主義を切り開いてきたことで「土地保全」の法制度化を可能にした．とすれば，東京では市民はまず現状の土地利用のあり方に気付く機会を必要としている．市民が土地保全に無関心でいるとすれば，都市コモンズの再生は困難である．

では，東京においてカレンバックの示した４要素を参照してどのようなアプローチが可能であろうか．本論文が示す東京における「ホーム・プレースとしてのエコトピア」的実践は，より多くの人びとが日々の環境保全の活動への参加を通して現状（基底善のコモンズの状態）を認識し，「ふるさと感　（センス・オブ・ホーム・プレース)」を覚醒し共有することから始まる．第１章で見た「善福寺川を里川にカエル会（善福蛙)」の取り組みはそうした可能性を有している．なぜならば，都市河川は，川づくり活動の参加者が東京の都市問題を認識する場となるからである．ユートピア的世界観を具現化した河川整備の文化的景観を通して，人びとは東京の土地利用の実情を理解するのである．東京に見合ったアーバン・エコロジーの処方は第８章で検討するとして，次節では，第３部で見た事例から都市の課題に対応しうる市民活動および参加の形態，その成熟度について考察する．

第３節　都市の課題に対応可能な市民参加の形態

本節では，課題を克服する市民参加の形態をモデル化して示す．

ここでは，はじめに議論の前提として都市地理学のＢ．ベリー（B. Berry）の図7-1-1「Ｂ．ベリーの都市政策モデル」を基本型として示す．Ｂ．ベリーはこのモデルを用いて20世紀後半の中央集権的な計画主体により投入される近代的都市政策・計画が都市システムに及ぼした影響を解説している[23]．

次に「都市システム」に内在する市民活動および参加の形態を第５章と第６章の事例から抽出し，図7-2-1「中央集権的近代的都市計画における限定的な市民参加」，図7-2-2「成熟型市民参加」，図7-2-3「継続的市民参加」の3つの形態に分類する．

それらを中心性と周縁性を持つ円と円筒系ピラミッドのパターンで示す．最後に図7-1-1「Ｂ．ベリーの都市政策モデル」を応用して課題対応力のある市民活動および参加を内包する図7-1-2「強い都市システムの政策モデル」を導く．応用モデルは「Ｂ．ベリーの都市政策モデル」の「都市システム」内部の活発な市民活動および参加によってもたらされる変化を示すものである．

（１）「Ｂ．ベリーの都市政策モデル」と「市民参加の形態」のパターン

本項では本節で考察する２種類の政策・計画モデルと基本型と3種類の「市民参加の形態」のパターンの考え方について説明する．

１）「Ｂ．ベリーの都市政策モデル」

「Ｂ．ベリーの都市政策モデル」（図7-1-1参照）は都市が様ざまな要素からなる複雑なシステムを構成していることを前提としており，都市政策と計画が都市内部に及ぼす影響を示している．5つのボックスの中央にある「都市システム」とは，次の３つの要素が絶えず相互に作用している総体である――．

- 都市の物理的構造物，

- 自然，地勢，気候，風土，歴史，文化，経済，社会，様ざまな機構とそれらに多様なつながりをもつ人びと，
- 伝統あるいは多様な価値観

左側の上下のボックスは「都市システム」に変化をもたらす要因である．

左上のボックス「政策・計画」とは，計画主体が「都市システム」に内在する課題を解決することを目的に「都市システム」へ投入する「政策・計画」である．

左下のボックス「外圧」すなわち「外部圧力」とは，自然および人為的災害，内乱，戦争，社会構造の変化，景気，人口の変動など「都市システム」内部の変化あるいは混乱をもたらす原因である．

一方，右側の上下２つのボックスは左側のボックスから何かが投入されることによって「都市システム」内部にもたらされる反応の結果である．

右上のボックス「望ましい結果」は計画主体が「都市システム」内部の問題を解決するために投入する「政策・計画」の目標である．ただし，「政策・計画」はたとえ計画主体にとって理想的であったとしても必ずしも彼らの目指す「成果」をもたらすとは限らない．

右下のボックス「問題」は，「政策・計画」が投入されることで都市システム内部の潜在的問題を触発し顕在化させたりする．あるいは「政策・計画」そのものがそもそも市民の要望と乖離している場合には地域紛争を誘発する可能性もありうる．さらに上述のとおり「外圧」は「都市システム」に「変化および問題」をもたらし，その規模の大きさによっては危機となって「都市システム」を混乱に陥れる．

Ｂ．ベリーによれば，20世紀半ばの計画主体は中央集権的な行政力と近代的都市政策と計画により都市システムに内在する要因への配慮なしに，都市の問題を空間的に解決しようとした．結果として都市は大規模に変貌したものの，都市システム内部にさらなる社会的，物理的問題を生み出した．そこでＢ．ベリーは計画主体の責任の重さを指摘するとともに，都市政策が工学的な計画だけではなく，社会的なあらゆる要因に配慮すべきであると指摘している[24]．

図 7-1-1　Ｂ．ベリーの都市政策モデル

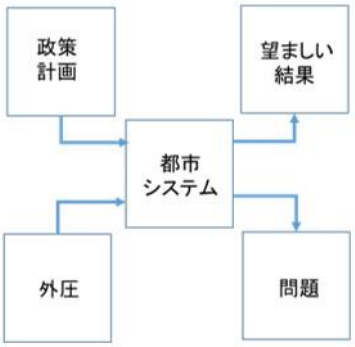

このモデルの５つのボックスは，左側から中央にあるボックス「都市システム」へ投入されるものが，その内部で変化して右側ボックスに形となって表れるフローを示している．左上の「政策・計画」は，都市空間の改善をもたらす目的で「都市システム」へ投入されるもので，左下の「外圧」は「都市システム」にかかる何らかの圧力である．右上の「望ましい結果」は「政策・計画」の目標であり，右下の「問題」は「都市政策・計画」および「外圧」が「都市システム」内部に投入されることで生じる望ましくない結果である．

Berry, B.F.L.：*“The Human Consequences of Urbanization. Divergent Paths in the Urban Experience of the Twentieth Century”*, St. Martin’s Press, New York, pp172-174, 1973.
図：B. Berry の An urban policy model を基に作製している（加藤まさみ）

本節では，最後にこの図7-1-1「B.ベリーの都市政策モデル」を基本型として，その応用モデル「強い都市システムの政策モデル」（図7-1-2）を導く．ここでは第５章，第６章の事例を参照して可変要因として「都市システム」に内在する市民活動および参加の形態と成熟度を「中心性」と「周縁性」の程度による相違で表す．つまり基本モデルでは，「都市システム」が「政策・計画」および「外圧」によって変化する，一方，応用モデルでは「都市システム」に内在する市民活動および参加の形態が，投入すべき「政策・計画」の内容に影響を与えることを示すものとする．

２）「都市システム」内部の「市民参加の形態」のパターン

ここでは「市民参加の形態」のパターンの名称と基礎的考え方を説明する．これから示すパターンは，「中心性」と「周縁性」をもつ同心円とそれを斜め上部から見た側面図からなる．同心円内に存在するのは，「中心」には政策・計画の決定権をもつ国，地方および基礎自治体の計画主体および任意のグループの決定権をもつリーダー（以下，「計画主体」という）と，「周縁」には政策・計画の投入される地域の市民およびグループの構成員である．同心円のそれぞれの円の径の大きさ，側面図の円筒の高さは中心と周縁の関係，成熟度を表している．

「周縁」とは中心を取り囲む「まわり，ふち」であると同時に，ここでは都市のすべての人びとを「周縁」に位置づけている．周縁は多種多様であり，決して無個性な存在ではない．「周縁」については第４章で見たE.カレンバックとb. フックス（bell hooks）の例のように，時と場所，立場により異なる意味をもつ．まずカレンバックは，自らを「60年代の周縁（fringe）の人間」[25]であるとして，中心にあるアメリカ社会の主流の近代工業化社会の人びととの差別化を図り異なる視点をもち，そうした考え方を70年代に小説*ECOTOPIA*の執筆を通して提示した．もう１つは，”*Feminist Theory: From Margin to Center*”の著者フックスの使う「周縁」(Margin) である．「周縁にいるということは，その全体の部分となりながらも，主要部の外部にいるということ」という彼女の「周縁」の概念は，ここでは周縁とは中心の囲い込みから「締め出された」外側として表わされている[26]．

フックスの周縁の概念を都市政策と計画づくりに投影すれば，中央集権的な都市づくりが，都市で生活する当事者である市民を社会的に締め出しているということを理解できる．周縁にいるカレンバックとフックスのような人びとは計画主体の政策・計画の意思決定の場に招かれないし，意見を反映する機会もない．多数決では少数派の意見としてカウントされるか，あるいは参加さえできないかもしれないのである．

では，市民が主体的に計画づくりに参加するということは，どのような変化をもたらすだろうか．それは，周縁にいる多様な（少数派や弱い立場の）人びとを政策・計画づくりの場に包摂して，彼らの意見を反映する仕組みをもつことであり，中央集権的な意思決定の仕組みに変化をもたらすものである．そこで以下の市民参加のパターンでは，計画主体を「中心」に，すべての市民を「周縁」に位置づけている．したがって，中心にいる計画主体は肩書きを外せば周縁に存在する一市民でもある．市民参加の成熟度は「中心」と「周縁」の位置づけ，内容に変化をもたらす要因となる．次項はこれらの考え方に基づき３種類の「市民参加の形態モデル」を示す．これらの「市民参加の形態モデル」は行政の政策・計画づくりが民主主義的に行なわれているかを示している．モデルは計画決定手続きにおける民主主義的な手続きを示すとともに単に行政への参画を見るだけではなく市民活動や組織における意

思決定のあり方や市民活動の運営のあり方，ネットワークの構築を考える上でも応用可能なものである．

（２）「都市システム」に内在する３つの「市民参加の形態」

本項では，第５章，第６章の事例で見た多様な市民活動および参加の形態を抽出し，それらを「中央集権型限定的市民参加」「成熟型市民参加」「継続的市民参加」の3つの形態に分類し，さらに「中心性」と「周縁性」をもつ同心円の俯瞰図と立面図のパターンを持つモデルで示す．

１）「中央集権型限定的市民参加」とそのモデル

図7-2-1「中央集権型限定的市民参加モデル」は，図7-1-1「Ｂ．ベリーの都市政策モデル」に基づく，20世紀中葉の近代的都市計画における中央集権的計画主体と都市システムに内在する「限定的な市民参加」をモデル化したものである．

図7-2-1「中央集権型限定的市民参加」は，わが国の都市計画における企画立案から計画決定までの期間の市民参加をモデル化したものである．わが国においても個々の自治体，担当者，市民の参加意欲，実質的な参加の密度は異なり全ての都市計画に問題があるとするものではない．ただし，第６章で示した杉並区浜田山，中野区警察大学校等跡地，文京区立元町公園の都市計画決定手続きは，2000年(平成12年)以降生じてきたコモンズ空間の保全を困難にする都市計画事例の一部である．

図7-2-1「中央集権型限定的市民参加モデル」の「中心」に存在する計画主体は，政策・計画の決定権を有し，その関心は周縁の市民と乖離しがちである．計画主体は，計画が直接影響を与える地域の人びとのみを利害関係者と位置づけている．その「周縁」にいる多様な立場の人びとは，法制度のもとで規定に則った「説明会」と「意見の提出」の機会を設けられている．しかし多くの場合，決定手続き上の形式的「参加」であり計画が変わることは稀である．行政区域の外にいる政策・計画づくりに関心・懸念をもつ人びとは，囲い込みの外

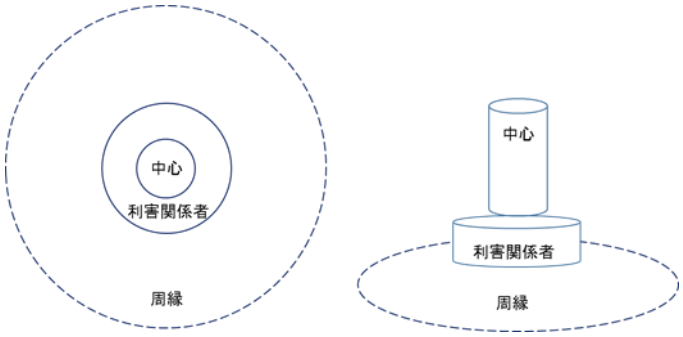

図 7-2-1　中央集権型限定的市民参加モデルの俯瞰図（左）と側面図（右）

図 7-2-1 は，わが国の都市計画作成過程の市民参加に基づき描いている．左の同心円は参加形態を俯瞰したもので「中心」にある計画主体と「周縁」にある市民の関係を示している．中心の計画主体を囲む実線の円は計画の当該地域の規定に基づく利害関係者である．右の側面図は「中心」と「周縁」の都市に対する考え方の乖離を表している．外側の点線で囲まれた範囲の人びとは周縁に位置づけられており，政策・計画が投入される都市システム内に存在しているものの，都市計画法の規定では利害関係者として扱われていない．

図 7-2-1 は，わが国の都市計画決定手続きにおける一般的な市民参加の例を基に作製している（加藤まさみ）

側に置かれていることで参加の機会を有していない.

一方,「周縁」に存在する多くの人びとは地域内の人間関係や経済活動を優先することから発言を控えたり,あるいは地域や環境の問題,都市政策・計画に関心を示さなかったりする.また,このような政策・計画づくりに関心のない人びとは異議を表明しない「賛同者」として扱われることで中央集権的な計画主体の意思決定を助長している.しかしながら時に人びとが異議を表明しない理由は,計画主体のアウトリーチの努力不足により間接的に参加すべき市民の参加が抑制されている場合もある.

周縁にいる人びとの多くは,ある日突然当事者として地域の都市計画に起因する困難な問題に直面する可能性を有している.地域の課題に関心をもっていれば問題や危機に対処可能であったとしても,無関心である彼らは計画に対して異議申し立ての機会を(たとえあったとしても)往々にして逸してしまうことになるのである.中央集権的な都市政策における参加とまちづくりにおいて,ここに存在する周縁の人びとの典型的な例は,社会学者S.アーンスタイン(S. R. Arnstein)が「市民参加の梯子」”A Ladder of Citizen Participation”(1969)で示した梯子最下段に位置づけられている人びとである[27].あるいはP.ダビドフ(P. Davidoff)が″Advocacy and Pluralism in Planning″でアドボカシーの支援の必要性を指摘する人びとである[28].

図7-2-1の典型的な事例は,Ｊ.ジェイコブスが展開した高速道路計画反対運動である.①当時ニューヨーク市内の「都市システム」はモータリゼーションの「外圧」を受けて交通渋滞という問題を内包していた.②同市の「都市政策」を担当するロバート・モーゼスは,既存のまちや住民への影響を考慮せずに,渋滞緩和という「望ましい結果」を導くための高速道路建設計画を立案した.③ジェイコブスと隣人たちは,その道路計画が地域に親しまれているワシントン・スクウェア・パークを横切ることで生じる「問題」を予測し,戦略的実践的反対運動を展開し道路計画を阻止した[29].当時の近代的な都市政策と技術は高速道路,大規模開発を比較的短期間に創出するようになったことから,都市システム内に存在する人びとは新たな環境に合わせて生活することを余儀なくされていた.モーゼスに代表される計画主体の近代的都市計画に不足していたのは,都市システム内部に存在する人びとへの視点と配慮であった.

第５章のオレゴン州ポートランド市の「都市の危機」は1960年代までの独断的な都市計画家による中央集権的な近代的都市計画が招いたものである.ポートランドの市民活動に詳しいＳ.ジョンソンによれば,当時都市計画の意思決定に参加していた市民は計画主体に招集されたいわゆる社会的肩書きをもつエリートのみであった[30].

文京区立元町公園の廃止の都市計画変更手続きの遂行をしようとした当時の文京区区長のやり方は「中央集権型限定的市民参加モデル」に近く,都市計画に関して計画主体が市民の視点と乖離した土地利用を進めようとしていた.公園保存を求める要望書が５つの学会,市民団体,区議会など計５つの団体から区長に提出された.公園廃止の都市計画変更案には75件の団体,個人から反対意見が寄せられた.区は保存を求める多様な市民の総力によって「計画」決定をあきらめざるを得なかった.市民グループが課題を克服した要因の１つは,地域には多様で重層的な市民活動のネットワークが存在する強い「都市システム」を構築しており望ましくない「政策・計画」を阻止したことである.

２）「都市の課題」に対応可能な「成熟型市民参加」とそのモデル

図7-2-2「成熟型市民参加モデル」は，市民の意識の高さと実践力により市民参加が充実している状態を示している．すなわちここにいる人びとはコミュニティの危機を克服する力を有している．図7-2-2では人びとの参加意欲は強く多様な市民活動が存在し，重層的なネットワークを構築している．図7-2-2「成熟型市民参加モデル」はJ.ベリーらが*Rebirth of Urban Democracy*で示した「幅広い参加と奥深い参加」[31]と似ている．さらに図7-2-2の側面図の円柱は市民参加の実力が成熟し高いレベルに達した状態を示しており，アーンスタインの「市民参加の梯子」で一番高いレベル「強い市民参加」(Citizen Power)，最上段「市民コントロール」(Citizen Control)に達成しているかに見える[32]．

図7-2-2「成熟型市民参加モデル」は第５章の「都市の危機」を克服した後のオレゴン州ポートランド市の市民関与と蚕糸跡地周辺不燃化まちづくりを市民参加で実現した杉並区蚕糸の森公園一帯の成熟型市民参加の形態をモデルで示したものである．

図7-2-2は第５章のオレゴン州とポートランド市が1970年代に都市の危機を克服し都市成長管理政策を整えてから2010年現在までの政策・計画づくりにおける市民活動および参加の形態を表している．まず，同章第３節で述べているように，都市の危機克服後の土地保全制度と市民参加システムでは，市民は州から基礎自治体に至るまでの行政の政策作りに責任を持ち奥深く関与している[33]．俯瞰図の「中心」の計画主体はカウンシル，市役所担当者，計画と持続可能性部局，「奥深い参加」の円は計画と持続可能性委員会メンバーをはじめとする政策・計画づくりに深く関与する市民である．「幅広い参加」のリングは「近隣住区」に在住するすべての市民である．ポートランド市の都市づくりの場は，いわば誰でもがアクセス可能な「コモンズ」として市民に広く開かれている．中心を取り囲む「周縁」の人びとは多様であり，それぞれの地域の詳細な情報を把握している．また人びとは立場を越え

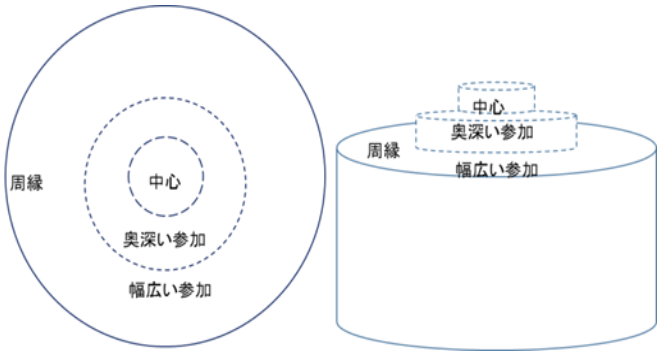

図 7-2-2　成熟型市民参加モデルの俯瞰図（左）と側面図（右）

図 7-2-2 は同心円の「中心」にある計画主体を，奥深い参加と幅広い市民参加をもつ二重のリングが取り囲んでいる．「中心」と奥深い参加のリングが点線なのはすべての市民が「周縁性」をもちつつ，同時に都市づくりに包摂されていることを示している．右の側面図では「周縁」を含むすべての円柱に高さがあり，市民の意識の高さと実践力を表している．側面図では「中心」と「周縁」の円柱の高低差は少なく，中心にいる人びとは便宜上計画主体の役割を果たしているものの，肩書きを外すと誰もが平らな関係になる．こうした関係を築くためには，「中心」にいる人びとが「周縁」に向かって市民参加の政策・計画づくりの場をオープンにすることで可能になる．と同時に，参加する人びとは地域の政策づくりを自らの問題として主体的に責任をもって取り組んでいる．

図 7-2-2 は，第 3 部の事例を基に，J.ベリーらの「都市民主主義の再生」，アーンスタインの「市民参加の梯子」を参考として作製している（加藤まさみ）

て「ホーム・プレース感」を共有し，近隣を「エブリバディーズ　ネイバーフッド」(everybody's neighborhood) に，ポートランド市の中心市街地を住みやすく歩いて楽しくするという共通の目標をもっている．

以下は，幅広い参加事例である，オレゴン州は土地利用計画制度（州議会法案第100条採択）(1973) において第１の目標に市民参画を上げている．州は州全域の土地利用のゾーニングシステム (1975) 作成に際しては，州全域35箇所で開催するワークショップへの参画招待状を10万人に送付して1万人の参加を得ている[34]．また，ポートランド市では，「ポートランドのリビングルーム」と親しまれているパイオニア・コートハウス・スクエア建設時には市民ボランティアグループが寄付金を募っている．建設後の広場床面には寄付をした人びとの氏名を刻印した4万9千個のブロックが敷き詰められており，延べ人数4万9千名が参加したことになる[35]．

The Park Vision Plan 2020 (2000) の市民参画プロセスの評価報告によると，ビジョン作成過程で企画段階2000年2月から最終調査2001年7月の間に，市民延べ930名，スタッフ670名，参加者アンケート88件，　一般アンケート1491件，webアンケート25件，　そのほか人数不明の多様なグループ（たとえばビジネスグループ，特別の再開発地域）でのミーティングを行っている．また，インタビューへの回答では，予算不足に対する意見のほかは，参加者間の信頼関係構築に寄与したこと，充実した参加内容であったことが述べられている[36]．

第６章第３節で報告した杉並区蚕糸の森公園一帯が建設できたのは，地域住民が蚕糸試験場の筑波研究都市への移転計画を機に生じた公有地の利用をめぐって熱心な運動をした結果である．計画作成プロセスでの立場の異なる人びとが10年に及ぶ計画づくりのために協働と熟議を重ねた．図7-2-2「成熟型市民参加モデル」は，蚕糸の森公園一帯のまちづくりを達成した頃の住民と専門家および区の担当者の協働が実現した時点を表している．例えば，幅広い参加という点では，蚕糸試験場の移転跡地の国の「移転跡地利用計画の大綱」が出される直前に急浮上した都営住宅建設案に対して行なった反対表明の署名活動では18万筆もの署名を集めている．蚕糸試験場跡地周辺まちづくり協議会には専門委員３名と住民委員30名（途中辞退４名）が３年間に計26回のミーティングを開催している[37]．跡地内の建設委員会および杉十小施設建設委員会を兼任していたこと住民委員は50回近いミーティングに参加している．協議会記録は当初個人的な利害に関わる発言に終始しがちであった参加委員が次第に安全な地域作りのために真摯な議論を展開したことを記している[38]．

ただし，市民活動の状態は時間の経過と都市システム内外の諸条件の影響を受けて常に高いレベルに留まっているとは限らない．ある都市の市民活動および参加の形態は長い年月のある一瞬の状態を描写すると図7-2-2「成熟型市民参加モデル」のような危機に対応する「強い都市システム」を実現することは可能である．実際には市民参加の成熟度は時とともに変化し，同心円のリングの幅と円柱の高さの変化となって表れる．常に高いレベルの市民参加を維持するためには次に示す「継続的市民参加モデル」のように安定状態を保つための努力を必要とする．

３）参加者の世代交代に備える「継続的市民参加」とそのモデル

図7-2-3「継続的市民参加モデル」は，図7-2-2「成熟型市民参加モデル」に継続性を担保するための参加者の世代交代を反映している．図7-2-3の同心円の各リングの大きさ，ピラミッドの形状，各円柱の厚みが時間の経過と地域の諸条件，参加者のライフスタイル，ライ

フステージの変化，あるいはリーダー，まとめ役の力量によって変動する．図7-2-2は，多様な市民活動が良好に継続するための参考となるモデルである．

この「継続的市民参加モデル」は，第５章で見た2010年時点のポートランド市の市民参加を参照している．ここで着目したのは，ポートランド市が2010年に”Vision PDX 2030”を発表した理由とビジョン作成の過程である．”Vision PDX 2030”は同市が現市民とともに，急増する新しい市民と良好な共存のあり方を模索するために発行したものである．ビジョン作成に当たってT.ポッター （Tom Potter）市長（2005年当時）は40名を越えるコミュニティのボランティからなる委員会を設置している．また，市と市民の置かれている現状の課題についてのアンケート調査には回答が1万3000件，コメントの回収では計2万1000ページが寄せられた．”Vision PDX 2030”はアンケート調査に基づき市民が同市に求める価値観を導出して作成したもので，いわば，ポートランド市がこれまで継続してきた「ふるさと感（センス・オブ・ホーム・プレース)」を共有する市民参加を次世代へつなごうとするものといえる[39]．

次にこの「継続的市民参加モデル」は文京区駒込の光源寺を中心とする重層的市民活動のネットワークとも重なる．文京区の事例で本論文が注目したのは，光源寺を中心とする多種多彩な個々人とグループの緩やかなネットワークの存在である．光源寺はイベントや非常時に人びとの連絡と活動の拠点として周辺地域の市民活動を支えるとともに，地域社会に貢献する次世代の市民育成機能を果たしている．ほおずき千成り市では約50の団体，個人が参加している．光源寺は文京区一帯の重層的市民活動のネットワークの１つの拠点となっている．加えて緑のゴミ銀行の活動は，周縁にいる人びとを堆肥づくりとコモンズ空間での

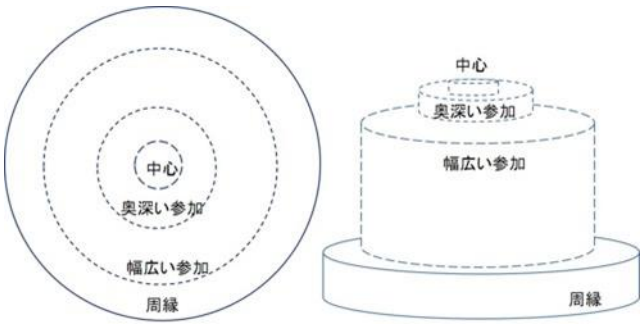

図 7-2-3　継続的市民参加モデルの俯瞰図（左）と側面図（右）

図 7-2-3，左の同心円は図 7-2-2「成熟型市民参加モデル」と同様の「中心」と奥深い参加，幅広い参加を内包し，その外側に「周縁」をもつ．図 7-2-3 が図 7-2-2 と異なる点は時間の経過を「都市システム」の内部の諸条件とともに参加をする人びとの世代交代や転出・転入によって個々の活動とネットワークの形態が絶えず流動的であることを考慮している．

都市システムがよい状態を維持するためには，既存の市民活動グループとネットワークは開放的な形態を保ち周縁の人びと（無関心層，転入者，若年層）を幅広く招き入れて組織を柔軟に更新していく努力を要する．周縁にいる人びとは，活動に加わることで「市民参加」の幅広さ，奥深さを経験する．

側面図のそれぞれの円柱の高さは，市民参加の成熟度を示している．周縁の円柱の高さに影響を与えるのは，たとえば，意識の高い転入者の参加，地域で育つ子どもと若者は，幼年期から地域や学校教育である程度の高いレベルでの参加経験の豊富さなどの理由である．

図 7-2-3 は，第 3 部の事例を基に，J.ベリーらの「都市民主主義の再生」，アーンスタインの「市民参加の梯子」を参考として作製している（加藤まさみ）

花壇作りの活動および園芸講座を通して幅広い市民参加へと招き入れる役割を果たしている[40]．光源寺を中心にした市民活動の重層的なネットワークからは市民参加に奥深く関わる市民活動グループ（例えば緑のゴミ銀行）とさらにそこにつながる参加の幅広い裾野をもつ（緑のゴミ銀行の講座に参加する人びと）ピラミッド型の段階的なネットワーク（ヒエラルキー）を見ることができる．それは「継続的市民参加モデル」の側面図とも重なる．

さらに「継続的市民参加モデル」は杉並区立蚕糸の森公園一帯の創出（1986年）から約30年を経た2012年現在の日々の見守り活動を続ける「さんし会」と，「学校防災公園」の防災訓練と次世代を育てることを目的とする「蚕糸の森祭り」の参加形態のモデル化である．さんし会の活動と防災訓練をかねた年1回の蚕糸の森祭実行委員会の活動は，地域の多様なグループ の相互連携を深め交流の場を提供して高いレベルの市民活動および参加形態を実現している．さんし会会長の小池の説明では，蚕糸の森祭りに参加しているのは15町会・自治会4つの商店会，7つの小中学校ＰＴＡなど委員会へおよそ50団体が参加，2012年の祭りへの来訪者数はおよそ9000人であった[41]．

このような市民参加の重層的ネットワークが継続している地域では，強い都市システムが形成されており，常に新しい参加者を招き入れ後継者を育て将来の課題に備えているといえる．このことは文京区光源寺とさんし会（蚕糸の森公園一帯のまとめ役）が東日本大震災(2011年3月11日)直後から支援活動を始めたことに端的に表れている．

蚕糸の森公園一帯の活動は，杉十小の子どもたちとPTAをはじめとする市民参加の後継者を育てるインキュベーターの役割を果たしている．図7-2-2の成熟型市民参加は一瞬の理想の参加の姿であるけれどもその状態を長期継続することはきわめて難しい．なぜならば，同じメンバーのみで長く続けることは時間の経過とともに参加者が高齢化して活動の停滞を余儀なくされるからである．したがって現実の地域にとって望ましいのは図7-2-3のように世代交代が可能な活動と参加形態を構築することである．光源寺のほおずき千成り市に浴衣姿で集まる近隣の子どもたち，そして蚕糸の森祭のプログラムに参加して演技する小中学生，催しもの会場となっているグランドを走り回る子どもたちの姿は，そこをふるさととする次世代の存在を現している．ここでは図7-2-2の成熟型と図7-2-3の継続的な市民参加の形態が内在する都市システムを「強い都市システム」と名づけることする．

（３）「強い都市システムの政策モデル」（Ｂ．ベリーの「都市政策モデル」の応用）

本項では図7-1-1 「Ｂ．ベリーの都市政策モデル」に基づき，課題対応力のある市民活動および参加を内包する応用モデルを示す．すなわち図7-1-2「強い都市システムの政策モデル」は成熟した市民の関与と実践により都市政策の作り方とその結果としての都市の形が変化しうることを示している．

このモデルは，市民が土地利用と都市政策に深く関与するポートランド市をイメージしたもので，熱心で強力な市民参加が「強い都市システム」を構築している．市民は政策・計画づくりの「３つの討議の場」すなわち①企画立案②決定③見直しに至るまで主体的に関与している．この場合「政策・計画」は計画主体によって外部から都市システムに投入されるものではなく，都市システム内部で行政と市民が現状を踏まえて合意形成を行ないつつ望ましい「政策・計画」を作り，必要に応じて修正している．このような「強い都市システム」は，都市にとって望ましくない「外圧」を防ぐ，あるいはその影響を緩和し課題を克服する

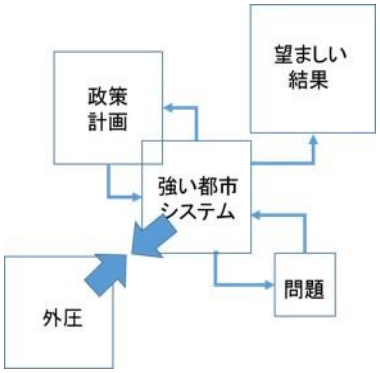

図 7-1-2　強い都市システムの政策モデル

「強い都市システム」とは，その内部に都市づくりに関与する多様な市民が活動する重層的なネットワークが存在している「都市システム」である．このような強い都市システムは政策・計画づくりを内部にいる市民と行政がともに主体的に協働して行なう．ゆえに政策と計画は都市システムにとって望ましいとする結果と一致しやすい．また強い都市システムは外部の圧力に対して抵抗力を持つとともに，起こりうる問題を予測しその発生の回避・抑制・緩和を可能にしている．

図 7-1-2 は，図 7-1-1 を応用し，第 3 部の事例に基き図 7-2-2 および図 7-2-3 の重層的な市民ネットワークが都市システム内部に存在するモデルとして作製している（加藤まさみ）

力を備えている．

加えてオレゴン州とポートランド市の土地保全の政策を方向付けているのは，関わる人びとの「ふるさと感　(センス・オブ・ホーム・プレース)」の共有である．また，東京では，蚕糸の森公園の創設においても，住民，専門家，行政と多様な参加者の「ふるさと感（センス・オブ・ホーム・プレース)」の共有が「強い都市システムの政策」を可能にしていたといえる．本節は，B.ベリーの「都市政策モデル」を参照し，政策・計画作成段階の市民参加の有無が都市システムに及ぼす影響の違いを２つのモデルで示した．図7-1-１「B.ベリーの都市政策モデル」では，都市システムは計画主体の投入する「政策・計画」に対して受身で影響を被るように見える．一方，本論文が示した図7-1-2「強い都市システムの政策モデル」では，計画主体は「強い都市システム」に内在する多様な市民活動と参加の重層的なネットワークをもつ人びとと協働して地域に適した政策と計画を作ることで「望ましい結果」を生み出すことを可能にしているのである．

第７章　まとめ

本章は，第１節「ふるさと感の概念と土地の価値再考の必要性」では，本論文の主要概念の整理をした．「ふるさと感　(センス・オブ・ホーム・プレース)」とは，人びとが所在する土地に対して感じとるものであり，その土地が出生地であるか否か，自然の有無に関わらず，当事者としてもつ「自己と土地との間に親密な感覚」をいう．それはその場所を大切なものと認識することであり，土地に対して適切にふるまうために必要な感性といえる．都市における経済性重視の土地利用は，基底善のコモンズ（土壌・水・大気・陽光）までも衰退させている．人びとは，他者が大切にする土地に関わるとき，そこで生まれ育つこどもに寄り添い，暮らす人びとの場所に想いを致すことで「ふるさと感　(センス・オブ・ホーム・プレース)」を共有するのである．人びとが「ふるさと感　(センス・オブ・ホーム・プレース)」を見出し共有することは，土地へのふるまい方を見直すこととなり，持続可能な都市社会づくりの契機となるのである．

第２節「ポートランド市と東京における都市の危機への対応」では，オレゴン州ポートランド市，そしてわが国の東京都における都市の危機への対応の仕方を比較検討した．オレゴン州ポートランド市の事例からは，人びとが「都市の危機」(1960年代）を契機に当事者としてコモンズ空間の再生に取り組んでおり，そこには人びとの「ふるさと感　(センス・オ

ブ・ホーム・プレース)」の共有とともにバイオリジョンとアーバン・エコロジーの実践を見出せる．また「自己の存在と土地との間の親密な感覚」をもつ人びとは基底善のコモンズの劣化に対して迅速な対応を可能にする．第５章のポートランド市の土地利用のあり方と第１部と第６章の事例で見た東京の土地利用のあり方の違いは，東京ではオレゴン州のように都市計画と土地利用の見直しが法制度の整備にまでは到達していないことである．オレゴン州とわが国，あるいはポートランド市と東京都の違いは，環境配慮の取り組みに「土地は保全すべきもの」という考え方の有無にあった．(文末資料28・表15「第3部事例および第8章実践的研究結果とホーム・プレースとしてのエコトピアの４要素，基底善のコモンズの関係」を参照)

第３節「都市の課題に対応可能な市民参加の形態」では，「Ｂ.ベリーの都市政策モデル」をもとに，主に第３部のポートランド市と神田川流域に点在するコモンズ空間の土地利用の事例を分析した．以下は，ベリーの都市政策モデルと都市システム内部に存在する市民活動と参加の形態の特徴を要約する――.

- Ｂ.ベリーが「都市政策モデル」で示したのは，20世紀の中央集権型リーダーが大規模な都市政策を独断的に行なうことの弊害である．都市政策と計画は都市の物理的問題の解決だけではなく都市システム内外の多様な要因への配慮を要するのである
- 図7-2-1で示した「中央集権型限定的市民参加モデル」では，都市政策と計画の手続きは民主主義に悖り，都市システム内部の人びとは為すすべをもたないという状況にある
- 図7-2-2「成熟型市民参加モデル」は重層的なネットワークとそこに参加する人びとは参加民主主義に基づく合意形成を可能にする社会性を身に付けており問題が生じたときに対応する力を有している
- 図7-2-3「継続的市民参加モデル」は図7-2-2「成熟型市民参加モデル」に長期的な視点を加えたモデルである．「継続的市民参加モデル」は世代交代に備えて新しい参加者へのアウトリーチと多世代の多様な立場の人びとを包摂する仕組みの構築を必要とする．
- 図7-1-2「強い都市システムの政策モデル」は図7-2-2「成熟型市民参加モデル」図7-2-3「継続的市民参加モデル」を都市システムに内包している

加えて持続可能な社会の構築には人びとの「ふるさと感　(センス・オブ・ホーム・プレース)」の共有を必須とする．すなわち，強い都市システムの内部に存在しているのは生態系を保全する意識と「ふるさと感　(センス・オブ・ホーム・プレース)」を共有する多様な人びとが構築している継続的な市民活動と参加の有機的で重層的なネットワークである．第３部第５章で見たポートランド市の環境共生型都市づくりに比べて，第６章の東京の文京区立元町公園と杉並区立蚕糸の森公園の２事例は非常に小規模でありわが国において稀有な事例である．けれども，これらの事例は東京においても地域の人びとが公園というコモンズ空間に生じた問題を自らの課題として主体的に行動して克服していることを示している．カレンバックの持続可能な都市社会を導く「エコトピア」の４要素の１つアーバン・エコロジーに照らして考えれば，ポートランド市は生態系を含む都市コモンズの再生がなさ

れており環境配慮が顕在化している．一方，東京の２事例は，カレンバックが言うところの「コンクリートの隙間から緑の芽吹き（green cracks)」が観察できる状態である．

これら３つの事例から本論文は「都市に暮らす市民が都市の生態系を含む環境問題を自らの問題と捉え，かつ自らの意思にもとづいて問題解決の当事者として活動することは如何にして可能か」という目的の問いに対する答え「都市の市民がコモンズの再生すなわち生態系を含む環境問題の解決に当事者として活動に関わることは，公園，緑地，河川などコモンズ空間の自然再生活動と，『ふるさと感　(センス・オブ・ホーム・プレース)』すなわち『自己の存在と土地との間の親密な感覚』の認識および多様な人びととの共有を統合することによって可能である」，を一応見出したといえる．ただし，上述の３事例は，もともと人びとが「ふるさと感　(センス・オブ・ホーム・プレース)」の共有を下地にもっていた地域が課題を克服したものである．では，より積極的に人びとが自らの「ふるさと感　(センス・オブ・ホーム・プレース)」を見出し，それを多様な人びとと共有する契機をどのようにすれば創出することが可能であろうか．言い換えれば，コンクリートの隙間に種を蒔き，緑の芽吹きを促す方法を模索することである．第８章「東京におけるコモンズの再生」は，第１章で見た善福寺川を里川にカエル会が直面した東京近代の都市河川の課題を克服して河川の自然再生活動を推進するための基礎となる考え方を示す．したがって第７章で導いた「ふるさと感　(センス・オブ・ホーム・プレース)」の共有とホーム･プレースとしての「エコトピア」的実践の自然再生活動と「継続的市民参加」のネットワークを内包する「強い都市システムの政策モデル」の理論に基づき，東京に適した市民発意の環境共生活動の道筋を示す．

---

[1] Ｂ．ベリーの都市政策論については，第２章第１節で 20 世紀後半の近代的都市政策と計画が都市内部に及ぼした影響に触れている．「都市システム」とは，総合的に環境，社会と個々人の生活をも網羅し都市を形作っているものである．Berry, B.F.L. (1973) *"The Human Consequences of Urbanization: Divergent Paths in the Urban Experience of the Twentieth Century"*, St. Martin's Press, New York, pp172-174.

[2] Callenbach, E. (2004) *ECOTOPIA* 30th Anniversary Edition, Banyan Tree Books, Berkeley, Bandam Books, New York, p.170.

[3]「ふるさと見分け」の手法は，環境問題を考察する哲学者・桑子敏雄の空間学の空間の価値構造認識法の具体的実践方法である．社会基盤整備や地域紛争などの現場で社会的合意形成を試みるときに多様なステークホルダーとともに行うフィールド・ワークショップの手法である．詳細は第８章第２節「ふるさと感の共有を導く「ふるさと見分け」の手法」を参照のこと．桑子敏雄（著）(2008)「第１章　方法としての空間学」In 桑子敏雄編著『日本文化の空間学』東信堂，東京，　p19.

[4] 高野辰之作詞，岡野貞一作曲，小学校唱歌「故郷」.

[5] 成瀬厚 (2010)「他所と同一化する：写真家が旅で発見した故郷」　In　人文地理 62-5, 人文地理学会，京都，pp.79-92.

[6] 福田珠美 (2008)「『ホーム』の地理学をめぐる最近の展開とその可能性：文化地理学の視点から」In 人文地理 60-5，人文地理学会，pp.23-42.

[7] (1)村田陽平 (2009)『空間の男性学:ジェンダー地理学の再構築』,京都大学学術出版会，京都，pp5-37.　(2) hooks, b.(2000) *"Feminist Theory: From Margin to Center, 2nd ed."*, South End Press, Cambridge, MA, (1984 初版）.

[8] カプラ，Ｆ．(著) (1995)「エコロジガル・ソサエティ」: フリチョフ・カプラ，アーネス

ト・カレンバック（著）鷺田栄作（訳）：『ディープ・エコロジー考：持続可能な未来に向けて』，佼成出版会，東京，pp.50-51.

[9] (1)レルフ，Ｅ．（著），高橋岳彦，阿部隆，石山美也子（訳）(2012)『場所の現象学：没場所性を越えて』，ちくま文芸文庫，東京，pp294-297，pp.298-299，(初版 1999)．(2) Relph, E. (1980) *"Place and Placelessness"*, Pion Limited, London, p.141,p.143, (1976 初版)．

[10] トゥアン，Ｙ．Ｆ．（著），山本浩（訳）(2004)『空間の経験：身体から都市へ』，筑摩書房，東京，(1993 初版)，第７刷.

[11] トゥアン，Ｙ．Ｆ．（著），小野有五，阿部一（共訳）(1999)『トポフィリア：人間と環境』，せりか書房，東京，p20，(1992 初版)，第４刷.

[12] 第１部第１章第５節　表 1-4 で示したように平成 15 年現在東京都神田川流域の市街化率は 97％である．東京都第三建設事務所(2015)「神田川水系の河川事業」平成 27 年度 3 月

[13] (1)第４章で述べたようにトゥアンは Ｆ．コンロンの自伝的小説『ストップ・タイム』を引用して，子どもにとって場所の経験は，たとえばガソリン・スタンドのように，もっともありふれたタイプの環境であっても幸福感を満たすことを指摘している(Conroy, F.:*"Stop Time: A Memoir"*, 初版 1967)．前掲 11，トゥアン(1999) pp.104-105. (2)フリントによれば，ペンシルヴァニア出身地の J.ジェイコブスはニューヨーク，グリニッジ・ビレッジに「ふるさと」を見出している．フリント，A.著　渡邉泰彦訳 (2011)『ジェコブス対モーゼス：ニューヨーク都市計画をめぐる闘い』，鹿島出版会，東京，p34.

[14] 例えば，農業の規模，機械化，ハウス栽培，灌漑施設などの文化的景観を第４章で見たデマジオンの定住パターンの原因で読み解くと科学技術の進歩，経済の形態として読み取れるのである．Demangeon, A. (1962)"The Origins and Causes of Settlement Types", In *"Readings in Cultural Geography"*. Wagner, Phillip L and Mikesell, Marvin W. ed., Chicago Illinois, The University press, pp.506-16.

[15] ユートピア的世界観に基づく環境対策は，例えば，地球温暖化対策として温室効果ガス削減のために化石燃料に換えて推進している再生可能エネルギーでさえ施設の大規模化に伴い立地地域の自然環境と生態系に影響を及ぼしている．このような方法は温室効果ガス排出量を低減するかに見えるものの基底善のコモンズの劣化を招きかねない.

[16] 第５章第２節参照．Kramer, L. (1988) *"Celebrated Portland"*, Winsor Publication, Inc. pp.17-33.

[17] Orloff, C. (2004) "If Zealously Promoted by All: The Push and Pull of Portland Parks History" In Connie P. Ozawa ed., *"The Portland Edge, Challenges and Successes in Growing Communities"*, Island Press, Washington D.C., pp.141-142.

[18] 州憲法修正（1902 年）において決定したオレゴン・システムにより市民はレファレンダム（住民投票による議案採択権），イニシアティブ（住民投票による議案提出権），リコール（住民投票による公職者解任権）の３つの権利を有している．浅井信雄（1998)『アメリカ 50 州を読む地図』新潮文庫（平成 10 年），p.235.

[19] 杉十小の劣悪な教育環境は昭和 39 年に環状 7 号線開通から昭和 61 年の校舎を移転するまでの 30 年間に及んだ．杉並第十小学校 P.T.A.移転対策委員会 (1986)『私たちの杉十小 1986　開校 50 周年記念』，杉並第十小学校：東京.

[20] 地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律（2000 年）

[21] 地区計画制度を導入に関わる都市計画法第 12 条の 4（1980 年）

[22] 市町村の都市計画に関する基本的な方針第 18 条の２（1992 年）

[23] 前掲１.

[24] 前掲１，pp.172-174.

[25] Timberg, S. (2008) "A '70's Cult Novel Is Relevant Again", New York Times, http://www.nytimes.com/2008/12/14/fashion/14Ecotopia.html . 2008.12. アクセス，2014.06.07.最終アクセス.

[26] 前掲 7-(2).
[27] Arnstein, S. R. (1969) “A Ladder of Citizen Participation”, JAIP, Vol.35, No.4, July 1969, pp.216-224.
[28] Davidoff, P. (1965) “Advocacy and Pluralism in Planning”, Reprinted by permission of the Journal of the American Institute of Planning, 31 (4) pp.544-55.
[29] 前掲 13-(2).
[30] Johnson, S. R. (2004) The Myth and Reality of Portland’s, In Ozawa C. P. ed., “*The Portland Edge*”, pp.108-110.
[31] Berry, Jeffrey M., Kent E. Portney and Ken Thomson (1992) *“The Rebirth of Urban Democracy”*, The Brookings Institution Press, Washington D.C. pp47-58.
[32] 前掲 27, pp.216-224.
[33] 本論文第５章第３節(２)および(３)計画作りから見直しまで関与可能な市民参加制度」参照
[34] (1) 前掲 30, pp.108-110. (2)川崎興太 (2011)「アメリカ合衆国オレゴン州における成長管理政策とスマート・グロース政策の変遷に関する研究:
州土地利用計画制度の誕生・成長・混乱・甦生」(社) 日本都市計画学会,都市計画論文集 Vol.46, 20211.04, No.1 pp.2-3.
[35] 前掲 16, pp.42-49.
[36] Brian Aptekar (Prepared) and Jeanne Lawson (Reviewed) (2002) Evaluation Report Public Involvement Process for the Parks 2020 Vision Plan, Portland Parks & Recreation.
[37] 本論文第６章第３節（３）参照. 浜田洋子(著) (1992) 財団法人杉並区まちづくり公社(編)『まちものがたり』, pp.5-6.
[38] 杉並区建設部都市整備課(1982)「蚕糸跡地周辺不燃化まちづくりの記録(I)」昭和 57 年 11 月.
[39] 本論文第５章第４節参照. “Vision PDX 2030”の情報は, 現地およびホームページで取得している. (1)ポートランド市役所にて入手 2012.09. (2)The City of Portland, Vision PDX2030, https://www.portlandoregon.gov/bps/article/197930) 2014.04.14, アクセス.
[40] (1)「光源寺ほおずき千成り市」(2011.07.09-10) 配布チラシ, および光源寺取材（加藤まさみ. 2011.07.09.）(2) 松本美智子（緑のゴミ銀行サイエンス理事長）へのインタビュー （加藤まさみ.2011.06.08）文京区役所ビル内, 文京区, 東京.
[41] 小池曙（さんし会会長）へのインタビュー（加藤まさみ. 2012.04.18.）

図 7-1-1：B. ベリーの都市政策・計画モデル：図参照 Berry, B.F.L. (1973) “fig.17 An urban policy model”, *“The Human Consequences of Urbanization. Divergent Paths in the Urban Experience of the Twentieth Century”*, St. Martin’s Press, New York, p173. 図：B. Berry の図を基に作製している（加藤まさみ）
以下の３つの図は第 3 部の事例の考察を基に作製している（加藤まさみ）
図 7-2-1：中央集権型限定的市民参加モデルの俯瞰図（左）と側面図（右).
図 7-2-2：「成熟型市民参加」のモデルの俯瞰図（左）と側面図（右).
図 7-2-3：継続型市民参加モデルの俯瞰図（左）と側面図（右）作図.
図 7-1-2：「強い都市システムの政策」モデル: 図は図 7-1-1 および上記３つの図を基に作製している（加藤まさみ）

第８章　東京における都市コモンズの再生

本章は，第１章「東京の都市河川に見るコモンズの衰退と再生」で提示した善福寺川を里川にカエル会（以下，「善福蛙」という）において行なった実践的研究の成果を踏まえて善福寺川に適した自然再生の道筋を導出する．

本章前半は，「善福蛙」で用いる「多自然川づくり」と「ふるさと見分け」の手法が，それぞれ田園地帯，地方都市において実績をあげているものの，人工的環境と人口密度が極めて高い東京の都心部での本格的な導入例[1]がないことから実際に想定される運用上の課題を考慮しつつ以下のように整理する．

第１節「「多自然川づくり」の手法における市民参加」では「多自然川づくり」を実施する際の市民参加による社会的合意形成のあり方を検討する．東京都が善福寺川で実施した多自然川づくりワークショップの結果を分析し，市民参加の川づくりの課題を整理する．

第２節「ふるさと感の共有を導く「ふるさと見分け」の手法」では，「ふるさと見分け」の手法の背景にある思想を示したのち，現地での実践結果を分析し，その有効性を検証する．

第３節「カレンバックのホーム・プレースを通して見る善福寺川流域のコモンズ再生の展望」では，第２部でカレンバックの「エコトピア」から抽出した持続可能な都市社会の４つの要素（バイオリジョン，アーバン.エコロジー，ステーブル・ステート，ホーム・プレース）の都市コモンズ再生への応用可能性を検討する．特に社会資本としての役割を負わされている東京の都市河川をバイオリジョンの観点から捉えなおす．すなわち第１部で見た，善福蛙の活動を通して認識した都市河川の課題を下水道システム，都市政策に起因する環境負荷の高い土地利用のあり方を踏まえて今後の市民参加のコモンズ再生を展望する．

第１節　「多自然川づくり」の手法における市民参加

『多自然川づくり基本指針』(2006年8月）が策定された経緯は，第１章第１節で既述のとおりである．本節では「多自然川づくり」の課題の１つ，流域での市民参加と合意形成のあり方についてこれを構築してきた島谷幸宏，吉村伸一の基本的な考え方および九州福岡県福津市の上西郷川と新潟県佐渡市天王川でのそれぞれの実践例をもとに検討する．さらに第１章で触れた東京都第三建設事務所（以下，「東京都第三建」という）が善福寺川の「平成17年9月水害」激甚災害特別事業済美橋周辺護岸整備事業を「多自然川づくり」で実施した際のワークショップの問題点を整理して都市河川流域の自然再生におけるステークホルダーについて検討する．（文末資料２・表２「2011年10月－2013年４月現在の「善福寺川を里川にカエル会」の主な活動記録」および文末資料３「神田川流域と善福寺川流域」・図１「神田川流域の概要」，図２「善福寺川流域」参照）．

（１）多自然川づくりによる河川管理の課題

本項では，第１章で見た『多自然川づくり基本指針』をもとに多自然川づくりの手法を実践する際の社会的課題，市民参加のあり方について整理する．

図 8-1　本章で扱う善福寺川流域の地点

本章のトピックの立地は以下のとおりである.
①済美橋周辺：多自然川づくりワークショップの課題
②ふるさと見分けの現場:大宮八幡宮と都立和田堀公園
③ふるさと見分けの現場:都立善福寺川緑地,須賀神社・天王橋周辺
④杉並区立井荻小学校周辺
⑤都立善福寺池公園

地図：　http://members.jcom.home.ne.jp/suginami-nature/suginami_files/tikei_suginami.html

多自然川づくりは，利水・治水のための土木工学技術に加えて，水文学，地学，生態学，地理学，史学的洞察力と，多様な人びとの社会的合意形成を導く技術（ファシリテーション）力を必要とすることから，河川管理者に従来のコンクリートの護岸整備とは異なる新たなハードルを課している．多自然川づくりは，源流から河口まで流域全体の人びとの暮らしや歴史・文化を俯瞰するマクロの視点と，地域，あるいは流域各所の地勢，扇状地における湧水の状態，河川が本来有している蛇行の内側と外側，右岸と左岸，河川内，水際，周辺の生物・生育・繁殖といった生態系を詳細に知るミクロの視点の双方を必要とする[2]．流域各所のミクロの視点を有する住民は，流域の地勢と生態系に接している重要なステークホルダーであり多様な人びととの社会的合意形成を導くことは必須であるものの，それは非常に高いハードルの１つであるといえる．したがって，多自然川づくりの河川管理は，次の3つの課題を有している――.

① 河川が本来有していた自然環境を理解し流域全体を視野に入れて，個々の人びとの営みに対する配慮を要する
② 河川工学技術者は，多自然川づくりの技術基準に必要な多様な知識の習得を要する
③ ①を行なうためには，社会的合意形成の手法の習得を要する

多自然川づくりの河川整備は，河川に対する深い理解と流域で暮らす人びとへの配慮にもとづく河川ごとの臨機応変な手づくりの作業となる．第１章で述べた多自然型川づくり（型が付いている）が画一的で安易な事例を生んだ原因は，こうした課題に十分に対応しないマニュアル型の河川管理が増えたことによるものであった．多自然型川づくりの「型」をはずして多自然川づくりとした理由は，自然を復元するはずの河川整備で安易なマニュアル化を防止するためであった．ここでいう社会的合意形成とは，河川管理者（国および自治体）が河川整備を行なう際に，関係するステークホルダーとの合意を案件ごとに形成するために行なうものである．

（２）多自然川づくりにおける多様な人びととの社会的合意形成

多自然川づくりを実践してきた河川エンジニアの吉村伸一と九州大学の島谷幸宏は，多自然川づくりに関する対談で，それぞれが関わった自然再生事業と市民参加について語っている．地方や近郊の自然再生してきた河川では，生物の豊かさを実感できる氾濫原を再生し，

川づくりに子どもから大人までが様ざまな形で参加し活動をしている．川で育った子どもたちは成長した後も水害ボランティアの会を組織したりしている[3]．

吉村が横浜市役所・勤務時代に河川改修を担当した神奈川県横浜市の和泉川（写真8-1，8-2参照）は，コンクリート三面張りのドブ川状態であったものを，流域全体を視野に入れて空間デザインし自然再生した河川である．改修から30年を経た和泉川では地域の人びとが野鳥観察，魚釣り，調整池での球技そして川の中で水遊びをする子どもたちの姿を見られる．吉村は，改修に際して基礎調査として流域の全小学校の４年生1400名の遊びに関するアンケートを行なっている[4]．吉村が同じく横浜市役所時代に手がけた２級河川いたち川では平成3年度より「ふるさとの河川整備事業」を導入し，公園施設や市民利用の施設等を取り込んで周辺の景観や地域整備と一帯で河川改修を進めた事例である．川づくりへの住民参加では子どもたちが大人に混じってワークショップに参加している[5]．行政による住民の意見を反映した河川整備事業終了後は，住民の日々の川づくり活動と子どもたちの遊びの場になっている．

九州大学島谷研究室が現在関わっている福岡県富津市の上西郷川[6]，福岡市の斐伊川[7]は，流域全体をまちづくりの単位として捉え，流域の子どもを含めた人びとの視点や川との関わりを重視している．では多自然川づくりにおける参加とはどのようなものであろうか．多自然川づくりは多様な市民の参加による社会的合意形成を必要とすることは既に述べた．ここでいう市民とは具体的に誰を指すのだろうか．樋井川流域治水市民会議のファシリテータを務める島谷は「市民」とは「流域住民はもちろんのこと，樋井川に関心を持ち流域の未来に関わっていこうとする人すべて，当然地域住民も，大学関係者も，行政マン（国・県・市を問わず）も，土木事業者など企業も議員（国・県・市を問わず）も市民」と位置づけている．島谷のいう市民はいわゆる利害関係者の枠を超えた幅広いステークホルダー全体を意味する[8]．

左　写真 8-1　人工的な護岸をされていたころの横浜市和泉川（現在の関が原の水辺周辺）
右　写真 8-2　多自然川づくり後の横浜市和泉川関が原の水辺

左の写真 8-1 は約 30 年前の自然再生される前の和泉川の文化的景観（cultural landscapes）である．多くの人びとにとってこの写真から 30 年後の右の景色を想像することは困難であり，その逆に右の写真 8-2 をみて，あるいはその場に身をおいて，以前の和泉川を想像することも不可能である．2012 年 6 月におこなった和泉川の見学会の参加者は都市河川で多自然川づくりの効果と可能性を実感した．

写真 8-1　提供　吉村伸一，写真 8-2　加藤まさみ

福岡県福津市の上西郷川（二級河川）の多自然川づくりに2007年の開始時期から関わってきた九州大学の林博徳によると，上西郷川では市民-九州大学-福津市の連携により河川改修の計画案，維持管理体制，川の活用方法について徹底した住民参加によるワークショップで行なわれている．当初大学が地域の川づくりに加わることを嫌っていた住民とは時間をかけて対話を続けるなかで次第に協働作業が可能になるまでの信頼関係を構築している．間伐材，自然石を利用した河道内自然再生工法の実施では，住民，大学生とともに作業に参加した子どもたちは川づくりへの関心を高めるとともに，上西郷川が以前にも増して好きになったとアンケートに答えている．林は，子どもたちの自然再生活動が教育の観点からも有益な活動になっていると報告している[9]．多自然川づくりを行なうことは，人びとに川と地域を考える契機となっているといえる．

都市工学の高田知紀は，ミクロの地勢と個々人のヒューマン・スケールでの関わりに配慮すべきことを「局所的風土性」という概念で説明している．局所的風土性とは，高田が佐渡島加茂湖を河口とする２級河川天王川の多自然川づくりプロジェクトの住民参加のファシリテータを務めるなかで見出した概念である．流域各地に点在する住民ら（ステークホルダー）は，それぞれの状況により多種多様な関心・懸念（インタレスト）を有している．たとえば，下流の漁業者は上流域の河川改修の影響で大量の土砂が流れ込むことを懸念するし，水害を経験した上流の人びとは洪水を何よりも危惧する，そして朱鷺の野性復帰に期待する人びとはその生息する環境整備を望んでいる[10]．ゆえに局所的風土性は人びとの所在とインタレスト（関心・懸念）の多様性を反映するもので，人と河川の関係を間近に捉える視点といえる．河川管理において局所的風土性を知るためには，それぞれの流域に暮らす人びとの参加を必要とし，一堂に会する人びとは，ワークショップの話し合いを通して参加者それぞれのもつ流域・土地との関係とインタレストの多様性を相互に理解するのである．

（３）激甚災害対策特別事業・済美橋周辺護岸整備と多自然川づくりワークショップ

ここで，第１章で触れた東京都の善福寺川での「多自然川づくり」の実施例を検討する．東京都第三建は「平成17年9月水害」激甚災害特別事業済美橋周辺護岸整備（以下，「済美橋護岸整備」という．図8-1の①地点の全長240m)において激特事業が水害対策を重視することから景観への配慮に乏しくなりがちななかで，河川改修と隣接する区立済美公園との一体的な整備をおこなっている．整備内容は災害時に備えた水槽，井戸，トイレの設置，橋の架け替えとともに公園の一部に水面までの傾斜面を設置し親水性を高める「多自然川づくり」を取り入れた先進的な取り組みであった．

ところが，済美橋護岸整備は，第１章で述べたとおり，善福寺川に関心を持つ人びとから厳しい指摘を受けた[11]．たしかに済美橋護岸整備後の状況は東京の都市河川において多自然川づくりを実施する上で考慮すべき課題として①自然の一部としての河川の特質，②公園管理上の問題，③都市河川特有の問題を見出せるのである．（写真8-3は建設後間もない親水エリア，写真8-4は修復工事後の景観である．）

済美橋護岸整備を多自然川づくりで行なうに当たって東京都第三建は，「魅力的な善福寺川の整備案を住民と作る」ことの実践として，2008年１月中旬から３月中旬にかけて計４回のワークショップを実施している．これに対して太田慧（首都大学大学院）は「多自然川づくりにおける地域住民の合意形成のプロセスとその妥当性：東京都杉並区済美公園の事例」

左　写真 8-3　杉並区立済美公園と一帯となった親水テラスの不自然な人工ワンド　2012 年 3 月.
右　写真 8-4　再整備後オープンした杉並区立済美公園　2014 年 5 月.

杉並区立済美公園の善福寺川の親水テラス周辺は，ワンド部分を埋め立て，水路を改良により改善した．しかし，ワンドに沿って設置されたフェンスは残されており親水性を疎外している．

写真　加藤まさみ

を日本地理学会春季大会（2012）で報告している．太田は，このワークショップに関するアンケート調査（回答者数75名）を杉並区立済美公園で行ない，その結果を次のようにまとめている．アンケート回答者中，ワークショップ開催を知っていた人は17%，また，回覧板を杉並区政の情報源として活用する人は12%であった．調査結果は地域住民との合意形成プロセスにおいて，ワークショップ開催周知のアウトリーチ不足を示唆している[12].

ここで生じる疑問は，済美橋護岸整備(240m)のワークショップ開催周知と参加呼びかけのアウトリーチの方法は適切であったのか，どのくらいの範囲から参加を募るべきであったか．善福寺川に関心をもつ人びとにワークショップへの参加の機会があったのか，ということである．

東京都第三建によると，東京都と杉並区は河川整備事業のために「済美公園と一体化する善福寺川のあり方を考えるワークショップ」を表8-1の日程で開催している．

表 8-1 済美公園と一体化する善福寺川のあり方を考えるワークショップ

回	日時	参加者	主な内容
第１回	1.19	20 名	善福寺川と済美公園の現状を知る．A,B,C，グループによる KJ 法・WS
第２回	2.02	15	「水辺・親水公園のいろいろ」事例見学
第３回	2.23	11	公園と一体的な水辺空間を考える．　A,B,C グループのプラン作り
第４回	3.15	11	「モデルプランをまとめる」　　モデルプランの方向性を確認

東京第三建設事務所　工事第二課「済美公園と一体かする善福寺川のあり方を考えよう！」参加募集チラシおよび，ワークショップ第１回～第４回かわら版参照を基に作製している（加藤まさみ）

このワークショップは，東京都第三建・工事二課が事務局を担当し，民間コンサルタントが実際の運営を請け負っている．参加者募集（平成19年12月19日締め切り）とアンケート調査用紙には，杉並区の協力を得て，済美公園側から川に近づけるよう，なだらかな傾斜面をもつ護岸の整備案を地域住民とともに作るという趣旨の呼びかけをしている．参加者募集のためのチラシ配布は整備現場から半径250ｍの範囲内とその範囲にまたがる２つの町会に全戸配布している（配布された最も遠い世帯は現場から750mの距離にある）[13]．ワークショップ定員数は25名程度，そのうち14名は地域の町会長，地域の小中学校PTA,幼稚園，保育

園，養護施設，子どもの代表が参加し，公募からの参加者は11名が選ばれている．東京都第三建は募集時には地域外からの参加を認めておらず広域からの参加希望を断っており，善福寺川をテーマに活動するグループからの参加を受けていない．東京都第三建は神田川上流懇談会へは報告をしている[14]．各回のワークショップの参加者とスケジュールは，以下のとおりである．

第１回ワークショップ（１月19日）では，参加者20名，済美公園，善福寺川，公園と一体化した善福寺川の整備に対する期待について参加者から意見が出された――．

- 済美公園については，①季節感がある，②施設が豊富，③子どものよい遊び場，④安全性が高いと評価している．一方で，①施設の老朽化，②バリアフリー化の必要性，③防犯性の観点から見通しの悪さ，④維持管理上の問題を指摘している
- 善福寺川については，①桜並木などの季節感のある「遊歩道」として良い，②以前よりもきれいになり鳥などが来ると自然環境を評価している．一方で①増水時の不安，②水質，悪臭，ゴミの問題，②近親感のない人工的な護岸と河床の深さの問題，③親水性（川へ降りられない，入れない，遊べない）の問題を指摘している
- 公園と一体化した善福寺川の整備に対する期待：①自然に触れ合える，②親水性・水辺体験，③子どもの遊べる環境，④地域から愛される，⑤安全性配慮を挙げている[15]

第２回ワークショップ（２月2日）では，参加者15名，都内の親水公園を参照事例として音無もみじ緑地，都立祖師谷公園，東伏見石神井緑地を見学している[16]．

第３回ワークショップ（２月23日）では，参加者11名，第１回のグループごとの討議と第２回目の見学を参考にして各グループが「あり方・作り方」案を発表している．どのグループも公園部分には大きな変化がなく，車椅子で水辺まで降りることのできるユニバーサルデザインを意識している．その上で，提案は大きく２つに分かれた．

- ＡグループとＣグループは扇状に平がるなだらかな芝生の傾斜面と小さなワンドの親水エリアを有している．
- Ｂグループは大きなワンドと公園から雨水利用した水路を提案している[17]．

第４回ワークショップ（３月15日）では，参加者11名，第３回ワークショップの結果をもとに東京都第三建が用意した２つの（内容が均質だったＡとＣグループの統合案と，Ｂ案を基にした）ワークショップのモデルプランが提示された．（後日，都と杉並区はワークショップモデルプランをもとに検討案を作成して地域への説明会を開催している．最終プランに基づく済美橋護岸整備の結果は写真8-3のとおりである．

ワークショップで議論された内容で印象的なことは，参加者がワンド建設を前提としており，環境に配慮して行なう済美橋護岸整備のなかで象徴的なデザインとして扱っていることである．特にワンド建設については第４回ワークショップの全体での意見交換でも，①神田川水系の親水公園のモデルとする，②環境配慮の観点から必要とするという意見が出された一方で，③水質管理への配慮の必要性，④河川のカーブの内側にあることへの構造上の問題を指摘するものもあった[18]．完成した親水エリアは，先に述べたとおりの関心の高い

区民（善福寺川フォーラムの参加グループなど）から厳しい指摘を受けることとなった．東京都第三建は，その後，水路の整備，ワンドの埋め立てと小規模な改善作業を繰り返し写真8-4の状態に修復している．以上をまとめると――．

① 済美橋護岸整備は東京都が神田川流域での多自然川づくりを行なった先進的な取り組みとなった．ただし，これをモデルとして今後多自然川づくりを実施としていく上での様ざまな課題を明らかにしている
② ワークショップへの参加は周辺住民のみに限定しており，最終的な参加者は11名と少数であった．ワークショップへのアウトリーチは，従来型の社会基盤整備に近い小規模な範囲であった．善福寺川には流域全体を視野に入れた市民活動グループが存在しており，彼らの参加で河川環境に適した提案を得られたのではないか
③ 河川全長10.5kmの流域全体のなかで240mの済美橋護岸整備を捉えることでより相応しいプランを作れたのではないか．ワークショップ参加者からは善福寺川を散策路としての魅力を述べるあるいは親水公園は和田堀公園に作るのが適当とする意見も出された
④ 河川の自然再生に，「親水公園にワンドを作る」ことを必須とする考え方は多自然型川づくりの発想である．済美橋護岸整備を流域の一部として捉えていれば，ワンドは河川の別の箇所で蛇行の外側の護岸整備をするときに作ることとし，済美橋付近には他の相応しいプランを柔軟に選択できたのではないか
⑤ 済美橋護岸整備は平成17年水害の激特事業で行なうことから国の予算はつくものの5年以内で終了するよう期間を限定されている．激特事業で多自然川づくりを行なうためには，平常時から時間をかけて流域の多様なステークホルダーとともに「多自然川づくり」計画を準備しておくことで対応可能である

以上，激特事業の済美橋護岸整備のワークショップへの参加募集のアウトリーチの問題とその結果から見出した課題である．

参加民主主義を促進する考え方としては，先に述べたように島谷は樋井川流域治水市民会議において流域住民はもちろんのこと，樋井川に関心を持ち流域の未来に関わっていこうとするすべての人を市民と位置づけている[19]．また，高田の「局所的風土性」は，流域随所に存在する多種多様な局所的風土性を背景にもつ人びとの参加するワークショップは，参加者が互いの立場の違いを認識し関心懸念を共有可能とする．したがって，ワークショップの成否は，広い地域のステークホルダーへのアウトリーチの努力とファシリテーション力によって左右される．そして流域の社会的合意形成には，２つの異なるスケールの視点を必要とする．１つはマクロの源流から河口までの流域全体を俯瞰する視点であり，もう１つはミクロの流域各所の地勢，生態系，そして地域の人びとの暮らしや歴史・文化を理解する視点である．このように多自然川づくりは従来の利水・治水とともに環境への配慮と流域のステークホルダーとの社会的合意形成を必要とすることから河川管理者に高いハードルを課しているのである．さらに東京都区部にある善福寺川で多自然川づくりを行なう上では，①合流式下水道からの汚水の流入の抑制，②浸水リスクの低減，平常時の川づくり活動と環境学習への市民参加を必要とする．東京都第三建の済美橋護岸整備における公園と一体での多自然川づくりの取り組みからは，河川管理の問題のみならず，下水道，公園，そして都

市計画が流域全体を一体に捉えた都市河川管理のあり方に対する必要性が見えてくるのである.

本節では「多自然川づくり」における市民参加と社会的合意形成のあり方について検討した. また, 済美橋護岸整備の事例から, 今後善福蛙が善福寺川での多自然川づくり活動を行なう上での考慮すべき課題を確認した.

では, 善福蛙はどのような取り組みをすべきであろうか. 善福寺川の河川管理に関心を持つ人びとは, 例えば, 上下流域の浸水被害にあった住民, 近隣町会, 善福寺川の親水性を楽しむ人びと, 済美公園を利用する親子, 合流式下水道の問題をテーマに市民活動をしているグループ, 護岸整備によって地域固有の植物の減少を心配する人びとと多様であり広範囲に分布している. 善福蛙は, 2011年（平成23年）10月のプロジェクトの提案から, こうした多様な個々人, グループと交流し情報交換する活動と参加のネットワークづくりを開始した. 流域の情報と人びとの関心・懸念を共有するために実施したのがふるさと見分けのフィールド・ワークショップである. 次節では, 地方で成果を上げてきた「ふるさと見分け」の手法が東京の都心部を流れる善福寺川の川づくりにおいても有効な手法であるのかという, 本論文が善福蛙の活動に参加するなかで行なった実践的研究の結果を検証する.

第２節　ふるさと感の共有を導く「ふるさと見分け」の手法

本節では, はじめに本論文の実践的研究の趣旨を確認する. 次に「ふるさと見分け」の手法の概要と基底にある思想を示したのち, 善福寺川における「ふるさと見分け」の実践例を示しつつその成果を検討する.

（１）「ふるさと見分け」の手法を用いた実践的研究の目的

「ふるさと見分け」を用いた本論文の実践的研究は, 本章のはじめにある杉並区の図8-1「本章で扱う善福寺川流域の地点」および（文末資料３, 図１, 図２参照）を対象とする多自然川づくりプロジェクト「善福寺川を里川にカエル会」の活動を通して行なってきた. 実践的研究の目的は, ――.

①「ふるさと見分け」（価値構造認識）の手法により東京の都市部においてコモンズ空間の価値と課題を明らかにする（あるいは, 明らかにすることは可能かの問いに答える）
② 地域に関係する多様な立場の人びとが活動への参加を通して「ふるさと感　（センス・オブ・ホーム・プレース)」を見出し, それを共有することは可能かの問いに答える

プロジェクトは2011年10月の提案を受けて翌年３月からの準備期間の後, 2013年４月に本会を立ち上げている. 本節ではこの間の実践的研究の成果を報告する（文末資料２・表２「2011年10月～2013年３月現在の「善福寺川を里川にカエル会」の主な活動記録」参照).

（２）「ふるさと見分け」の手法

本項は「ふるさと見分け」フィールド・ワークショプの手法の概要を整理する.

１）空間学における「ふるさと見分け」の位置づけ

「ふるさと見分け」とは桑子敏雄が空間学[20]において空間の価値構造認識法の具体的実践方法として位置づけている手法である．「空間学の構造」は表8-2のとおりである．

表 8-2　空間学の構造

1）空間の価値構造認識法　（「ふるさと見分け」の手法）
①空間の構造認識
②空間の履歴
③人びとの関心・懸念
2）合意形成の方法（社会基盤整備における紛争防止・紛争回避および紛争解決）
3）地域空間の研究の方法

表 8-2 は次の文献を基に作製している（加藤まさみ）　桑子敏雄編著『日本文化の空間学』東信堂，東京，2008.

空間の価値構造認識法は，①「空間の構造認識」，②「空間の履歴」，③「人びとの関心・懸念」の3つの構成要素から成る．

空間の価値構造認識とは，桑子が地域の公共事業計画で対立する人びとの相談を受けて問題解決に携わるとき，常にステークホルダーとともに問題となっている現場の「ふるさと見分け」を行なうなかで構築してきた手法で，フィールド・ワークとワークショップを不可分のものとするフィールド・ワークショップという形式で行なう[21]．

「ふるさと見分け」は「ふるさとの環境や景観にかかわる対立や紛争の兆しを察知し，適切な合意形成に導くための考え方」[22]で，フィールド・ワークショップを通して，人びとは自ら生活する地域の価値と現状の問題点を再認識する．

「ふるさと見分け」の手法は社会的合意形成を導くためにファシリテータが空間，すなわち社会的合意形成を必要とする現場の価値構造をステークホルダーとともに認識するために用いる．そこで，「ふるさと見分け」のファシリテータは，事業者を含み広範囲に存在する多様な立場から関心懸念を有するステークホルダーとともに現場周辺でフィールド・ワークショップを行なう．彼らはフィールド・ワークショップを通して，ふるさとの価値と課題を再発見する．「ふるさと見分け」の効果は，参加した地域の人びとにとっては地域への愛着，誇り，アイデンティティを再確認する機会になるとともに，公共事業を実施する側の関係者にとっては改めて当該地域の価値を深く認識することである．

桑子が空間の価値構造認識の手法を「ふるさと見分け」と名づけた理由は，市井の多様な人びとがフィールド・ワークショップを理解し参加への敷居を低くするためである．「ふるさと見分け」のステークホルダー，すなわち参加者はその案件に関心をもつ全ての人びとであり，都市計画の作成過程で限られた利害関係者のみを対象に行なう参加手続（第７章第３節の図７－２－１「中央集権型限定的市民参加」の形態）とは大きく異なる[23]．「ふるさと見分け」に参加するステークホルダーは専門の如何を問わず多様な立場の人びとであり，かれらの地域に対する考え方すなわち，「ひとびとの関心・懸念」を掘り起こすことで，参加者は地域に対する価値観をその違いを含め共有しうるのである．

ふるさと見分けのフィールド・ワークショプは上述の多自然川づくりにおける合意形成に多く用いられてきた．今回，これまでのふるさと見分けと善福蛙で用いるうえで異なるのは，行政の行なう社会的合意形成ではないことと，東京の都心部において，市民発意の川づくりのなかで行なう，という点である．したがって，ふるさと見分けを行なう目的は，善福

寺川の特徴（利点と欠点）を見分けて参加者で共有し，ともに川づくりを行なおうという合意を形成することである．

２）「空間の履歴」：空間の価値構造認識法の基底にある思想

「空間の履歴」は，空間の価値構造認識の3つの構成要素のなかでも基底となる思想である[24]．桑子によると「河川と丘陵の地形構造からそこに居住していた古代の人びとの関心と懸念を想像することができる」，また「空間の履歴を読み解くことで，その空間に蓄積された人間の関心と懸念を掴むことができる」．たとえば，スサノオは「わが国の国土の自然を象徴するもの」，すなわち「自然の持つ脅威と恩恵の両方を併せ持つ神」である．スサノオを祀る神社の空間的配置からは，災害，疫病，自然の恵みとリスクをつかさどる神としてのスサノオの姿が浮かび上がる．それはスサノオを祀る八坂神社，須賀神社，熊野大社は，人びとが水害のリスクから逃れられる地点に立地していることからも理解できる[25]．フィールド・ワークショップは「空間の履歴」の概念が加えられることで「古代から連綿と続く地域での生活において，そこに暮らす人びとが何に関心をもち，何を心配していたかということについての重要な情報を提供する[26]」のである．

「空間の履歴」が示唆するのは，公共事業を実施する場が単なる「現場」ではなく過去から現在に至るまでに積み重ねられた記憶を有する土地であり，現在その土地に関わる人びとのふるまい方がその空間の将来像を方向づけていくということである．

桑子の空間の価値構造認識は，文化地理学における人と土地が出合い形作ってきた文化的景観の背後にあるものを読み解く作業と似ている．とりわけ空間学の視点の興味深いことは，古代の神話の中でスサノオの神社に着目していることで，近代以前の人びとが培った地域の自然環境，自然災害のリスク，恵み，宝物（価値）に対する知識や文化を「空間の履歴」として認識可能にしている点である．スサノオに関連する神話，神社は，古代から人びととわが国各地のバイオリジョンとの関係を示す文化的景観である．「ふるさと見分け」の手法は，したがって，人びとが地域の空間に積み重ねられた履歴を理解することで地域に対する「ふるさと感」を引き出すものともいえる．

（３）空間の価値構造の3つの構成要素 ふるさと見分けの実践例

本項は，空間の価値構造認識法（ふるさと見分けの手法）を３つの構成要素から捉える．「空間の構造認識」と「空間の履歴」は善福寺川中流域大宮八幡宮と都立和田堀公園のふるさと見分けフィールド・ワークショプ(2013年4月)の結果を例示する.「人びとの関心・懸念」については善福寺川フォーラムの談義（2012年12月）を例に述べる．

１）大宮八幡宮と都立和田堀公園の「空間の構造認識」と「空間の履歴」

大宮八幡宮と都立和田堀公園周辺の善福寺川下流域の空間の構造認識と空間の履歴は図８−２と図８−３のとおりである． 図8-2「空間の構造認識」は，善福寺川下流域を俯瞰写真の上に空間の構造認識の主な骨格を記入したものである．図8-3「空間の履歴」は，この地域の主な歴史的事象（履歴）を貼り付けてある．２枚の図は相互に連関しており，過去の人びとがその時どきの土地利用を行なってきたことを理解できる[27]．

一帯の地勢は大宮八幡宮の立地する台地と崖線にそって張り付くように蛇行する善福寺川と一帯の低地からなり，現在の都立和田堀公園はもともと大宮八幡宮の敷地であった．

図 8-2　空間の構造認識

図 8-3　空間の履歴

空間の構造認識では，まず，地形の骨格を把握する．特に重要なことは，空間構造を決定する河川，海岸などの水環境によって形成された空間要素の配置関係である．大宮八幡宮と都立和田堀公園一帯の俯瞰図からは空間の高低差，川の蛇行など地勢などのさまざまな特徴を読み取れる．また古墳（首領の埋葬）と大宮八幡宮の立地との関係から古代から重要な場所として扱われてきたことを認識可能である．大宮八幡宮の社殿，参道の配置は南向きであったものを徳川家康が江戸幕府を置くと東向きに変えている．御鎮座 950 年（2013）記念に「幸福ガエル」を祀っている．崖下の野球場付近はかつて大宮八幡宮へお供えする「御供米」を育てる「御神田」跡であり，それを運んで渡った橋を「御供米橋」と呼び，今日までその名前を留めている．

図８−２，８−３は，以下の地図、写真を基に作製している（加藤まさみ）
地図：グーグル・マップを一部加工　写真：加藤まさみ

２）「人びとの関心と懸念」の把握

空間の価値構造認識法の3つ目の構成要素は，「人びとの関心と懸念」である．たとえば，行政が行なう社会基盤整備（道路，河川改修など）の説明会に集まる人びとは，それぞれに関心と懸念をもって参加する．会合が往々にして紛糾するのは，計画主体が人びとの多様な意見の背後にある「関心と懸念」を把握しないことで社会的合意形成に至らない，あるいは参加者同士が十分に話し合わないまま意見の対立を深めてしまう場合である[28]．多くの場合，「関心と懸念」は人びとの表面的な意見の背後に潜んでいることが多く，それらの把握は容易ではない．空間の価値構造認識法ではフィールド・ワークショップ後の談義においてＫＪ法を用いて参加者の意見の背後にある関心と懸念を読み解く．「ふるさと見分け」フィールド・ワークショップのファシリテータを行なう高田知紀は，『自然再生と社会的合意形成』（2015）でＫＪ法の利点を次のように述べている――．

「ＫＪ法とは，ポストイットに考えや意見を記入し，それらをグルーピングすることによって，様々な考えの中から重要なテーマをみいだすための思考整理方法である．ＫＪ法をワークショップで活用することの利点は，まず時間的制限のある話し合いにおいて参加者全員が意見を表明することが可能になる点である．次にそれぞれの意見が話し合い全体のなかでどのような位置づけにあるかということを参加者が確認できることである多様な意見をグルーピングすることによって，同じような意見とそうでない意見とを構造的に把握することが可能となり論点を絞って議論を効率的に進めることが可能となる．その中で合意を形成するために重点的に議論すべきテーマが明らかになるのである」[29]

善福蛙の準備期間中の活動を前進させたＫＪ法を用いたワークショップは，第１章において「善福蛙の準備期間中の成果」として示した，2012年12月2日に行なった善福寺川フォーラムおいて善福寺川と神田川水系に関わる活動グループと初参加の善福蛙と井荻小の6年生（高齢者から小学生まで）が一堂に会したときのものである．プログラム終盤に行なった談義（ワークショップ）[30]では，参加者51名が4つのグループに分かれて善福蛙の若手研究者4名が各グループのファシリテータを担い，善福寺川の改善と自然再生に向けてＫＪ法で「今すぐできること」と「長期的に目指すこと」を熱心に話し合った（文末資料27・表14「善福寺川フォーラムにおけるＫＪ法　参加者意見(2012年12月2日)」参照）．表8-3「善福寺川フォーラムにおけるＫＪ法ワークショップのまとめ」はその集計結果である[31]．

表 8-3 善福寺川フォーラムにおけるＫＪ法ワークショップのまとめ

今すぐできること			長期的に目指すこと		
調査をする			さまざまな改善		
意見の内容	数	計	意見の内容	数	計
善福寺川水質	8		大きな目標	14	14
生き物	10		自然再生		
野鳥	4		具体的な修復案	8	
植物の提案	12		和田堀	9	
生物の提案	8		コンクリートをはがす	6	
外来魚	7		緑化	3	
小計	49	49	洪水対策	2	
井荻小 6 年生の清掃活動関連			小計	28	28
ゴミ拾い	21		期待すること		
清掃活動拡大	12		水質	5	
清掃 PR 呼びかけ	20		生き物	19	
タバコ	3		自然の岸辺・親水	9	
小計	56	56	清掃活動の継続	3	
合流式下水道			集う，遊ぶ	7	
雨水貯留	6		泳ぐ	6	
雨水浸透	10		活動	15	
ライフスタイル	8		小計	64	64
合流式の問題周知	8		河川の水質改善		
小計	32	32	雨水利用・浸透	11	
川づくりの目標に向かって			水質改善の工夫	17	
川への関心を高める	10		下水道の改善提案	6	
川の仲間作り交流学ぶ	21		小計	34	34
川歩き	7		合計		140
川づくり・河川改修	10				
小計	48	48			
そのほか	3	3			
合計		188			

（2012 年 12 月 2 日　於：アンサンブル荻窪　　ワークショップ集計：高田，加藤）

その後各グループの発表，そして善福蛙発起人の島谷が全体のまとめを行なった[32]．ワークショップのまとめ（写真8-5）では，大人たちは，小学生の清掃活動に関心を示し，小学生は大人たちの河川改修の話題に期待を示した．ＫＪ法の結果で「大きな目標」として出さ

写真 8-5 人びとの関心と懸念を把握する

人びとが何に関心をもち，何に懸念を感じているかを把握して，表面的な意見の背後にある理由を理解する．談義では，ＫＪ法ワークショップで参加者一人ひとりが付箋に意見を記入して貼り出し内容ごとにまとめる．多数意見のみならず，貴重な少数意見をも尊重して参加者全員で共有可能となる．写真は島谷が井荻小 6 年生の善福寺川について清掃活動の経験を基づく発表を聞いている．

写真　加藤まさみ

れたのは「善福寺川流域全体を公園にする」「公園と川を一帯とする」「昔はここにコンクリートで固められた川があったんだって！という川になっている」あるいは，発表した小学生は大きくなって「子どもや孫と川で遊びたい」と意見を述べている．参加者は善福寺川での活動の当事者であり，談義で話し合うことで相互に将来像を共有したのである．

善福蛙のプロジェクトの発起人の島谷は，子どもたちの「僕たちは掃除をしてがんばっているので，善福寺川をきれいにするのは大人の責任です」という発言を受け止めて，自然再生活動への動機づけを新たにしたと述べている．談義を通して参加した子どもと大人は，善福寺川流域の「ふるさと感 （センス・オブ・ホーム・プレース)」の共有を実感している．

（４）善福寺川における実践的研究の成果

本項は，最後に実践的研究の成果をまとめる．本論文における実践的研究の第１の課題は，「ふるさと見分け」（価値構造認識）の手法は東京の都市部においてコモンズ空間の価値と課題を明らかにするかという問いに答えることである．

ふるさと見分けフィールド・ワークショップでは，神社の配置から善福寺川流域の空間の構造認識と空間の履歴を読み取っている．善福蛙はプロジェクト発足時（2011年12月17日）に行なった善福寺川中流域の「ふるさと見分け」フィールド・ワークショップ（第１章第１節，写真1-1，図1-1参照）での収穫のひとつは流域にスサノオに所縁の須賀神社や天王橋を見出したことである．加えて，善福寺川流域には上流右岸の台地に尾崎熊野神社，下流左岸の傾斜地を上がったところに堀の内熊野神社が立地していることを後日確認している．自然の恵みと治水，疫病を司るスサノオの神社は，人びとが水害のリスクから逃れられる高台に立地していることから当時の洪水の規模と河道を挟んだ低い一帯がもともとの氾濫原であったことを推し量れた[33]．したがってふるさと見分けフィールド・ワークショップは，善福寺川は湧水のある，緑地に接している，蛇行している開渠の河川としての魅力をもつ一方で合流式下水道からの汚水の流入と浸水リスクという東京の河川特有の問題を有していることを明らかにした.「空間の履歴」に基づきスサノオを手がかりとする「ふるさと見分け」すなわち「空間の価値構造認識法」は，東京の人工的な都市空間においても文化的景観の背後にある文化，人びとの土地へのふるまい方，そしてその土地のもつ課題とリスクをも認識する上で有効であった．

実践的研究の２つ目の課題は，地域に関係する多様な立場の人びとが活動への参加を通

して「ふるさと感(センス・オブ・ホーム・プレース)」を見出しその共有が可能かを検証することである．実践的研究を通して明らかになったことは人びとが地域の問題や知識を日常生活のなかで経験により無意識のうちに「ふるさと感 （センス・オブ・ホーム・プレース)」すなわち自己の存在と土地との間の親密な感覚を醸成していることである．上述の善福寺川フォーラムでの談義では井荻小の子どもたちと彼らを支える地域の大人たちがともに当事者として日々の活動のなかで善福寺川とその周辺地域の課題と向き合うなかで「ふるさと感（センス・オブ・ホーム・プレース)」を醸成してきたことを明らかにしたのである．「ふるさと見分け」フィールド・ワークショップと談義，すなわち善福蛙の活動への参加は，多様な人びとが交流し情報と意見を交換することで「ふるさと感（センス・オブ・ホーム・プレース)」を自覚する契機となり，それを共有する機会となっている．善福寺川流域では人工的な都市空間においても「ふるさと感（センス・オブ・ホーム・プレース)」を見出している人びとを核としてふるさと見分けと自然再生へ向けた活動への参加を通してその共有の裾野を広げ，高めることは可能である．

本節は，以上のとおり，本論文の実践的研究の成果を検討した． 次節では，善福蛙の活動にカレンバックの持続可能な都市社会の４要素が応用可能かを検討する．

第3節 カレンバックのホーム･プレースを通して見る善福寺川流域のコモンズ再生の展望

本節は，第２部で抽出したＥ．カレンバックの持続可能な都市社会の４要素，すなわち「ホーム･プレースとしてのエコトピア」の実践を善福寺川流域のコモンズの再生活動に応用しつつ，東京の持続可能な都市づくりへの道筋を検討する．ここでは環境容量を規定するバイオリジョンから始めて，アーバン・エコロジー，ステーブル・ステート，ホーム・プレースの順に検討する．

（1）東京のバイオリジョンの捉え方

本項は，神田川流域のある東京をバイオリジョンの枠組みで捉えてみたい．

カレンバックによれば，バイオリジョンとは地理的に特徴付けられた範囲，たとえば山脈で囲まれた一区域や流域などのことで，自然の境界線の内側の気候，地形，土壌に適応する土地固有の植物，動物，鳥，昆虫，魚，微生物が確認できる地域である[34]．ここでは善福寺川を支流にもつ神田川流域を仮にバイオリジョンの単位として捉えて検討する．

１）アジア・モンスーン地帯に属する日本の河川　高橋裕の治水哲学

はじめにバイオリジョンの特質を大きな気候の枠組みで捉えるためには高橋裕が日本の河川について述べているのを参考とする――．

「世界的に見ても洪水流量の大きい川の多いアジア・モンスーン地帯の中でも，日本の諸河川は，とりわけその規模が小さいにも関わらず，洪水流量が特に大きい．（中略）アジア・モンスーン地帯の河川では，農耕地などへ洪水を氾濫させつつ，洪水の流れを徐々に海まで運ぶのが治水の基本的思想であった」[35]

このように日本はアジア・モンスーン地帯に属しており，東京のバイオリジョンもその中に位置づけられている．つまり善福寺川の特徴として頻繁に洪水を起こしていた幅広い氾

濫原を有していたと考えられることは可能であり，都立公園善福寺川緑地と和田堀公園一帯にはその痕跡を残している．このような日本の中小河川の河川整備の本来のあるべき治水哲学を「河川との共生」であると高橋は述べている．「すなわち，洪水流を河道外へ氾濫させないことを絶対視するのではなく，河川の地点によっては，あるいは時と場合によっては，洪水流を河道外へ氾濫させることを積極的に計画の一部に組み入れる」というものである[36]．

高橋の治水哲学は，言い換えれば人間が河川を徹底的に管理するのではなく，河川を自然の一部として氾濫原の中で蛇行し洪水を起こせる余白を創出することで，大規模な水害を防ごうというものである．一方，こうした考え方は，都市の土地を貨幣経済の対象として空間的に利用するわが国の政策の下では，容易に河川整備に反映されないかもしれない．ただし，高橋の考えかたは，バイオリジョンの観点からは理にかなっており，以下の大西文秀の環境容量の分析によっても裏付けられる．

２）関東地方と荒川水系（神田川流域）の環境容量　大西文秀のGIS分析

大西は地域の環境容量を地理情報システム（GIS）により「ヒトと自然を学ぶ５つのエコモデル」として示している．大西の『流域圏から見た日本の環境容量』[37]『環境容量から見た日本の未来可能性』[38]は流域単位および都道府県単位で①CO_2固定容量,②クーリング容量,③生活容量，④水資源容量，⑤木材資源容量の5項目の状態を示している．

基本となる等式は，【環境容量＝自然の包容力÷ヒトの活動の集積】となる．

表8-4は「ヒトと自然を学ぶ５つのエコモデル」都道府県（関東地方，東京都）と流域圏（関東地方の７流域圏と神田川流域含む荒川流域圏）から読み取れること[39]は，荒川水系と東京都は全体としても項目別に見ても容量の数値が国内で最も低く，環境容量に余裕がないことを示している．

表 8-4「ヒトと自然を学ぶ５つのエコモデル」地方別および流域別

	人口密度	CO_2固定容量	クーリング容量	生活容量	水資源容量	木材資源容量,
関東地方	1247 人/km²	2.1%	64.4%	24.2%	52.1%	15.8%
東京都	5517 人/km²	0.4%	43.0%	5.8%	9.7%	2.7%
関東７水系	2235 人/km²	7.0%	63.1%	38.2%	142.0%	53.1%
荒川水系	3217 人/km²	1.0%	55.5%	9.9%	16.5%	7.3%

表 8-4 は，以下の資料を基に作製している（加藤まさみ）大西文秀：『環境容量から見た日本の未来可能性』，大阪公立大学共同出版会，大阪，pp.54-55,66-67，2011．大西文秀：『流域圏から見た日本の環境容量』，大阪公立大学共同出版会，大阪，pp.74-75,80-81，2011.

大西によると関東は総人口4032万人，人口密度1247人/km²，わが国の総人口の32%が国土の9%の面積に居住している．生活容量以外の値は9地方のなかでも最低で，特に水資源容量が低く，都市のリスクマネージメントからも重大な問題である．水資源容量を生存のためのクリティカル容量と考えた場合の関東地方の適正人口は，現状の総人口の約半分の2000万人くらいとしている[40]．また，クーリング容量の低い要因として都市域のヒートアイランド現象にあると指摘されがちであるけれども，大西はそれよりもまず樹木・自然地の減少に原因があると捉えるべきとしている．

関東地方の人口分布は，人口密度の高い地域が東京から100km圏に位置する宇都宮,前橋,高崎を超える一帯にまで広がりを見せている．人口密度の高さはCO_2固定容量，クーリング容量，生活容量，水資源容量，木材資源容量の各項目と概ね反比例の関係にある．

大西が示したバイオリジョンに基づく関東地方の環境容量の範囲は，第１部で見た正井泰夫の「広がる東京」(文末資料７図７参照)の都市化の広がりとほぼ一致しており環境容量に比して現実の環境負荷の大きさを実感可能である．また，正井の地図は，幕末江戸の環境容量がコンパクトな都市域と後背地の関東一円の自然地との間でバランスを保っていたことをも改めて理解可能にしている．しかしながら，2011年の大西のGISは，関東一円の広い範囲が都市化したことで，東京は幕末江戸のように環境負荷と環境容量のバランスを取ることができない状態であることを示している．

３）東京・神田川流域・善福寺川の環境負荷と環境容量

大西によると東京都は人口密度5517人/km^2，環境容量はCO_2個定容量と木材資源容量が47都道府県中46番目，他の3項目は最も低い[41]．一方，神田川流域を含む荒川水系の環境容量は日本109水系のうち水資源容量が108番目，他4項目は107番目に低い．図8-4は東京都の二酸化炭素（CO_2）固定容量である．

神田川流域をバイオリジョンの枠組みのなかで如何に捉えられるのであろうか．東京都区部（神田川流域）の環境容量の低さは市街化率97%（第１章第５節表１－４および文末資料６図６を参照），人口密度は東京都のそれよりも非常に高い[42]ということは，流域全体の環境容量の数値を明らかに引き下げている．神田川流域の環境負荷は市街化率・人口密度から判断して東京都および荒川水系のバイオリジョンは環境容量を大きく上回っている．このことは流域一帯の基底善のコモンズが劣化した状態にあることを裏付けている．

では高橋が述べているような治水哲学の回帰は可能であろうか．高橋の治水哲学に近い河川整備は，第１節で見た横浜市の和泉川の多自然川づくりにおいて実践されている（p.250 写真8-1と8-2参照）．ただし，和泉川の自然再生を可能にしたのは，行政内部（横浜市役所）に吉村伸一をはじめとする河川の自然再生に取り組む技術者が存在していたことと，和泉川流域が合流式下水道ではなかったことが挙げられる．

一方，神田川流域で多自然川づくりを行なうためには善福寺川の済美橋周辺護岸工事の事例が示したように，まず合流式下水道と浸水リスクの低減を必要とする．神田川流域ではこの２つの課題を解決するために，第１部で見たように，東京都の河川整備は集中豪雨時の浸水対策の雨水貯留施設として公園などオープン・スペース，幹線道路と建設可能な空間に

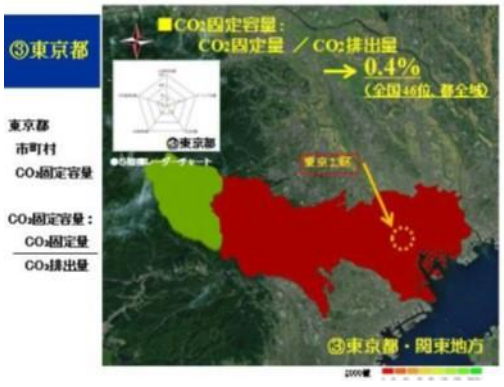

図 8-4　東京都の CO_2 固定容量

東京都の CO_2 固定容量は全体の 0.4%，全国 46 位となっている．その他の値は以下の通り，

クーリング容量	43.0%, 47 位
生活容量	5.8%, 47 位
水資源容量	9.7%, 47 位
木材資源容量	2.7%, 46 位

情報は次の文献を参照している：大西文秀：『環境容量から見た日本の未来可能性』大阪公立大学共同出版会，大阪，p.67,2011.

図出典:http://www.2050earthcatalogue.com/upload/save_image/12121907_4ee5d27605596.pdf

地上および地下調整池を設置している．また，東京都は下水道の合流改善として降雨時の初期に下水管内の残留物を河川に流出しないための一時貯留施設を建設している．これらの施設は，下水の河川への流入と浸水リスクの低減に効果を上げており，現状の合流式下水道システムと河川整備の連関を考慮すると必要なものである．ただし，両者は降雨時に下水を一時貯留し，晴天時に前者は河川へ放流し，後者は水再生センターへと送る．さらに浸水対策を目的とする大規模施設の多くは都市河川をますます人工的な社会資本の一部に位置づけられている．善福蛙の目指す多自然川づくりは，このような人工的に管理されている都市河川を川らしい川，「里川」に変えようというハードルの高い試みである．

では，都市の排出する環境負荷とバイオリジョンの環境容量の乖離を将来的にどのように改善できるのであろうか．それを処方するのがアーバン・エコロジーの考え方であり，次に見る善福蛙の活動は，それを河川からはじめようとしている．

（２）アーバン・エコロジーの処方・「都市型分水嶺」を単位とするまちづくり

アーバン・エコロジーの考え方は都市をバイオリジョン内部に位置づけた上で都市環境負荷を低減しつつ生態系の安定した状態（ステーブル・ステート）を保全していくための方策といえる．ここでは善福蛙が如何にアーバン・エコロジーを実践し都市の市民が自然再生活動に参加し環境共生社会へと舵を切り替えていけるかその道筋を示す．
善福蛙の取り組みは大きく３つの項目からなる――．

- 善福蛙の活動の趣旨をより多くの流域の人びとに伝えて参加を促す．この取り組みの目標は善福寺川流域に第７章第３節で示した「継続的市民参加」の形態を構築することである．このためには，流域の小中学校，市民活動グループと交流し様ざまな場面で協力しつつふるさと見分けのフィールド・ワークショップと談義，小規模な川づくりの実践活動を含むイベントを定期的に行なう
- 上記イベントを通して流域の全体像と局所的風土性を把握し，多自然川づくりおよび公園整備に河川とつながりの見える善福蛙案を作成する．今後の東京都第三建が行なう河川整備計画および東京都東部公園事務所の公園管理計画の説明会，ワークショップ，懇談会への参加を通して協力する
- 現状の合流式下水道システムと善福寺川の状況を踏まえつつ，市民および行政が取り組める活動の研究と実践を示す

以下は本会立ち上げ集会に提案された実践的研究である．研究課題は善福蛙に参加する研究者と実践者が個々の専門分野でのこれまでの実績，活動の中から見出している――．

① 「雨水（あまみず）社会」構築の研究
九州大学の島谷幸宏研究室が福岡市で展開してきたプロジェクトの善福寺川流域での応用である．雨水社会の仕組みは，これに賛同する個々人あるいは施設が雨水の浸透・貯留・利用を促進することで都市型水害を抑制するものである．

② 「井荻小の子どもたちが安心して善福寺川に入れるための研究」
水文学の中村晋一郎は，善福寺川の井荻小周辺の下水排水口につながる下水幹線網

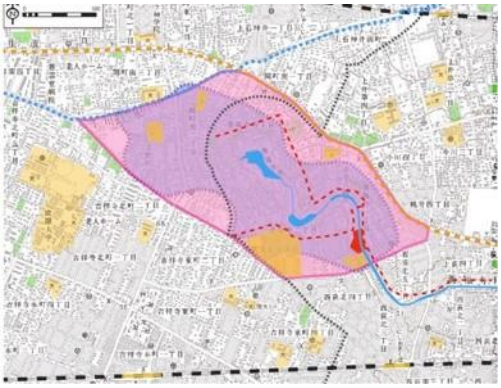

図 8-5　都立善福寺公園の集水域

図は，都立善福寺公園一帯と善福寺川最上流部の集水域（パープル），下水道幹線（赤破線）とそれらにつながる下水道網（ピンク）を示している．ピンクの範囲の雨水と下水が赤破線の下水道幹線に集められて善福寺オーバーフロー分が善福寺川に排出される．この図は善福蛙のメンバーで水文学の中村晋一郎が「井荻小の子どもたちが安心して遊べる川にするために」と検討する中で作製している．

図提供：中村晋一郎（2013 年）

を特定し，降雨時に下水への流入量を減らす仕組み作りを提案している．

③　「川のファンを増やす川ガールビジュアル作戦」
水族館の展示を研究する学芸大学の吉富友康研究室では川に関心をもつ人びとの裾野を広げることを目的としたユニークな研究を展開している

④　「ふるさと見分けの手法」の実践と研究
東京工業大学桑子敏雄研究室はふるさと見分けフィールド・ワークショップと談義においてＫＪ法によるワークショップのファシリテーテーションを担当し，参加者の活動への動機付けと流域の価値構造認識を行なってきた．論者は桑子研究室の一員として上述の実践的研究を行なってきた

論者は，桑子研究室の一員であるとともに，中野・杉並地域を環境とまちづくり活動の本拠地とすることからプロジェクト開始時に善福蛙のメンバーと善福寺川流域に点在する個々人および活動グループネットワークをつなぐ役割を担った．今後の善福蛙における論者の実践的研究は，これまでの経験とホーム・プレースとしてのエコトピアに基づき善福寺川流域の川辺と台地を「ふるさと感（センス・オブ・ホーム・プレース）」の共有で結ぶまちづくりである．これは，上記の島谷の雨水社会と中村の「都立善福寺公園の集水域」（図 8-5）の図に示唆を受けたもので，善福寺川と暗渠化されて下水道に転用されている支流域を含む，善福寺川に接続する下水道幹線の区域を都市型分水嶺[43]と捉えるまちづくりである．すなわち――．

①　合流式下水道システムに起因する善福寺川の課題を地域の人びとに可視化する
②　人びとの当事者としての認識とその共有を促す
③　人びとの河川環境に配慮したライフスタイルの実践が善福寺川の自然再生とより広範なコモンズの再生に貢献することを実感できる仕組みとなる

したがって，都市型分水嶺のまちづくりは，都市の周縁にいる個々人が河川から始めるアーバン・エコロジーの処方であり，多様なステーブル・ステートの実践により可能になる．

（３）周縁からのステーブル・ステートの実践

ステーブル・ステートの実践は，有機資源の循環を促すことで生態系の安定した状態を回

復し基底善のコモンズの劣化を抑制し改善しうるものである．善福寺川流域でのステーブル・ステートの実践では，善福寺川流域のバイオリジョンの特質に適した自然の水循環を回復し有機物の循環を促進し土壌改良の提案を行なう．

多自然川づくりにより善福寺川を里川に変えることは善福蛙の活動の目標であり，河道と河岸の生態系を改善するステーブル・ステートの実践によるアーバン・エコロジーの取り組みといえる．これを実現するための善福蛙の前段の活動は河川の浄化と浸水リスクの低減につながる取り組みを地域内の多様な活動グループと協力して河川自然再生という目標を可視化し共有することである．

川辺の環境改善の活動は，たとえば――．

- 下水道利用上の配慮を呼びかける：油やゴミを流さない，雨天時に不要不急の洗濯を控え，風呂の栓を抜かない（井荻小学校6年生の提案）
- 雨水社会の提案：下水道を介して雨水の河川への流入を抑制する方法として，雨水貯留と雨水利用を推進する
- 川辺の活動の成果を基に長期的展望に立って：東京都に分流式下水道への転換を促すとともに，現状の河床を掘り下げ，大規模貯留施設建設に代わる多自然川づくりの提案をする

一方，台地のステーブル・ステートを促進するための活動としては，たとえば――．

- 浸水リスクのない人びとへの働きかけ：個々人のライフスタイルおよび土地利用のあり方と河川の汚染と浸水リスクとの因果関係の周知と活動への参加の呼びかけ
- 雨水の涵養と保水を促進する：小規模なプランターを含む積極的な緑化の促進，生産緑地保全の支援，市街地（公有地・私有地）における緑地面積の拡大を図る
- 土壌改良，緑化，水循環を回復：バイオリジョンに適した有機資源（生ゴミ，落ち葉）のコンポスト化の促進

ステーブル・ステートの実践は，例えば，雨の日に洗濯をしていた人びとが雨天に不要不急の洗濯を控えることで善福寺川への下水の流入を低減するというようなことから始められる．あるいは，食器の油分をふき取ることは，下水の汚濁を防ぐとともに河川や沿岸の汚染を緩和する．ステーブル・ステートの取り組みはこのように人びとが周縁から小規模な環境配慮の行動を積み重ねることで実現する．要するに都市型分水嶺のまちづくりは，これまで個別にあった多様な（川づくり，まちづくり，環境）活動を①川辺を清潔で安全にする活動と②台地の土壌と雨水の涵養を回復するための活動に集約してそれらが善福寺川の自然再生という区域内の人びとが共有可能な目標を明確に関連付けている．都市型分水嶺のまちづくりとステーブル・ステートの紹介は，より多くの人びとを都市コモンズ再生活動へと招くことであり，期待できる成果は継続的な市民活動と参加の重層的ネットワークを構築することである．

（4）東京における「ふるさと（ホーム・プレース）」の発見

本論文では，都市の生態系を含む環境問題に関心の薄い人びとがコモンズ空間の再生活動を通して「ふるさと感（センス・オブ・ホーム・プレース）」を覚醒しそれを多様な人びとと共有するための方策を検討してきた．善福蛙での実践的研究は，東京においても河川との関わりは「ふるさと感（センス・オブ・ホーム・プレース）」の共有のひとつの機会となるとの確認を得た．例えば，中野区立第三中学校理科部員たち[44]と井荻小の６年生[45]は清掃活動と自由研究を通して地域の河川と出合い，そこで活動し「ふるさと感　（センス・オブ・ホーム・プレース）」をもつようになった．彼らは担当教諭と地域の大人たちのサポートを得て河川の課題に気付きそれをより良くしたいという当事者の意識をもつようになったのである．善福蛙での「ふるさと見分け」のフィールド・ワークショップと談義を通して参加者は善福寺川をより深く理解するとともに「ふるさと感(センス・オブ・ホーム・プレース)」の共有が川づくり活動への動機付けとなっている．したがって川づくり活動での「ふるさと見分け」は，東京において「ふるさと（ホーム・プレース）」発見の契機をより効果的にもたらすものと確認した．

本節では，善福蛙の今後の活動へのカレンバックの持続可能な都市社会の４要素の応用可能性を検討して，以下のとおり善福寺川流域の人びとが「ふるさと感　（センス・オブ・ホーム・プレース）」を認識し共有する機会となるまちづくりの提案を導いた．

善福寺川流域を含む神田川流域のバイオリジョンはアジア・モンスーン地帯にあり洪水を起こしやすい地勢の特徴をもっていた．バイオリジョン（環境容量）の観点から市街化率97%，高人口密度の神田川流域は，わが国でも環境負荷の最も高い荒川水系および関東地方の中心に位置している．市街化が進んだ神田川流域への自然環境の修復は，東京の河川特有の人工的河川整備と合流式下水道を介した下水の流入と浸水リスクという２つの課題を持つ．したがって，神田川流域はバイオリジョンと東京の課題を踏まえた処方を必要とする．

本論文が見出した善福寺川におけるアーバン・エコロジーの処方は，「都市型分水嶺」を単位とする川辺と高台を一帯と捉える環境配慮のまちづくりである．「都市型分水嶺」とは合流式下水道が個々の下水排水口と雨水桝から善福寺川への人工的な水の流れを形成していることに着目したもので，これを辿ることで小規模なまちづくりの範囲と下水道を利用する全ての人びとを善福寺川流域のステークホルダーと捉えることを可能とした．「都市型分水嶺」のまちづくりは，都市の周縁にいる市井の人びとの「ふるさと感　（センス・オブ・ホーム・プレース）」の共有を促し，様ざまな環境活動を重ねることで流域の生態系（基底善のコモンズ）をステーブル・ステート（安定した状態）へと方向付ける．したがって都市型分水嶺のまちづくりは参加する人びとに河川の水質汚濁を抑制するライフスタイルの習得を促す，とともに流域全体の土地への働きかけ方を見直し浸水リスクを低減する仕組みづくりと実践活動となる．

アーバン・エコロジーの処方としての「都市型分水嶺」のまちづくりの提案は東京のバイオリジョンと善福寺川流域の課題を踏まえて導いた川づくりから始める都市コモンズの再生への第1歩となる．河川の自然再生という善福蛙の当初の目標は「都市型分水嶺のまちづくり」を含む多様な活動を多様な参加者と積み重ねることで実現へと近づくことになる．
以上，本節は，ホーム･プレースとしてのエコトピアの善福寺川流域における自然再生活動への応用可能性を検討し，その道筋を示した．

第８章　まとめ

本章では，善福寺川を里川にカエル会における実践的研究の成果および，今後の活動にカレンバックの持続可能な都市社会を導く４要素の応用可能性を検討した．

第１節「「多自然川づくり」の手法における市民参加」では，「多自然川づくり」を実施する際の市民参加の課題を確認した．東京都第三建が平成17年水害激甚災害特別事業で行なった善福寺川済美橋周辺護岸整備の多自然川づくりは，その結果に市民から①不自然なワンドのデザイン，②安全上の問題，③河川への下水流入の問題が指摘されていた．市民参加の川づくりの今後の手がかりとしてこの事例を検証した．計画づくりの過程で行なったワークショップへの呼びかけアウトリーチの範囲は，従来型の狭い範囲の地域にではなく，流域全体に行ない多様な参加者を受け入れることでより納得感のある結果を得られたであろう，との結論を得た．

第２節「ふるさと感の共有を導く「ふるさと見分け」の手法」では，善福蛙の活動で用いた「ふるさと見分け」の手法すなわち空間の価値構造認識の有効性に関する実践的研究の成果を報告した．「ふるさと見分け」フィールド・ワークショップは都市においても空間の構造認識と空間の履歴の検証が極めて有効で，高台にあるスサノオを祀る神社の存在は善福寺川が本来洪水を起こしてきた河川であることを明らかにした．多様な立場と世代の人びとが当事者として参加する談義（ＫＪ法によるワークショプを含む）は，善福寺川の魅力と課題を整理し解決策を話し合う機会となった．熱心に清掃活動をする井荻小の子どもたちの発言は，大人たちが改めて自然再生への動機を強める機会となった．したがって「ふるさと見分け」の手法は，東京においても人びとが地域の価値構造を認識するうえで有効であるとともに，参加者が「ふるさと感(センス・オブ・ホーム・プレース)」を覚醒あるいは再認識し共有する機会となりうることを確認した．

第３節「カレンバックのホーム・プレースを通して見る善福寺川流域のコモンズ再生の展望」では，善福蛙準備会期間中の実践的研究の成果を基にカレンバックの持続可能な都市社会の４要素を今後の善福蛙の活動への応用の可能性を次の手順で検討した――．

- （前節で示したように）善福蛙の準備会での活動は，本会立ち上げ以降の核となる参加者と「ふるさと感（センス・オブ・ホーム・プレース)」の共有を確認している
- 神田川流域のバイオリジョンの特徴と環境容量を確認する
- 神田川流域のバイオリジョンを踏まえつつ，東京の都市河川特有の課題に対応したアーバン・エコロジーの処方を考案する
- 善福寺川流域の環境負荷を低減するステーブル・ステートの取り組みを考案する
- （今後は）善福寺川の自然再生を目標にバイオリジョン，アーバン・エコロジー，ステーブル・ステートへの理解とそれに向けた仕組みを流域の人びとともに構築しつつ「ふるさと感（センス・オブ・ホーム・プレース)」の共有を広げる

このように，カレンバックの持続可能な都市社会を導く４要素は，善福蛙の活動に応用可能であった．このことは，これら４要素が何れの都市においてもコモンズの再生，都市の持続可能性の向上を目指すときの指針となるということである．

善福寺川における多自然川づくりは端緒を開いたばかりであるものの「ふるさと感 （セ

ンス・オブ・ホーム・プレース)」の共有と自然再生活動は参加者が都市周縁からはじまるコモンズの再生への道筋を実感しうるものである．以上は第８章のまとめである．

第４部　まとめ

第４部では，本論文の目的の問いに答えるために第１部から第３部を総括した．
第７章「ふるさと感と市民参加の形態」は，主に，第３部で例示した，「都市の危機」を克服したポートランド市と東京のコモンズ空間における「地域の課題」に向き合った市民活動の事例をもとに，都市の危機を克服する地域の共通点を考察した．

はじめに本論文の主要概念「ふるさと感　(センス・オブ・ホーム・プレース)」の共有について再検討した．「ふるさと感（センス・オブ・ホーム・プレース)」とは人びとが当事者としてその土地に接することで覚醒される自己の存在と土地との間の親密な感覚である，とともに，他者の土地への感覚に寄り添い，そこで暮らす人びとの大切な場所への想いを致すことであり，結果として人びとの土地へのふるまい方への再考を促すものである．

人びとが伝統的に土地との間に親密な関係を築いてきたオレゴン州ポートランド市では「都市の危機」(1960年代)，すなわち基底善のコモンズの劣化を契機に人びとが立場を越えてコモンズ空間の再生に取り組みこれを克服した．当事者として行動する人びとが「ふるさと感（センス・オブ・ホーム・プレース)」を共有する社会は，100パーセントではないまでも「エコトピア」の４要素を具現化している．オレゴン州は「土地保全」という考え方を徹底して法制度を整備するまでになった．この事例は人びとと土地との間の関係を見直すことが持続可能な都市社会づくりの契機となりうることを示唆している．翻って東京では，脱炭素化社会，気候変動対策など持続可能性を高める取り組みを進めているものの，経済性を重視した土地利用の為の規制緩和が環境負荷を高めている．神田川上流域の事例ではコモンズ性の高い土地の保全さえも困難にしている．東京では都市計画と土地利用の見直しが法制度にまで到達していないことを明らかにした．オレゴン州と東京都の土地利用の事例を比較すると両者の違いは環境配慮の取り組みにおいて「土地は保全すべきもの」という考え方があるか，ないかに端的に表れている．

第７章では，最後に，第3部で例示した事例を都市地理学のＢ．ベリーの「都市政策モデル」を参照しつつ，政策・計画作成段階での市民参加の有無が都市システムに及ぼす影響を中央集権的計画作りへの限定的な市民参加と自主的な市民活動が存在する２つの参加の形態をモデル化して示した．それらの相違は次のようにまとめられる――．

- 中央集権的な都市政策と計画づくりの手続きでは，市民参加（図7-2-1中央集権型限定的市民参加モデル）が限定的で民主主義に悖り，その結果として都市システム内部とそこに内在する市民はその影響を受身で蒙る
- 市民活動および参加の重層的なネットワークを構築している人びと（図7-2-2成熟型市民参加モデル）は中央集権型手続きの都市政策と計画に問題があるときには自らの立場を明らかにし，効果的な市民運動を展開して計画の見直しを可能にする
- 市民活動および参加の重層的ネットワークを継続している人びと（図7-2-3継続的市民参加モデル）は長期的な視野をもち，世代交代に備えて新しい参加者へのアウトリーチと大人から子どもまで多世代で多様な立場の人びとを包摂している

- 参加民主主義が徹底した都市では計画主体は「強い都市システム」に内在する多様な市民と協働して地域に適した政策を作ることで問題を抑制し「望ましい結果」を導く

「成熟型市民参加」と「継続的市民参加」の形態をもつ社会は周縁にいる人びとが「ふるさと感（センス・オブ・ホーム・プレース)」を共有し，当事者として都市の自然環境の再生のために行動することによって都市コモンズの維持，再生を可能にしている．ただし，これらのモデルを導いた第３部のオレゴン州ポートランド市，文京区立元町公園，杉並区蚕糸の森公園の３つの事例はもともと「ふるさと感　（センス・オブ・ホーム・プレース)」の共有を下地にもつ人びとが遭遇した課題を克服したものであった，という見方もあることを留意する必要がある．

一方，第８章「東京におけるコモンズの再生」では善福蛙で行なった実践的研究の成果を検討し，人びとが「ふるさと感　（センス・オブ・ホーム・プレース)」を見出し，それを共有する契機を創出するための道筋を示した．

まず多自然川づくりにおける市民参加のあり方を検討した．今後の善福蛙が善福寺川で「多自然川づくり」を実施する際の参考とするため東京都第三建設事務所が実施した善福寺川済美橋護岸事業における市民参加ワークショップの記録を検証した．その結果，多自然川づくりでよりよい結果を得るためには，自然の一部である河川の特質への理解が重要であることと，ワークショップを行なう際に河川を流域全体と実施地点の特徴を捉える視点を失わないように広域に存在する多様な立場のステークホルダーの参加を受け入れること，そのためのアウトリーチの努力の必要性を確認した．

次に，本論文の実践的研究の成果を整理した．善福蛙の活動を通して行なった「ふるさと見分け」フィールド・ワークショップの手法に関する理念を把握し，現場での実施結果を分析しその有効性を検証した．ふるさと見分けフィールド・ワークショップは善福寺川流域の空間の構造認識と空間の履歴を見出すとともに多自然川づくりを行なう上での留意点を明らかにした．また善福寺川フォーラムでのＫＪ法を用いた談義では，人びとのもつ情報と関心・懸念を引き出し共有した．参加した大人たちは，河川の清掃活動をする子どもたちの善福寺川を里川にしたいという思いを共有した．「ふるさと見分け」の手法は東京においても人びとが地域を理解するうえで有効であるとともに，参加する人びとが「ふるさと感（センス・オブ・ホーム・プレース)」を認識しそれを共有する機会となりうる事を示した．

最後にカレンバックの持続可能な都市社会を導く４要素すなわちバイオリジョン，アーバン・エコロジー，ステーブル・ステート，ホーム・プレースが善福蛙の活動に応用しうるかを検討し善福寺川流域の都市コモンズの再生への道筋として流域の高台と川辺を一帯として捉える「都市型分水嶺」のまちづくりを提示した．このまちづくりは，善福寺川を含む神田川流域のバイオリジョン，環境容量，市街化率，都市河川の実情を総合的に捉えて導いた提案である．これら４要素は，善福寺川で応用したように，地球上の通常の都市生活が営めるバイオリジョンであればどこにでも応用可能である．ただし，生態系を含む環境に配慮した持続可能な都市づくりのためのアーバン・エコロジーの処方は，バイオリジョンの条件と，アーバン・エコロジー（市街化度，人口密度，文化・歴史・社会）の実情を総合的に判断して，その土地に適したステーブル・ステートの実践の組み合わせを必要とする．このようなアーバン･エコロジーの処方を可能にするのは，その都市の実情を理解しその改善を望

む人びとである.「ふるさと感　(センス・オブ・ホーム・プレース)」の共有は人びとが都市の生態系を含む環境改善に向けた行動の原動力となるのである.

以上のとおり，第４部は，本論文のまとめとして第７章では第3部で取り上げた課題を克服した３つの事例から「都市に暮らす市民が都市の生態系を含む環境問題を自らの問題と捉え，かつ自らの意思にもとづいて問題解決の当事者として活動することは如何にして可能か」という本論文の目的の問いに対して，以下の答えを導出した.

都市の市民がコモンズの再生，すなわち生態系を含む環境問題の解決に当事者として活動に関わることは，公園，緑地，河川などコモンズ空間の自然再生活動と，「ふるさと感（センス・オブ・ホーム・プレース)」すなわち「自己の存在と土地との間の親密な感覚」の認識および多様な人びととの共有を統合することによって可能である.

カレンバックの「ホーム・プレースとしてのエコトピア」に照らして考えれば，オレゴン州ポートランド市は生態系を含む都市コモンズの再生の取り組みとして土地保全の考え方が法制度にまで具現化しており，既に持続可能な都市社会づくりへ舵を切りつつある．一方，東京都の文京区元町公園の保存と杉並区蚕糸の森公園一帯の創造と保全の２事例は大都市の中の小規模な地域の事象であり，カレンバックが言うところの「コンクリートの隙間に緑の芽吹き」(green cracks) [46]が観察できる程度のものにみえる．そうであるとしても，２事例が重要なのは，市民活動の重層的ネットワークが地域の課題を克服しうるという事実を明らかにしている点である.

第８章は，市民発意の都市河川の自然再生活動を企画し，それを行なうために地域の人びとを招き入れる道筋を提示したものである．これは，言い換えれば，コンクリートの隙間に種を蒔き，「緑の芽吹き」を促す方法を模索することであり，善福蛙の準備会は，その試みであったといえる.

第８章で示した「ホーム・プレースとしてのエコトピア」の実践の道筋は，今後，善福蛙の，そして都市の市民が周縁の自然再生活動から都市コモンズの再生を行なう上での重要な指針となりうるものである.

---

[1] 例えば，福岡県行橋市沓尾海岸，佐賀県城原川での「ふるさと見分け」の事例を日本文化の空間学で紹介している．桑子敏雄編著（2008)『日本文化の空間学』，東信堂，東京.

[2] 多自然川づくりの技法の普及はセミナー開催，「いい川づくりワークショップ」(第１章で紹介）および以下に例示する解説書発行によってなされている．(1)「いい川・いい川づくり」研究会（編著）(2004)「川と地域社会の進化」In『「私たちのいい川・いい川づくり」最前線　』，学芸出版社，京都．(2)多自然川づくり研究会（著)，財団法人リバーフロント整備センター（編）(2011)『多自然川づくりポイントブック III：中小河川に関するか同計画の技術基準;解説：川の営力を活かした川づくり：河道計画の基本から水際部の設計まで』，公益社団法人日本河川協会発行，pp234-251.

[3] 島谷幸宏，吉村伸一（対談）(2011)「水辺環境の未来と生物多様性　川と創る自然共生型社会」FRONT MOOK5，2010.10，リバーフロントセンター，pp.38-44.

[4] 善福寺川を里川にカエル会（記録・写真：加藤，賀川一枝，高田知紀）(2012.05.12.)「善福蛙・和泉川見学会」

[5] 横浜市:「000001357 いたち川河川改修事業の効果について」チラシ PDF2015.07.02 入手.
[6] 林博徳 (2013)「上西郷川の多自然川づくり」プレゼンテーション, 2013.01.12「善福寺川を里川にカエル会・第６回アクション」にて.
[7] 島谷幸宏 (2011)「水を貯める:樋井川流域治水市民会議」プレゼンテーション資料 In The 8th International Forum on Waterfront and Watershed Restoration. 2011.11.11.
[8] 前掲７.
[9] (1)林博徳:「上西郷川における小さな自然再生の取り組み」,Riverfront 80 , pp.2-5 http://www.rfc.or.jp/pdf/vol_80/p002.pdf riverfront Vol.80, pp2-4, 20150705 入手 (2)前掲 6.
[10] 高田知紀 (2013) 博士論文「自然再生事業における合意形成マネジメントとその評価に関する研究」, pp.85-91.
[11] 済美橋周辺護岸工事への区民からの主な批判は①蛇行する川の内側に人工的に造られた不自然なワンド状のへこみ, ②親水設計にもかかわらず設置された水際の柵, ③眺望を損ない降雨時に悪臭を発する親水エリア対岸の合流式下水道・排水口 (第 1 章第 3 節 (3) 参照). 市橋綾子 (杉並区議会議員・「神田川ネットワーク」事務局長) と西田穣 (都市計画家) への「杉並の善福寺川市民活動」のヒアリング (高田知紀, 加藤まさみ. 2012.01.18) 杉並・地域エネルギー協議会事務所にて.
[12] 太田慧 (2012)「多自然川づくりにおける地域住民の合意形成のプロセスとその妥当性―東京都杉並区済美公園の事例―」In 日本地理学会発表要旨集 No.81 2012 年日本地理学会春季学術大会, 3 月 28 日～3 月 30 日, 首都大学東京, 日本地理学会, p.84.
[13] 東京都第三建設事務所工事第２課 (以下,「第三建工事２課」という) (2007.12.)「済美公園と一体化する善福寺川のあり方を考えよう！」参加募集チラシ 2016.01.08 入手.
[14] 第三建工事２課への済美橋周辺護岸工事に関するヒアリング (加藤まさみ. 2016.01.08)
[15] 第三建工事２課 (2007)「済美公園と一体化する善福寺川のあり方を考えるワークショップ」第１回・1 月 19 日「善福寺川と済美公園の現状を考える：かわら版」, 2016.01.08 入手.
[16] 第三建工事２課 (2007)「済美公園と一体化する善福寺川のあり方を考えるワークショップ」第２回・2 月 2 日「水辺・親水公園のいろいろ事例見学:かわら版」, 2016.01.08 入手.
[17] 第三建工事２課 (2007)「済美公園と一体化する善福寺川のあり方を考えるワークショップ」第３回・2 月 23 日「公園と一体的な水辺空間を考える：かわら版」, 2016.01.08 入手.
[18] 第三建工事２課 (2007)「済美公園と一体化する善福寺川のあり方を考えるワークショップ」第４回・3 月 15 日「モデルプランをまとめる：かわら版」, 2016.01.08 入手.
[19] 前掲 7.
[20] 空間学は「空間の価値構造認識法」の他に, 社会基盤整備における紛争防止・紛争回避および紛争解決のための「合意形成の方法」と,「地域空間の研究の方法」で構成されている. 前掲 1, 桑子敏雄 (2008)「方法としての空間学」p19.
[21] 前掲 1, 桑子敏雄 (2008)「本書を読むためのキーワード」, p. xiv.
[22] 桑子敏雄 (著) (2007)「ふるさとの見分け力 ―コモンズの喜劇―」In 日本建築学会都市計画委員会都市景観賞委員会 (編)「生活景のポテンシャル」2007 年度日本建築学会大会 (九州) 都市計画部門パネルディスカッション資料, pp.17-20.
[23] 前掲１, 桑子敏雄 (2008)『日本文化の空間学』, p19.
[24] 桑子敏雄 (2009)『空間の履歴』, 東信堂, 東京 p.5-11.
[25] (1) 桑子敏雄 (2013)『生命と風景の哲学:空間の履歴から読み解く』, 岩波書店, 東京, pp.22-43. (2)桑子敏雄 (2012)「『空間の履歴』から読みかえる環境問題:『安全神話の真実』」In 昭道智彌 (編著)『日本の環境思想の基層』, 岩波書店, pp24-46. (3) 高田らは, 東日本大震災津波から多くのスサノオ系神社が津波の被害を免れていたことを明らかにした. 高田知紀, 梅津喜美夫, 桑子敏雄(2012)「東日本大震災の津波被害における神社の祭神とその空間的配置に関する研究」In 土木学会論文 F6 (安全問題) Vol.58, No.2, L１67-L174.

[26] 前掲 1，桑子敏雄（2008)『日本文化の空間学』 p19.
[27] 加藤まさみ他（2013)「東京の『多自然川づくり』市民プロジェクトとふるさと見分けフィールド・ワークショップ手法に関する研究」日本感性工学会大会予稿.
[28] (1)行政の行なう社会的合意形成の場での意見の対立は，参加者の利害に関係する場面で見受けられる．例えば第６章第３節で見た蚕糸跡地周辺まちづくり協議会の記録においても協議会開始当初は意見の対立が多く生じていた．杉並区建設部都市整備課(1982)「蚕糸跡地周辺不燃化まちづくりの記録(I)」，昭和 57 年 11 月，p.156．(2)「ふるさと見分け」フィールド・ワークショップのファシリテーションにおける「人びとの関心・懸念」の把握は，参加者の合意を形成する上で重要である.
[29] (1)高田知紀（2014)『自然再生と社会的合意形成』，東信堂，東京，p.77．(2) 川喜田二郎（2015)『続・発想法：ＫＪ法の展開と応用』，中公新書，東京，1970(第１版).
[30] 「第１３回善福寺川フォーラム」2012.12.02(日)ワークショップのファシリテータは，桑子研究室出身豊田光世と高田知紀，九州大学の林博徳，水文学の中村晋一郎が担った.
[31] 「第１３回善福寺川フォーラム」2012.12.02(日)ＫＪ法ワークショップ４グループの結果集計：表は（集計記録:高田知紀）を基に作製している（加藤まさみ).
[32] （記録作成:前川智美.編集:加藤まさみ.2012.12.02.）「第１３ 回善福寺川フォーラム」，あんさんぶる荻窪にて（東京都杉並区荻窪 5－15－13）.
[33] 前掲 25-(3)高田知紀，梅津喜美夫，桑子敏雄（2012)「東日本大震災の津波被害における神社の祭神とその空間的配置に関する研究」.
[34] Callenbach, E. (2008) *“ECOLOGY: A Pocket Guide”*, University of California Press, Berkeley p.17, 1998, revised.
[35] 高橋裕（2010)「自然としての川の社会性と歴史性」: In 宇沢弘文，大熊隆（編)『社会的共通資本としての川』，東京大学出版会，東京，pp. 343-344.
[36] 前掲 35 p.353.
[37] 大西文秀（2011)『流域圏から見た日本の環境容量』，大阪公立大学共同出版会，大阪.
[38] 大西文秀（2011)『環境容量から見た日本の未来可能性』,大阪公立大学共同出版会,大阪.
[39] 表 8-4 の関東地方と東京都は地方都都道府県を単位とする『環境容量から見た日本の未来可能性』（前掲 38）を，関東 7 水系と荒川水系は日本の河川 109 水系を単位とする『流域圏から見た日本の環境容量』（前掲 37）を基に作製している.
[40] 前掲 38，p.70.
[41] 前掲 38，p.67.
[42] 神田川上流域各区の人口密度（単位：km^2）は中野区で 20.7 千人，文京区で 19.3 千人，杉並区で 16.5 千人と東京都の 5.5 千人をはるかに上回っている．人口は 2015 年 10 月 1 日の推計人口，面積は 2014 年 10 月 1 日現在．国土交通省国土地理院：「全国都道府県市区町村別面積調査」．http://uub.jp/rnk/k_j.html 2016.02.01 アクセス.
[43] 「都市型分水嶺」とは雨水枡と下水管を集水域と捉えて善福寺川とつなぐ考え方である.
[44] 第２章第３節の中野区立第三中学校理科部レポート「神田川と善福寺川の実態調査と未来像」（昭和 61 年）は河川調査が部員たちのふるさと感を変えた端的な事例である.
[45] 杉並区立井荻小学校では，学校支援本部「いおぎ丸」とすぎなみ環境ネットワークの連携により低学年から善福寺川において環境学習を始めている.
[46] 前掲 34，Callenbach, E.(2008) *“ECOLOGY: A Pocket Guide”,* p.145.

図 8-1：本章で扱う善福寺川流域の地点：http://members.jcom.home.ne.jp/suginami-nature/suginami_files/tikei_suginami.html 2016.01 アクセス：図を基に一部加工して作製している（加藤まさみ）
図 8-2：空間の構造認識：地図：グーグル・マップ 2013.03.アクセス：図を基に一部加工して作製している（加藤まさみ）写真：加藤まさみ
図 8-3：前掲図 8-2 と同じ．空間の履歴：図を基に一部加工して作製している（加藤まさ

み)　写真：加藤まさみ
図 8-4:東京都の CO_2 固定容量:数値は次の文献を参照している. 大西文秀(2011)『環境容量から見た日本の未来可能性』大阪公立大学共同出版会, 大阪, p.67. 図:出典は次のホームページ: http://www.2050earthcatalogue.com/upload/save_image/12121907_4ee5d27605596.pdf
図 8-5：都立善福寺公園の集水域（2013）図提供：中村晋一郎
表 8-1：済美公園と一体化する善福寺川のあり方を考えるワークショップ：次の参考資料を基に作製している（加藤まさみ), 東京第三建設事務所　工事第二課「済美公園と一体かする善福寺川のあり方を考えよう！」参加募集チラシ及び, ワークショップ第１回～第４回かわら版.
表 8-2：空間学の構造：次の文献を基に作製している（加藤まさみ), 桑子敏雄編著（2008）『日本文化の空間学』東信堂, 東京.
表 8-3：善福寺川フォーラムにおける KJ 法ワークショップのまとめ, (2012.12.02)　於：アンサンブル荻窪)：文末資料 27　表 14：「善福寺川フォーラムにおけるＫＪ法　参加者意見（2012 年 12 月 2 日)」を基に作製している（加藤まさみ）.
表 8-4：ヒトと自然を学ぶ５つのエコモデル」地方別及び流域別：次の文献データを基に作製している（加藤まさみ)：大西文秀（2011)『流域圏から見た日本の環境容量』大阪公立大学共同出版会, 大阪, p.74-75,80-81. 大西文秀（2011)『環境容量から見た日本の未来可能性』大阪公立大学共同出版会, 大阪, p.54-55,66-67.
写真 8-1：人工的な護岸をされていたころの横浜市和泉川（現在の関が原の水辺周辺)：写真提供　吉村伸一.
写真 8-2：多自然川づくり後の横浜市和泉川関が原の水辺（2012.06).
写真 8-3：杉並区立済美公園と一帯となった親水テラスの不自然な人工ワンド（2012.03).
写真 8-4：再整備後オープンした杉並区立済美公園（2014.05).
写真 8-5：人びとの関心と懸念を把握する（2012.12).
写真 8-2～8-5 の撮影：加藤まさみ

終章

終章では，結論，すなわち本論文の目的の問いの答えとその導出の過程，および本論文の成果と今後の課題を述べる．

結論

本論文は，「都市に暮らす市民が生態系を含む環境問題を自らの問題と捉え，かつ自らの意思に基づいて問題解決の当事者として活動することは如何にして可能か」という問いに答えることを目的に４部８章を論じ次の答えを導いた――．

都市の市民がコモンズの再生，すなわち生態系を含む環境問題の解決に当事者として活動に関わることは，公園，緑地，河川などコモンズ空間の自然再生活動と，「ふるさと感（センス・オブ・ホーム・プレース)」すなわち「自己の存在と土地との間の親密な感覚」の認識，および多様な人びととの共有を統合することによって可能である

本論文は，この結論を以下の手順で導出した．

第１部では，全国で成果を上げている市民参加による川づくりを実践的研究の対象とし、論者が参加する市民発意の都市河川の自然再生を行なう「善福寺川を里川にカエル会」での活動を通して次の3つのことを明らかにした．すなわち――．

① 東京の都市河川は合流式下水道に起因する河川の汚濁と浸水リスクという特有の問題を有している
② 都市の子どもたちは人工的な環境をふるさととしている．善福寺川（都市河川）流域で生まれ育つ子どもたちはそれが如何に劣悪な状態であろうとも実態を認識したうえでふるさとの川と捉えて，それをより良い環境にしたいと願っている
③ 都市河川は，市民が流域全体の都市コモンズの課題を認識する場になる

善福寺川を含む神田川上流域の文化的景観から見出したことは，本来自然の一部である河川が社会資本の一部として扱われている状況である．神田川流域では，根本原因である簡便で旧式な合流式下水道システムという脆弱な基盤の上に市街地化が進んだことで，さらに大規模な雨水処理を余儀なくさせている．地表面の人工被覆と土地利用の高密度化の影響は，都市コモンズ，なかでも生物生成の要である基底善のコモンズの衰退（土壌の消失，水循環の不全，大気汚染・温暖化，建物の高層化による日照の遮蔽）という形で表れている．人工的な都市環境は人びとの土地への親密感を喪失させる一方で，子どもたちは河川に関わることで地域へのふるさとの意識をもつようになる．第1部では，こうした考察を踏まえて都市における「ふるさと」概念の再検討する必要性を指摘した．

第２部では，「ふるさと」概念を考察するために環境思想家Ｅ．カレンバックが資源循環に基づく環境共生社会を描いた小説のタイトル『エコトピア』*“ECOTOPIA”*を「ホーム・プレース」(Home Place）と定義していることに着目した．まず，カレンバックの「エコトピア」思想が中央集権的な近代工業化社会を推進してきたユートピア的世界観の対極にあること

を明らかにした．さらに,彼の「エコトピア」概念から持続可能な都市社会を導く４つの要素（ステーブル・ステート，ホーム・プレース，バイオリジョン，アーバン・エコロジー）を抽出し，それらを用いることを「ホーム・プレースとしてのエコトピア」の実践として示した．

第３部では，日米のコモンズの課題を克服する地域の事例を分析した．オレゴン州とポートランド市は，1960年代のモータリゼーションに起因した「都市の危機」を熱心な市民運動と卓越したリーダーシップにより克服している．その後，「都市の危機」を教訓に政策の意思決定への市民参加システムと土地保全の方針を法制度化している．人びとの環境配慮のライフスタイルと持続可能性の向上を目標とする都市政策からは，随所で「ホーム・プレースとしてのエコトピア」の実践との類似性を確認した．

一方，わが国では，地方分権（2000年）以降の規制緩和が，神田川流域においても私有地・公有地に関わらずコモンズ空間の保全を困難にしてきた．歴史的価値をもつ文京区立元町公園の保存と杉並区立蚕糸の森公園の創設と保全を可能にした２つの事例からは，人びとの「ふるさと感（センス・オブ・ホーム・プレース)」の共有と熱心な市民活動の重層的なネットワークの存在を明らかにした．

第４部では，１部から３部までの議論と第１部第１章で提示した善福寺川を里川にカエル会の活動をから得た実践的研究の成果を考察して本論文の結論を導いた．

まず,「ふるさと感（センス・オブ・ホーム・プレース)」の構成要素を分析した後，人工的な都市環境におけるふるさと概念と土地との関係を検討した．人びとは身近な環境との出合いにより「ふるさと感（センス・オブ・ホーム・プレース)」を覚醒し，それを他者と共有することで都市環境をより良いものにしたいと欲するようになることを示した．

次に，カレンバックの持続可能な都市社会の４要素と基底善のコモンズを踏まえつつオレゴン州とわが国の土地に対するふるまい方の相違を比較した．オレゴン州では人びとは「ふるさと感 （センス・オブ・ホーム・プレース)」を共有し自然環境への高い意識を有していたことから「都市の危機」，すなわち基底善のコモンズの衰退をいち早く克服した後，徹底した市民参加と土地保全を制度化している．わが国の個々の事例は，人びとの「ふるさと感（センス・オブ・ホーム・プレース)」の共有とホーム・プレースとしてのエコトピアの実践を見出せた．ただし国，地方自治体においては「土地保全」に対する一致した考え方が形成されておらず，都市政策，法制度化されるまでには至っていないということを明らかにした．オレゴン州とわが国の最も異なる点は「土地は保全するもの」という意識があるかないかという点であった．

さらに、第３部で明らかにした課題を克服しうる地域の事例を基に市民参加の形態とそれを内包する都市システムを２つのパターンのモデルで示した．すなわち，①人びとが市民活動と参加の重層的なネットワークを構築している「成熟型市民参加」と「継続的市民参加」のモデルと，②そうしたネットワークが内在する「強い都市システムの政策」モデルである．

最後に実践的研究の成果として善福寺川流域で行なった「ふるさと見分け」のフィールド・ワークショップの結果をふまえて，善福寺川の自然再生活動へのカレンバックの持続可能な都市社会を導く4要素の応用可能性を検討して、善福寺川と合流式下水道システムを単位とするアーバン・エコロジーの処方「都市型分水嶺の台地と川辺を結ぶまちづくり」の提案をした．

以上の通り，本論文は，人びとの土地への働きかけ方とその時どきに立ち現れた文化的景観との因果関係の文化地理学的考察，カレンバックの「エコトピア」概念の検討，事例分析と実践的研究を通して，包括的に論証し以下を確認した．すなわち―――

- カレンバックの持続可能な都市社会を導く４要素とホーム・プレースとしての「エコトピア」の実践は，都市の周縁にいる人びとが当事者として都市コモンズの修復を行なうときの有効な指針となる．
- 東京の現状の土地利用は，バイオリジョンの環境容量を上回り基底善のコモンズの衰退を招いている．持続可能な都市づくりへの方向転換には土地へのふるまい方の再考を必要とする．
- 「ふるさと見分け」フィールド・ワークショップの手法は，都市において参加者がバイオリジョンの特質と文化的景観への理解を深めるとともに「ふるさと感 （センス・オブ・ホーム・プレース)」の共有を促進するうえで有効である．

以上，本論文は，「都市の市民がコモンズの再生，すなわち生態系を含む環境問題の解決に当事者として活動に関わることは，公園，緑地，河川などコモンズ空間の自然再生活動と，「ふるさと感 （センス・オブ・ホーム・プレース)」すなわち「自己の存在と土地との間の親密な感覚」の認識，および多様な人びととの共有を統合することによって可能である」という結論を導いた．「ふるさと感 （センス・オブ・ホーム・プレース)」の共有は，人びとの土地へのまなざしとふるまい方の源泉となり，コモンズ空間の自然再生活動を統合することで，都市に暮らす市民は自らの参加が持続可能な都市社会の構築への貢献につながることを実感するのである．

本研究の今後の課題

本研究の今後の具体的な課題は，善福蛙の活動を通して善福寺川流域でのアーバン・エコロジーの処方「都市型分水嶺の台地と川辺を結ぶまちづくり」の実践的研究を進めるとともに，他地域においてふるさと見分けの手法とカレンバックの持続可能な都市社会を導く4要素の応用を考案することである．

本研究は，良好な都市環境を保全し持続可能な都市社会を構築するための第一歩として，周縁に居る多様な立場の人びとの参加を不可欠とする方法を導出した．というのも，これまでわが国の伝統的に中央集権的な都市政策・計画づくりでは，圧倒的多数を占める市井の人びとは，都市生活の当事者でありながら主体的な参加の機会が極めて限れてきたことで参加意欲さえも十分に見出せずにいた．ポートランド市および蚕糸の森公園の創設の事例が明らかにしたのは，「ふるさと感 （センス・オブ・ホーム・プレース)」を共有する市民，専門家，行政の協働が地域のニーズと乖離のない望ましい結果を導いたことである．都市コモンズを再生するためには，多様な市民（子どもから高齢者まで)，専門家，計画主体，土地活用を生業とする人びとをも含む「ふるさと感 （センス・オブ・ホーム・プレース)」の共有に基づく合意形成が不可欠である．したがって本研究の今後の課題は，実践的研究を通してより多くの多様な立場の人びととの連携による「強い都市システムの政策づくり」の可能性を模索していくことに集約される．

文末資料１
表１　東京の土地利用に関係する法制度と出来事

元号	西暦	都市計画法・関連法制度	出来事
天正 18	1590		徳川家康，江戸城入城
慶応 3	1867		徳川慶喜，大政奉還
明治			明治維新
元年	1868		特任全権大使岩倉視察団外遊．　石田頼房による都市計画区分：第 1 期：1868-1887：欧風化都市改造期）
明治2	1869	桑茶政策布告	
明治 5	1872		銀座煉瓦街建設
明治 6	1873	地租改正条例，太政官布達 「公園」制度	
明治 10	1877		銀座煉瓦街完成・わが国初の下水道設備登場
明治 14	1881	公園改良委員会設置	
明治 16	1883		コレラの流行を契機に内務卿が本格的な下水道促進を示達
明治 21	1888	市区改正計画条例設置	
明治 22	1889		石田・都市計画区分：第 2 期：1889-1919：市区改正期
明治 29	1896	河川法制定	
明治 37	1904		市区改正委員会が東京市下水道設計を調査
明治 40	1907		市区改正委員会が合流式下水道を立案
明治 43	1910		石田・都市計画区分：第 3 期：1910-1935：都市計画確立期
明治 44 大正元年	1911	国の研究機関・原蚕種研究所（後の蚕糸試験場）開所（杉並区和田三丁目）	屎尿処分が問題化
大正 8	1919	旧都市計画法 （風致地区制度）制定	市衛生課は市費で汲み取り事業を開始
大正 11	1922		わが国初の下水事業三河島処理場の一部使用を開始
大正 12	1923		関東大震災，
大正 13	1924	震災復興事業開始	関東大震災で処理場工事打ち切られたものの，下水道事業は帝都復興計画に含まれた
昭和 6	1931	震災復興事業終了	石田：都市計画区分：第 4 期：1931-1945：戦時下都市計画期
昭和7	1932	東京緑地計画協会設立	
昭和8	1933	内務省公園計画標準通達	
昭和 11	1936		私設下水道の告示地域内では家屋新築に水洗便所の義務付け
昭和 14	1939	東京緑地計画（都市計画法改定「緑地」制度化）	第二次世界大戦開戦
昭和 15	1940	紀元 2600 年記念事業の決議，防衛緑地の告示	
昭和 16	1941		太平洋戦争開戦
昭和 17	1942	防空空地・都市計画決定	
昭和 20	1945		太平洋戦争終戦．石田：都市計画区分：第 5 期：1945－1954 戦後復興都市計画期
昭和 21	1946	戦災復興特別都市計画法制定	
昭和 24	1949		第二次世界大戦後の復旧がほぼ終了

昭和 25	1950	首都建設法制定	旧市街地と新市域の計画を総合して「東京都市計画下水道」を決定，下水道計画の一元化実現
昭和 26	1951		
昭和 30	1955		高度経済成長始まる．石田：都市計画区分：第 5 期：1955-1968 基本法不在期・都市開発期
昭和 31	1956	首都圏整備法制定，都市公園法公布	
昭和 32	1957	首都圏整備計画策定，自然公園法公布	
昭和 36	1961	建築基準法改正,特定街区制度，容積地区制，第 1 次首都圏整備計画策定	マンションブームと日照権問題
昭和 37	1962	全国総合開発計画（昭和 44 年目標年次）（閣議決定）	
昭和 39	1964	河川法改正，新宿副都心計画,環状 6 号線内容積指定	新幹線開通，東京オリンピック，ホテルニューオータニ（特定地域）
昭和 43	1968	都市計画法改定/戦災復興特別都市計画法終了，東京都住宅供給公社発足	霞ヶ関ビル完成（147m） 石田：都市計画区分：第 7 期：1968－1985：新基本法期
昭和 44	1969	新全国総合開発計画（昭和 60 目標年次）（閣議決定），都市再開発法の制定・高度利用地区制度の創設	
昭和 45	1970	筑波研究学園都市建設法制定公布	
昭和 48	1973		石油ショック,高度経済成長終焉
昭和 50	1975	再開発促進区等の創設（都市再開発法），大都市法の制定	住宅ミニ開発問題
昭和 51	1976	都・総合設計制度許可要綱の制定・日影規制・建築協定の改訂（建基法），第三次首都圏基本計画	
昭和 52	1977	第三次全国総合開発計画（概ね 10 年間）（閣議決定）	
昭和 53	1978	日影による中高層建築物の高さの制限に関する条例制定，中高層建築物に係る紛争の予防と調整に関する条例制定	
昭和 55	1980	地区計画制度の創設（都計法・建基法），国有財産中央審議会答申「筑波研究学園都市移転跡地利用計画の大綱」	
昭和 56	1981	地区計画制度の施行	
昭和 57	1982		石田：都市計画区分：第 8 期：1982-：反計画期：
昭和 59	1984	建基法・特定街区計画標準の改訂→街区間の容積率移転などの緩和措置	ワンルームマンション社会問題化
昭和 61	1986		バブル景気
昭和 62	1987	第四次全国総合開発計画（閣議決定），建設省の特定街区・総合設計・高度利用地区関連の規制緩和	
昭和 64 平成元年	1989	再開発地区計画制度の創設（都計法，都市再開発法，建基法）	
平成 2	1990	市街地住宅密集地区再生事業制度の創設	東京の地価年間 85.7%上昇
平成 3	1991	住宅地高度利用地区計画，用度別容積率地区計画	
平成4	1992	都市計画法大幅改正，市街地複合住宅総合設計制度の創設	バブル景気崩壊

平成 5	1993	誘導容積型地区計画，容積適正配分型地区計画	
平成7	1995		阪神・淡路大震災
平成 9	1998	河川法改正，都心居住型総合設計制度の創設（中央区）	
平成 10	1997	21 世紀の国土のグランドデザイン（閣議決定）	
平成 12	2000	地方分権一括法，改定「都市計画法」	
平成 13	2001	特例容積率適用区域制度の創設（都計法，建基法）	
平成 14	2002	都市再生本部の設置	
平成 15	2003	都市計画提案制度，都市再生特別措置法，天空率による斜線制限の特例制度の創設，指定容積率 1300%創設，都市再生特別地区制度	六本木ヒルズオープン
平成 16	2004	特別容積率適用地区の追加，景観法の制定	
平成 17	2005	特例容積率適用地区の制定	神田川流域集中豪雨「平成 17 年水害」発生
平成 18	2006	多自然川づくり基本指針	
平成 19	2007	都景観条例計画策定	
平成 20	2008	国土形成計画の変更・閣議決定	リーマン・ショック
平成 21	2009	既存不適格建築物の増築基準の緩和	
平成 23	2011		東日本大震災・福島第 1 原子力発電所問題発生
平成 24	2012		東京スカイツリー完成

表1は以下の参考資料を元に作製している（加藤まさみ）

(1)東京都情報連絡室都政情報センター管理部事業課：東京の都市計画百年，1988.09，第 3 版 1996.

(2)東京都公園緑地協会：東京の緑をつくった偉人たち，2014.

(3)石田頼房：『日本近代都市計画の百年』自治体研究所，（第 1 版）1987，（第6版）2000.

(4)出口敦也：「群化する超高層の時代 ―超高層建築の動向から見る 21 世紀初頭の東京都心―」特集 21 世紀初頭のトーキョーI エリア化する都市開発と暮らし【第 I 部 鳥の目から見たトーキョー】：日本都市計画学会は学会誌「都市計画」2014 年 2 月：307，Vol.63 No.1，pp.11-15，2014.

(5)明石達生：「都市計画規制の緩和制度の系譜と東京の構造変化」特集 21 世紀初頭のトーキョー Ⅱ 世界都市東京における都市計画制度の役割：日本都市計画学会は学会誌「都市計画」2014 年 4 月号：308，Vol.63 No.2，pp.8-13，2014.

●表 1 は，1590 年の徳川家康江戸入城・明治維新を経て 2012 年までの東京の都市化，及び都市生活，文化的景観の形成に関連する法制度と出来事に分けて年表に示している．

●出来事にある「石田頼房の都市計画区分」は，都市計画史研究の石田は独自の視点で明治維新から平成 12 年（2000 年）の都市計画の特徴を 8 期に区分しており、本論文の参照として記載している．

文末資料２
表２　2011 年 10 月～2013 年４月現在の「善福寺川を里川にカエル会」の主な活動記録

	年月日	場所	イベント	内容
1	2011.10.05	東工大桑子研	顔合わせ	島谷他 2 名が桑子研来訪，「東京の川を川らしくする」という新しいプロジェクトを提案
2	12.17 午前	荻窪会議室	ふるさと見分け講義	東工大学部生企画の「ふるさと見分け」講義（桑子）
3	同日・午後 1	善福寺川緑地公園一帯	善福寺川でふるさと見分け	島谷他コアメンバーが加わりふるさと見分けフィールド・ワークショップ，東京メトロ南阿佐ヶ谷駅～須賀神社，天王橋周辺
4	同日・午後 2	杉並区荻窪会議室	談義（ミーティング）	プロジェクトの概要，今後のスケジュールを相談，3 月 31 日に準備会キックオフイベントを行なうこととした．会の名前を「善福寺川を里川にカエル会」通称「善福蛙」とした．談義終了後の二次会で桑子が「善福蛙」の歌を作る
5	12.19	WEB 上	HP 開設	善福蛙のホームページ開設（島谷）
6	2012.03.06	東工大桑子研	3.31 準備会キックオフ事前ミーティング	3.31 の事前ミーティング，新たな参加者を得て自己紹介を行ない，これまでの情報，今後の方針とイベントの具体的な内容を相談した
7	03.11	阿佐ヶ谷区民活動センター	杉並区まちづくり博覧会	杉並区のまちづくり助成団体発表会とポスター展示，まち博サロンに参加，3.31 善福蛙キックオフイベントの紹介．神田川ネットワーク，ビオトープの会と交流
8	03.15	都第三建善福寺川取水施設	神田川上流域懇談会	神田川ネットワーク代表（糸井）の紹介で上流域懇談会を傍聴．東京都の今後の整備計画を把握する．
9	03.31 午前	杉並区あんさんぶる荻窪	緑の善福寺川を愛でる会と顔合わせ	緑の善福寺川を愛でる会との顔合わせ、意見交換．済美公園脇の多自然川づくりの問題点が話題になる
10	同日・午後 1	善福寺川	準備会キックオフふるさと見分け	善福寺川を里川にカエル会，第一回目のふるさと見分け．暴風雨の中，参加者 40 名を超える
11	同日・午後 2	荻窪区民活動会議室	準備会キックオフ会議	善福寺川を里川にカエル会，第一回目のイベント．会の趣旨（島谷），基調講演（吉村），善福ガエルの歌の紹介（桑子）参加者 45 名超
12	05.12	横浜市和泉川	善福蛙アクション１	吉村の案内で，和泉川見学．参加者 41 名．多自然川づくりで再生した良い例を参加者で共有した．
13	06.04	東工大桑子研	ミーティング	6 月 10 日の打ち合わせ，情報交換
14	06.10 午前	善福寺川	善福蛙アクション２ふるさと見分け	ふるさと見分け，須賀神社から下流へ済美公園までを観察参加者 36 名
15	同日・午後	杉並区堀の内会議室	善福蛙アクション２談義	談義，経過報告とワークショップ，ビオトープ（古山）が「東京だるま蛙」を持参
16	06.28	阿佐ヶ谷区民活動センター	善福寺川水系勉強会	元東京都職員，土屋十圀前橋群馬大学名誉教授のレクチャー，　参加者 38 名
17	07.05	第三建設善福寺川取水施設	第三期神田川上流域懇談会	24 年度の主な河川工事，都民委員行政委員からの報告傍聴
18	07.11	区立井荻小学校	環境学習見学	すぎなみ環境ネットワーク・境原の 4 年生「善福寺博士」と 5 年生水質調査準備授業の見学
19	07.02	東工大桑子研	打ち合わせ	次回（7 月 21 日）アクションの打ち合わせ，企業の協力，行政の動向，市橋さんから依頼の合流式下水道施設設置要望連名依頼への対応相談
20	07.21 午前	善福寺公園，善福寺川上流	善福蛙アクション３ふるさと見分け	善福寺公園，上池・下池，水道局，井荻小学校周辺を観察
22	同日・午後	杉並区区民活動成田会議室	善福蛙アクション３談義	準備会発会以降得た情報，ふるさと見分けの結果を善福寺川全域の拡大マップに書き込む
23	08.31	善福寺川上流	井荻小川掃除	井荻小学校 6 年生の善福寺川清掃活動に参加（鈴木，賀川，加藤，北村）

24	09.02	善福寺川和田堀周辺	実地調査	河川工学専門家を中心に実地調査．杉並区郷土史資料館見学（吉村，中村他）
25	09.09	善福寺川	（第４回アクション)「善福寺川の特徴を学ぶ」	前橋工科大学名誉教授･土屋十圀と善福寺川を歩く
26	09.22	杉並区あんさんぶる荻窪	すぎなみ環境ネットワーク主催講演会	善福蛙について講演会（島谷）．参加者 60 名
27	10.02	東工大桑子研	打ち合わせ	約半年間の振り返りと今後の役割分担，計画の確認をした．島谷と林はスカイプで参加
28	10.06	和泉川	緑の善福寺川を愛でる会	緑の善福寺川を愛でる会和泉川観察．（案内:吉村）
29	10.10	杉並区あんさんぶる荻窪	善福寺川フォーラム実行委員会に参加	第 13 回善福寺川フォーラム実行委員会に参加．会長鈴木富雄，委員：緑の善福寺川を愛でる会，井荻小学校，善福蛙，杉並区環境カウンセラー協会，生活クラブ運動ネットワーク協会，ビオトープネットワーク杉並，野鳥の会，桃園遊水地探検隊
30	10.10	阿佐ヶ谷区民活動センター	まちづくり博覧会実行委員会に参加	まち博の実行委員会，2013 年度は 3 月 17 日
31	10.13	杉並区あんさんぶる荻窪	善福蛙アクション５	すぎなみ環境ネットワークの取組みと井荻小学校の善福寺川での環境学習について（レクチャー：境原）
32	10.16	善福寺川和田堀公園	善福寺川発見！参加	緑の善福寺川を愛でる会，神田川ネットワーク，環境カウンセラー，ビオトープ，野鳥の会，杉並区，生活クラブ，善福蛙による野外での展示と善福寺川に入る機会を設ける．「善福蛙」のパンフを配布
33	10.25	杉並区あんさんぶる荻窪	善福寺川フォーラム実行委員会	チラシ・ポスター，団体発表，役割分担，懇親会，当日の小物（名札，サインペン，ワークショップ道具）手配など
34	11.21	杉並区立井荻小学校	6 年生の晋ちゃん先生出前授業	6 年生からの善福蛙活動への質問に答える（出前授業:中村）
35	11.21	杉並区あんさんぶる荻窪	善福寺川フォーラム実行委員会	フォーラム当日の役割分担を決める
36	12.02	あんさんぶる荻窪	善福寺川フォーラム	参加グループの発表とワークショップ，井荻小 6 年生も参加して多様なグループが交流した．参加者 68 名
37	2013．01.12	杉並区あんさんぶる荻窪	善福蛙アクション６	善福蛙本会立ち上げに向けての相談，善福寺川フォーラムのワークショップのまとめ，多自然川づくり事例：九大林（上西郷川），市民工事事例：東工大高田（加茂湖こごめの入り自然再生），自然分解型 U 字溝：賀川，全員でワークショップを行なう．参加者 57 名
38	01.15/16	東京都第三建設事務所	善福寺川浸水対策工事説明会	大宮八幡下の河川護岸整備となかよし広場地下貯留池工事の説明
39	01.26	杉並区勤労福祉会館	第 5 回杉並区「水鳥の棲む水辺」創出事業シンポジウム	杉並区主催の善福寺川をテーマにしたシンポジウムの基調講演を行なう（井荻小学校，善福蛙（加藤），野鳥観察）．パネルディスカッションに参加（加藤，三田）
40	01.31	都第三建善福寺川取水施設	神田川上流域懇談会	第４期第 1 回目の懇談会に参加．（加藤：中野区民委員として応募）．活動紹介で善福蛙を紹介する．
41	02.15	東京学芸大学環境教育センター	第 4 回小金井・国分寺・小平　環境教育実践フォーラム	テーマ：学校への環境教育支援の実践例 3 例紹介のうちの 1 つで井荻小学校教諭住谷とすぎなみ環境ネットワークの境原が井荻小の取組みを発表．井荻小と善福蛙との交流を紹介．（学芸大　吉冨）
42	03.17	阿佐ヶ谷区民活動センター	まちづくり博覧会参加	2012 年に引き続き参加，一年間の活動成果の発表と 4 月 6 日の本会立ち上げ集会の紹介を行なう．
43	03.27	東工大	打ち合わせ予定	本会立ち上げ集会に向けて打ち合わせ
44	04.06	大宮八幡宮	ふるさと見分け	大宮八幡宮参拝と見学後，ふるさと見分けを行なう．
45	04.06	西荻窪区民活動センター	本会立ち上げの集い	本会立ち上げ挨拶と趣旨説明：島谷，基調講演：吉村，対談：大宮八幡宮・鎌田宮司＆桑子，善福蛙の歌披露

表 2 は，2011 年 10 月のプロジェクトの提案から 2013 年 4 月の善福寺川を里川にカエル会立ち上げ集会までの主な活動の記録を元に作製している（加藤まさみ）

文末資料３　神田川流域と善福寺川流域

図１　神田川流域の概要，図２　善福寺川流域

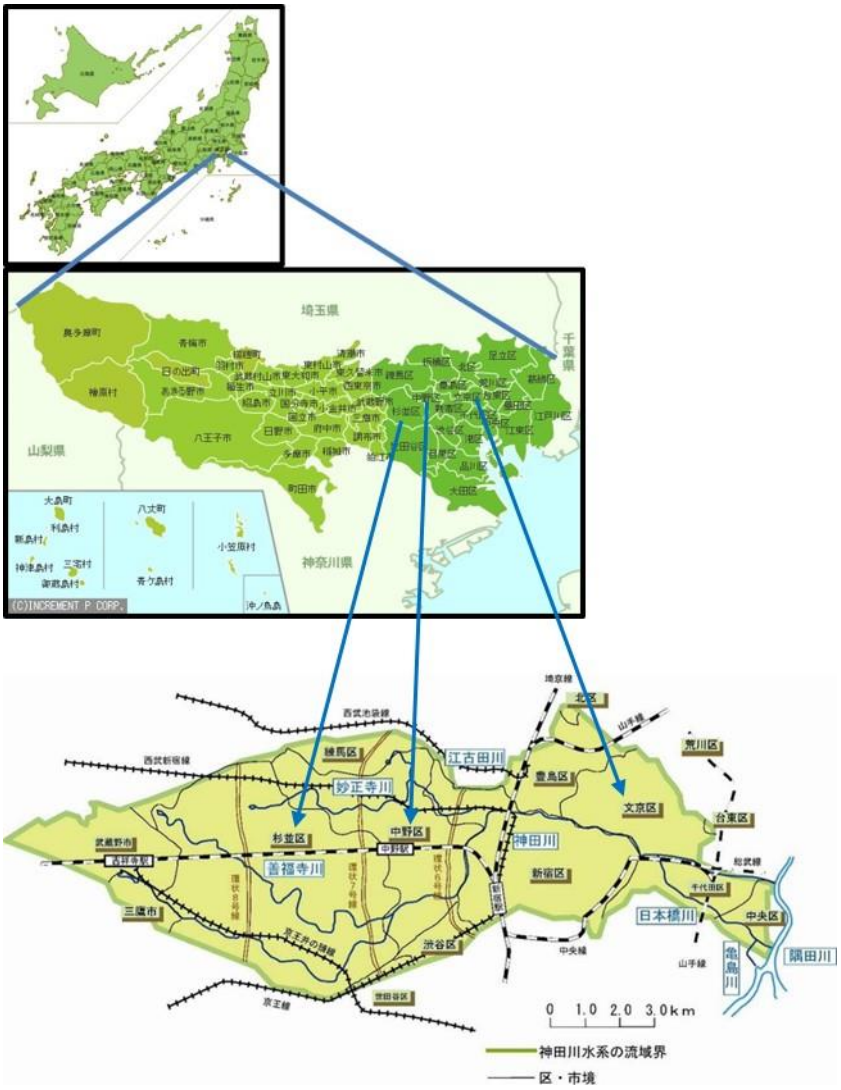

図１　神田川流域の概要

神田川は、その源を東京都三鷹市にある井の頭池に発し、善福寺川、妙正寺川を合流しながら東京都の中心部を流れ、下流部で日本橋川を分派したのち、隅田川に合流する流域面積約 105km^2、河川延長 24.6km で都内の中小河川では最大規模の流域をもつ一級河川である。流域は２市 13 区にまたがり，主な行政区域内は武蔵野市 7.5 km^2, 杉並区 32.3 km^2，中野区 15.6 km^2,新宿区 15.2 km^2,文京区 10.2 km^2，豊島区 6.8 km^2 である．神田川の支川には、善福寺川、妙正寺川、江古田川、派川には日本橋川、亀島川がある。

図及び流域及び河川の概要は以下のホームページを元に作成している（加藤まさみ）

東京都 HP：荒川水系神田川流域整備計画原案（東京都パブリックコメント）
http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/kasenseibikeikaku/pdf/kandagawahonbun.pdf　2015.07.17.

本論文に関係する自治体，杉並区が面積 34,06Km^2,人口約 55 万人，東京都特別区 23 区中 8 番目に面積が広い西部の外延部に立地する住宅都市.
http://www2.city.suginami.tokyo.jp/gallery/gallery_main.asp 2016.01.19 アクセス．中野区は面積 15.59Km^2，人口は 31 万人前後で推移している．　http://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/dept/101500/d003461.html　2015.03.24 アクセス．文京区は面積 11.31km^2，人口約 20 万人の 23 区の中で山手線内側に位置する比較的小さな基礎自治体で多数の教育機関が立地している．
http://www.city.bunkyo.lg.jp　2011.07.19　2015.02.07.最終アクセス.

図２　善福寺川流域

図２　善福寺川流域

善福寺川は，東京都杉並区にある善福寺池を源として杉並区内を南東に流れ，中野区との区界において神田川に合流する河川延長 10.5km の一級河川である．

地図グーグル・マップ（2013 年 3 月アクセス）を基に一部加筆している（加藤まさみ）

文末資料４　東京の地形と地層　　図3　東京の地形，　図4　東京の地層，

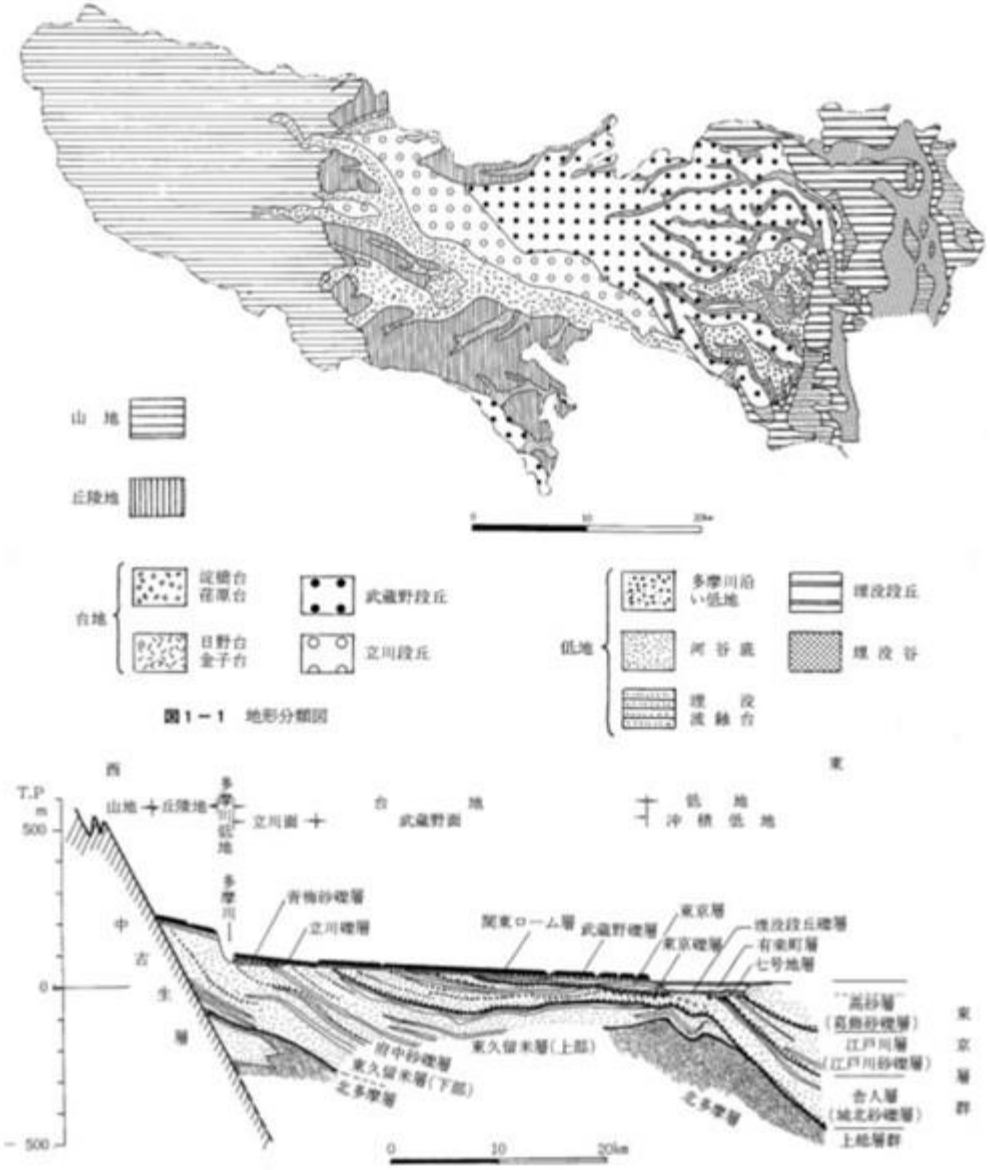

上　図３　東京の地形
下　図４　東京の地層

東京の原地形は「西部台地―東部低地」を地形上の骨格として，西部の広大な洪積台地である武蔵野台地と東部の沖積低地により構成される．

本論文で扱う事例は西部の武蔵野台地から東部の低地に向かう一帯に点在している．荒川水系の神田川流域がこの一帯の地形を形作っている．

図 3,4 出典：東京都 HP：荒川水系神田川流域整備計画原案（東京都パブリックコメント）
http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/kasenseibikeikaku/pdf/kandagawahonbun.pdf　2015.07.17

文末資料５　図５　東京都下水道局「合流改善」事業

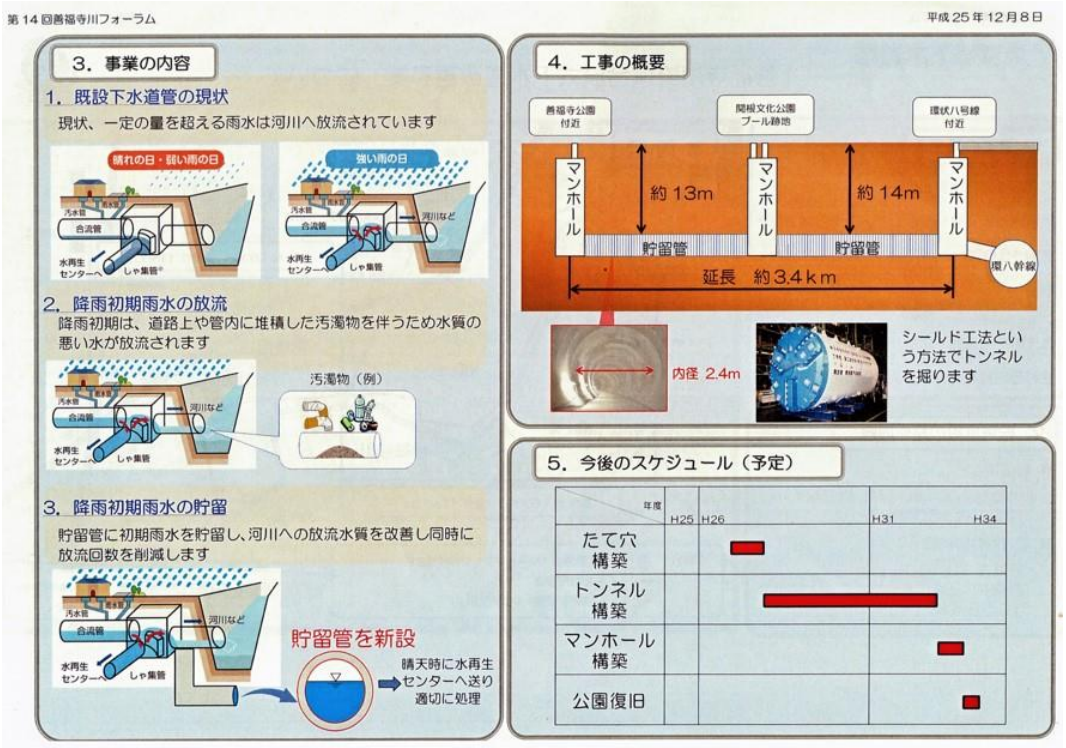

図５　東京都下水道局「合流改善」事業

図出典：東京都下水道局「善福寺川合流式下水道改善事業」第 14 回善福寺川フォーラム資料 2013 年 12 月 8 日

文末資料６　図６　神田川流域土地利用の変化　昭和初期から平成15年

年代　　市街地率　　自然地率
（昭和初期～60 年代初期の市街地・自然地率は各図左上の表記に基づく.）

昭和初期　　47.4%　52.6%

S20 年代初期　57.9%　42.1%

S30 年代初期　76.4%　23.6%

S40 年代初期　89.3%　10.7%

S50 年代初期　93.0%　 7.0%

S60 年代初期　94.0%　 6.0%

H15 年　97.0% 自然地率　3.0%
（H15 年図および市街地・自然地率は東京都 HP を参照）

図６　神田川流域土地利用の変化　昭和初期から平成 15 年

上の 7 枚の地図は，神田川流域 105Km^2 の昭和初期から平成 15 年までの市街地化の過程を示している．市街化率の上昇は，降雨時に流域内の雨水の蒸散，涵養率の低下と雨水桝下水道への集中の増加を示唆している

図は以下の資料を元に作製している（加藤まさみ）：(1) 昭和初期～Ｓ60 年までの 6 枚は東京都第 3 建設事務所：「神田川水系の河川事業」，平成 27 年度 3 月．(2)　H15 年の図は東京都 HP：荒川水系神田川流域整備計画原案（東京都パブリックコメント）
http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/kasenseibikeikaku/pdf/kandagawahonbun.pdf
2015.07.17. アクセス

文末資料 7

図 7　正井泰夫の「江戸東京の変遷・広がる東京」

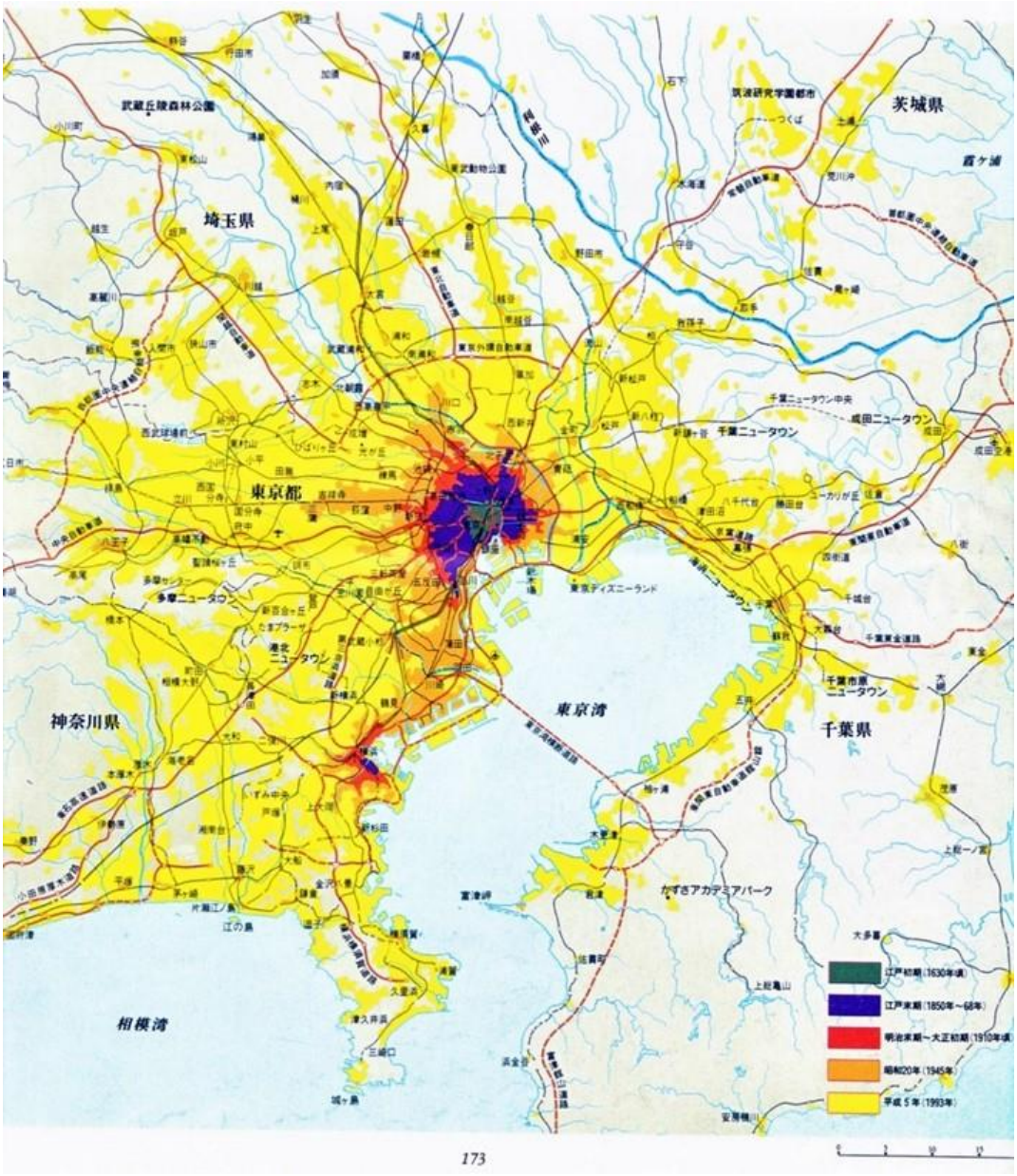

図7　正井泰夫の「江戸東京の変遷・広がる東京」

本図は江戸初期（1630 年頃）から平成 5 年（1993 年）の都市化面積を 5 段階に色分けして東京が江戸末期以降の近代都市へと発展拡大してきたことを示している．中心の紺色部分が「江戸末期」の都市の規模を示している．総人口 110 万人のうち約 50 万人が総面積の 2 割強を占める町人地に過密に居住していた．残りの 60 万人は主に武家地に居住し，町人地以外の 8 割の土地は広大な緑地を保有していた．

図出典：正井泰夫：「地図で見る江戸東京の変遷」In 正井泰夫監修：『地図で見る江戸東京の今昔 江戸東京大地図』平凡社，東京，p. 173，1993.

文末資料８
図８　旧蚕糸試験場跡地・旧杉並区立第十小学校および環状７号線高円寺陸橋周辺

図８　旧蚕糸試験場跡地・旧杉並区立第十小学校および環状７号線高円寺陸橋周辺（昭和 57 年 6 月 15 日撮影）

環状７号線と青梅街道，および立体交差になった高円寺陸橋は東京オリンピック（1964）を控えて拡幅された．図左端に見える旧杉並十小学校は環状７号線の拡幅と高円寺陸橋建設のため，校庭が縮小されるとともに交通量の増加のために公害校になった（第２章参照）．

図中央やや上部に見える大規模敷地は，旧蚕糸試験場が昭和 55 年（1980）に筑波研究都市へ移転を完了してできた跡地である．蚕糸試験場跡地への杉十小移転と蚕糸の森公園建設は，周辺地域の不燃化まちづくりを条件に，PTA をはじめとする地域の人びとの熱心なまちづくり活動により実現した（第６章参照）．

図は　浜田洋子：杉並区まちづくり公社編集・発，『まちものがたり　第一巻　蚕がつくったまち』p. 16，1992　の俯瞰図を基に一部加筆・作製している（加藤まさみ）

文末資料９
表３　都市計画法（1968年）改定の主な内容

目的	章･節・条	名称	内容
規　制　・　スプロールの抑制			
規制	第 1 章 第 5 条	都市計画区域の指定	一体的な整備・開発・保全を行なうために，「都市計画区域」を単位とすることを定めた．旧法では市町村単位で規定していたが，都市が行政区域を越えて広がりを見せていることから都市計画区域の指定になった．
	第 7 条	市街化区域，および市街化調整区域	「市街化区域」および「市街化調整区域」の区分は，都市周辺部への無秩序なスプロールの防止を目的としている．「市街化区域」は，既成市街地とおおむね 10 年以内に優先的に市街化すべき区域をさす． 「市街化調整区域」は当面の間，市街化を抑制する区域としている．これを「区域・区分」と呼ぶ．市街化を防止する目的を担保するために新都市計画法は両区域内での「開発許可制度」を創設した
	第 29 条～	開発許可制度	市街化を防止する目的を担保するために開発許可制度を設置した．
規定　・　都市計画手続きの合理化			
手続	第 2 章 第 2 節 第 15 条	都市計画の決定主体	広域的又は根幹的な都市計画は都道府県知事が計画主体となることを定めた．都道府県知事か市町村のどちらが決定主体を担当するかは，都市計画の種類と規模により施行令で定めている． また，市町村の範囲内の小規模な都市計画の都市計画主体は法律により委任された事務（団体委任事務）を行なう団体としての市町村である．
	第 16 条	公聴会・説明会	都市計画の案を作成する前の早い段階に住民の意見を反映させるために公聴会の開催等，必要な措置を講ずるものである．
	第 17 条	縦覧・意見書の提出	都市計画を決定しようとする最終段階に市町村の住民および利害関係者に計画案の縦覧に供し，住民らの意見書の提出を認めることを目的としている．
審議会	第 77 条	都市計画審議会の設置	都道府県に都市計画審議会の設置義務，市町村には同会設置が奨励された．

表３は、大塩洋一郎『増補・都市計画法の要点』（1975）を基に作製している（加藤まさみ）

文末資料 10
図９　中野区立第三中学校理科部　昭和 61 年度「神田川と善福寺川の実態調査と未来像」表紙および p.1「動機」及び「目的」

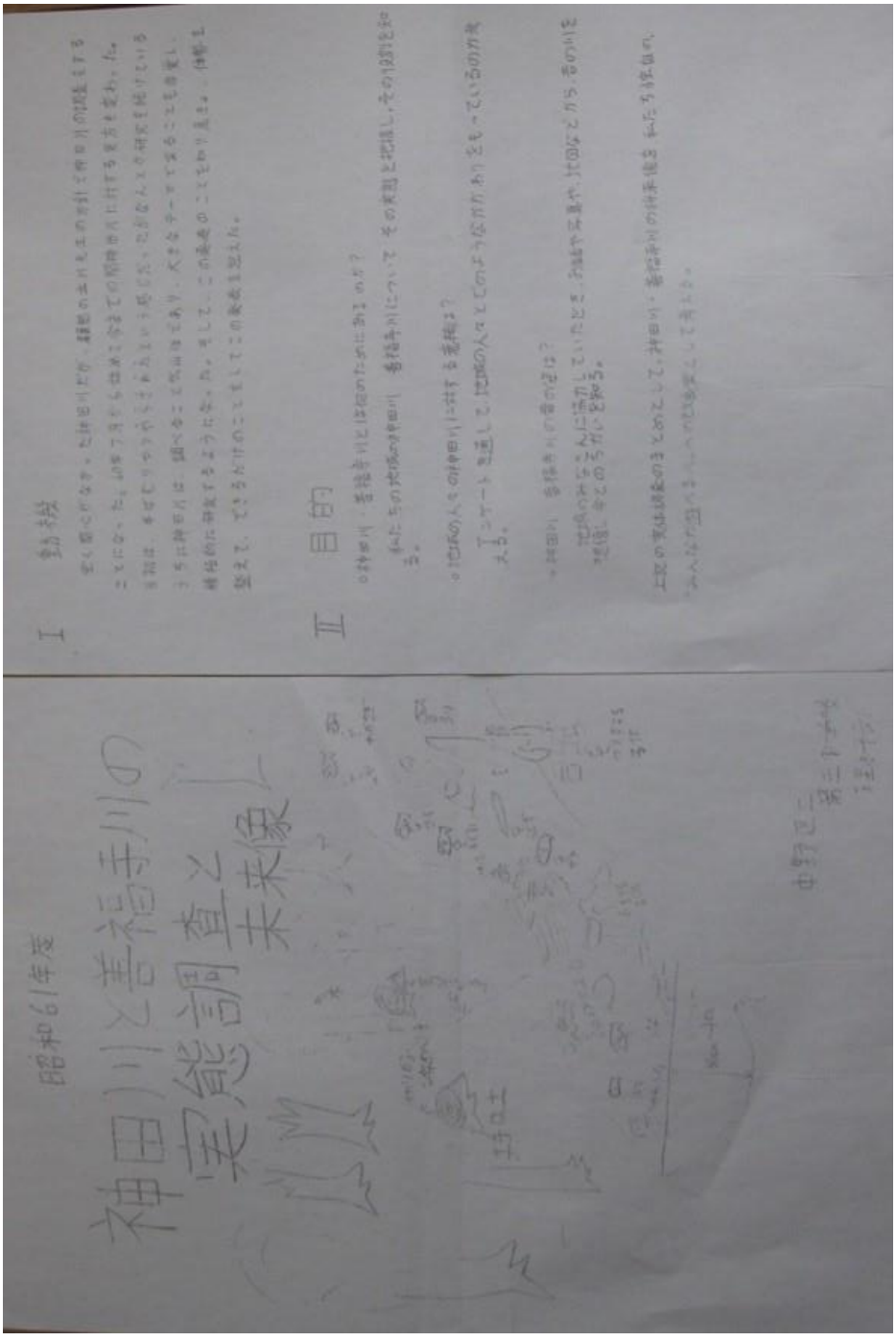

図９の出典：中野区立第三中学校理科部：昭和 61 年の部活レポート「神田川と善福寺川の実態調査と未来像」（中野区まちづくり支援情報コーナー資料より 2012 年コピー取得）．

文末資料 11
表４　小説『エコトピア』の中のウェストンのレポート・タイトルの英語日本語対照表

	原作のウェストンのレポートのタイトル	翻訳『緑の国エコトピア』のウェストンのレポートのタイトル
1	William Weston on His Journey to Ecotopia	ウィリアム・ウェストン，エコトピアの旅へ
2	Crossing the Ecotopian Border	エコトピアの国境を越えて
3	The Streets of Ecotopia’s Capital	エコトピアの首都の市街
4	Food, Sewage, and “Stable State“	食物，下水，〈安定状態〉
5	Car-less living in Ecotopia’s New Town	エコトピアの新しい街と自動車のない生活
6	Ecotopian Television and its Wares	エコトピアのテレビと製品
7	The Ecotopian Economy: Its Fruit and Crisis	エコトピアの経済，危機と成果
8	In Ecotopia’s Big Woods	エコトピアの大きな森の中で
9	Decline without fall? Ecotopian Population Challenge	低落なき減少？エコトピアの人口への挑戦
10	The Unsporting Life of Ecotopia	スポーツなきエコトピアの生活
11	Savagery Restored: Ecotopian’s Dark Side	野蛮さの復活―エコトピアの暗黒面
12	Their Plastics and Ours	エコトピアのプラスティック
13	Women in Power: Politicians, Sex and Law in Ecotopia	政権を握る女性―政治家，エコトピアにおけるセックスと法律
14	Workers Control, Taxes, and Jobs in Ecotopia	エコトピアにおける労働者の管理と税金，仕事
15	Race in Ecotopia: Apartheid or Equality?	エコトピアにおける人種―差別か平等化か
16	Energy from Sun and Sea	太陽と海からのエネルギー
17	Communications in Ecotopia: Press, Television and Publishing	エコトピアのマスコミ―新聞・テレビ・出版
18	Ecotopian Education’s Surprise	エコトピアの教育の驚異
19	Living in Plastic Tube	プラスティック・チューブの中の生活
20	Separation of Functions: Research and Teaching in Ecotopia	職務の分離―エコトピアにおける研究と教育
21	Ecotopian’s Music, Dance, Others Arts	エコトピアの音楽，舞踊，その他の芸術
22	Hospitals and Health Care: The Ecotopian Way	病院と健康管理―エコトピア方式
23	Ecotopia: Challenge or Illusion?	エコトピア―挑戦か幻想か？
24	Work and Play Among The Ecotopian	エコトピア人の仕事と遊び

表４は、以下の文献を基に作製している（加藤まさみ）
Callenbach, Ernest: *ECOTOPIA 30th anniversary edition*, Bandam Books, New York, 1975, 2004.
アーネスト・カレンバック（著），前田公美（監訳）：『緑の国エコトピア　エコトピアレポート　下巻』ほんの木，1992.

文末資料12 表５　現代社会の病理の原因・問題点と「緑の国エコトピア」による解決方法・理想像

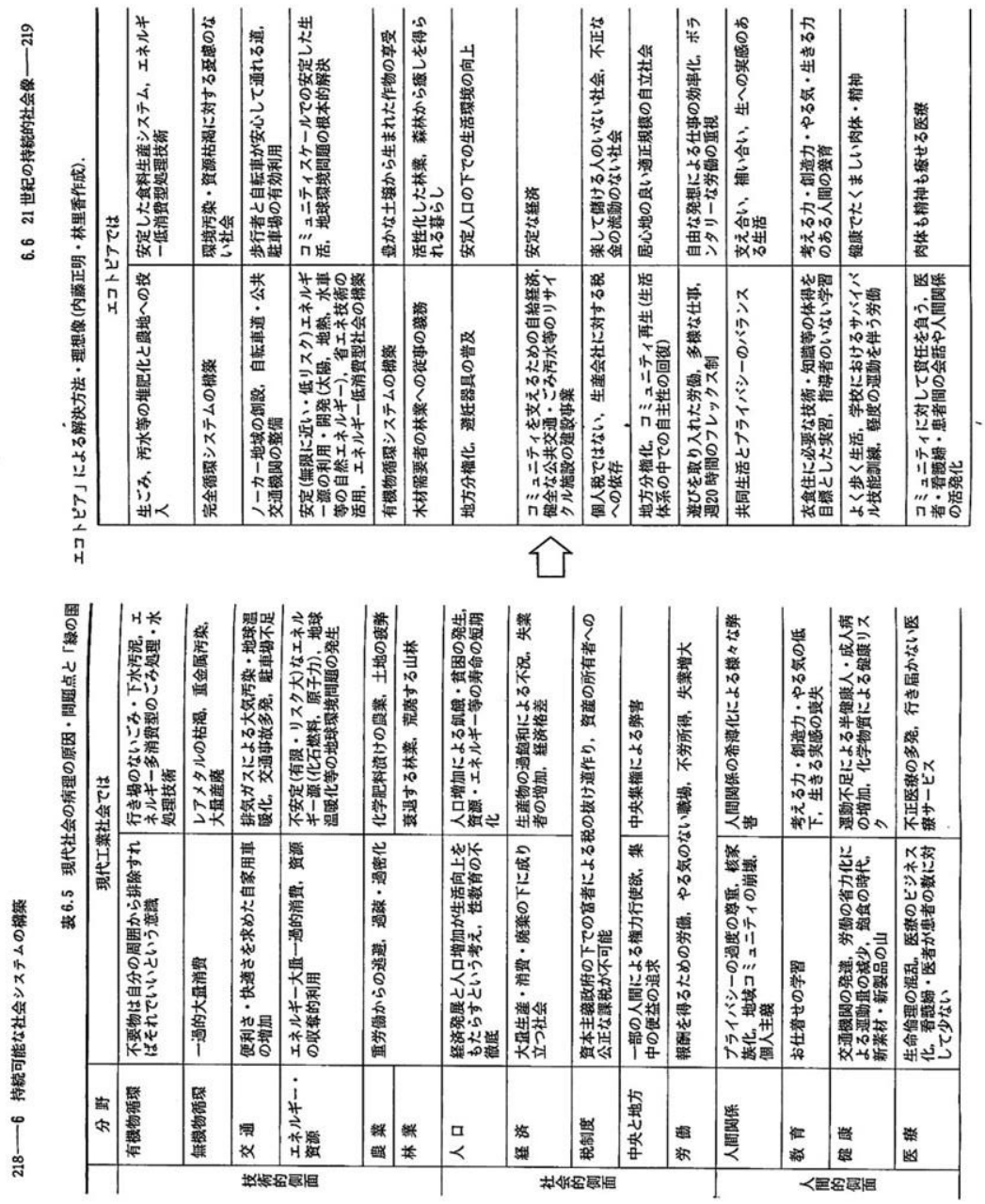

218——6　持続可能な社会システムの構築

表6.5　現代社会の病理の原因・問題点と「緑の国エコトピア」による解決方法・理想像(内藤正明・林里香作成).

	分野	現代工業社会では	エコトピアでは
技術的側面	有機物循環	不要物は自分の周囲から排除すればそれでいいという意識	行き場のないごみ・下水汚泥、エネルギー多消費型のごみ処理・水処理技術
			安定した食料生産システム、エネルギー低消費型処理技術
	無機物循環	一過的大量消費	レアメタルの枯渇、重金属汚染、大量廃棄
			完全循環システムの構築
	交通	便利さ・快適さを求めた自家用車の増加	排気ガスによる大気汚染・地球温暖化、交通事故多発、駐車場不足
			環境汚染・資源枯渇に対する憂慮のない社会
	エネルギー・資源	エネルギー大量一過的消費、資源の収奪的利用	不安定(有限・リスク大)なエネルギー源(化石燃料、原子力)、地球温暖化等の地球環境問題の発生
			ノーカー地域の創設、自転車道・公共交通機関の整備
			安定(無限に近い・低リスク)エネルギー源の利用・開発(太陽、地熱、水車等の自然エネルギー)、省エネ技術の活用、エネルギー低消費型社会の構築
			歩行者と自転車が安心して通れる道、駐車場の有効利用
			コミュニティスケールでの安定した生活、地球環境問題の根本的解決
	農業	重労働からの逃避、過疎・過密化	化学肥料漬けの農業、土地の疲弊
			有機物循環システムの構築
			豊かな土壌から生まれた作物の享受
	林業		衰退する林業、荒廃する山林
			木材需要者の林業への従事の義務
			活性化した林業、森林から癒しを得られる暮らし
社会的側面	人口	経済発展と人口増加が生活向上をもたらすという考え、芒教育の不徹底	人口増加による飢餓・貧困の発生、資源・エネルギー等の寿命の短期化
			地方分権化、避妊器具の普及
			安定人口の下での生活環境の向上
	経済	大量生産・消費・廃棄の下に成り立つ社会	生産物の過飽和による不況、失業者の増加、経済格差
			コミュニティを支えるための自給経済、健全な公共交通・ごみ汚水等のリサイクル施設の建設事業
			安定な経済
	税制度	資本主義政府の下での富者による税の抜け道作り、資産の所有者への公正な課税が不可能	
			個人税ではない、生産会社に対する税への依存
			楽して儲ける人のいない社会、不正な金の流動のない社会
	中央と地方	一部の人間による権力行使欲、集中の便益の追求	中央集権による弊害
			地方分権化、コミュニティ再生(生活体系の中での自主性の回復)
			居心地の良い適正規模の自立社会
	労働	報酬を得るための労働、やる気のない職場、不労所得、失業増大	
			遊びを取り入れた労働、多様な仕事、週20時間のフレックス制
			自由な発想による仕事の効率化、ボランタリーな労働の重視
人間的側面	人間関係	プライバシーの過度の尊重、核家族化、地域コミュニティの崩壊、個人主義	人間関係の希薄化による様々な弊害
			共同生活とプライバシーのバランス
			支え合い、補い合い、生への実感のある生活
	教育	お仕着せの学習	考える力・創造力・やる気の低下、生きる実感の喪失
			衣食住に必要な技術・知識等の体得を目標とした実習、指導者のいない学習
			考える力・創造力・やる気・生きる力のある人間の養育
	健康	交通機関の発達、労働の省力化による運動量の減少、過食の時代、新素材・新製品の山	運動不足による半健康人・成人病の増加、化学物質による健康リスク
			よく歩く生活、学校におけるサバイバル技能訓練、程度の運動を伴う労働
			健康でたくましい肉体・精神
	医療	生命倫理の混乱、医療のビジネス化、看護婦・医者が患者の数に対して少ない	不正医療の多発、行き届かない医療サービス
			コミュニティに対して責任を負う、医者・看護婦・患者間の会話や人間関係の活発化
			肉体も精神も癒せる医療

表5の出典：内藤正明，林里香:「表6.5現代社会の病理の原因・問題点と「緑の国エコトピア」による解決方法・理想像」In　内藤正明，加藤三郎（編著）『岩波講座地球環境楽10　持続可能な社会システム』第6章　持続可能な社会システムの構築，　pp.218-219，1998.

文末資料 13　図 10 アメリカ合衆国西部への拡大 1803 年～1860 年

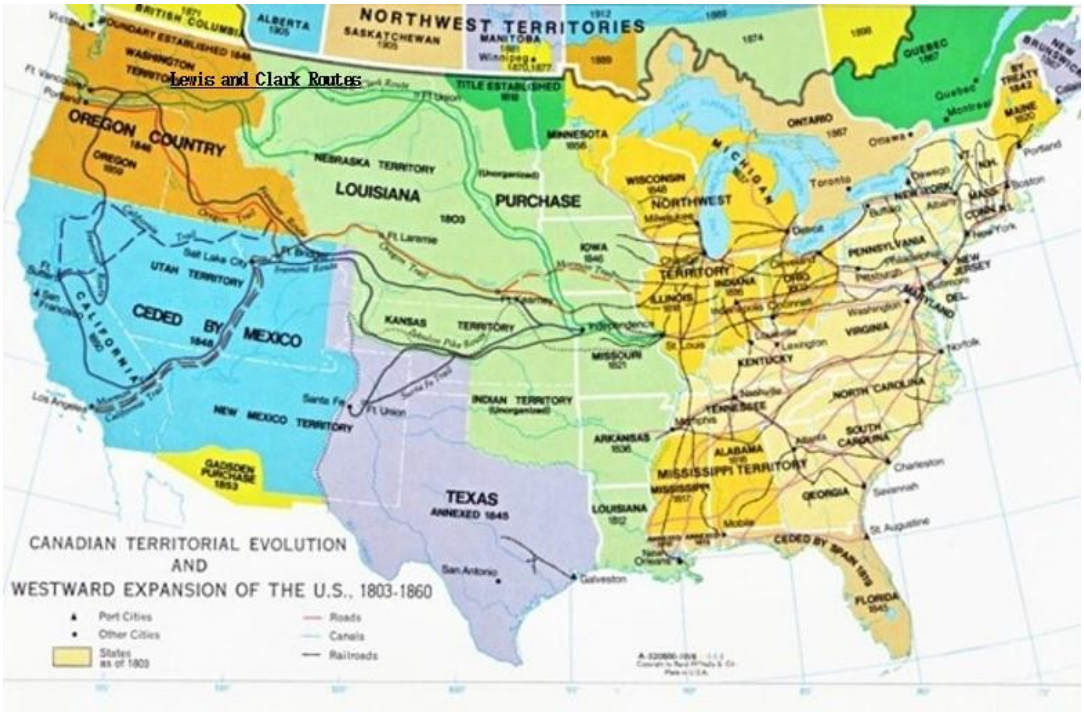

図 10　アメリカ合衆国西部への拡大 1803 年～1860 年

東部 13 州（薄茶色）で独立したアメリカ合衆国は逐次，領土を西部へと拡大していった．その背景にあったのがマニフェスト・デスティニーの教義である．第５章で見るオレゴン州は大陸の北西部に位置し，東部から遠隔地で山脈に囲まれていたことから最後のフロンティアの１つとなった．陸路を発見した Lewis & Clark はセントルイスから北西部へと地図上の緑色の線（軌跡）を通った．

図 10 の地図は“Goode’s World Atlas 17th edition”を基に一部加工（Lewis & Clark Routes の記入）している（加藤まさみ）

Espenshade E. B. Jr.：“Goode’s World Atlas 17th edition”, Rand McNally, p.92, 1986.

文末資料 14　図 11　北米大陸植生図

図 11　北米大陸植生図

北米大陸の植生は地勢，気候，緯度，土壌，降雨などの影響を受けている．それぞれの土地の複数の要因がバイオリジョンを形成している．

図 11 の出典：Smith, Robert Leo, & Smith, Thomas M.: Vegetational zones of North America. (Courtesy of U.S. department of Interior Fish and Wildlife Service), Ecology & Field Biology Sixth Edition, Benjamin Cummings, San Francisco, p.545, 2001.

文末資料 15

表６　ユートピア思想およびユートピア形式の物語と『エコトピア』の比較

分類	ユートピア思想（理想国家論）			ユートピア形式の物語		
タイトル	国家	ユートピア	ニュー・アトランティス	桃花源記	ユートピアだより	エコトピア
著者	プラトン	T・モア	F・ベーコン	陶淵明	W・モリス	E・カレンバック
生誕 - 没年	BC427-347	1478-1535	1561-1626	354-?	1834-96	1928-2012
発行年	BC375	1526	1627	400	1893	1975
出身地	ギリシャ	英国	英国	中国　武陵	英国	米国
舞台	ギリシャ・ペイライエウス	架空の島ユートピア	架空の島ベンサレム	架空の桃源郷	200 年後ロンドン周辺	1999 年の米国太平洋北西部
テーマ	国家論哲人統治の思想	理想の国家・国家の最善の状態	完全な法律，政治，経済をもつ社会への道筋	束縛のない社会	自然エネルギーの利用で美しい社会	ステーブル・ステートとホーム・プレース
問題意識	ソクラテスを処刑した国家に対する正義とはなにか	封建主義，資本主義への懸念，疲弊した庶民生活の改善	人びとの益になる社会を学問・科学技術の進歩で実現	国王の干渉を逃れて山奥で幸せに暮らす	産業革命，工業化，資本主義台頭による都市汚染の解決	資本主義と工業化社会に代わる持続可能な都市社会の提示
自然観	不明	土地への熱心な働きかけ	自然は人間が制圧するもの	田園に身を置く	ヒューマン・スケールで自然と共存	バイオリジョンに即して暮らす

表６は、以下の参考文献を基に作製している（加藤まさみ）

プラトン（著），藤沢令夫（訳）:『国家　〈上〉』第 52 刷，『国家　〈下〉』第 48 刷，岩波文庫，東京，2011.

モア,T.（著），平井正穂（訳）:『ユートピア』第 77 版，岩波文庫，東京，2009.

ベーコン,F.（著），川西進（訳）:『ニュー・アトランティス』岩波書店，東京，2010.

陶端明：『桃花源記』http://www.zkai.co.jp/mypage/ebook/contents/pdf/l_k1_kanbun_guide_2/A_32-35.pdf 2014.06 アクセス

モリス，W.（著），松村達雄（訳）：『ユートピア便り』岩波書店，第 1 版 1968，第 13 版　2008.

Callenbach, E.: *ECOTOPIA, 30th anniversary edition*, Banyan Tree Books, Berkeley, 2004.

文末資料16
図12　オレゴン州西部ポートランド周辺の変化に富んだ地勢と植生および『エコトピア』のバイオリジョン

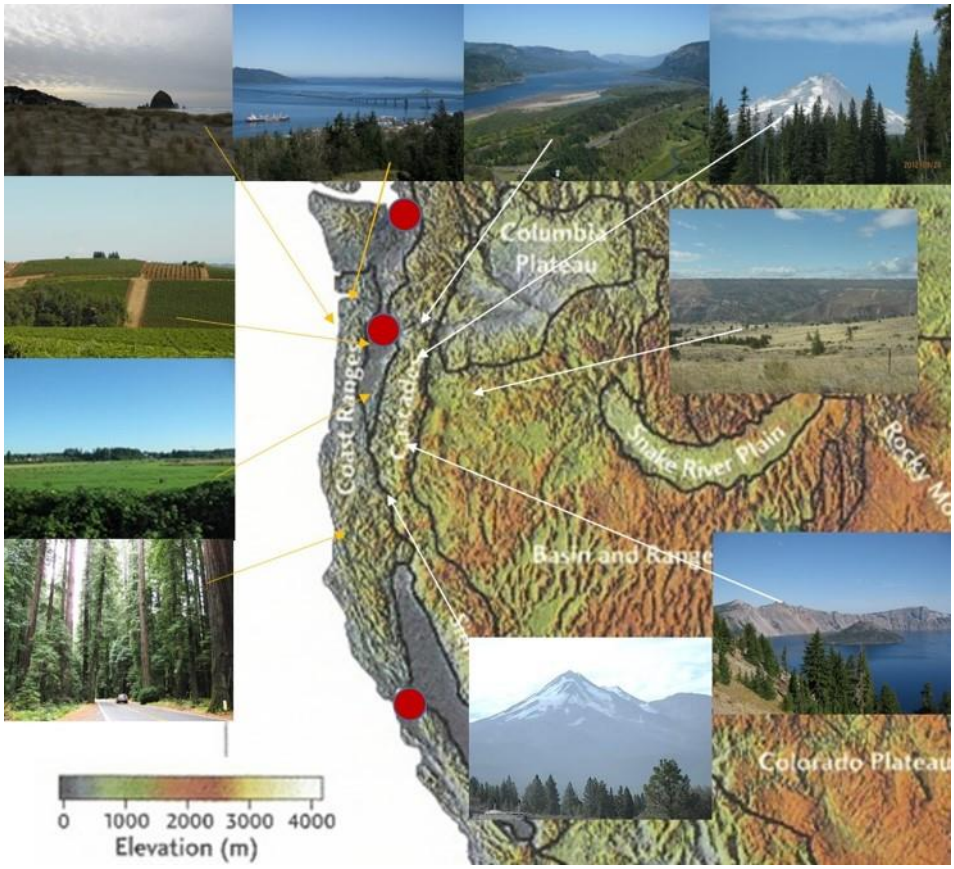

図　12　オレゴン州西部ポートランド周辺の変化に富んだ地勢と特徴(右上角から反時計回りで)

1　カスケード山脈の一部でポートランド市に近い Mt. フッド（Mt Hood）山頂とトウヒの森林
2　コロンビア河（ポートランド市付近）東（上流）を望む
3　コロンビア河河口付近（アストリア（Astoria)）西（太平洋）を望む
4　オレゴン・コースト，キャノン・ビーチ（Cannon Beach）
5　コースタルレンジ（Coastal Range）東側丘陵地帯ダンディ（Dundee）周辺のワイン用ブドウ畑
6　ウィラメット盆地（Willamette Valley）の田園地帯
7　カリフォルニア州北部のコースタル山脈の西側，太平洋岸のレッド･ウッドの森林(Giant Avenue)
8　カリフォルニア州北部の Mt Shasta（クラマス山系）
9　クレーター・レーク国立公園(Crater Lake National Park)
10　カスケード山脈（Cascade Mountains）の東側の乾燥地帯

赤丸は北からワシントン州シアトル市，オレゴン州ポートランド市，カリフォルニア州サンフランシスコ市を表している．これら 3 つの都市を結ぶ海岸と山脈一帯のバイオリジョンは文化的にも『エコトピア』の舞台となった地域である．

図 12 は“*Understanding Earth Sixth edition*”から地図を使用して論者が撮影した写真とともに作製している（加藤まさみ）
地図： Marshall, C.： “*Understanding Earth Sixth edition*”, W. H. Freeman and Company, New York, p.250, 2010.　写真　加藤まさみ

文末資料 17　アメリカ土地利用の変遷　（図 13，図 14，図 15）

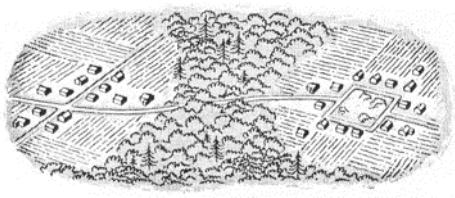

FIG. 1—NEW ENGLAND SETTLEMENT PATTERNS
New England villages in colonial times were planned and developed as units. Houses were grouped along roads or around village greens, with fields stretching away from the village toward the forests. Lands were surveyed and land records kept.

図 13　ニュー・イングランドの定住パターン

初期のニュー・イングランド村落パターンをモデル化したものである．村落は道路十字路（左）あるいはコモン（右）に面して形成され，周囲を森林に囲まれている．

図出典：Clawson, M.：　The Land system of the United States: An introduction to the History and practice of Land Use and Land Tenure, Lincoln, Nebraska: University of Nebraska Press,　p.19, 1968.

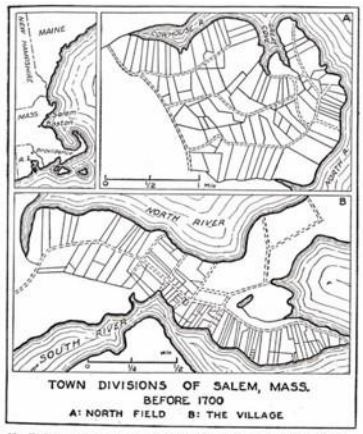

13　Early town divisions as exemplified by Salem, Mass. Adapted from S. Perley, *History of Salem, Massachusetts*, Vol. 1, pp. 312 and 314.

図 14　ニュー･イングランドのタウンの分割

図は Salem, Massachusetts の 1700 年以前の定住パターンである．Salem は当初 Great Pasture というオープン・スペースを有していた．この時期になると人口の増加により開墾可能な 4000 エーカーの土地がヴィレッジの人びとに分割され，集落の周辺の森林など自然地は縮小されている．

図出典：Brown, R.H., Whitaker, J.R.：*Historical Geography of the United States*, New York, N.Y.: Harcourt, Brace and Company, p.53, 1948.

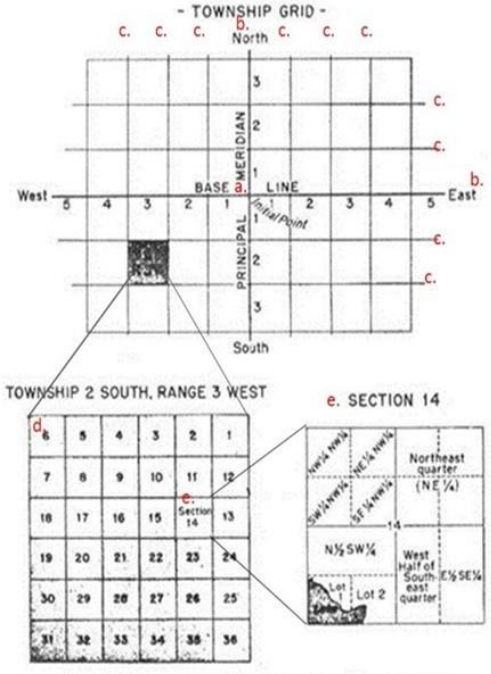

FIG. 5—GENERALIZED DIAGRAM OF THE RECTANGULAR SYSTEM OF SURVEYS

図 15　アメリカ合衆国独立後の公有地の供託と新しい土地測量法

合衆国は独立後，公有地を左図のように測量・分割し供託した．測量方法は図上の a.b.c.に沿って行なう．

a．測量起点:州規模の起点として丘の頂点などを注意深く選び慎重にマークをつける．

b．the meridian と the base line：起点を通る南北と the meridian と東西の線 the base line を引く．

c．townships：b.の線に 6mi ごとに平行する線を引き，townships を作る．

d．The geometrical townships：1mi^2＝2.59km^2）の 36 のセクションに分割する．

e．1 セクション(640 エーカー)：土地は 4 等分されて，それぞれの位置に応じて NW1/4，SE1/4 として示し，さらに分割して，N1/2SW1/4，あるいは NW1/4NW1/4 と 4 等分した中でそれぞれの位置を表す．

図 15 は前掲（図 13）Clawson, M.：pp.46 - 47, 1968. を基に一部加工して作製している（加藤まさみ）

文末資料 18

表７　アメリカ公有地の獲得と供託の制度

西暦	出来事・政策	内容	備考
1776	独立	東海岸 13 州で連合する	
1776 -83	「制定法規集」		
1783 -5	北西部領地条例	北西部領地の統治の方針	領地測量・売却の方針を含む
1785	公有地の供託	歳入を増やす目的と退役軍人に退職金の代わりに土地を与えた.	$2.00/acre は比較的高価で 1 ブロックは 1/4 section, 160 acres は比較的小規模であった. 条件が整うまでにはたびたび修正が加えられた. 価格は$1.25, その後 21.5cents になった.
1786	憲法制定	アメリカ合衆国となる	国土面積 150,000,000acre
1787	北西部領地条約	最終的に制定	
1803	ルイジアナ買収	ジェファーソン大統領がフランスより南部を買い取る	
1819	フロリダ買収	スペインより買い取る	
1841	The Preemption Act （先買権法）	領土条例の測量により以前から定住していた南西部開拓民, フロンティアマンへの測量後の土地売却という原則が働かなかったため, 売却するための法律を制定. 法的には彼らは公有地の不法占拠者として扱われた.	定住者は$1.25 / acre, 160acres 以内を買い取る権利を得た. The preemption Act は合衆国に編入するまえから南西部に定住していたスペイン人に適用された.
1846	太平洋西南部	メキシコより獲得	
1850		領土約 75%が公有地となる	国土面積 1,500,000,000 acre
1850	Oregon Donation Land Law （＊第 5 章）	アメリカ合衆国はオレゴン・カントリーが 1848 年に準州に加わると, Oregon Donation Land Law を採択して 1852 年に土地測量した東部の開拓者へ無償で提供した.	Donation Land とは条件の悪い土地への入植を進めるため土地を無償譲与することで, 男性に一人当たり 1/2 セクション (320acre), さらに既婚男性の場合はその妻の分と合わせて 1 セクション (640acre, 1 mi^2) を与えた.
1862	ホームステッド法 (Homestead Act)	A 1/4 section が個々の定住者に登録費用のみで部分的改良と 5 年間逗留することを条件に提供された.	鉄道が引かれたこともあり, ホームステッド法はより多くのヨーロッパ移民を惹きつけて, 彼らを乾燥した西部へと誘った.
1867	アラスカ買収	ロシアより買取り	
1873	The Timber Culture Act	半乾燥地帯の土地を 1 農家あたりの譲渡面積を２倍にして植林を義務付けた.	160 acres から 320 acres に引き上げ 40 acres の植林を義務付けた.
1880 年代	フロンティア終結		

表 7 は以下の参考資料を基に作製している（加藤まさみ）

(1) Paterson, J.H.: *North America, A GEOGRAPHY OF CANADA AND THE UNITED STATES SEVENTH EDITION*, Oxford, New York, Oxford University Press, p.83-6, 85, 1984. (2) Clawson, M.: *The Land system of the United States: An introduction to the History and practice of Land Use and Land Tenure*, Lincoln, Nebraska: University of Nebraska Press, p.58, 1968. (3) Robbins, W.: “The Great Divides, Resettlement and the New Economy: Oregon Donation Land Law”, Oregon Historical Society, 2002. http://ohs.org/education/oregonhistory/narratives/subtopic.cfm?subtopic_ID=25 2014.06.23. アクセス.

文末資料 19
図 16　オレゴン土地寄付請求法（Oregon Donation Land Law）の土地測量

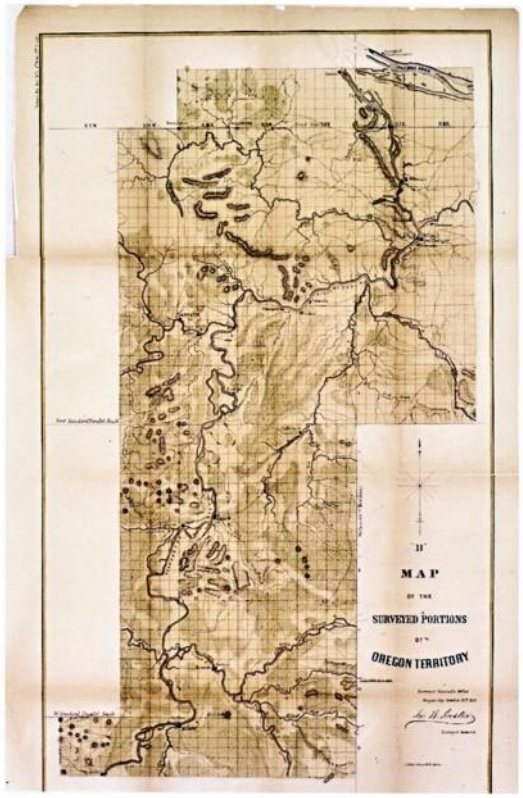

http://ohs.org/education/oregonhistory/_files/_doc_files/Surveyed%20Oregon%20Ter... 2014/06/23

図 16　オレゴン土地寄付請求法（Oregon Donation Land Law）の土地測量

W.ロビンズ（William Robbins）によると，Donation Land Law は北西部領地条例に基づき，合衆国独立後，掌握した領地を国土として確かなものにするために，土地を測量して農民を配置するという考え方であり，条件の悪い土地への入植を進めるため無償で譲与した．当初，Donation Land は男性に１人当たり 1/2 セクション（320 エーカー），さらに既婚男性の場合はその妻の分と合わせて１セクション（640acre：１mi^2：1.6km^2）を与えるというもので，人びとの関心はウィラメット盆地に集中した．合衆国政府はホームステッド・アクト（Homestead Act，1862）に則り，1/4 セクションの土地を分配したのに対して，ウィラメット盆地では生産性の高い肥沃な土地を妻帯者に対して 4 倍の１セクションを分配している．Donation Land Law はオレゴン州の環境に最も大きな影響を与えた政策で，ウィラメット盆地へ入植したヨーロッパ系移民は，幸運にも 640 エーカーの効率のよい農作には大きすぎると思われるほどの土地を手にいれた．灌漑の要らない農地は東部で生産していた多様な農作物に加えて，草地では牧畜を行ない周辺の樹木で作った柵と丸太小屋が地域の特徴的な文化的景観となった．

土地測量については，「文末資料 17 図 15　アメリカ合衆国独立後の公有地の供託と新しい土地測量法」を参照．The Oregon Historical Society，1200 SW Park Ave，Portland，OR 97205.掲載許可確認 Scott Daniels，reference Services Coordinator,scott.daniels@ohs.org）
解説は以下の資料を基に翻訳・要約している（加藤まさみ）

Robbins，W.：“The Great Divides，Resettlement and the New Economy：Oregon Donation Land Law”，Oregon Historical Society，2002.
http://ohs.org/education/oregonhistory/narratives/subtopic.cfm?subtopic_ID=25 2014.06.23，アクセス．

文末資料 20

図 17　オレゴン州ポートランド市の地理情報と 4 層の行政構造

図 17　オレゴン州ポートランド市の地理情報と 4 層の行政構造

オレゴン州は東をアイダホ州，西を太平洋，北をワシントン州，南は東側をネヴァダ州に西側をカリフォルニア州に接している．オレゴン州の面積は 96,981mi2（251,419km2），全米で 10 番目に広い面積の州である．人口 383 万 1074 人（2010），州都セーラム（Salam）はウィラメット盆地（Willamette Valley）の中ほどに立地している．

ポートランド市は太平洋岸北西部に位置するオレゴン州の最大の都市で，西経 122 度 40 分 35，北緯 45 度 31 分 08 に位置する．陸地面積 88.20mi^2（347km^2），人口 58 万 3776 人（2010）の都市である．

オレゴン州とポートランド市の行政上の特徴は，３郡 24 市を含む都市圏（4.440 mi^2）人口 228 万 9800 人の環境保全と成長管理を目的とするメトロ（METRO）広域地方政府を創設して都市成長限界政策と広域の公共交通の整備を行なっていることである．

図 17 は以下の 4 行政機関のホームページを基に作製している（加藤まさみ）
アメリカ合衆国本土 http://www.7key.jp/data/usa_states/or.html#basic　2014.04 アクセス
オレゴン州　http://quickfacts.census.gov/qfd/maps/oregon_map.html　2014.04 アクセス
オレゴン州 http://ja.wikisource.org/wiki/ 2014.04 アクセス
メトロ　http://www.metro-region.org　2014.04 アクセス
ポートランド市 http://factfinder2.census.gov/faces/nav/jav/jsf/pages　community_facts.xhtml 2014.04 アクセス
ポートランド市　https://www.google.co.jp　2014.04 アクセス

文末資料 21　ポートランド市の地図
図 18　ポートランド市とメトロの公園と公園を必要とするエリア　市全域マップ

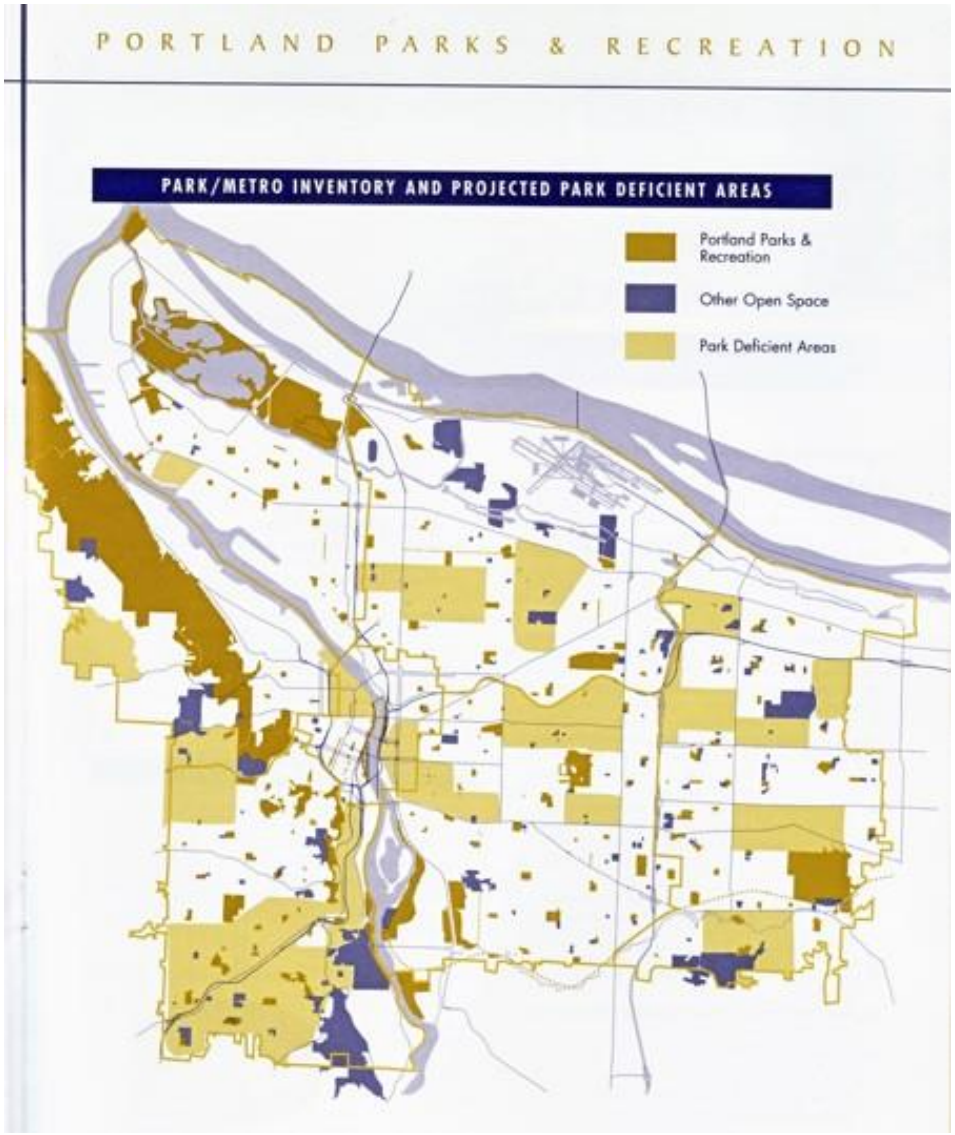

図 18　ポートランド市とメトロの公園と公園を必要とするエリアマップ

ポートランド市は 2003 年に J.C.オルムステッドの公園計画から 100 周年を記念して Parks 2020 Vision を作成している． この地図は，ポートランド・公園とレクリエーション（Portland Parks & Recreation）が 2001 年現在の公園とレクリエーション施設を詳細に点検して新しいビジョンとして Parks 2020 Vision に収められている．

中心市街地の公園の特徴は，ウィラメット川に沿って 22 ブロック続くリバー・フロント・パークと南北に連なるパーク・ブロックスと丘陵地帯に広がるワシントン公園である．ポートランド市では 100 年を経てオルムステッド計画を公園計画の基礎にしている．

出典： Portland Parks & Recreation: Parks 2020 Vision, p.41, July 2001.

図 19　ポートランド市市街地 1897 年

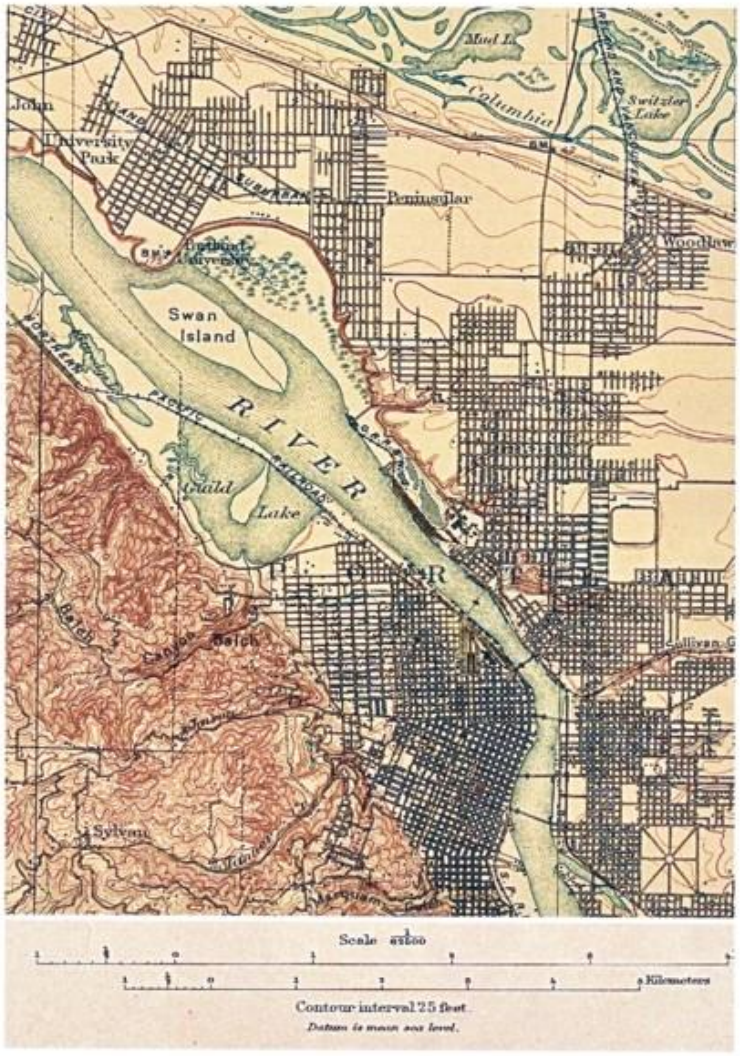

http://www.lib.utexas.edu/maps/historical/portland_or_1897.jpg　　2014/06/23

図 19　ポートランド市市街地 1897 年

地図北東部に見えているコロンビア河は東から西へと流れている．一方，中央部を南東部から北西部へと斜めに横切る River と書かれているのはウィラメット川で，2 つの川は北西部下流で合流する．

この地図は，1894 年の大洪水から 3 年後のポートランドである．中心市街地（CBD）はウィラメット川が南から北西へ蛇行する左岸にある．行政機関は CBD 南部傾斜地に集中して，北部低地はユニオン・パシフィック鉄道を中心に倉庫街であった．1980 年代には再開発が始まり，商業と住宅の混在する「パール・ディストリクト」（Pearl District）に変身している．

地図出典：ポートランド市市街地 1897 年，
http://ww.lib.utexas.edu/maps/historical/portland_or_1897.jpg 2014.6.23. アクセス.

文末資料22
表８，表9，表10　オレゴン州（LUBA）とポートランド市の計画委員会に関する規定
表８　LUBA Chapter 227.030「計画委員会を作る権限」

Chapter227.030「計画委員会を作る権限」
（1）市は計画委員会を市のために創設し，組織と運営を定める． （2）本セクションはおおよその解釈と計画委員会を創設する権限を含み，行政府間の幹部を用いて，ORS190.003～190.130によって計画の権限を付与する． 227.030　委員： （1）都市計画委員会において，職務上投票権のない２人以上の市職員を加えてはいけない． （2）委員会メンバーで，違法行為，職務不履行があった場合は，事情聴収の後，委員長によって解任される． （3）委員の空席は，委員長が前任者の残りの在任期間に限り，後任を指名することができる． （4）投票権のある委員に，以下の職業を持つ人を２人以上入れてはいけない．すなわち，個人で不動産の売買または開発により利益を得ることを職業とする人，または，不動産の売買または開発による収益を目的としたグループのパートナー，企業の役員および社員．２人以上の委員が同種の職業，実務，商売，専門であってはならない．

表8は次のホームページを元に翻訳・作製している（加藤まさみ）
http://www.oregon.gov/LUBA/about_us.shtml　2008.06.12，2014.06.07．アクセス．

表９　ポートランド市Title33「計画と地域性」Planning and Zoning Chapter 33.710.030 Review Committee　「委員会，委員，会議の一般的な規定」

Chapter33.710.030「委員会，委員，会議の一般的な規定」
A.任期 1期4年以内，再選は２期までとする．空席ができた場合は前任者の任期期限内とする． B.出席 ３回連続して，あるいは年間20%以上欠席した委員に対して，市長は退任を宣言できる． C.委員長と規定 各コミッション，コミッティー，ボードは，職務を遂行するために委員長を選出し，必要な手続きの規則を設置してそれに則して行なう．規則は文書でオレゴン州の公共会議法，土地利用聴取要求の法律と本タイトル33.を満たしていなければならない． D.投票 過半数以上の出席をもって投票を有効とする． E.報酬 すべてのメンバーに報酬はない． F.市民参加会議 すべての会議は公開で，オレゴン州のパブリックミーティング法に則して行なう． G．スタッフ １．PSCに関しては，The Bureau of Planning and Sustainability（以下，BPSという）局長がPSCの職務を遂行の必要に応じて職員を補佐役に充当する． ２．PSC以外の委員会と会議に関しては，the Bureau of Development and Service(以下，BDSという）局長が各委員会，委員，会議が職務遂行の必要に応じて職員を補佐役に充当する． H．記録 １．PSCに関しては、BSP局長はPSCのすべてのプロセスの正確な記録または議事録を残す． ２．PSC以外の委員会と会議では，BDS局長はすべてのプロセスの正確な記録または議事録を残す． I．　コンフリクトとインタレスト 委員会，委員，会議のメンバー，またはReview Bodiesのなかで直接または巨額な経済的インタレストをもつ者は土地利用行為の意思決定にメンバーとして参加することはできない．（詳細は省略） J．　各委員会の委員長は4半期ごとに情報と意見交換の会議を開催する．各委員長は会議の内容を各委員会に報告する．

表 10　ポートランド市, Chapter33.710.040 Planning and Sustainability Committee (PSC)「計画と持続可能性委員会」

Chapter33.710.040　「計画と持続可能性委員会」

A.目的

PSCはカウンシルに対して，市の長期目標，政策，土地利用プログラム，計画，持続可能性について助言する．勧告と意思決定においては経済，環境，社会の福利を総合的な見地から考慮する．PSCは特に総合計画，気候行動計画，ゾーニング･コードの管理，開発，修正に責任を有している．委員会は効果的な市民参画に努め，その活動にリーダーシップを発揮して市民の意見を意思決定に反映する．

B.委員構成

PSCは選挙で選ばれた役職を持たない11人のメンバーで構成する．委員は市長の任命とカウンシルの承認を得る.委員は，ポートランドのコミュニティを幅広く代表して，変化を続けるこの都市のダイナミックな特質を反映する人びとが含まれていなければならない．同じ職業，ビジネス，商業，専門の委員は２人以上参加できない.主として営利目的，不動産販売，賃貸，または開発にかかわる個々人，パートナーシップまたは，企業の役員，従業員は２人以上参加できない.

C.会議

１．最低月1回の会議を開催する．会議は6人を定足数とする．毎年初回の会議では委員長を選出する．

２．メンバーはサブ委員会に分かれて，それぞれ課題を担当する．サブ委員会の活動は委員会委員3名以上の賛成を必要とする．

D.権限と義務

PSCは市の計画委員会に対して州法，このプランニングとゾーニングのタイトル，市のカウンシル，市の憲章において権限と任務を授受される．権限と任務は以下を含む，

１．総合計画，気候アクションプラン，ゾーニング･コードの作成に際してヒアリングと勧告を作る．

２．土地利用，ゾーニング，ハウジング，エネルギー，交通，都市再開発，都市デザイン，経済開発，公共施設，気候変動，持続可能な開発，環境保護，資源保全，そして市全域の関心事の政策に関してカウンシルへ助言する．

３．市の長期的目標，政策，開発計画と持続可能なコミュニティの実現に向けた調整と方向付けを行なう．

４．持続可能な行動と開発を促す基本と政策と計画を，コミュニティメンバーが理解できる機会を設ける．

E.　不服申し立てにおける対話

PSCは，市のカウンシルに対する準司法的な土地利用に関する決定への不服申し立てに文書による回答かあるいは出頭する．

F.年次報告

PSCは各会計年次にあわせて活動と成果に関する年次報告を行なう．PSCディレクターは9月第1勤務日に各委員のレポートをファイルして他の委員会の年次報告とともに市のカウンシルへ伝達する．

表 9,表 10 は次のホームページを基に翻訳･作製している（加藤まさみ）
https://www.portlandoregon.gov/bps/article/53465, 2014.06.07. アクセス.

委員会の役割

PSC のホームページによると，PSC は 2010 年に編成された委員会で「市の総合計画」（Comprehensive Plan）と「気候行動計画と持続可能性と地域性」（Climate Action Plan and Sustainability and Zoning）の運営，開発，整備に責任をもつ．PSC は公聴会開催，案件の議論，提案と勧告を行なうことでカウンシル（選挙で選出された市長と 4 名のコミッショナー）とともに市がより繁栄して，教養のある，健康的な，そして公平性を確保することを期待されている．PSC（計画と持続可能性委員会）は，詳細な Review Bodies と Planning and Sustainability Commission の規定の下で活動する．PSC は前身の PC（Planning Commission）時代に比べて委員定数は 9 名から 11 名に増員されており，活動内容は以前の市の施策がより持続可能性の追求を必要とすることから幅広く奥深いものになっている．

「委員の役割」は次のホームページを基に翻訳･作製している（加藤まさみ）
https://www.portlandoregon.gov/bps/52999,　2014.06.07. アクセス.

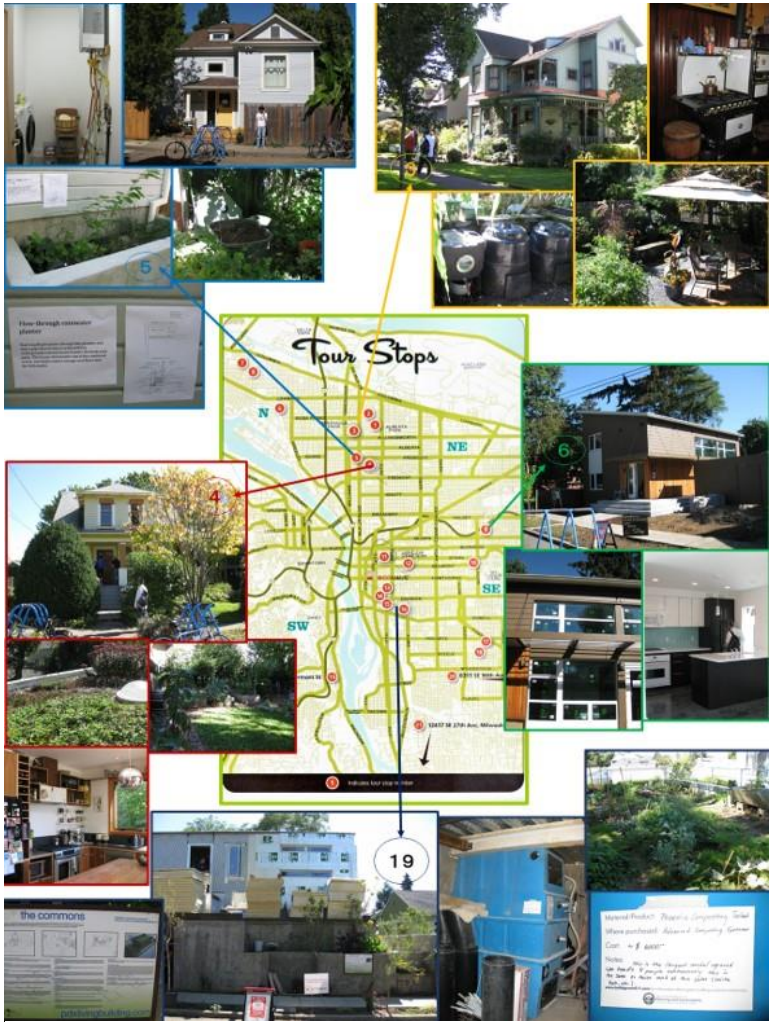

第9回　Built It Ggreen! Home Tourに見るポートランドの先進的環境共生住宅の環境対策例

番号		③	④	⑤	⑥	⑩
特徴		古民家修復保存	中古一軒家改装とキッチン増築	中古一軒家を二世帯住宅へ改築	新技術搭載の建売住宅	若手建築家兄弟の共同住宅
面積		2022sq-ft 188㎡	1670sq-ft 155㎡	2x 768sq-ft 2x71.4㎡	1400sq-ft 130㎡	2x1350sq-ft +ADU 2x125㎡
解体	省廃材	○	○	○	新築	○
建物	解体建材の再利用	○	○	○	新築	○
	リサイクルの充実	○	○	○	新築	○
	外壁防雨スクリーン	-	○	○	○	○
	自然素材/ゼロ新建材	-	-	○	-	○
	新型壁構造	-	○	ND	○	○
光熱	暖房	高効率炉	ND	温水循環型床暖房	ND	温水循環型床暖房（壁）
	回復型空調機	-	-	-	○	○
	ソーラーPV/サーマル	-	-	-	-	○
	新壁断熱材	○	-	-	-	○
	自然空調	○	ND	ND	ND	○
	自然採光	○	○	-	○	○
	高効率照明	ND	○	ND	ND	ND
	高密度窓枠	-	○	ND	○	○
	小規模給湯器	-	ND	○	○	○
水	節水型トイレ	○	○	○	○	○
	コンポストトイレ	-	-	-	-	○
	雑排水（中水）利用	-	-	-	-	○
庭	雨水利用	○	○	バイオスウェール	○	○
	節水型庭園	○	○	○	○	○
	透水型舗装	○	-	○	-	○
	エコルーフ（屋上緑化）	-	○	-	-	○
	菜園	○	○	○	建築中	○
	コンポスト	○	○	○	建築中	○
生活	グリーンエネルギー契約	○	○	-	建築中	○
	省カーボンフットプリン	○	-	○	○	○
	スモールフットプリント建築	-	-	○	○	○
	高齢者対策	-	○	○	-	-
	非自家用車	-	自転車搬入路/置き場	○	-	○

Bureau of Planning & Sustainability, the City of Portland: The 9th annual Built It Green Home Tour Guidbookを基に作表.

図 20　表 11　第 9 回 Built it Green! Home Tour にみるポートランドの先進的な環境共生住宅例
図 20・表 11 は The City of Portland, Build it Green Home Tour Booklet, 2010 を基に論者の写真と合わせて作製している（加藤まさみ）

文末資料 24　表 12　文京区立元町公園の都市計画公園変更の経緯と保存運動

年月日	元町公園の都市計画変更の経緯	公園廃止案に対する保存の要望と運動
H16.3	都教育委員会が「元町公園は東京都指定名勝として詳細な調査をすべき候補」に挙げたのに対して区は「文化財としての価値を検せず」と回答.「史跡等整備検討委員会報告」	
10.28	政策調整会議議題「校地拡張に伴う諸課題について」の中で総合体育館移転建設の候補地として旧元町小学校跡地利用の検討が登場	
H18.2.1.	「旧元町小学校跡地の活用について」基本方針策定①総合体育館の移設②元町公園との一体的整備③共同事業による実施	
2.7.	地元町会調連絡会に基本方針を説明	
3.6.	平成 18 年度第 1 回総務区民委員会に基本方針報告	
3.9.	「元町小学校跡地の活用における基本方針に基づく具体策について」策定	
3.29.	地元町会長連絡会に具体策を説明	
3.31.	臨時建設委員会で都市計画公園の変更(元町公)の素案について報告	
4.5,7,8.	都市計画公園の変更(元町公園)の素案説明会	説明会参加者計 42 名
4.19.	「元町小学校跡地の活用における基本方針に基づく具体策について」策定旧元町小学校跡地の有効活用について」庁議報告	
4.20		「文京区立元町公園の保存に関する要望書」社団法人日本造園学会
5.2.		「文京区立旧元町小学校および元町公園の保存に関する要望書」 建築史学会
5.8.−13	隣接町会役員会・総会に説明	
5.25.		「区立元町公園保存に関する要望」 文京の文化環境を活かす会
6.7.		「旧元町小学校及び元町公園の保存活用を求める要望書」 文京歴史的たてものの活用を考える会
6.13.		「元町公園の区民本位の活用を求める要望書」 日本共産党文京区区議会議員団
6.19.	煙山文京区長「元町公園の都市計画変更に伴う文京区の考え方について」石原東京都知事へ報告	
6.20.	東京都知事, 平成 18 年 6 月 5 日付け 18 文都計第 111 号で協議のあった「東京都市計画公園の変更について同意(18 都市基施第 141 号)	
6.21.−7.5.	都市計画公園の変更(元町公園)(案)の縦覧	7 月 4 日「関東大震災復興事業の記念碑として元町公園及び旧元町小学校の保存に関する要望者」 社団法人日本建築学会都市計画委員会, 建築歴史・意匠委員会
7.6.		「文京区立元町公園の保存・活用の検討に関する要望書」社団法人土木学会　景観・デザイン委員会, 土木史研究委員会
7.11.	第 2 回定例会総務区民委員会に状況報告	
7.24.		保存運動グループ旧元町小学校 1F 大教室において「モダンが町にやってきた！」を共催. 「文京区立元町公園の都市計画変更に関する嘆願書」元町公園市民の会.

7.26.	煙山力文京区長都市計画審議会に（都市計画公園の変更（元町公園））に都知事の同意書を及び区民からの反対意見 75 件を付けて諮問．審査会，廃止案を継続審議とする．	
9.1.	旧元町小学校跡地等利用検討会において「元町公園の現状と歴史性の継承について」まとめる．	保存運動グループ元町公園で「震災遺産を継承しよう」をテーマに防災イベント開催
9.4.	学識経験者との意見交換会開催	
9.8.		「元町公園・元町小学校の保存・活用についての要望書」文京区文化財保護審議会委員全員の連名
9.12.	「元町公園の現状と歴史性の継承について」を議題とする「元町公園に意見交換会」を午前 3 名，夕刻 2 名の文京区文化財保護審議会委員と開催．	
9.25.	平成 18 年第 3 回定例会建設委員会に都市計画審議会の審議状況を報告	
9.26.	平成 18 年第 3 回定例会総務区民委員会に旧元町小学校跡地等利用権当会の設置と検討状況を報告	
10.10	元町公園現況調査委託（11 月 10 日まで）	
10.27.		元町公園，都市公園法施行 50 周年記念事業「日本の歴史公園 100 選」に選出（社団法人日本公園緑地協会主催，国土交通省後援）
11.17.	「旧元町小学校跡地等利用検討会の検討状況について」庁議報告	
11.27.		「元町公園及び旧元町小学校の保活用に関する要望書」社団法人日本建築家協会（JIA）
12.6.	平成 18 年第 4 回定例会総務区民委員会に元町公園現況調査を報告	
12.19.		「文京区立元町公園および旧元町小学校に関する文化財保護審議会および景観審議会の開催を求める要望書について（解答）」に関して（最要望」社団法人　土木学会景観・デザイン委員会，土木史研究委員会
12.22.	都市計画審議会において景観及び文化財保護審議会が（都市計画公園の変更（元町公園））に概ね反対と報告される．継続審議	
2.6.	文京区景観審議会開催	
2.10.	文京区長へ「元町公園・元町小学校の保存・活用に関する意見及び要望書」区文化財審議会委員	
2.13.		文化庁長官へ「東京都文京区元町公園の保存に関する意見書」文化審議会第三専門調査会名勝委員会
3.19.	都市計画審議会は区から（都市計画公園の変更（元町公園））の改善案提示されたものの，煙山区長退陣表明を受けて答申を新区長選出後とする．継続審議	
4.22.	文京区区長選挙，新区長成澤廣修選出	
6.19.	成澤区長平成 19 年文京区議会第 2 回定例会での所信表明において，元町公園廃止案の凍結を示唆．	
8.6.	都市計画審議会（都市計画公園の変更（元町公園））計画案の審議を打ち切り差し戻す．	

表 12 は以下の参考資料を元に作製している（加藤まさみ）　(1)平成 18 年度第２回文京区都市計画審議会資料，参考資料４「元町公園都市計画変更の経緯」．(2) 平成 18 年度第３回文京区都市計画審議会資料及び議事録及び資料，(3) 平成 19 年度第 1 回文京区都市計画審議会議事録．　(4)たてもの応援団．SOS 元町公園．元町公園保存アクション　http://www.toshima.ne.jp/~tatemono/page025.html，2011.07.19 アクセス

文末資料 25

表 13　蚕糸試験場跡地および杉並区立第十小学校関係年表

年月日	西暦	出来事
M44		国の研究機関・原蚕種研究所（後の蚕糸試験場）開所（杉並区和田三丁目）
S11.10.25	1936	東京市杉並第十尋常小学校建設決定，S12 年 4 月開校　児童数 681 名
20.5.23	1945	杉十小，太平洋戦争　爆撃で焼失
22～30.	1947	杉十小「杉並区立杉並第十小学校」へ校名変更，翌 23 年新校舎完成，児童数増加にともない S27 年，30 年に増設
31	1956	環状 7 号線建設のため杉十小校地削減
36～49	1961	杉十小はこの間学校施設を増設していく．S36 第 1 次鉄筋校舎，S38 第 2 次鉄筋校舎，S40 体育館，S41 プール，S48 第 3 次鉄筋校舎，S49 第 4 次鉄筋校舎
S37.7	1962	科学技術会議第 3 諮問は，国の試験研究機関の移転問題を科学技術振興政策と位置付ける
38.9	1963	茨城県の筑波への「世界的水準の研究学園都市の建設」を目的して日本住宅公団が用地取得に当たる
39.3	1964	茨城県は 2150 ヘクタールの用地確保を約して建設計画を受け入れる
39. 10	1964	東京オリンピック　この年環境 7 号線完成.
39.12.18	1964	総理府内に「研究・学園都市建設推進本部」を設置，新都市の建設に関する連絡，調整，推進に当る.
42	1967	既成市街地の過密解消のため，都内 36 か所の研究機関を筑波研究学園都市への移転機関を閣議決定で了承．杉並区は蚕糸試験場のほか，気象研究所，機械研究所の三か所）
44	1969	特定国有財産特別会計法改正，原則として学園都市施設整備にかかる会計に当たる
45～50	1970	45 環状 7 号線で削られた校地代替地 148 ㎡校庭増加，環状 7 号線沿いに高い塀建設，46 校地代替地 428 ㎡校庭増加
45	1970	筑波研究学園都市建設法制定公布(5 月)，この年，光化学スモッグ発生
47	1972	大蔵省国有財産中央審議会が「都市及び都市周辺における国有地の有効利用について」の答申
50.3	1975	3 月 14 日，移転機関等の建設を 1975 年までに概成することを閣議で口頭了解した．1975 年 3 月 14 日には石油危機，総需要抑制政策などの情勢変化のため，1979 年度に変更
51.7	1976	杉十小「杉並第十小学校移転問題対策委員会」設置
51.10	1976	杉十小移転要望の署名 2108 名を杉並区に提出．学校周囲フェンス修理及び植林
52.5	1977	筑波跡地確保都民決起大会（全ての跡地を都民のために）
52	1978	杉十小移転委員会年間５回開催，筑波住協陳情，衆参両議院請願書，杉十公害問題表面化，国有地特別委員会へ杉十小移転委呼ばれる．杉十小の他青果市場，高校，避難場所，杉十小移転反対の請願も提出されていた.
53.9	1978	東京都「筑波研究学園都市移転跡地利用計画案」（都区案）発表
53.11	1978	国の試案発表（防災空地を兼ねた公園を基本とし一部，杉十小，地下鉄用地及び日本住宅公団の事業用地）
53	1978	杉十小，近隣公園地下鉄駅舎，駐輪場案がほぼ固まるが日本住宅公団の再開発案浮上，地元町会の都立高校建設請願を区に提出
54.5	1979	町会連合会，区議会，区による「筑波研究学園都市移転跡地確保期成連盟」結成．住宅公団事業用地案ではなく，公園と小学校建設への要望表明を行なう
54	1979	杉十小移転委計 3 回，久我山小学校見学
55.3	1980	蚕糸試験場が筑波研究学園都市へ移転完了
55.5	1980	国有財産中央審議会答申「筑波研究学園都市移転跡地利用計画の大綱」を示す．杉十小移転決定
55.8	1980	不燃化に関する調査委託
55.10	1980	不燃化促進計画推進協議会発足
55	1980	杉十小移転委計 4 回開催，11 月新校舎移転ならびに 50 周年記念事業の計画　バザー(11/30) 40 万円収益，廃品回収月第 2 月曜日，白金小，神戸高倉台小，御牧村小見学
56.4	1981	まちづくりニュース No.1 発行
56.4	1981	地元説明会･住民 151 名，第 2 回開催（S56.6）住民 80 名

56.6	1981	まちづくりニュース No.2 発行・蚕糸試験場跡地周辺まちづくり協議会委員の公募
56.7	1981	蚕糸試験場跡地周辺まちづくり協議会準備会　区民委員（23 名），学識経験者　防災都市計画研究所．第 2 回開催（S56.8）委員（24 名），学識経験者（１）
56.9	1981	第 1 回蚕糸場跡地周辺まちづくり協議会発足．関係地域経験者（30 名）学識経験者(3 名）
56.12	1981	蚕糸試跡地周辺まちづくり協議会が墨田区の不燃化事業等見学
57.2	1982	第 1 回　旧蚕糸跡地内施設建設協議会　学識経験者(6 名）その他(22 名）（S57 年 8 月提言）
57.3	1982	第 1 回　旧蚕糸試験場跡地内施設建設協議会　アンケート調査の実施
57.5	1982	消防車の走行実験
57.8	1982	第 18 回蚕糸跡地周辺まちづくり協議会　区長へ「まちづくり構想」提案
57.10	1982	杉並区「蚕糸跡地周辺不燃化まちづくり計画」素案作成.
57.10　～ 58.3		第 1 回「杉並区立杉並第十小学校建設協議会」発足　学識経験者(7 名）その他(24 名）　S57 11 月 13･14 日神戸市立高倉小学校見学，計 6 回の会議開催，S58 年 3 月に提言
57.	1982	10 月～12 月計画素案説明会（警 7 回）計画素案一部改定
57.12	1982	杉並区防災不燃化公社設立
58.2	1983	地区計画の原案縦覧（2/16～3/1）意見書の提出．　区が「蚕糸試験場跡地周辺不燃化まちづくり計画」決定(6/30)
58.6	1983	地区計画，地域地区の案の縦覧地元縦覧コーナーの開設　杉並区都市計画審議会で案の通り決定
58.9	1983	地区計画の改定，地区計画の適用
58.10	1983	不燃化促進助成条例，地区計画建築条例等の交付・施行（10/1）大蔵省が蚕糸試験場跡地の払い下げを決定(10/27)
58.11	1983	不燃化促進助成条例等，周辺不燃化まちづくり関連制度スタート 跡地利用の基本計画案についての説明会　緑化推進モデル地区指定に伴う苗木配布・園芸相談会
58.12	1983	地区計画道路の測量開始
59.3	1984	第 25 回まちづくり協議会(講演の整備，地下鉄東高円寺駅・駅務舎の建設計画について検討）跡地の買収契約（3/14）区が国から蚕糸試験場跡地を取得（3/30）
59.12	1984	学校の建設着手（S61 年 4 月　開校，S61 年 5 月　完成）
60.3	1985	公園の造成着手　（S61 年 7 月　完成）
60.5	1985	跡地東側，南側区道の 2 項道路廃止（5/14）
60.8	1985	跡地西側の国家公部員宿舎南側の連絡ルート完成
60.10	1985	木賃事業の建設大臣承認(10/15)
61.	1986	杉並第十小学校完成(3/25)，新校舎開校（4/7）杉十小と和田小より 109 名参加
61.7	1986	蚕糸の森公園完成(7/31)
61.8	1986	和田不燃化促進住宅建設工事着手
62.	1987	和田不燃化促進住宅建設竣工（3/15）
62.3	1987	周辺まちづくり活動団体『さんし会』結成．24 時間開放の学校防災施設を地域住民主体で見守ることを目的に結成
63.3	1988	第 1 回蚕糸の森まつりの開催（3/27）
63.12	1988	まちづくりシンポジウム'88 の開催（12/3）
H1.3	1989	第 2 回蚕糸の森まつりの開催（3/19）地区計画変更の原案縦覧（3/23～4/5）
1.5	1989	地区計画変更の案の縦覧（5/19～6/2）
2.3	1990	帝釈天北広場緑地施工　第 3 回蚕糸の森まつりの開催(3/25)
5.9	1995	不燃化促進事業による助成制度終了（9/30）
12	2000	密集事業（旧木賃事業）の終了(3/31)
23.3	2011	3.11 杉十小に 450 名の帰宅困難者受入れ．第 24 回蚕糸の森まつり中止，被災者支援を行なう
24.3	2012	第 25 回蚕糸の森まつり開催，60 団体参加，入場者数 9000 人

表 13 は以下の参考資料を元に作製している（加藤まさみ）

(1) 筑波研究学園都市の概要，http://www.tsukuba-network.jp/kisodata/gaiyou.html，2012.05 アクセス，(2) 杉並の市民活動と社会教育のあゆみ第 1 号：蚕糸試験場跡地周辺まちづくり協議会杉並の市民活動と社会教育を記録する会,p.11，平成 18 年 6 月，2006.06.(3) 小池曙（さんし会）「国有施設跡地利用計画　～蚕糸試験場周辺まちづくり計画～」2006.03.1 8.(4) 杉並第十小学校 P.T.A 移転対策委員会：『わたしたちの杉十小 1986　開校 50 周年記念誌』杉並第十小学校：東京，1986.

文末資料 26
図 21 蚕糸の森まつり「ふるさととよべるまちに」

図 21：蚕糸の森まつり「ふるさととよべるまちに」
出典：浜田洋子，杉並区まちづくり公社編集・発刊，『まちものがたり　第一巻蚕がつくったまち』pp. 35-36，1992.

文末資料 27　表 14：善福寺川フォーラムにおけるＫＪ法　参加者意見(2012 年 12 月 2 日)

今すぐできること		
カテゴリー		意見
調査	No.	調査・みんなで知る
水質・湧水	1	源流の善福寺池の水質水量調査．これによる川の自浄能力に寄与
	2	（現状把握）水質調査（枝？からの分流分も含めて）
	3	（現状把握）湧水調査
	4	川の昔の姿を調べて展示
	5	川の様子を現地に見に行く
	6	データの可視化，みえる化，湧水をもっと詳しく調べて発表する
	7	湧水箇所及び量調べ
	8	川の水質検査
生き物	9	生き物との関連をさぐる
	10	（現状把握）生き物の調査
	11	現在の生態系を流域ごとに調べたい
	12	川辺の植物調べ
	13	川の水生生物調べ
	14	一年に五回川に入って魚や環境の調査
	15	川の水生生物調べ水質調べ（ＢＯＤ等）
	16	大学生と一緒に川と川の生物の環境学習
	17	生物調査，PR する
	18	環境学習のサポート　1)川調べ　　2)自然観察
野鳥	19	川を中心とした野鳥調べ
	20	善福寺公園野鳥観察会
	21	学校が生徒のために行っている野鳥観察会などに区民が参加できるようにする
	22	カワセミが営巣できる川岸づくり
植物の提案	23	GREEN　緑地の植物の観察→本当森って何かを考える
	24	水田プロジェクト，流域各地に水田をプランターにつくる（雨水で育てる）
	25	川の辺に自然をいっぱいいれる
	26	植林をする
	27	生き物の集まる草木を植える
	28	荻の草を復活
	29	ソメイヨシノをやめて雑木へ
	30	地域の植生を取り戻す
	31	川辺の草刈りに注意するように
	32	草刈りをしない or 工夫
	33	外来植物の調査除去
	34	既存水生植物の保護策（里親制度など）をつくる
生物・提案	35	水鳥に餌をやたらにやらないように
	36	川をきれいにする魚などを川に流す
	37	サンクチュアリゾーンを設定して保護する
	38	クワガタを増やしたい
	39	善福寺上池と下池の間のホタルの川の再改修
	40	池にカエルを入れられるように。プールではない蛙池
	41	ボートでやるときエサをくばらない（今でもやっている）
	42	学校の校庭に子どもたちとビオトープをつくる
外来魚	43	善福寺川で外来魚釣り大会をして営業する
	44	善福寺池と川に入って網で外来種を採る
	45	外来魚の撲滅！
	46	外来種などを捨てないために外来種などを捨てられる箱を作る（どこかの川にあるのでぜったい出来る）
	47	善福寺池のブルーギルたいじ
	48	ブルーギルのつり大会を開く（ブラックバスも）
	49	池にエサをやる人や外来種を放す人への啓発活動
環境対策・市民自ら実施		
清掃・すぐに川に入いれるようにする		
ゴミ拾い	1	ゴミ拾い
	2	ゴミ拾い
	3	ゴミ拾い
	4	ゴミ拾い
	5	今ゴミを拾うこと
	6	ゴミをおとさないまちのそうじ（雨がふるとゴミが川に流れ込むから）
	7	ごみを捨てない，公園散歩のときにごみを拾う
	8	ゆるい，楽しいゴミ拾い
	9	楽しいこととセットで楽しい取り組みを行なう
	10	小・中合同ごみひろい→井荻卒業生頑張る
	11	一年に一回川に降りてゴミ拾い
	12	ゴミを少なくすること
	13	月一回で夜も清掃したい
	14	清掃活動
	15	川の清掃
	16	川辺のごみ片付
	17	川のそうじ
	18	公園のそうじ
	19	善福寺公園から続いている所をきれいにする
	20	公園のトイレ掃除
	21	清掃する場所を広げる

清掃活動を広げる	22	清掃人数を増やしたい
	23	井荻小学校以外の子どもからのききこみ
	24	小中で連携，保護者，地域の方と連携
	25	小中で善福寺川や公園全体を清掃したい
	26	子供と一緒に川のゴミ拾い
	27	子供が参加しているゴミ拾いに一緒に参加してみたい
	28	井荻小の子供とゴミ拾い(今後)1回のみ参加
	29	１ヶ月に一回，２ヶ月に一回でもいいから区の人さんかで週末にせいそうかつどうをすること
	30	清掃活動の流域・全展開イベント化
	31	話すこと，広めること
	32	杉並区に清掃活動を広めたい
	33	パトロール隊を結成する
呼びかける	34	西荻駅前で呼びかける
	35	デモ的なのをやる
	36	ごみや，飼えなくなった水生生物を捨てないように
	37	ゴミ捨ての禁止ポスターを書いて呼びかける
	38	すぐできる事，ゴミを捨てないようにポスターをつくる。
	39	すぐできる事，ごみを捨てないようにお願いする（ポスター）
	40	「ゴミを捨てないで」のポスターをつくる
	41	川周辺だけでなく，町のいたる所にポスターをはって呼びかける
	42	善福寺川のことを公園に屋外パネル展示する
	43	ゴミの量をビジュアルに展示
	44	川にゴミを捨てない区の条例を制定
	45	川で拾ったゴミを捨てられる場所をつくる
	46	すぐできる事，地域の人にも活動を手伝ってもらってキレイにする
	47	杉並区役所に聞かなくても川に出入りできるようにしたい（掃除のため）
	48	ACTION　ごみを捨てない→流域全体で声をあげる
	49	VOICE　子どもたちの活動を流域でアピールする
	50	ゴミ拾いしていることをアピール（子供を通して親にも関心を持てもらう）
	51	清掃活動をアピール
	52	活動をしていることをアピールしてゴミをおさないように呼びかける
	53	「善福寺川はみんながゴミを捨てているせいでこんなに汚い」と地域の方へアピールする
タバコ	54	タバコの値段を上げる
	55	タバコの値段を上げる
	56	タバコの値段を上げて，大人の人が買わないようにする

合流式下水道に関連して		
雨水貯留	1	雨水を貯める運動をはじめる
	2	井荻小に雨水タンクを設置する
	3	個人でできることをする　貯水する
	4	雨水を各戸に一時貯留する（防火用水など）
	5	雨水を下水管に入れないためにためて生活用水に使う
	6	屋上のある家は屋上にためてください
雨水浸透	7	雨水の浸透桝を出来るだけ多く設置する
	8	みんなで雨水浸透
	9	雨水を浸透する（浸透ますにしている）
	10	自宅に浸透桝を置く
	11	雨水をためて地下水を増やす
	12	個人でできる役立つ情報＜雨水桝＞とか＜バイオ浄化槽＞など．交換する
	13	島国にとって干潟は gateway である。干潟の大切さを伝えていきたい。川とつながっている
	14	雨どいを下水から切り離して，庭に雨水をたけてください．一番楽です！
	15	雨戸井を樋にして自然に流す
	16	駐車場のコンクリート、アスファルトをやめる
ライフスタイル	17	水の汚れを防ぐ(排水）（汚れた)皿をボロ布で拭きとっている(家族)
	18	台所で使った油は１度布などで拭いてから洗う
	19	油を流さない
	20	不要不急の洗たくをひかえる
	21	すぐできる事，天気予報などで明日が雨だったらお風呂の水を流したりするなど水を多く使わないようにする！
	22	おふろの水をぬくタイミング
	23	家庭に簡易浄化マスを作る
	24	雨の日はお風呂の水を落さない
	25	雨がふったらトイレに行かない
	26	下水処理は合流式より分流式がいいことを伝える
	27	川の現状（合流式）を知人に教える
	28	下水が川に流れ込んでいる現状を皆に知らせること
	29	雨と汚水を混ぜない
	30	下水を流させない
	31	下水道職員の教育による意識向上
	32	暗渠の内部を調査
	33	暗渠内調査→汚れ調査

川づくりの目標に向かって		
啓発・広報	1	看板をたてる
	2	区の人に理想の川のアンケートを取る
	3	すぐにできる事，地域の人に手紙を出して，活動をしってもらう
	4	善福寺川フォーラムのポスターを作って，区の人によくしってもらい，きてもらう
	5	まわりの人や杉並区の人への川のアピール
	6	善福寺川で釣り大会をして川への意識を向ける
	7	もっとイベント等を開催して川への関心を高める
	8	よみがえった川があることを知ってもらう
	9	善福寺川のことを知ってもらう．広報活動
	10	環境関係の普及・啓発活動
仲間づくり・交流	11	ネットワーク
	12	楽しいことと環境の活動をつないでいくこと
	13	話し合う，一人でも仲間を！
	14	仲間を増やす
	15	活動を地域の人にも手伝ってもらう
	16	善福寺川をよい空間にする取り組みの輪を広げる
	17	様々な｝活動をつなげる
	18	話し合う
	19	歌をつくる
	20	フォーラムで出た内容を次のフォーラムでクイズにしておもしろく楽しくする
	21	参加すること
	22	年配の方たちのお話を聞く
	23	柏の宮公園に学ぶ
	24	九州の多自然の取り組みをしている地域と交流
	25	世界都市河川サミット開催
	26	川で遊ぶ方法を考える
	27	善福寺川再発見
	28	『善福寺川物語』本をつくる
	29	絵を描いてみる　今の川をスケッチする
	30	夢を描く（絵で描いてみる）
	31	小学生に大学で授業をしてもらう
川歩き	32	善福寺川のいいところ悪いところのマップ作り（川歩き）
	33	善福寺川に何度も足を運びたい
	34	流域ウォーキング
	35	みんなで川歩き
	36	善福寺川の上から下までのウォーキングを行う（全小学校呼びかけ）
	37	家族で散歩
	38	川の近くを歩くこと，見ること，知ること
河川改修	39	済美公園をもっと自然にする
	40	済美公園の再改修
	41	善福寺公園の上池と下池の間の川を改修する
	42	沿川に木を植えて貯水する
	43	川周辺のデザイン（色）の統一
	44	少しでよいから浄化プロジェクトをはじめる（市民のお金で！）
	45	周りをコンクリートから自然にかえたい
	46	色々な人に働きかけて善福寺川再生基金をつくる．小さなプロジェクトをおこしていく！
	47	みんなで話し合って再生計画をつくる
	48	池の水の浄化（源流となる）、自然石の粒子粉末を利用する
そのほか		特にやっていない　年金生活で節約している
		放射能対策
		住宅が川へ顔をむける

長期的目指すこと		
大きな目標	1	善福寺川流域ミュージアム完成
	2	河川の中を拡げる「公園と河川が一体とする」
	3	全流域公園化
	4	善福寺川緑地と川との一体化
	5	50 年後の夢，川ぞいの木が大変多くふえている，実のなる木，鳥が集まる木など
	6	杉並区の施策「水鳥の棲む善福寺川」の積極的な推進要望
	7	今，発表した小学生がおじいさんおばあさんになる
	8	子どもが大きくなって自分の子どもや孫と川で遊べたらいいな・・・.
	9	昔はここにコンクリートで固められた川があったんだって・・・！！信じられないっ！！ていう川になっている．（生き物がたくさんいてコンクリートがみえない，湧水いっぱい，水きれい）
	10	思い出を語る
	11	幼児から高齢者まで一緒になって過ごせる場
	12	すべての人が身近に思える川
	13	みどりの川，都市のいなかの風景，ホタル，メダカ
	14	ふるさとづくり
自然再生	1	善福寺川の多自然川への変更
	2	古い河川を探査し水の髄脈を復活する
	3	川の瀬と淵を作る
	4	川底を浸透させ川原を広く
	5	善福寺川上中下流にワンドづくりをする
	6	日本のチョンゲチョン（シンボル）にする
	7	井荻小の校庭の川を広げる
	8	護岸に傾斜をつける余裕のある場所を活かし，親水化する
和田堀	9	三本川の復活（和田掘り公園など）
	10	和泉川のような調整池にする（和田堀周辺）
	11	谷戸田復活（和田堀の谷戸）
	12	善福寺川水辺広場をつくる（和田掘り公園の橋の辺り）
コンクリートをはがす	13	川の周りのコンクリートをかえる
	14	川のまわりがコンクリートじゃない川
	15	川を囲んでいるコンクリートをなくす
	16	コンクリートから→堤？の緑化
	17	コンクリートを壊す
	18	護岸のない区間を作る
緑化	19	流域の緑化
	20	川原に柳など水木などを植える。水辺林
	21	ビオトープを作る
洪水対策	22	遊水池を氾濫原湿地として再生する
	23	緑地にあふれてもいい場所をつくる(田：善福寺米)
野鳥	9	カワセミの生育環境の整備（エサ，巣など）
	10	善福寺公園野鳥観察会
	11	大田区にある大田市場（埋立地）東京湾の干潟と川を渡り鳥が飛来する場にしたい
淡水魚	12	日本産淡水魚の楽園としての善福寺川
	13	ムサシトヨミ・ミヤコタナゴ等の人口増殖する
	14	ムサシトミヨがすむ環境をつくり熊本市と共に生物の多様性を！！
生き物食べる	15	釣った魚を食べることができる
	16	善福寺川の鮎をたべる
外来魚	17	ブルーギルなど小さい魚を食べる魚を減らす
	18	強い魚をくじょする
	19	外来魚を楽しみながらすべてくじょする
自然の岸・親水	1	川に直接ふれる（水にも）ようになる
	2	水ぎわがあってかんたんに川のなかにはいれる川にしてほしい
	3	和泉川みたいにまわり（水ぎわ）に自然がいっぱいある川
	4	川までおりられて川遊びできる川
	5	川にいつでも入れるように，親水川にする
	6	いつでも水に入れる場所が沢山ある
	7	荻中と井荻小を一体校として施設を統合し川に降りられる
	8	井荻小から川に入れるようにする
	9	学校に流れている善福寺川の柵を取る
集う遊ぶ	1	川でボート遊び
	2	川床カフェでお茶
	3	水に接してコーヒータイムがすごせる
	4	キャンプができる川〈楽しめる川）
	5	川岸でたそがれられる善福寺川
	6	生き物がたくさんいて，みんなで楽しく遊べる川
	7	楽しいことと環境の活動をつないでいくこと
泳ぐ	1	泳げる川へ（水質浄化）する
	2	川での泳ぎ方教室
	3	善福寺池（源流）は泳げるようにする
	4	SWIM！川で泳ぐぞ！
	5	子供が川に入って遊べる.
	6	泳げる川
活動	1	公園には吸殻入れを置かないことになっているが 2~3 カ所の公園には置かれている！
	2	善福寺川清掃の活動を中流・下流の小学校に広げる
	3	清掃活動が広まって井荻小でも続いている
	4	公園に川の展示パネル

活動	5	河原で路上観察
	6	流域中心の経済圏（商業，観光　etc.）
	7	和田堀池の改善
	8	和田堀池のかいぼり
	9	善福米を食べる　収穫祭をする
	10	田んぼや用水路の間を流れる善福寺川
	11	田んぼを増やして生き物を多くする
	12	もっといい川をつくるため活動する
	13	暮らしの中で川の水を使えるようにする
	14	川がよごれている事を社会問題として取り上げてもらう
	15	小規模水力発電
雨水利用・浸透	1	雨どいの水で池を作る
	2	屋上のある家は屋上にためてください
	3	透水性の舗装
	4	透水性道路舗装の普及
	5	雨水用の池
	6	雨水利用
	7	道路を浸透舗装にする
	8	水のしみこむ地面を増やす
	9	水なし川を雨水流にする
	10	地下に雨水風呂を作る
	11	池、ため池や肥溜めを利用する

水質改善の工夫	1	雨水を下水に入れない。雨どいの水を庭へ
	2	雨がふった時にためる貯水池で水をきれいにしてから川にかえすようにする
	3	池の周りに収水溝をつくって浄化　ダイレクトに池には入れないようにしたい
	4	水制一貫管理制度を作る
	5	流域の一定区間に浄化施設を作り水の安全性を高める
	6	きたない川よりきれいな川
	7	下水道の分流　オーバーフローの下水の川への流入を防ぐ
	8	下水が入らない川．雨水が下水に入らない仕組み．
	9	下水を川に流さないようなシステムにしてほしい
	10	下水が川に入らない川
	11	下水が流れ込まないようにしてほしい
	12	下水道水の一時貯留を進め，河に放出しないようにする
	13	下水道の整備
	14	下水道整備として 3Q から 5Q への改善
	15	合流式下水道の改善
	16	道路の脇に側溝を作る（開渠の溝）
	17	暗渠に水が流れるようにして中が見えるような蓋にする
分流式にする	1	トイレ専用の下水
	2	分流式改善(下水の)
	3	下水道を合流式から分流式にしてほしい
	4	分流式下水道ができている
	5	排水システムが分流式　　→合流式
	6	合流下水をなくすことを考える，分流式に直すのは不可能，水再生センターの能力を増す，貯水池や貯留管を作る，東京都下水道局との話し合いの場をつくる

文末資料 25 表 12 は，第 8 章第 2 節（３） ２）「「人びとの関心懸念」の把握」で示した表 8-2「善福寺川フォーラムにおける KJ 法ワークショップのまとめ」(12012 年 12 月 2 日　於：アンサンブル荻窪）の基となる参加者 51 名から出された意見である．

ワークショップでは，参加者は善福寺川を里川にするために「今すぐできること」と「長期的に目指すこと」の 2 つの大きな問いに対してそれぞれの意見を出した．

「今すぐできること」の内容は，大きく，現状の善福寺川の問題の実情，原因，改善のための多様な提案，より多くの市民への周知活動，仲間作り，流域の自然環境への理解を深めるものに分類できる．特に，参加した井荻小 6 年生からはゴミと掃除への関心の高さを示す意見が多く出された．

「長期的に目指すこと」の内容は，「今すぐできること」と重複が見られるものの，課題解決に向けた提案と，課題を克服した善福寺川流域，そしてそこで自ら自然と親しむ様子を映し出している．

表は桑子研究室：高田知紀による意見の集計を基に作製している（加藤まさみ）

文末資料28　表15　第3部事例および実践的研究結果と「ホーム・プレースとしてのエコトピア」の４要素と基底善のコモンズとの関係

表15　第3部事例および第8部実践的研究結果と「ホーム・プレースとしてのエコトピア」の4要素・基底善のコモンズとの関係

地域・都市	出来事・事象	主な特徴	ステープル・ステート	ホーム・プレース	バイオリジョン	アーバン・エコロジー	基底善のコモンズ
オレゴン州	「土地保全と開発政策」と1000フレンズ・オブ・オレゴン	行き過ぎた開発，社会資本整備に対する法律家を中心とする市民グループの活躍が州全体の土地保全を考慮した土地利用政策に結びついた．州は市民の協力を得て制度を整備している	◎	◎	◎	◎	◎
	LUBA（土地利用の裁判と法制度）	公正で公平，環境に資する土地利用を促進するための裁判制度	◎	◎	◎	◎	◎
メトロ政府	都市成長管理政策	ポートランド市を中心とする都市圏政府．都市成長限界線管理と公共交通網の整備,運営を受け持つ	◎	◎	◎	◎	◎
ポートランド市	「都市の危機」	モータリゼーションに起因して，交通渋滞，大気汚染，富裕層の郊外移住に伴うスプロール，中心市街地の荒廃とその後の大規模再開発，クリアランス	×	×	×	×	×
	リバー・フォー・ピープル運動	「都市の危機」で荒廃したダウンタウンを修復するための長期計画．自動車乗り入れを抑制する公共交通網の整備，歩いて楽しいまちづくりを目標とする	◎	◎	○	◎	◎
	ダウンタウン計画	「都市の危機」で荒廃したダウンタウンを修復するための長期計画．自動車乗り入れを抑制する公共交通網の整備，歩いて楽しいまちづくりを目標とする	◎	◎	◎	◎	◎
	バイオニア・スクエア建設と運用	ダウンタウン計画の1つ．公共交通網の拠点にある市民のリビングルームとなる広場で行政・民間企業・市民の協力で実現した．市民活動の拠点	○	◎	○	◎	○
	近隣住区協会	市とすべての近隣地域住民をつなぐ組織．幅広い参加を担保している	○	◎	○	◎	○
	田園と通しをつなぐ地産地消	スプロールの抑制により農地保全し実現している．市内の産直店と近郊農家の参加するファーマーズ・マーケットがアーバン・エコロジーを象徴している	◎	◎	◎	◎	◎
	都市計画と持続可能性局(BPS)	市役所が環境と都市計画を一体のものとして気候変動への対応を示している	◎	◎	◎	◎	◎
	生ごみコンポスト化	BPSの取り組みの1つ.生ごみ・剪定枝葉の回収と有機資源化を進めている	◎	◎	○	◎	◎
文京区	文京区元町公園廃止案・行政の方針	高容積率の土地利用を行なうために歴史的価値のある公園廃止案を示した	×	×	×	×	×
	元町公園保存運動・市民の考え方	専門家，市民団体，地域住民が公園の多様な価値を示して保存運動を展開	○	◎	○	◎	○
	光源寺ほうずき市	多様な個人とグループの交流・活動の拠点．毎年7月に手作りほうずき市開催	○	◎	○	◎	○
	緑のごみ銀行	生ごみ堆肥化と花壇づくりを通して環境の改善・と教育に貢献している	◎	◎	◎	◎	◎
中野区	公有地への大規模開発・行政の方針	公共的利用を期待された公有地を経済性優先の大規模開発を推進した	×	×	×	×	×
	公有地での公園確保運動・市民の考え方	防災と緑地を中心とする公園確保を求める運動．経済開発を求める人々との二項対立により大きな運動に発展しなかった	○	△	△	◎	◎
杉並区	浜田山「緑地」の開発・民間企業・行政の方針	民間企業が運動場として使用していた東京緑地計画の一部であった土地に大規模開発を計画．杉並区東京都が地区計画を決定した．	×	×	×	×	×
	浜田山開発反対運動・市民の考え方	地域が親しんできた緑地の歴史的価値を指摘して計画の見直しを求めた	○	○	○	○	◎
	蚕糸の森公園創設	国の研究機関の移転に伴い，住民・専門家・杉並区が協働して地域に必要なコモンズ空間（学校防災公園）の確保と防災のまちづくりを実現した	◎	◎	○	○	◎
	杉十小移転	環状7号線整備に伴い「公害校」となった小学校の移転を求めたPTAを中心とする運動で蚕糸の森公園創設の原動力となった	○	◎	○	◎	◎
	蚕糸の森公園の保全	多様な人びとの協力で実現した学校防災公園を保全するための活動	◎	◎	○	◎	○
	善福寺川の現状	合流式下水道との接続による水質汚濁，浸水リスクを低減するための人工的な河川整備がなされている	×	△	×	×	×
	善福寺川の自然再生（本論文の提案）	ホームプレースとしての4要素を応用して流域全体が関わる修復を提案	◎	◎	◎	◎	○
江戸時代のまち	小規模な市街地に高人口密度のまち	広大な後背地との資源循環を実現していた	◎	◎	◎	◎	◎

◎：事例がエコトピアの4要素と基底善のコモンズの再生に貢献している．　○：事例がエコトピアの4要素と基底善のコモンズに良い影響を与えている．

△：事例のエコトピアの4要素と基底善のコモンズへの影響は定かではない．　×：事例がエコトピアの4要素と基底善のコモンズに悪い影響を及ぼしている．

表は　第3部事例および第8章実践的研究結果とホーム・プレースとしてエコトピアの4要素，基底善のコモンズとの関係」は第3部の内容を基に作製している（加藤まさみ）

文末資料および図表及び写真・目録

（１）文末資料

文末資料1　表1:東京の土地利用に関係する法制度と出来事
以下の資料を元に作製している(加藤まさみ):東京都情報連絡室都政情報センター管理部事業課(1996)東京の都市計画百年, 1988.09, 第3版. 東京都公園緑地協会(2014)東京の緑をつくった偉人たち. 石田頼房(2000)『日本近代都市計画の百年』自治体研究所, 第1版1987, 第6版. 出口敦也(2014)「群化する超高層の時代:超高層建築の動向から見る21世紀初頭の東京都心」特集21世紀初頭のトーキョーIエリア化する都市開発と暮らし【第I部　鳥の目から見たトーキョー】:日本都市計画学会は学会誌「都市計画」2014年2月:307, Vol.63 No.1, pp.11-15.　明石達生(2014)「都市計画規制の緩和制度の系譜と東京の構造変化」特集21世紀初頭のトーキョー II:世界都市東京における都市計画制度の役割:都市計画,　2014年4月号: 308, Vol.63 No.2, 日本都市計画学会, pp.8-13.

文末資料2　表2:2011年10月－2013年4月現在の「善福寺川を里川にカエル会」の主な活動記録を基に作製している(加藤まさみ)

文末資料3　神田川流域と善福寺川流域　図1:神田川流域の概要:以下の資料を基に加筆・作製している(加藤まさみ) (1)杉並区ホームページ:http://www2.city.suginami.tokyo.jp/gallery/gallery_main.asp 2016.01.19アクセス. (2)中野区ホームページ:　http://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/dept/101500/d003461.html 2015.03.24アクセス. (3)文京区ホームページ:　http://www.city.bunkyo.lg.jp　2011.07.19　2015.02.07.最終アクセス. (4)図, 流域及び河川の概要:東京都HP:荒川水系神田川流域整備計画原案(東京都パブリックコメント)http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/kasenseibikeikaku/pdf/kandagawahonbun.pdf　2015.07.17. アクセス
図2　善福寺川流域:地図グーグル・マップを基に一部加筆・作製している(加藤まさみ)

文末資料4　図3:東京の地形:図は次の参考資料より出典:(文末資料3)前掲図1-(4)東京都HP
図4地層:図出典:前掲図1-(4)東京都HP

文末資料5　図5:東京都下水道局「合流改善」事業:図は次の参考資料より抜粋:東京都下水道局(2013.12.08.)「善福寺川合流式下水道改善事業」第14回善福寺川フォーラム資料

文末資料6　図6:神田川流域土地利用の変化　昭和初期から平成15年:以下の資料を基に作製している(加藤まさみ):東京都第3建設事務所(2015.03)東京都第三建設事務所:「神田川水系の河川事業」. H15年の図は東京都HP(2015)荒川水系神田川流域整備計画原案(東京都パブリックコメント),
http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/kasenseibikeikaku/pdf/kandagawahonbun.pdf　2015.07.17.

文末資料7　図7:　正井泰夫の「江戸東京の変遷・広がる東京」:図出典:原図:正井泰夫(1993)「地図で見る江戸東京の変遷」In正井泰夫監修:『地図で見る江戸東京の今昔　江戸東京大地図』平凡社, 東京, p.173.

文末資料8　図8:旧蚕糸試験場跡地・旧杉並区立第十小学校および環状7号線高円寺陸橋周辺(昭和57年6月15日撮影)は、次の参考資料を基に一部加工・作製している(加藤まさみ)浜田洋子(1992)杉並区まちづくり公社編集・発刊,『まちものがたり　第一巻蚕がつくったまち』 p.16.

文末資料9　表3:新都市計画法(1968)改定の主な内容:表は大塩洋一郎(著)(1975)『増補・新・都市計画法の要点』, 住宅新報社, 東京, を基に作製している(加藤まさみ)

文末資料10　図9出典:中野区立中野第三中学校理科部　昭和61年度「神田川と善福寺川の実態調査と未来像」表紙及びp.1「動機」及び「目的」:中野区立第三中学校理科部:昭和61年の部活レポート「神田川と善福寺川の実態調査と未来像」中野区まちづくり支援情報コーナー資料より2012年コピー取得入手.

文末資料11　表4:小説*ECOTOPIA*の中のウェストンのレポート・タイトルの英語日本語対照表
表は以下の文献を基に作製している(加藤まさみ):Callenbach, Ernest: *ECOTOPIA　30th anniversary edition*, Bandam Books, New York, 1975, 2004. アーネスト・カレンバック(著), 前田公美(監訳)(1992)『緑の国エコトピア　エコトピアレポート　下巻』, ほんの木.

文末資料12　表5出典:現代社会の病理の原因・問題点と「緑の国エコトピア」による解決方法・理想像:内藤正明, 林里香(1998)「表6.5現代社会の病理の原因・問題点と「緑の国エコトピア」による解決方法・理想像」In　内藤正明, 加藤三郎(編著)『岩波講座地球環境楽10　持続可能な社会システム』第6章　持続可能な社会システムの構築, pp.218-219.

文末資料13　図10　:アメリカ合衆国西部への拡大1803-1860:“Goode’s World Atlas 17th edition”の地図を使用し, 一部加筆・作製している(加藤まさみ), Espenshade E. B. Jr. (1986) Goode’s World Atlas 17th edition, Rand McNally, p.92.

文末資料14　図11:北米大陸植生図:出典Smith, Robert Leo, & Smith, Thomas M. (2001) Vegetational zones of North America. (Courtesy of U.S. department of Interior Fish and Wildlife Service), Ecology & Field Biology Sixth Edition, Benjamin Cummings, San Francisco, p.545.

文末資料15　表6：ユートピア思想およびユートピア形式の物語と*ECOTOPIA*の比較：次の参考資料を基に作製している（加藤まさみ），プラトン（著），藤沢令夫（訳）(2011)『国家 〈上〉』第52刷，『国家 〈下〉』第48版,岩波文庫，東京．モア,T.（著），平井正穂（訳）(2009)『ユートピア』第77版，岩波文庫,東京．ベーコン,F.（著），川西進（訳）(2010)『ニュー・アトランティス』岩波書店，東京．陶端明：『桃花源記』
http://www.zkai.co.jp/mypage/ebook/contents/pdf/l_k1_kanbun_guide_2/A_32-35.pdf　2014.06アクセス．モリス，W.（著），松村達雄（訳）（2008）『ユートピア便り』岩波書店，第1版1968，第13版．Callenbach，E.（2004）*ECOTOPIA*, Banyan Tree Books, Berkeley.

文末資料16　図12：オレゴン州西部ポートランド周辺の変化に富んだ地勢と植生，及び小説ECOTOPIA のバイオリジョン：図は，以下の地図を使用して写真とともに作製している（加藤まさみ）地図：Marshall, C.（2010）*Understanding Earth Sixth edition*, W. H. Freeman and Company, New York, p.250．写真：加藤まさみ

文末資料17　アメリカ土地利用の変遷

図13：ニュー・イングランドの定住パターン：出典：Clawson, M.（1968）The Land system of the United States: An introduction to the History and practice of Land Use and Land Tenure, Lincoln, Nebraska: University of Nebraska Press, p.19.

図14：ニュー・イングランドのタウンの分割：出典:Brown, R.H., Whitaker, J.R. ed.（1948）*Historical Geography of the United States*, New York, N.Y.: Harcourt, Brace and Company, p.53.

図15：アメリカ合衆国独立後の公有地の供託と土地測量法:前掲図13（1968）Clawson,pp.46-47．を基に一部加工・作製している（加藤まさみ）

文末資料18　表7:公有地の獲得と供託の制度：次の参考資料を基に作製している（加藤まさみ）（1）Paterson, J.H.: *North America, A GEOGRAPHY OF CANADA AND THE UNITED STATES SEVENTH EDITION*, Oxford, New York, Oxford University Press, p.83-6, 85, 1984.（2）前掲図13：Clawson, p.58, 1968.（3）Robbins, W.（2002）“The Great Divides, Resettlement and the New Economy: Oregon Donation Land Law”, Oregon Historical Society.
http://ohs.org/education/oregonhistory/narratives/subtopic.cfm?subtopic_ID=25 2014.06.23．アクセス．

文末資料19　図16：Donation Land Lawの土地測量：出典：Robbins, W.（2002）“The Great Divides, Resettlement and the New Economy: Oregon Donation Land Law”, Oregon Historical Society.http://ohs.org/education/oregonhistory/narratives/subtopic.cfm?subtopic_ID=25 2014.06.23，アクセス．（図掲載許可Scott Daniels, reference Services Coordinator, Oregon Historical Society, 1200 SW Park Ave, Portland, OR 97205, scott.daniels@ohs.orgに確認）

文末資料20　図17：オレゴン州ポートランド市の地理情報と4層の行政構造：次の行政地図を基に加工・作製している（加藤まさみ），アメリカ合衆国本土http://www.7key.jp/data/usa_states/or.html#basic.
オレゴン州　http://quickfacts.census.gov/qfd/maps/oregon_map.html.
メトロ　http://www.metro-region.org　ポートランド市　https://www.google.co.jp

文末資料21　ポートランド市の地図：　図18：ポートランド市とメトロの公園と公園を必要とするエリア」市全域マップ，Portland Parks & Recreation (2001) Parks 2020 Vision, p.41, July.
図19：ポートランド市市街地1897年　http://ww.lib.utexas.edu/maps/historical/portland_or_1897.jpg
2014.6.23．アクセス．

文末資料22　オレゴン州(LUBA)とポートランド市の計画委員会に関する規定：3つの表は以下の情報を基に翻訳・作製している（加藤まさみ）：　表8：LUBA Chapter227.030計画委員会を作る権限Chapter 227.030：The State of Oregon Land Use Board of Appeals (LUBA)ホームページhttp://www.oregon.gov/LUBA/about_us.shtml 2008.06.12, 2014.06.07．アクセス．
表9：ポートランド市Planning and Zoning Chapter 33.710.030 Review Committee: 委員会，委員，会議の一般的な規定．
表10：ポートランド市，Chapter33.710.040　Planning and Sustainability Committee:　計画と持続可能性委員会: https://www.portlandoregon.gov/bps/article/53465を元に翻訳：加藤まさみ．補足説明：
https://www.portlandoregon.gov/bps/52999，　2014.06.07．アクセス．

文末資料23　Built it Green! Home Tour の環境共生住宅例
表11，図20：第9回Built it Green!　Home Tourにみるポートランドの先進的な環境共生住宅例：　The City of Portland (2010) Build it Green Home Tour Booklet を基に表は翻訳・作製している．図は，上記Booklet を基に作製している（加藤まさみ），写真：加藤まさみ

文末資料24　表12：「文京区立元町公園の都市計画公園変更の経緯と保存運動」は，以下の資料を基に作製している（加藤まさみ）(1)平成18年度第2回文京区都市計画審議会資料，参考資料4「元町公園都市計画変更の経緯」．(2) 平成18年度第3回文京区都市計画審議会資料及び議事録及び資料），(3）平成19年度第1回文

京区都市計画審議会議事録. (4)たてもの応援団. SOS 元町公園.元町公園保存アクション 2011.07.19アクセス http://www.toshima.ne.jp/~tatemono/page025.html

文末資料25 表13:「蚕糸試験場跡地および杉並区立第十小学校関係年表」は以下の資料を基に作製している(加藤まさみ)(1) 筑波研究学園都市の概要, http://www.tsukuba-network.jp/kisodata/gaiyou.html, 2012.05アクセス, (2)杉並の市民活動と社会教育のあゆみ第1号(2006.06)蚕糸試験場跡地周辺まちづくり協議会杉並の市民活動と社会教育を記録する会,p.11, 平成18年6月. (3) 小池曙(さんし会)「国有施設跡地利用計画 ～蚕糸試験場周辺まちづくり計画～」2006.03.1 8.(4)杉並第十小学校P.T.A移転対策委員会 (1986)『わたしたちの杉十小1986:開校50周年記念誌』杉並第十小学校:東京.

文末資料26 図21:蚕糸の森まつり「ふるさととよべるまちに」(1992) 出展:浜田洋子, 杉並区まちづくり公社編集・発刊,『まちものがたり 第一巻蚕がつくったまち』 pp.35-36.

文末資料27 表14:「善福寺川フォーラムにおけるKJ法 参加者意見 (2012年12月2日)」は, 東工大桑子研究室・高田知紀の意見の集計を基に作製している(加藤まさみ)

文末資料28 表15:「第3部事例および第8章実践的研究結果とホーム・プレースとしてのエコトピアの4要素, 基底善のコモンズとの関係」は, 各事例の情報を基に作製している(加藤まさみ)

(2) 図

図0-1: 本論文の構造

図1-1: 善福寺川中流域の空間の価値構造認識(ふるさと見分けの結果)

図1-2:平成17年度水害の主な浸水状況 (善福寺川浸水状況):出典:東京都第三建設事務所(2012)神田川上流懇談会資料.

図1-3:「善福寺川清掃活動の歴史, 様子」図提供(2012.12.02.)井荻小6年生の川の学習の成果の発表から, 杉並区立井荻小学校, 善福寺川フォーラムにて.

図1-4:「下水道システム」図提供(2012.1202.)井荻小6年生の川の学習の成果の発表から, 杉並区立井荻小学校, 善福寺川フォーラムにて.

図2-1: 広重図「銀座煉瓦街の図」:東京都編集(1955)都史紀要三「銀座煉瓦街の建設」東京都発行 口絵 (昭和30年3月30日).

図2-2: 東京復興計画に於ける緑地計画(記事参照):出典 石川栄耀, 小阪立夫(1947.10)「東京復興計画緑地及公園図」第9巻第1号, 口絵,公園緑地協会.

図3-1: 森孝之の『京都嵐山エコトピアだより』の実践地の自然循環庭園見取り図:図提供 森孝之2011.06(一部加筆 加藤まさみ).

図3-2: 図3-1と同じく森の庭園のなかの水循環路見取り図:図提供 森孝之2011.06.

図3-3:「産業と循環の変遷」内藤正明:出典「3R低炭素社会検定 持続可能な社会を求めて」より“3Rと低炭素”は持続可能な社会の条件か？https://www.3r-teitanso.jp/top_message/naito.html, 2008.2014.07.30アクセス.

図4-1: 人間の自然への働きかけのコモンズと生態系への影響: 作図 加藤まさみ

図4-2 :Joel Garreauのエコトピア文化圏:Garreau, J. (1981) The NINE NATIONS of The NORTH AMERICA, Avon Books, New York, p.267.

図4-3:Joel GarreauのNine Nations of the North Americaの区域: Garreau, J. (1981) The NINE NATIONS of The NORTH AMERICA, Avon Books, New York,表紙の一部.

図4-4:中西部農業地帯における地勢の変化の影響: Paterson, J.H. (1984)North America, *A GEOGRAPHY OF CANADA AND THE UNITED STATES SEVENTH EDITION*, Oxford, New York, Oxford University Press, p.245-251.

図5-1:オレゴン州土地利用不服審査委員会の裁判制度における位置づけ:次の参考資料をもとに作図(加藤まさみ)米国の成長管理政策(2)―州政府編―(MAY.20,1993) (財)自治体国際化協会CLAIR REPORT NUMBER 068.

図5-2:計画決定手続きにおけるPSCの役割:作図 市役所でのヒアリング(2007. 09)を元に作図(加藤まさみ)

図5-3:計画決定への見直しの機会:作図:市役所でのヒアリング(2007. 09)を元に作図(加藤まさみ)

図5-4:ポートランド市が配布している“Curbside Recycling Guide” リーフレット
ポートランド市役所にて入手. リーフレットを広げると多様な資源の回収方法を示している.

図6-1-1:杉並区浜田山 旧三井グランド跡地所在地:地図出典http://members.jcom.home.ne.jp/suginami-nature/suginami_files/tikei_suginami.html
一部加工 加藤まさみ, (2016.01.アクセス) .

図6-1-2:中野区の旧警察大学校等移転跡地所在地:地図出典Map data copy2015 Google. ZENRIN
https://www.google.co.jp/#q=%E4%B8%AD%E9%87%8E%E5%8C%BA%E5%9C%B0%E5%9B%B3

図6-2-1:文京区立元町公園所在地と市民活動の重層的なネットワーク拠点:次のホームページ地図を元に一部加工・作製している(加藤まさみ)http://www.ee-tokyo.com/kubetsu-23/shiseki/bunkyouku%20/gif/bunkyou-map.gif 2016.01.アクセス.
図6-2-2:旧文京区立元町小学校と区立元町公園俯瞰図: Google Mapに一部加工・作製している(加藤まさみ) 2011.07. アクセス
図6-2-3:元町公園の復元的修復工事平面図:出典: 23元町公園文京区本郷1丁目1震災復興小公園 http://www.geocities.jp/zouenkasyudan/52parks/pa23.html, 2011.07 アクセス.
図6-2-4:「公園保存運動のステークホルダー」:図は保存運動のネットワークを考察して作製している(加藤まさみ)
図6-2-5:ほおずき千成り市プログラム(会場で入手)
図-6-2-6:光源寺を中心とした多様なグループの人びとが形成する有機的ネットワーク・モデル 図は, 高源寺の千成ほおずき市のネットワークを基に作製している(加藤まさみ)
図6-2-7:NPO緑のゴミ銀行の目標を中心とした日々の活動を支えるネットワーク・モデル:図は代表の松本美智子のインタビューと活動を基に作製している(加藤まさみ)
図6-3-1:蚕糸の森公園(旧蚕糸試験場移転跡地):「杉並区の地図地形」を基に一部加筆して作製している(加藤まさみ) http://members.jcom.home.ne.jp/suginami-nature/suginami_files/tikei_suginami.html 2016.01アクセス.
図6-3-2:蚕糸試験場周辺不燃化まちづくり総合計画図:図は, 杉並区蚕糸試験場周辺不燃化まちづくり総合計画図(さんし会提供)を一部加筆・作製している(加藤まさみ)
図-6-3-3:蚕糸の森公園一帯防災設備出典:さんし会提供(2012.04.18.)
図6-3-4:第1期蚕糸試験場跡地発生から土地利用決定から第2期学校防災公園完成まで. 作図:加藤まさみ
図6-3-5:学校防災公園・蚕糸の森公園一帯の日々の活動:作図:加藤まさみ
図6-3-6:蚕糸の森祭り開催を中心に置くイベントの実行委員会:作図:加藤まさみ
図7-1-1:B. ベリーの都市政策・計画モデル:図参照Berry, B.F.L. (1973) "fig.17 An urban policy model", *"The Human Consequences of Urbanization. Divergent Paths in the Urban Experience of the Twentieth Century"*, St. Martin's Press, New York, p173. 図:B. Berryの図を基に作製している(加藤まさみ)
以下の3つの図は第3部の事例を考察して作製している(加藤まさみ)
図7-2-1:中央集権型限定的市民参加モデルの俯瞰図(左)と側面図(右).
図7-2-2:「成熟型市民参加」のモデルの俯瞰図(左)と側面図(右).
図7-2-3:継続型市民参加モデルの俯瞰図(左)と側面図(右)作図.
図7-1-2:「強い都市システムの政策」モデル: 図は図7-1-1および上記3つの図を基に作製している(加藤まさみ)
図8-1:本章で扱う善福寺川流域の地点:地図:http://members.jcom.home.ne.jp/suginami-nature/suginami_files/tikei_suginami.html :一部加工:加藤まさみ 2016.01.アクセス.
図8-2:空間の構造認識:地図:グーグル・マップを一部加工 写真:加藤まさみ
図8-3:空間の履歴:地図:グーグル・マップを一部加工 写真:加藤まさみ
図8-4:東京都のCO_2固定容量:数値は次の文献を参照している. 大西文秀 (2011)『環境容量から見た日本の未来可能性』大阪公立大学共同出版会, 大阪, p.67. 図:出典は次のホームページ: http://www.2050earthcatalogue.com/upload/save_image/12121907_4ee5d27605596.pdf
図8-5:都立善福寺公園の集水域:図提供(2013)中村晋一郎

(3)表

表0-1:文化地理学における文化の分類:表は次の資料を基に作製している(加藤まさみ)(1989)Larson,: A.: Note from cultural geography, Department of geography, Collage of Liberal Arts and Sciences, University of Illinois at Chicago.
表1-1: 善福蛙準備会の主な活動 2012.3.31～2013.4.6:表は活動記録を基に作製している(加藤まさみ)
表1-2:神田川上流域の過去3回の河川激甚災害特別緊急事業の記録:東京都第三建設事務所:「神田川水系の河川事業」, 平成27年度3月を基に作製している(加藤まさみ)
表1-3:善福寺川フォーラムに参加した善福蛙が関係するネットワーク:表は活動記録を基に作製している(加藤まさみ)
表1-4:神田川流域市街化の変遷:東京都第三建設事務所(2015)「神田川水系の河川事業」, 平成27年度3月を基に作製している(加藤まさみ)
表2-1:江戸末期の都市的土地利用: 次の資料を基に作製している(加藤まさみ)東京都情報連絡室都政情報センター管理部事業課(1996)東京の都市計画百年, p.4,1988.09, 第3版.

表2-2：宇沢弘文の社会的共通資本の3つの類型：次の参考資料を基に作製している（加藤まさみ）宇沢弘文(2010)「Social Common Capital発刊にさいして」, In宇沢弘文, 大熊孝（編著）『社会共通資本としての川』, 東京大学出版会, pp,435-436.

表2-3：平成23年の東京都区部の土地利用：次の参考資料を基に作製している（加藤まさみ）：東京都都市整備局都市づくり政策部土地利用計画課：東京の土地利用（平成23年東京都区部）, p.2, 7, 54,平成25年3月発行

表3-1: ユートピアとエコトピアのギリシャ語英語対照表：次の辞書を基に作製している（加藤まさみ）：ギリシャ語訳：The Shorter Oxford (1973)Oxford University Press.

表3-2:「原初的不安とユートピア的願望とユートピア的生活の柱」：次の参考文献を基に作製している（加藤まさみ）, M.ヴィンター（著）杉浦健之（訳）(2007)『夢の終焉　ユートピア時代の回顧』p.322.

文末脚注:表3-3:Amazon Readers Evaluation: *ECOTOPIA*：Amazon Readers Evaluation: ECOTOPIA :次のアマゾン・ホームページを基に作製している（加藤まさみ））http://www.amazon.com/Ecotopia-Ernest-Callenbach/product-reviews/0553348477, 2011.07.19.

表4-1：ステーブル・ステートへ導く消費活動のR運動: 次の参考資料を基に作製している（加藤まさみ）, Callenbach, Ernest: *Living Cheaply with Style*, Ronin Publisher, Berkeley, 2000ほかを参照.

表4-2: 定住タイプの起源と原因: 次の参考文献を基に作製している（加藤まさみ）Demangeon, Albert (1962) “The Origins and Causes of Settlement Types”In *Readings in Cultural Geography*. Wagner, Phillip L and Mikesell, Marvin W. ed., Chicago Illinois, The University press, pp.506-16.

表4-3: カレンバックの持続可能な都市社会の4要素とユートピア的世界観との対比: カレンバックのECOTOPIA思想から抽出した4要素を基に作表している（加藤まさみ）

表5-1：文末資料20　図17：「オレゴン州ポートランド市の地理情報と4層の行政構造」
オレゴン州　http://quickfacts.census.gov/qfd/maps/oregon_map.html　2014.04アクセス
オレゴン州http://ja.wikisource.org/wiki/ 2014.04アクセス
メトロ　http://www.metro-region.org　2014.04アクセス
ポートランド市http://factfinder2.census.gov/faces/nav/jav/jsf/pages community facts. xhtml2014.04アクセス
および文末資料3　図1「神田川流域の概要」
東京都HP：荒川水系神田川流域整備計画原案（東京都パブリックコメント）
http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/kasenseibikeikaku/pdf/kandagawahonbun.pdf　2015.07.17.
杉並区http://www2.city.suginami.tokyo.jp/gallery/gallery_main.asp 2016.01.19アクセス.
中野区http://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/dept/101500/d003461.html　2015.03.24アクセス.
文京区http://www.city.bunkyo.lg.jp　2011.07.19　2015.02.07.最終アクセス.

表6-1-1：警察大学校跡地土地利用計画における防災公園面積の変遷：次の参考資料を基に作製している（加藤まさみ）　①②③加藤まさみ：「防災の観点から考える中野駅周辺まちづくり計画」In日本建築学会九州学会（編集・著作人）『「都市計画は機能しているか-実効性のある制度改革へ向けて-」都市計画部門研究協議会研究協議会資料』p.84, 2007.08.④中野区地域防災計画別冊資料編(2013)修正p.58.

表8-1：済美公園と一体化する善福寺川のあり方を考えるワークショップ：次の参考資料を基に作製している（加藤まさみ）東京第三建設事務所工事第二課（2007）「済美公園と一体かする善福寺川のあり方を考えよう！」参加募集チラシ及び, ワークショップ第1回～第4回かわら版参照.

表8-2：空間学の構造：次の文献を基に作製している（加藤まさみ）桑子敏雄編著『日本文化の空間学』東信堂, 東京, 2008.

表8-3：善福寺川フォーラムにおけるKJ法ワークショップのまとめ, (2012.12.02)　於：アンサンブル荻窪）：文末資料27　表14：「善福寺川フォーラムにおけるKJ法　参加者意見 (2012.12.02.)」を基に作製している（加藤まさみ）.

表8-4：ヒトと自然を学ぶ5つのエコモデル」地方別及び流域別：次の文献データを基に作製している（加藤まさみ）：大西文秀(2011)『流域圏から見た日本の環境容量』大阪公立大学共同出版会, 大阪, p.74-75,80-81. 大西文秀(2011)『環境容量から見た日本の未来可能性』大阪公立大学共同出版会, 大阪, p.54-55,66-67.

（4）写真（提供者名のない写真撮影は加藤まさみによる）

写真1-1: 善福寺川緑地におけるふるさと見分けのフィールド・ワークショップの様子(2011).

写真1-2: 善福寺川最上流部美濃山橋下下水排出口(2012).

写真1-3: 上流域原寺分橋より下手にある下水排水口と涌水ポイント(2012).

写真1-4: 中流域・都立善福寺川緑地公園内の排水口：写真提供　中村晋一郎(2012).

写真1-5: 昭和27年開校当時の善福寺川が校庭に沿って流れている. 杉並区立井荻小学校校長室所蔵.

写真1-6: 開校60周年を経た井荻小, 善福寺川は右手藤棚の下を流れている(2014).

写真1-7: 井荻小学校6年生の川掃除：写真提供：杉並区立井荻小学校.

写真1-8: 桃園川緑道　中野区中野3丁目鳥見橋を西に望む(2014).

写真1-9：神田川環状7号線地下調整池 ： 写真と情報提供（2014.07）東京都第三建設事務所，善福寺川取水施設，.
写真2-1：環状7号線高円寺陸橋（2014.07現在）.
写真4-1：Muir Woods National Monument(2003).
写真4-2：小説ECOTOPIAとバイオリジョンの類似性：地図：カレンバック所蔵を撮影:加藤まさみ(2003).
写真4-3：「エコトピアの首都サンフランシスコのMarket Street」を描いたカレンバック所蔵絵画を撮影：加藤まさみ(2003).
写真4-4：サンフランシスコのマーケットストリート(2003).
写真5-1：ポートランド市初の公園ローンズデール・スクエア(2016).
写真5-2：ウィラメット川左岸に広がるGov. Tom McCall Riverfront Parkを南に望む(2005).
写真5-3：パイオニア・コートハウス （Pioneer Courthouse）(2006).
写真5-4：パイオニア・コートハウス・スクエア（Pioneer Courthouse Square）(2005).
写真5-5：ポートランド市役所入り口ホールに設置されたリサイクル促進のための展示(2012).
写真5-6：ポートランド市Northeast地区住宅地のCurbside Recyclingの様子(2012).
写真6-1-1：浜田山・三井グランド跡地の開発(2015).
写真6-1-2：区民による旧警察大学校等跡地の見学会の様子（2007）.
写真6-1-3：中野区中野4丁目地区・地区計画による開発後の様子(2014).
写真6-2-1：元町公園のカスケード(2011).
写真6-2-2：光源寺のほおずき千成り市(2011).
写真6-2-3：御茶ノ水橋橋げた下の堆肥圃場の立地(2011).
写真6-2-4：春日町交差点の花壇の手入れをする緑のゴミ銀行(2011).
写真6-3-1：旧蚕糸試験場正門を残す蚕糸の森公園(2014).
写真6-3-2：公園からグランド越しに杉十小校舎を望む(2012).
写真6-3-3：杉十小校舎2階の教室2012).
写真6-3-4：毎日のラジオ体操に集まる人びと. 蚕糸の森公園正門前の広場付近にて(2008).
写真6-3-5：さんし会のガーデン活動(2012).
写真6-3-6：蚕糸の森まつり，当日のグランドの様子(2012).
写真8-1：人工的な護岸をされていたころの横浜市和泉川（現在の関が原の水辺周辺）：写真提供 吉村伸一.
写真8-2：多自然川づくり後の横浜市和泉川関が原の水辺(2012).
写真8-3：杉並区立済美公園と一帯となった親水テラスの不自然な人工ワンド （2012.03）.
写真8-4：再整備後オープンした杉並区立済美公園 （2014.05）.
写真8-5：人びとの関心と懸念を把握する （2012.12）.

文献目録

書籍・論文

和文

1 明石達生（2014）「都市計画規制の緩和制度の系譜と東京の構造変化」[特集21世紀初頭のトーキョー II]：世界都市東京における都市計画制度の役割：都市計画，：308，Vol.63 No.2，2014年4月号，日本都市計画学会，pp.8-13.

2 明石達生（2007）「都市計画行政が機能するための前提条件の再構築にむけて：2006年都市計画法等改正の意図すること」In 日本建築学会九州学会，2007年8月（編集・著作人）『「都市計画は機能しているか実効性のある制度改革へ向けて」都市計画部門研究協議会研究協議会資料』pp.19-22.

3 浅井信雄（1998）『アメリカ50州を読む地図』，新潮文庫，東京.

4 安達まみ（著）（2005）「近代思想の幕開け」In寺中平治，大久保正健（編）：『イギリス哲学の基本問題』，研究社，東京，pp.28-30.

5 「いい川・いい川づくり」研究会（編著）（2004）「川と地域社会の進化」In『「私たちのいい川・いい川づくり」最前線：全国「川の日」ワークショップからの贈りもの』，学芸出版社，京都.

6 飯田実：「解説」，ソローH.D.（著）飯田実（翻訳）（1998）In『森の生活：ウォールデン』下，岩波書店，東京，pp.311-320.

7 五十嵐敬喜，野口和雄，萩原淳司（2009）『都市計画法改正「土地総有」の提言』，第一法規，東京.

8 五十嵐敬喜（2006）『美しい都市と祈り』，学芸出版社，京都.

9 五十嵐敬喜（2002）『美しい都市をつくる権利』，学芸出版社，京都.

10 五十嵐敬喜，野口和雄，池上修一（1996）『美の条例：いきづく町をつくる』，学芸出版社，京都.

11 石川栄耀，小阪立夫（1947）「東京復興計画に於ける緑地計画」，公園緑地，第9巻第1号，1947年10月，公園緑地協会，pp.2-11.

12 石川幹子（2001）『都市と緑地：新しい都市環境の創造に向けて』，岩波書店，東京.

13 石田頼房（2000）『日本近代都市計画の百年』第1版自治体研究所，東京，第1版1987，第6版.

14 石田頼房（1992）『日本近代都市計画史研究』，柏書房，東京，第1版1987.

15 石田頼房（編著）（1992）『未完の東京計画：実現しなかった計画の計画史』，筑摩書房，東京.

16 石田頼房（著）（1992）「焼け跡に描いた理想都市：東京戦災復興計画(1946年)」In石田頼房（編）：『未完の東京計画　実現しなかった計画の計画』ちくまライブラリー68，筑摩書房，東京，pp.139-167.

17 石田頼房（著）（1992）「大ロンドン計画の不肖の弟子」In　石田頼房：『未完の東京計画：実現しなかった計画の計画史』，筑摩書房，東京，pp.180-188.

18 伊藤精美（1991）「文京区立元町公園(震災復興公園)復原整備」，都市公園，1991.10，No.115，東京都公園協会，pp.44-52.

19 糸長浩司（2005）「パーマカルチャー／エコビレッジ／バイオリジョナリズム」特集　持続可能な地域づくりの潮流と戦略：第三の道の可能性を評価する：各論　持続可能な地域づくりの実践と評価②，　環境情報科学34-1，pp.26-30.

20 井下清　(1942)「公園から緑地へ」，公園緑地第6巻第2号，東京公園協会，pp.27.

21 ヴィンター，M.（著）杉浦健之（訳）（2007）『夢の終焉：ユートピア時代の回顧』，リブラリア選書，法政大学出版局，東京.

22 宇沢弘文（2013）『経済学は人びとを幸福にできるか』，東洋経済新報社，東京.

23 宇沢弘文，大熊孝（編著）（2010）『社会的共通資本としての川』，東京大学出版会，東京.

24 宇沢弘文（2002）日本経済新聞「私の履歴書30」，2002.03.30，日本経済新聞.

25 宇沢弘文（2011）『自動車の社会的費用』，岩波新書B47，東京，第1版1974，第38刷.

26 宇沢弘文（2003）『地球温暖化を考える』，岩波新書403，東京，第1刷1995，第16刷.

27 内田秀五郎（1942）「議定緑地と風致地区」，公園緑地　第6巻第2号，pp.49-50.

28 「エコトピアンの会」（2003）案内チラシ:1999，In『エコトピアン第1号　特集鼓腹撃壌』，エコトピアンの会，東京，pp.74-77.

29 及川清明（著）（2002）「江戸・東京の都市空間の変遷」In　神田順，佐藤宏之（編著）：『東京の環境を考える』，朝倉書店，東京，p.22-44.

30 大塩洋一郎（1975）『増補・新・都市計画法の要点』，住宅新報社，東京.

31 大西文秀（2011）『環境容量から見た日本の未来可能性』，大阪公立大学共同出版会，大阪.

32 大西文秀（2011）『流域圏から見た日本の環境容量』，大阪公立大学共同出版会，大阪.

33 大野秀敏（著）（2002）「21世紀の東京に住む」，In　神田順，佐藤宏之（編）：『東京の環境を考える』，朝倉書店，東京，p.201-219.

35 岡田雅代（2014）企画担当者「特集　21世紀初頭のトーキョーI－エリア化する都市開発と暮らし」，[第

I部　鳥の目から見たトーキョー]都市計画，　Vol.63 No.1，p.3，2014年2月，日本都市計画学会.
36　オシノフスキー，I.N.（著），稲垣敏雄（訳）/亀山潔（監訳）（1990）『トーマス・モアとヒューマニズム：16世紀イギリスの社会経済と思想』，　新評社，東京.
37　加藤三郎（著）:「経済成長に憑かれた20世紀」In　内藤正明，加藤三郎（編著）（1998）『岩波講座地球環境学10　持続可能な社会のシステム』，岩波書店，東京，p1-29.
38　加藤まさみ（2014）『アメリカ大都市の死と生』のジェーン・ジェイコブスから学んだこと，吉永昭弘（編）：都市の環境倫理　資料集，江戸川大学社会学部現代社会学科，科研研究費（若手研究B）「都市の環境倫理」の構築に向けた基礎研究　2011年度～2013年度，千葉，pp.220-235.
39　加藤まさみ，高田知紀，梅津喜美夫，　桑子敏雄（2013）「東京の『多自然川づくり』市民プロジェクトとふるさと見分けフィールド・ワークショップ手法に関する研究」日本感性工学会大会予稿.
40　加藤まさみ（2009）修士論文「都市計画における行政の裁量：基礎自治体都市計画審議会の運営に関する研究」.
41　加藤まさみ（2007）「防災の観点から考える中野駅周辺まちづくり計画」In日本建築学会九州学会2007.08（編集・著作人）「都市計画は機能しているか：実効性のある制度改革へ向けて」，都市計画部門研究協議会研究協議会資料』，p.81-94.
42　カッシーラー，E.（著），北田圭介，三井礼子（訳）（1993）『英国のプラトン・ルネッサンス』，　工作舎，東京.
43　鹿野陽子（2007）「震災復興小公園，元町公園をめぐる一考」，日本造園学会関東支部大会，2007.09,事例・研究報告集第25号.
44　カプラ，F.（著）（1995）「エコロジガル・ソサエティ」：カプラ，F.，E.カレンバック（著），鷲田栄作（訳）『ディープ・エコロジー考：持続可能な未来に向けて』佼成出版会，東京，pp.49-69.
45　カレンバックE.（1995）「二十一世紀のモデル社会<エコトピア」in　フリチョフ・カプラ、アーネスト・カレンバック著、鷲田栄作編訳、『ディープ・エコロジー考』佼成出版社、p.166.
46　カレンバック，E.（著），前田公美（監訳）（1992）『緑の国エコトピア下巻：エコトピア・レポート』株式会社　ほんの木，東京.
47　カレンバック，E.（著）三輪妙子（訳）（1990）『緑の国エコトピア上巻：エコトピア国出現』ほんの木，東京.
48　カレンバック，E.（著），エコトピアグループ（編訳）（1983）『全生活カタログ』，第4版，晶文社，東京.
49　川喜田二郎（2015）『続・発想法：KJ法の展開と応用』，中公新書210，東京，1970(第1版).
50　川崎興太（2011）「アメリカ合衆国オレゴン州における成長管理政策とスマート・グロース政策の変遷に関する研究：州土地利用計画制度の誕生・成長・混乱・甦生」，都市計画論文集　Vol.46　No.1，2011年4月，（社）日本都市計画学会，pp.1-12.
51　神田川ネットワーク（編）（2008）『神田川再発見：歩けば江戸・東京の歴史と文化が見えてくる』，東京新聞出版局，東京.
52　城戸光世（著）（2008）「2人のエデン，廃墟のアメリカ―J.F. クーパーとホーソーンのユートピア批評―」In　スコット・スロヴィック他（編著）:『エコトピアと環境正義の文学：日米より展望する広島からユッカマウンテンへ』，晃洋書房，京都，pp.21-36.
53　鬼頭宏（2012）『環境先進国江戸』，吉川弘文館，東京.
54　木原武一（1989）『ルイス・マンフォード』，鹿島出版社，東京.
55　久馬一剛（2005）『土とは何だろうか？』，京都大学学術出版会，京都.
56　久保田恵政(著)（1989）「主体的学習を支える環境」ケーススタディ杉並第十小学校：防災拠点を意識した学校施設In　教育と施設　24号，，1989.03. p50.
57　暮らしの手帖（1979）「特集記事：空カンと戦ったオレゴンの人たち」，暮らしの手帳No.61，1979.07.暮らしの手帳社，東京，pp.4-19，
58　桑子敏雄（2013）『生命と風景の哲学：空間の履歴から読み解く』，岩波書店，東京.
59　桑子敏雄（著）（2012）「空間の履歴」から読みかえる環境問題―　「安全神話の真実」In昭道智彌（編著）:『日本の環境思想の基層』岩波書店，　pp24-46.
60　桑子敏雄（2009）『空間の履歴』東信堂，東京.
61　桑子敏雄（編著）（2008）『日本文化の空間学』東信堂　東京.
62　桑子敏雄（著）（2007）「ふるさとの見分け力：コモンズの喜劇」In　日本建築学会都市計画委員会都市景観賞委員会（編）（2007）「生活景のポテンシャル」2007年度，日本建築学会大会（九州）都市計画部門パネルディスカッション資料，pp17-20.
63　桑子敏雄（1996）『気相の哲学』，ロンド叢書6，新曜社，東京.

64 小池曙(さんし会)提供 (2006)「国有施設跡地利用計画 ～蚕糸試験場周辺まちづくり計画～」2006.03.18
65 小泉秀樹(著)(2006)「コラボラティブ・プランニング:多様な主体による討議に基づく都市計画への転機」In 高見沢実(編著):『都市計画の理論:系譜と課題』, 学芸出版社,京都, pp.266-292.
66 越澤明 (2013)『東京都市計画物語』, (日本経済評論社1991年刊行)ちくま学芸文庫, 東京, 第1版2001.
67 近藤和彦 (1998)『文明の表象:英国』, 山川出版社, 東京.
68 斉藤光雄 (1994)「特集・環境保全型都市づくり(II)エコトピア計画策定:越谷市の取組み」, 地域開発'94 8 Vol.359, 財団法人日本地域開発センター.
69 佐藤俊一 (2011)「地域主義の思想と地域分権:玉野井芳郎教授を中心に」, 東洋法学, 第55巻第1号, 2011.07.
70 真田純子 (2004) 平成16年度東京工業大学大学院学位申請論文「東京緑地計画の計画理念に関する研究」.
71 さんし会編 (2011)「さんし会便り第126号:東日本大震災」, p.3
72 さんし会 (2011) In「まちづくり博覧会活動団体紹介」, 2011.03, 杉並区阿佐ヶ谷区民会館にて.
73 塩田弘(著) (2008)「『エコトピア国』その矛盾と暴力―カレンバックのディストピアを読む―」In S.スロヴィック(他編著)『エコトピアと環境正義の文学:日米より展望する広島からユッカマウンテンへ』, 晃洋書房, 京都, pp.213-225.
74 塩野宏 (1997)『行政法I:第二版』, 第9版, 有斐閣, 東京.
75 ジェイコブス, J. (著), 山形浩生(訳) (2010)『[新版] アメリカ大都市の死と生』, 鹿島出版会, 東京.
76 島谷幸宏,吉村伸一(対談) (2010)「水辺環境の未来と生物多様性:川と創る自然共生型社会」FRONT MOOK5, 2010.10, リバーフロントセンター, pp.38-44.
77 清水亮 (2006)「都市化と都市政策の展開」In『地域社会学講座3:地域社会の政策とガバナンス』, 東信社, 東京, pp.40-52.
78 シューマッハー(著), 酒井懋(訳) (2010)『スモール・イズ・ビューティフル再論』, 講談社学術文庫. 東京, (2000年初版).
79 スロヴィック,S.(他編著) (2008)『エコトピアと環境正義の文学:日米より展望する広島からユッカマウンテンへ』, 晃洋書房, 京都.
80 ソジャ,E.W.(著), 加藤政洋(訳) (2005)『第三空間:ポストモダンの空間的転回』, 青土社, 東京.
81 ソロー,H.D.(著) 飯田実翻(訳) (2005)『森の生活:ウォールデン 上』, 岩波書店, 東京.
82 ソロー,H.D.(著) 飯田実(翻訳) (1998)『森の生活:ウォールデン 下』, 岩波書店, 東京.
83 大同和彦, 市川雅代 (2014)「よみがえれ, 井の頭池！かいぼり25の実施」In 都市公園No.250, Jul.'14, pp.73-78.
84 高田知紀 (2014)『自然再生と社会的合意形成』東信堂, 東京.
85 高田知紀 (2013) 博士論文「自然再生事業における合意形成マネジメントとその評価に関する研究」2013.03.
86 高田知紀, 梅津喜美夫, 桑子敏雄 (2012)「東日本大震災の津波被害における神社の祭神とその空間的配置に関する研究」, 土木学会論文F6(安全問題)Vol.58, No.2, L167-L174.
87 高野辰之作詞, 岡野貞一作曲 (1914) 小学校唱歌「故郷」.
88 高橋裕 (2010)「自然としての川の社会性と歴史性」In 宇沢弘文, 大熊隆(編)『社会的共通資本としての川』, 東京大学出版会, 東京, pp.339-355.
89 高橋裕(著)神吉和夫(編) (2003) 博士論文『洪水論』(復刻版),『洪水論』(復刻版)を出版する会, 2003.06.神戸大学工学部建設学科土木系教室.
90 高村学人 (2012)『コモンズからの都市再生:地域共同管理と法の新たな役割』, ミネルヴァ書房, 京都.
91 高山英華 (1987)『私の都市工学』, 東京大学出版会, 東京.
92 多自然川づくり研究会(著), 財団法人リバーフロント整備センター(編) (2011)『多自然川づくりポイントブックIII 中小河川に関する河道計画の技術基準;解説 川の営力を活かした川づくり:河道計画の基本から水際部の設計まで』 公益社団法人日本河川協会発行.
93 多辺田政弘(著) (2004)「補論:なぜ今「コモンズ」なのか」In室田武, 三俣学(著):『入会林野とコモンズ:持続可能な共有の森』, 日本評論社, 東京, pp.215-226.
94 玉野井芳郎 (2002)『エコノミーとエコロジー:広義の経済学への道』, みすず書房, 東京, (初版1978), 新装版.
95 玉野井芳郎 (1984)「エコロジーと地域主義」In 建築雑誌,1984.06, Vol.99,No.1221.

96 玉野井芳郎（1980）21世紀プロジェクト研究会講演「地縁技術の再構築：その原理的意味」，農林水産技術ジャーナル，1980.05．3巻5号p.41-47．
97 鷲田栄作（1995）「解説」inフリチョフ・カプラ，アーネスト・カレンバック著，鷲田栄作編訳：『ディープ・エコロジー考』，佼成出版社、pp.186-236．
98 出口敦也（2014）「群化する超高層の時代：超高層建築の動向から見る21世紀初頭の東京都心」In 特集21世紀初頭のトーキョーI－エリア化する都市開発と暮らし［第I部　鳥の目から見たトーキョー］，都市計画，2014.02，Vol.63 No.1，pp.10-15．
99 寺嶋修康（1989）「第十小の設計について」ケーススタディ杉並第十小学校：防災拠点を意識した学校施設In　教育と施設1989.03，24号，pp49-50．
100 電気新聞海外原子力取材班（2006）『原子力ルネッサンスの風：海外最新レポート』，社団法人日本電気協会新聞部，東京．
101 トゥアン，Y.F.（著），山本浩（訳）（2004）『空間の経験：身体から都市へ』，筑摩書房，東京，（1993初版），第7刷．
102 トゥアン，Y.F.（著），小野有五，阿部一（共訳）（1999）『トポフィリア：人間と環境』，せりか書房，東京，p8，（1992初版），第4刷．
103 ドゥタンク・ダイナックス著：『河川再生と市民参加』，地域交流センター，1984．
104 戸沼幸市（2007）［小さな公園の大きな役割－震災復興元町公園の保存問題」，「まちづくり最前線」，In『都市計画270』，pp.70-71．
105 土肥真人（1992）「「江戸」から「東京」へ，そして「新しい公共空間」へ：町の風景の生成と解体のダイナミズム」In国際交流No.82，　pp.32-37．
106 内藤正明（2009）「森孝之著「エコトピアだより」の出版に寄せて」，M・O・H通信25号2009　Autumn，循環型社会システム研究所，pp.15-20．
107 内藤正明，林里香（1998）「持続可能な社会システムの構築」（表：現代社会の病理の原因・問題点と「緑の国エコトピア」による解決方法・理想像）In　内藤正明，加藤三郎（編著）：『岩波講座地球環境楽10：持続可能な社会システム』，岩波書店，東京，pp.218-219．
108 内藤正明（1992）『エコトピア:環境循環型社会の提案』，日刊工業新聞社．東京．
109 中島伸（2009）「東京都戦災復興区画整理事業における市街地計画から見た計画実態に関する研究：東京都都市計画復興と地区核整理事業計画書を用いて」都市計画論文集No．44-3，pp.811-816，（社）都市計画学会．
110 中島直人（2008）「高山英華による都市計画の学術的探求に関する研究,『都市計画の方法について』の歴史的文脈に着目して」In　都市計画論文集　No.43-3年10月，p.169．
111 中村晋一郎（2012）博士論文『「基本高水」の制度化に関する歴史研究』．
112 中村晋一郎　沖大幹（2009）「36答申における都市河川廃止までの経緯とその思想」水工学論文集第53巻2009年2月，pp.565-570．
113 中山喜代市（2009）『ジョン・スタインベック』，センチュリーブックス：人と思想，清水書院，東京．
114 成瀬厚（2010）「他所と同一化する：写真家が旅で発見した故郷」，人文地理62-5　2010，人文地理学会，京都，pp.79-92．
115 西村幸夫（2007.08）「都市計画は機能しているか：主題解説にかえて」日本建築学会九州学会(編集・著作人)『「都市計画は機能しているか：実効性のある制度改革へ向けて」都市計画部門研究協議会研究協議会資料』，pp.i-ii．
116 似田貝香門（著）(2002)「都市再生の論理と運動」In神田順，佐藤宏之（編著）：『東京の環境を考える』，朝倉書院，東京，pp.186-198．
117 NPO法人日本都市計画家協会（2010）「都市計画審議会活性化のための提案」(2010.05.19.)
118 ハーヴェイ,D.（著）水岡不二雄（監訳）（1991）『都市の資本論：都市空間形成の歴史と理論』，青木書店，東京．
119 ハイデン,D.（著）後藤晴彦・篠田裕見・佐藤俊郎（訳）（2002）『場所の力：パブリック・ヒストリーとしての都市景観』，学芸出版社，京都．
120 初田亨（1981）『都市の明治：路上からの建築史』，筑摩書房，東京．
121 原科幸彦（2007）『環境計画・政策研究の展開：持続可能な社会作りへの合意形成』，岩波書店，東京．
122 日置雅晴（著）（2007）「重要判例」In柳沢厚，野口和雄・日置雅晴（編著）『自治体都市計画の最前線』，学芸出版社，京都，pp.291-339．
123 東秀紀（2010）『東京の都市計画家：高山英華』，鹿島出版会，　東京．

124 平井正穂(解説):モア, T.(著), 平井正穂(訳) (2009)『ユートピア』第77版, 岩波文庫, 東京, pp.195-210.
125 フィッシュマン, R.(著),小池和子(訳) (1990)『ブルジュア・ユートピア:郊外住宅地の盛衰』, 勁草書房, 東京.
126 福田珠美 (2008)「「ホーム」の地理学をめぐる最近の展開とその可能性:文化地理学の視点から」, In 人文地理60-5 2008, 人文地理学会, pp.23-42.
127 福富護 (1989).03「継続調査に見る教育効果」ケーススタディ杉並第十小学校:防災拠点を意識した学校施設, In 教育と施設 1989.03. 24号, p51.
128 藤森照信 (2012)『明治の東京計画』第3刷, 岩波現代文庫学術133, 岩波書店, 東京.
129 プラトン(著), 藤沢令夫(訳) (2011)『国家 〈上〉』第52刷, 岩波書店, 東京.
130 プラトン(著), 藤沢令夫(訳) (2011)『国家 〈下〉』第48刷, 岩波書店, 東京.
131 フリント, A.(著), 渡邉泰彦(訳)(2011)『ジェコブス対モーゼス:ニューヨーク都市計画をめぐる闘い』, 鹿島出版会, 東京.
132 ベーコン, F.(著), 川西進(訳) (2010)『ニュー・アトランティス』, 第5刷, 岩波書店, 東京.
133 ベル, E. M.(著)平弘明・松木茂(訳)中島明子(監修・解説)(2001)『英国住宅物語:ナショナルトラストの創始者オクタヴィア・ヒル伝』, 日本経済評論社, 東京.
134 牧田義輝 (2007)『住民参加の再生:空虚な市民論を超えて』, 勁草書房, 東京, pp.2-42.
135 正井泰夫 (1993)「地図で見る江戸東京の変遷」In正井泰夫監修:『地図で見る江戸東京の今昔:江戸東京大地図』, 平凡社, 東京.
136 松村達雄 (2008)「解説」, ウィリアム・モリス(著), 松村達雄(訳):『ユートピア便り』岩波書店, pp.381-392, 第1版1968, 第13版.
137 丸山徳次(著) (2009)「公害・正義:「環境」から切り捨てられたもの/者」In 鬼頭修一/福永真弓(編):『環境倫理学』, 東京大学出版会, 東京, pp.71-80.
138 マンフォード,L.(著)生田勉, 横山正(訳) (1972)『都市と人間』, 思索社, 東京.
139 三浦笙子(著)(2008)「「モービィ・ディック」, におけるエコディストピア:棺, 鯨, 麻の黙示録」In S.スロヴィック(他編著)『エコトピアと環境正義の文学:日米より展望する広島からユッカマウンテンへ』, 晃洋書房, 京都, p.37-48.
140 三木和郎 (1984)『都市と川』,人間選書69, 社団法人農産漁村文化協会.
141 水口俊典 (1998)『土地利用計画とまちづくり 規制・誘導から計画協議へ』学芸出版, 第1版1997, 第2版.
142 水野真彦 (2010)「2000年における大都市再編の経済地理:金融資本主義, グローバルシティ、クリエイティブクラス」In 人文地理62-5 2010, 人文地理学会, 京都, pp.26-39.
143 三俣学(著) (2009)「21世紀に生きる英国の高地コモンズ」In室田武(編著):『環境ガバナンス叢書 グローバル時代のローカル・コモンズ』, ミネルヴァ書房, 京都, pp.234-261.
144 味埜俊, 佐藤弘泰(著)(2002)「東京の下水道と下水処理」In神田順, 佐藤宏之(編著):『東京の環境を考える』, 朝倉書店, 東京, pp.153-169.
145 蓑茂寿太郎(著) (1992)「東京グリーンベルトの夢と片鱗:東京緑地計画1939年」In石田頼房(編):『未完の東京計画 実現しなかった計画の計画史』, ちくまライブラリー68, 筑摩書房, 東京, pp.115-138.
146 宮口侗廸(著) (2004)「川と地域社会の進化」In「いい川・いい川づくり」研究会(編著):『「私たちのいい川・いい川づくり」最前線 全国「川の日」ワークショップからの贈りもの』, 学芸出版社, 京都, pp.111-123.
147 宮沢数雄 (2003)「生ごみコンポストの原理・原則」「土作り原理・原則」ほか, エコトピアン第1号, エコトピアンの会, 東京, pp8-16.
148 「みんなの森」第2号 (2003)「特集 エコトピアの予感 緑の市民社会がやってくる」2003年1月1日, ほんの木, p. 11.
149 村上處直 (1989)「視点 防災で学校施設と地域の一体化を」In 教育と施設, 1989.03, 24号, p59.
150 村上威夫 (2003)「オレゴン州:成長管理の先進州の新たな挑戦」In小泉秀樹他編『スマート・グロース:アメリカのサスティナブルな都市圏政策』, 学芸出版, 京都, p.56-106.
151 村田陽平 (2009) 『空間の男性学:ジェンダー地理学の再構築』, 京都大学学術出版会, 京都.
152 室田武, 三俣学(著), 多辺田政弘(補) (2004)『入会林野とコモンズ:持続可能な共有の森』, 日本評論社, 東京.
153 室田武, 三俣学 (2004)「イングランド, ウェールズにおけるコモンズの歴史と現況」In室田武, 三俣学(編著), 多辺田政弘(補)『入会林野とコモンズ:持続可能な共有の森』, 日本評論社, 東京, p.99-

131.
154 メドウズ, D. H. 他(著), 大来佐武郎(監訳) (2012)『成長の限界:ローマ・クラブ「人類の危機」レポート』, ダイアモンド社, (1972初版),第64版.
155 モア, T.(著), 平井正穂(訳) (2009)『ユートピア』, 第77版, 岩波書店, 東京.
156 森孝之 (2010)『京都嵐山エコトピアだより:自然循環型生活のすすめ』, 小学館, 東京.
157 モリス,W.(著), 松村達雄(訳) (2008)『ユートピア便り』, 岩波書店, 東京, 第1版1968, 第13版.
158 屋井鉄雄(著) (2005)「都市の風格と生活空間」In 森地茂(編著)『国土の未来』, 国土の未来研究会, 日本経済新聞社.
159 山田朋子(著) (2006)「石川栄耀:人びとの生活と都市計画」in 加藤政洋, 大城直樹編著 『都市空間の地理学』ミネルヴァ書房 pp.30-42.
160 山道省三 (2004) 「いい川・いい川づくり」研究会(編著):『私たちの「いい川・いい川づくり」最前線』学芸出版社, 京都.
161 「用水と排水」編集室 (2013) 「市民の力で東京の河川環境を再生し日本を元気にする:善福寺川の里川への再生目指し‘善福蛙’が立ちあがる」In用水と排水, 2013.05, Vol.55 No.5, 産業用水調査会発行,pp.7-12, (pp.333-338).
162 吉川仁(著) (1989) 「杉並第十小建設の経緯」ケーススタディ杉並第十小学校:防災拠点を意識した学校施設In 教育と施設, 1989.03, 24号, p47-48.
163 レルフ, E.(著), 高橋岳彦, 阿部隆, 石山美也子(訳) (2012)『場所の現象学:没場所性を越えて』, ちくま文芸文庫, 東京, (初版1999).
164 ローリー, W.(著), 川西進(訳) (2010) 「読者に」In『ニュー・アトランティス』, 岩波書店, 東京, p.5, pp.67-86.
165 ロールズ, J.(著), 川本隆史, 福間聡, 神島裕子(訳) (2010)『正義論:改訂版』 紀伊國屋書店, 東京.
166 渡辺俊一(編著) (2001)『市民参加のまちづくり:マスタープランづくりの現場から』, 学芸出版, 京都, (初版1999).

英文

1 Abbott, C. (2011) *"PORTLAND IN THREE CENTURIES: THE PLACE AND THE PEOPLE"*, Oregon State University Press, Corvallis, Oregon.
2 Abbott, C. (2004) Centers and Edges: Reshaping Downtown Portland, In Ozawa C. P. ed., *"The PORTLAND EDGE: Challenges and Successes in Growing Communities"*, Island Press, Washington D.C.
3 Anderson, E. N. (2013) Foreword In Lockyer, J. and Veteto, J. R. (ed.) "*ENVIRONMENTAL ANTHROPOLOGY ENGAGING ECOTOPIA: Bioregionalism, permaculture, and Ecovillages*", Volume 17 Environmental Anthropology and Ethnobiology, Berghahn Books, New York, Oxford, p.xi-xviii.
4 Anderson E. N. (2010) *"The Pursuit of Ecotopia: Lessons from Indigenous and Traditional Societies for the Human Ecology of Our Modern World"*, Praeger, Santa Barbara, California.
5 Arnstein, S. R. (1969) "A Ladder of Citizen Participation" JAIP, Vol.35, No.4, July 1969, pp.216-224.
6 Barlowe, R. (1986) "*Land Resource Economics: The Economics of Real Estate. Fourth edition*", Prentice Hall, Englewood Cliffs, N.J.
7 Berry, B.F.L. (1973) *"The Human Consequences of Urbanization: Divergent Paths in the Urban Experience of the Twentieth Century"*, St. Martin's Press Inc., New York.
8 Berry, J. M., Portney, K.E and Thomson, K. (1992) *"The Rebirth of Urban Democracy"*, The Brookings Institution Press, Washington D.C.
9 Brown, R.H., Whitaker, J. R. (ed.) (1948) *"Historical Geography of the United States"*, Harcourt, Brace and Company, New York.
10 Bryson, J.M. & Corsby, B.C (1992) *"Leadership for the common good: Tackling public problems in a shard power world"*, Jossey-Bass, San Francisco.
11 Callenbach, E. (2008) *"ECOLOGY: A Pocket Guide: Revised and Expanded"*, California University Press, Berkeley, 1998, revised.
12 Callenbach, E. (2004) *"ECOTOPIA: 30th Anniversary Edition"*, Bandam Books, New York.
13 Callenbach, E. (2000) *"Living Cheaply with Style, Live Better & Spend Less, Revised & Updated"*, Ronin Publishing, Berkeley.

14 Callenbach E. (2000) *"Bring Back The Buffalo! A Sustainable Future for America's Great Plains"*, University of California Press, Berkeley.
15 Callenbach, E. (1981) *"Ecotopia Emerging"*, Banyan Tree Book, Berkeley.
16 Carson, R. (2002) *"Silent Spring"*, Mariner Books, Houghton Mifflin Company, Boston, New York.
17 Clawson, M. (1968) "*The Land System of the United States: An introduction to the History and Practice of Land Use and Land Tenure*", Lincoln, Nebraska, University of Nebraska Press.
18 Davidoff, P. (2003) "Advocacy and Pluralism in Planning", Reprinted by permission of the Journal of the American Institute of Planning, 31 (4) pp.544-55, 1965, および1n Campbell, S. and Fainstein, S. S. (eds.): *"Reading in Planning Theory, Second Edition"*, Blackwell Publishing, MA. U.S.A., Oxford, U.K. Victoria, Australia, pp210-223.
19 Demangeon, A. (1962) The Origins and Causes of Settlement Types, In *"Readings in Cultural Geography"*, Wagner, Phillip L and Mikesell, Marvin W. ed., The University press, Chicago, Illinois, pp.506-16.
20 Dunlap, T. R. (2004) *"Faith in Nature: Environmentalism as Religious Quest"*. Seattle, University of Washington Press.
21 Emerson, R.W. (2003) *"Nature and Selected Essays"*, Penguin Classics.
22 Fishman, R. (2003) Urban Utopia, Ebenezer Howard, Frank Lloyd Wright, and Le Corbusier, In Campbell, S. and Fainstein, S. S. (eds.): *"Reading in Planning Theory, Second Edition"*, Blackwell Publishing, MA. U.S.A., Oxford, U.K. Victoria, Australia, pp21-61.
23 Garreau, J. (1981) *"The NINE NATIONS of The NORTH AMERICA"*, Avon Books, New York.
24 Gibson, K. J. (2004) Urban Redevelopment in Portland: Making the City Livable for everyone? In Ozawa C. P. (ed.), *"The PORTLAND EDGE: Challenges and Successes in Growing Communities"* Island Press, p.61.
25 Hardin, G. (1968) The Tragedy in Commons, Science13, 1968.12, Vol.162, No.3859, pp.1243-1248.
26 Hephaetus Books: "People from Williamsport, Pennsylvania", (Source: http://wikipedia.org/?Oldid=390645278 Contributors :)
27 Hester, R. T., Jr. (2006) *"Design for Ecological Democracy"*, University of California Press, Berkeley.
28 Hooks, B. (2000) *"Feminist theory: from margin to center, 2nd ed."*, South End Press, Cambridge, MA, (1984初版).
29 Jacobs, J. (1993) *"The Death and Life of Great American Cities"*, (the Random House Publishing Group, 1961), The Modern Library, New York.
30 Johnson, S. R. (2004) The Myth and Reality of Portland's In Ozawa C. P. (ed.), "*The Portland Edge, Challenges and Successes in Growing Communities"*, Island Press, Washington D.C., pp.102-117.
31 Kato, M. (2014) A Study on the Restoration of Urban Ecology: focus on the Concept of Home Place in Callenbach's Ecotopia: A Park Conservation and Community Networks, In Nakagoshi, N. and J.A. Mabuhay (eds.): *"Designing Low Carbon Societies in Landscapes"*, Springer, Tokyo, 35-56.
32 Kato, M. , Takada, T. , Umetsu, K. , Kuwako, T. (2013) A STUDY ON A REGENERATION OF URBAN COMMONS THROUGH THE NATURE FRIENDLY RIVER MANAGEMENT AND "FINDING HOME PLACE", IASC2013 14th Global Conference of the International Association for the Study of the Commons, 3-7 June 2013 , MOUNT FUJI, JAPAN, pp.1-17.
33 Kato, M. (2012) A study on the vision to achieve a sustainable society: Focused on the concept of "Home Place" in Ernest Callenback's novel ecotopia, 13th Asian Bioethics Conference and the 6th UNESCO Asia Pacific School of Ethics Roundtable, Malaysia, *"Bioethics and Life: Security, Science and Society"*, 2012.08, pp.28-35.
34 Kramer, L. (1988) *"Celebrated Portland"*, Winsor Publication, Inc. Northridge, California.
35 Larson, A. J. (1999) "Mountain justice, An Examination of three Mountainous West County Courthouses", Material Culture, Vol.31, No.1, Spring.
36 Leopold, A. (1949) *"A Sand County Almanac"*, Oxford University Press, New York.
37 Lockyer, J. and Veteto, J.R. (eds.) (2013) *"Environmental Anthropology Engaging Ecotopia; Bioregionalism, Permaculture, and Ecovillages: In Environmental Anthropology and Ethnobiology"*, *Volume 17*, Berghahn, New York, Oxford.

38 Marsh, R.W. (2003) *"Nature and Selected Essays"*, Penguin, New York.
39 Mayer, H. and Provo, J. (2004) The Portland Edge in Context, In Connie P. Ozawa (ed.): *"The PORTLAND EDGE, Challenges and Successes in Growing Communities",* Island Press, Washington D.C., pp.9-33.
40 Miller, G. Tyler Jr. (1989) *"Resource Conservation and Management"*, Wadsworth Publishing Company, Belmont, California.
41 Mumford, L. (2008) *"The story of Utopias"*, original copyright 1922, BiblioBazaar Produced by Amazon, Printed in Japan, Copyright.
42 Nadenicek, D. J. (1996) Civilization by Design: Emerson and Landscape Architecture, In Nineteenth Century Studies Volume Ten, p.33-47.
43 Norton, M. B. (et.al) (1982) *"A People & A Nation: A History of The United States Complete Edition",* Houghton Mifflin Company, Boston.
44 Orloff, C. (2004) If Zealously Promoted by All: The Push and Pull of Portland Parks History, In Connie P. Ozawa (ed.), *"The PORTLAND EDGE, Challenges and Successes in Growing Communities",* Island Press, Washington D.C., pp.140-163.
45 Ostrom, E. (1990) *"Governing the Commons The evolution of Institutions for Collective Action",* Cambridge University Press, New York.
46 Ozawa, C. P. (ed.) (2004) *"The PORTLAND EDGE: Challenges and Successes in Growing Communities"*, Island Press, Washington D.C.
47 Ozawa, C.P. (ed.) (2004) Introduction In *"The Portland Edge Challenges and Successes in Growing Communities",* Washington D.C. p.2. (Reason Policy Institute (2001) City Views: Urban Studies Legend Jane Jacobs on Gentrification, the New Urbanism, and Her Legacy. Http://reason.com/ 0106/ fe.bo.cuty.shtml, accessed October 2001).
48 Parsons, J. J. (2013) On Bioregionalism and Watershed Consciousness, In Lockyer, J. and J. R. Veteto (eds.): *"Environmental Anthropology Engaging Ecotopia; Bioregionalism, permaculture, and Ecovillages"*: In Environmental Anthropology and Ethnobiology, Volume 17, Berghahn, New York, Oxford, pp.49-57.
49 Paterson, J.H. (1984) *"North America, A GEOGRAPHY OF CANADA AND THE UNITED STATES: SEVENTH EDITION"*, Oxford, New York, Oxford University Press.
50 Pregill, P., and Volkman, N. (1999) *"History of the American Landscapes: 2nd ed."* John Wiley & sons. All rights reserved.
51 Putnam, R.D. and Feldstein, M. (2004) Portland a Positive Epidemic of Civic Engagement, In *"Better Together: Restoring the American Community",* Simon and Schuster, New York.
52 Relph, E. (1980) *"Place and Placelessness",* Pion Limited, London, (1976初版).
53 Robertson, I. (1987) *"Sociology Third Edition"*, Worth publishers, Inc.
54 Seltzer, E. (2004) It's Not an Experiment: Regional Planning at Metro, 1990 to the Present, In C. P. Ozawa ed., *"The PORTLAND EDGE, Challenges and Successes in Growing Communities",* Island Press, Washington D.C., pp.35-60.
55 Smith, G., Callenbach, E. (ed.) (2011) *"Nuclear Roulette: The Case Against A "Nuclear Renaissance"",* The International Forum on Globalization, San Francisco.
56 Smith, R.L., & Smith, T.M. (2001) Vegetational zones of North America. (Courtesy of U.S. department of Interior Fish and Wildlife Service), *"Ecology & Field Biology Sixth Edition"*, Benjamin Cummings, San Francisco.
57 Wagner, P. L. and Mikesell, M. W. (ed.) (1962) "*Readings in Cultural Geography",* The University Press, Chicago, Illinois.
58 Worster D. (2008) "*A Passion for Nature: The Life of John Muir",* Oxford University Press, Oxford.

講演録

1 太田慧 (2012)「多自然川づくりにおける地域住民の合意形成のプロセスとその妥当性:東京都杉並区済美公園の事例」日本地理学会発表要旨集 No.81 2012年日本地理学会春季学術大会 3月28日～3月30日:首都大学東京: 社団法人日本地理学会 p.84.
2 カレンバック, E.(講演), 中山晴康(翻訳) (2003)「E.カレンバックさんの講演」In『エコトピアン第1号特集鼓腹撃壌』, エコトピアンの会, p.76.
3 境原達也 (2013) 善福蛙アクション4「すぎなみ環境ネットワークの取り組みと井荻小学校の善福寺川での環境学習についてのレクチャー」, 2012.10.13, アンサンブル荻窪.

4 定方正毅（2005）「エコトピア社会の構築に向けて―美しい日本を創る―」In『発展途上国環境研究への道』2005.03.04，東京大学大学院工学系研究科化学システム工学専攻
5 島谷幸宏（2011）「水を貯める 樋井川流域治水市民会議」プレゼンテーション資料In The 8th International Forum on Waterfront and Watershed Restoration, 2011.11.11.
6 杉並区井荻小学校6年生の発表（2012）「川掃除から学んだこと」，第13回善福寺川フォーラム（以下，「フォーラム」という）（2012年12月2日）および杉並区都市整備部土木計画課主催の「善福寺川『水鳥の棲む水辺』創出事業シンポジウム」，杉並区西荻区民センター(2013年1月26日).
7 土屋十圀（2012）「善福川を里川にカエル会：土屋十圀先生の善福寺川レクチャー」，記録: 加藤まさみ. 2012.06.28）阿佐ヶ谷.
8 日本建築学会九州学会(編集・著作人)（2007)『「都市計画は機能しているか―実効性のある制度改革へ向けて―」2007.08，都市計画部門研究協議会研究協議会資料』
9 林博博徳（2013）善福蛙アクション6「上西郷川の多自然川づくり」プレゼンテーション，2013.1.12，アンサンブル荻窪にて.
10 山道省三（2013）20130519__kouen「日本の“いい川”づくり・多自然川づくりについて」桂川・相模川流域協議会総会2013.0519，p.2, Adobe Acrobat Document,2015.07.02. アクセス.
11 Callenbach, E.（2006）“30 years from Ecotopia“A lecture at KIESS Symposium on Intermediate Technology, Kyoto.
12 Callicott, B. J. and Ybarra, P.S.（2010）“The Study of Literature and the Environment: Past, Present, and Future”. A Paper for the Lecture at Tokyo Institute of Technology.
13 Desarda, H. M.（2012）“The Challenge of Harmonising Economics, Ecology and Ethics, A Gandhian Perspective of Greening the Economy” Paper for 12th Biennial Conference of ISEE, Theme 3: Environmental Justice, Ethics and Values; Mores and morals: Toward an environmental ethic.
14 Larson, A.（1989） Cultural Geography 講義メモ，Liberal Art and Science, University of Illinois at Chicago.
15 Thomson, J. T.（2013）“Emerald Necklace Parks as Common Properties” 2013 IASC Conferences in Kita-Fuji.

インタビュー・ヒアリング・会議録等

杉並区蚕糸の森・善福寺川関連

1 蚕糸の森祭り協議会会議（2013.03.02.）杉並区立第十小学校会議室にて.
2 さんし会ガーデン作業取材（2012,12.08.）
3 小池曙（さんし会会長）へのインタビュー（加藤まさみ. 2012.04.18.）杉並区和田，杉並区立第十小学校にて.
4 東京都第三建設事務所工事第2課（2016.01.08.）済美橋周辺護岸工事に関する情報提供
5 井の頭池外来生物問題協議会会議の傍聴（2013年11月から2月井の頭公園事務所にて）および井の頭池かいぼり作業見学（2014.01.）
6 杉並区立井荻小学校6年生からの質問状と善福蛙の回答（2012.11.）
7 市橋綾子（杉並区議会議員・「神田川ネットワーク」事務局長）と西田穣（都市計画家）への「杉並の善福寺川市民活動」のヒアリング（高田知紀，加藤まさみ. 2012.01.18）杉並・地域エネルギー協議会事務所にて.
8 鈴木富雄「緑の善福寺川を愛でる会」会長へのヒアリング(加藤まさみ. 2012.02.） 杉並環境カウンセラー協会事務所
9 善福寺川を里川にカエル会（記録・写真：加藤，賀川一枝，高田知紀. 2012.05.12.）「善福蛙・和泉川見学会」
10 「第13回善福寺川フォーラム」（記録作成:前川智美. 編集加藤まさみ. 2012.12.02.）あんさんぶる荻窪にて（東京都杉並区荻窪5－15－13）.
11 「善福寺川フィールド・ワークショップ議事録」（高田知紀. 2011.12.17.）善福寺川および杉並区民会館会議室にて，

文京区立元町公園関連

12 駒込大観音光源寺（取材. 2011.07.09)「ほおずき千成り市」配布チラシ.
13 藤原美佐子（文京区議会議員）へのインタビュー（加藤まさみ. 2011.6.18.)文京区区議会事務所にて.
14 松本美智子（NPO法人緑のゴミ銀行理事長）へのインタビュー（加藤まさみ. 2011.06. 08. ）：文京区役所ビル内にて，文京区，東京
15 NPO法人緑のゴミ銀行御茶ノ水橋下，堆肥づくり作業（取材. 2011.06.21.）
16 NPO法人緑のゴミ銀行春日交差点の植え付け作業（取材. 2011.06.12. ）

エコトピア関連

17 森孝之へのインタビュー,(加藤まさみ. 2011.06.18) 京都嵐山の森邸・庭園にて.

18 Callenbach, E.の加藤まさみへのe-mail (2012.02.08.)

19 Callenbach, E. へのインタビュー (加藤まさみ. 2003.07.) Berkeley, California.

ポートランド関連

20 Aptekar. B. (Portland Parks and Recreation)へのヒアリング (2005.04.02) Portland市役所にて.

21 Dietz. E., :元ポートランド市都市計画委員会委員 (ポートランド市役所取材協力, アドバイス及び談話. 2003.07, 2005.04, 2007.09.)

22 Lewis and Clark College, International Students and Scholarsについての問い合わせ (2012.09.20.)

23 The City of Portland Bureau of Planning ポートランド市役所への問い合わせ (2003.07, 2005.04, 2007.09.)

行政刊行物・文書・議事録など

東京都

1 公益財団法人 東京都公園緑地協会 (2014)『東京の緑を作った偉人たち』, 東京.

2 公益財団法人 東京都公園協会 緑と水の市民カレッジ事務局3F (2013) 平成25年度特別企画展 井下清生誕130周年記念/東京都公園協会設立60周年記念「井下清と東京の公園 緑に生涯をかけた彼の哲学」みどりのインフォメーション・プラザ企画展コンテンツブックシリーズ(H25'-3), 東京, pp.13-14.

3 東京都下水道局 (2013) 善福寺川フォーラム資料「善福寺川合流式下水道改善事業について」.

4 東京都第三建設事務所 (2015)「神田川水系の河川事業」平成27年3月.

5 東京都第三建設事務所 (2012.03.15)「善福寺川調整池事業」神田川上流域懇談会配布資料

6 東京都第三建設事務所工事第2課 (2008)「済美公園と一体化する善福寺川のあり方を考えるワークショップ」第4回(3月15日)「モデルプランをまとめる」「かわら版」, 2016.01.08入手.

7 東京都第三建設事務所工事第2課 (2008)「済美公園と一体化する善福寺川のあり方を考えるワークショップ」第3回(2月23日)「公園と一体的な水辺空間を考える」「かわら版」, 2016.01.08入手.

8 東京都第三建設事務所工事第2課 (2008)「済美公園と一体化する善福寺川のあり方を考えるワークショップ」第2回(2月2日)「水辺・親水公園のいろいろ」(事例見学)「かわら版」, 2016.01.08入手.

9 東京都第三建設事務所工事第2課 (2008)「済美公園と一体化する善福寺川のあり方を考えるワークショップ」第1回(1月19日)「善福寺川と済美公園の現状を考える「かわら版」, 2016.01.08入手.

10 東京都第三建設事務所工事第2課 (2007.12.)「済美公園と一体化する善福寺川のあり方を考えよう!」参加募集チラシ2016.01.08入手.

11 東京都都市整備局都市づくり政策部土地利用計画課 (2013) 東京の土地利用(平成23年東京都区部),平成25年3月発行.および「東京の土地利用(平成23年東京都区部)」正誤表(2014.07発表).

12 東京都都市計画局総務部総務課 (2013)『都市計画のあらまし 平成25年度版』東京都生活文化局広報公聴部都民の声課.

13 東京都都市計画局総務部相談情報課(編集) (1996)『東京の都市計画百年』, 東京都情報連絡室, 初版1988.09, 第3版.

14 (東京都 (1962)「自作農創設特別措置に基づく農地解放の都市計画遺廃について」pp.94-96) In石川幹子(2001)『都市と緑地 新しい都市環境の創造に向けて』岩波書店, 東京, p.258.

15 東京都編集 (1955) 都史紀要三「銀座煉瓦街の建設」東京都発行.

杉並区

16 宍戸美奈(著) (2007)「地域演習報告会 地域が動かした学校〈杉並第十小学校〉」杉並師範館(編) 杉並区.

17 杉並区都市整備部まちづくり推進部 (2007.09)「安全で住みよいまちに」.

18 浜田洋子(著)(2006) 杉並区の市民活動と社会教育を記録する会(編),「杉並の市民活動と社会教育のあゆみ第1号 蚕糸試験場跡地周辺のまちづくり……学校防災公園に生まれ変わるまで……」p.123.

19 浜田洋子(著), 財団法人杉並区まちづくり公社(編) (1992)『まちものがたり 第1巻 蚕がつくったまち』.

20 杉並第十小学校P.T.A移転対策委員会 (1986)『わたしたちの杉十小1986 開校50周年記念誌』杉並第十小学校, 東京.

21 杉並区建設部都市整備課 (1983.12.)「蚕糸跡地周辺不燃化まちづくりの記録 (II)」.

22 杉並区建設部都市整備課 (1982. 11)「蚕糸跡地周辺不燃化まちづくりの記録(I)」.

23 杉並区建設部都市整備課, 原進(杉並区建築部長) (1982.11)「発刊にあたって」 In 「蚕糸跡地周

辺不燃化まちづくりの記録(I)」.

中野区

24 桃園地域ニュース編集委員 (2013.02)「わが町紹介・宮桃町会・ももの木119号」桃園地域ニュース.

25 中野区 (1993)「みどりの風に誘われて 桃園川緑道」中野区平成6年.

26 中野区立第三中学校理科部:昭和61年年度「神田川と善福寺川の実態調査と未来像」(コピー取得. 2012)

27 中野区企画部企画課 (1982)『都市を拓く:まちをひらく:中野区まちづくり白書』, 東京.

文京区

28 文京区都市計画部計画調整課 (2007) 平成19年度第2回文京区都市計画審議会資料及び議事録及び資料(都市計画の案の理由書 東京都市計画公園 文京第2・2・1号元町公園), 平成19年8月6日開催. 文京区役所行政情報室所蔵.

29 文京区都市計画部計画調整課 (2007) 平成19年度第1回文京区都市計画審議会資料及び議事録及び資料(都市計画の案の理由書 東京都市計画公園 文京第2・2・1号元町公園), 平成19年3月19日開催. 文京区役所行政情報室所蔵.

30 文京区都市計画部計画調整課 (2006) 平成18年度第3回文京区都市計画審議会資料及び議事録及び資料), 平成18年12月22日開催, 文京区役所行政情報室所蔵.

31 文京区都市計画部計画調整課 (2006) 平成18年度第3回文京区都市計画審議会 資料:文京区文化財保護審議会委員全員の連名「元町公園・元町小学校の保存・活用についての要望書」2006.9.8. , 文京区役所行政情報室所蔵.

32 文京区都市計画部計画調整課 (2006) 平成18年度第3回文京区都市計画審議会 資料:文化審議会第三専門調査会名勝委員会から文化庁長官への「東京都文京区元町公園の保存に関する意見書」, 文京区役所行政情報室所蔵.

33 文京区都市計画部計画調整課 (2006) 平成18年度第3回文京区都市計画審議会 参考資料4:文京区 元町公園現況調査 報告書(概要), 文京区役所行政情報室所蔵.

34 文京区都市計画部計画調整課 (2006) 平成18年度第2回文京区都市計画審議会資料及び議事録及び資料(都市計画の案の理由書 東京都市計画公園 文京第2・2・1号元町公園), 平成18年7月26日開催, 文京区役所行政情報室所蔵.

35 文京区都市計画部計画調整課 (2006) 平成18年度第2回文京区都市計画審議会資料, 参考資料4「元町公園都市計画変更の経緯」, 平成18年7月26日開催, 文京区役所行政情報室所蔵.

36 文京区都市計画部計画調整課 (2006) 平成18年度文京区第2回都市計画審議会 資料:「建築史学会文京区立旧元町小学校および元町公園の保存に関する要望書」2006.5.2., 文京区役所行政情報室所蔵.

37 文京区都市計画部計画調整課 (2006) 平成18年度文京区第2回都市計画審議会資料社団法人日本建築家協会(JIA)「元町公園及び旧元町小学校の保活用に関する要望書」2006.11.27. , 文京区役所行政情報室所蔵.

38 文京区都市計画部計画調整課 (2006) 平成18年度文京区第2回都市計画審議会資料, 社団法人土木学会景観・デザイン委員会, 土木史研究委員会「文京区立元町公園および旧元町小学校に関する文化財保護審議会および景観審議会の開催を求める要望書について(解答)」に関して再要望」2006.11.27. 文京区役所行政情報室所蔵.

39 文京区都市計画部計画調整課 (2006) 平成18年度文京区第2回都市計画審議会資料, 日本の歴史公園100選 選定審査会:「日本の歴史公園100選」について, 平成10年27日, 文京区役所行政情報室所蔵.

40 文京区都市計画部計画調整課 (2006) 平成18年度文京区第2回都市計画審議会資料, 社団法人土木学会 景観・デザイン委員会, 土木史研究委員会「文京区立元町公園の保存・活用の検討に関する要望書」2006.7.4. 文京区役所行政情報室所蔵.

41 文京区都市計画部計画調整課 (2006) 平成18年度文京区第2回都市計画審議会資料, 社団法人日本造園学会「文京区立元町公園の保存に関する要望書」2006.4.20. , 文京区役所行政情報室所蔵.

オレゴン州ポートランド市

42 The City of Portland (2010)“VisionPDX2030”ポートランド市役所にて入手, 2012.09

43 The City of Portland (2010) Build it Green Home Tour Booklet.

44 Endorsed by Portland City Council (2003) River Renaissance Vision a vision for the future of our river March 2001, reprinted April.

45 Brian Aptekar (Prepared) and Jeanne Lawson (Reviewed) (2002) Evaluation Report Public Involvement Process for the Parks 2020 Vision Plan, Portland Parks & Recreation.

46 Co-Researched and prepared by Bryan Aptekar, Portland Parks and Recreation and Barbara Scharff, Commissioner Jim Francesconi's office : "The Benefits of Parks and Recreation to Businesses in Portland - Revised 7/30/1, Commissioner J. Francesconi's officeにて入手, 2003.
47 Portland Parks & Recreation (2001) "PARKS 2020 Vison".
48 Portland Parks & Recreation (2001) "PARKS 2020 VISON APPENDIX".
49 *"The Oregon Capitol"*, The Pioneer Spirit Oregon Capitol Souvenir Book, Copyright and published by Greatland Classic Sales Co. Portland, Oregon 97280.

裁判関連

1 (中野区の事例)水口俊典(2011.05.11.)平成21年(行う)第 354号「地区計画決定取消請求事件」の「意見書, 東京地方裁判所民事第3部B1係」.
2 平成21年(行う)第354号「地区計画決定取消請求事件」と平成21年(行う)第258号「都市計画決定違法確認請求事件」
3 (杉並区の事例)石川幹子(2012.03.26.)準備書面第18準備書面, 東京高裁準備書面平成20年(行コ)第260号「土地区画整理事業認可処分取消等請求控訴事件東京高裁」,平成24年3月26日.
4 平成18年(行う)第226号 土地区画整理事業施行認可処分取消等請求事件(2006.05.17.)被告杉並区(処分庁 杉並区長)東京都(処分庁東京都建築主事)

辞書・辞典

1 エクスナレッジ (2005)『都市建築不動産企画開発マニュアル2004-05』, 東京.
2 都市計画用語研究会編著 (2004)『都市計画用語事典』ぎょうせい, 東京.
3 Mayhew, S.(ed.), 田辺裕(監訳) (2004)『オックスフォード地理学辞典』, 朝倉書店, 東京, 第2版.
4 松田徳一郎編集代表 (1999) リーダーズ英和辞典第2版, 研究社.
5 *"Longman Dictionary of Contemporary English"* (2009) Pearson Longman, New York.
6 Marshall, C. (2010) *"Understanding Earth Sixth edition"*, W. H. Freeman and Company, New York.
7 Espenshade E. B. Jr. (1986) *"Goode's World Atlas 17th edition"*, Rand McNally.
8 Oxford University Press (1973) *"The Shorter Oxford".*

インターネット

団体ホームページ

1 エコトピア飯田: www.ecotopia.co.jp/ 2011.06.05.アクセス.
2 エコトピア亀岡http://www.city.kameoka.kyoto.jp/contents_detail.php?co=kak&frmId=3515 2011.06.05.アクセス.
3 エコトピア九州: ecotopia-k.co.jp 2011.06.05.アクセス.
4 NPO上越エコトピア: http://nttbj.itp.ne.jp/0975559177/index.html 2011.06.05アクセス.
5 南房総エコトピア: minamiboso-ecotopia.jimdo.com/ 2015.01.28.アクセス.
6 たてもの応援団. SOS 元町公園.元町公園保存アクション, http://www.toshima.ne.jp/~tatemono/page025.html, 2011.07.19.アクセス.
7 たてもの応援団.元町公園いろいろ年表. http://www.toshima.ne.jp/~tatemono/page047.html, 2011.07.19.アクセス.
8 23元町公園文京区本郷1丁目1震災復興小公園, http://www.geocities.jp/zouenkasyudan/52parks/pa23.html, 2011.07.19.アクセス.
9 ぱぱっと会議@元町公園: http://www.npo-rprogram.jp/motomachi/blog/oeeaae/ /, 2006.06.28, 2011.07.19.アクセス.
10 第12回国際コモンズ学会北富士大会ホームページSUB-THEMES http://iasc2013.org/en/proposals.html 2013.09.26, アクセス.
11 第12回国際コモンズ学会北富士大会ホームページ:「コモンズ研究の歩み」 http://iasc2013.org/jp/commons/research 2013.09.26, アクセス.
12 日本学術会議第18期化学工学連絡委員会物質創製工学研究連絡委員会化学プロセス工学専門委員会:報告「エコトピア社会の構築をめざして」2003.01.21. http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/18youshi/1845.html 2015.01.29 アクセス.
13 名古屋大学エコトピア科学研究所 www.esi.nagoya-u.ac.jp/ 2015.01.29アクセス.

論文・文書・情報

14 奥田隆明:「環境管理のための開発権取引の提案」http://www.trans.civil.nagoya-u.ac.jp/~cpij-cb/Lab_PDF/32.pdf 2015.01.29アクセス.

15 奥田隆明:「エコトピアの実現を目指した都市・地域の数値シミュレーション」2009. http://www.esi.nagoya-u.ac.jp/pdf/jp_t-okuda_20091017081824_1207.pdf, 2011.06.05アクセス.
16 鎌谷親善と塚原修一:2C7 「筑波研究学園都市の建設と国立試験研究機関の地方移転」, The japan Society of science policy and Research management, http://ci.nii.ac.jp/els/110003735171.pdf?id=ART0004903135&type=pdf&lang=jp&host=cinii&order_no=&ppv_type=0&lang_sw=&no=1410584707&cp=, 2012.04. アクセス.
17 陶淵明:『帰去来の辞』http://kanshi.roudokus.com/kikyorai.html 2014.12.10. 最終アクセス
18 陶端明:『桃花源記』http://www.zkai.co.jp/mypage/ebook/contents/pdf/l_k1_kanbun_guide_2/A_32-35.pdf 2014.06.アクセス, http://tao.hix05.com/201utopia.html 2014.12.10. 最終アクセス
19 鳥越皓之:「「コモンズの利用権を享受する者」環境社会学研究3 特集:コモンズとしての森・川・海」5:14 pp.5-14, 1997. The Japanese Association for Environmental Sociology, NII-Electronic Library Service. http://ci.nii.ac.jp/naid/110008726756 2013.09.26.アクセス
20 内藤正明(2008)トップ・メッセージVol.1 “3Rと低炭素”は持続可能な社会の条件か?In 3R 低炭素社会検定 ～持続可能な社会を目指して～, https://www.3r-teitanso.jp/top_message/naito.html. 2014.07.30最終アクセス.
21 林博徳:「上西郷川における小さな自然再生の取り組み」,Riverfront 80 , pp.2-5 http://www.rfc.or.jp/pdf/vol_80/p002.pdf riverfront Vol.80, pp2-4, 2015.07.05.アクセス.
22 原口剛:『心の種として』, http://homepage2.nifty.com/entetsu/siryo/basyonotikara.htm. 2014.08.24アクセス.
23 原田昌直:「01-0031-10河川事業における自然再生」, 国土交通省河川局河川環境課, 平成18年11月, Above Acrobat Document, 2015.07.02.アクセス.
24 古崎新太郎:「生態系に配慮した理想郷「エコトピア社会」の構築をめざして」PVC視点・有識者に聞く41, 塩化ビニール環境対策協議会, http://www.pvc.or.jp/news/45-03.html 2015.01.29.アクセス.
25 古崎新太郎:「エコトピア社会の構築を目指して」化学工学会第36回秋季大会」招聘講演セッションID:G1A01 環境部会シンポジウム, 社団法人化学工学会,2003.08.18公開 http://ci.nii.ac.jp/naid/130004662458 2015.01.29.アクセス.
26 森下直紀:「コンサベーション」の理念 ―アメリカ合衆国自然保護運動の発展と資源管理政策―」:In Core Ethics Vol. 5, pp339-349, 2009. http://www.ritsumei.ac.jp/acd/gr/gsce/ce/2009/mn02.pdf 2015.04.25.アクセス.

省庁・自治体 情報, 政策, 法制度

27 地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律」平成11年7月16日公布, 平成12年4月1日(2000年)施行, 地方分権推進本部ホームページ: http://www.bunken.nga.gr.jp/data/link/start.pdf 2016.01.19.アクセス.
28 都市再生特別措置法 (平成14年4月5日法律第22号)第一章 総則 (目的)第一条
29 民間事業者の能力の活用による特定施設の整備の促進に関する臨時措置法(昭和61 年法律第77号.)
30 筑波研究学園都市建設法(昭和四十五年五月十九日法律第七十三号)最終改正:平成二三年八月三〇日法律第一〇五号,第一章総則(この法律の目的) 第一条, http://www.tsukuba-network.jp/kisodata/gaiyou.html. 2016.01.19 アクセス.
31 民活法政策評価研究会:「民活法政策評価研究会報告書」, 平成18年2月28日 http://www.meti.go.jp/policy/policy_management/refrect/minkatsu-jigo-seika/minkatsu/minkatsu-houkokusyo.pdf 2015.01.19.アクセス.
32 環境省地球温暖化対策地域総合推進事業.「地球温暖化対策地域推進計画策定費補助金交付要綱」http://www.env.go.jp/hourei/syousai.php?id=03000010, 2011.06.05.アクセス.
33 財政金融研究所研修部, 関東・近畿・東海・福岡財務(支)局「財務行政の歩み」4. 筑波移転跡地の利用, https://www.mofhttps://www.mof.go.jp/about_mof/zaimu/50years/030404.htm 2016.01.23. アクセス.
34 国土交通省国土地理院:「全国都道府県市区町村別面積調査」特別区と政令指定都市の区を対象とした全国198区の人口・面積(単位:km^2)・人口密度ランキング. 人口は2015年10月1日の推計人口, 面積は2014年10月1日現在. http://uub.jp/rnk/k_j.html 2016.02.01アクセス.
34 全国の198区の人口・面積・人口密度ランキング2014年1月1日現在 http://uub.jp/rnkk_i.html 2014.02.13.アクセス.
35 東京都:平成25年の東京都区部人口推計 http://www.metro.tokyo.jp/INET/CHOUSA/2013/04/60n4p100.htm 2014.03アクセス.

36 東京都HP：荒川水系神田川流域整備計画原案（東京都パブリックコメント）
http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/kasenseibikeikaku/pdf/kandagawahonbun.pdf 2015.07.17. アクセス.
37 杉並区ホームページ：http://www2.city.suginami.tokyo.jp/gallery/gallery_main.asp 2016.01.19アクセス.
38 杉並区地図http://members.jcom.home.ne.jp/suginami-nature/suginami_files/tikei_suginami.html
39 中野区ホームページ http://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/dept/101500/d003461.html 2015.03.24.
40 中野区：「住区協議会と地域センター構想」：「特別区制度とその運営について」から抜粋（49・ 4・15中野区特別区制度調査会の答申） http://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/dept/101500/d005260_d/fil/02_2_2.pdf 20150530アクセス.
41 中野区の旧警察大学校等移転跡地所在地：Map data copy2015 Google. ZENRIN
https://www.google.co.jp/#q=%E4%B8%AD%E9%87%8E%E5%8C%BA%E5%9C%B0%E5%9B%B3 2015.12アクセス.
42 文京区ホームページhttp://www.city.bunkyo.lg.jp 2011.07.19. 2015.02.07.最終アクセス.
43 文京区：都市計画変更（元町公園）説明会報告,
http://www.city.bunkyo.lg/library/sosiki_busyo/keikaku/setumeikai/motomachokouen_kaitou.pdf., 2011.07.19アクセス.
44 文京区ホームページ, http://www.city.bunkyo.lg.jp/kusei/kaikaku/bijyon文京区政策調整会議, 平成16年10月28日：「校地拡張に伴う諸議題について, 幼保一元化について」2011.06, アクセス.
45 横浜市：「000001357いたち川都市基盤河川改修事業の効果について」チラシ 2015.07.02アクセス.
46 滋賀県湖東地方湖東地域エコトピア推進計画部門
http://www.pref.shiga.jp/d/suisei/hozen/pdf/network06_kotou.pdf 2011.06.05.アクセ2ス.
47 新潟県長岡市エコトピア寿 :http://www.city.nagaoka.niigata.jp/sisetu/simin/eco.html. 2011.06.05.アクセス.
48 福井県マリン・エコトピア三国地方全体計画. http://iss.ndl.go.jp/books/R100000002-I000002718783-00 2011.06.05.アクセス.
49 財団法人自治体国際化協会（ニューヨーク事務所）：CLAIR REPORT NUMBER 068「米国の成長管理政策(2)」（クレア・レポート(1993年5月発行)1993.05.20.
http://www.clair.or.jp/j/forum/c_report/html/cr068/index.html 2014.01.14アクセス.

アメリカ

情報

1 Amazon Readers Evaluation: ECOTOPIA :http://www.amazon.com/Ecotopia-Ernest-Callenbach/product-reviews/0553348477, 2011.07.19, アクセス.
2 Marsh Institute, Clark Universityホームページより
https://www.clarku.edu/departments/marsh/about/ 20150929 アクセス.
5 Timberg. S.:“A 70’s Cult Novel Is Relevant Again,” New York Times 2008,
http://www.nytimes.com/2008/12/14/fashion/14ecotopia.html. 2008.12, 2014.06.アクセス.
6 University of Nevada, Reno:“Professor talks about ‘Ecotopia’”in N.Y. Times:
http://www.unr.edu/nevada-today/news/2008/professor-talks-about-ecotopia-in-ny-times 2014.06.09アクセス.
7 Tucker, K. (2002)“Tom McCall & the Bottle Ban”, the Oregon Historical Project, Oregon Historical Society.
http://ohs.org/education/oregonhistory/historical_records/dspDocument.cfm?doc_ID=000DB8D3-36C7-1ED6-A42A80B05272006C 2014.06.22, アクセス.
8 Tucker, K.(2002)“Fight for the Beaches”, the Oregon Historical Project, Oregon Historical Society.
http://ohs.org/education/oregonhistory/historical_records/dspDocument.cfm?doc_ID=000E4FDF-4B57-1E77-891B80B0527200A7 2014.07.05, アクセス.
9 Robbins, W.: “The Great Divides, Resettlement and the New Economy: Oregon Donation Land Law”, Oregon Historical Society, 2002.
http://ohs.org/education/oregonhistory/narratives/subtopic.cfm?subtopic_ID=25 2014.06.23, アクセス.
10 Governor Neil Goldsmith：http://www.ohs.org/education/focus/governor_neil_goldschmidt.cfm, 2015.04.25, アクセス.

11 アメリカ合衆国本土地図http://www.7key.jp/data/usa_states/or.html#basic. 2014.01.14, アクセス.

12 ポートランド市地図 https://www.google.co.jp. 2014.01.14, アクセス.

オレゴン州・メトロ政府・マルトノマ郡・ポートランド市 政策・法制度

13 オレゴン州地図 http://quickfacts.census.gov/qfd/maps/oregon_map.html. 2014.01.14, アクセス.

14 The State of Oregon Department of Land Conservation and Development (LCD)ホームページ: http://www.oregon.gov/ LCD 2014.01.14, アクセス.

15 The State of Oregon Land Use Board of Appeals (LUBA)ホームページ http://www.oregon.gov/LUBA/about_us.shtml 2008.06.12, 2014.06.07, アクセス.

16 METRO政府ホームページ:http:///www:metro-region.org/Metro/welcometoMetr 2014.01.14, アクセス.

17 Multnomah Countyホームページ:https://multco.us/ 2014.07.05, アクセス.

18 The City of Portlandホームページ:http://www.portlandonline.com/City of Portland. Oregon, 2007.09. 2014.07.05, アクセス.

19 The City of Portland, The Bureau of Planning and Sustainability 都市計画と持続可能性局(BPS)ホームページ:http://www.portlandoregon.gov/bps/ 2014.07.05, アクセス.

20 The City of Portland, Vision PDX2030, https://www.portlandoregon.gov/bps/article/197930) 2014.04.14, アクセス

21 The City of Portland:Plan Draft Handbook 2009”11.18 PDF, http://www.portlandonline.com/portlandplan/index.cfm?c=51428 2014.01.14. 2015.4.22, 最終アクセス.